

第 197 回社会保障審議会医療保険部会 議事次第

令和 7 年 9 月 18 日（木）
10 時 00 分～12 時 00 分
場 所：全 国 都 市 会 館

（ 議 題 ）

1. 医療保険制度改革について
2. 令和 8 年度予算概算要求（保険局関係）について（報告）
3. 令和 6 年度医療費の動向について（報告）

（ 配布資料 ）

- 資 料 1－1 医療保険制度改革に向けた議論の進め方
- 資 料 1－2 基礎資料
- 資 料 2 令和 8 年度予算概算要求（保険局関係）について
- 資 料 3 令和 6 年度医療費の動向について
- 参 考 資 料 1 経済財政運営と改革の基本方針 2025 等
- 参 考 資 料 2 令和 8 年度予算概算要求（保険局関係）参考資料
- 参考資料 3－1 令和 6 年度 医療費の動向
- 参考資料 3－2 令和 6 年度 医科医療費（電算処理分）の動向
- 参考資料 3－3 令和 6 年度 歯科医療費（電算処理分）の動向
- 参考資料 3－4 令和 6 年度 調剤医療費（電算処理分）の動向

社会保障審議会医療保険部会 委員名簿

いながわ ひでかず 伊奈川 秀和	国際医療福祉大学医療福祉学部教授
うちぼり まさお 内堀 雅雄	全国知事会社会保障常任委員会委員長／福島県知事
おおすぎ かずし 大杉 和司	日本歯科医師会常務理事
かねこ ひさし 兼子 久	全国老人クラブ連合会理事
きくち よしみ ○ 菊池 馨実	早稲田大学理事・法学学術院教授
きたがわ ひろやす 北川 博康	全国健康保険協会理事長
きもり こくと 城守 国斗	日本医師会常任理事
こうの ただやす 河野 忠康	全国町村会理事／愛媛県久万高原町長
さの まさひろ 佐野 雅宏	健康保険組合連合会会長代理
しま ひろじ 島 弘志	日本病院会副会長
そでい たかこ 袖井 孝子	NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事
たなべ くにあき ◎ 田辺 国昭	東京大学大学院法学政治学研究科教授
なかむら さやか 中村 さやか	上智大学経済学部教授
にん かずこ 任 和子	日本看護協会副会長
はら かつのり 原 勝則	国民健康保険中央会理事長
ふじい りゅうた 藤井 隆太	日本商工会議所社会保障専門委員会委員
まえば やすゆき 前葉 泰幸	全国市長会相談役・社会文教委員／津市長
むらかみ ようこ 村上 陽子	日本労働組合総連合会副事務局長
よこお としひこ 横尾 俊彦	全国後期高齢者医療広域連合協議会前会長
よこもと みつこ 横本 美津子	日本経済団体連合会社会保障委員会医療・介護改革部会長
わたなべ だいき 渡邊 大記	日本薬剤師会副会長



医療保険制度改革に向けた議論の進め方

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

医療保険制度改革に向けた議論の進め方

- 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）において、「現役世代が急速に減少し、高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据えた中長期的な時間軸も視野に入れ、現役世代の負担を軽減しつつ、年齢に関わりなく、能力に応じて負担し、個性を活かして支え合う「全世代型社会保障」の構築が不可欠である」とされている。
- 上記記載を踏まえ、**中長期的にあるべき姿から逆算した必要な政策、理念及び全体像**を示していくことが国民の理解・納得感を得るためにも重要。
- そのため、医療保険部会においては、現時点における我が国の医療保険制度、人口と医療費の変化、物価等の経済情勢の変化、医療提供体制の変化について認識を共有し、**あるべき将来像とそれを実現するためにとるべき対応について意見交換を行い、論点を整理した上で、個別課題の議論を行うこと**としたい。
- その前提で、医療保険部会において、次のとおり医療保険制度改革に向けた議論を進めてはどうか。

医療保険制度改革に向けた議論のスケジュール案

令和7年9月

社会保障審議会医療保険部会で以下のとおり議論

以下の項目について認識の共有

- ・日本の医療や健康の状況
- ・日本の医療保険制度
- ・医療保険制度が直面する環境変化
- ・これまでの医療保険制度改革 等

上記の内容を踏まえ、具体的な課題について議論

とりまとめに向けた議論

とりまとめ

令和7年冬



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

基礎資料

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

目次

- ・ **日本の医療や健康の状況**

 - 健康・長寿の実現

 - 保健医療の利用状況

- ・ **日本の医療保険制度**

- ・ **医療保険制度が直面する環境変化**

 - 人口構造の変化による担い手の減少

 - 医療需要の変化

 - 物価・賃金の上昇

 - 医療費の動向

 - 保険料・所得の変化

- ・ **これまでの医療保険制度改革**

- ・ **まとめ**

- ・ **議論の視点**

日本の医療や健康の状況

-健康・長寿の実現-

主要国の65歳以上の人口割合（単位：％）

我が国の65歳以上の人口割合は、1990年には諸外国とほぼ同等であったが、急速にその割合が増え、2040年には35%に達する。**世界的にも高齢化が進んだ国**である。

年	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
平成2年 (1990年)	12.1	12.3	15.7	14.9	14.1	17.8
平成12年 (2000年)	17.4	12.3	15.7	16.4	16.2	17.3
平成22年 (2010年)	23.0	13.0	16.3	20.5	17.0	18.3
令和2年 (2020年)	28.6	16.2	18.7	22.0	21.0	20.0
令和12年 (2030年)	30.8	20.5	22.0	26.4	24.4	21.8
令和22年 (2040年)	34.8	22.4	24.8	29.5	27.2	23.7

出典：UN, World Population Prospects : The 2022 Revision

ただし日本は、2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。

(参考) 主要国の75歳以上の人口割合(単位: %)

年	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
平成2年 (1990年)	4.8	5.2	6.9	7.1	6.8	8.0
平成12年 (2000年)	7.1	5.6	7.3	7.1	7.3	8.9
平成22年 (2010年)	11.0	6.0	7.7	8.9	9.0	8.5
令和2年 (2020年)	14.7	6.6	8.7	11.5	9.7	9.5
令和12年 (2030年)	18.8	9.6	10.9	12.7	13.0	11.6
令和22年 (2040年)	19.7	12.5	13.3	16.7	15.5	12.8

出典: UN, World Population Prospects: The 2022 Revision

ただし日本は、2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。

平均寿命の国際比較

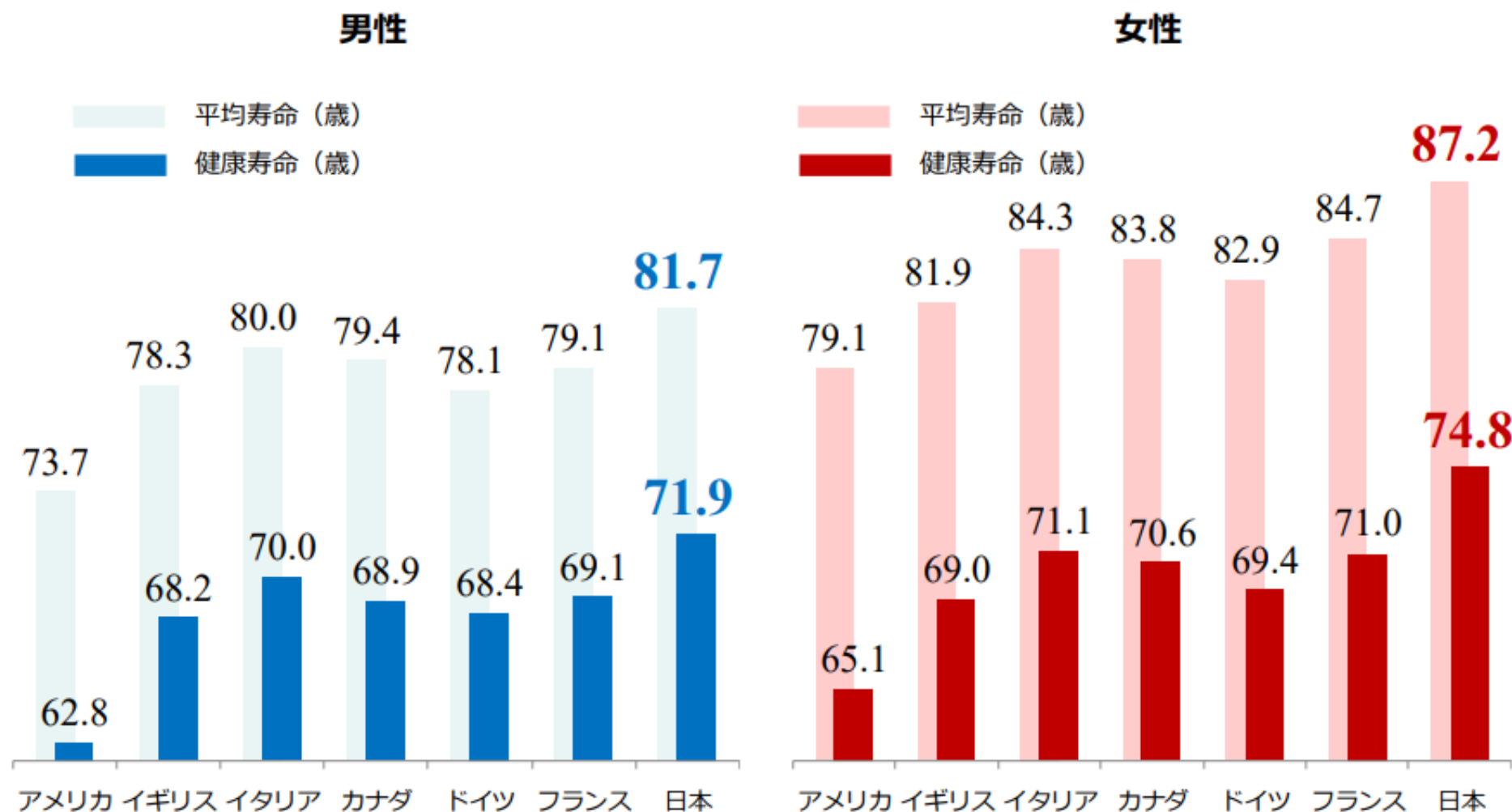
戦後諸外国と比較して低かった平均寿命は年を経るごとに延びてきた。世界的に見ても**日本人は長生き**といえる。

		昭和22年 (1947年)	昭和30年 (1955年)	昭和40年 (1965年)	令和6年 (2024年)
男	日本	50.06	63.60	67.74	81.09
	アメリカ	64.6 (1948)	66.6	66.8	75.8(2023)
	イギリス			68.3 (1965-70)	78.82(2021-23)
	ドイツ			67.41(1963-65)	78.17(2021-23)
	フランス	61.87(1946-49)	65.04(1952-56)	67.8	80.04
	スウェーデン	69.04(1946-50)	70.49(1951-55)	71.6(1961-65)	82.29
女	日本	53.96	67.75	72.92	87.13
	アメリカ	69.9 (1948)	72.7	73.8	81.1(2023)
	イギリス			74.6(1965-70)	82.77(2021-23)
	ドイツ			73.22(1963-65)	82.99(2021-23)
	フランス	67.43(1946-49)	71.15(1952-56)	75.0	85.60
	スウェーデン	71.58(1946-50)	73.43(1951-55)	75.7(1961-65)	85.35

(注) ドイツは1989年以前は旧西ドイツの値である。年次及び () 内は作成基礎期間。
出典：厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室「簡易生命表の概況」、国連「Demographic Yearbook」

平均寿命と健康寿命の国際比較

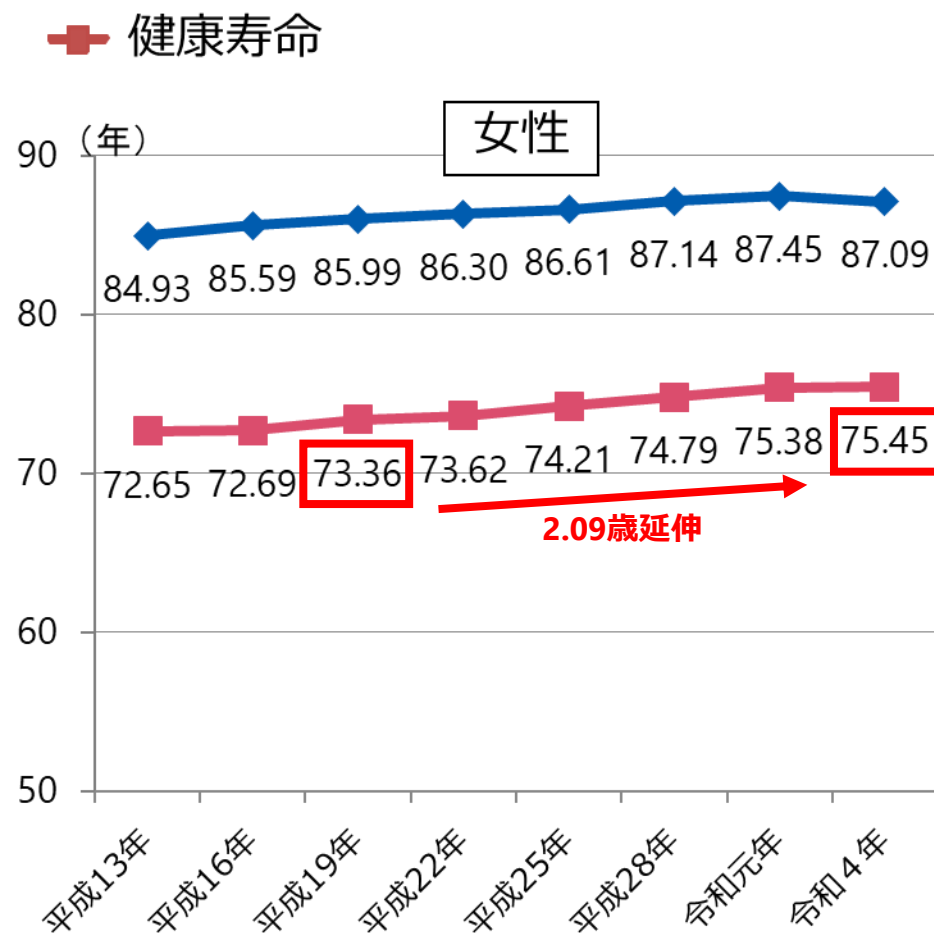
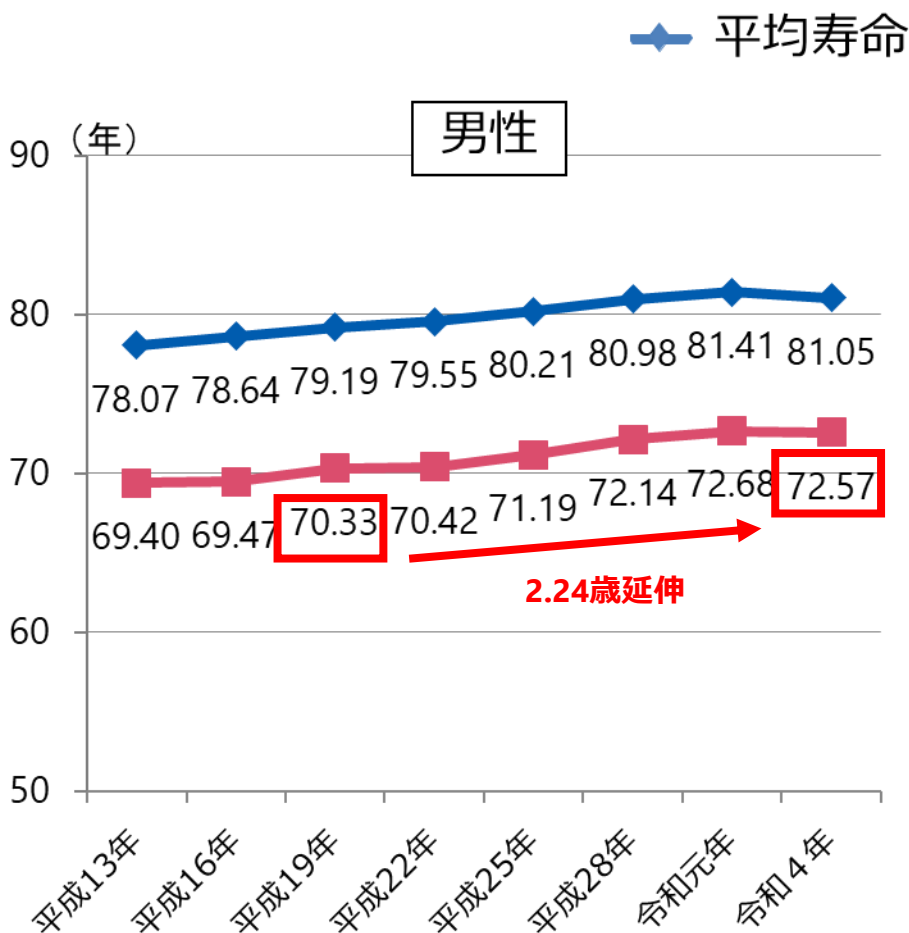
○日本は、先進7か国の中で、最も長い平均寿命、健康寿命となっている。



(資料出所) Global Health Observatory (GHO) data
(備考) 平均寿命、健康寿命は2021年のデータ (2025年4月11日アクセス)

平均寿命と健康寿命※の推移

※日常生活に制限がない期間の平均

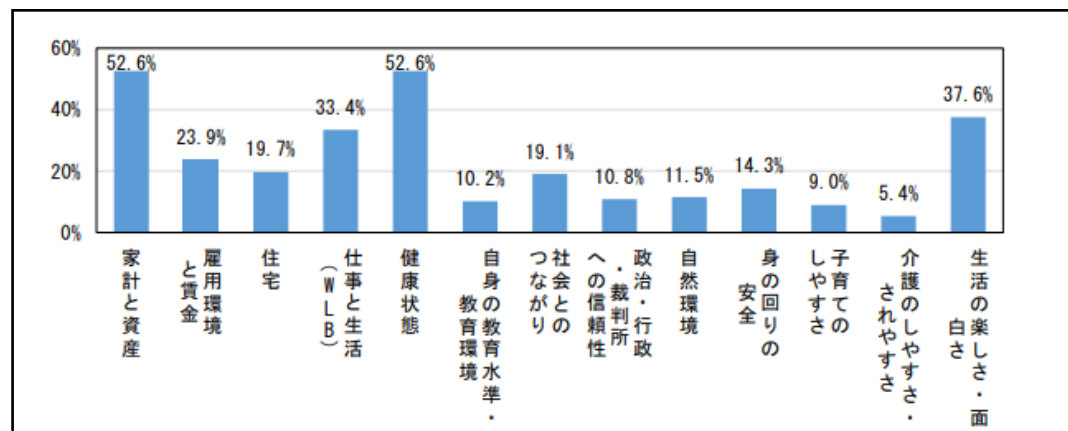


【資料】 平均寿命：平成13・16・19・25・28・令和元・4年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」
 健康寿命：厚生労働科学研究において算出

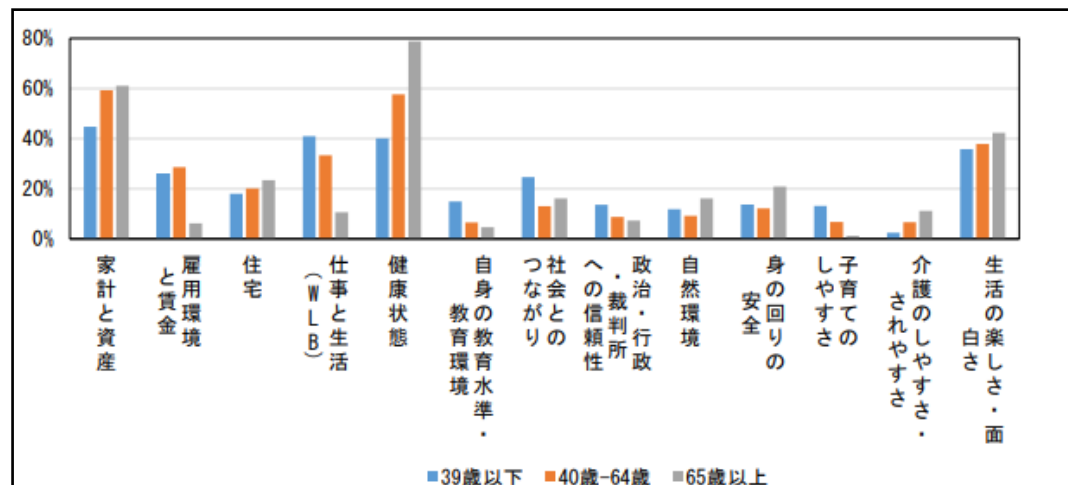
生活満足度と健康状態の関係

生活満足度を判断する際に重視した事項として、「健康状態」を選択した者の割合は13項目の中で最も多い。年齢階層が高くなるほど重視する割合が高く、65歳以上では最も多く、40歳～64歳では「家計と資産」に次ぎ、39歳以下では、「家計と資産」、「仕事と生活」に次いで選択した割合が多い。

重視事項の選択者の割合



重視事項の選択者の割合
(年齢階層別)



日本の医療や健康の状況

-保健医療の利用状況-

ライフサイクルで見た医療保険のサービス（イメージ）

医療保険制度は、療養の給付等に加え、出産育児一時金・出産手当金や傷病手当金などにより、国民の人生の様々な局面において支えている。



療養の給付等

特定健診・特定
保健指導 等

出産育児一時金

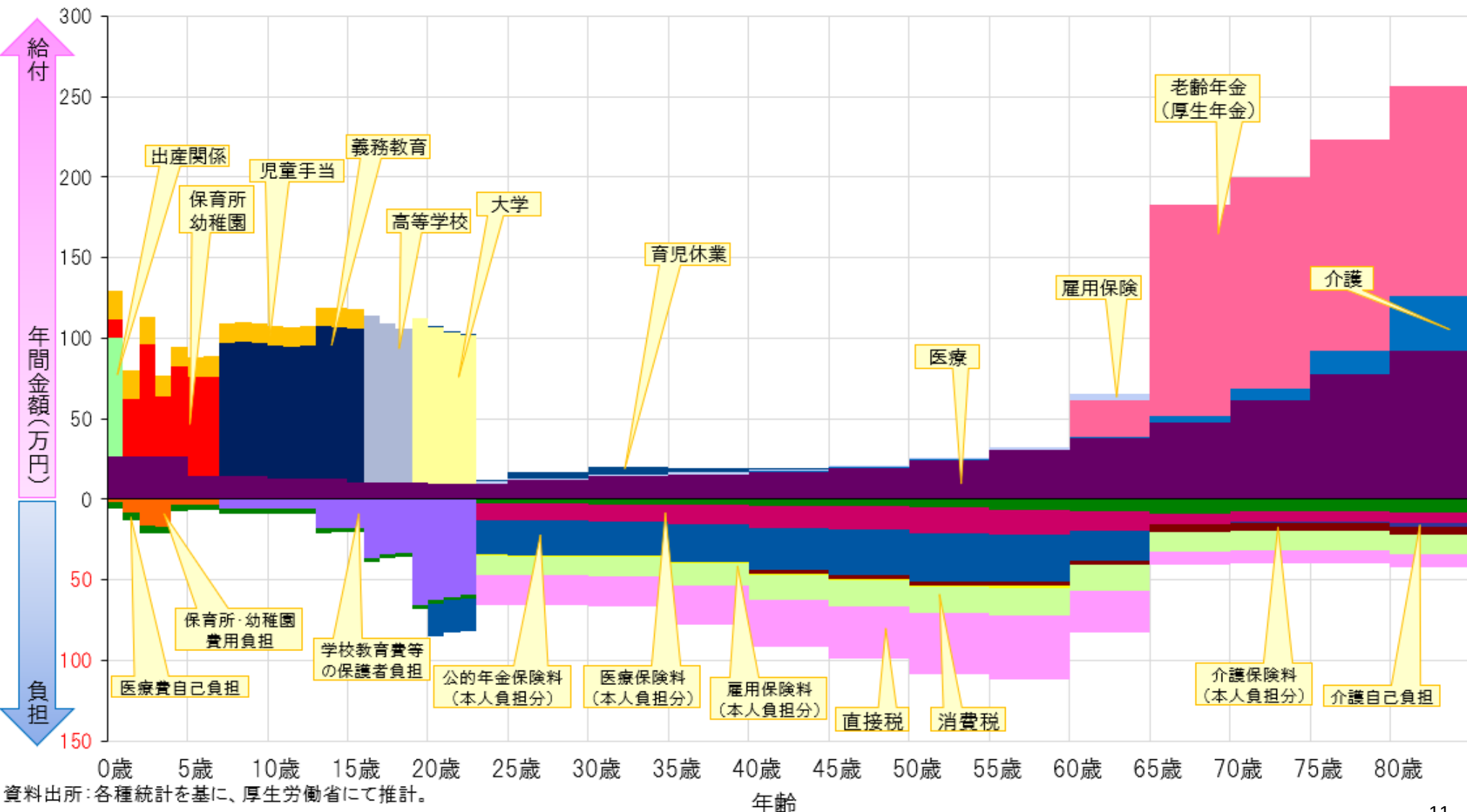
出産手当金

傷病手当金

葬祭費・埋葬料

ライフサイクルでみた社会保険及び保育・教育等サービスの給付と負担のイメージ

ライフサイクルでみた社会保険及び保育・教育等サービスの給付と負担のイメージ



年齢階級別 1 人当たり年間外来受診回数

○ 0～4歳と60代前半の外来受診回数は同水準。高齢者の外来受診回数は、年齢に応じて増加する傾向。

年齢階級別 1 人当たり年間外来受診回数 (医科・歯科、2022年度)

1 人当たり年間
外来受診回数 (回)

35

30

25

20

15

10

5

0

0-4歳

5-9歳

10-14歳

15-19歳

20-24歳

25-29歳

30-34歳

35-39歳

40-44歳

45-49歳

50-54歳

55-59歳

60-64歳

65-69歳

70-74歳

75-79歳

80-84歳

85歳以上

16.6

12.8

9.5

7.0

6.5

7.9

8.8

9.2

9.8

10.9

12.7

14.6

16.8

19.9

23.83

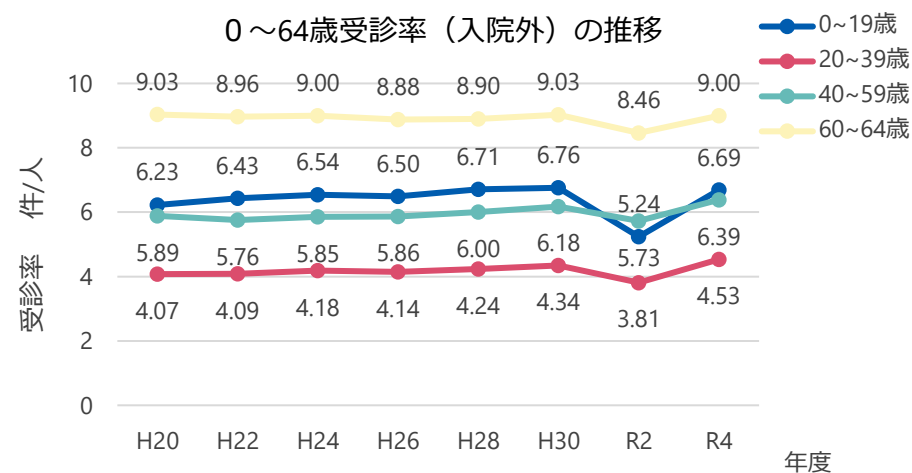
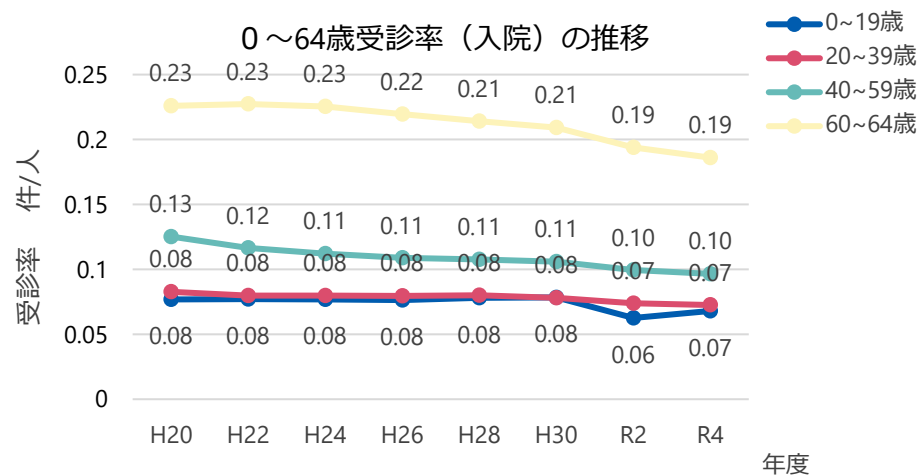
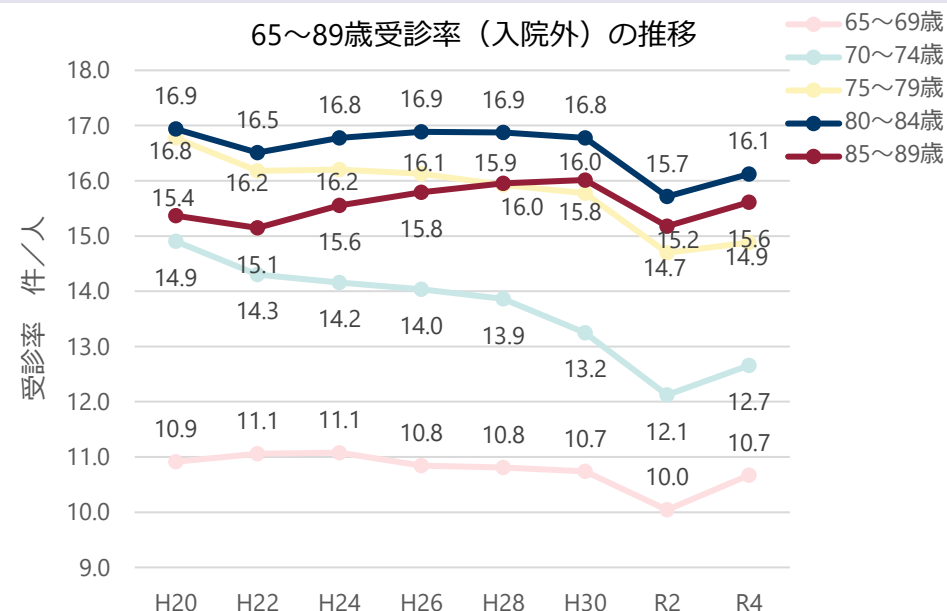
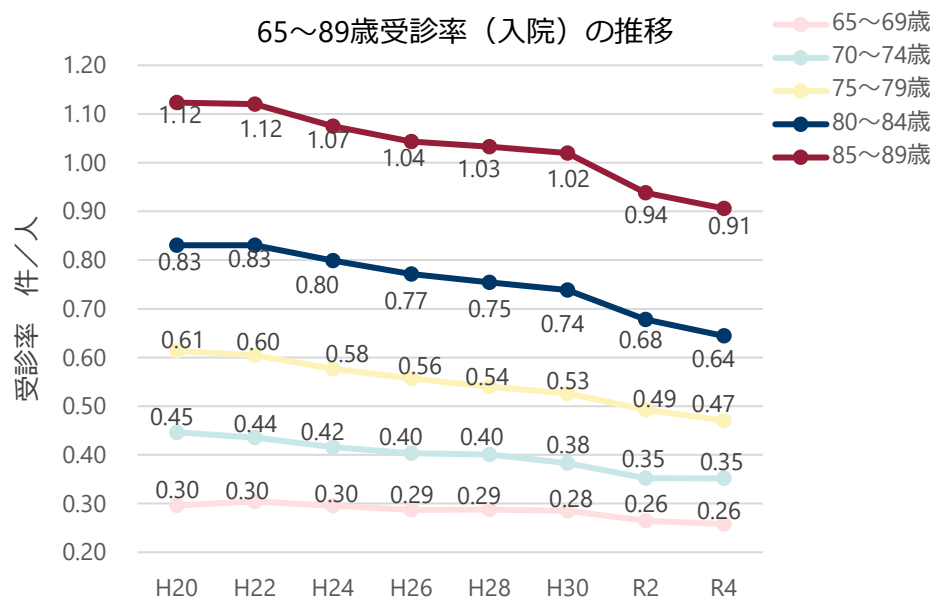
28.66

31.29

29.31

受診率の推移

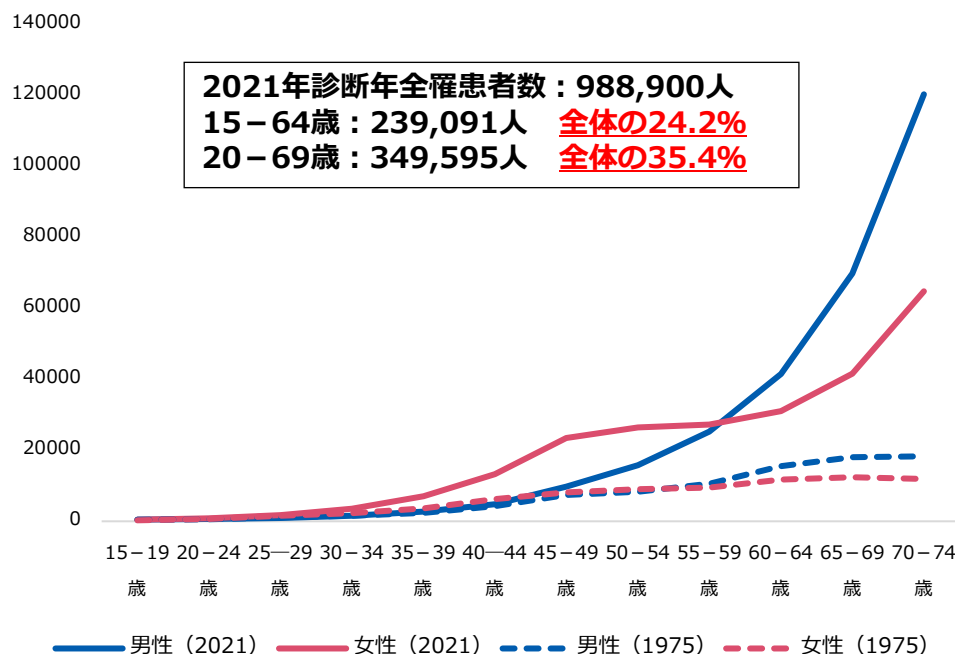
高齢者の受診率は、入院について低下傾向にある。



がん罹患患者数と仕事を持ちながら通院している者の推移

- がん患者の2022年の調査では、悪性新生物の治療のため仕事を持ちながら通院している者は**49.9万人**で、2019年同調査と比較して、約5.1万人増加した。特に、70歳以上の方の増加率が高く（1.2倍）、2016年同調査と比較すると2倍であった。
- 約3人に1人は20歳代～60歳代で罹患している。

性別・年齢別がん罹患患者数

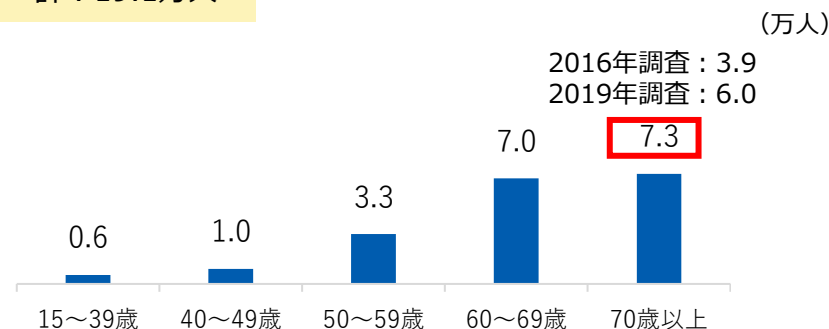


注：1) 2021年は「全国がん登録」に基づくデータ。
 2) *性別不詳があるため男女の合計が総数と一致しない。

出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（全国がん罹患モニタリング集計（MCIJ））
 「令和3年 全国がん登録 罹患数・率報告」（令和7年3月27日発行）
 編集：国立がん研究センターがん対策研究所/発行：厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課

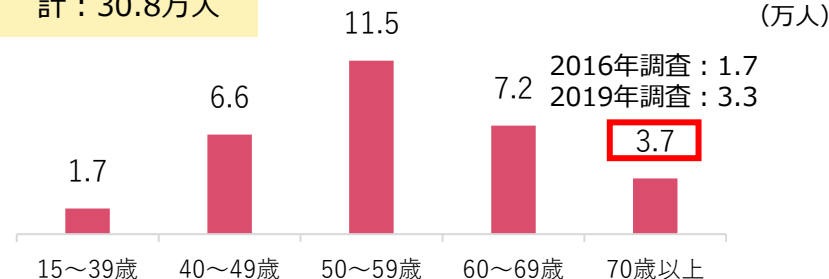
仕事を持ちながら悪性新生物で通院している者【男性】

計：19.1万人



仕事を持ちながら悪性新生物で通院している者【女性】

計：30.8万人



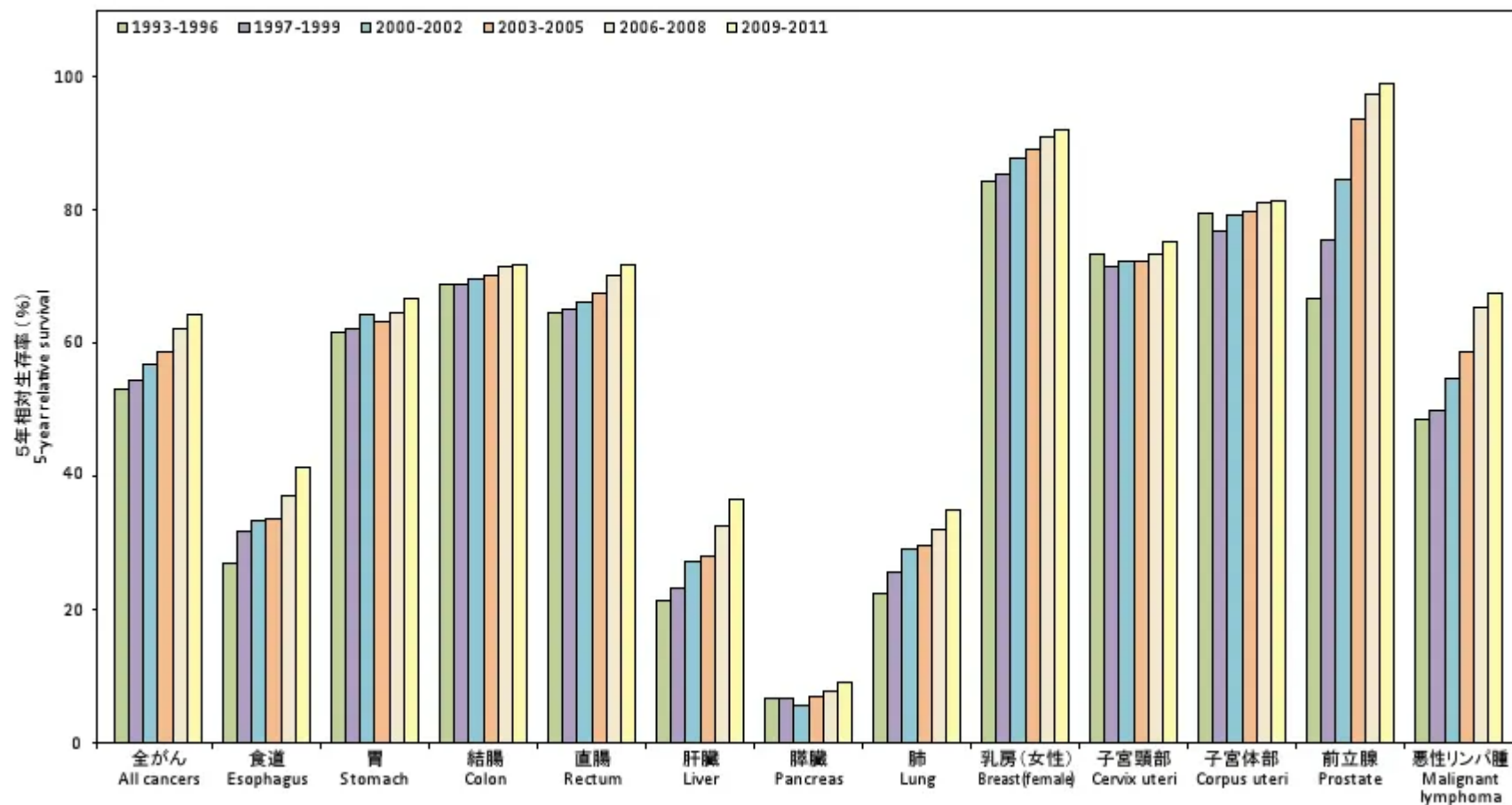
注：1) 入院者は含まない。2) 「仕事あり」とは、調査の前月に収入を伴う仕事を少しでもしたことを行い、被雇用者のほか、自営業主、家族従事者等を含む。なお、無給で自家営業の手伝いをした場合や、育児休業や介護休業のため、一時的に仕事を休んでいる場合も「仕事あり」とする。

出典：厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」※同省健康局にて 特別集計したもの

がん患者の5年生存率

がん患者の生存率が上昇・改善している。

(1) 5年相対生存率 男女計 5-year Relative Survival, Both Sexes



相対生存率：あるがんと診断された場合に治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標の一つ

日本の健診（検診）制度の概要

全体像

- 医療保険者や事業主は、高齢者の医療の確保に関する法律、労働安全衛生法等の個別法に基づく健康診査（健康診断）を実施。
- 市町村は、健康増進法に基づき、特定健診の対象とならない者の健康診査を実施。
- 市町村は、健康増進法に基づき、一定年齢の住民を対象としてがん検診などの各種検診を実施。（医療保険者や事業主は任意に実施）

（乳幼児等）
妊娠・出産後1年・
小学校就学前

母子保健法

【対象者】1歳6か月児、3歳児

【実施主体】市町村 **<義務>**

※その他の乳幼児及び妊産婦に対しては、市町村が、必要に応じ、健康診査を実施又は健康診査を受けることを勧奨

児童生徒等

学校保健安全法

【対象者】在学中の幼児、児童、生徒又は学生 ※就学時健診については小学校入学前の児童

【実施主体】学校（幼稚園から大学までを含む。） **<義務>**

被保険者・被扶養者

うち労働者

その他

医療保険各法

（健康保険法、国民健康保険法等）

【対象者】被保険者・被扶養者

【実施主体】保険者 **<努力義務>**

労働安全衛生法

【対象者】常時使用する労働者※労働者にも受診義務あり

【実施主体】事業者 **<義務>**

※一定の有害な業務に従事する労働者には特殊健康診断を実施

※労働安全衛生法に基づく事業者健診を受けるべき者については、事業者健診の受診を優先する。事業者健診の項目は、特定健診の項目を含んでおり、労働安全衛生法に基づく事業者健診の結果を、特定健診の結果として利用可能。

健康増進法

【対象者】住民
（生活保護受給者等を含む）

【実施主体】市町村 **<努力義務>**

【種類】

- ・歯周疾患検診
- ・骨粗鬆症検診
- ・肝炎ウイルス検診
- ・がん検診
（胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診）
- ・高齢者医療確保法に基づく特定健診の非対象者に対する健康診査・保健指導

特定健診

高齢者医療確保法

【対象者】加入者

【実施主体】保険者 **<義務>**

高齢者医療確保法

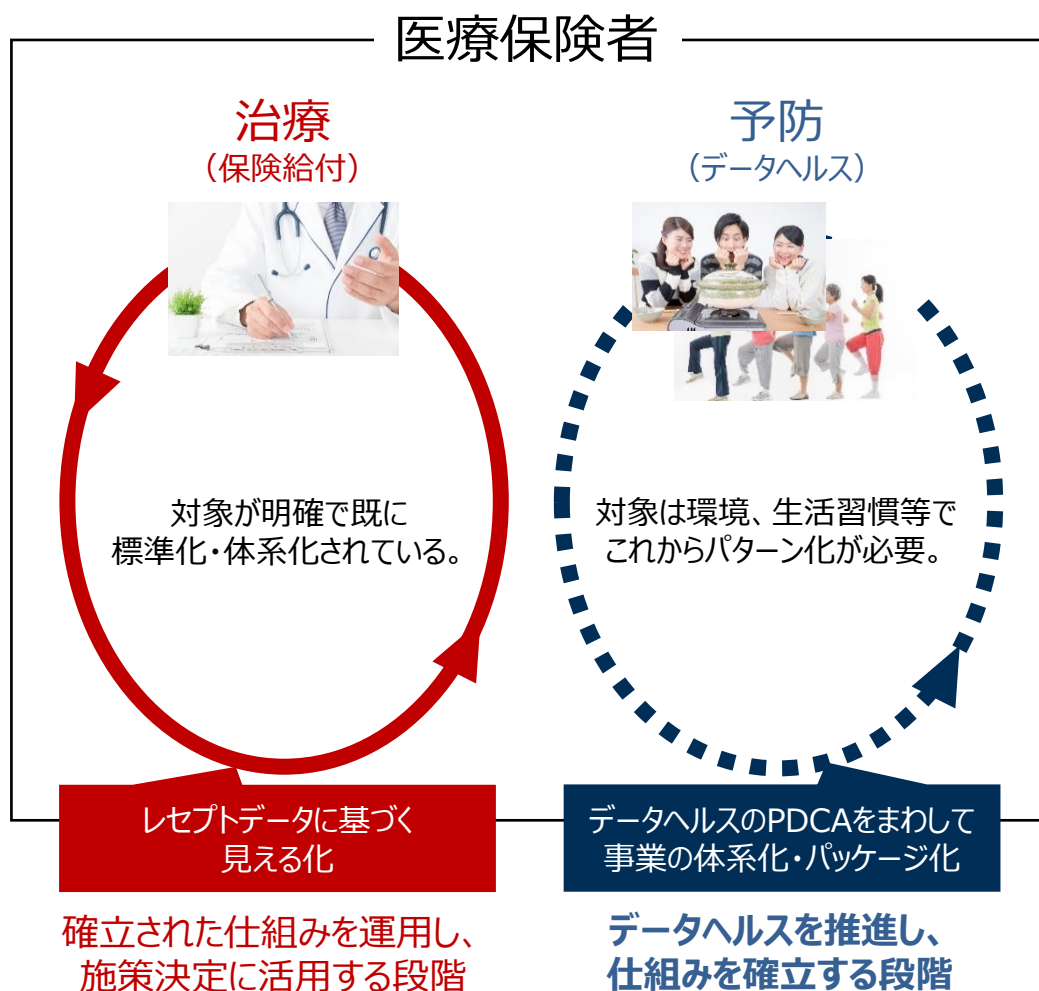
【対象者】被保険者

【実施主体】後期高齢者医療広域連合 **<努力義務>**

※上記以外に、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、がん検診について、保険者や事業主が**任意**で実施や助成を行っている。

医療保険者における予防・健康づくりの重要性

- 医療保険者は、保険給付と予防・健康づくりを一体的に実施する主体として、加入者の生活の安定と健康増進に貢献することが期待されている。



1 データヘルスのPDCA推進

レセプト情報と特定健診結果等を有する保険者において、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を推進する。

2 総合的な保健事業の推進

特定健診・保健指導の実施に加えて、がん検診や事業主との連携などの取組を実施し、予防・健康づくりの取組を推進する。

3 コラボヘルスの推進

健康保険組合等の保険者と企業（事業主）が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行する。

特定健診・特定保健指導の概要

- ▶ 根拠法 : 高齢者の医療の確保に関する法律
- ▶ 実施主体 : 医療保険者
- ▶ 対象 : 40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者
- ▶ 内容(健診) : 高血圧症、脂質異常症、糖尿病その他の内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に関する健康診査を実施。
- ▶ 内容(保健指導) : 健診の結果、健康の保持に努める必要がある者に対して特定保健指導を実施。
- ▶ 実施計画 : 医療保険者は6年ごとに特定健診等実施計画を策定
- ▶ 計画期間 : 第1期(2008年度～2012年度)、第2期(2013年度～2017年度)
第3期(2018年度～2023年度)、第4期(2024年度～2029年度)
- ▶ 検査項目 : 質問票(服薬歴、喫煙歴等)、身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)
理学的検査(身体診察)、血圧測定、血液検査、検尿(尿糖、尿蛋白)

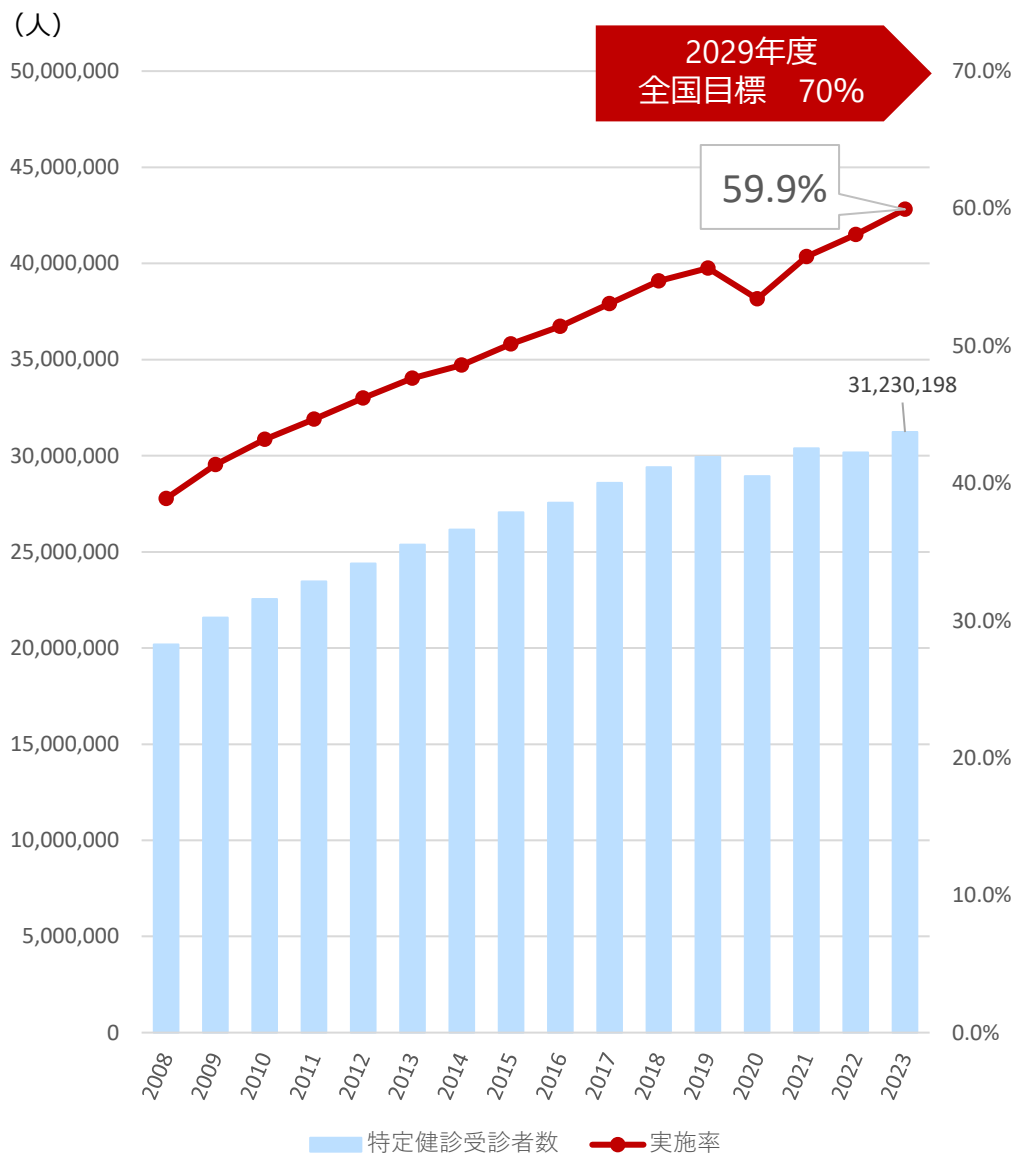
※ 血液検査の項目

- ・ 脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)
- ・ 血糖検査(空腹時血糖又はHbA1c、やむを得ない場合は随時血糖)
- ・ 肝機能検査(AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP))

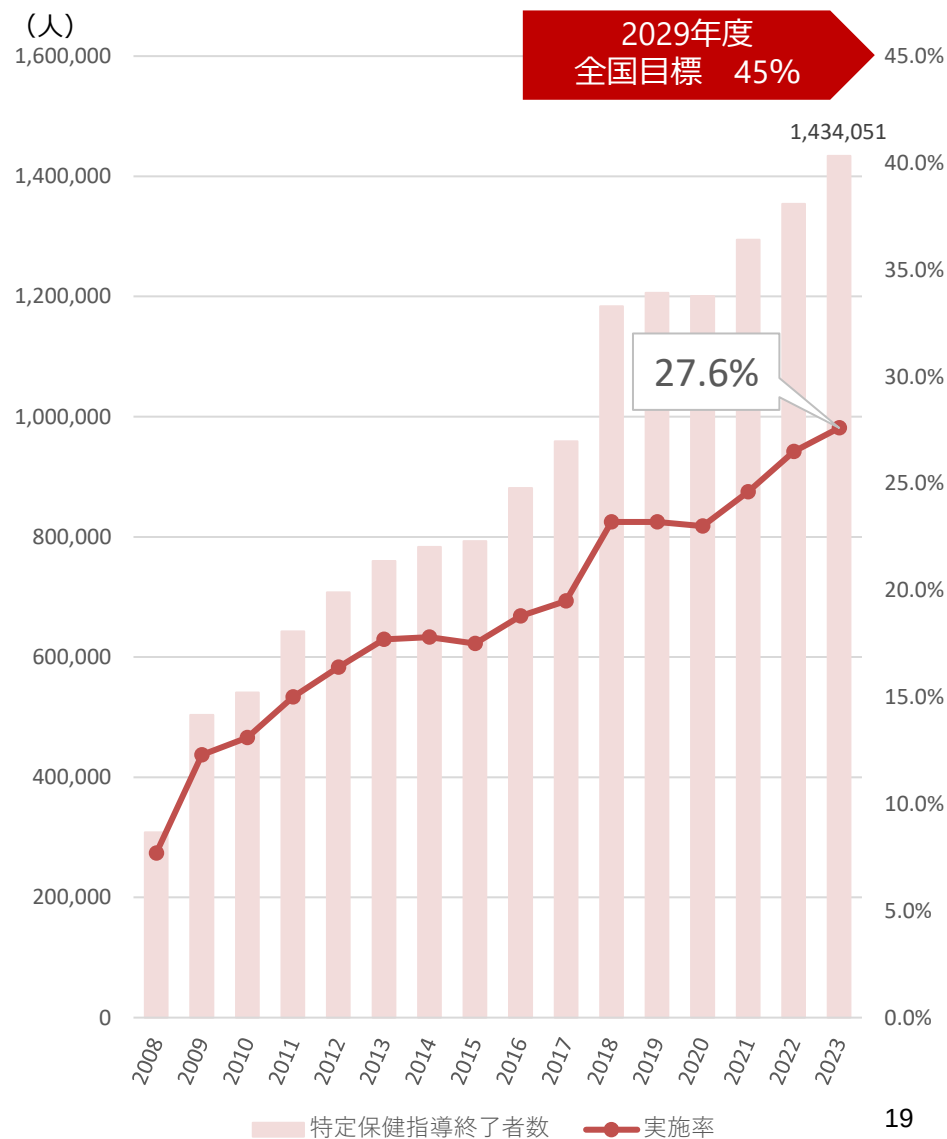
※ 上記項目の他、一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に、心電図検査等の詳細な検査を実施。

特定健診・特定保健指導の実施率の推移

【特定健診受診者数・特定健診実施率】



【特定保健指導終了者数・特定保健指導実施率】



妊産婦死亡率・乳児死亡率の推移

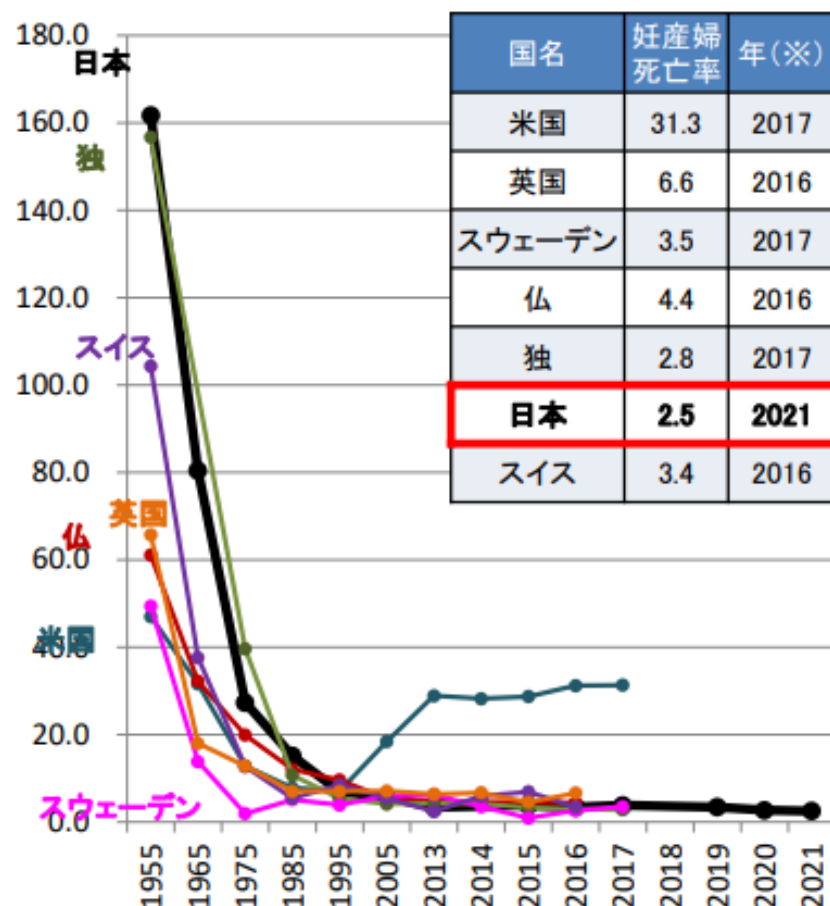
第3回こども家庭審議会成育医療等分科会

令和6年3月14日

資料3-2

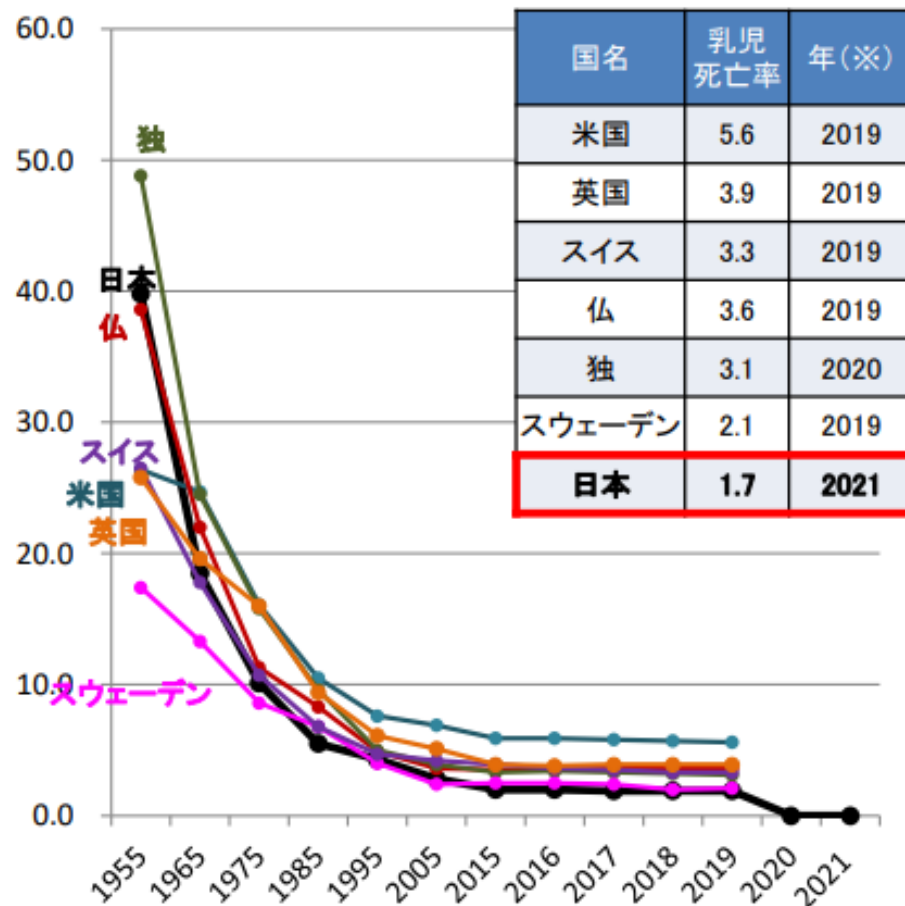
妊産婦死亡率

(妊産婦死亡数／出生数10万あたり)



乳児死亡率

(乳児死亡数／出生数千あたり)



(※1) 妊産婦死亡率 = 1年間の妊娠中又は妊娠終了後満42日未満の女性の死亡数 ÷ 1年間の出生数 × 100,000

(※2) 乳児死亡率 = 1年間の生後1歳未満の死亡数 ÷ 1年間の出生数 × 1,000

出産育児一時金について

- 出産育児一時金とは、健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度。
- 出産育児一時金の支給額については、出産費用等の状況を踏まえ、弾力的な改定を実施するため、被用者保険は政令、市町村国保は条例で、それぞれ規定。
- 令和5年4月から、室料差額等を除いた全施設の平均出産費用等を勘案して、原則50万円（本人支給分48.8万円＋産科医療補償制度の掛金分1.2万円）を支給。

<支給件数・支給額（令和4年度※1）> （出典：「医療保険に関する基礎資料」）

	支給件数（万件）	支給額（億円）	財源構成
健康保険組合	26	1,078	保険料（10/10）
協会けんぽ	34	1,433	保険料（10/10）
共済組合	12	492	保険料（10/10）
市町村国保	7	271	保険料（1/3） 地方交付税（2/3）
国保組合	2	83	保険料（3/4相当） 国庫補助（1/4相当）（※2）
計	80	3,357	

※1 支給額は原則42万円。 ※2 全国土木建築国保組合を除く。

医療分野についての国際比較（2022年）

一人当たり医療費や、総医療費の対GDP比は、高齢化率は際だって高いにもかかわらず、米国やヨーロッパ4国と比較して高くはなっていない。医療提供体制については、人口当たりの病床数が多く、病床あたりの医療職員数が少ない。また、平均在院日数が長く、外来診察回数も多い。

	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン	日本
一人当たり医療費（米ドル）	12,898	6,188	8,652	6,701	6,976	5,984
総医療費の対GDP比（%）	16.5	11.1	12.4	11.8	10.9	12.3
人口千人当たり 総病床数	2.8	2.4	7.7	5.5	1.9	12.6
人口千人当たり臨床医師数	2.7	3.3	4.6	3.8	4.5	2.7
病床百床当たり臨床医師数	98.9	133.4	59.4	69.8	235.5	21.0
人口千人当たり 臨床看護職員数	12.1 [#]	8.8	12.1	9.6 ^{#※2}	11.0	12.2
病床百床当たり 臨床看護職員数	362.2 [#]	438.2	156.5	171.8 ^{#※2}	577.4	96.8
平均在院日数	6.6	8.6	8.9	9.1	5.6	27.3
平均在院日数（急性期）	6.0	7.5	7.5	5.6	5.5	16.1
人口一人当たり 外来診察回数	3.5	5.0 ^{※1}	9.6	5.4	2.3	12.1

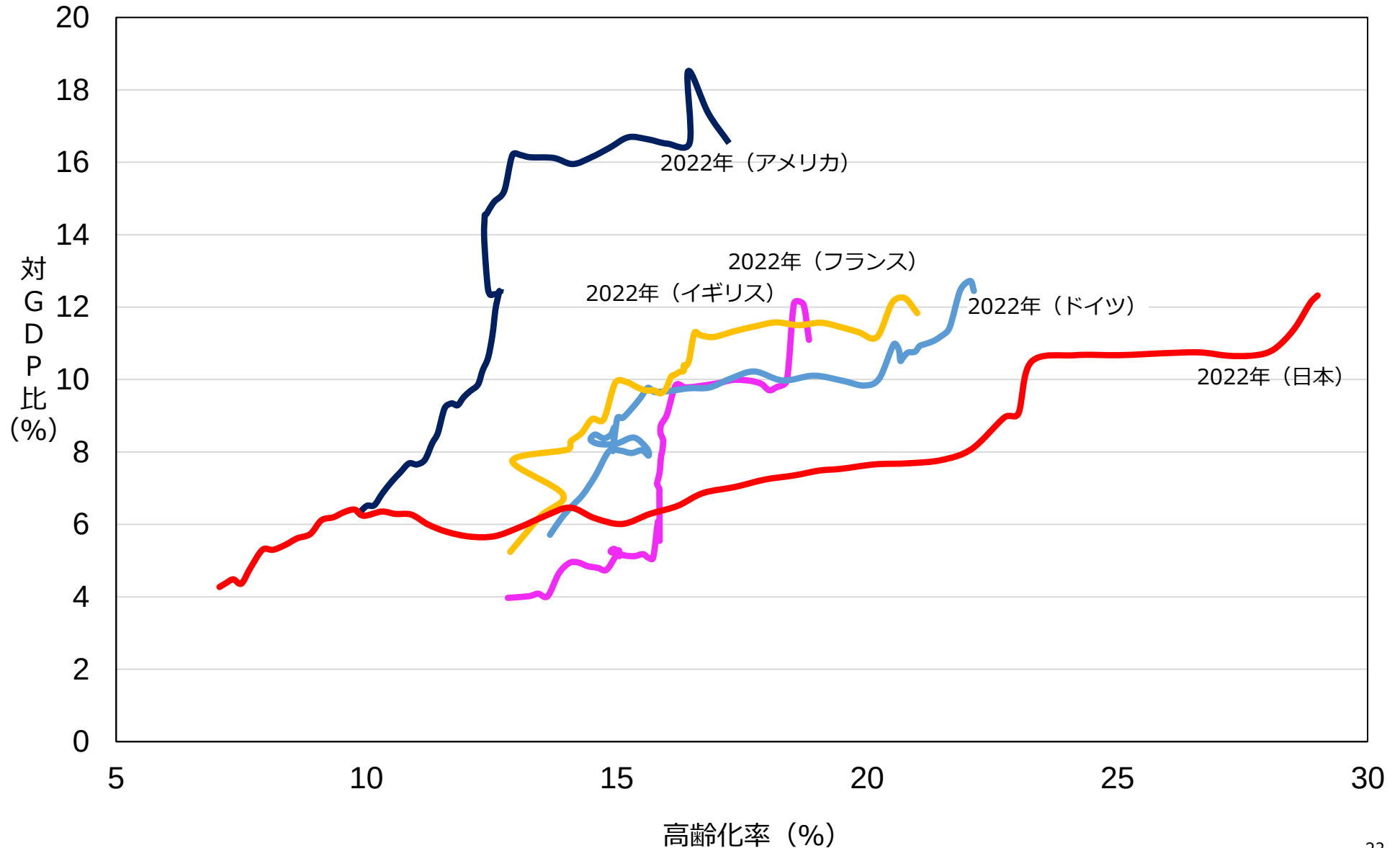
出典：「OECD Data Explorer」（2025年9月1日閲覧）

注1：「※1」は2009年、「※2」は2021年。注2：「#」は実際に臨床にあたる職員に加え、研究機関等で勤務する職員を含む。注3：「病床百床当たり臨床医師数」は、臨床医師数を病床数で単純に割って100をかけた数値である。

注4：「病床百床当たり臨床看護職員数」は、臨床看護職員数（アメリカ、フランスは研究機関等で勤務する職員を含む）を病床数で単純に割って100をかけた数値である。

医療費全体の伸びの要因 ～高齢化率との相関～

高齢化率と医療費の対GDP比との関係について（1970年以降）



主要国の医療保障制度（概要）

		日本（2024）	ドイツ（2024）	フランス（2023）	スウェーデン（2023）	イギリス（2023）	アメリカ（2023）
制度類型		社会保険方式 ※国民皆保険 ※職域保険及び地域保険	社会保険方式 ※国民の約87.9%が加入。 ※被用者は職域もしくは地域ごとに公的医療保険に加入。一定所得以上の被用者、自営業者、公務員等は強制適用ではない。 ※強制適用の対象でない者に対しては民間医療保険への加入が義務付けられており、事実上の国民皆保険。 ※法的義務はないが、90%がかかりつけ医を持つ。 ※かかりつけ医に対する報酬は包括報酬中心	社会保険方式 ※国民皆保険（国民の99.9%が加入） ※職域ごとに被用者制度、非被用者制度（自営業者）等に加。入。（強制適用の対象とならない者：普遍的医療給付制度の対象となる。）	税方式による公営の保健・医療サービス ※全居住者を対象 ※広域自治体（レギオン）が提供主体（現金給付は国の事業として実施）	税方式による国営の国民保健サービス（NHS） ※全居住者を対象 ※GPへの支払いは包括報酬中心	メディケア・メディケイド ※65歳以上の高齢者及び65歳未満の障害者を対象とするメディケアと一定の条件を満たす低所得者を対象とするメディケイド ※現役世代は民間保険が中心（65.6%）で、無保険者は7.9%（2023年） ※2014年から企業に対し医療保険の提供をすることが原則義務化。
自己負担		3割 義務教育就学前 2割 70歳～74歳 2割 （現役並み所得者は3割） 75歳以上 1割 （現役並み所得者は3割、現役並み所得者以外の一定以上の者2割）	・外来：なし ・入院：1日につき10ユーロ （年28日を限度） ・薬剤：10%定率負担 （上限10ユーロ、下限5ユーロ）	・外来：30% ・入院：20% ・薬剤：35% （代替的な効能をもつものがない極めて高額な薬剤0%、基本的な薬剤35%、精神安定剤などの軽度の疾病の治療に使用される薬剤70%等） ※自己負担分を補填する補足的医療保険への加入を2016年より一部義務化 ※上記の定率負担のほか、外来診療受診時負担金（1回1ユーロ）、入院時定額負担金（1日20ユーロ）、薬剤（一箱1ユーロ）等がある。	・外来 レギオンが独自に設定 プライマリケアの場合の自己負担は、1回150～330クロナ ※法律による患者の自己負担額の上限は物価基礎額の0.025倍（1,300クロナ）。各レギオンはこれより低い額を定めることもできる。 ※多くのレギオンでは20歳未満については無料。また、85歳以上の者は法律上無料とされている。 ・入院 日額上限物価基礎額の0.0023倍（120クロナ）の範囲内でランディングが独自に設定 ※多くのレギオンでは18～20歳までは無料。 ・薬剤 物価基礎額の0.05倍（2,600クロナ）が上限	・一般医療：なし ・一般歯科：治療内容に応じ3段階の定額負担（25.8、70.7、306.8ポンド） ・薬剤：外来処方薬1処方当たり定額負担（9.65ポンド） ※あらかじめ3か月（31.25ポンド）または12か月（111.6ポンド）について前払いし、処方当たりの定額負担をゼロとすることも可能。60歳以上や16歳未満等の場合は無料。	【メディケアについて】 ・入院（パートA）（強制加入） 入院1回につき、\$1,600負担 60日以内部分：自己負担なし 61日～90日部分：\$400／日 91日～部分：\$800／日（※） ※生涯に60日だけ、それを超えた場合は全額自己負担(2023年) 151日～ 全額自己負担 ・外来（パートB）（任意加入） 年間\$226を超えた分について、医療費の20% ・薬剤（パートD）（任意加入） 年間薬剤費が、 \$505未満部分：全額自己負担 \$505～\$4,660部分：25%負担 \$4,660～\$7,440部分：25%負担（ブランド薬・ジェネリック） \$7,440～部分：5%負担又は \$4.15（ジェネリック）／\$10.35（その他）（2023年）
財源	保険料	報酬の10.00% （労使折半） ※協会けんぽの場合	報酬の14.6% （本人：7.3%、事業主：7.3%） ※全被保険者共通 ※自営業者：本人全額負担	法定最低賃金（SMIC）×2.5までの給与の7.0%、SMIC×2.5を超える給与の13.0%を事業主が負担 （本人負担なし） ※民間商工業者が加入する被用者保険制度（一般制度）の場合	なし	なし ※NHS費用の約2割は、退職年金等の現金給付に充てられる国民保険の保険料から充当されている。	【メディケアについて】 ・入院（パートA） 保険料なし（ただし、65歳になるまでの間に社会保険税（※）を10年以上納付する必要がある） ※給与の2.9%（労使折半） ・外来（パートB） \$164.9～\$60.5／月（全額本人負担）（2023年）
	国庫負担	給付費等の16.4% ※協会けんぽの場合	被扶養者に対する給付や保険料率の軽減等に対する充当として一定規模の国庫補助を実施（2023年の公費による補助額は165億ユーロ）	一般社会拠出金（CSG）：23.4% 目的税（タバコ、酒等）：32.1% 国庫からの移転等：1.6% ※保険料収入は全体の37.1%（2022年度）	レギオンの税収（主に住民所得税）を財源として運営 ※わずかであるが、国からの一般交付税、補助金あり。	主に税を財源として運営（NHS費用の約8割）	任意加入保険の収支差为国が負担（メディケア）

出典：厚生労働省大臣官房国際課「2023年 海外情勢報告」
医療経済研究機構「スウェーデンの医療保障制度に関する調査報告書（平成31年3月）」、医療経済研究機構「ドイツ医療保障制度に関する調査研究報告書 2024年度版」
医療経済研究機構「フランス医療保障制度に関する調査研究報告書 2022年度版」、医療経済研究機構「イギリス医療保障制度に関する調査研究報告書 2023年度版」
医療経済研究機構「アメリカ医療保障制度に関する調査研究報告書 2021年度版」

日本の医療保険制度

医療保険制度の意義等について

医療保険制度の意義と財源

- 我が国は、社会保険方式による国民皆保険制度を通じて世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を実現。
- 医療費は、保険料・公費・自己負担で賄われている。

医療費の財源構成（令和4年度）

医療費 43.7兆円	医療給付費 37.3兆円 (実効給付率 85.2%)		自己負担額 6.5兆円 (14.8%)
	公費 14.1兆円 (32.2%)	保険料 23.2兆円 (53.0%)	

※ 上記における「医療給付費」は医療保険からの給付費であり、公費負担医療分や地方単独事業分は含んでいない。
また、「自己負担額」は医療保険に係る医療費から上記の「医療給付費」を除いたものとなっている。

出典：厚生労働省 医療費の見える化について

社会保険制度の特徴

- 社会保険制度のメリットとして、①サービスの受け手の権利性②負担への納得③所得の多寡に関わらない普遍性が挙げられる。

社会保険制度は、公的扶助等の税財源で賄われる給付と比較すると、

- ①保険料の対価としての給付であることから、サービスの受け手に**権利性**が認められること、
- ②制度全体では給付水準と保険料負担が連動することから、**負担についての納得**が得られやすいこと、
- ③個々人への給付が所得の多寡にかかわらずニーズに基づいて行われる**普遍性**などのメリットがある。

出典：平成23年版 厚生労働白書

医療保険制度の体系

後期高齢者医療制度

約19兆円

- ・75歳以上
- ・約2,070万人
- ・保険者数: 47(広域連合)

75歳

前期高齢者財政調整制度(約1,440万人)約7兆円 ※3

65歳

国民健康保険
(都道府県・市町村国保
＋国保組合)

- ・自営業者、年金生活者、
非正規雇用者等
- ・約2,560万人
- ・保険者数: 約1,900

約9兆円

協会けんぽ(旧政管健保)

- ・中小企業のサラリーマン
- ・約3,920万人
- ・保険者数: 1

約7兆円

健康保険組合

- ・大企業のサラリーマン
- ・約2,740万人
- ・保険者数: 約1,400

健保組合・共済等 約6兆円

共済組合

- ・公務員
- ・約950万人
- ・保険者数: 85

※1 加入者数・保険者数、金額(給付費)は、令和7年度予算ベースの数値。

※2 上記のほか、法第3条第2項被保険者(対象者約2万人)、船員保険(対象者約11万人)がある。

※3 前期高齢者数(約1,440万人)の内訳は、国保約990万人、協会けんぽ約320万人、健保組合約90万人、共済組合約30万人。

各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者医療制度
保険者数 (令和5年3月末)	1,716	1	1,383	85	47
加入者数 (令和5年3月末)	2,413万人 (1,636万世帯)	3,944万人 (被保険者2,480万人 被扶養者1,464万人)	2,820万人 (被保険者1,655万人 被扶養者1,165万人)	982万人 (被保険者574万人 被扶養者409万人)	1,913万人
加入者平均年齢 (令和4年度9月末)	54.2歳	38.9歳	35.9歳	33.1歳	82.8歳
65～74歳の割合 (令和4年度)	44.6%	8.2%	3.5%	2.4%	1.4%(※1)
加入者一人当たり 医療費(令和4年度)	40.6万円	20.4万円	18.4万円	18.5万円	95.6万円
加入者一人当たり 平均所得(※2) (令和4年度)	96万円 (一世帯当たり) 143万円	175万円 (一世帯当たり(※3)) 279万円	245万円 (一世帯当たり(※3)) 418万円	246万円 (一世帯当たり(※3)) 430万円	93万円
加入者一人当たり 平均保険料 (令和4年度)(※4) 〈事業主負担〉	9.1万円 (一世帯当たり) 13.6万円	12.5万円〈25.1万円〉 (被保険者一人当たり) 20.0万円〈39.9万円〉	13.9万円〈30.4万円〉 (被保険者一人当たり) 23.7万円〈51.9万円〉	14.4万円〈28.7万円〉 (被保険者一人当たり) 25.3万円〈50.5万円〉	7.9万円
保険料負担率	9.5%	7.2%	5.7%	5.8%	8.6%
公費負担	給付費等の50% ＋保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の 負担が重い保険者等への補助		給付費等の約50% ＋保険料軽減等
公費負担額(※5) (令和7年度予算案ベース)	4兆497億円 (国2兆9,145億円)	1兆1,841億円 (全額国費)	1,253億円 (全額国費)		9兆5,009億円 (国6兆286億円)

(※1) 一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者の割合。

(※2) 市町村国保及び後期高齢者医療制度については、「総所得金額(収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び山林所得金額」に「雑損失の繰越控除額」と「分離譲渡所得金額」を加えたものを加入者数で除したものの。(市町村国保は「国民健康保険実態調査」、後期高齢者医療制度は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査」のそれぞれの前年所得を使用している。)

協会けんぽ、組合健保、共済組合については、「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である(令和4年度税制に基づき算出)。

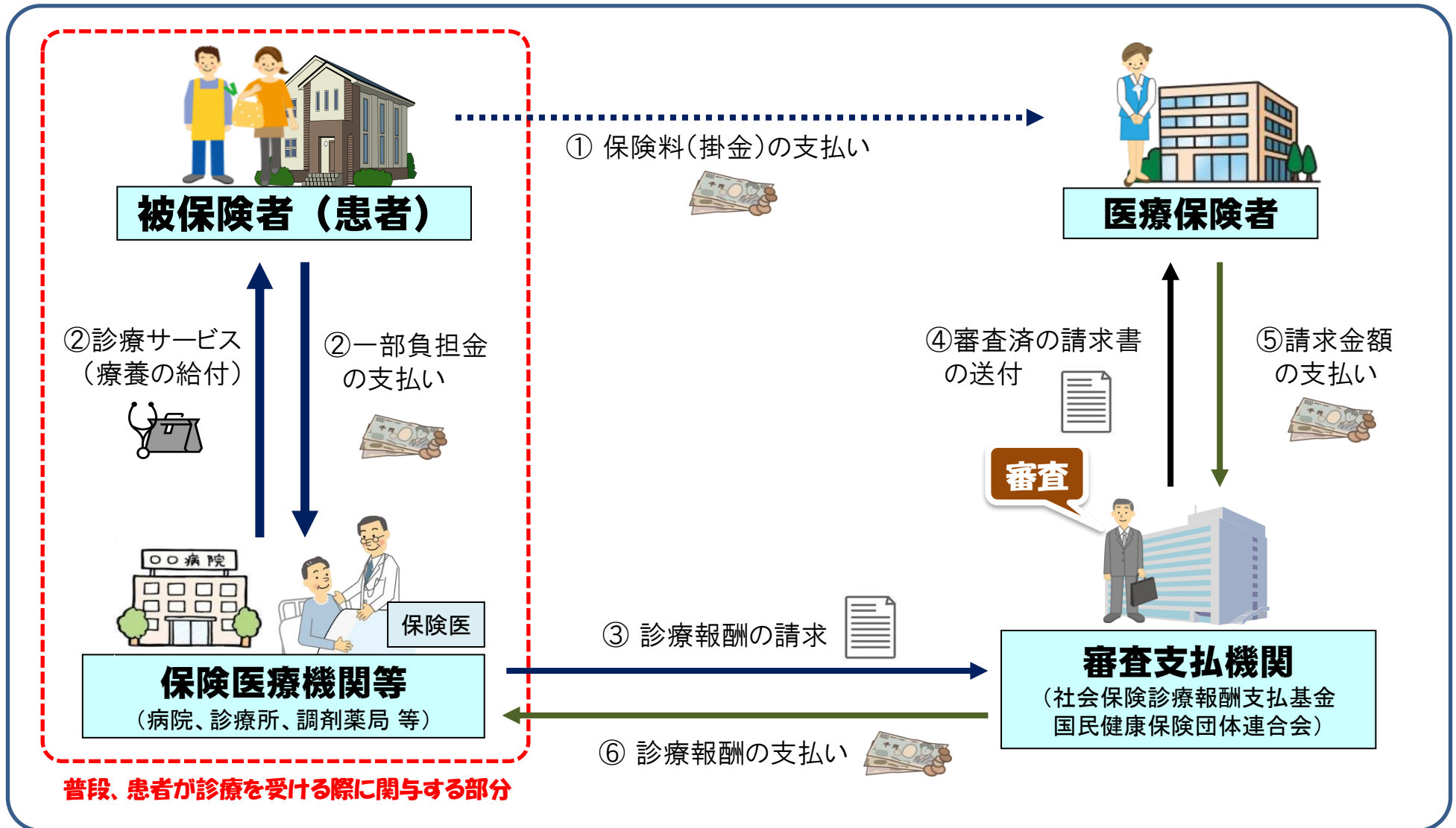
(※3) 被保険者一人当たりの金額を指す。

(※4) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。

(※5) 介護納付金、特定健診・特定保健指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。

保険診療の流れ

保険診療における全体の流れについては、以下のフローチャートのとおり。



診療報酬の概要

(1) 診療報酬とは

- 保険医療機関・保険薬局が保険医療サービスの対価として受け取る報酬
- 全ての保険医療機関・保険薬局に一律に適用される（全国一律）
- 厚生労働大臣が中央社会保険医療協議会（中医協）の議論を踏まえ決定（厚生労働大臣告示）

(2) 診療報酬の機能（点数表と関連する運用ルールなどの機能を含む）

- ① 個々の診療行為の価格を定める（価格表としての性格）
 - ※ 技術、サービスを点数化して評価（1点10円）
- ② 保険診療の範囲・内容を定める（品目表としての性格）
 - ※ 点数表に掲載されていない診療行為は保険診療として認められない
- 技術・サービスの評価（約5000項目）
- 物の価格評価（医薬品については薬価基準で価格を定める 約17000項目）

(3) 診療報酬の主な役割・影響

- ① 医療サービス毎の報酬を規定 → 医療サービスの質・量に影響
- ② 保険医療機関の医業収入を規定 → 保険医療機関の経営に影響
- ③ 医療費（医療資源）を配分 → 医療提供体制の構築に影響
- ④ サービス供給量と合わせて国民医療費を決定 → 国の予算（財政）に影響

医療費の一部負担（自己負担）割合について

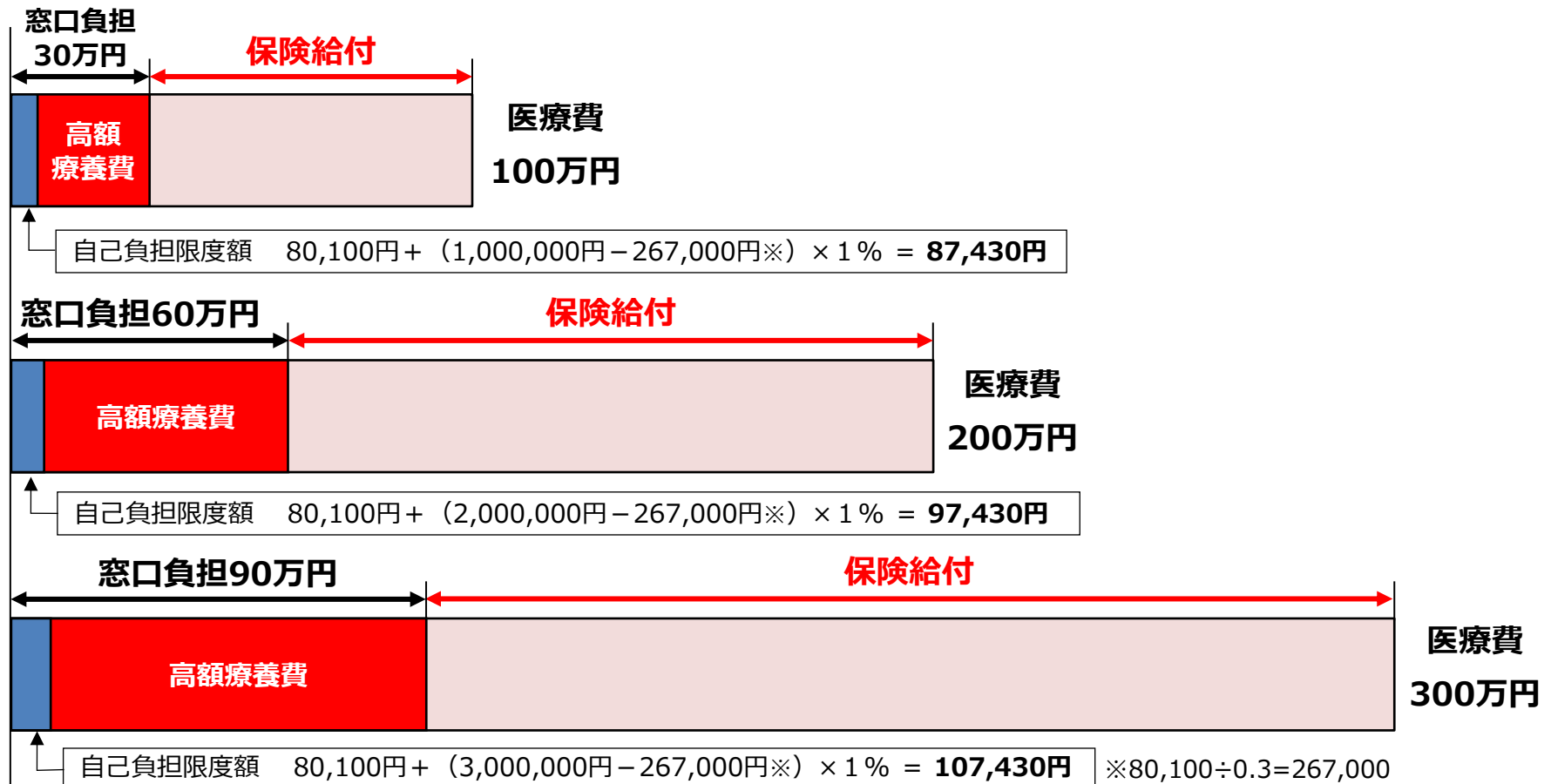
- それぞれの年齢層における一部負担（自己負担）割合は、以下のとおり。
- ・ 75歳以上の者は、1割（現役並み所得者は3割、現役並み所得者以外の一定所得以上の者は2割）。
 - ・ 70歳から74歳までの者は、2割（現役並み所得者は3割。）。
 - ・ 70歳未満の者は3割。6歳（義務教育就学前）未満の者は2割。

	一般・低所得者	一定以上所得者	現役並み所得者
75歳	1割負担	2割負担	3割負担
70歳	2割負担		3割負担
6歳 (義務教育就学後)	3割負担		
	2割負担		

高額療養費制度の概要

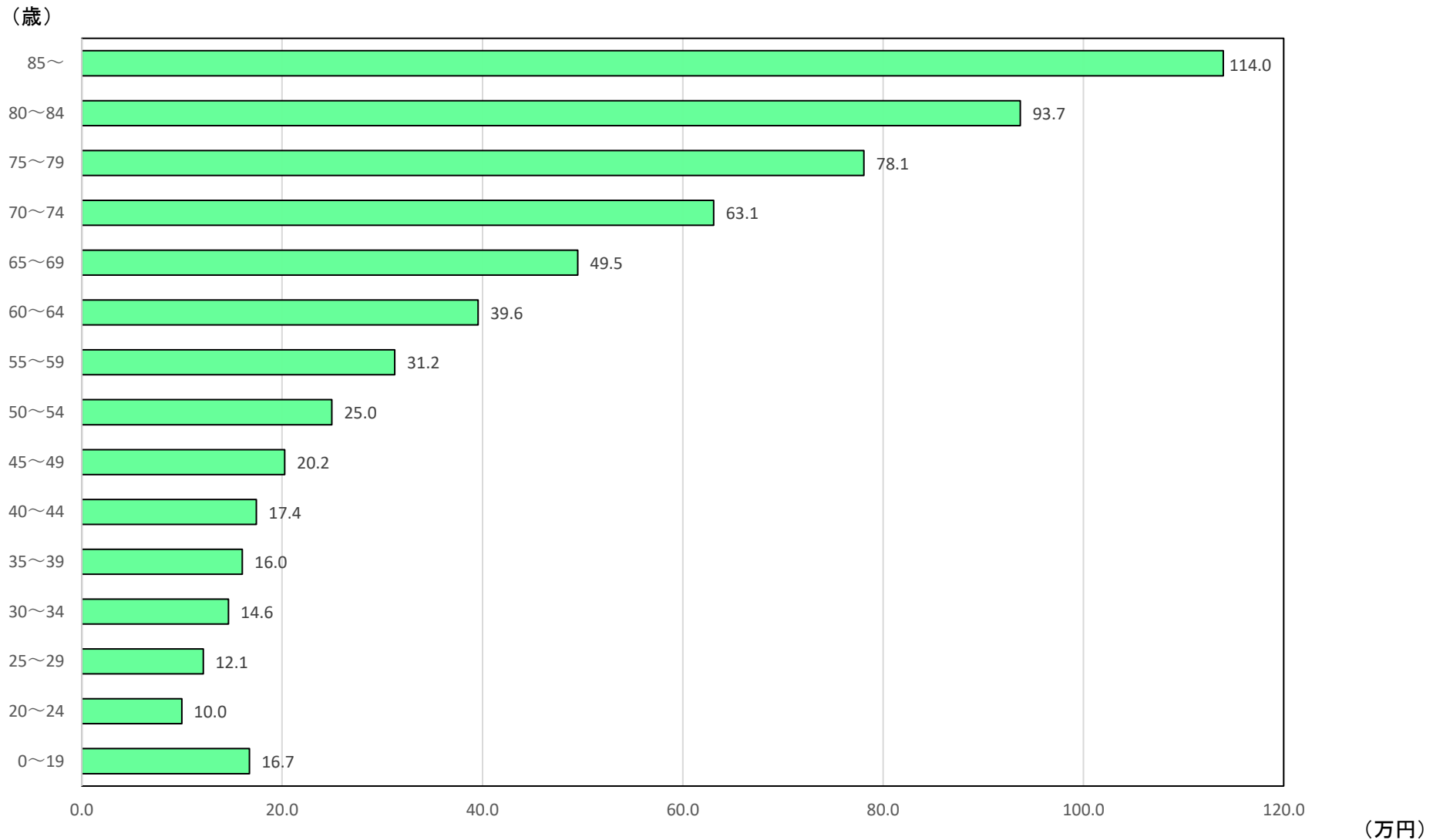
- 高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において医療費の自己負担を支払っていただいた後、月ごとの自己負担限度額を超える部分について、事後的に保険者から償還払い（※）される制度。
 - （※ 1）入院の場合、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる現物給付化の仕組みを導入
 - （※ 2）外来でも、平成24年4月から、同一医療機関で自己負担限度額を超える場合に現物給付化を導入
- 自己負担限度額は、被保険者の所得に応じて設定される。

（例）70歳未満・年収約370万円～約770万円の場合（3割負担）



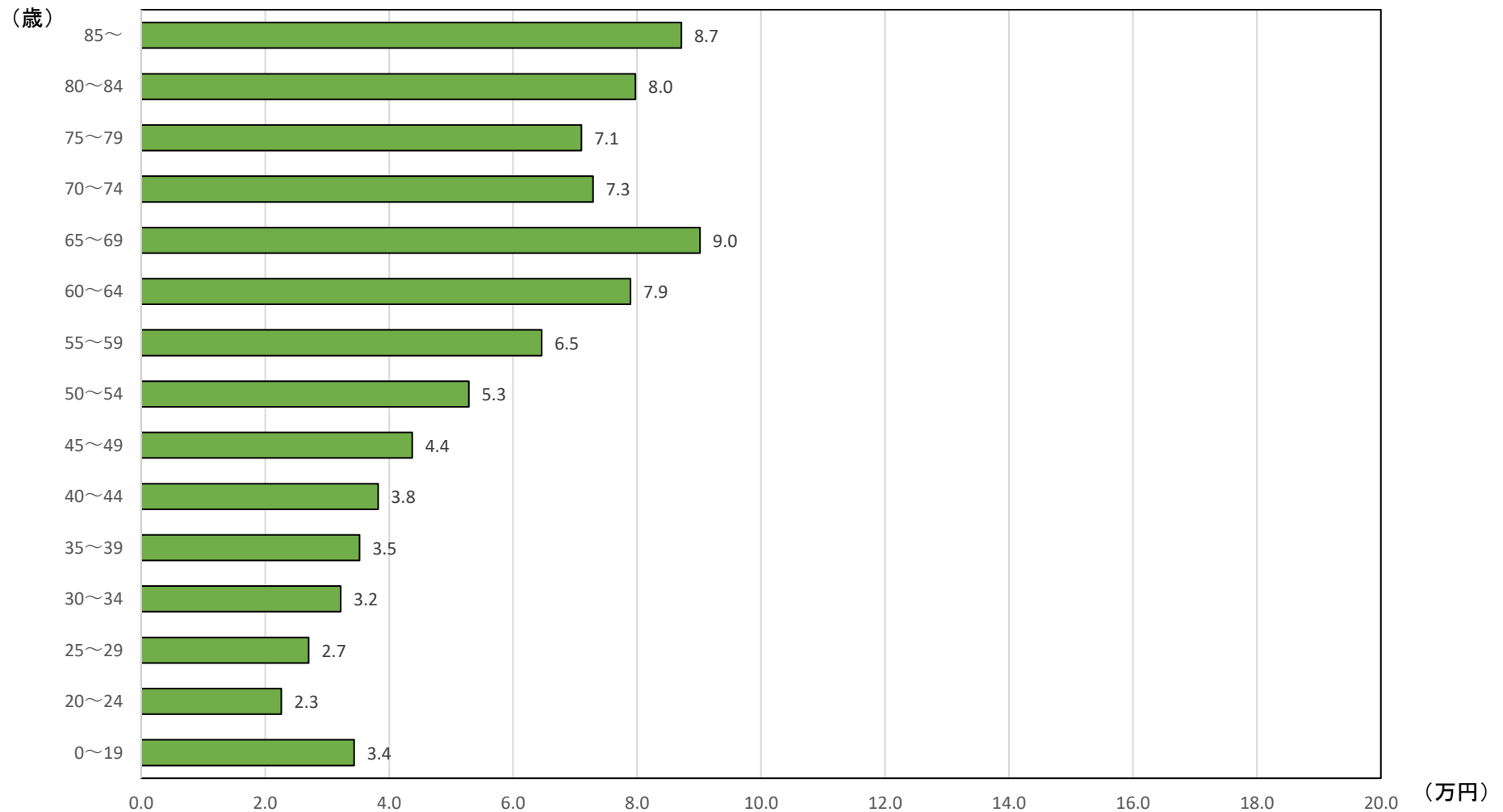
年齢階級別の1人当たり医療費

○ 1人当たり医療費は、高齢になるにつれて増加する。



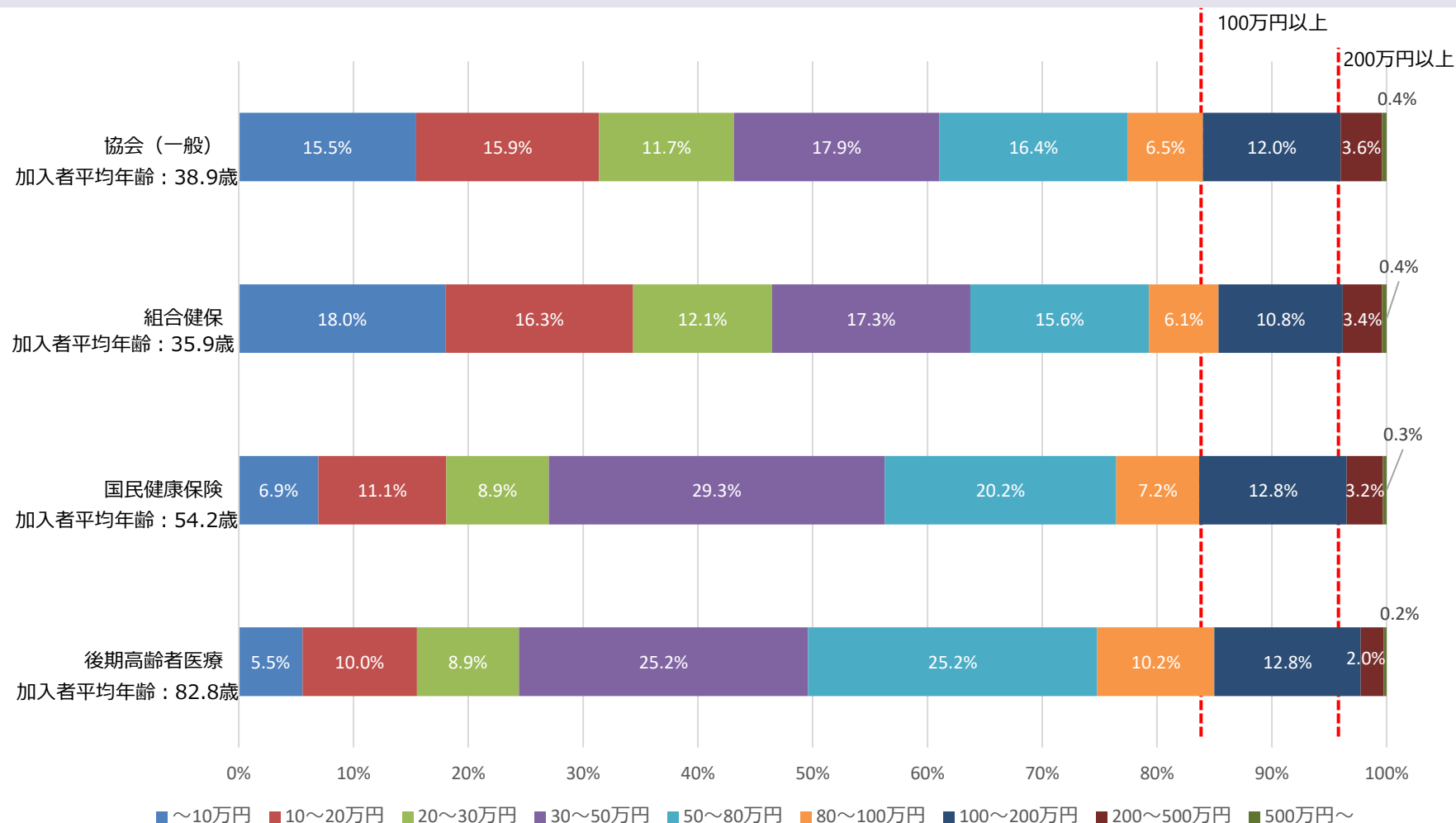
年齢階級別一人当たり自己負担額（令和5年度）

- 高齢になるにつれて一人当たり自己負担額は高くなるが、一人当たり自己負担額のピークは60代後半。70代前半は60代後半より、70代後半は70代前半より自己負担額が低くなる。



入院の医療費階級別レセプト件数の割合

- 100万円以上の高額な入院レセプトの割合は、医療保険制度によって大きな違いはない。
- さらに高額な200万円以上のレセプトに限ってみると、現役世代の加入する協会（一般）や組合健保の方が、後期高齢者よりも割合が多い。



先進医療を経て保険収載された医療技術

先進医療を経て、保険収載された品目もあり、最先端の医療について、保険適用を行ってきた。

技術名

保険点数

前立腺針生検法

(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)

8,210点

粒子線治療

(重粒子線治療の場合)

187,500点

110,000点※

粒子線治療

(陽子線治療の場合)

187,500点

110,000点※

※実施する疾病によって点数が異なる

＜その他の例＞

○「経カテーテル大動脈弁植込み術（弁尖の硬化変性に起因する重度大動脈弁狭窄症）」について

- ・ 平成22年から先進医療Bとして、評価療養の中で実施されたが、**平成25年時点での年間実施件数は25件**だった。
- ・ **平成25年に、一部が保険収載された。**足下の状況としては、第10回NDBオープンデータ（令和5年度のレセプト情報を集計）上では、これを包含する診療報酬であるK555-2「経カテーテル弁置換術」の「2 経カテーテル弁置換術（経皮的動脈弁置換術）」は**14,580回算定**されている。

※なお、先進医療として実施していたものと保険収載したものとは要件が異なるため、件数の単純比較はできない点に留意。

高額薬剤の保険収載

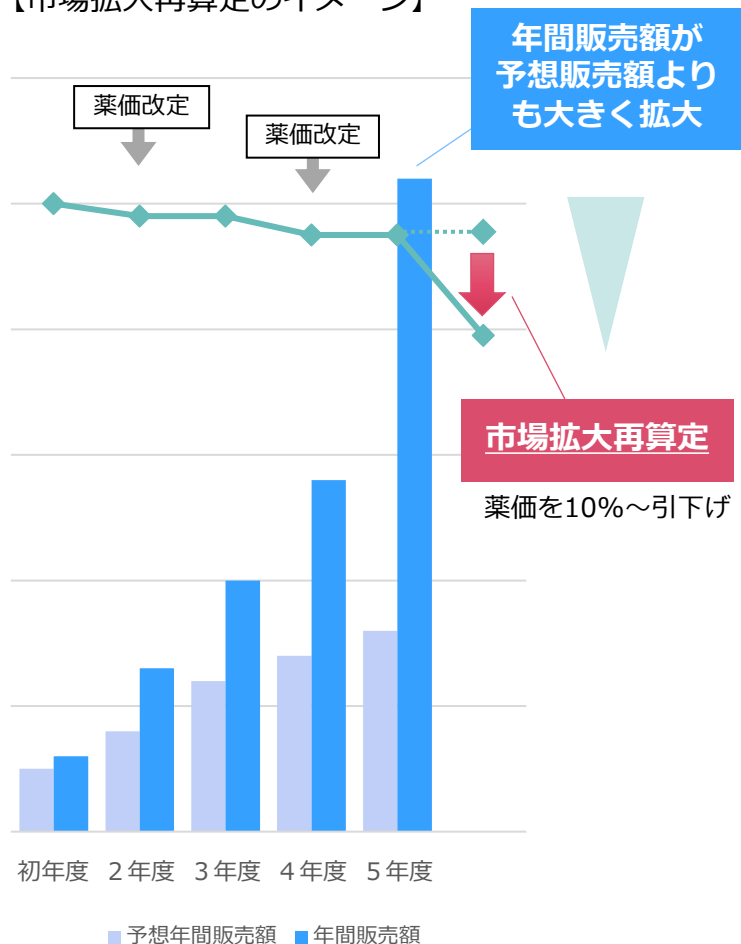
○薬価上位5品目（令和7年8月時点）

薬剤名	現在薬価 （収載時薬価）	薬価収載日	薬価収載時 ピーク時市場規模予測
ゾルゲンスマ	167,077,222円 （167,077,222円）	2020/05/20	42億円
ルクスターナ注	49,600,226円 （49,600,226円）	2024/08/30	5.0億円
ブレヤンジ静注	35,096,343円 （34,113,655円）	2021/05/19	82億円
キムリア点滴静注	32,647,761円 （33,493,407円）	2019/05/22	72億円
イエスカルタ点滴静注	32,647,761円 （34,647,761円）	2021/04/21	79億円

市場拡大再算定

年間販売額が予想販売額よりも大きく拡大した場合、一定の条件の下、薬価を引下げ

【市場拡大再算定のイメージ】



市場拡大再算定		基準額	予想販売額比	薬価引下げ率	
				原価計算方式	類似薬効比較方式
薬価改定時の再算定	年間販売額が予想販売額の一定倍数を超えた場合等には、薬価改定時に価格を更に引き下げる	100億円超	10倍以上	10~25%	—
		150億円超	2倍以上	10~25%	10~15%
薬価改定時以外の再算定（四半期再算定）	効能追加等がなされた品目については、市場規模350億円超のものに限り、新薬収載の機会（年4回）を活用し、上記の算式に従い薬価改定を行う	350億円超	2倍以上	10~25%	10~15%
市場拡大再算定の特例（改定時・四半期）	年間販売額が極めて大きい品目の取扱いに係る特例	1000~1500億円	1.5倍以上	10~25%	
		1500億円超	1.3倍以上	10~50%	

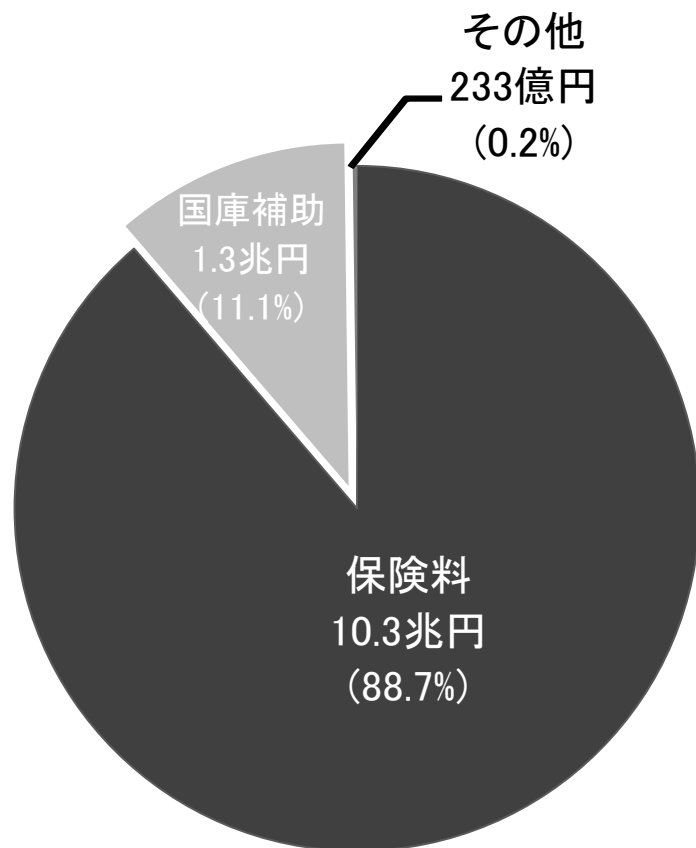
※ 特例拡大再算定対象品又はその類似品として改定を受けた品目は、当該改定の適用日の翌日から起算して4年を経過する日までの間、一回に限り、他品目の市場拡大再算定類似品に該当した場合でも、市場拡大再算定類似品又は特例拡大再算定類似品として取り扱わない。

※ 中医協であらかじめ特定した領域に該当する品目は、市場拡大再算定類似品又は特例拡大再算定類似品の要件に該当した場合であっても、市場拡大再算定類似品又は特例拡大再算定類似品として取り扱わない。

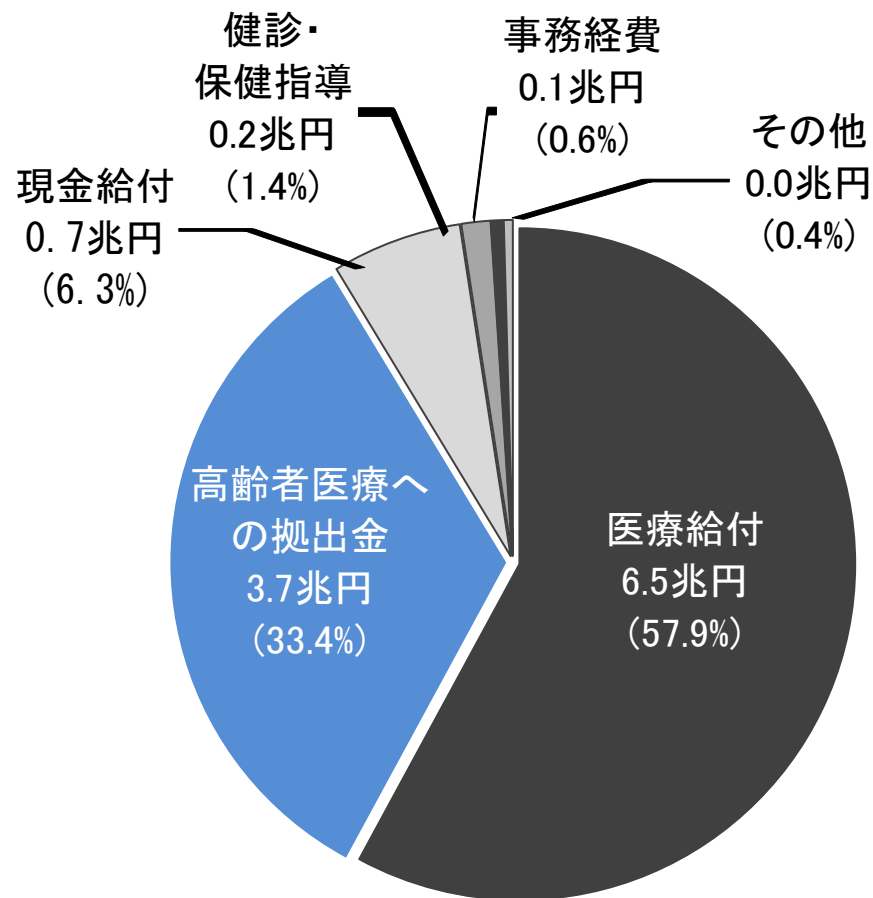
協会けんぽの財政構造（令和5年度決算）

協会けんぽ全体の収支は約11兆円だが、その約3.3割、約3.6兆円が高齢者医療への拠出金に充てられている。

収 入 11兆6,104億円



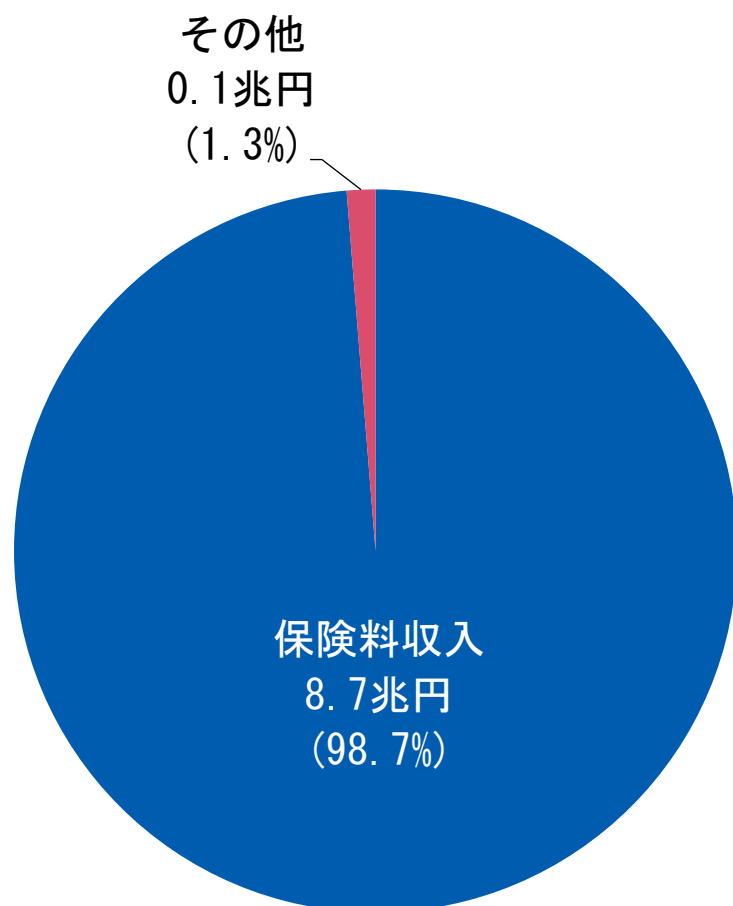
支 出 11兆1,442億円



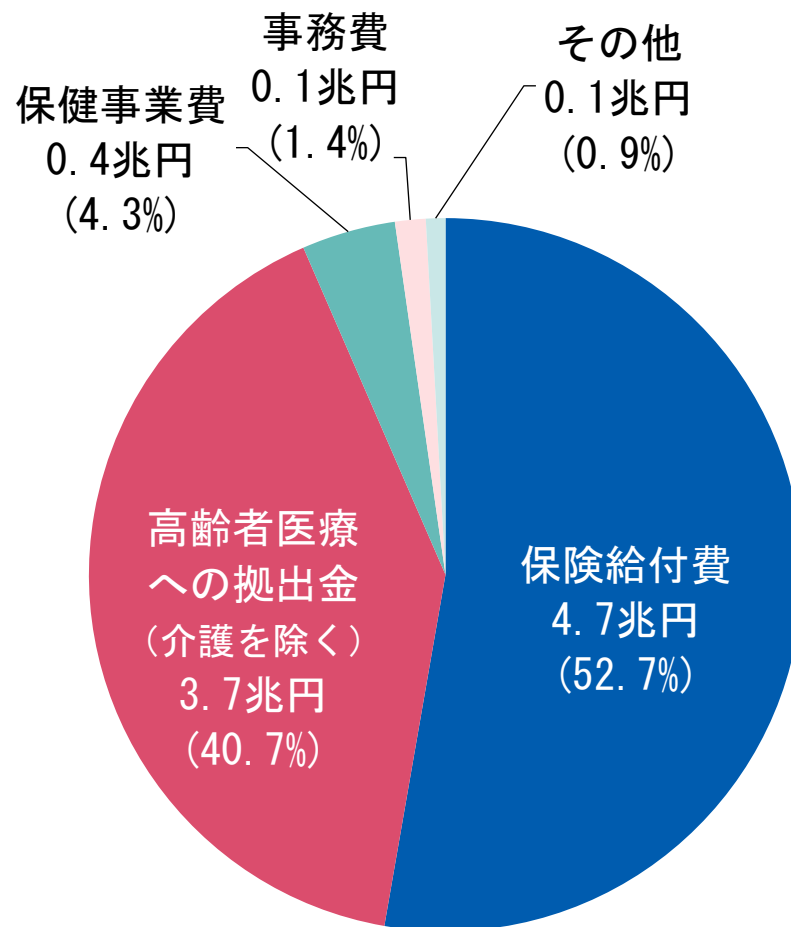
健康保険組合の財政構造（令和5年度決算見込）

- 健保組合の経常収入は約8.8兆円、経常支出は約9.0兆円であり、そのうち約4.7兆円（約5割）が保険給付費に、約3.7兆円（約4割）が高齢者医療への拠出金に充てられている。

経常収入 8兆8,313億円



経常支出 8兆9,680億円



（注）端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

令和7年度の国保財政 (令和7年度予算ベース)(100億円単位)

医療給付費等総額： 約101,500億円

市町村への地方財政措置：1,000億円

保険者努力支援制度

- 都道府県・市町村の医療費適正化、予防・健康づくり等の取組状況に応じ支援。
予算額：約1,300億円

特別高額医療費共同事業

- 著しく高額な医療費(1件420万円超)について、都道府県からの拠出金を財源に全国で費用負担を調整。国は予算の範囲内で一部を負担。 国庫補助額：60億円

高額医療費負担金

- 高額な医療費(1件90万円超)の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、国と都道府県が高額医療費の1/4ずつを負担。
事業規模：3,600億円、国庫補助額：900億円

子ども保険料軽減制度

- 未就学児に係る均等割保険料について保険料額の5割を公費で支援。
事業規模：80億円、国庫補助額：40億円
(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

保険者支援制度

- 低所得者数に応じ、保険料額の一定割合を公費で支援。
事業規模：2,600億円、国庫補助額：1,300億円
(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

財政安定化支援事業

保険者努力支援制度

特別高額医療費共同事業

高額医療費負担金

保険料

(22,300億円)

法定外一般会計繰入

約700億円 ※2

産前産後保険料免除制度

子ども保険料軽減制度

保険者支援制度

低所得者保険料軽減制度

調整交付金(国)

(9%)※1

7,500億円

定率国庫負担

(32%) ※1

20,400億円

都道府県繰入金

(9%) ※1

5,700億円

前期高齢者交付金

34,400億円

※3

調整交付金(国)

- 普通調整交付金(7%)
都道府県間の財政力の不均衡を調整するために交付。
- 特別調整交付金(2%)
画一的な測定方法によって、措置できない都道府県・市町村の特別の事情(災害等)を考慮して交付。

前期高齢者交付金

- 国保・被用者保険の65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整。

産前産後保険料免除制度

- 出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の均等割保険料及び所得割保険料を公費で支援。
事業規模：15億円、国庫補助額：8億円
(国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4)

低所得者保険料軽減制度

- 低所得者の保険料軽減分を公費で支援。
事業規模：4,400億円
(都道府県 3/4、市町村 1/4)

公費負担額

43,900億円

国 計 : 31,500億円

都道府県計: 10,600億円

市町村計 : 1,800億円 41

※1 それぞれ保険給付費等の9%、32%、9%の割合を基本とするが、定率国庫負担等のうち一定額について、財政調整機能を強化する観点から国の調整交付金に振りかえる等の法律上の措置がある

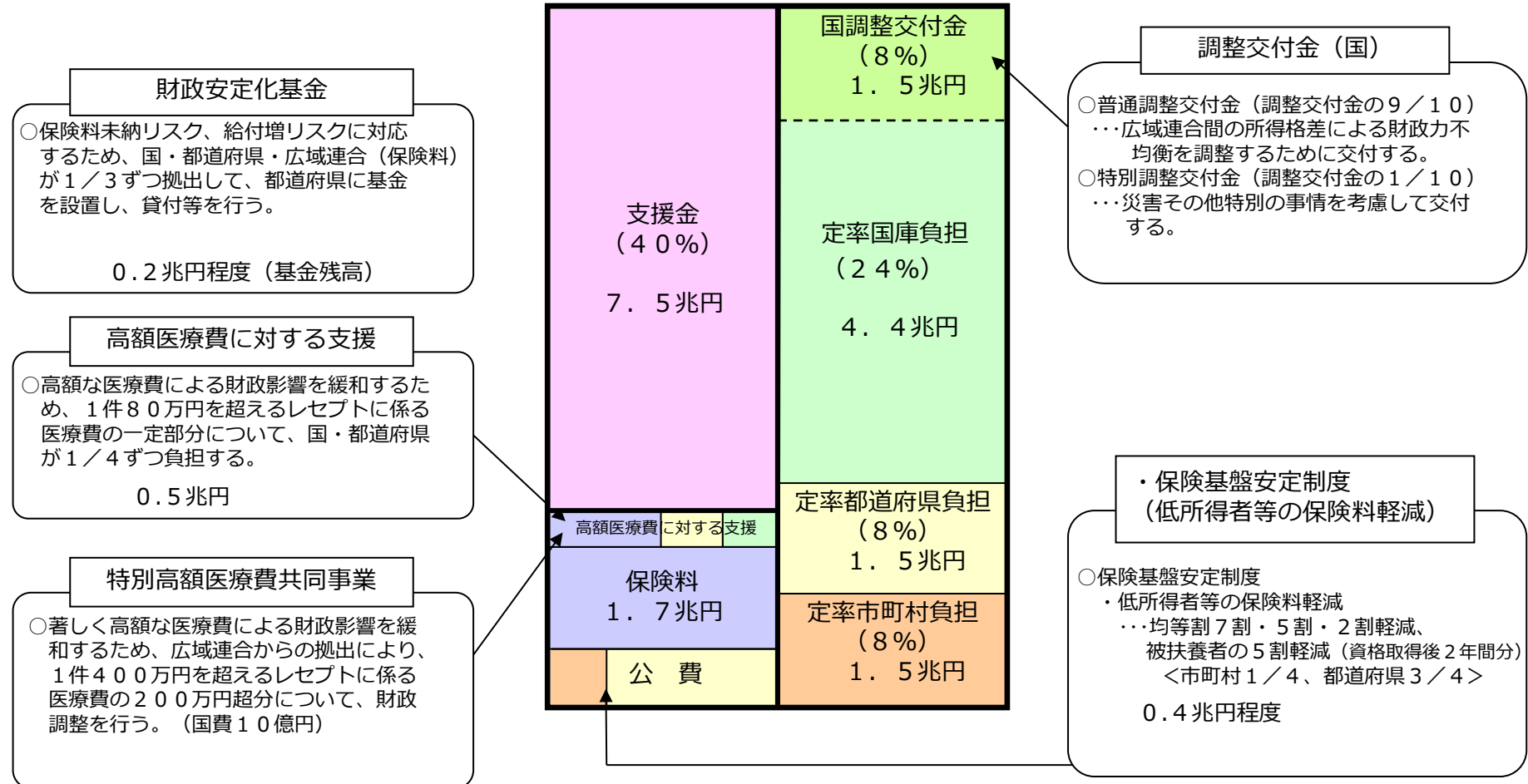
※2 令和4年度決算における決算補填等の目的の一般会計繰入の額

※3 退職被保険者を除いて算定した前期高齢者交付金額であり、実際の交付額とは異なる

後期高齢者医療制度の財政の概要

(令和7年度予算ベース)

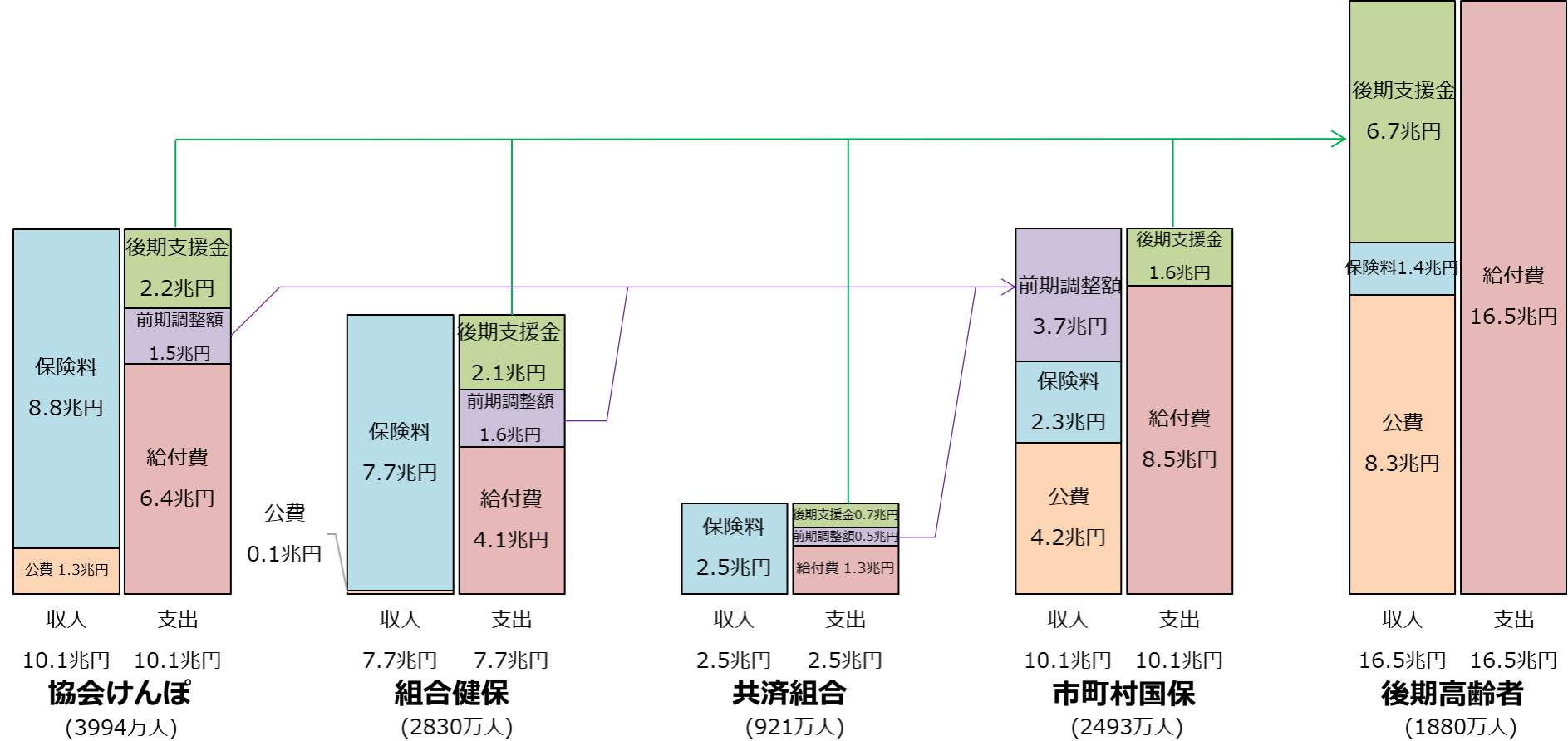
医療給付費総額：18.7兆円



※ 現役並み所得を有する高齢者の医療給付費には公費負担がなく、その分は現役世代の支援金による負担となっていることから、公費負担割合は47%となっている。

制度別の財政の概要（令和4年度）

医療保険制度間では、年齢構成による医療費の違いなどによる財政の負担を調整するために、負担を調整する仕組みとなっています（前期調整額）。また後期高齢者に係る給付費の一部は他の制度も支援金という形で負担しています（後期支援金）。



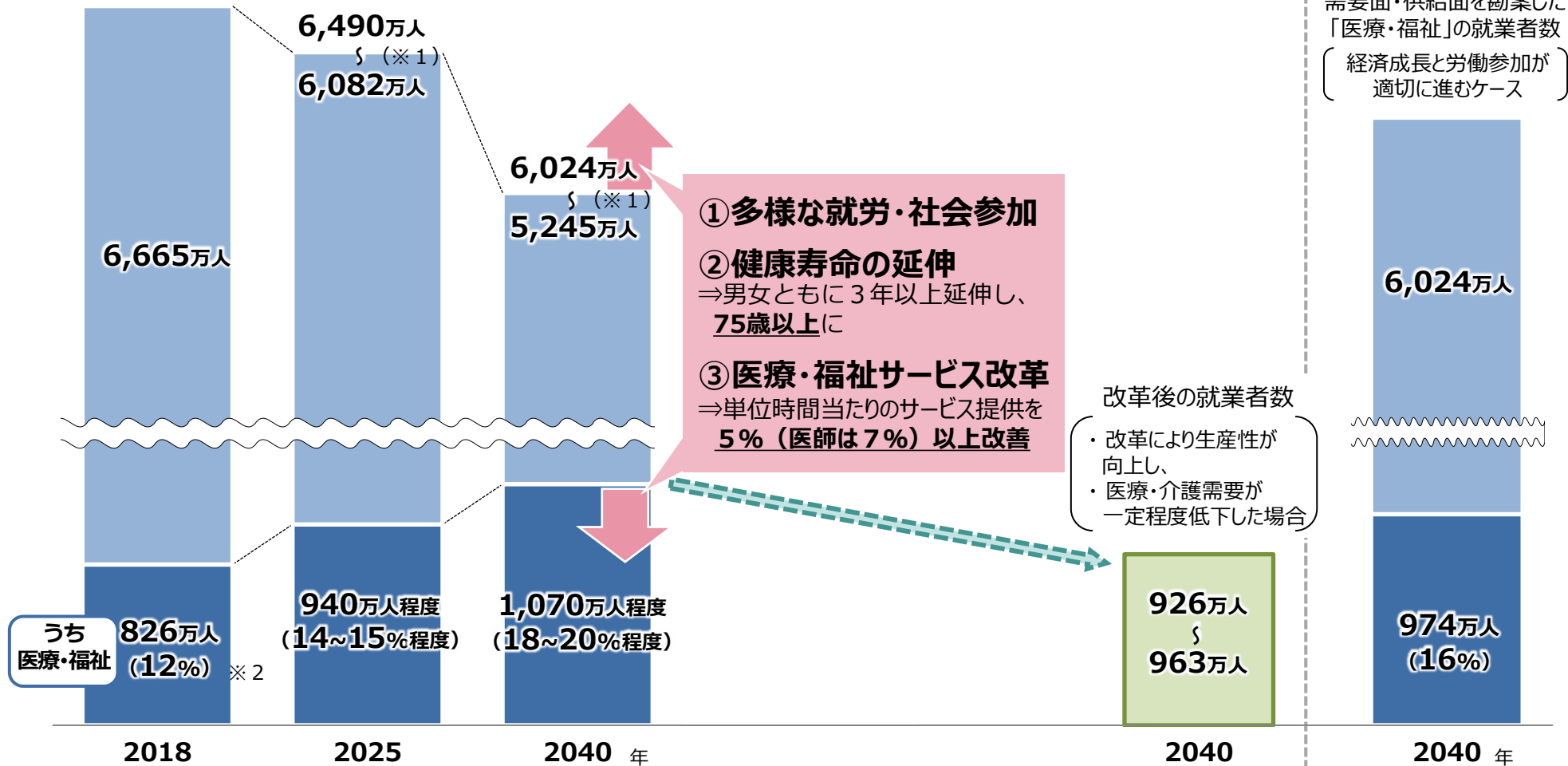
注1 前期調整額及び後期支援金の拠出側の合計と交付側の金額が一致しないのは、表示されていない他制度（国保組合など）があるため。
注2 「前期調整額」には、退職拠出金も含む。また、市町村国保の後期高齢者支援金に係る前期調整額は、「収入」の「前期調整額」に含めており、「支出」の「後期支援金」には調整前の金額を記載している。
注3 括弧内の人数は、当該制度の加入者数（年度平均）を示している。

医療保険制度が直面する環境変化 -人口構造の変化による担い手の減少-

マンパワー① 2025年以降、人材確保がますます課題となる

○2040年には就業者数が大きく減少する中で、医療・福祉職種の人材は現在より多く必要となる。

需要面から推計した医療福祉分野の就業者数の推移



※1 総就業者数は独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計」（2019年3月）による。総就業者数のうち、下の数値は経済成長と労働参加が進まないケース、上の数値は進むケースを記載。

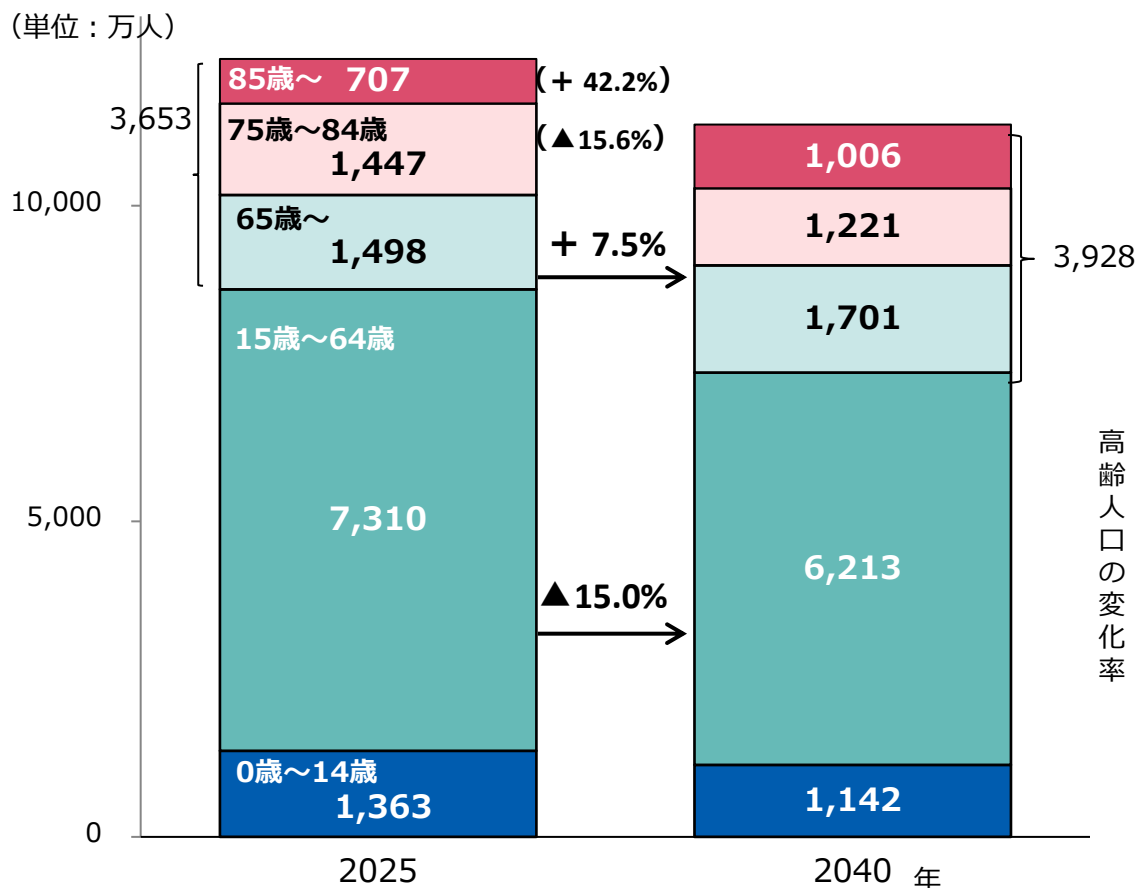
※2 2018年度の医療・福祉の就業者数は推計値である。

※3 独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計」は、2024年3月11日に新しい推計が公表されている。2024年3月推計では、成長実現・労働参加進展シナリオで、総就業者数は、2022年の6,724万人から2040年に6,734万人と概ね横ばいであり、「医療・福祉」の就業者数は、2022年の897万人から2040年に1,106万人と増加する推計となっている。現時点では、『需要面から推計した医療福祉分野の就業者数』を更新したデータはないため、比較には留意が必要。

状況の変化（人口構造の変化（支え手の減少）

- 将来の人口構造の変化に対応した医療提供体制を構築することが求められている。
 - 人口は、全国的に生産年齢人口を中心に減少するが、85歳以上を中心に高齢者数は2040年頃のピークまで増加すると見込まれる。
 - さらに、生産年齢人口の減少に伴い、医療従事者の確保が更に困難となるが見込まれ、働き方改革等による労働環境の改善や、医療 DX、タスク・シフト/シェア等を着実に推進していくことが重要となる。
- ⇒医療行為の合理化・省力化と、医療に係る事務作業の省力化の二つの観点に留意して省力化を検討

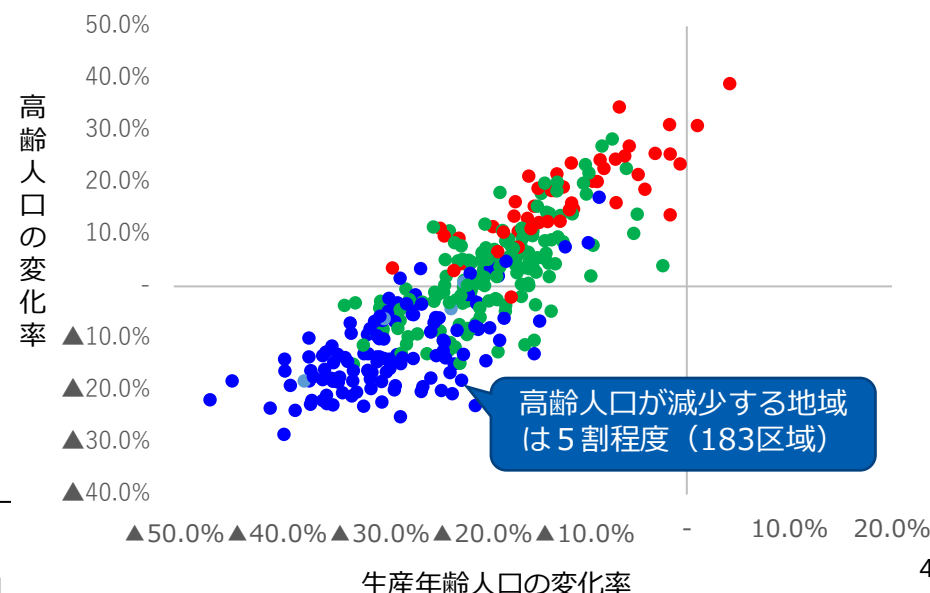
<人口構造の変化>



<2025年→2040年の年齢区分別人口の変化の状況>

	年齢区分別人口の変化率の平均値	
	生産年齢人口	高齢人口
● 大都市型	-11.9%	17.2%
● 地方都市型	-19.1%	2.4%
● 過疎地域型	-28.4%	-12.2%

大都市型：人口が100万人以上（又は）人口密度が2,000人/km²以上
地方都市型：人口が20万人以上（又は）人口10～20万人（かつ）人口密度が200人/km²以上
過疎地域型：上記以外



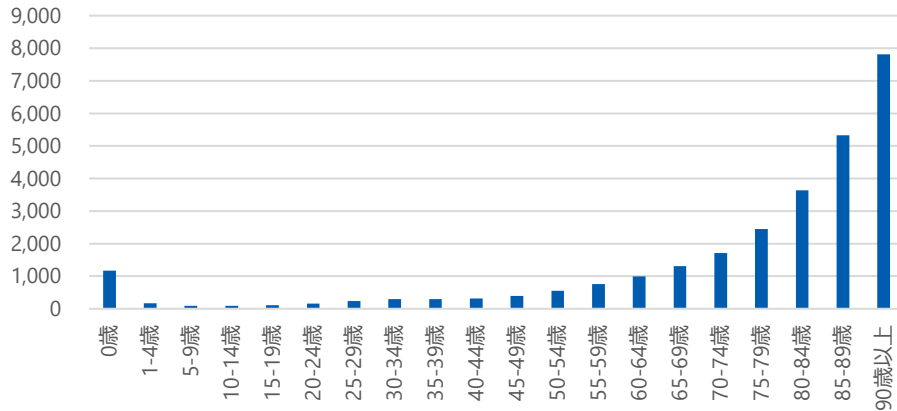
医療保険制度が直面する環境変化

-医療需要の変化-

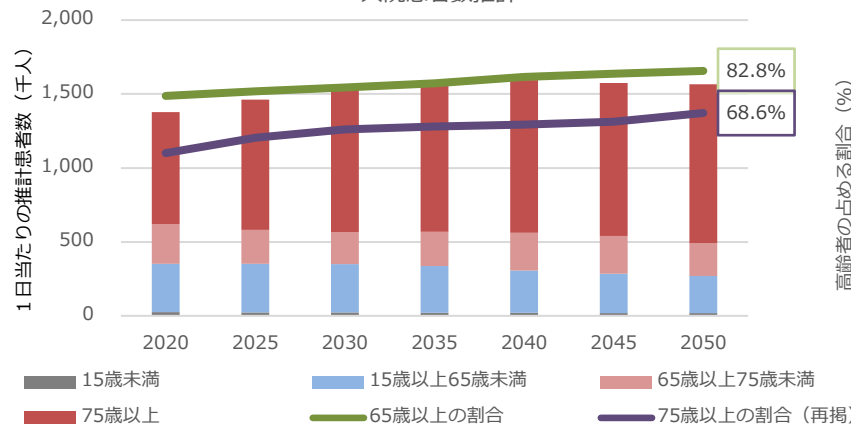
医療需要の変化① 入院患者数は、全体としては増加傾向にある

- 全国での入院患者数は2040年にピークを迎えることが見込まれる。65歳以上が占める割合は継続的に上昇し、2050年には約8割となるが見込まれる。
- 2次医療圏によって入院患者数が最大となる年は様々であるが、既に2020年までに98の医療圏が、また2035年までには236の医療圏がピークを迎えることが見込まれる。

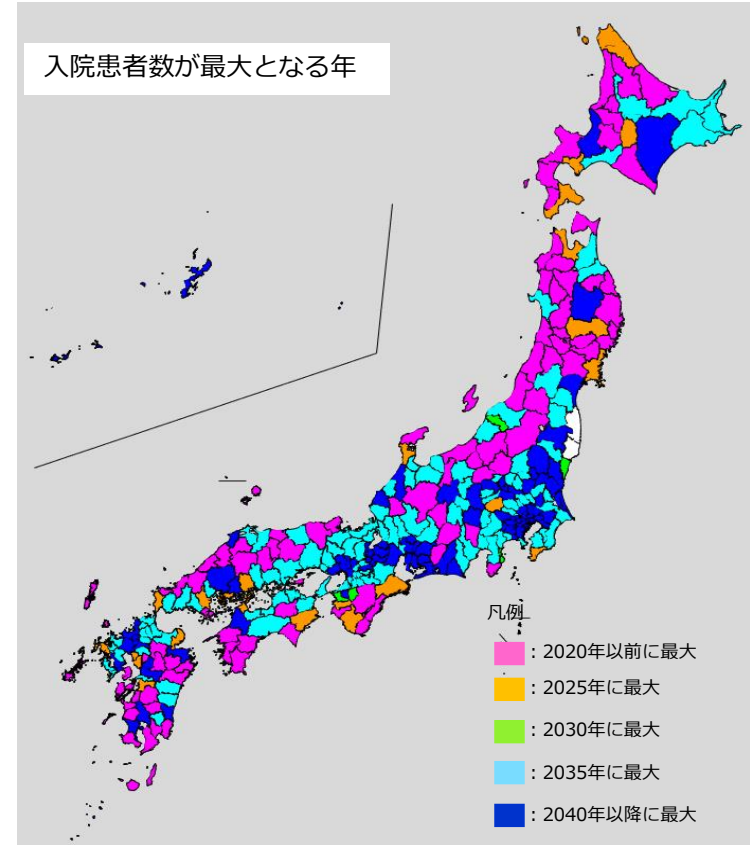
入院受療率（人口10万対）



入院患者数推計



入院患者数が最大となる年



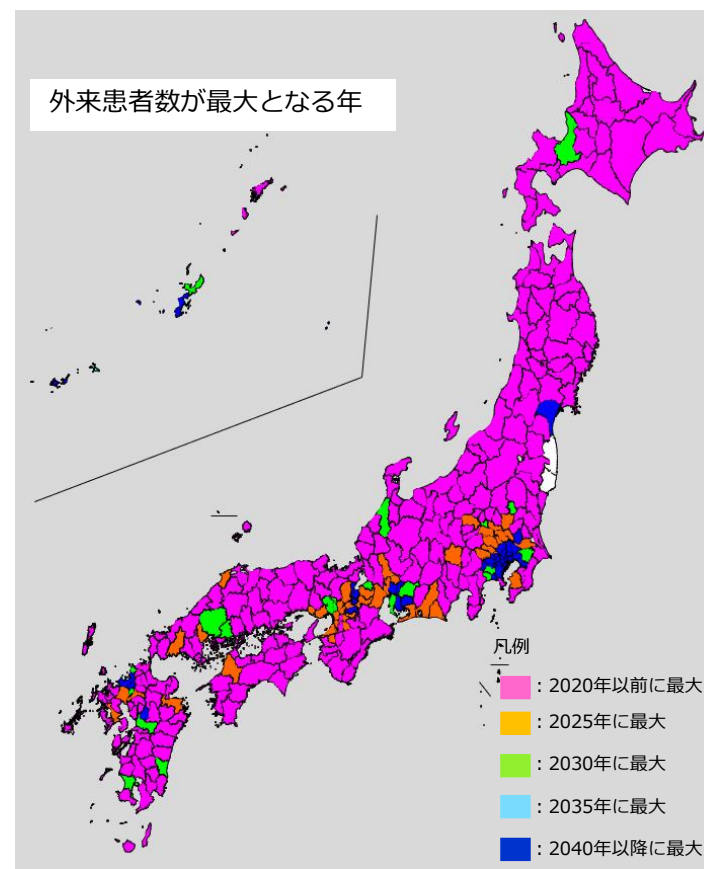
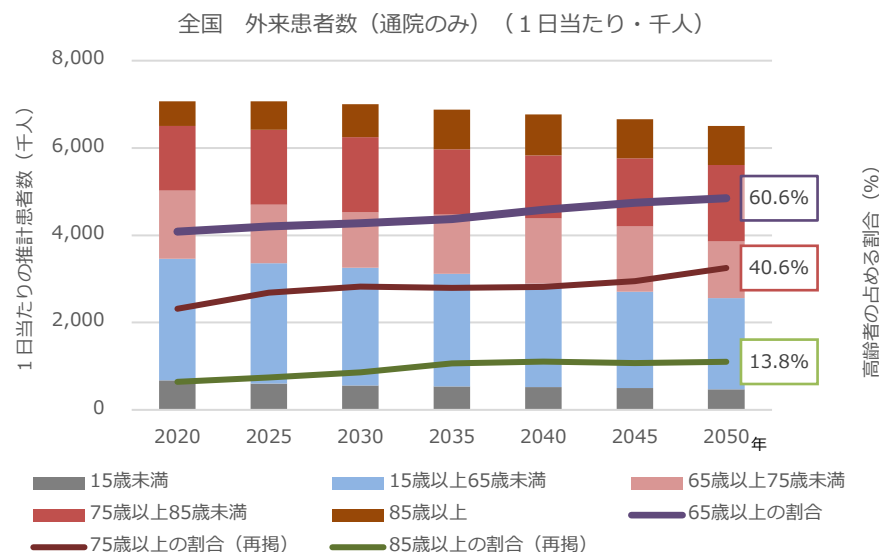
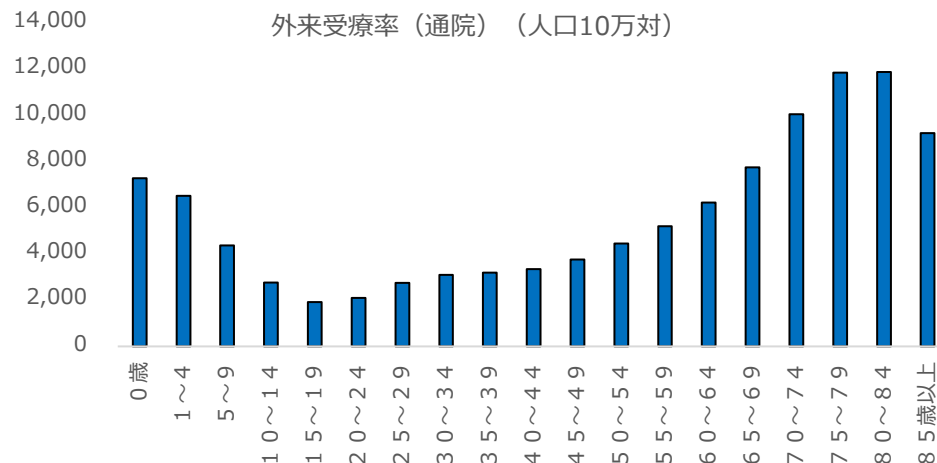
出典：厚生労働省「患者調査」（2017年）、総務省「住民基本台帳人口」（2018年）、「人口推計」（2017年）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」を基に厚生労働省医政局地域医療計画課において推計。

※ 2次医療圏の患者数は、当該2次医療圏が属する都道府県の受療率が各医療圏に当てはまるものとして、将来の人口推計を用いて算出。

※ 福島県は相双、いわきの2医療圏を含む浜通り地域が一体として人口推計が行われているため、地域別の推計を行うに当たっては、これらの2地域を除く333の2次医療圏について集計。

医療需要の変化② 外来患者数は、既に減少局面にある医療圏が多い

- 全国での外来患者数は2025年にピークを迎えることが見込まれる。65歳以上が占める割合は継続的に上昇し、2050年には約6割となるが見込まれる。
- 既に2020年までに224の医療圏では外来患者数のピークを迎えていると見込まれる。



出典：厚生労働省「患者調査」（2017年）、総務省「住民基本台帳人口」（2018年）、「人口推計」（2017年）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」を基に厚生労働省医政局地域医療計画課において推計。

※ 二次医療圏の患者数は、当該二次医療圏が属する都道府県の受療率が各医療圏に当てはまるものとして、将来の人口推計を用いて算出。

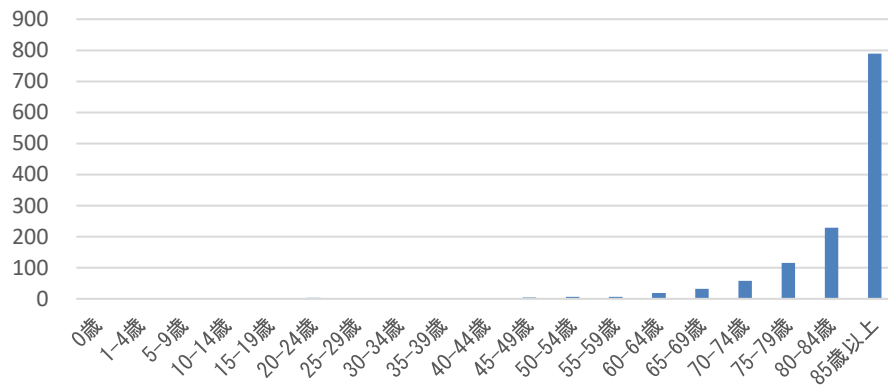
※ 福島県は相双、いわきの2医療圏を含む浜通り地域が一体として人口推計が行われているため、地域別の推計を行うに当たっては、これらの2地域を除く328の二次医療圏について集計。

※ 外来患者数は通院のみであり、訪問診療、往診等を含まない。

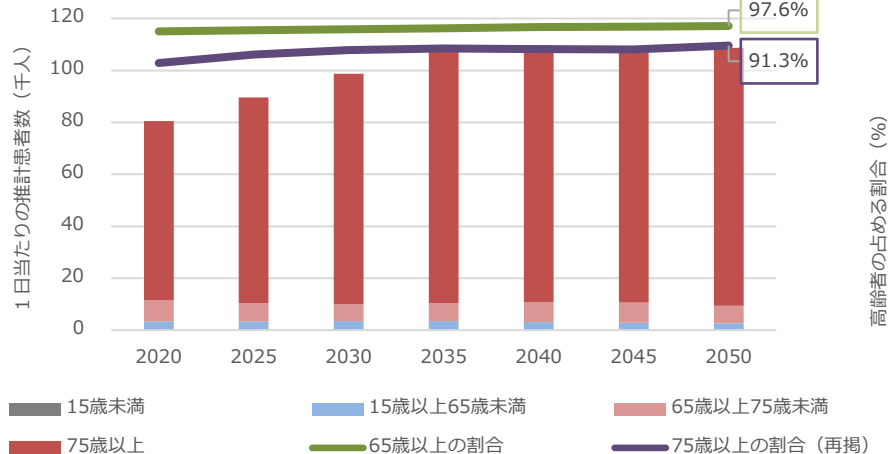
医療需要の変化③ 在宅患者数は、多くの地域で今後増加する

- 全国での在宅患者数は、2040年以降にピークを迎えることが見込まれる。
- 在宅患者数は、多くの地域で今後増加し、2040年以降に237の二次医療圏において在宅患者数のピークを迎えることが見込まれる。

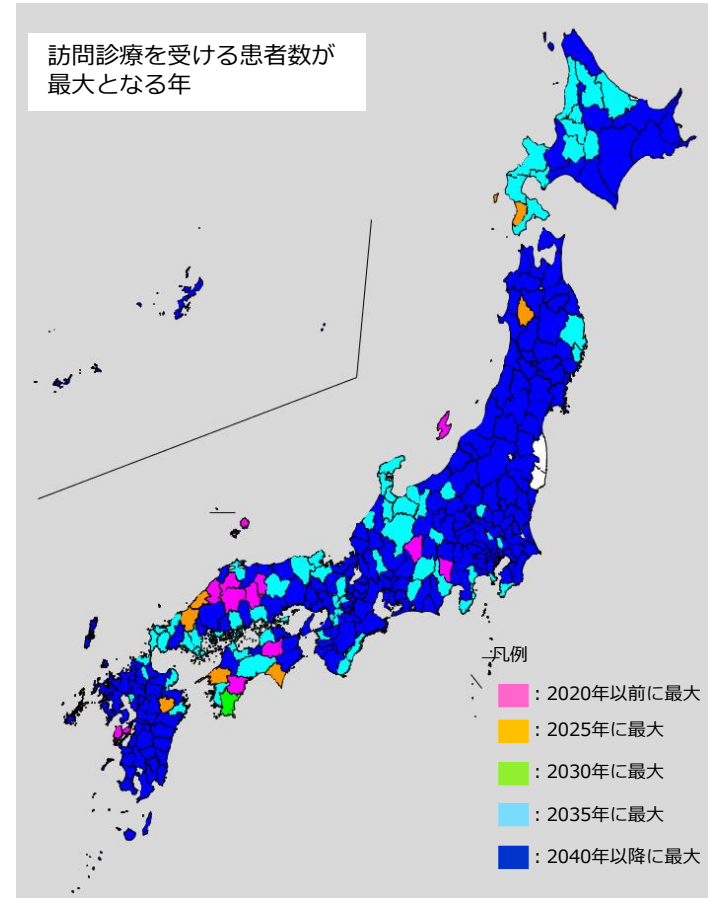
訪問診療受療率（人口10万対）



訪問診療利用者数推計



訪問診療を受ける患者数が最大となる年



出典：厚生労働省「患者調査」（2017年）、総務省「住民基本台帳人口」（2018年）、「人口推計」（2017年）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」を基に厚生労働省医政局地域医療計画課において推計。

※ 二次医療圏の患者数は、当該二次医療圏が属する都道府県の受療率が各医療圏に当てはまるものとして、将来の人口推計を用いて算出。

※ 福島県は相双、いわきの2医療圏を含む浜通り地域が一体として人口推計が行われているため、地域別の推計を行うに当たっては、これらの2地域を除く333の二次医療圏について集計。

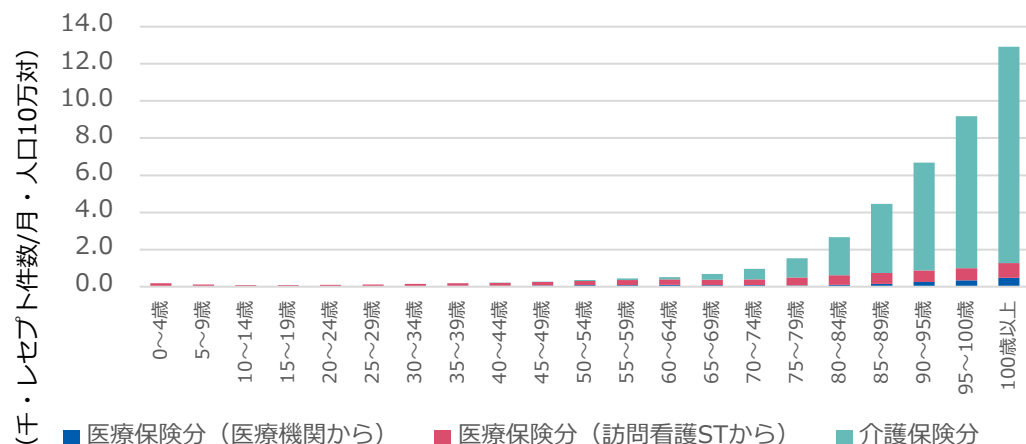
訪問看護の必要量について

第4回在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ
令和4年7月20日

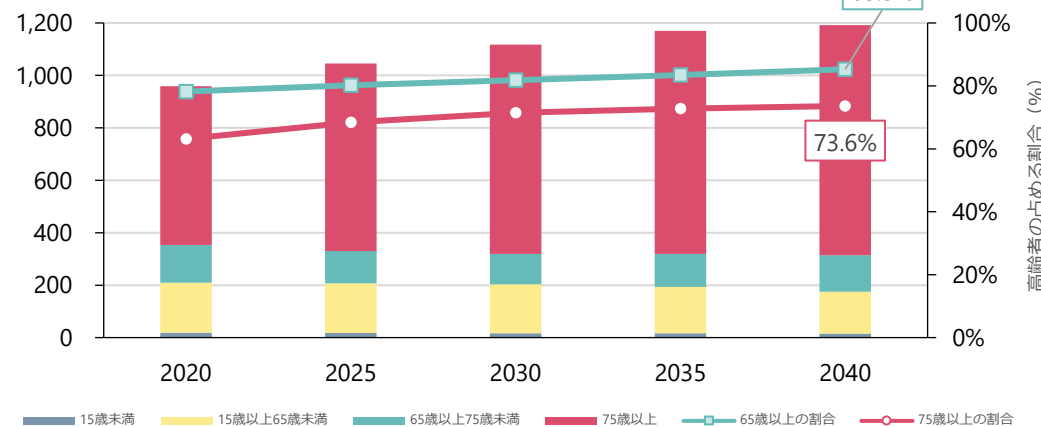
資料
改

- 訪問看護の利用率は、年齢と共に増加している。
- 訪問看護の利用者数の推計において、2025年以降に後期高齢者の割合が7割以上となることが見込まれる。
- 訪問看護の利用者数は、多少の地域差はあるものの、多くの二次医療圏（198の医療圏）において2040年以降にピークを迎えることが見込まれる。

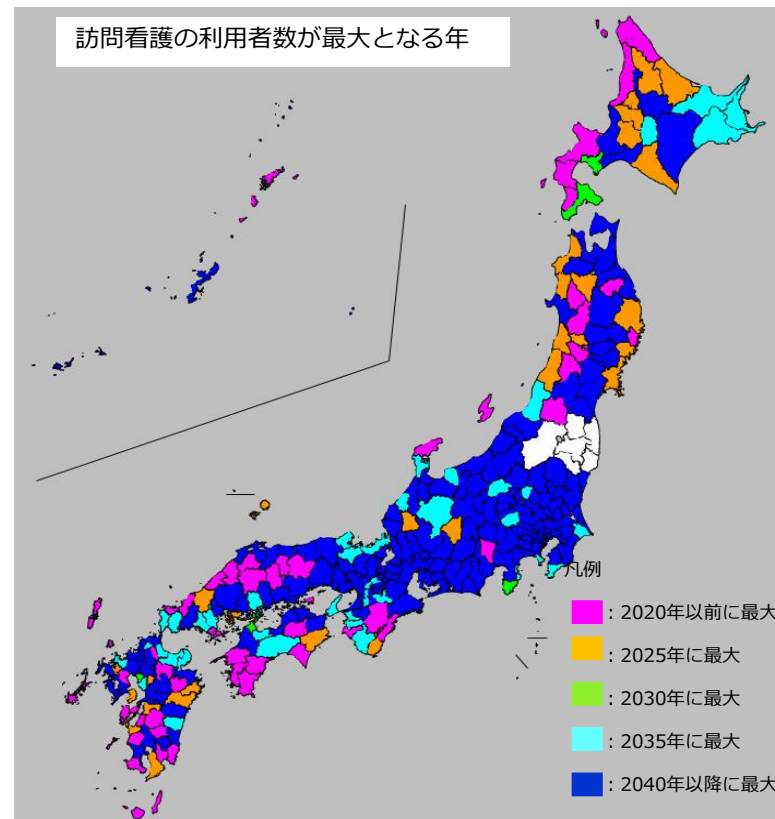
年齢階級別の訪問看護の利用率（2019年度）



年齢階級別の訪問看護の将来推計（医療保険＋介護保険）



訪問看護の利用者数が最大となる年



【出典】

利用率：NDB、介護DB及び審査支払機関（国保中央会・支払基金）提供訪問看護レセプトデータ（2019年度訪問看護分）、住民基本台帳に基づく人口（2020年1月1日時点）に基づき、算出。

推計方法：NDBデータ（※1）、審査支払機関提供データ（※2）、介護DBデータ（※3）及び住民基本台帳人口（※4）を基に作成した2019年度の性・年齢階級・都道府県別の訪問看護の利用率を、二次医療圏別の将来推計人口（※5）に機械的に適用して推計。なお、福島県については、東日本大震災等の影響により、市町村別人口がないことから推計を行っていない。

※1 2019年度における在宅患者訪問看護・指導料、同一建物居住者在宅患者訪問看護・指導料及び精神科訪問看護・指導料のレセプトを集計。

※2 2019年度における訪問看護レセプトを集計。

※3 2019年度における訪問看護費または介護予防訪問看護費のレセプトを集計。

※4 2020年1月1日時点の住民基本台帳人口を利用。

※5 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（出生中位・死亡中位）を利用。

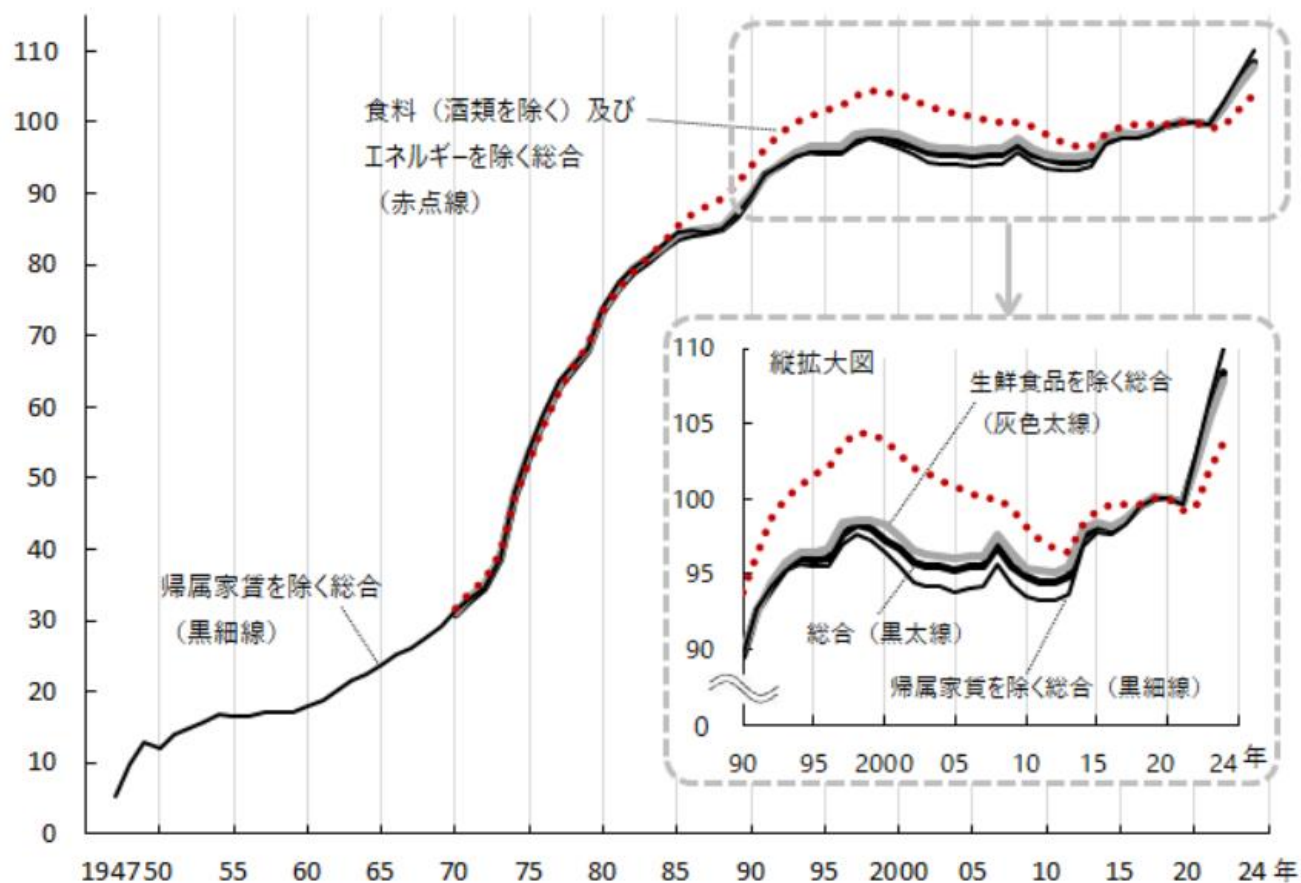
医療保険制度が直面する環境変化

-物価・賃金の上昇-

消費者物価指数の長期トレンド

消費者物価指数は、90年代後半以降横ばい傾向が続いていたが、22年以降上昇傾向にある。

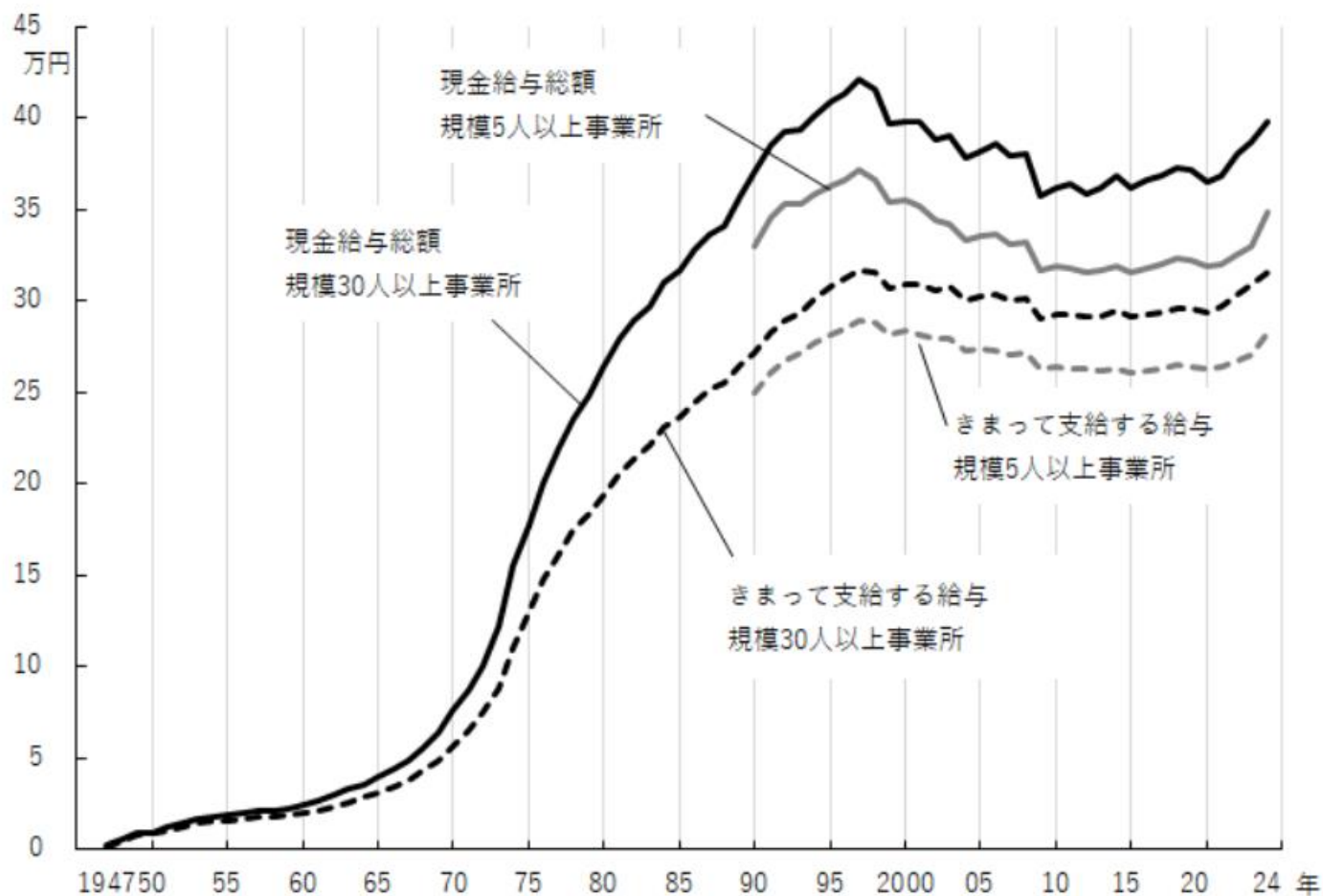
図1 消費者物価指数 2020年 = 100 1947年～2024年 年平均



賃金の長期トレンド

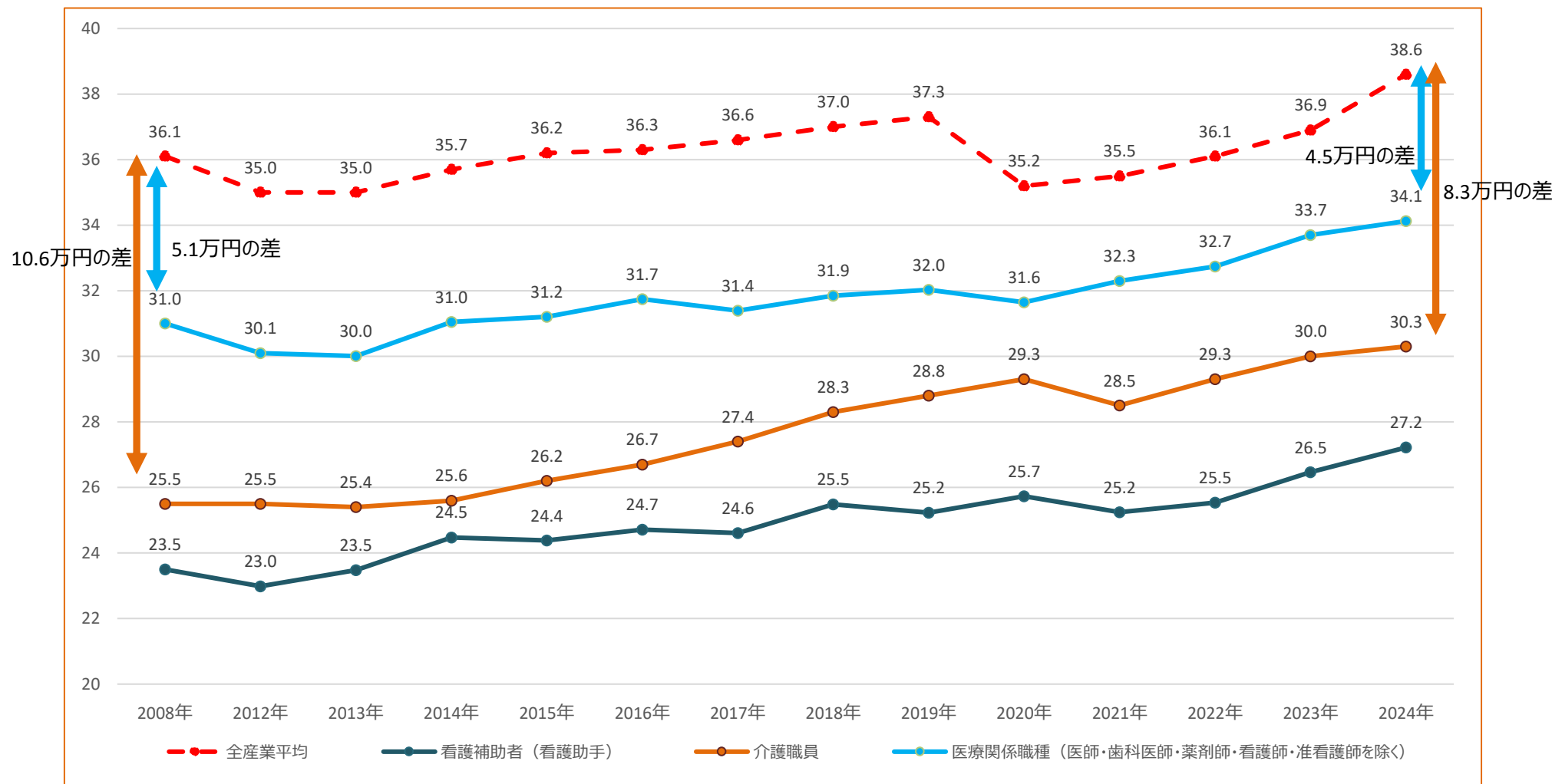
給与額は、2000年以降低下傾向にあったが、22年以降上昇傾向にある。

図1 常用労働者1人平均月間現金給与額 1947年～2024年 年平均



医療・介護関係職種の給与の推移について

(万円)



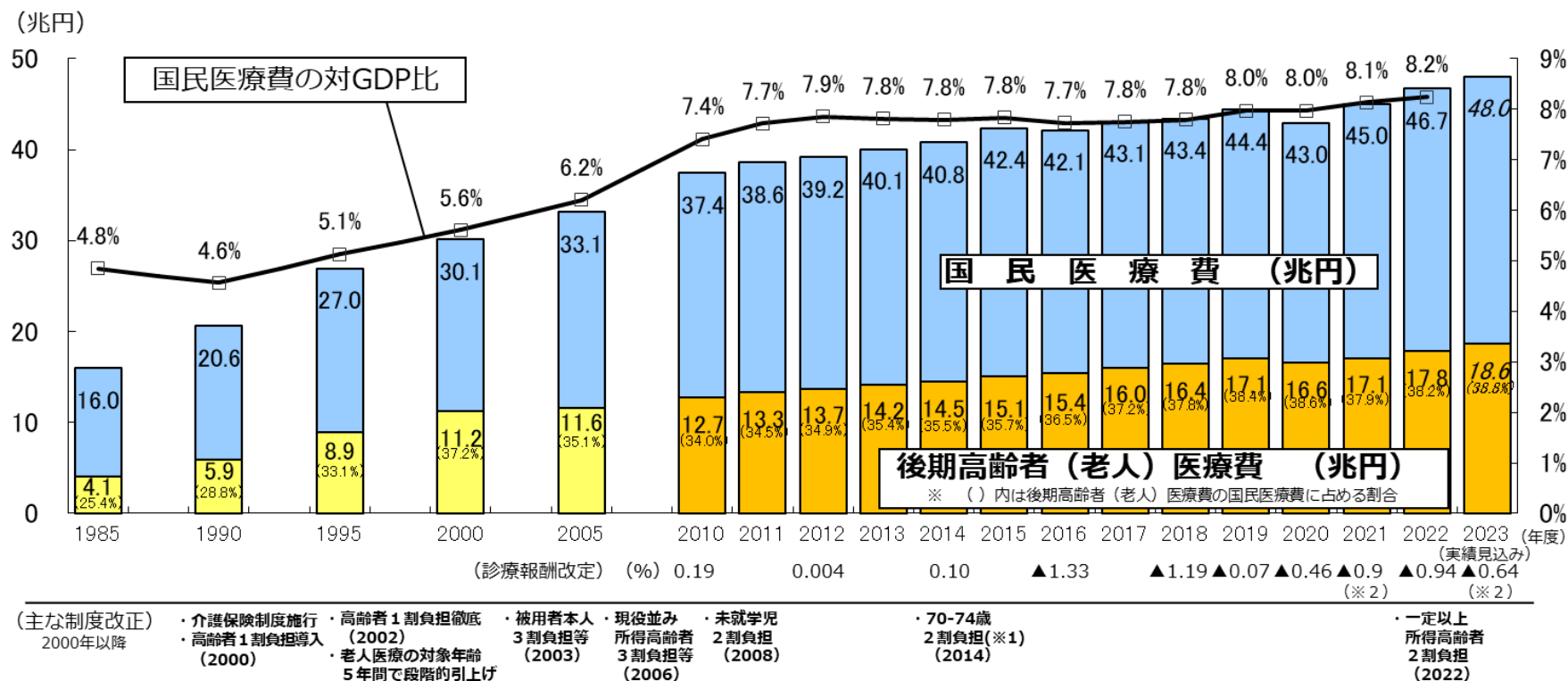
出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」に基づき保険局医療課において作成。

注1 「賞与込み給与」は、「きまって支給する現金給与額（労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される現金給与額）」に、「年間賞与その他特別給与額（前年1年間（原則として1月から12月までの1年間）における賞与、期末手当等特別給与額（いわゆるボーナス））」の1/12を加えて算出した額。

注2 「10人以上規模企業における役職者」を除いて算出。「医療関係職種（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・准看護師を除く）」とは、「診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、歯科衛生士、歯科技工士、栄養士、看護補助者（看護助手）」の加重平均。

医療保険制度が直面する環境変化 -医療費の動向-

医療費の動向



<対前年度伸び率>

	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
	(S60)	(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)
国民医療費	6.1	4.5	4.5	▲1.8	3.2	3.9	3.1	1.6	2.2	1.9	3.8	▲0.5	2.2	0.8	2.3	▲3.2	4.8	3.7	2.9
後期高齢者 (老人) 医療費	12.7	6.6	9.3	▲5.1	0.6	5.9	4.5	3.0	3.6	2.1	4.4	1.6	4.2	2.5	3.8	▲2.9	3.1	4.5	4.5
GDP	7.2	8.6	2.6	1.4	0.8	1.5	▲1.0	▲0.1	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0	0.2	0.0	▲3.2	2.7	2.3	-

注1 GDPは内閣府発表の国民経済計算による。

注2 後期高齢者 (老人) 医療費は、後期高齢者医療制度の施行前である2008年3月までは老人医療費であり、施行以降である2008年4月以降は後期高齢者医療費。

注3 2023年度の国民医療費 (及び2023年度の後期高齢者医療費。以下同じ。) は実績見込みである。2023年度分は、2022年度の国民医療費に2023年度の概算医療費の伸び率 (上表の斜字体) を乗じることによって推計している。
(※1) 70~74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除 (1割→2割)。2014年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

(※2) 令和3年度と令和5年度については当該年度の医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算したもの。

医療費の伸び率の要因分解

	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R 2 年度 (2020)	R 3 年度 (2021)	R 4 年度 (2022)	R 5 年度 (2023)
医療費の伸び率 ①	3.9%	3.1%	1.6%	2.2%	1.9%	3.8%	-0.5%	2.2%	0.8%	2.3%	-3.2%	4.8%	3.7%	2.9% (注1)
人口増の影響 ②	0.0%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.5%	-0.4%	-0.5%
高齢化の影響 ③	1.6%	1.2%	1.4%	1.3%	1.2%	1.0%	1.0%	1.2%	1.1%	1.0%	1.0%	1.1%	0.9%	0.7% (注2)
診療報酬改定等 ④	0.19%		0.004%		0.1% -1.26% 消費税対応 1.36% (注3)		-1.33% (注4)		-1.19% (注5)	-0.07% (注6)	-0.46% (注7)	-0.9% (注8)	-0.94%	-0.64% (注9)
その他 (①-②-③-④) ・医療の高度化 ・受療行動の変化等	2.1%	2.1%	0.4%	1.1%	0.7%	2.9%	-0.1%	1.2%	1.1%	1.6%	-3.5%	5.1%	4.2%	3.3%
制度改正					H26.4 70-74歳 2割負担 (注10)								R4.10 一定以上 所得高齢者 2割負担	

注1:医療費の伸び率は、令和4年度までは国民医療費の伸び率、令和5年度は概算医療費（審査支払機関で審査した医療費）の伸び率（上表の斜体字、速報値）であり、医療保険と公費負担医療の合計である。

注2:令和5年度の高齢化の影響は、令和4年度の年齢別1人当たり医療費と令和4年度、5年度の年齢別人口からの推計値である。

注3:平成26年度の「消費税対応」とは、消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応分を指す。平成26年度における診療報酬改定の改定率は、合計0.10%であった。

注4:平成28年度の改定分-1.33%のうち市場拡大再算定の特例分等は-0.29%、実勢価等改定分で計算すると-1.03%。

なお、「市場拡大再算定の特例分等」とは年間販売額が極めて大きい品目に対する市場拡大再算定の特例の実施等を指す。

注5:平成30年度の改定分-1.19%のうち薬価制度改革分は-0.29%、実勢価等改定分で計算すると-0.9%。

注6:令和元年10月消費税引上げに伴う診療報酬改定（診療報酬+0.41%、薬価改定-0.48%）のうち影響を受ける期間を考慮した値。

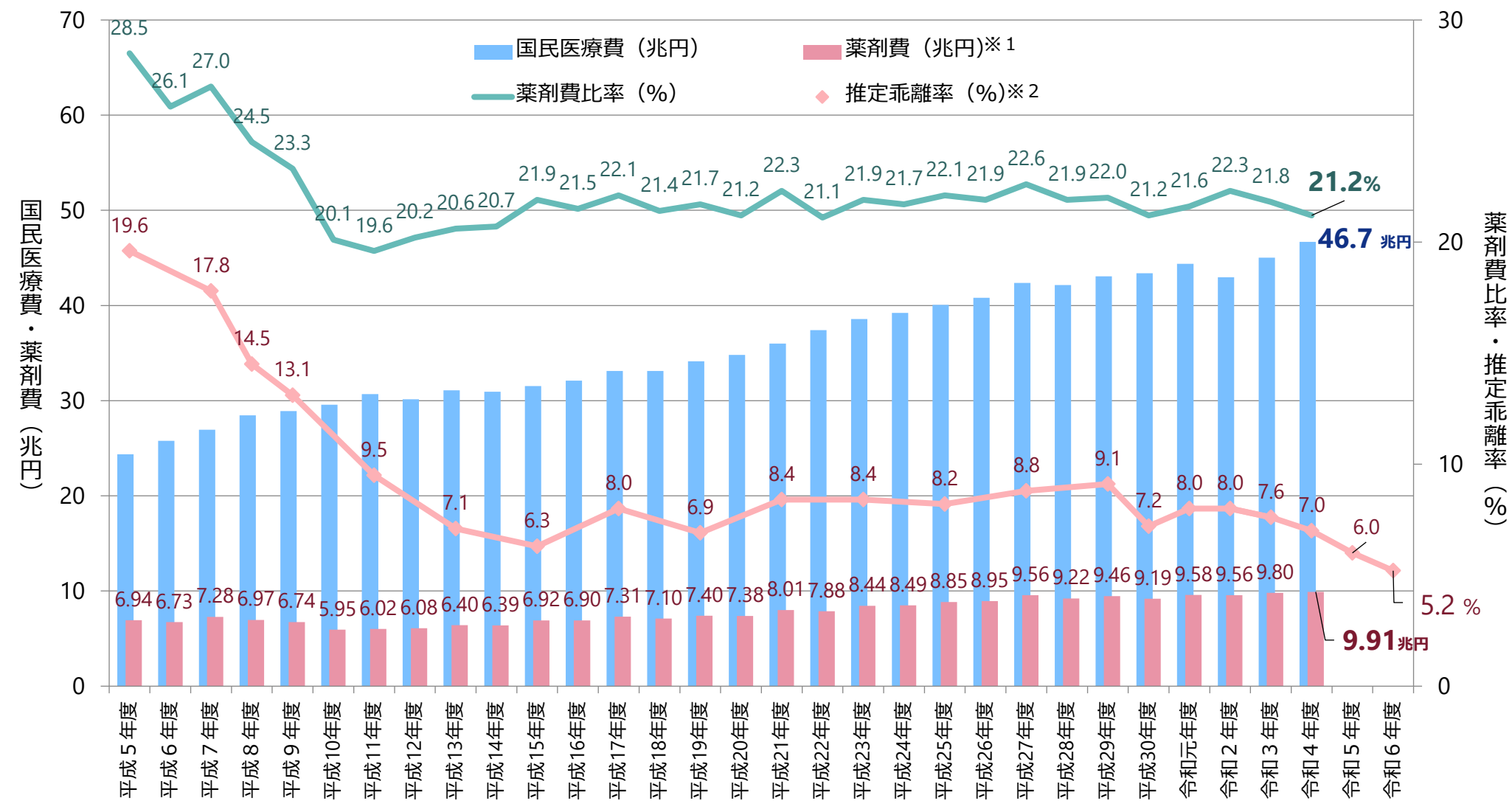
注7:令和元年10月消費税引上げに伴う診療報酬改定に係る平年度効果分を含む。

注8:令和3年度の国民医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算した値。

注9:令和5年度の概算医療費を用いて、薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算した値。

注10:70-74歳の者の一部負担金割合の予算凍結措置解除（1割→2割）。平成26年4月以降新たに70歳に達した者から2割とし、同年3月までに70歳に達した者は1割に据え置く。

国民医療費、薬剤費等の推移



※1 薬剤費には、DPCを始めとする薬剤費が包括して算定される場合は含まれていない。

※2 薬価調査で得られた平均乖離率をその年度の推定乖離率としている。
令和元年度の推定乖離率は、平成30年4月の薬価に対する乖離を示す。

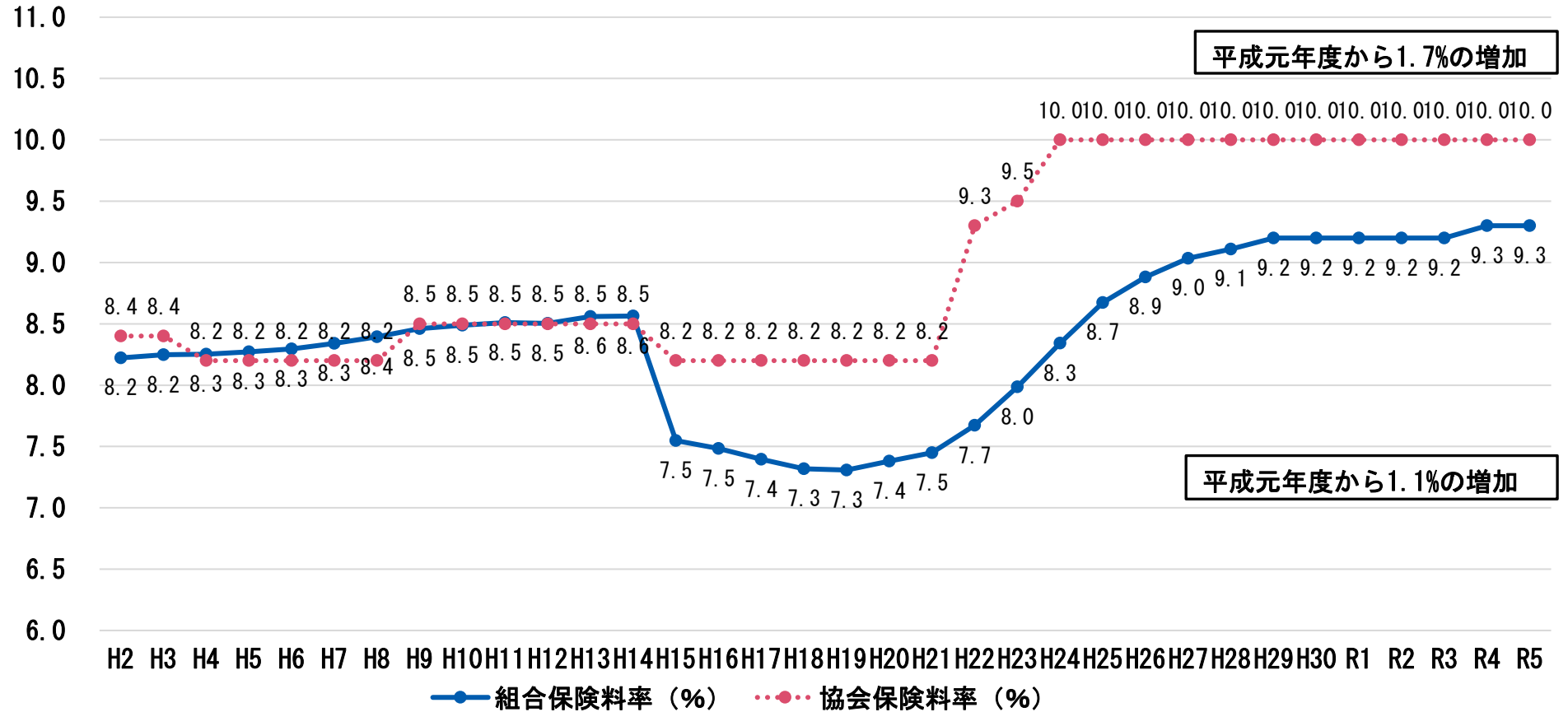
医療保険制度が直面する環境変化

-保険料・所得の変化-

健保組合・協会けんぽの保険料率の推移

- 健保組合の令和5年度決算見込における平均保険料率は9.3%。平成15年度に1.0パーセント減少し、平成19年度以降は毎年上昇していたが、近年はほぼ横ばいとなっている。
- 協会けんぽの令和5年度における平均保険料率は10.0%。平成21年度まではほぼ横ばいで推移しているものの、平成22年度においては1.1%上昇している。

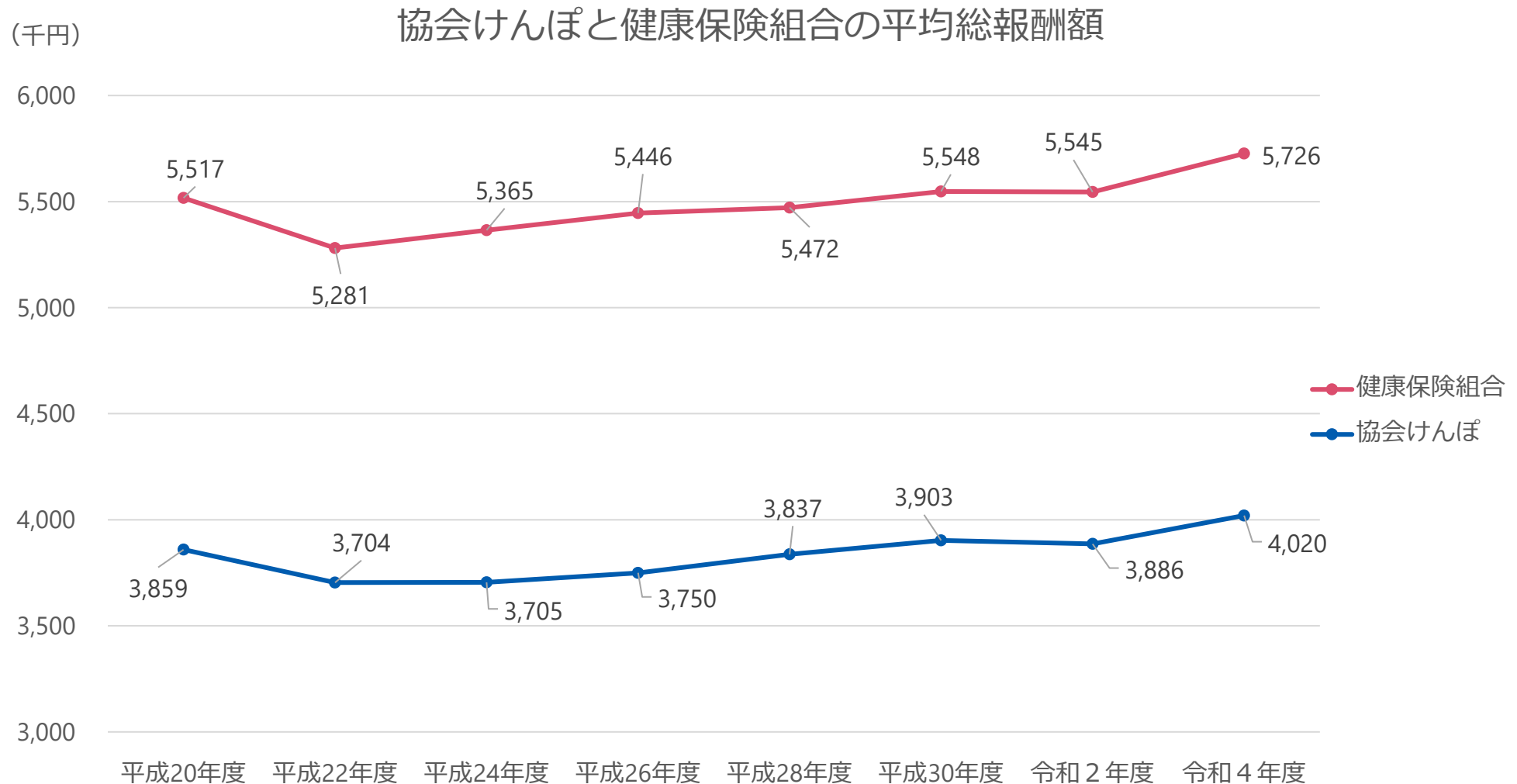
(単位：%)



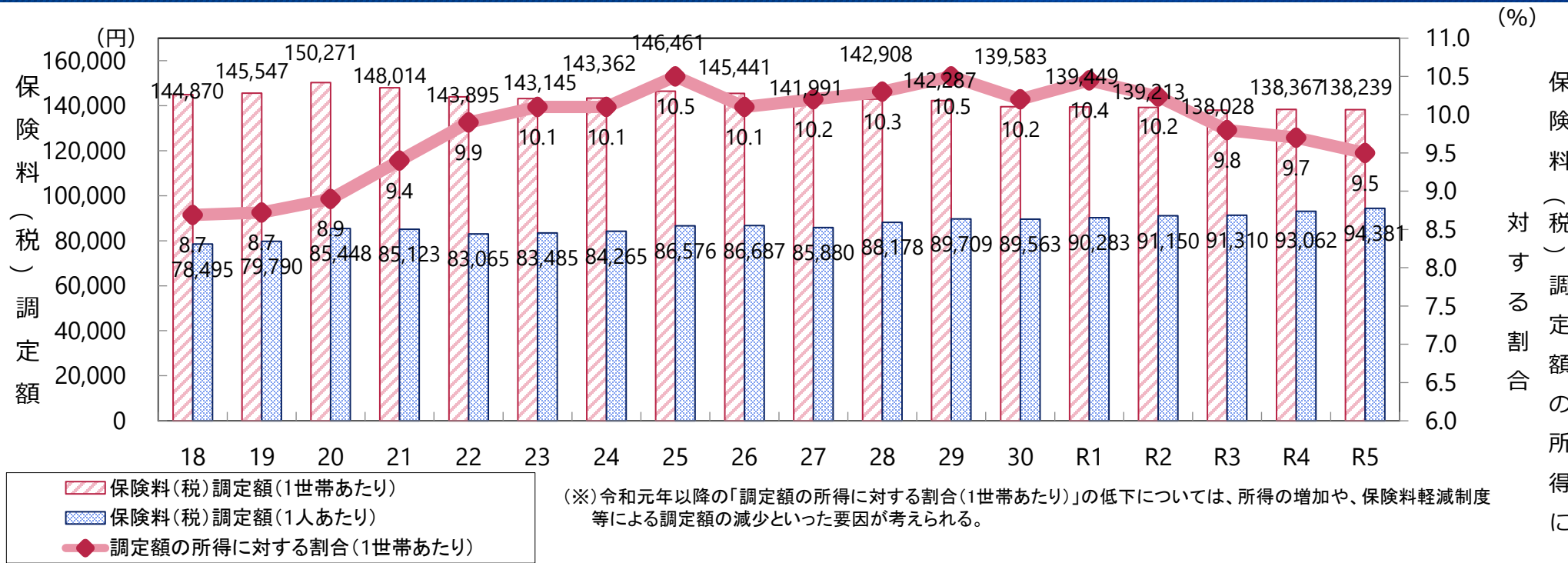
※健保組合については、平成元年度から令和4年度までは決算、令和5年度は決算見込の数値を使用している

※協会けんぽについては、平成19年度までは政府管掌健康保険の数値を使用している。

協会けんぽと健康保険組合の平均総報酬額の推移（平成20年度以降）



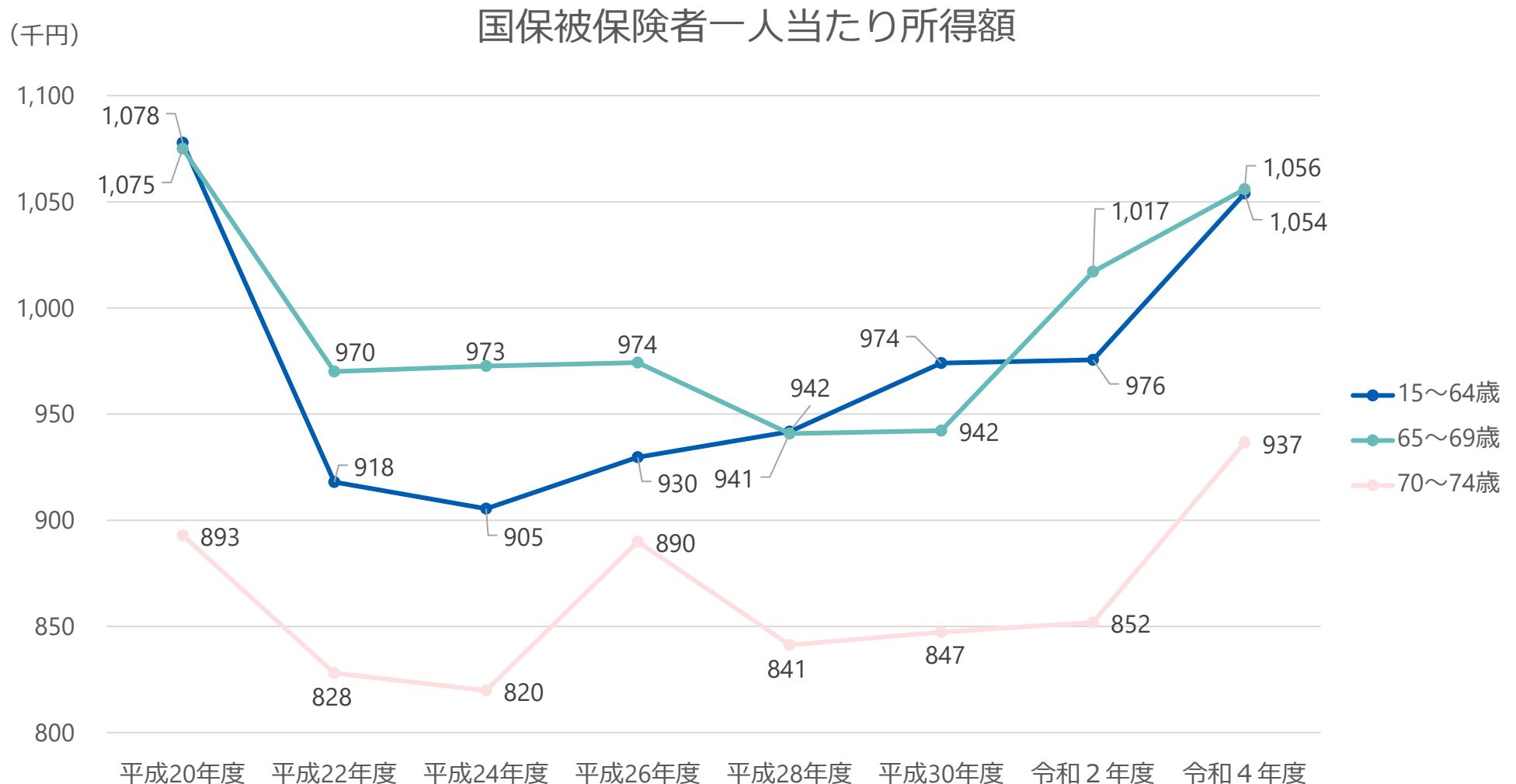
国民健康保険料（税）の負担の変化



	平均所得（令和4年）		保険料（税）調定額（令和5年度）		保険料（税）調定額の所得に対する割合
	1世帯当たり①	1人当たり	1世帯当たり③	1人当たり	1世帯当たり③/①
全世帯	1,454千円	992千円	138,239円	94,381円	9.5%
2割軽減世帯	1,044千円	618千円	127,088円	75,304円	12.2%
5割軽減世帯	635千円	382千円	65,724円	39,559円	10.3%
7割軽減世帯	105千円	83千円	22,452円	17,714円	21.3%

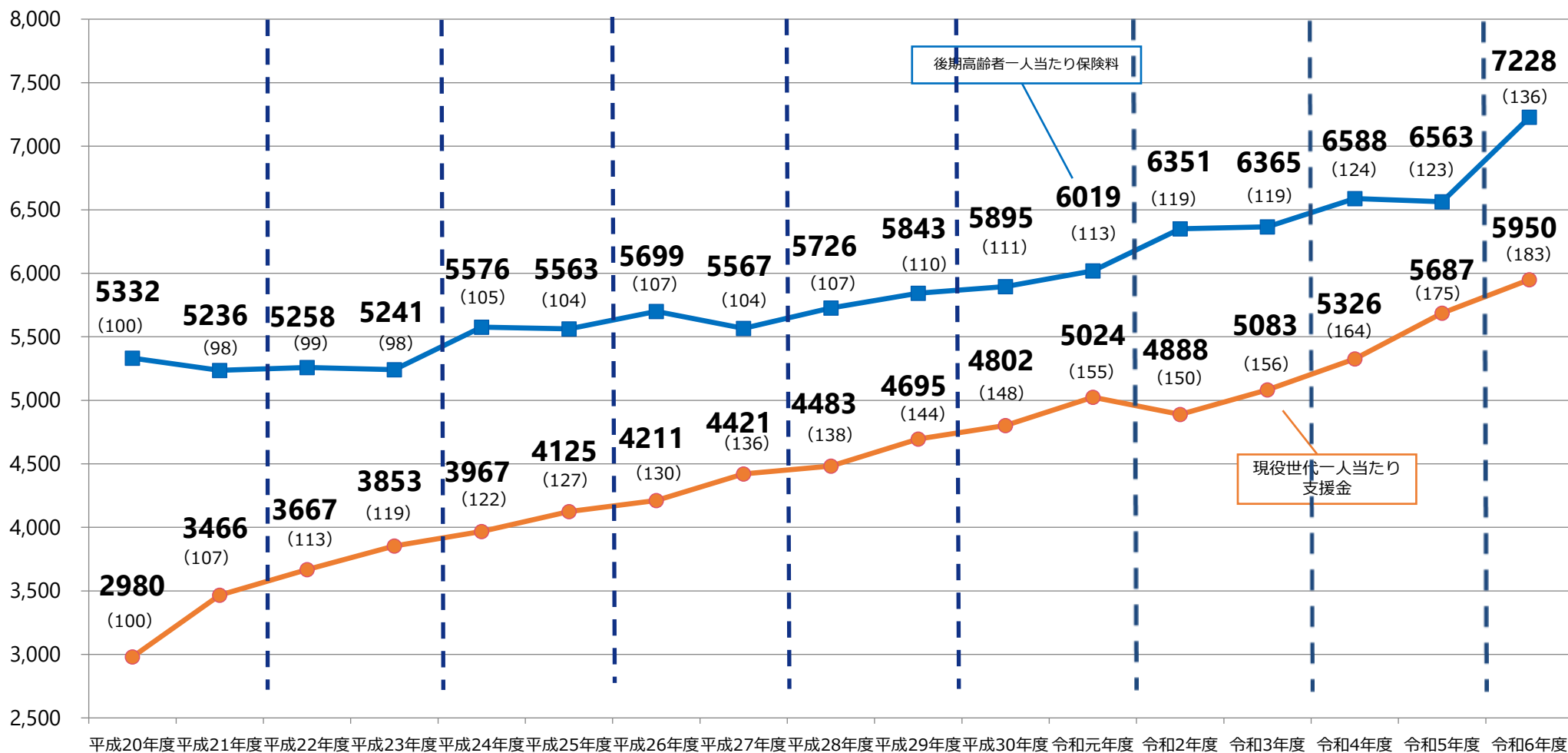
(注) 令和5年度国民健康保険実態調査報告による。
ここでいう「所得」とは、総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額(基礎控除前)による前年所得である。 保険料(税)調定額に介護納付金に係る部分は含まれていない。

国民健康保険の被保険者一人当たり所得額の推移（平成20年度以降）



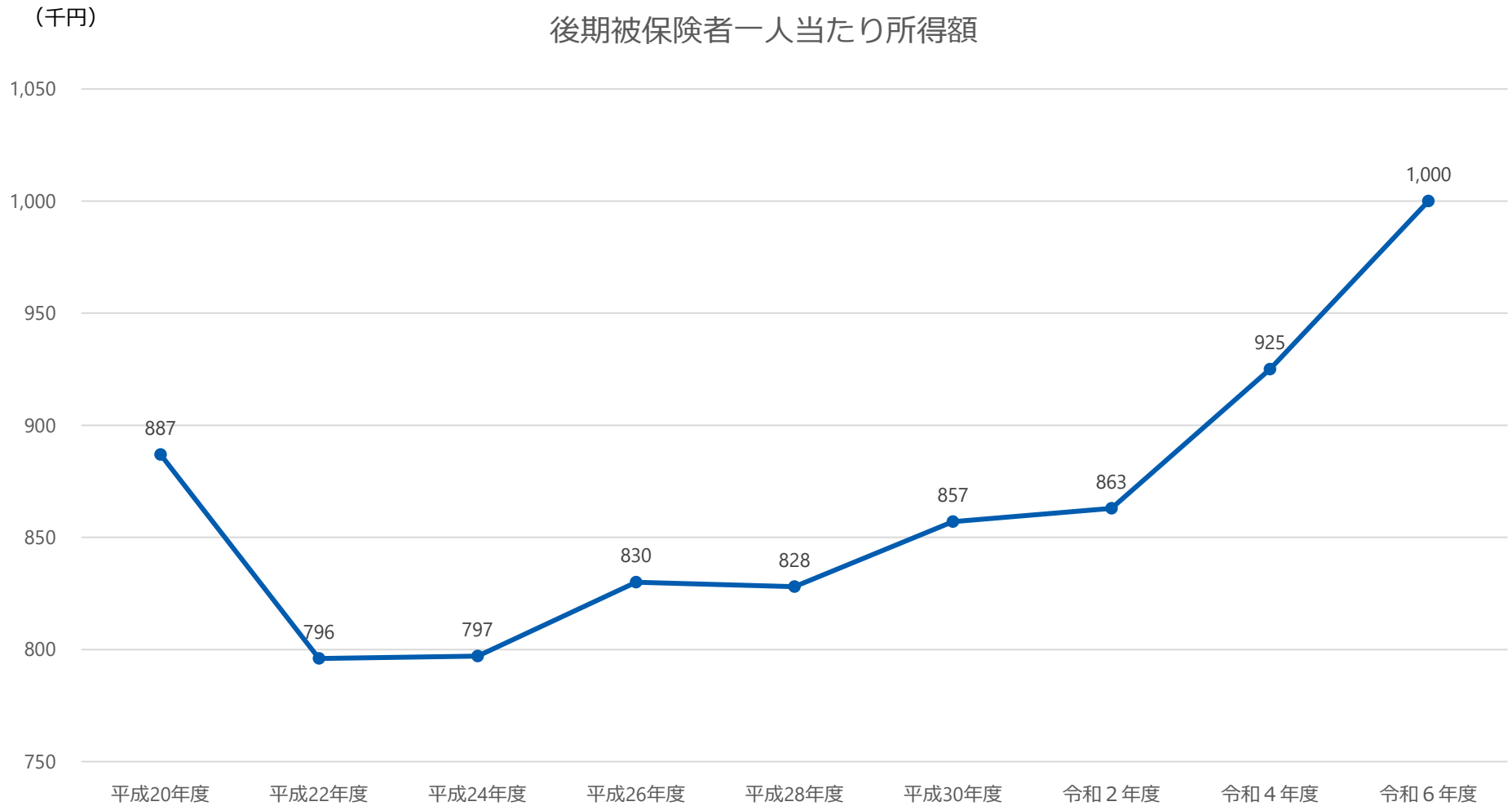
後期高齢者1人当たり保険料、現役1人当たり支援金の推移

単位：円 平成22年度改定 平成24年度改定 平成26年度改定 平成28年度改定 平成30年度改定 令和2年度改定 令和4年度改定 令和6年度改定



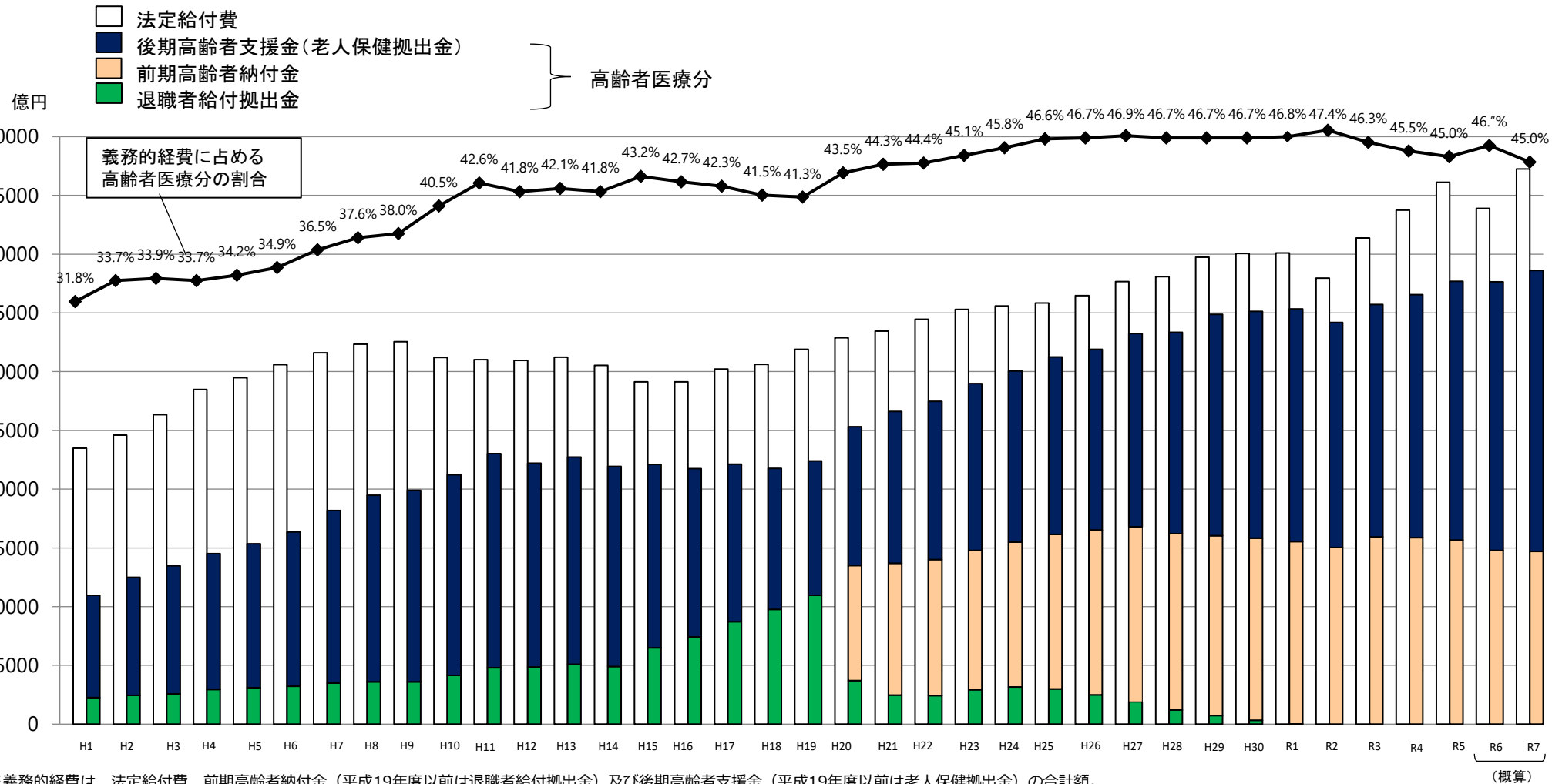
- ※ 後期高齢者一人当たり保険料額は、後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告に基づく実績額。
- ※ 現役世代一人当たり支援金額は、平成20～令和5年度は確定賦課、令和6年度は概算賦課ベース。
- ※ 現役世代一人当たり支援金額の伸びは、満年度化の影響排除のため、平成20年度の金額に12/11を乗じたものを基準に計算。
- ※ 平成28年度の現役世代一人当たり支援金額は、平成28年10月以降の適用拡大を含めた金額。
- ※ () 内の数値は、平成20年度の数値を100とした場合の指数。

後期高齢者医療制度の被保険者一人当たり所得額の推移（平成20年度以降）



高齢者医療への拠出負担の推移（健保組合）

○ 健保組合の義務的経費に占める高齢者医療への拠出負担割合は、45.0%（令和7年度予算ベース）となっている。



※義務的経費は、法定給付費、前期高齢者納付金（平成19年度以前は退職者給付拠出金）及び後期高齢者支援金（平成19年度以前は老人保健拠出金）の合計額。

平成20年度以降については、経過措置として存続している退職者給付拠出金及び老人保健拠出金の額も含めている。

※法定給付費は、令和5年度までは実績額を、令和6年度及び令和7年度は概算額を用いている。

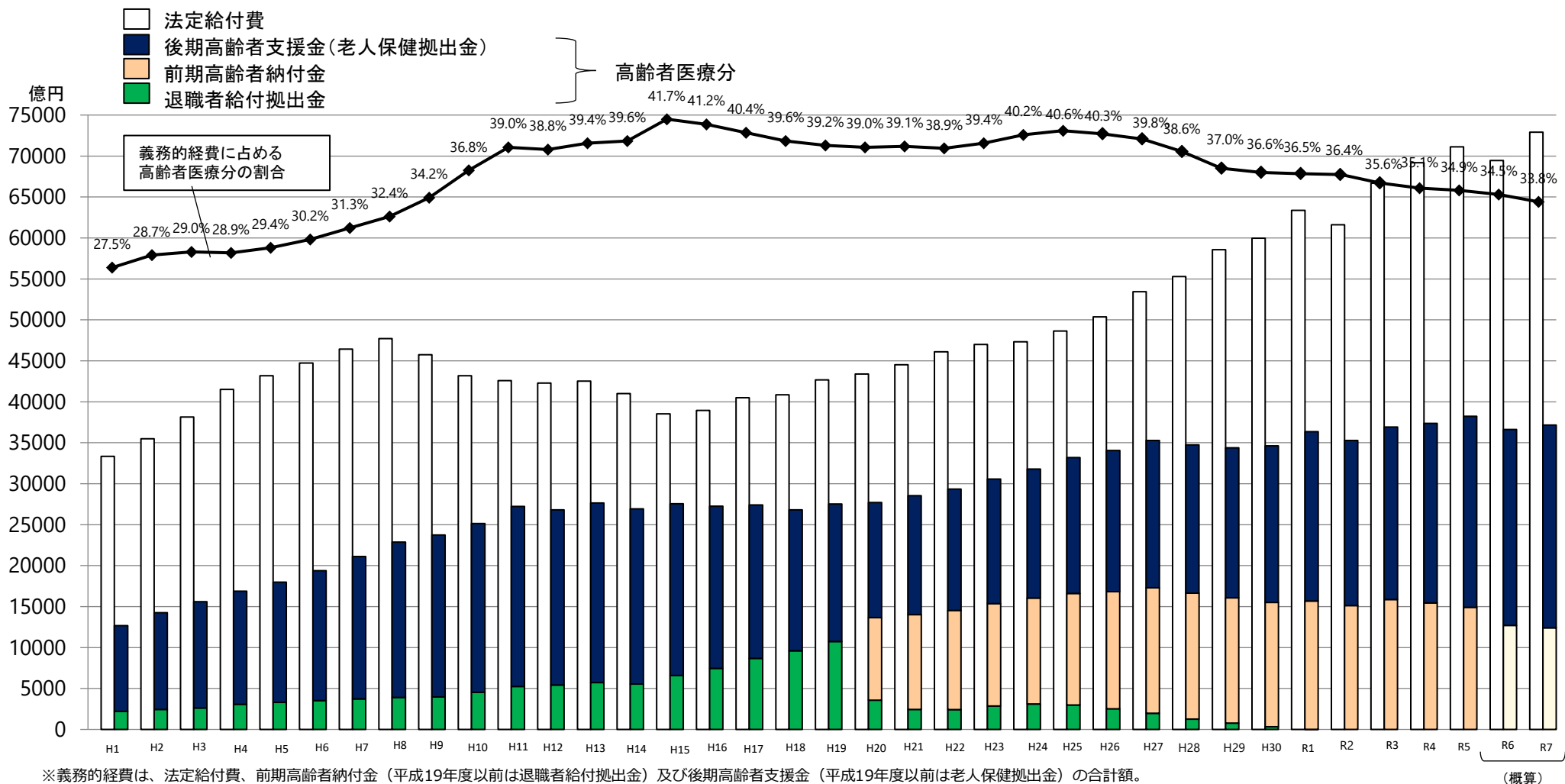
※後期高齢者支援金等は、令和5年度までは医療給付費等実績に基づいた確定額。令和6年度及び令和7年度は概算額を用いている。

※後期高齢者支援金について、平成20年度及び平成21年度は加入者割、平成22年度～26年度は3分の1総報酬割、平成27年度は2分の1総報酬割、平成28年度は3分の2総報酬割、平成29年度以降は全面総報酬割としている。67

※前期高齢者納付金について、令和6年度以降は3分の1報酬調整としている。また、前期高齢者に係る後期支援金分は前期納付金に含まれている。

高齢者医療への拠出負担の推移（協会けんぽ）

○ 協会けんぽの義務的経費に占める高齢者医療への拠出負担割合は、33.8%（令和7年度予算ベース）となっている。



※義務的経費は、法定給付費、前期高齢者納付金（平成19年度以前は退職者給付拠出金）及び後期高齢者支援金（平成19年度以前は老人保健拠出金）の合計額。

平成20年度以降については、経過措置として存続している退職者給付拠出金及び老人保健拠出金の額も含めている。

※法定給付費は、令和5年度までは実績額を、令和6年度及び令和7年度は概算額を用いている。

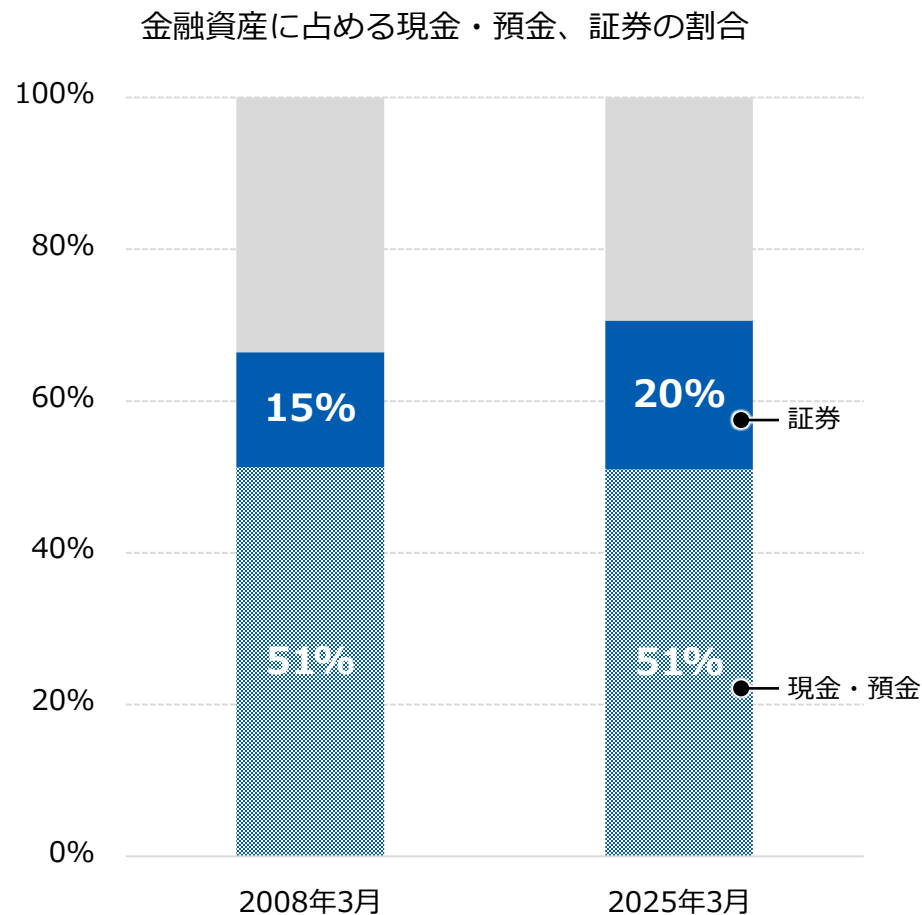
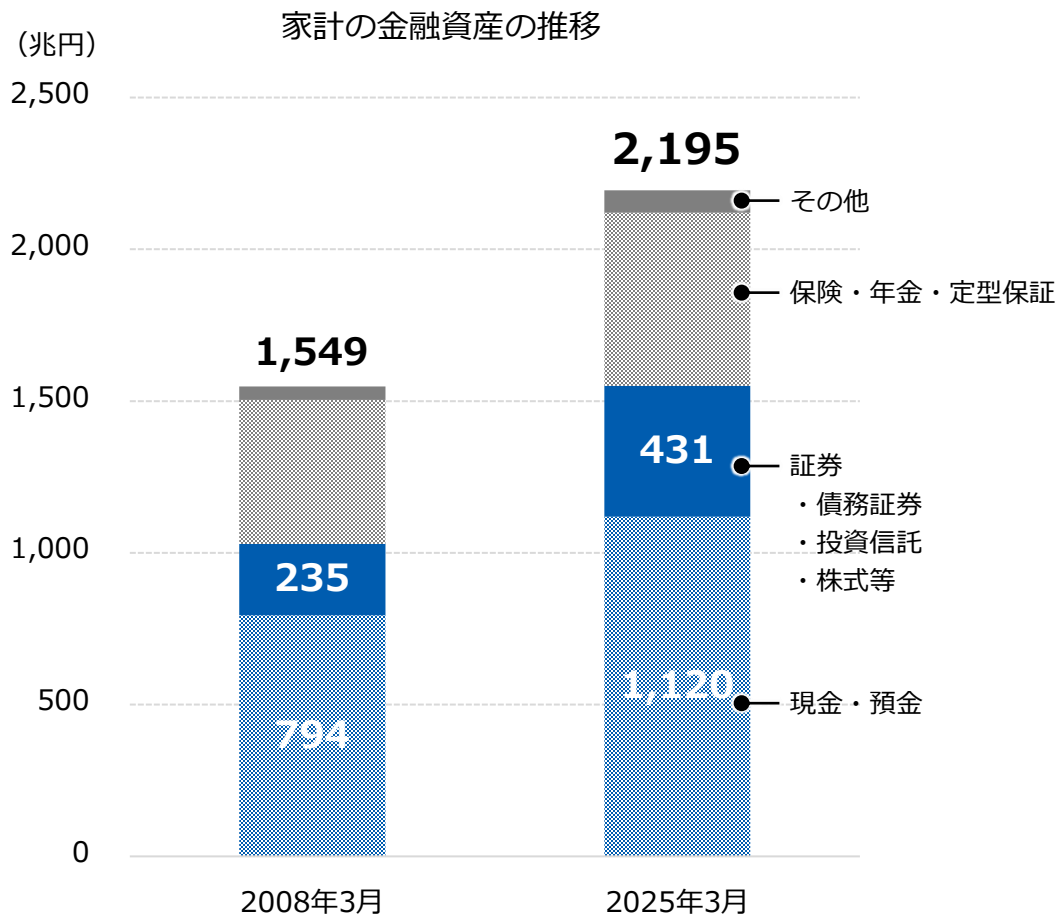
※後期高齢者支援金等は、令和5年度までは医療給付費等実績に基づいた確定額。令和6年度及び令和7年度は概算額を用いている。

※後期支援金について、平成20年度及び平成21年度は加入者割、平成22年度～26年度は3分の1総報酬割、平成27年度は2分の1総報酬割、平成28年度は3分の2総報酬割、平成29年度以降は全面総報酬割としている。

※前期高齢者納付金について、令和6年度以降は3分の1報酬調整としている。また、前期高齢者に係る後期支援金分は前期納付金に含まれている。

家計の金融資産

家計における金融資産は増加しており、株式等の証券が占める割合が増加している

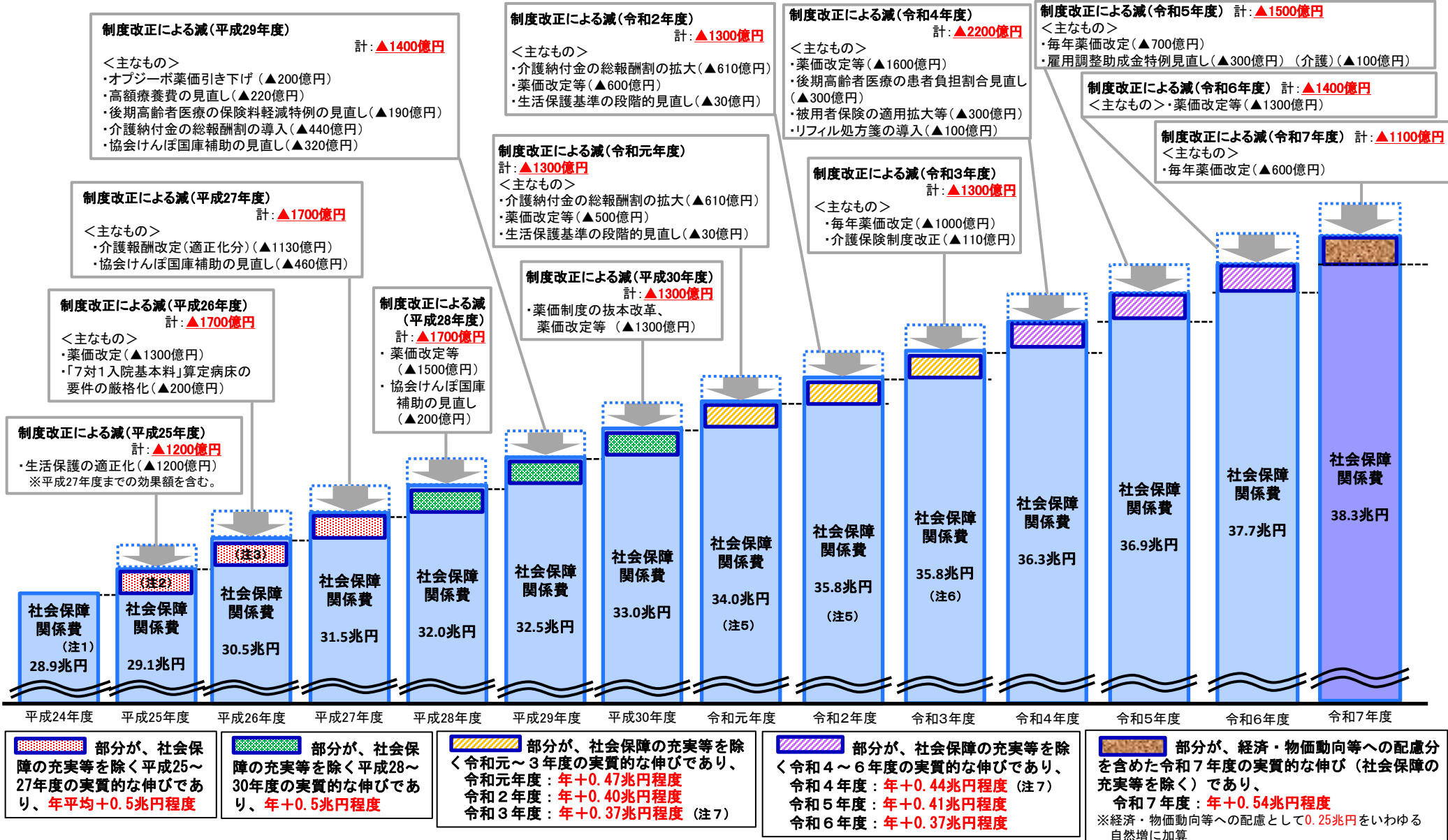


(出典) 日本銀行「資金循環」

これまでの医療保険制度改革

社会保障関係費の伸び

令和7年4月23日
財政制度分科会資料



(注1) 年金国庫負担2分の1ベースの予算額。(注2) 基礎年金国庫負担の受入超過による精算(▲0.3兆円)の影響を含めない。
(注3) 高齢者の医療費自己負担軽減措置に係る経費の当初予算化(+0.4兆円)の影響を含めない。(注4) 社会保障関係費の計数には、社会保障の充実等を含む。(注5) 令和元・2年度の社会保障関係費の計数は、臨時・特別の措置を除く。
(注6) 令和2年度まで社会保障関係費として分類していた1,200億円程度の経費について、経費区分の変更を行ったため、除外している。
(注7) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた足元の医療費動向を踏まえ、医療費に係る国庫負担分を令和3年度においては▲2000億円、令和4年度においては▲700億円程度減少させたベースと比較している。
(注8) 令和元年度～令和6年度の社会保障関係費の実質的な伸びは、年金スライド分を除く。(注9) 令和7年度は国会における修正後。

医療保険制度改革の経過について

施行年度	改正概要
平成20年度 (2008年度)	高齢化により増え続ける高齢者医療費を、公費、現役世代（保険者）の支援金、高齢者の保険料で支える 高齢者医療制度を創設
平成22年度 (2010年度)	高齢者医療制度を支える各保険者の支援金を、頭割だけではなく、一部（1/3）所得を勘案して配分する「 総報酬割 」を導入 その後、順次所得を勘案する範囲を拡大し、 平成29年度から全面総報酬割 (平成27年度に1/2、平成28年度に2/3)
平成26年度 (2014年度)	高額療養費制度について、現役世代（70歳未満）の所得区分の細分化 (70～74歳の2割負担導入と同時に改正) 70～74歳患者負担 について、新たに70歳になる方から 2割負担
平成29年度、平成30年度 (2017年度、2018年度)	70歳以上の高額療養費制度について、限度額引き上げ（29年度）、現役並世帯の所得区分細分化、一般区分の外来上限額引き上げ（30年度）
令和4年度 (2022年度)	75歳以上の一定以上所得者について2割負担 を導入 ※課税所得28万かつ年金収入＋その他の合計所得金額200万以上（現並除く）
令和6年度 (2024年度)	出産育児一時金 に要する費用の一部を 後期高齢者医療制度が支援 する仕組みを導入 前期高齢者財政調整 についても、一部（1/3） 所得を勘案して調整 「後期高齢者の一人あたり保険料」と「現役世代一人あたり支援金」の伸び率が同じになるよう「 高齢者負担率 」を見直し 長期収載品 について、 後発品との差額の1/4を別途負担 する仕組みを創設

医療保険制度の患者一部負担の推移

～昭和47年 12月		昭和48年1月～		昭和58年2月 ～		平成9年9月～		平成13年1月～		平成14年 10月～		平成15年 4月～		平成18年 10月～		平成20年4月～		令和4年10月～	
老人医療費 支給制度前		老人医療費支給制度 (老人福祉法)		老人保健制度										75歳以上	後期高齢者医療制度				
国保	3割	高齢者	なし	入院300円/日 外来400円/月	→1,000円/日 →500円/日 (月4回まで) +薬剤一部負担	定率1割負担 (月額上限付き) *診療所は定額 制を選択可 薬剤一部負担の廃 止 高額医療費創設	定率1割負担 (現役並み所得者2割)	定率1割負担 (現役並み所得者3割)	1割負担 (現役並み所得者3割)		1割負担 (現役並み所得者3割、 現役並み所得者以外の一定 所得以上の者2割)								
被用者本人	定額負担																		70～74歳
		国保	3割 高額療養費創設(S48～)			入院3割 外来3割+薬剤一部負担 (3歳未満の乳幼児2割 (H14年10月～))				3割 薬剤一部負担の廃止	3割	70歳未満	3割 (義務教育就学前2割)						
被用者家族	5割	若人	被用者本人	定額 →1割(S59～) 高額療養費創設			入院2割 外来2割+薬剤一部負担												
			被用者家族	3割(S48～) →入院2割(S56～) 高額療養費創設 外来3割(S48～)			入院2割 外来3割+薬剤一部負担 (3歳未満の乳幼児2割 (H14年10月～))												

(注) ・昭和59年に特定療養費制度を創設。将来の保険導入の必要性等の観点から、従来、保険診療との併用が認められなかった療養について、先進的な医療技術等にも対象を拡大し、平成18年に保険外併用療養費制度として再構成。

- ・平成6年10月に入院時食事療養費制度創設、平成18年10月に入院時生活療養費制度創設
- ・平成14年10月から3歳未満の乳幼児は2割負担に軽減、平成20年4月から義務教育就学前へ範囲を拡大

医療費適正化計画（概要）について

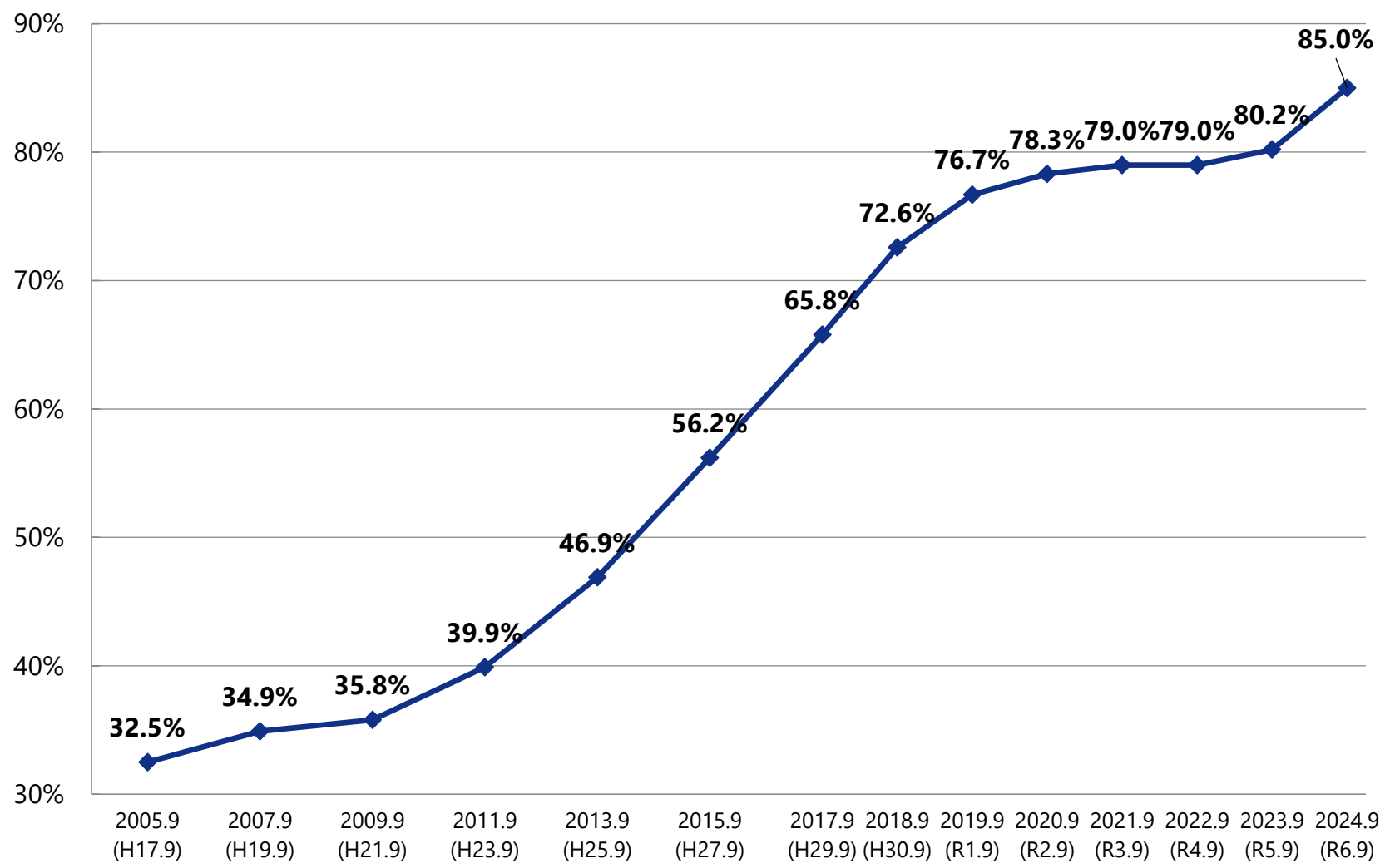
国民の適切な医療の確保を図る観点から、医療費適正化を総合的かつ計画的に推進するため、国・都道府県は、医療費適正化計画を定めている。

- ▶ 根拠法 : 高齢者の医療の確保に関する法律
- ▶ 作成主体 : 国、都道府県
- ▶ 計画期間 : 6年 ※第1期・第2期は5年
(第1期: 2008-2012年度、第2期: 2013-2017年度、第3期: 2018-2023年度、第4期: 2024-2029年度)
- ▶ 主な記載事項: ①医療費の見込み
②住民の健康の保持の推進に関する目標・取組
③医療の効率的な提供の推進に関する目標・取組
④医療計画を踏まえ見込まれる病床の機能の分化及び連携の推進の成果

【第4期医療費適正化計画の目標・取組】

	取組
住民の健康の保持の推進	特定健診・特定保健指導の実施率 メタボの該当者・予備群 たばこ対策、予防接種、重症化予防、高齢者の疾病・介護予防など
医療の効率的な提供の推進	後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進 医薬品の適正使用 医療資源の効果的・効率的な活用 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供

薬価調査における後発医薬品の使用割合（数量ベース）



長期収載品の保険給付の在り方の見直し

医療保険財政の中で、イノベーションを推進する観点から、長期収載品について、保険給付の在り方の見直しを行うこととし、選定療養の仕組みを導入する。※準先発品を含む。

保険給付と選定療養の適用場面

- 長期収載品の使用について、**①銘柄名処方の場合であって、患者希望により長期収載品を処方・調剤した場合**や、**②一般名処方の場合**は、**選定療養の対象とする**。
- ただし、**①医療上の必要性があると認められる場合**（例：医療上の必要性により医師が銘柄名処方（後発品への変更不可）をした場合）や、**②薬局に後発医薬品の在庫が無い場合など、後発医薬品を提供することが困難な場合**については、選定療養とはせず、引き続き、**保険給付の対象とする**。

選定療養の対象品目の範囲

- 後発医薬品上市後、徐々に後発品に置換えが進むという実態を踏まえ、
 - ① 長期収載品の薬価ルールにおいては後発品上市後5年から段階的に薬価を引き下げることとしている。この点を参考に、**後発品上市後5年を経過した長期収載品**については**選定療養の対象（※）とする**。
※ ただし、置換率が極めて低い場合（市場に後発医薬品がほぼ存在しない場合）については、対象外とする。
 - ② また、**後発品上市後5年を経過していなくても、置換率が50%に達している場合**には、後発品の選択が一般的に可能な状態となっていると考えられ、**選定療養の対象とする**。

保険給付と選定療養の負担に係る範囲

- 選定療養の場合には、長期収載品と後発品の価格差を踏まえ、**後発医薬品の最高価格帯との価格差の4分の3までを保険給付の対象とする**。
- **選定療養に係る負担は**、医療上の必要性等の場合は長期収載品の薬価で保険給付されることや、市場実勢価格等を踏まえて長期収載品の薬価が定められていることを踏まえ、**上記価格差の4分の1相当分**とする。

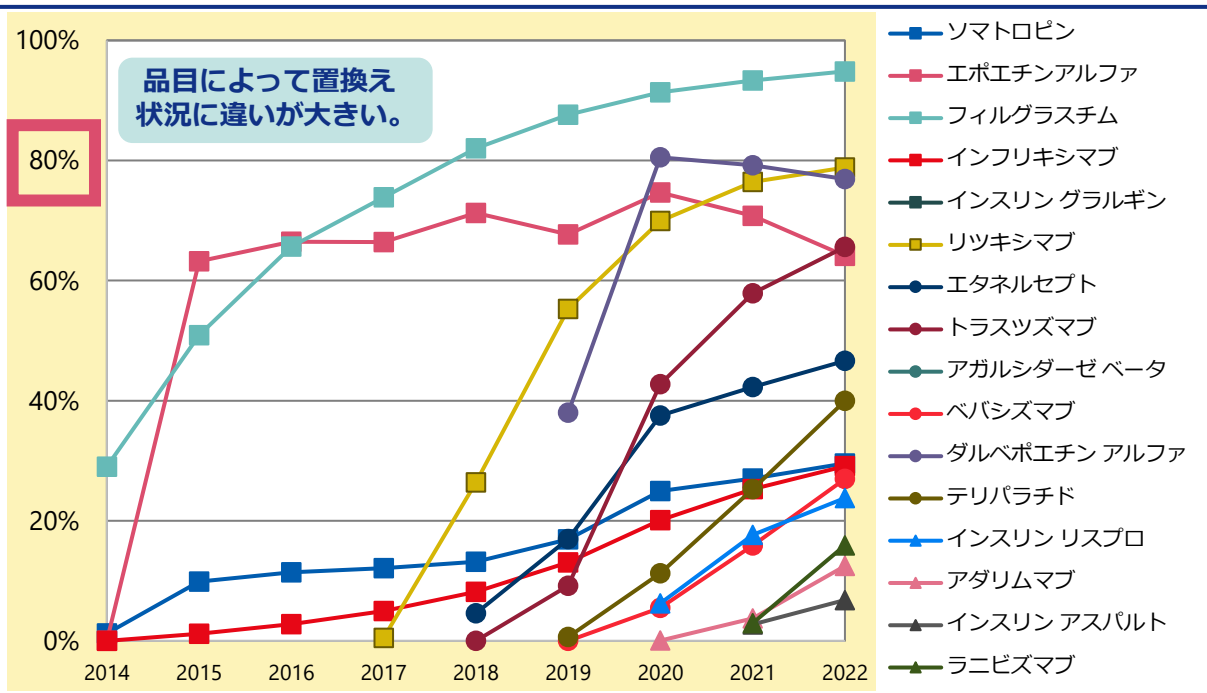
バイオシミラーの品目一覧と置換え状況

バイオシミラー※品目一覧 (2025年4月現在)

	上段：販売名（主な効能） 下段：製造販売業者名	発売日 (初発)
1	ソマトロピンBS皮下注（先天性の低身長症の治療） (サント)	2009.9
2	エボエチナルファBS注（透析施行中の腎性貧血の改善） (JCRファーマ)	2010.5
3	フィルグラスチムBS注（がん化学療法による好中球減少症） (富士製薬、日本化薬)	2013.5
4	インフリキシマブBS点滴静注（関節リウマチの治療） (日本化薬、セルトリオン、あゆみ製薬、日医工、ファイザー)	2014.11
5	インスリングラルギンBS注（糖尿病の治療） (日本イーライリリー、富士フィルム富山化学)	2015.8
6	リツキシマブBS点滴静注（B細胞性非ホジキンリンパ腫の治療） (サント、ファイザー)	2018.1
7	エタネルセプトBS皮下注（関節リウマチの治療） (持田製薬、陽進堂、日医工)	2018.5
8	トラスツズマブBS点滴静注（乳がんの治療） (セルトリオン、日本化薬、ファイザー)	2018.8
9	アガルシダーゼ ベータBS点滴静注（ファブリー病の治療） (JCRファーマ)	2018.11
10	ペバシズマブBS点滴静注（悪性腫瘍の治療） (ファイザー、第一三共、日医工、日本化薬)	2019.12
11	ダルベポエチン アルファBS注（貧血の治療） (JCRファーマ、三和化学研究所、ヴィアトリス・ヘルスケア、協和キリンフロンティア)	2019.11
12	テリパラチドBS皮下注（骨粗鬆症の治療） (持田製薬)	2019.11
13	インスリンリスプロBS注（糖尿病の治療） (サノフィ)	2020.6
14	アダリムマブBS皮下注（関節リウマチの治療） (協和キリン富士フィルムバイオロジクス、第一三共、持田製薬、日本化薬)	2021.2
15	インスリンアスパルトBS注（糖尿病の治療） (サノフィ)	2021.5
16	ラニビズマブBS（眼科用製剤） (千寿製薬)	2021.12
17	ベグフィルグラスチムBS皮下注 (がん化学療法による発熱性好中球減少症の発症抑制) (持田製薬、持田製薬販売)	2023.11
18	ウスティヌマブBS皮下注（尋常性乾癬、関節性乾癬） (富士製薬、陽進堂注、セルトリオン注)	2024.5
19	アフリベルセプトBS（眼科用製剤） (グローバルレギュラトリパートナーズ注、バイエル薬品注*)	薬価 未収載

注 2025年4月時点では、薬価未収載

バイオシミラー※の置換え状況



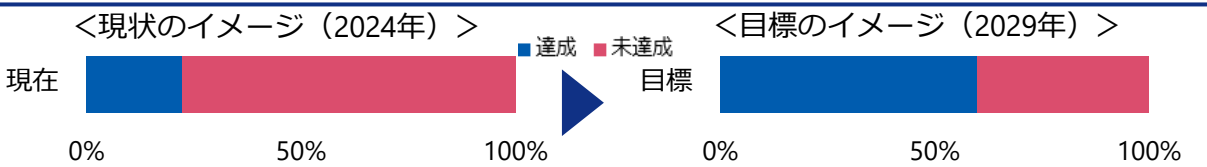
坂巻 弘之 日本のバイオシミラーのサステナビリティを考える。国際医薬品情報No.1221 p.10-15, 2023年3月13日号
(厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課にて一部改変)

出所：厚生労働省「NDBオープンデータ」をもとに作成(件数)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177221_00002.html

注：NDBオープンデータには、DPCを始めとする薬剤費が包括して算定される場合は、データに含まれないため、フィルグラスチム、エボエチナルファについては低めの推計値となっている。ソマトロピンは、ジェントロピンに対するシェア。インスリングラルギンの先行品に「ランタスXR」は含まない。

バイオシミラーの置換えイメージ



厚生労働省「医薬品価格調査」に基づき、バイオシミラーに数量ベースで80%以上置き換わった成分数を全体の成分数で割ったもの。現状（2024年度）では、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数は22.2%（＝4成分/18成分）、バイオシミラーの市場規模は約866億円。
※本資料においては、先発バイオ医薬品と有効成分等が同一である後発品（いわゆるバイオAG）も「バイオシミラー」に含めて記載。

まとめ①

■日本の医療や健康の状況

-健康・長寿の実現

- ・先進7カ国の中で、**最も長い平均寿命と健康寿命**を誇る。
- ・「健康状態」は、**生活満足度を判断する際に国民が最も重視**する事項の一つ。

-保健医療の利用状況

- ・医療保険は、療養の給付等に加え、出産育児一時金・出産手当金や傷病手当金などで、**人生の様々な局面**を支えている。
- ・**外来受診回数は、乳幼児期と高齢者が多い**。20歳以降は年齢に応じて増加傾向。0-4歳と60代前半の外来受診回数は同水準。
- ・**現役世代もがんをはじめとする重篤で高額な医療費を要する疾患に罹患するリスク**がある。
- ・がん患者の3分の1は20～60代でがん罹患。がん罹患しながら仕事を続ける者の数は増えており、**医療保険は経済の底支え・活性化にも貢献**。
- ・保険者は、がん検診の補助や特定健診・特定保健指導など**予防・健康づくりの取組**を実施している。
- ・妊産婦死亡率・乳児死亡率は世界有数の低率国。**出産に要する経済的負担を軽減**するため、令和5年から出産育児一時金の増額を実施。
- ・国際比較をすると、**一人当たり医療費や医療費の対GDP比は、高齢化率は際だって高いにもかかわらず、米国やヨーロッパ4国と比較して高くはない**。医療提供体制については、**人口当たりの病床数が多く、病床あたりの医療職員数が少ない**。また、**平均在院日数が長く、外来診察回数も多い**。

まとめ②

■日本の医療保険制度

- ・ 社会保険方式による国民皆保険制度で、**国民全員を公的医療保険で保障。所得の多寡にかかわらず**ニーズに基づいて給付。
- ・ 医療費は、**保険料、公費、自己負担**で賄われている。
- ・ 1人当たり医療費は、高齢になるにつれて増加。医療費の自己負担割合は、年齢・所得等に応じて配慮。
- ・ **高額な200万円以上の入院レセプトの割合は**、現役世代の加入する**協会けんぽや組合健保の方が、後期高齢者よりも多い**。
- ・ **高度医療や高額薬剤も、全国一律の公定価格（診療報酬）で保険診療に取り込み**、必要な人に対して質の高い医療を幅広く提供。
- ・ 加入者の年齢構成による医療費の違い等を踏まえ、医療保険者間で調整を行っている。医療保険制度全体で見た場合の負担は現役世代が中心に担っている。健保組合において後期高齢者支援金への拠出割合が増加するなど、**現役世代における保険料の負担感は増加**。

■医療保険制度が直面する環境変化

- ・ 2040年に向けて、需要の増加等に伴い、医療分野でより多くの人材が求められる見通しの中で、生産年齢人口の一層の減少により、**労働環境の改善、医療DX等の推進と併せて医療従事者の確保は今後より重要な課題**となる。
- ・ **地域ごとに課題の進行状況は異なる**。例えば既に入院患者数のピークを超えている地域もあれば、今後ピークを迎える地域もある。
- ・ 2022年以降は賃上げ率が上昇傾向にあるものの、**医療関係職種（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・准看護師を除く）」の給与の賃上げ動向は、全産業平均よりも低い**。
- ・ **医療費及び医療費の対GDP比は、増加傾向**。
- ・ 近年、**高齢者も含む全年齢層で一人当たり所得が増加傾向**。

■これまでの医療保険制度改革

- ・ 制度の持続可能性やイノベーション推進の観点から、**累次の制度改革やジェネリック医薬品の使用促進等**を実施。

- ・ 日本の医療・医療保険制度の現状について、どのように考えるか。
- ・ 医療保険制度が直面する環境変化（人口構造の変化による担い手の減少、医療需要の変化、物価・賃金の上昇、医療費の動向、保険料・所得の変化）について、どのように考えるか。
- ・ 上記現状や課題を踏まえ、日本の医療・医療保険制度のあるべき将来像についてどのように考えるか。その実現のために、どのような観点から必要な制度改革を検討すべきと考えるか。



令和8年度予算概算要求（保険局関係）の主な事項

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

令和8年度予算概算要求(保険局関係)の主な事項

※()内は前年度当初予算額

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

○ 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担 10兆4,849億円(10兆2,779億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

○ 国民健康保険への財政支援 3,071億円(3,071億円)

保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等を引き続き実施するために必要な経費を確保する。

※以下、保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度)は内数

○ 被用者保険への財政支援 1,253億円(1,253億円)

拠出金負担の重い被用者保険者の負担の軽減、高額レセプトの発生した健康保険組合への支援を行う高額医療交付金事業に対する財政支援、短時間労働者の適用拡大の影響を受けた健康保険組合に係る財政支援等に必要な経費を確保する。

※ 物価高対策を含む重要政策等については、必要に応じて、事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行い、予算編成過程において検討する。

※ 診療報酬・薬価改定への対応については、予算編成過程において検討する。

医療分野におけるDXの推進

- ① マイナ保険証の利用環境の更なる整備に向けた取組 【事項要求】
- ② 診療報酬改定DX(共通算定モジュールの開発等) 【事項要求】
- ③ NDBデータの更なる利活用推進事業 8.8億円(9.9億円) 【一部デジタル庁事項要求を含む】

令和7年6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」及び「規制改革実施計画」等を受け、NDBでは、これまで収載していない仮名化情報の利用・提供及び他の公的DB等との連結解析を可能とする仕組みに対応するため、運用面の見直しを含めシステム整備を進めるとともに、第三者提供体制の整備を図る。

- ④ 統合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの改修 20億円(一億円)

国保総合システムは、レセプトの審査支払を行う「審査支払系」と、資格管理や高額療養費算定、レセプト管理・二次点検等を行う「保険者共同処理系」に区分される。

審査支払機能の改革を推進するため、共同開発・共同利用に伴うシステム間の連携機能の構築及びシステムの最適化に向けた対応に係るシステム改修を行う。

① 保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度) 1, 292億円(1, 292億円)

公的保険制度における疾病予防・重症化予防の取組を強化するため、保険者努力支援制度(国民健康保険)について、引き続き、配点のメリハリを強化するなどの適切な指標の見直しにより、予防・重症化予防・健康づくり等に関する取組を強力に推進する。

② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進等 3. 7億円(1. 3億円)

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、広域連合・市町村向けの研修会の開催や国保データベース(KDB)システムの活用ツールの充実等により広域連合・市町村の取組を支援し、効果的な横展開を図る。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組を含む高齢者の保健事業の状況・現状分析等を行い、第3期データヘルス計画の中間評価に向けて支援を行う。国保・後期高齢者保健事業のデータヘルスの標準化の一体的な事業検証等を実施する。

③ 糖尿病性腎症の重症化予防事業や予防・健康づくりに関する大規模実証事業などの保健事業等への支援

ア 糖尿病性腎症患者重症化予防の取組への支援 66百万円(66百万円)

糖尿病性腎症の患者等であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して医療保険者が実施する、医療機関と連携した保健指導等を支援する。

イ 予防・健康づくりに関する大規模実証事業 1. 1億円 (1. 1億円)

第5期特定健診・特定保健指導に向けて、ICT等を活用した効率的・効果的な特定保健指導の手法を検討し、複数の保険者においてその効果の実証を行う。

④ 後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業 9.8億円(8.7億円)

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

⑤ レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進 9.5億円(8.1億円)

医療保険者による第3期データヘルス計画に基づく予防・健康づくりの取組を推進するため、加入者への意識づけや、予防・健康づくりへのインセンティブの取組、生活習慣病の重症化予防等を推進するとともに、保険者による先進的なデータヘルスの実施を支援し、全国展開を図る。

⑥ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 1.0億円(1.0億円)

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、都道府県単位で設置される保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業等の効果的な取組を広げるための支援を行う。

⑦ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 69百万円(69百万円)

健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」における、先進的な予防・健康づくりのインセンティブを推進する者を増やすなどの目標を達成するための取組に対する支援を行う。

医療保険制度における被災者の支援

○ 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置 25億円(29億円) 「東日本大震災復興特別会計」計上項目

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

※ 被保険者間の公平性を確保するとともに、十分な経過措置を講じる観点から、令和5年5月以前に避難指示区域等の指定が解除された地域を対象として、令和5年度から解除時期ごとに段階的な見直しを実施している。

○ 医療・介護保険料等の収納対策等支援 93百万円(93百万円) 「東日本大震災復興特別会計」計上項目

医療・介護保険料等の減免措置の見直しに当たっては、見直しの対象となる住民の不安や疑問へ対応するためのコールセンターを設置するとともに、保険者における収納業務等に係る所要の財政措置を実施する。



令和6年度の医療費の動向について

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

令和6年度 医療費の動向

～概算医療費の集計結果～

* 概算医療費とは

医療費の動向を迅速に把握するために、医療機関からの診療報酬の請求（レセプト）に基づいて、医療保険・公費負担医療分の医療費を集計したもの。労災・全額自費等の費用を含まず、国民医療費の約98%に相当。

- 令和6年度の概算医療費は48.0兆円、対前年同期比で+1.5%。令和元年度から6年度の平均伸び率は+1.9%。
令和6年度の受診延日数は、対前年同期比で+0.3%、1日当たり医療費は+1.1%。
- ※ なお令和6年度6～3月の対前年同期比で見ると、概算医療費は+1.3%、受診延べ日数は▲0.0%、1日当たり医療費は+1.3%。
- 令和6年度の診療種類別では、医科入院外を除き対前年同期比でプラス、令和元年度から6年度までの平均伸び率についてはいずれの診療種類別でもプラスとなった。

診療種類別 医療費の対前年伸び率（対前年同期比）（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元年度～ 6年度の平均 伸び率
総計	2.4	▲ 3.1	4.6	4.0	2.9	1.5	(1.9)
入院	2.0	▲ 3.0	2.8	2.9	3.1	2.7	(1.7)
入院外	2.0	▲ 4.3	7.5	6.3	1.0	▲ 0.9	(1.8)
歯科	1.9	▲ 0.8	4.8	2.6	1.9	3.4	(2.4)
調剤	3.6	▲ 2.6	2.7	1.7	5.4	1.5	(1.7)

令和6年度 医療費の動向 <概観>

- 令和6年度の概算医療費は 48.0兆円、金額で 0.7兆円、伸び率で 1.5%の増加となっている。また、その内訳を見ると受診延日数は 0.3%の増加、1日当たり医療費は 1.1%の増加となっている。
- 令和元年度から6年度までの平均伸び率は、医療費で1.9%の増加となっており、その内訳を見ると、受診延日数は ▲0.3%と減少し、1日当たり医療費は2.2%増加している。

(兆円、%)							令和元年度 ～6年度の 平均伸び率
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
概算医療費	43.6	42.2	44.2	46.0	47.3	<u>48.0</u>	
対前年増減額	1.0	▲ 1.3	2.0	1.8	1.3	<u>0.7</u>	
伸び率 (①)	2.4	▲ 3.1	4.6	4.0	2.9	<u>1.5</u>	
(休日数等補正後) ※ 1	(2.9)	(▲ 3.7)	(4.7)	(3.9)	(2.7)	<u>(1.5)</u>	
受診延日数	▲ 0.8	▲ 8.5	3.3	2.0	2.0	<u>0.3</u>	▲ 0.3
1日当たり医療費	3.2	5.9	1.3	2.0	0.8	<u>1.1</u>	2.2
人口増の影響 (②)	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.4	
高齢化の影響 (③)	1.0	1.1	1.1	0.9	0.7	0.6	
診療報酬改定等 ※ 2 (④)	▲ 0.07	▲ 0.46	▲ 0.9	▲ 0.94	▲ 0.64	▲ 0.30	
上記の影響を除いた 概算医療費の伸び率 (①-②-③-④)	1.6	▲ 3.4	5.0	4.5	3.3	1.6	

※ 1 令和6年度の休日数等の対前年度差異は 日曜・祭日等が1日少なく、連休数が3日多く、前年度（令和6年2月）に閏月があったことから1日少ない。よって伸び率に対する休日数等補正は0%。

※ 2 令和3年度、令和5年度は、それぞれの概算医療費を用いて、当該年度それぞれの薬価改定の影響を医療費に対する率へ換算したもの。また、令和6年度は、令和6年度の診療報酬改定のうち影響を受ける期間を考慮した値を計上している。

令和6年度 医療費の動向 <診療種別・年齢階層別>

- 令和6年度の医療費の伸び（対前年同期比。以下同じ。）を診療種別に見ると、医科入院外を除いてプラスとなっている。受診延日数についても、医科入院外を除き全診療種別で増加となっており、調剤は他の診療種別に比べ大きい。
1日当たり医療費について、医科入院外が▲0.8%の減少となる一方、入院は2.6%、歯科は3.1%の増加となっている。
- 年齢階層別に1人当たり医療費の状況を見ると、未就学者では▲3.5%の減少となっている。また、未就学者では1人当たり受診延日数、1日当たり医療費ともに減少している。
一方、75歳以上では、1日当たり医療費の増加が1人当たり受診延日数の減少を上回り、1人当たり医療費が増加となっている。

■ 令和6年度 診療種別医療費の対前年度伸び率

(単位：%)

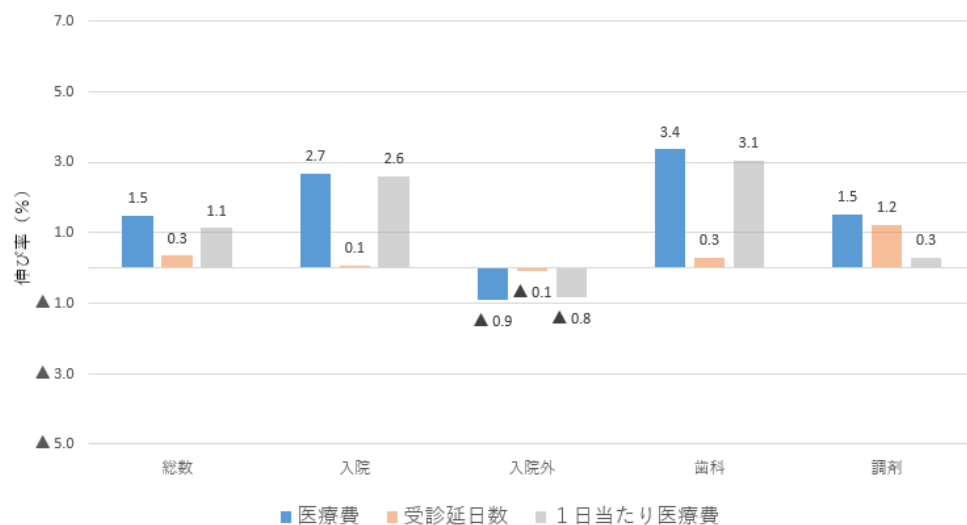
	総数	入院	入院外	歯科	調剤
医療費	1.5	2.7	▲ 0.9	3.4	1.5
受診延日数	0.3	0.1	▲ 0.1	0.3	1.2 ※
1日当たり医療費	1.1	2.6	▲ 0.8	3.1	0.3

■ 令和6年度 年齢階層別 1人当たり医療費の対前年度伸び率

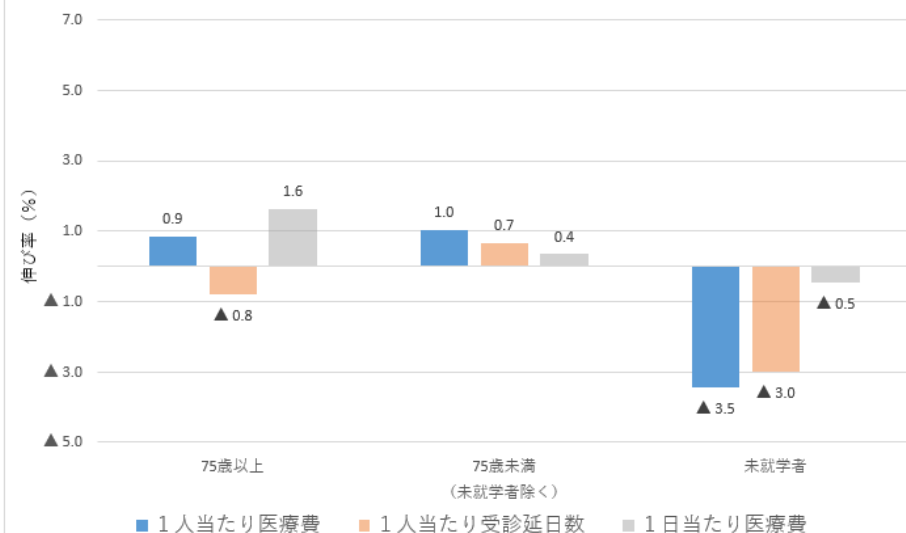
(単位：%)

	75歳以上	75歳未満 (未就学者除く)	未就学者
1人当たり医療費	0.9	1.0	▲ 3.5
1人当たり受診延日数	▲ 0.8	0.7	▲ 3.0
1日当たり医療費	1.6	0.4	▲ 0.5

■ 令和6年度 診療種別医療費の対前年度伸び率



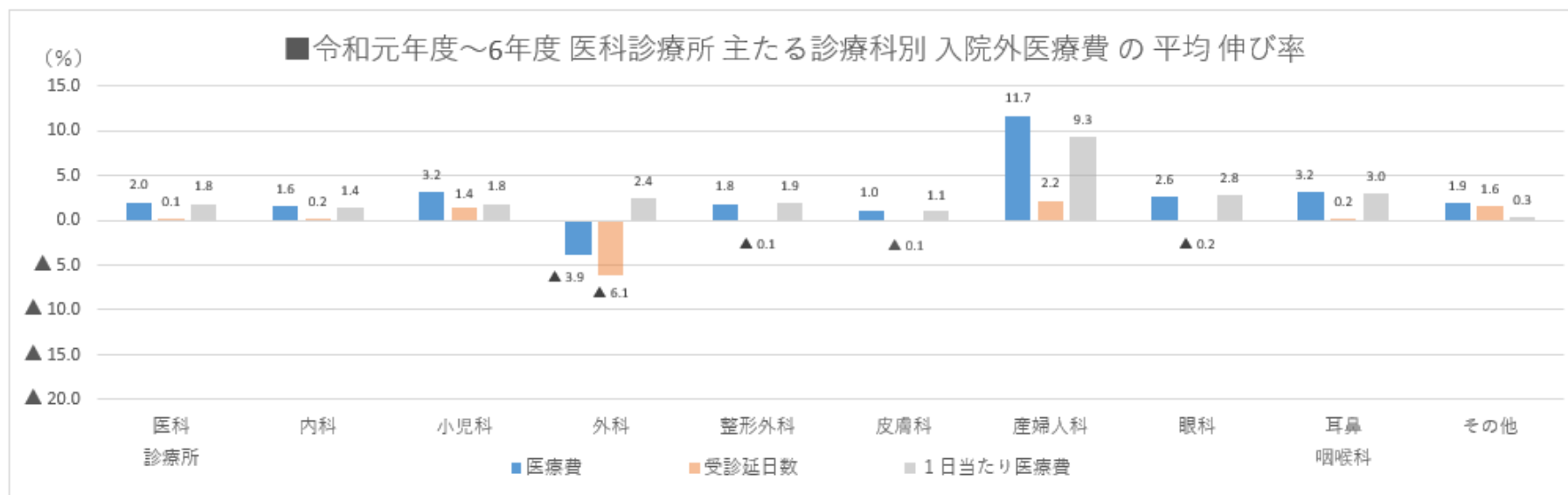
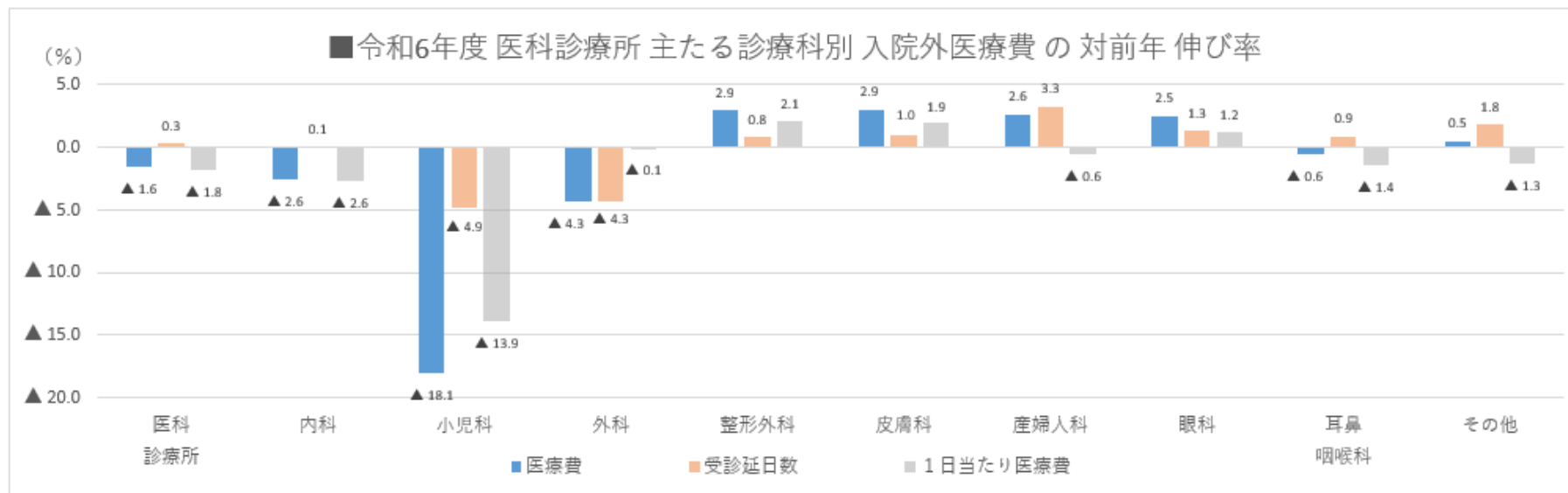
■ 令和6年度 年齢階層別 1人当たり医療費の対前年度伸び率



※調剤の受診延日数は「処方せん枚数（受付回数）」を集計したもの

令和6年度 医療費の動向 <医科診療所 主たる診療科別>

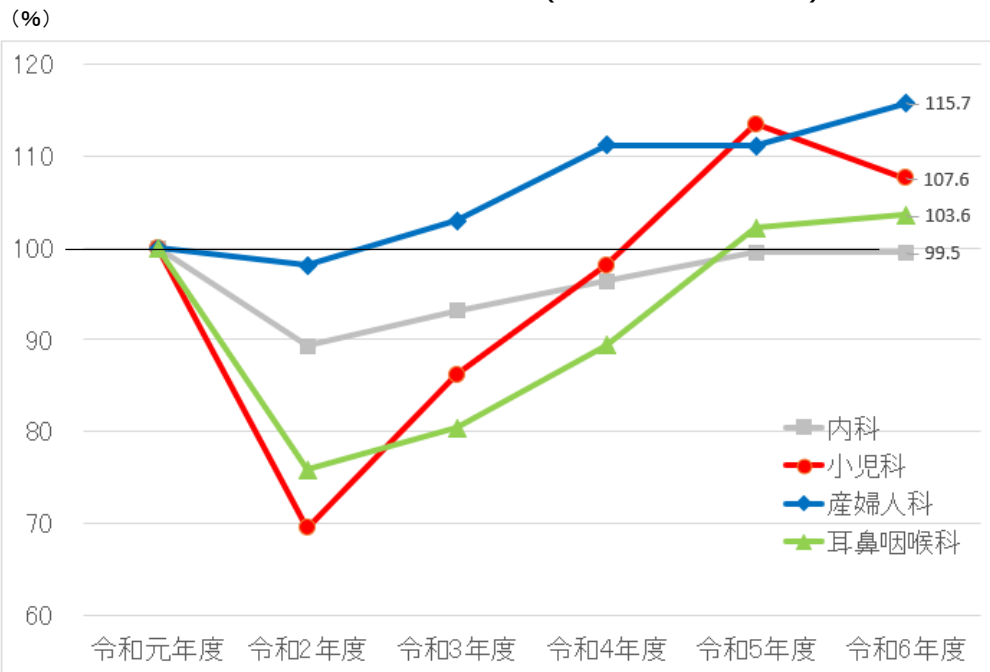
- 医科診療所の主たる診療科別の入院外の医療費の伸び率を見ると、小児科は▲18.1となっており、他の診療科に比べ大きく減少している。
- 小児科について内訳をみると、受診延日数は▲4.9%の減少、1日当たり医療費は▲13.9%の減少と共に大きく減少している。



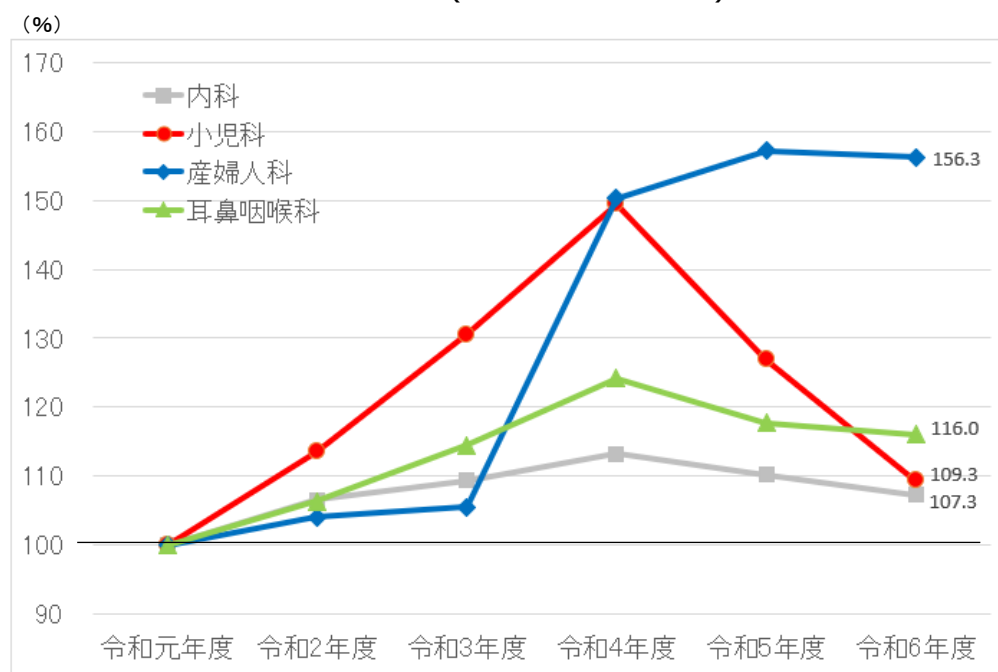
令和6年度 医療費の動向 <診療所 1 施設当たり入院外医療費 主たる診療科別の動向>

- 小児科や耳鼻咽喉科は新型コロナによる影響を特に大きく受けており、伸び率の変動が大きい。それらの診療科では、令和5年度以降の受診延日数の水準は引き続き高く、一方で1日当たり医療費の伸びはマイナスとなっている。
- 産婦人科については、令和4年度から不妊治療が保険適用になった影響により、1日当たり医療費の伸びが大きくなっている。

■ 1 施設当たり入院外受診延日数推移(令和元年度 = 100)



■ 入院外 1 日当たり医療費推移(令和元年度 = 100)



令和6年度 医療費の動向 <都道府県別の動向>

- 都道府県別に令和6年度の伸び率を見ると、医科入院、歯科は全ての都道府県で増加している一方、医科入院外は神奈川県、東京都、沖縄県を除いて減少している。
- データの散らばりの度合いを表す分散を見ると、医科入院外を除く全ての診療種類別で前年度よりも小さくなっている。

■ 都道府県別 概算医療費の対前年伸び率（％）

	令和5年度					令和6年度				
	総計	入院	入院外	歯科	調剤	総計	入院	入院外	歯科	調剤
総数	2.9	3.1	1.0	1.9	5.4	1.5	2.7	▲ 0.9	3.4	1.5
北海道	2.6	2.9	1.7	▲ 0.1	3.7	1.3	2.6	▲ 1.1	3.0	0.6
青森県	3.5	5.6	1.5	0.4	3.3	0.0	2.6	▲ 3.1	2.9	▲ 0.9
岩手県	1.5	1.8	0.2	0.3	3.0	0.5	1.7	▲ 1.6	2.7	0.4
宮城県	3.8	5.2	1.4	1.8	5.1	1.4	2.7	▲ 0.7	3.3	0.7
秋田県	1.4	2.3	▲ 0.5	▲ 0.4	2.6	1.0	3.6	▲ 1.8	2.1	▲ 0.6
山形県	1.6	1.9	0.2	0.0	3.6	0.1	1.3	▲ 2.0	2.3	0.5
福島県	1.4	2.4	▲ 1.0	0.4	3.4	0.4	2.3	▲ 4.3	1.9	4.0
茨城県	3.1	4.5	1.0	1.3	4.1	0.8	1.4	▲ 0.7	2.6	1.0
栃木県	2.7	3.1	1.1	1.7	4.9	1.1	3.0	▲ 1.7	3.3	1.3
群馬県	1.6	0.9	0.1	1.5	5.8	1.4	3.2	▲ 1.7	2.9	2.0
埼玉県	3.3	3.0	1.3	1.8	6.6	2.3	4.2	▲ 0.4	3.4	1.9
千葉県	3.5	3.0	2.7	2.1	5.3	2.3	3.6	▲ 0.0	3.9	2.0
東京都	3.8	2.9	2.9	3.2	6.8	2.2	3.5	0.4	3.7	1.5
神奈川県	4.1	4.2	2.8	2.3	6.2	2.2	3.1	0.6	3.8	1.8
新潟県	2.1	2.2	0.8	1.3	4.4	1.0	3.3	▲ 2.6	1.6	2.1
富山県	2.3	2.5	0.3	1.6	4.9	0.9	1.4	▲ 0.9	2.8	1.8
石川県	3.0	4.8	▲ 0.6	0.9	5.3	0.7	1.0	▲ 2.0	5.7	2.3
福井県	1.1	1.4	▲ 1.0	0.1	5.6	0.9	3.2	▲ 3.7	3.0	4.3
山梨県	0.9	▲ 0.6	0.9	0.9	3.8	1.4	2.4	▲ 1.1	2.7	2.0
長野県	2.6	4.0	▲ 0.5	2.4	4.8	1.0	1.8	▲ 1.3	3.9	1.8
岐阜県	2.4	2.5	0.1	0.9	6.6	1.1	2.1	▲ 1.4	3.3	1.5
静岡県	3.1	4.1	0.9	1.3	5.4	1.3	3.1	▲ 1.1	3.0	0.8
愛知県	4.2	5.8	1.3	2.4	7.2	1.8	2.5	▲ 0.4	4.4	1.8
三重県	2.6	3.6	▲ 0.0	1.5	5.6	1.2	2.7	▲ 1.8	3.3	1.6

医療費の伸び率 上位5都道府県
医療費の伸び率 下位5都道府県

	令和5年度					令和6年度				
	総計	入院	入院外	歯科	調剤	総計	入院	入院外	歯科	調剤
滋賀県	3.6	4.4	0.8	3.3	6.4	2.2	2.6	▲ 0.3	4.1	3.6
京都府	1.6	1.7	▲ 0.5	2.1	4.6	1.9	3.6	▲ 1.4	3.5	2.1
大阪府	2.8	3.1	0.3	2.0	5.6	1.9	3.0	▲ 0.8	3.6	1.6
兵庫県	2.6	2.9	0.6	2.2	5.4	1.7	3.3	▲ 1.0	3.3	1.5
奈良県	1.7	1.3	0.2	1.5	5.8	2.3	5.1	▲ 1.4	3.3	2.2
和歌山県	1.0	0.3	▲ 0.0	0.3	4.2	1.5	3.8	▲ 2.5	2.5	2.6
鳥取県	3.0	3.3	2.6	1.0	3.6	1.0	3.0	▲ 2.3	2.9	0.8
島根県	2.0	2.5	0.6	0.6	3.8	0.5	1.6	▲ 2.4	2.7	1.9
岡山県	2.5	3.9	0.2	2.2	3.6	1.0	2.3	▲ 1.2	3.5	0.9
広島県	2.8	4.3	0.0	1.6	4.3	0.9	2.2	▲ 1.8	2.7	1.3
山口県	1.7	1.6	0.7	1.5	3.8	0.4	1.2	▲ 1.9	3.3	1.3
徳島県	3.1	4.8	▲ 0.4	0.7	6.7	▲ 0.1	1.3	▲ 4.2	2.5	3.3
香川県	1.8	2.2	0.0	2.5	3.2	0.7	2.3	▲ 2.0	3.3	0.8
愛媛県	1.8	1.8	0.3	1.3	4.7	0.1	1.2	▲ 2.2	1.8	0.6
高知県	2.0	2.7	▲ 0.0	1.2	3.2	▲ 0.1	1.1	▲ 2.2	1.3	▲ 1.4
福岡県	2.8	3.2	0.1	2.5	5.8	1.2	1.5	▲ 1.1	3.3	2.1
佐賀県	0.5	0.1	▲ 1.0	0.8	4.1	0.6	1.1	▲ 1.6	2.5	2.2
長崎県	2.2	2.9	0.3	1.3	3.7	▲ 0.1	0.7	▲ 1.7	2.0	▲ 0.6
熊本県	1.8	1.7	▲ 0.7	3.3	5.7	1.1	1.9	▲ 1.5	3.9	1.6
大分県	2.2	2.7	▲ 0.3	1.0	5.4	0.7	2.2	▲ 2.3	1.5	1.0
宮崎県	2.6	2.9	0.8	2.0	4.8	0.7	1.7	▲ 1.7	1.6	1.2
鹿児島県	1.4	1.1	▲ 0.2	0.7	5.5	0.6	1.8	▲ 2.0	3.0	0.9
沖縄県	2.7	2.7	▲ 0.2	2.8	6.4	2.0	2.2	0.0	4.8	2.2

最大	4.2 (愛知県)	5.8 (愛知県)	2.9 (東京都)	3.3 (熊本県)	7.2 (愛知県)	2.3 (埼玉県)	5.1 (奈良県)	0.6 (神奈川県)	5.7 (石川県)	4.3 (福井県)
最小	0.5 (佐賀県)	▲ 0.6 (山梨県)	▲ 1.0 (福島県)	▲ 0.4 (秋田県)	2.6 (秋田県)	▲ 0.1 (徳島県)	0.7 (長崎県)	▲ 4.3 (福島県)	1.3 (宮崎県)	▲ 1.4 (高知県)
分散	0.77	1.95	0.95	0.83	1.38	0.47	0.92	1.07	0.75	1.24

※分散とは、データの散らばりの度合いを表す値

概算医療費の動向

- 概算医療費全体でみると、コロナ後（令和元年度～令和6年度）の医療費、受診延日数、1日当たり医療費の平均の伸びは、コロナ前（平成28年度～令和元年度）と概ね似たような動向になっている。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
概算医療費(兆円)	42.2	42.6	43.6	42.2	44.2	46.0	47.3	48.0
伸び率 (%)								
医療費	2.3	0.8	2.4	▲ 3.1	4.6	4.0	2.9	1.5
受診延日数	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 8.5	3.3	2.0	2.0	0.3
1日当たり医療費	2.4	1.3	3.2	5.9	1.3	2.0	0.8	1.1

平成28年度～
令和元年度の
平均伸び率(%)

令和元年度～
令和6年度の
平均伸び率(%)

1.8

1.9

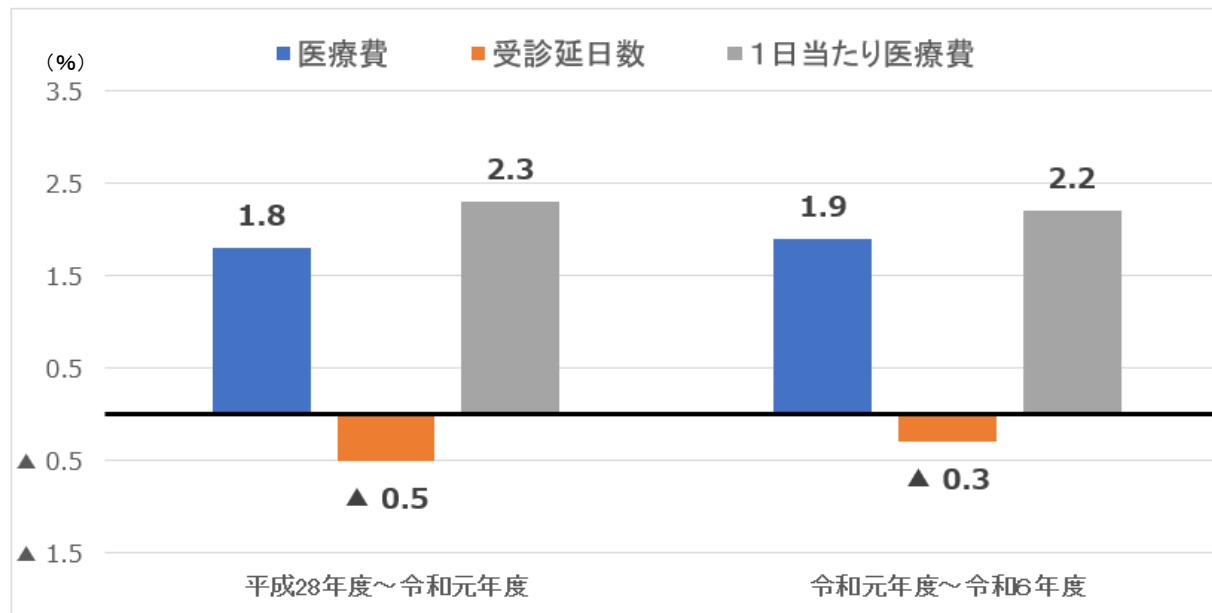
▲ 0.5

▲ 0.3

2.3

2.2

■ コロナ前後の平均伸び率の比較



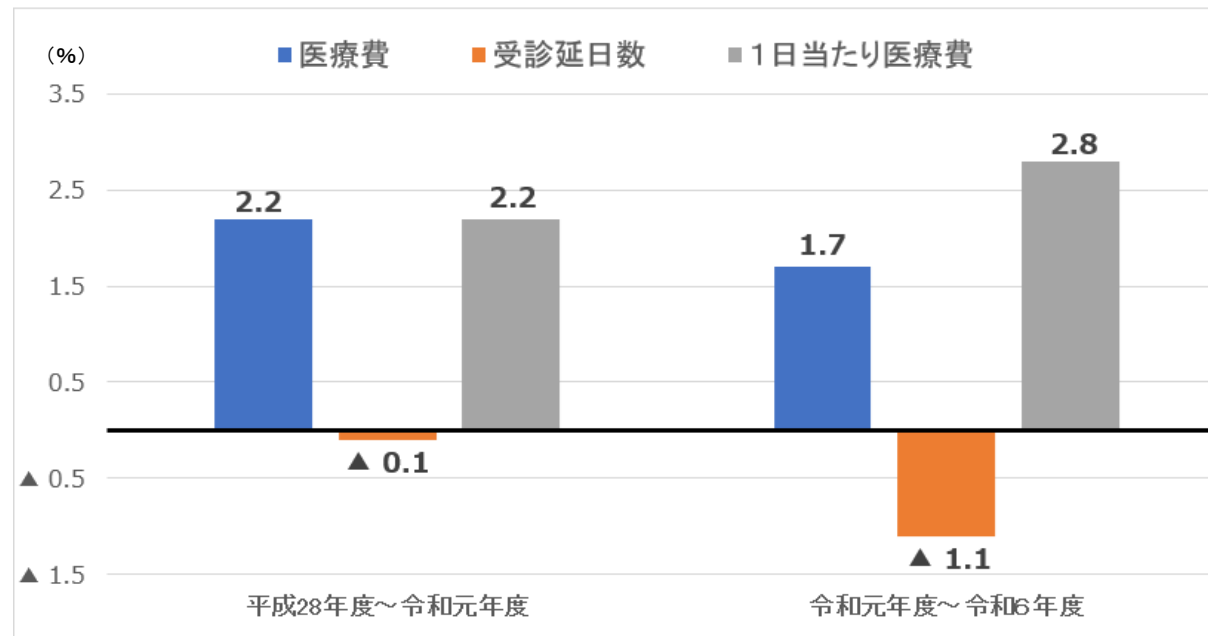
令和6年度 医療費の動向 <入院医療費の動向>

○ 入院については、受診延日数はコロナ前より大きく減少している一方で、1日当たり医療費は増加が続いている。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入院医療費(兆円)	17.0	17.3	17.6	17.1	17.6	18.1	18.7	19.2
伸び率 (%)								
医療費	2.6	2.0	2.0	▲ 3.0	2.8	2.9	3.1	2.7
受診延日数	0.5	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 5.6	▲ 1.0	▲ 1.1	2.3	0.1
1日当たり入院医療費	2.0	2.4	2.3	2.7	3.9	4.0	0.8	2.6

平成28年度～ 令和元年度の 平均伸び率(%)	令和元年度～ 令和6年度の 平均伸び率(%)
2.2	1.7
▲ 0.1	▲ 1.1
2.2	2.8

■ コロナ前後の平均伸び率の比較



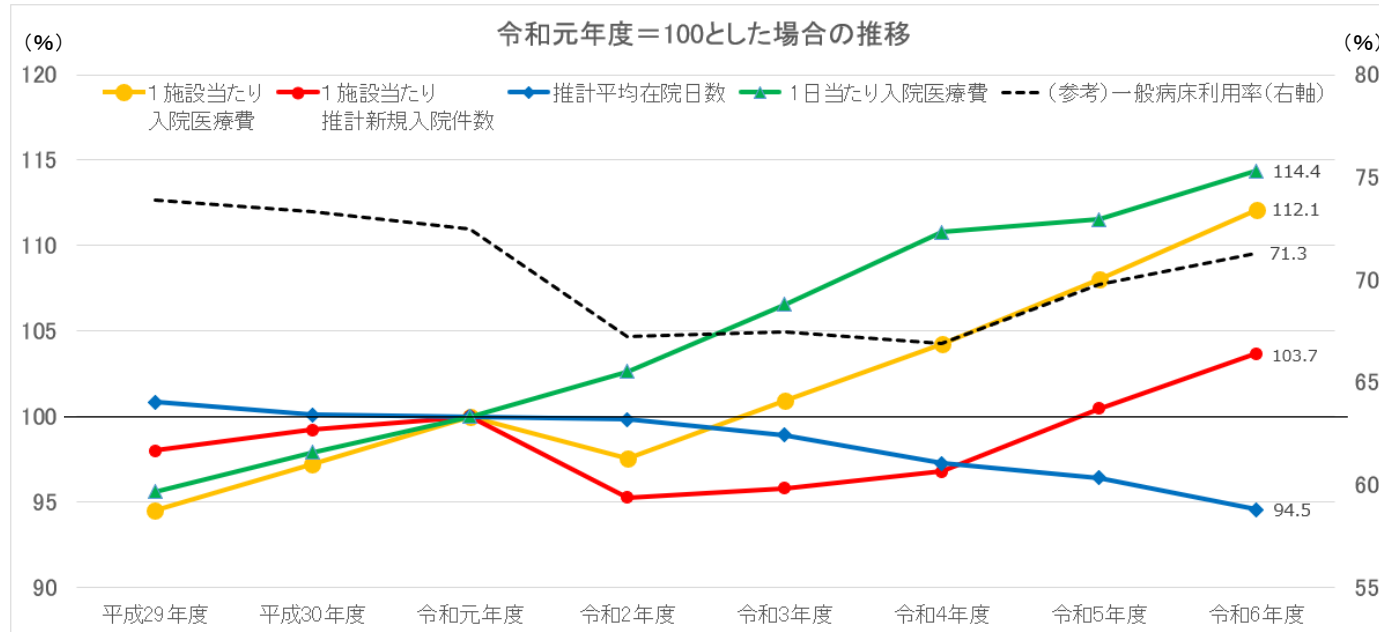
令和6年度 医療費の動向 <入院医療費の要素分解>

- 推計新規入院件数は、コロナで一度落ち込んだが、令和6年度は、コロナ前の水準を超えている。
- 推計平均在院日数は、コロナ以前から短縮傾向にあるが、コロナ後も減少傾向が続いている。一方で1日当たり医療費は増加傾向にあり、「平均在院日数の減と1日当たり単価の増」という傾向となっている。

■ 病院1施設当たり入院医療費の伸び率推移

(単位：%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1施設当たり入院医療費	3.0	2.9	2.9	▲ 2.4	3.5	3.3	3.6	3.8
1施設当たり推計新規入院件数	1.8	1.2	0.8	▲ 4.8	0.6	1.0	3.8	3.2
推計平均在院日数	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.9	▲ 1.7	▲ 0.9	▲ 1.9
1日当たり医療費	1.9	2.4	2.2	2.6	3.8	4.0	0.7	2.5



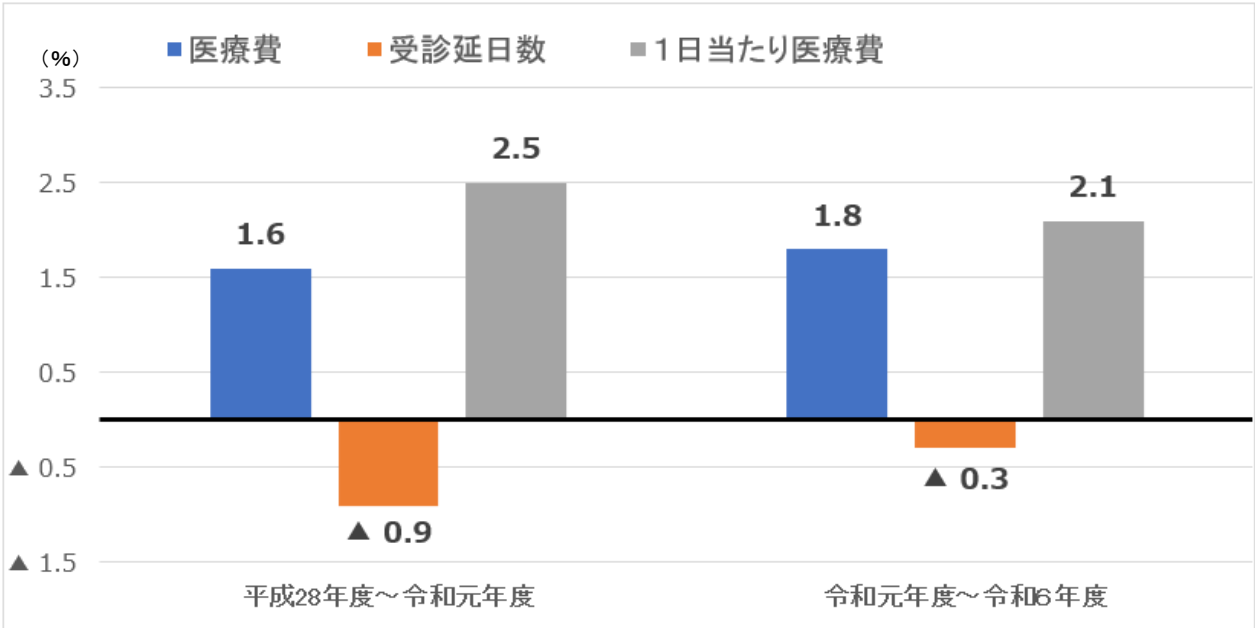
※一般病床利用率の年度平均値は、厚生労働省「病院報告」における毎月の病床利用率を用いた。

令和6年度 医療費の動向 <入院外医療費の動向>

○ 入院外については、医療費の伸びはほぼコロナ前と同じ水準となっているが、受診延日数の減少幅がやや小さくなっており、一方で、1日当たり医療費の伸びはやや小さい。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平成28年度～令和元年度の平均伸び率(%)	令和元年度～令和6年度の平均伸び率(%)
入院外医療費(兆円)	14.4	14.6	14.9	14.2	15.3	16.2	16.4	16.3		
伸び率(%)										
医療費	1.6	1.0	2.0	▲ 4.3	7.5	6.3	1.0	▲ 0.9	1.6	1.8
受診延日数	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 1.4	▲ 10.1	4.5	3.1	1.9	▲ 0.1	▲ 0.9	▲ 0.3
1日当たり入院外医療費	2.1	1.9	3.5	6.5	2.9	3.1	▲ 0.8	▲ 0.8	2.5	2.1

■ コロナ前後の平均伸び率の比較



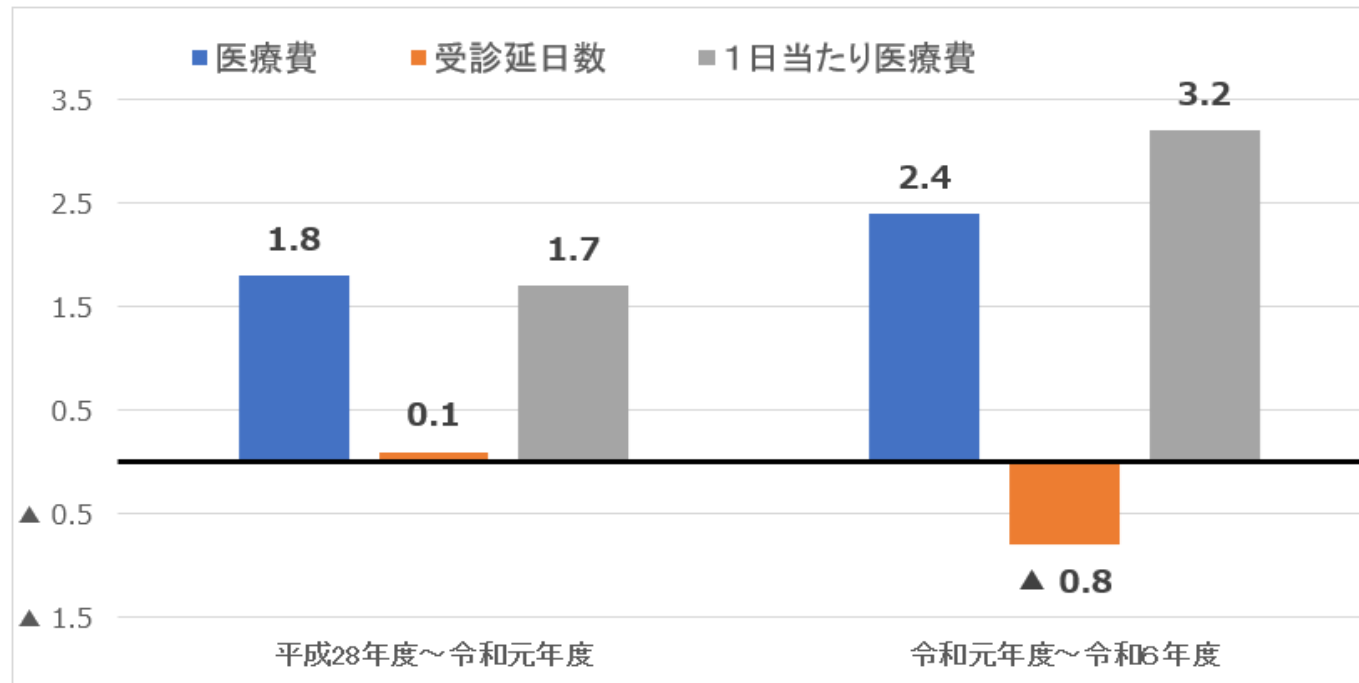
令和6年度 医療費の動向 <歯科医療費の動向>

- 歯科については、コロナ前と比べると、受診延日数の減少が大きく、1日当たり医療費の伸びが大きい。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歯科医療費(兆円)	2.9	3.0	3.0	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4
伸び率 (%)								
医療費	1.4	1.9	1.9	▲ 0.8	4.8	2.6	1.9	3.4
受診延日数	0.1	▲ 0.1	0.3	▲ 6.9	2.5	▲ 0.2	0.7	0.3
1日当たり医療費	1.3	2.1	1.7	6.6	2.2	2.8	1.2	3.1

平成28年度～ 令和元年度の 平均伸び率(%)	令和元年度～ 令和6年度の 平均伸び率(%)
1.8	2.4
0.1	▲ 0.8
1.7	3.2

■ コロナ前後の平均伸び率の比較



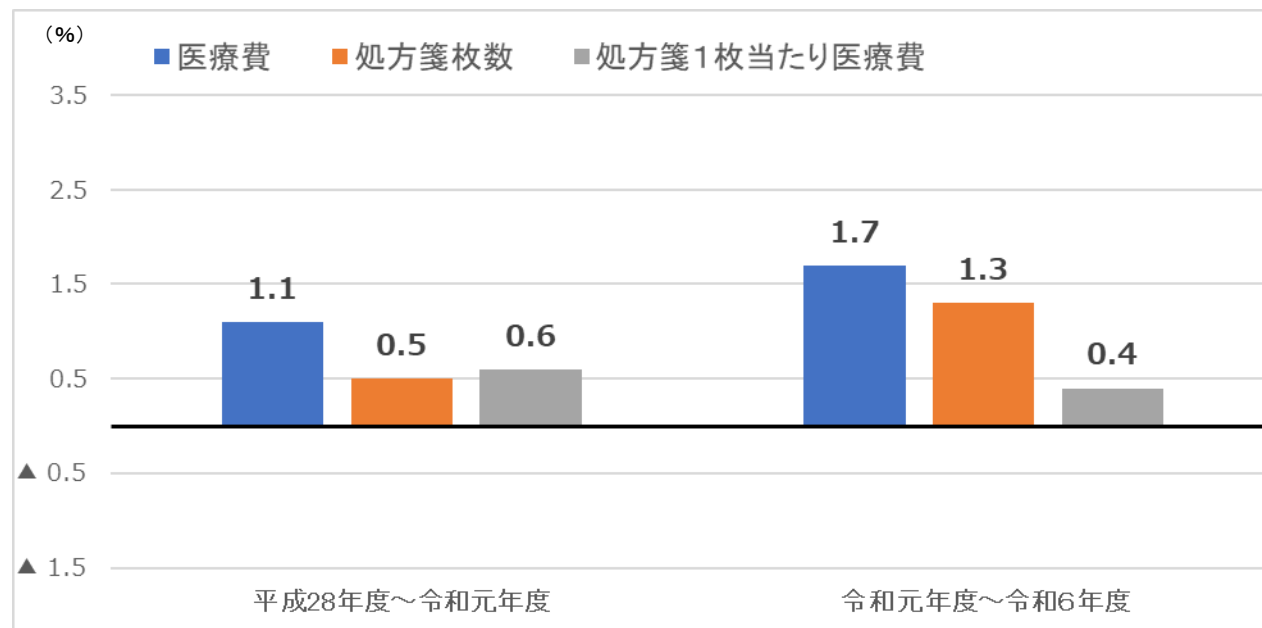
令和6年度 医療費の動向 <調剤医療費の動向>

- 調剤については、コロナ前と比べると医療費及び処方箋枚数の伸びがやや大きく、処方箋1枚当たり医療費の伸びはやや小さくなっている。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調剤医療費(兆円)	7.7	7.5	7.7	7.5	7.8	7.9	8.3	8.4
伸び率(%)								
医療費	2.9	▲ 3.1	3.6	▲ 2.6	2.7	1.7	5.4	1.5
処方箋枚数	1.1	0.6	▲ 0.1	▲ 9.2	4.8	4.4	6.0	1.2
処方箋1枚当たり医療費	1.8	▲ 3.6	3.7	7.3	▲ 2.0	▲ 2.6	▲ 0.5	0.3

平成28年度～ 令和元年度の 平均伸び率(%)	令和元年度～ 令和6年度の 平均伸び率(%)
1.1	1.7
0.5	1.3
0.6	0.4

■ コロナ前後の平均伸び率の比較



医科医療費(電算処理分)の動向

レセプト電算処理システムにより処理された診療報酬明細書(電子レセプト)のうち医科入院、医科入院外分を用いて集計、医療費の動向について詳細を分析。
ただし、電算化率の変動が医療費の伸び率に影響を与えること(電算化率は入院は98%程度、入院外は99%程度)に留意が必要。

- 年齢階級別では、入院は概ね全ての年齢階級でプラス、特に5歳以上15歳未満の増加幅が大きい。一方で入院外は40歳未満でマイナスになっており、特に0歳以上10歳未満の減少幅が大きい。
- 疾病分類別では、入院・入院外ともにCOVID-19を含む「特殊目的用コード」のマイナスの影響が大きい。一方で、入院は「呼吸器系の疾患」などのプラスの影響が大きい。
- 診療内容別では、入院は「DPC包括部分」のプラスの影響が大きく、入院外は「処方箋料」のマイナスの影響が大きい。

令和6年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <年齢階級別>

- 入院は概ね全ての年齢階級でプラスとなっており、特に5歳以上15歳未満の増加幅が大きい。
- 入院外は40歳未満でマイナスとなっており、特に0歳以上10歳未満の減少幅が大きい。

■入院 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率（%）

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和元 ～ 6年度 平均
総数	2.5	▲ 3.6	3.4	3.0	5.9	4.9	2.6
0～5歳未満	0.8	▲ 12.3	11.0	2.9	16.2	8.0	4.7
5～10歳未満	3.4	▲ 19.9	3.7	4.1	23.4	12.5	3.7
10～15歳未満	2.8	▲ 6.6	4.7	0.4	10.5	12.0	4.0
15～20歳未満	4.3	▲ 7.5	8.6	1.6	8.5	9.0	3.8
20～25歳未満	0.7	▲ 4.8	8.0	▲ 1.7	4.2	4.4	1.9
25～30歳未満	0.3	▲ 6.7	5.0	▲ 2.1	2.5	4.2	0.5
30～35歳未満	0.6	▲ 6.1	5.3	▲ 0.5	3.7	2.3	0.8
35～40歳未満	0.7	▲ 4.9	5.0	▲ 0.7	3.6	4.6	1.4
40～45歳未満	1.7	▲ 5.6	5.1	▲ 1.6	5.6	4.3	1.5
45～50歳未満	0.9	▲ 5.2	4.3	▲ 2.3	4.8	4.3	1.1
50～55歳未満	0.3	▲ 3.7	3.2	▲ 2.3	5.0	4.2	1.2
55～60歳未満	1.3	▲ 5.1	4.1	▲ 2.6	5.1	4.5	1.1
60～65歳未満	1.2	▲ 4.2	2.7	▲ 0.0	6.1	3.8	1.6
65～70歳未満	1.2	▲ 4.3	0.9	1.9	5.9	4.4	1.7
70～75歳未満	0.9	▲ 3.6	1.7	2.3	5.3	4.4	2.0
75～80歳未満	1.1	▲ 3.8	2.0	1.1	3.7	3.5	1.3
80～85歳未満	1.1	▲ 4.4	0.6	1.5	4.4	3.2	1.0
85～90歳未満	0.8	▲ 4.1	0.4	3.8	3.2	3.3	1.3
90～95歳未満	1.0	▲ 3.2	▲ 0.3	4.0	3.3	2.7	1.3
95～100歳未満	▲ 1.0	▲ 1.9	0.6	5.7	▲ 1.0	▲ 1.2	0.4
100歳以上	3.6	▲ 10.9	1.4	7.2	3.3	5.1	1.0

■入院外 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率（%）

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和元 ～ 6年度 平均
総数	2.4	▲ 4.3	8.2	6.6	2.4	▲ 0.0	2.5
0～5歳未満	▲ 1.5	▲ 21.7	42.4	15.0	▲ 1.5	▲ 11.4	2.3
5～10歳未満	▲ 0.9	▲ 20.5	21.1	29.3	10.3	▲ 12.4	3.8
10～15歳未満	▲ 0.4	▲ 12.1	16.5	23.6	7.2	▲ 4.4	5.3
15～20歳未満	2.0	▲ 4.6	20.7	19.8	6.7	▲ 2.1	7.6
20～25歳未満	0.4	0.0	21.9	14.9	▲ 3.5	▲ 5.0	5.1
25～30歳未満	0.6	▲ 4.9	16.7	16.0	▲ 2.9	▲ 3.0	3.9
30～35歳未満	1.9	▲ 6.2	14.8	22.5	▲ 0.1	▲ 1.4	5.4
35～40歳未満	1.5	▲ 5.7	12.6	22.8	1.2	▲ 0.5	5.6
40～45歳未満	2.7	▲ 4.9	10.4	14.2	0.8	0.2	3.9
45～50歳未満	2.2	▲ 3.9	8.2	6.6	1.3	1.0	2.6
50～55歳未満	2.1	▲ 3.7	6.4	4.5	1.6	0.7	1.8
55～60歳未満	2.8	▲ 3.7	6.7	2.8	2.5	0.4	1.7
60～65歳未満	2.2	▲ 3.6	5.2	3.3	2.8	0.9	1.7
65～70歳未満	2.3	▲ 3.6	4.5	2.8	3.1	0.3	1.4
70～75歳未満	1.5	▲ 3.0	3.5	1.8	1.9	0.8	1.0
75～80歳未満	1.3	▲ 3.7	5.1	1.5	1.4	0.3	0.9
80～85歳未満	1.7	▲ 3.9	4.2	1.7	2.2	0.2	0.8
85～90歳未満	1.3	▲ 3.5	3.6	2.4	1.1	1.1	0.9
90～95歳未満	1.3	▲ 1.2	3.1	2.9	1.2	0.6	1.3
95～100歳未満	▲ 0.5	3.1	5.5	5.2	▲ 1.2	▲ 1.7	2.1
100歳以上	6.1	▲ 3.8	7.2	8.5	4.4	5.4	4.3

：変動幅がプラス10%を超える区分

：変動幅がマイナス10%を超える区分

※ 1人当たり医療費の算出にあたり、各年齢階級毎の人数は総務省統計局「人口推計」における5歳階級別人口を用いた。

令和6年度 医療費の動向 <入院外医療費 年齢階級別の動向>

- 入院外について年齢階級別にみると、令和6年度は1日当たり医療費では0歳以上20歳未満までで大きく減少している傾向が続いているが、令和5年度まで続いていた1人当たり受診延日数の増加は見られなくなっている。

■入院外 年齢階級別 1日当たり医療費の対前年伸び率（%）

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和元 ～ 6年度 平均
総数	3.5	6.4	2.8	3.0	▲ 0.5	▲ 0.7	2.2
0～5歳未満	2.2	14.7	13.5	6.6	▲ 11.6	▲ 7.8	2.5
5～10歳未満	2.2	8.0	11.5	13.8	▲ 10.8	▲ 10.3	1.8
10～15歳未満	2.3	5.4	6.7	11.4	▲ 6.8	▲ 7.4	1.6
15～20歳未満	2.2	4.0	9.4	9.3	▲ 4.5	▲ 6.0	2.2
20～25歳未満	3.1	7.5	10.4	6.3	▲ 6.4	▲ 4.8	2.4
25～30歳未満	2.6	8.0	8.1	8.1	▲ 5.2	▲ 3.2	3.0
30～35歳未満	3.0	7.6	6.7	12.7	▲ 3.8	▲ 2.3	4.0
35～40歳未満	2.7	6.9	5.7	12.7	▲ 3.2	▲ 2.1	3.8
40～45歳未満	2.6	5.5	4.0	7.4	▲ 2.4	▲ 1.6	2.5
45～50歳未満	2.6	4.7	2.5	2.2	▲ 0.9	▲ 1.8	1.3
50～55歳未満	2.7	4.4	2.1	1.6	0.6	▲ 1.2	1.5
55～60歳未満	2.6	4.3	1.7	1.3	1.2	▲ 0.5	1.6
60～65歳未満	2.6	4.0	1.0	1.1	1.1	▲ 0.5	1.3
65～70歳未満	3.2	4.2	1.0	0.7	1.4	▲ 0.6	1.3
70～75歳未満	4.6	5.1	1.7	1.1	2.0	0.3	2.0
75～80歳未満	4.2	5.7	2.5	2.5	3.2	1.4	3.1
80～85歳未満	3.8	5.2	2.6	2.0	2.6	1.6	2.8
85～90歳未満	3.3	4.6	2.4	2.3	1.9	1.4	2.5
90～95歳未満	3.0	4.0	2.9	2.8	1.3	0.9	2.4
95～100歳未満	2.9	4.5	4.1	4.4	1.3	0.8	3.0
100歳以上	2.8	3.4	5.0	5.8	1.3	1.2	3.3

■入院外 年齢階級別 1人当たり日数の対前年伸び率（%）

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和元 ～ 6年度 平均
総数	▲ 1.0	▲ 10.0	5.2	3.5	2.9	0.7	0.3
0～5歳未満	▲ 3.7	▲ 31.7	25.4	7.9	11.4	▲ 4.0	▲ 0.2
5～10歳未満	▲ 3.1	▲ 26.4	8.6	13.6	23.7	▲ 2.3	1.9
10～15歳未満	▲ 2.6	▲ 16.6	9.2	11.0	15.0	3.3	3.7
15～20歳未満	▲ 0.2	▲ 8.3	10.4	9.6	11.8	4.2	5.3
20～25歳未満	▲ 2.6	▲ 7.0	10.5	8.1	3.0	▲ 0.2	2.7
25～30歳未満	▲ 2.0	▲ 11.9	8.0	7.3	2.4	0.2	0.9
30～35歳未満	▲ 1.1	▲ 12.8	7.6	8.7	3.9	0.9	1.4
35～40歳未満	▲ 1.2	▲ 11.8	6.5	8.9	4.5	1.7	1.7
40～45歳未満	0.1	▲ 9.8	6.1	6.3	3.2	1.8	1.3
45～50歳未満	▲ 0.4	▲ 8.2	5.6	4.3	2.2	2.8	1.2
50～55歳未満	▲ 0.6	▲ 7.8	4.2	2.9	1.0	1.9	0.3
55～60歳未満	0.3	▲ 7.6	5.0	1.4	1.3	0.9	0.1
60～65歳未満	▲ 0.4	▲ 7.3	4.2	2.2	1.7	1.3	0.3
65～70歳未満	▲ 0.9	▲ 7.5	3.5	2.0	1.7	0.9	0.0
70～75歳未満	▲ 3.0	▲ 7.8	1.8	0.7	▲ 0.1	0.5	▲ 1.1
75～80歳未満	▲ 2.8	▲ 8.9	2.5	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 2.1
80～85歳未満	▲ 2.0	▲ 8.7	1.6	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 1.4	▲ 1.9
85～90歳未満	▲ 1.9	▲ 7.7	1.1	0.1	▲ 0.8	▲ 0.3	▲ 1.6
90～95歳未満	▲ 1.7	▲ 5.0	0.2	0.1	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 1.0
95～100歳未満	▲ 3.3	▲ 1.3	1.3	0.8	▲ 2.5	▲ 2.5	▲ 0.9
100歳以上	3.2	▲ 7.0	2.1	2.6	3.1	4.1	0.9

（注）電算処理分のみの分析であるため、1日当たり医療費は前頁と数値が異なる。

：変動幅がプラス10%を超える区分

：変動幅がマイナス10%を超える区分

※ 1人当たり日数の算出にあたり、各年齢階級毎の人数は総務省統計局「人口推計」における5歳階級別人口を用いた。

令和6年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <疾病分類別 入院>

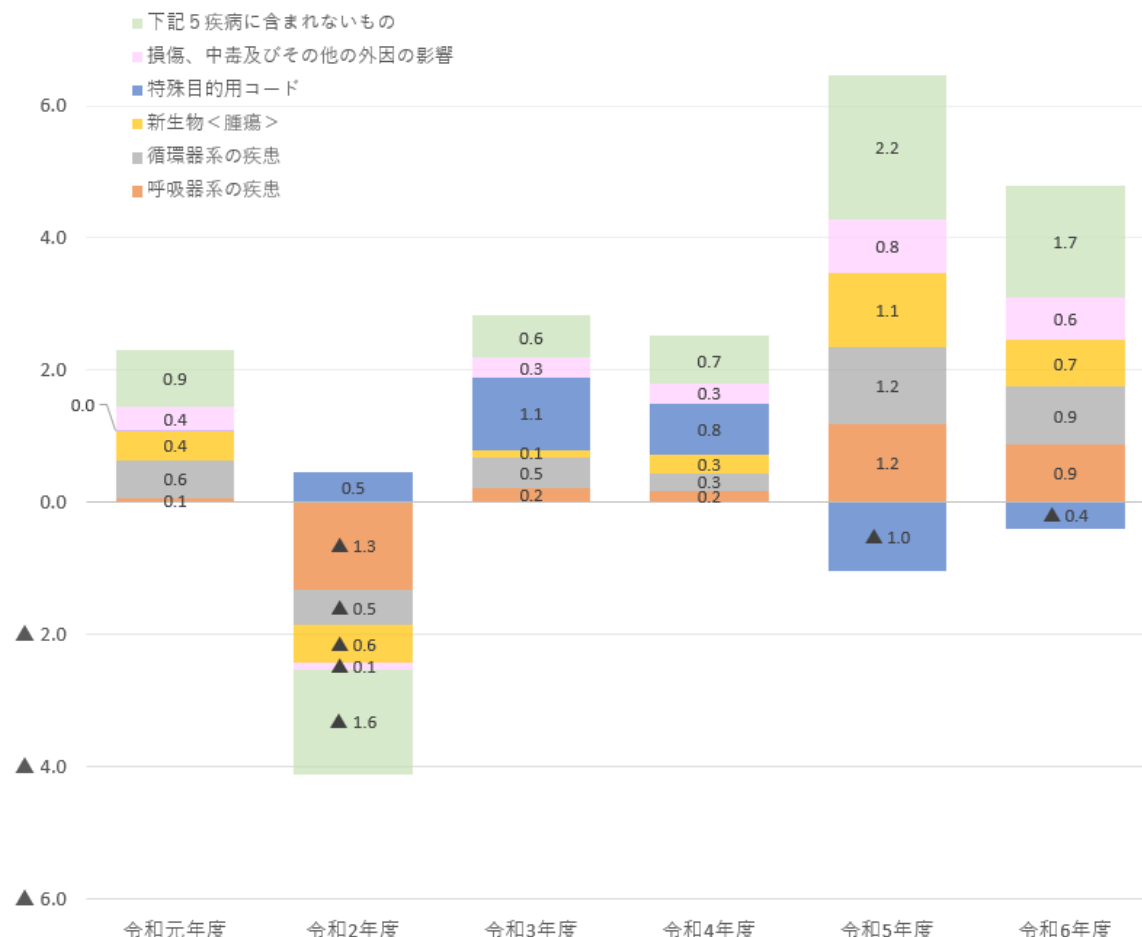
○ 疾病分類別の入院医療費の伸び率を見ると、概ね全ての疾病分類でプラスとなっており、特に「呼吸器系の疾患」が大きくプラスとなっている。一方で、COVID-19を含む「特殊目的用コード」が大きくマイナスとなっている。

○ 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、令和5年度以降、「循環器系の疾患」「呼吸器系の疾患」などのプラスの影響が大きい。

■入院 疾病分類別 医療費の対前年伸び率（%）

	令和6年度	令和元～6年度平均	令和6年度医療費の構成割合
総数	4.4	2.3	100.0
感染症及び寄生虫症	7.1	3.8	1.6
新生物＜腫瘍＞	4.3	2.0	16.2
血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害	6.1	3.3	0.7
内分泌、栄養及び代謝疾患	3.9	2.1	2.7
精神及び行動の障害	0.1	▲ 0.6	7.5
神経系の疾患	2.8	1.6	6.3
眼及び付属器の疾患	3.8	▲ 0.1	1.4
耳及び乳様突起の疾患	7.1	7.1	0.3
循環器系の疾患	4.1	2.0	21.6
呼吸器系の疾患	14.1	3.5	6.7
消化器系の疾患	4.3	2.2	5.9
皮膚及び皮下組織の疾患	7.4	4.2	0.8
筋骨格系及び結合組織の疾患	8.3	4.3	8.0
腎尿路生殖器系の疾患	5.1	2.5	4.3
妊娠、分娩及び産じょく	0.5	▲ 0.7	1.0
周産期に発生した病態	3.1	2.1	0.9
先天奇形、変形及び染色体異常	3.7	1.5	0.8
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2.4	2.1	0.9
損傷、中毒及びその他の外因の影響	6.0	3.7	11.0
特殊目的用コード	▲ 34.9	393.3	0.7
不詳	▲ 5.7	▲ 7.3	0.9

(%) 入院医療費の対前年伸び率 疾病分類別影響度※（影響度上位5疾病 ※不詳除く）



：変動幅がプラス10%を超える区分

：変動幅がマイナス10%を超える区分

：上位5疾病分類

※影響度は（各疾病分類の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

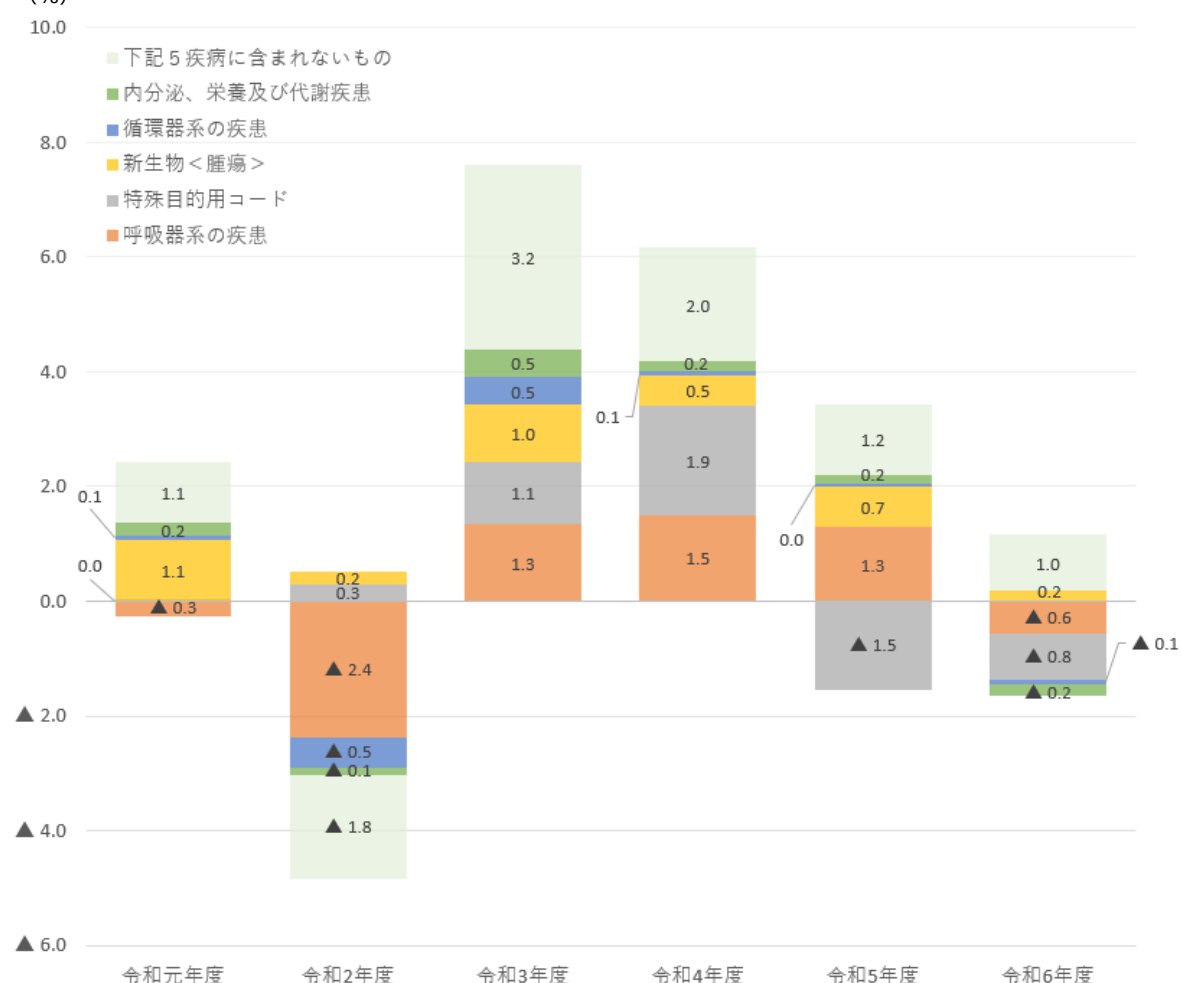
令和6年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <疾病分類別 入院外>

- 疾病分類別の入院外医療費の伸び率を見ると、「呼吸器系の疾患」や「特殊目的用コード」のマイナスが大きい。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度を見ると、「特殊目的用コード」のマイナスの影響が▲0.8%と大きく、令和3年度以降プラスの影響が大きかった「呼吸器系の疾患」は令和6年度はマイナスになっている。

■ 入院外 疾病分類別 医療費の対前年伸び率（%）

	令和6年度	令和元～6年度平均	令和6年度医療費の構成割合
総数	▲ 0.5	2.1	100.0
感染症及び寄生虫症	▲ 2.2	▲ 0.7	2.2
新生物<腫瘍>	1.4	4.0	13.5
血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害	6.2	6.2	1.4
内分泌、栄養及び代謝疾患	▲ 1.9	0.9	10.0
精神及び行動の障害	1.5	1.5	3.9
神経系の疾患	5.9	6.1	3.9
眼及び付属器の疾患	2.5	2.8	6.2
耳及び乳様突起の疾患	2.1	0.7	0.9
循環器系の疾患	▲ 0.6	0.0	14.1
呼吸器系の疾患	▲ 6.5	2.9	8.4
消化器系の疾患	3.7	2.7	5.5
皮膚及び皮下組織の疾患	2.7	2.8	3.2
筋骨格系及び結合組織の疾患	0.7	0.7	8.4
腎尿路生殖器系の疾患	1.0	1.2	10.4
妊娠、分娩及び産じょく	▲ 2.9	▲ 3.0	0.1
周産期に発生した病態	10.6	▲ 0.8	0.2
先天奇形、変形及び染色体異常	6.2	3.3	0.4
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	▲ 0.4	4.3	1.9
損傷、中毒及びその他の外因の影響	3.9	3.0	2.8
特殊目的用コード	▲ 54.3	492.4	0.7
不詳	▲ 3.7	▲ 0.4	1.8

(%) 入院外医療費の対前年伸び率 疾病分類別影響度※（影響度上位5疾病 ※不詳除く）



：変動幅がプラス10%を超える区分 ：変動幅がマイナス10%を超える区分 ：上位5疾病分類 ※影響度は（各疾病分類の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

令和6年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別 入院>

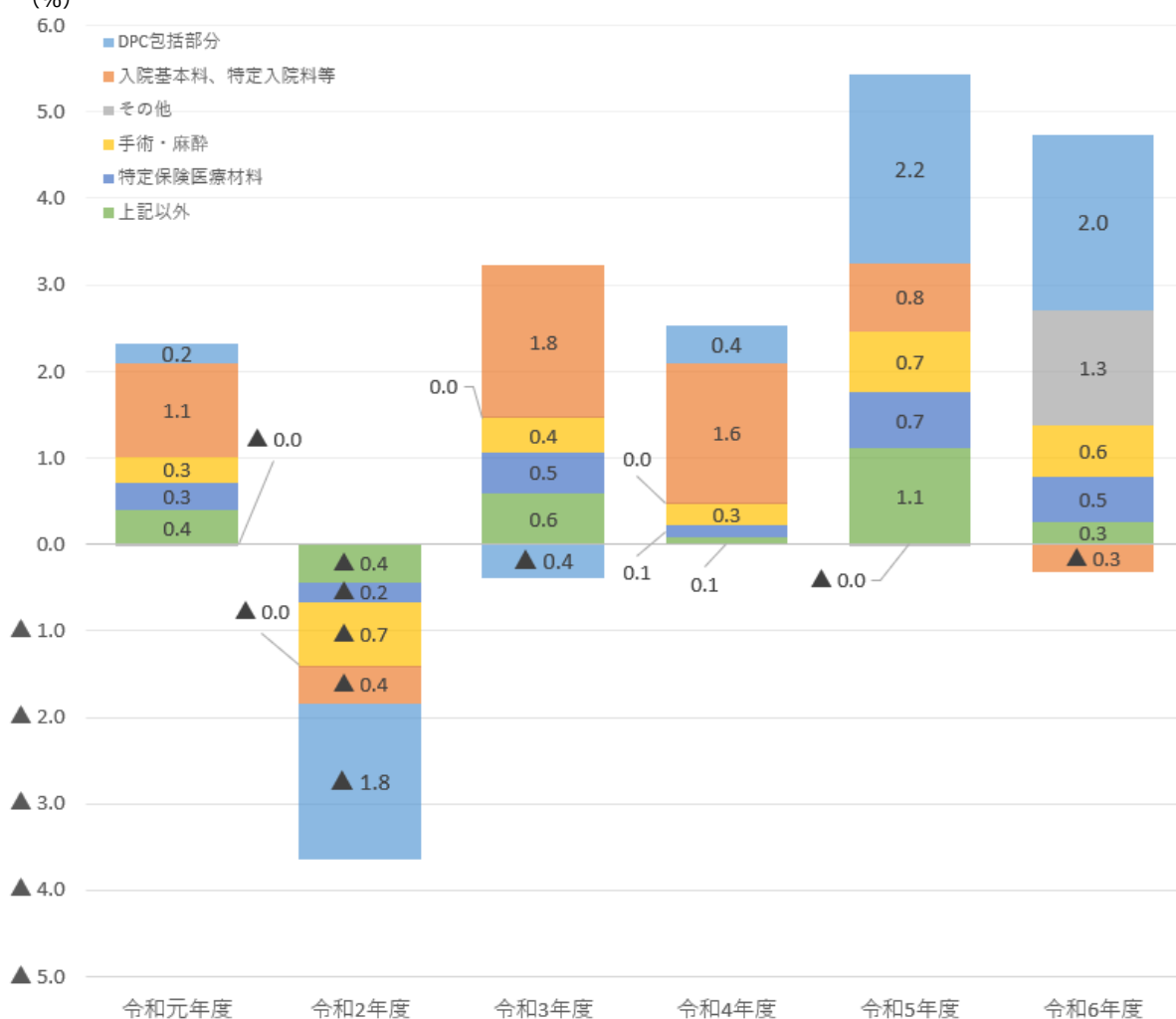
- 診療内容別に入院医療費の伸び率を見ると、「その他」が大きく伸びている一方、「検査・病理診断」が▲16.2%と減少している。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「DPC包括部分」が2.0%、「その他」が1.3%、「手術・麻酔」が0.6%、「特定保険医療材料」が0.5%と、プラスの影響となっている一方、「入院基本料、特定入院基本料等」のマイナスの影響が▲0.3%となっている。

■ 入院医療費 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和6年度	令和元～6年度平均	令和6年度医療費の構成割合
総数	4.4	2.3	100.0
初診	6.1	2.0	0.1
医学管理	1.7	2.3	0.7
在宅	2.9	1.0	0.1
投薬	▲ 4.0	▲ 2.5	0.0
注射	▲ 1.9	▲ 0.8	0.2
処置	1.9	▲ 0.1	1.3
手術・麻酔	5.1	2.0	11.8
検査・病理診断	▲ 16.2	0.6	1.2
画像診断	▲ 2.3	▲ 0.7	0.5
リハビリテーション	3.4	2.3	5.1
精神科専門療法	1.3	1.0	0.5
放射線治療	6.7	1.0	0.3
入院基本料、特定入院料等	▲ 0.9	1.8	34.4
DPC包括部分	7.6	1.8	27.3
薬剤料	1.7	4.2	4.0
特定保険医療材料	7.5	4.5	7.2
入院時食事療養	5.0	0.1	3.3
生活療養食事療養	4.7	▲ 0.2	0.6
生活療養環境療養	▲ 0.1	▲ 0.9	0.2
その他	・	182.2	1.3

 : 変動幅がプラス10%を超える区分
 : 上位5診療内容
 : 変動幅がマイナス10%を超える区分

(%) 入院医療費の対前年伸び率 診療内容別影響度※（影響度上位5診療内容 ※不詳除く）



注. 「・」は「算出できないもの（例：対前年同期比において前年同期の数値がないもの）」または「伸び率が1000%以上のもの」を表す。 ※影響度は（各疾病分類の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

令和6年度 医科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別 入院外>

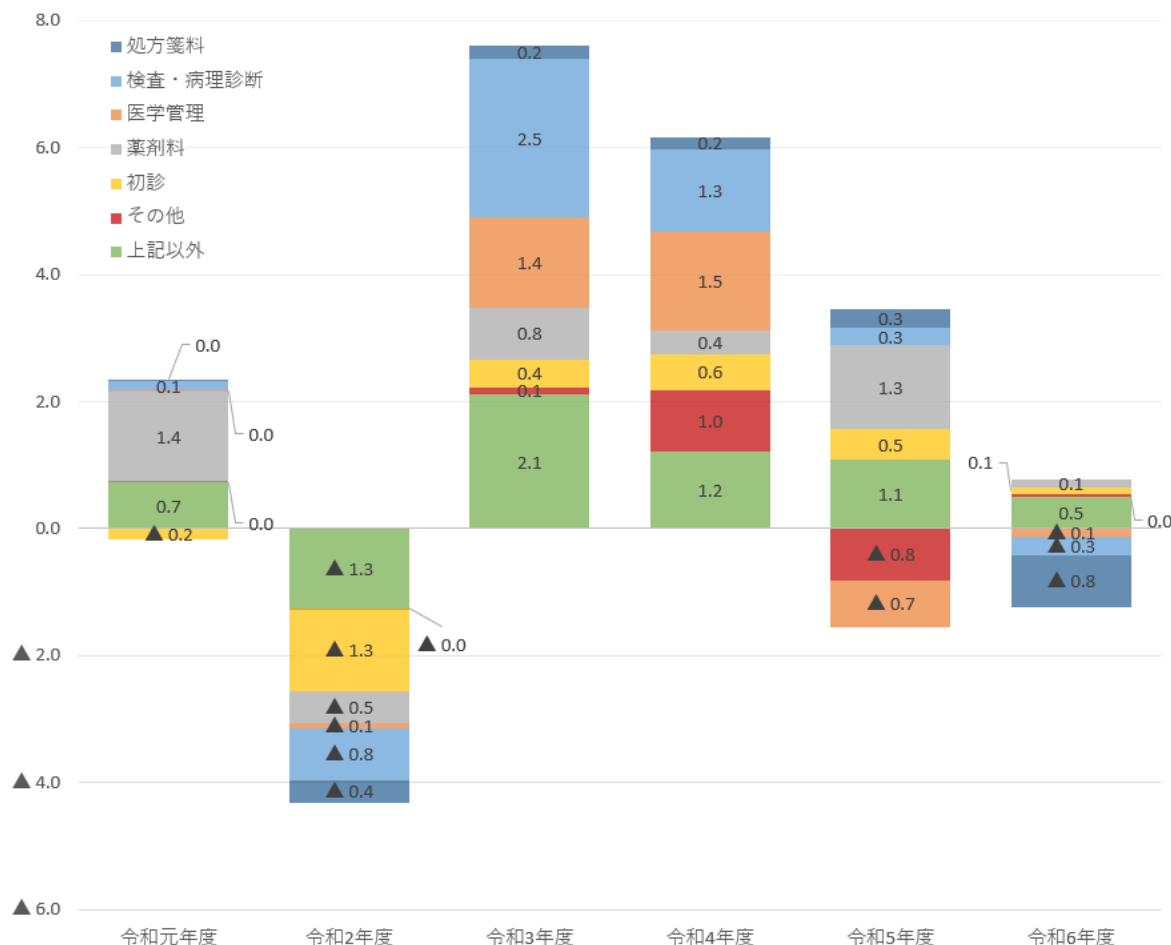
○ 診療内容別に入院外医療費の伸び率を見ると、「その他」が17.2%と大きく増加する一方、「投薬」は▲19.1%、「処方箋料」は▲17.7%と大きく減少している。

■ 入院外医療費 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和6年度	令和元～6年度平均	令和6年度医療費の構成割合
総数	▲ 0.5	2.1	100.0
初診	2.1	1.3	5.2
再診	▲ 3.1	▲ 0.9	7.5
医学管理	▲ 1.3	4.3	9.2
在宅	5.0	6.1	7.4
投薬	▲ 19.1	▲ 6.3	0.8
注射	2.6	▲ 5.5	0.5
処置	▲ 0.9	▲ 0.6	7.6
手術・麻酔	5.2	8.0	3.7
検査・病理診断	▲ 1.5	3.0	19.2
画像診断	4.6	1.9	6.8
処方箋料	▲ 17.7	▲ 2.4	3.8
リハビリテーション	6.2	4.8	1.7
精神科専門療法	▲ 0.4	0.5	2.1
放射線治療	3.0	5.5	0.7
薬剤料	0.6	1.9	22.4
特定保険医療材料	2.8	3.0	1.1
その他	17.2	48.5	0.3

: 変動幅がプラス10%を超える区分
 : 上位5診療内容
 : 変動幅がマイナス10%を超える区分

入院外医療費の対前年伸び率 診療内容別影響度※（影響度上位6診療内容 ※不詳除く）(%)



※影響度は（各疾病分類の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

歯科医療費(電算処理分)の動向

レセプト電算処理システムにより処理された診療報酬明細書（電子レセプト）のうち歯科入院、歯科入院外分を用いて集計、医療費の動向について詳細を分析。
ただし、電算化率の変動が医療費の伸び率に影響を与えること(電算化率は医療費ベースで98%程度)に留意が必要。

- 年齢階級別では、概ね全ての年齢階級でプラスとなっており、特に15歳以上20歳未満及び100歳以上は10%を超えている。
- 診療内容別では、医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると「処置」が1.7%、「医学管理」「検査・病理診断」が0.6%とプラスの影響となっている。

令和6年度 歯科医療費（電算処理分）の動向 ＜年齢階級別＞

- 年齢階級別に1人当たり医療費の伸び率を見ると、全ての年齢階級でプラスとなっており、特に15歳以上20歳未満及び100歳以上は10%を超えている。

■ 年齢階級別 1人当たり医療費の対前年伸び率（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元～6年度 平均
総数	2.7	▲ 0.3	5.8	3.3	3.1	4.7	3.3
0歳以上 5歳未満	1.6	0.4	10.0	▲ 6.9	1.7	7.8	2.4
5歳以上 10歳未満	3.0	▲ 1.9	6.3	▲ 1.0	2.2	5.6	2.2
10歳以上 15歳未満	6.9	0.5	11.0	4.0	6.6	9.2	6.2
15歳以上 20歳未満	6.1	5.9	5.5	1.4	9.9	11.0	6.7
20歳以上 25歳未満	1.6	12.4	1.7	▲ 2.8	3.7	4.1	3.7
25歳以上 30歳未満	2.1	5.8	4.3	▲ 1.3	3.2	4.1	3.2
30歳以上 35歳未満	2.5	3.0	5.3	1.1	3.8	4.9	3.6
35歳以上 40歳未満	1.8	2.2	4.7	1.5	3.5	5.1	3.4
40歳以上 45歳未満	2.3	1.8	4.8	2.0	3.0	4.5	3.2
45歳以上 50歳未満	2.3	1.2	5.1	3.3	3.2	5.0	3.5
50歳以上 55歳未満	1.9	▲ 0.6	4.8	3.8	3.1	4.4	3.1
55歳以上 60歳未満	2.6	▲ 1.8	5.8	3.4	2.7	3.4	2.7
60歳以上 65歳未満	2.1	▲ 1.9	5.7	4.8	2.6	4.1	3.0
65歳以上 70歳未満	2.2	▲ 2.8	5.6	5.7	2.8	3.8	3.0
70歳以上 75歳未満	0.8	▲ 2.9	3.9	4.7	1.3	3.5	2.0
75歳以上 80歳未満	1.1	▲ 3.5	6.0	3.4	▲ 0.2	2.4	1.5
80歳以上 85歳未満	3.4	▲ 2.7	7.3	4.8	2.1	2.4	2.7
85歳以上 90歳未満	3.9	▲ 3.3	7.1	4.9	4.0	6.0	3.7
90歳以上 95歳未満	5.1	▲ 3.3	7.2	4.7	7.3	7.6	4.6
95歳以上 100歳未満	2.6	▲ 3.0	9.4	4.3	6.6	7.3	4.8
100歳以上	9.6	▲ 10.5	9.8	6.5	15.7	13.9	6.6

：変動幅がプラス10%を超える区分

：変動幅がマイナス10%を超える区分

※ 1人当たり医療費の算出にあたり、各年齢階級毎の人数は総務省統計局「人口推計」における5歳階級別人口を用いた。

令和6年度 歯科医療費（電算処理分）の動向 <診療内容別>

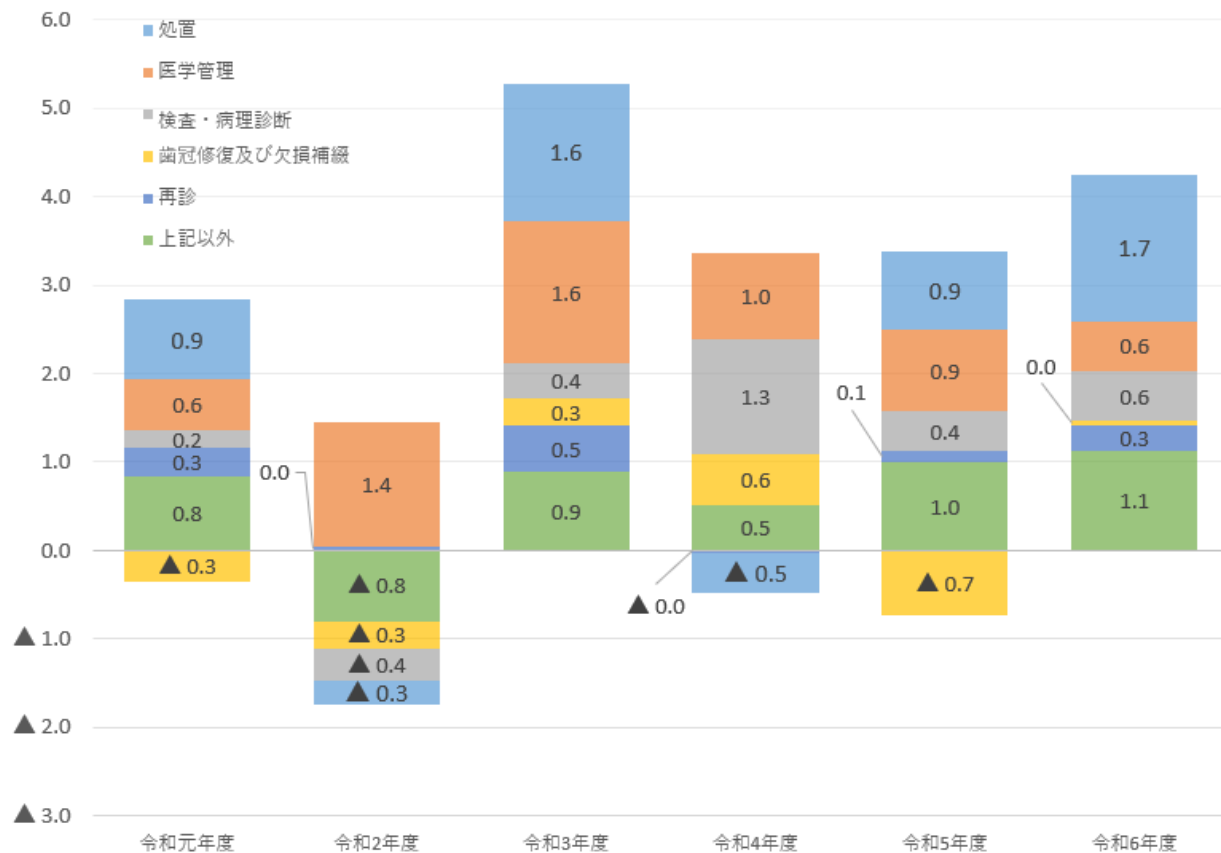
- 診療内容別に医療費の伸び率を見ると、「その他」「特定保険医療材料」「入院時食事療養等」等が大きく増加している。
- 医療費全体の伸び率に対する影響度で見ると、「処置」が1.7%、「医学管理」「検査・病理診断」が0.6%とプラスの影響が大きい。

■ 診療内容別 対前年 伸び率 (%)

	令和6年度	令和元～6年度平均	令和6年度医療費の構成割合
総数	4.2	2.9	100.0
初診	1.1	0.1	6.2
再診	5.1	3.2	5.8
医学管理	3.9	8.5	14.6
在宅	7.1	4.8	3.8
投薬	▲ 10.3	▲ 3.0	0.6
注射	11.8	1.7	0.0
処置	8.3	3.3	20.8
手術・麻酔	3.6	1.7	2.7
検査・病理診断	7.3	6.7	7.9
画像診断	6.4	4.1	4.4
歯冠修復及び欠損補綴	0.2	▲ 0.1	29.0
リハビリテーション	6.4	1.7	1.4
放射線治療	9.4	1.1	0.0
歯科矯正	8.6	11.2	0.3
入院料等	13.8	6.2	1.0
薬剤料	0.8	0.8	0.6
特定保険医療材料	16.8	5.5	0.3
入院時食事療養等	14.5	1.4	0.0
その他	69.7	13.0	0.4

: 変動幅がプラス10%を超える区分
 : 上位 5 診療内容
 : 変動幅がマイナス10%を超える区分

歯科医療費の対前年伸び率 診療内容別影響度※（影響度上位 5 診療内容 ※不詳除く）



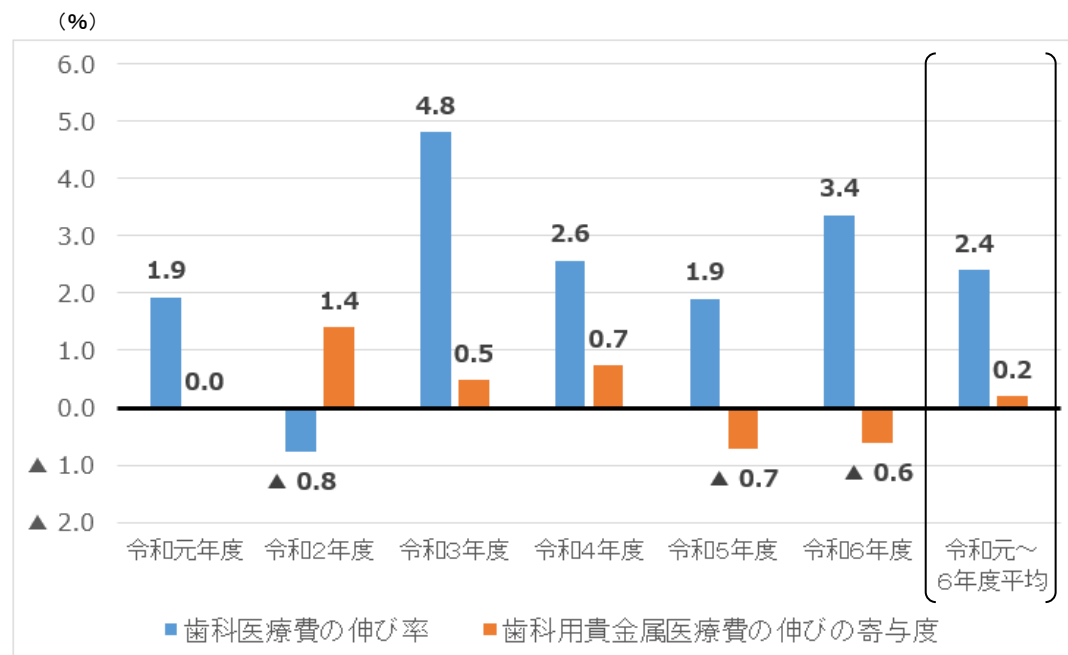
※影響度は（各疾病分類の医療費の増減分）÷（前期の医療費総数）×100 で算定

令和6年度 医療費の動向 <歯科医療費における歯科用貴金属医療費の寄与度>

- 歯科医療費は、治療に使用する貴金属価格に影響を受ける。歯科用貴金属の価格変動が医療費に与える寄与度を見ると、令和5年度以降、金属価格の下落に伴い歯科医療費の伸びに占める寄与はマイナスの傾向が続いている。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和元～ 6年度平均
歯科医療費(億円)	30,286	30,053	31,498	32,309	32,925	34,033	
伸び率(%)	1.9	▲ 0.8	4.8	2.6	1.9	3.4	2.4
うち、歯科用貴金属 医療費(億円)	1,390	1,816	1,960	2,192	1,964	1,763	
歯科医療費の伸びに 占める寄与度(%)	0.0	1.4	0.5	0.7	▲ 0.7	▲ 0.6	0.2
(参考) 歯科用貴金属 医療費の伸び率	0.1	30.7	7.9	11.8	▲ 10.4	▲ 10.3	4.9
(参考) 告示価格※の 伸び率(%)	7.4	53.9	16.5	26.6	▲ 11.5	▲ 6.1	13.6

※ 歯科鑄造用金銀パラジウム合金(金12%以上JIS適合品)の告示価格



(注) 歯科用貴金属医療費は、電算処理分のみの数値であり、歯科用貴金属価格の随時改定の対象となる特定保険医療材料について集計したものである。

調剤医療費（電算処理分）の動向

レセプト電算処理システムにより処理された調剤報酬明細書（電子レセプト）を用いて集計、調剤医療費の動向について詳細を分析。

- 調剤医療費について、1.6%と増加しており、影響度の内訳をみると、技術料で0.9%、薬剤料で0.7%のプラスの影響となった。
- 調剤医療費のうち薬剤料の伸び率について、処方箋枚数の1.3%の増加に対し、処方箋 1 枚当たり薬剤料の伸び率が▲0.2%となっており、結果として1.0%の増加となっている。
- 薬剤料の伸び率を薬効分類別に見ると、「化学療法剤」などがマイナスに影響している一方、「漢方製剤」、「その他の代謝性医薬品」、「ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）」、「アレルギー用薬」などはプラスに影響している。
- 後発医薬品割合（数量ベース）は令和6年度末（令和7年3月）時点で90.6 %。

令和6年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <調剤医療費・薬剤料の伸び率>

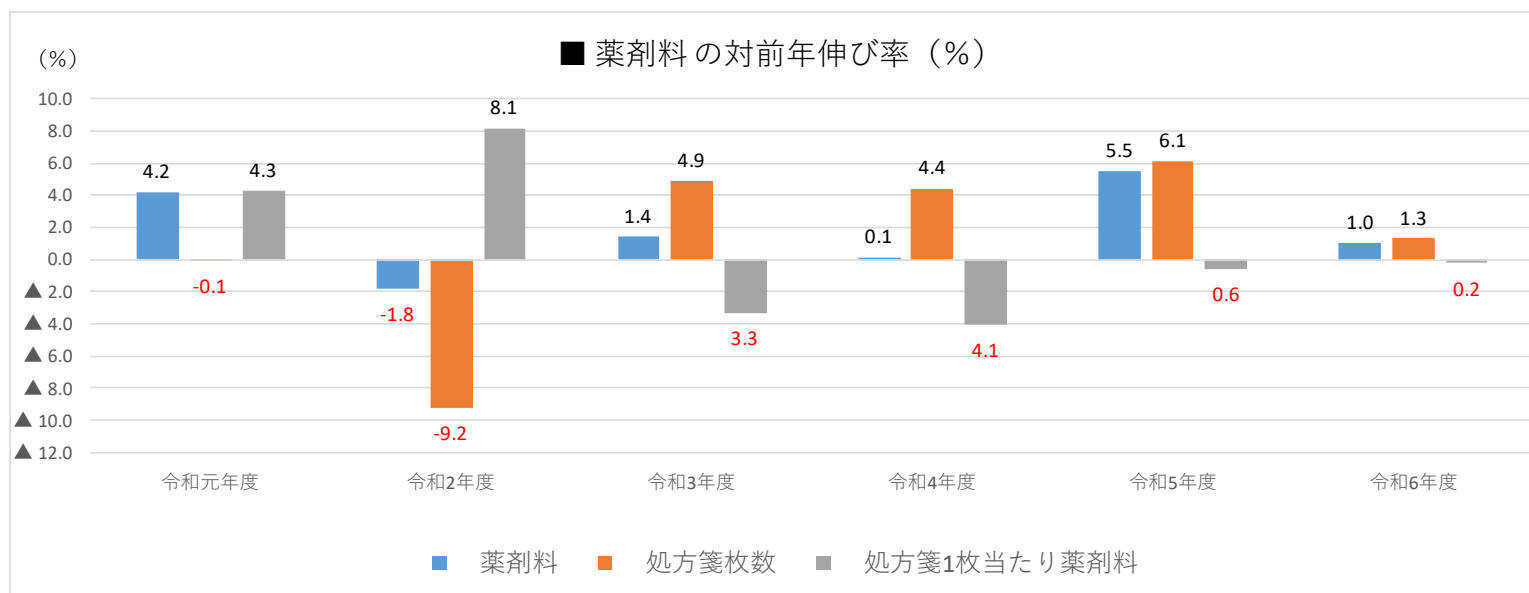
- 令和6年度の調剤医療費（電算処理分）の伸び率は1.6%と増加しており、影響度の内訳をみると、技術料で0.9%、薬剤料で0.7%のプラスの影響となっている。
- 薬剤料について、処方箋枚数の1.3%の増加に対し、処方箋1枚当たり薬剤料の伸び率が▲0.2%となっており、結果として1.0%の増加となっている。

■ 調剤医療費（電算処理分）の対前年伸び率 影響度（%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調剤医療費（電算処理分）	3.7	▲ 2.6	2.8	1.7	5.5	1.6
技術料	0.6	▲ 1.3	1.8	1.5	1.5	0.9
薬剤料	3.1	▲ 1.4	1.0	0.1	4.0	0.7

■ 薬剤料の対前年伸び率（%）

薬剤料	4.2	▲ 1.8	1.4	0.1	5.5	1.0
処方箋枚数	▲ 0.1	▲ 9.2	4.9	4.4	6.1	1.3
処方箋1枚当たり薬剤料	4.3	8.1	▲ 3.3	▲ 4.1	▲ 0.6	▲ 0.2

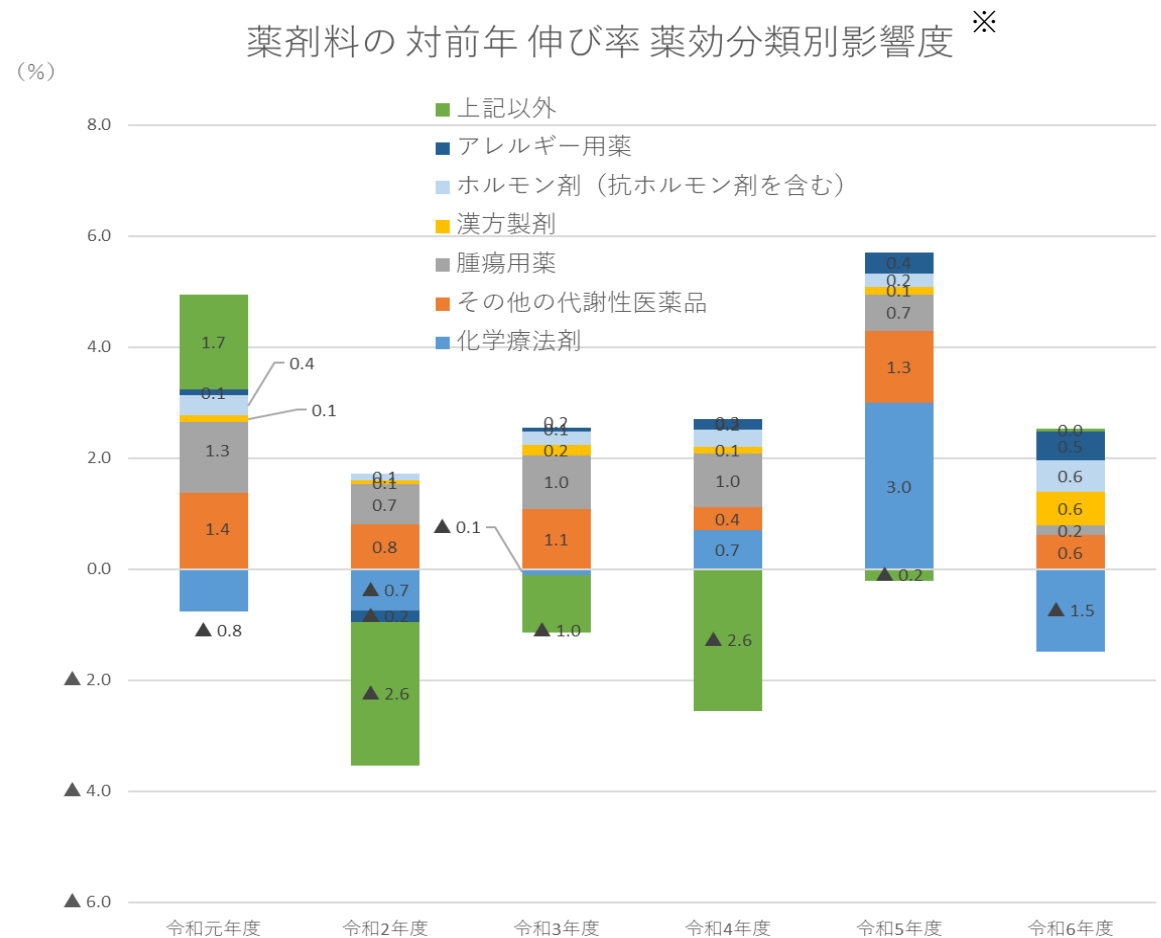


令和6年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <薬効分類別 薬剤料>

- 薬効分類別に薬剤料の対前年度伸び率を見ると、「漢方薬剤」、「抗生物質製剤」、「生物学的製剤」、「アレルギー用薬」、「ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）」、「呼吸器官用薬」は大きく増加している一方で、「化学療法剤」「感覚器官用薬」など大きく減少する薬効分類もある。
- 伸び率への影響を見ると、「化学療法剤」などがマイナスに影響している一方、「漢方製剤」、「その他の代謝性医薬品」、「ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）」、「アレルギー用薬」などはプラスに影響している。

■ 薬剤料の薬効分類別 対前年 伸び率 (%)

	令和6年度	令和元～ 6年度 平均	令和6年度 薬剤料の 構成割合
総数	1.0	1.2	100.0
中枢神経系用薬	0.5	▲ 3.6	11.6
感覚器官用薬	▲ 14.8	▲ 5.3	2.8
循環器官用薬	▲ 3.8	▲ 4.6	11.2
呼吸器官用薬	11.2	2.1	3.6
消化器官用薬	0.2	▲ 0.8	6.7
ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）	11.4	6.0	5.5
泌尿生殖器官および肛門用薬	0.3	▲ 3.2	1.9
外皮用薬	4.7	0.3	3.0
ビタミン剤	▲ 6.0	▲ 12.5	0.9
滋養強壮薬	7.2	6.3	1.2
血液・体液用薬	▲ 1.8	▲ 0.6	6.7
その他の代謝性医薬品	3.5	5.1	17.9
腫瘍用薬	1.7	8.0	10.3
アレルギー用薬	12.5	4.6	4.6
漢方製剤	23.7	8.9	3.2
抗生物質製剤	21.1	4.5	1.2
化学療法剤	▲ 23.0	5.8	4.9
生物学的製剤	15.3	13.8	2.1



：変動幅がプラス10%を超える区分

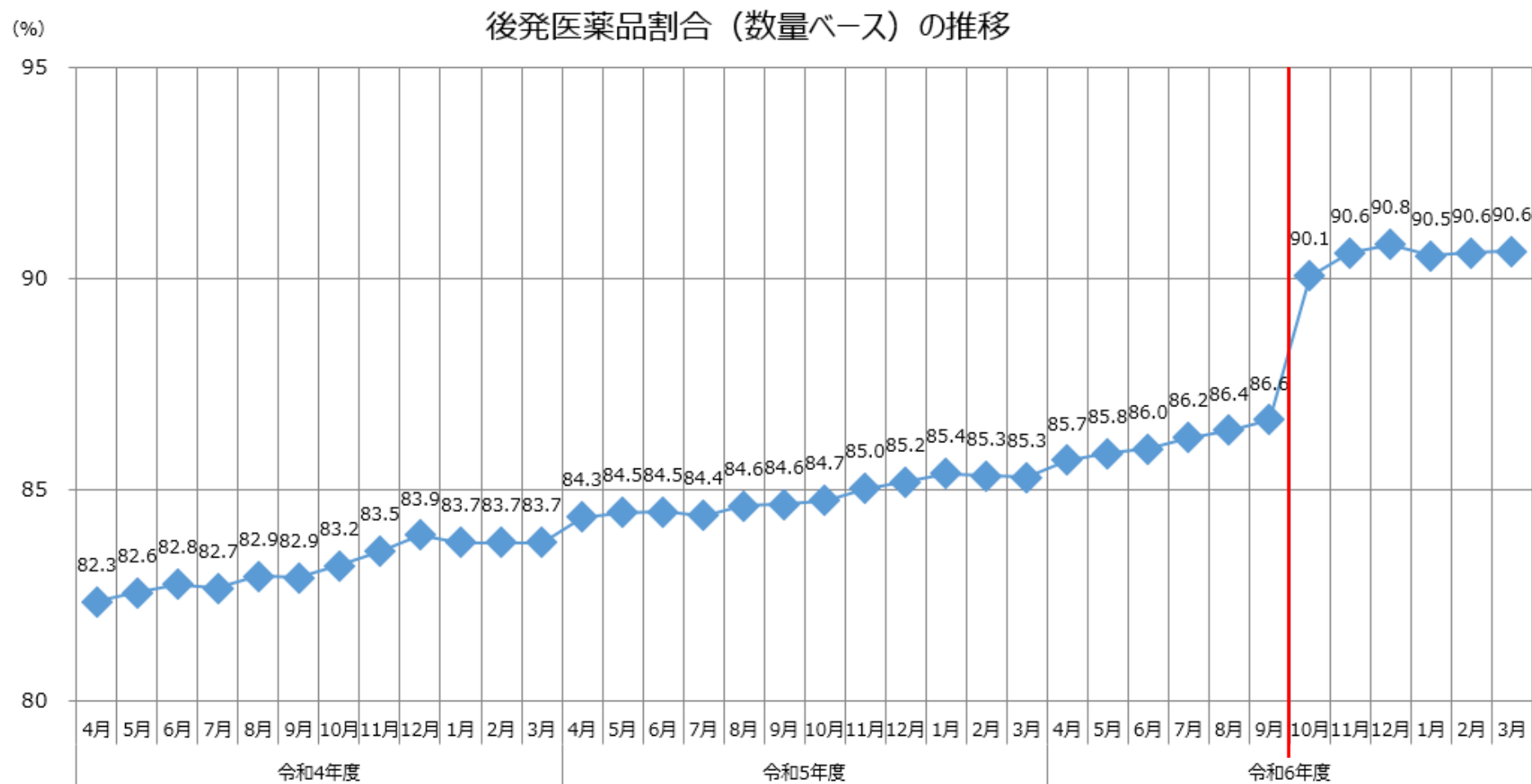
：変動幅がマイナス10%を超える区分

：上位5薬効分類

※影響度は（各薬効分類の薬剤料の増減分）÷（前期の薬剤料総数）×100 で算定

令和6年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <後発医薬品割合（数量ベース）の推移>

- 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）は、令和6年度末（令和7年3月）時点で90.6%。
- 令和6年10月、長期収載品の選定療養の制度が開始された。

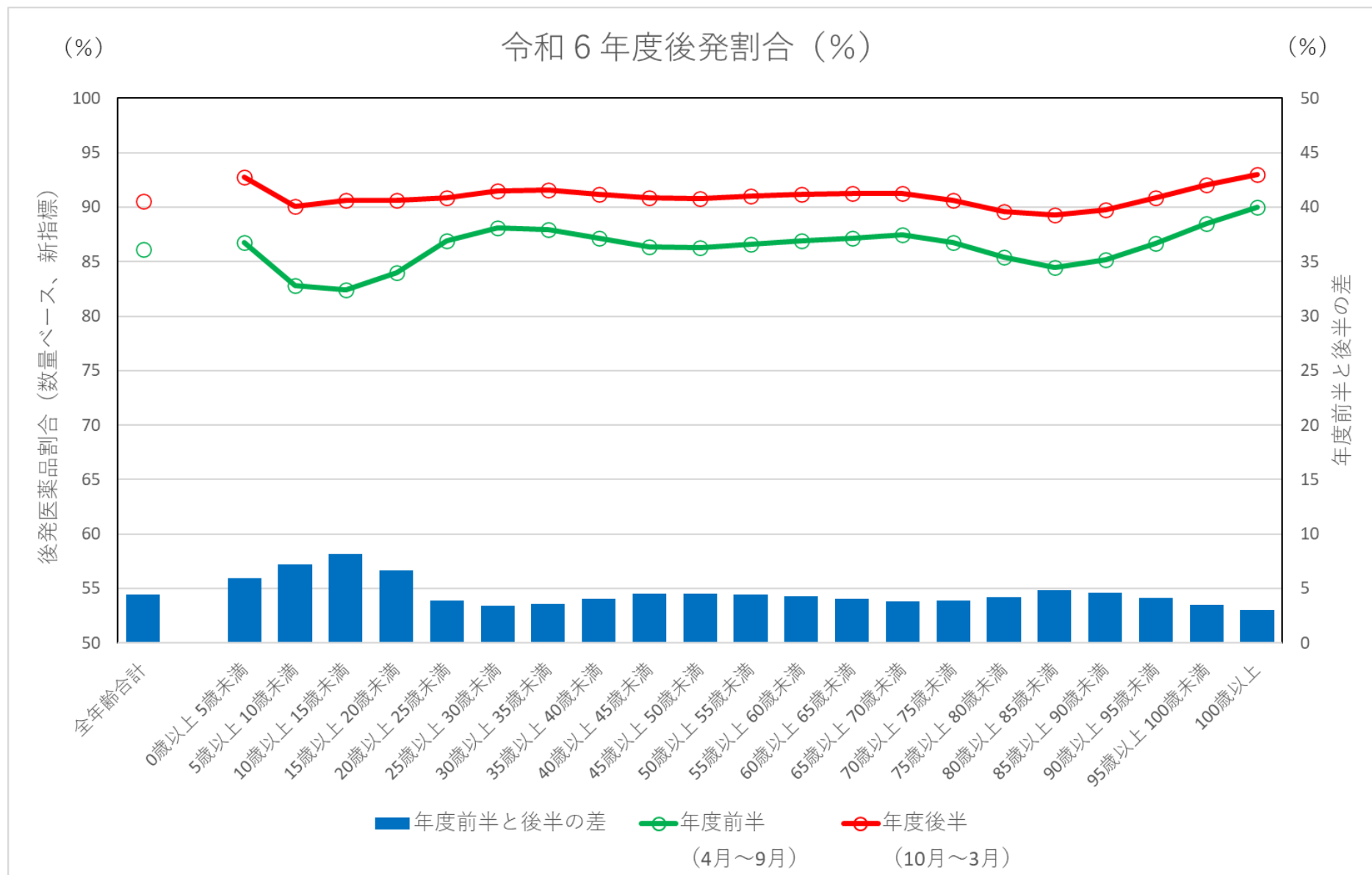


注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 「後発医薬品割合（数量ベース）」は、〔後発医薬品の数量〕/〔（後発医薬品のある先発医薬品の数量）+〔後発医薬品の数量〕〕で算出している。

令和6年度 調剤医療費（電算処理分）の動向 <年齢階級別後発割合>

- 令和6年度10月、長期収載品の選定療養の制度が開始された。
- 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）を年齢階級別に見ると、20歳未満の年齢階級で年度前半と後半の差が大きかった。



調剤医療費（電算処理分）の動向 令和6年度末 <都道府県別の後発医薬品割合>

- 後発医薬品割合（数量ベース、新指標）を都道府県別に見ると、令和6年度末（令和7年3月）時点では沖縄県が94.1%で最も大きく、東京都が88.1%で最も小さい。
- 前年度末からの差異を見ると、京都府が6.4%で最大、沖縄県が2.9%で最小となった。

(単位：%)

	令和5年度 3月	令和6年度 3月	差異
総数	85.3	90.6	5.4
北海道	86.2	91.5	5.2
青森県	85.3	90.5	5.2
岩手県	88.8	93.1	4.2
宮城県	87.4	92.0	4.5
秋田県	86.7	92.0	5.3
山形県	89.2	92.8	3.6
福島県	86.7	91.9	5.2
茨城県	85.1	90.6	5.5
栃木県	87.2	91.5	4.3
群馬県	87.5	92.0	4.5
埼玉県	86.0	91.2	5.2
千葉県	85.8	90.8	5.1
東京都	81.9	88.1	6.1
神奈川県	83.6	89.6	6.0
新潟県	87.3	91.9	4.7
富山県	86.6	91.5	4.9
石川県	85.8	91.4	5.6
福井県	86.5	91.4	4.9
山梨県	85.0	90.5	5.5
長野県	87.4	91.6	4.2
岐阜県	85.0	91.2	6.2
静岡県	86.4	91.6	5.2
愛知県	86.3	91.7	5.4
三重県	85.8	90.8	5.0

: 上位5都道府県
 : 下位5都道府県

(単位：%)

	令和5年度 3月	令和6年度 3月	差異
滋賀県	85.6	91.1	5.5
京都府	83.1	89.5	6.4
大阪府	83.5	89.6	6.1
兵庫県	84.4	89.9	5.6
奈良県	82.7	88.4	5.8
和歌山県	84.2	90.3	6.1
鳥取県	87.8	92.0	4.2
島根県	88.6	92.8	4.2
岡山県	86.1	91.1	5.0
広島県	83.9	90.0	6.1
山口県	87.5	92.1	4.6
徳島県	81.9	88.2	6.3
香川県	83.5	89.4	5.9
愛媛県	86.6	91.5	4.9
高知県	82.4	88.7	6.3
福岡県	85.9	91.0	5.1
佐賀県	87.4	92.2	4.8
長崎県	86.5	91.6	5.1
熊本県	87.9	92.3	4.4
大分県	86.0	91.0	5.1
宮崎県	88.9	92.9	4.0
鹿児島県	89.7	93.1	3.3
沖縄県	91.2	94.1	2.9

最大	91.2 (沖縄県)	94.1 (沖縄県)	6.4 (京都府)
最小	81.9 (徳島県)	88.1 (東京都)	2.9 (沖縄県)

注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 「後発医薬品割合（数量ベース）」は、〔後発医薬品の数量〕/（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕+〔後発医薬品の数量〕）で算出している。



経済財政運営と改革の基本方針2025等

全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）の概要

- 能力に応じて全世代が支えあう「全世代型社会保障」の構築に向け、将来世代も含めた全世代の安心を保障し、社会保障制度の持続可能性を高めるため、「時間軸」に沿って、今後取り組むべき課題をより具体化・深化させた「改革工程」を取りまとめ。
- 3つの「時間軸」で実施（①来年度（2024年度）に実施する取組、②加速化プランの実施が完了する2028年度までに実施について検討する取組、③2040年頃を見据えた、中長期的な課題に対して必要となる取組）
- 上記②の取組は、2028年度までの各年度の予算編成過程において、実施すべき施策を検討・決定

	2024年度に実施する取組	2028年度までに検討する取組 ※2040年頃を見据えた中長期的取組は省略
働き方に中立的な社会保障制度等の構築	（労働市場や雇用の在り方の見直し） 「同一労働同一賃金ガイドライン」等の必要な見直しの検討 「多様な正社員」の拡充に向けた取組 等	（勤労者皆保険の実現に向けた取組） - 短時間労働者への被用者保険の適用に関する企業規模要件の撤廃等 - フリーランス等の社会保険の適用の在り方の整理 等 - 年収の壁に対する取組 等
医療・介護制度等の改革	- 前期財政調整における報酬調整の導入 - 後期高齢者負担率の見直し ※上記2項目は法改正実施済み - 介護保険制度改革（第1号保険料負担の在り方） - 介護の生産性・質の向上（ロボット・ICT活用、経営の協働化・大規模化、人員配置基準の柔軟化等） - イノベーションの適切な評価などの更なる薬価上の措置を推進するための長期収載品の保険給付の在り方の見直し - 診療報酬改定、介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定の実施 - 入院時の食費の基準の見直し等 - 生活保護制度の医療扶助の適正化	（生産性の向上、効率的なサービス提供、質の向上） - 医療DXによる効率化・質の向上 等 - 生成AI等を用いた医療データの利活用の促進 - 医療機関、介護施設等の経営情報の更なる見える化 - 医療提供体制改革の推進（地域医療構想、かかりつけ医機能が発揮される制度整備） - 介護の生産性・質の向上 - イノベーションの推進、安定供給の確保と薬剤保険給付の在り方の見直し - 国保の普通調整交付金の医療費勘案等 等 - 国保の都道府県保険料率水準統一の更なる推進 - 介護保険制度改革（ケアマネジメントに関する給付の在り方、軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方） - サービス付き高齢者向け住宅等における介護サービス提供の適正化 - 福祉用具貸与のサービスの向上 等 - 生活保護の医療扶助の適正化等 - 障害福祉サービスの地域差の是正 （能力に応じた全世代の支え合い） - 介護保険制度改革（利用者負担（2割負担）の範囲、多床室の室料負担） - 医療・介護保険における金融所得の勘案や金融資産等の取扱い - 医療・介護の3割負担（「現役並み所得」）の適切な判断基準設定等 - 障害福祉サービスの公平で効率的な制度の実現 （高齢者の活躍促進や健康寿命の延伸等） - 高齢者の活躍促進 等 - 疾病予防等の取組の推進や健康づくり等 - 経済情勢に対応した患者負担等の見直し（高額療養費自己負担限度額の見直し/入院時の食費の基準の見直し） 等
「地域共生社会」の実現	- 重層的支援体制整備事業の更なる促進 - 社会保障教育の一層の推進 - 住まい支援強化に向けた制度改正 等	- 孤独・孤立対策の推進 - 身寄りのない高齢者等への支援 等

令和7年6月19日

第195回社会保障審議会
医療保険部会

資料3
(一部改変)

経済財政運営と改革の基本方針2025

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋①）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

1. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着～賃上げ支援の政策総動員～

（1）中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行

（略）

地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカー※17の育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

※17 デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー。

（2）三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し

（個別業種における賃上げに向けた取組）

建設業や自動車運送業の賃上げに向け、労務費の基準の設定及び実効性確保、建設キャリアアップシステムの利用拡大、賃上げに対応した運賃設定や荷主への是正指導の強化等を通じ、処遇改善や取引適正化を推進する。警備業やビルメンテナンス業の賃上げに向け、官公需におけるリスクや重要度に応じた割増加算を含め、適切な単価設定や分離発注の徹底により、労務費の価格転嫁を進める。

医療・介護・障害福祉の処遇改善について、過去の報酬改定等における取組の効果を把握・検証し、2025年末までに結論が得られるよう検討する。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋②）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

（2）DXの推進

（医療・介護・こどもDX）

医療DX工程表※94に基づき、医療・介護DXの技術革新の迅速な実装により、全国で質の高い効率的な医療・介護サービスが提供される体制を構築することについて、必要な支援を行いつつ、政府を挙げて強力に推進する。このため、医療DXの基盤であるマイナ保険証の利用を促進しつつ、2025年12月の経過措置期間後はマイナ保険証を基本とする仕組みに円滑に移行する。全国医療情報プラットフォームを構築し、電子カルテ情報共有サービスの普及や電子処方箋の利用拡大、PHR※95情報の利活用を進めるほか、標準型電子カルテの本格運用の具体的内容を2025年度中に示すことも含め必要な支援策の具体化を検討し、その普及を促進するとともに、介護情報基盤の整備、診療報酬改定DX、薬局が有する情報の標準化とDXを進める。AI創薬、AIホスピタルの実用化を支援する。標準仕様を策定し、クラウド技術を活用した病院の情報システムの開発・導入に向け、規制的手法や財政的手法など必要なインセンティブ措置の在り方を含め、検討を進める。医薬品や検査の標準コードの在り方の検討を踏まえたマスタの一元管理、予防接種事務のデジタル化、ワクチン副反応疑いの電子報告、予防接種データベースの整備を進める。医療・介護データを最大限有効活用し、イノベーションを進めるため、医療・介護の公的データベースの仮名化情報等の利活用を可能とするためのシステム整備を進めるとともに、社会保険診療報酬支払基金の改組や公費負担医療制度等のオンライン資格確認を円滑に実施する。医療安全の向上に向け、医療機関のサイバーセキュリティ対策※96、医薬品・医療機器等の物流DXの推進に資する製品データベース構築を進める。これらの取組に加えて、必要に応じて医療DX工程表の見直しを検討する。

子育て世代の使いやすさに配慮し、保育や母子保健等のこども政策のDXを推進する

※94 「医療DXの推進に関する工程表」（令和5年6月2日医療DX推進本部決定）。

※95 Personal Health Record。

※96 医療機器のサイバーセキュリティ対策を含む。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋③）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

4. 国民の安心・安全の確保

（5）外国人との秩序ある共生社会の実現

（外免切替手続・社会保障制度等の適正化）

外国の運転免許の日本の運転免許への切替手続（外免切替手続）について、運転免許の住所確認の厳格化や知識確認・技能確認の審査内容の厳格化を進める。外国人の税・社会保険料の未納付防止や社会保険制度の適正な利用に向けて、未納付情報や医療費不払情報の連携による在留審査への有効活用、外国人の保険適用の在り方等の検討を行う。児童手当・就学援助の実態に即した適正利用を図る。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋④）

第3章中長期的に持続可能な経済社会の実現

1. 「経済・財政新生計画」の推進

（「経済・財政新生計画」に基づく今後の取組方針）

経済あつての財政との考え方の下、財政健全化目標によって、米国の関税措置への対応や物価高への的確な対応も含め、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。必要な政策対応を行うことと財政健全化目標に取り組むことを矛盾しないものにしていく。経済を成長させ、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。こうした取組を通じて、金利が上昇する局面において、大災害や有事に十分に対応する財政余力を確保し、将来の経済・財政・社会保障の持続可能性を確保していく。

そうした中、金利のある世界において、我が国の経済財政に対する市場からの信認を確実なものとするため、財政健全化の「旗」を下ろさず、長期を見据えた一貫性のある経済財政政策の方向性を明確に示すことが重要である。このため、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。ただし、米国の関税措置の影響は不透明であり、その経済財政への影響の検証を行い、的確に対応すべきであり、必要に応じ、目標年度の再確認を行う。その上で、「経済・財政新生計画」の期間を通じて、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、PBの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。

予算編成においては、2027年度までの間、骨太方針2024で示された歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映する。とりわけ社会保障関係費※204については、医療・介護等の現場の厳しい現状や税收等を含めた財政の状況を踏まえ、これまでの改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。具体的には、高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する。非社会保障関係費※205及び地方財政についても、第3章第4節「物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し」も踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映する。

今後、状況に応じて必要な政策対応を行っていくことに変わりはないが、PBの黒字化を達成した後、黒字幅が一定水準を超えた場合には、経済成長等に資するような政策の拡充を通じて経済社会に還元することをあらかじめルール化することについても検討に着手していく。

※204 社会保障関係費の伸びの要因として高齢化と高度化等が存在する。

※205 令和7年度予算の非社会保障関係費は、近年の物価上昇率の変化を反映した令和6年度予算の増（+1,600億円程度）と同水準を維持しつつ、公務員人件費の増により実質的に目減りしないよう、相当額（+1,400億円程度）を上乗せし、+3,000億円程度とした。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋⑤）

第3章中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（1）全世代型社会保障の構築

本格的な少子高齢化・人口減少が進む中、技術革新を促進し、中長期的な社会の構造変化に耐え得る強靱で持続可能な社会保障制度を確立する。このため、「経済・財政新生計画」に基づき、持続可能な社会保障制度を構築するための改革を継続し、国民皆保険・皆年金を将来にわたって維持し、次世代に継承することが必要である。

医療・介護・障害福祉等の公定価格の分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保がしっかり図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る必要がある。このため、これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、次期報酬改定を始めとした必要な対応策において、2025年春季労使交渉における力強い賃上げ※207の実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。

このため、2024年度診療報酬改定による処遇改善・経営状況等の実態を把握・検証し、2025年末までに結論が得られるよう検討する。また、介護・障害福祉分野の職員の他職種と遜色のない処遇改善や業務負担軽減等の実現に取り組むとともに、これまでの処遇改善等の実態を把握・検証し、2025年末までに結論が得られるよう検討する。また、事業者の経営形態やサービス内容に応じた効果的な対応を検討する。

持続可能な社会保障制度のための改革を実行し、現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減を実現するため、OTC類似薬の保険給付のあり方の見直し※208や、地域フォーミュラリの全国展開※209、新たな地域医療構想に向けた病床削減※210、医療DXを通じた効率的で質の高い医療の実現、現役世代に負担が偏りがちな構造の見直しによる応能負担の徹底※211、がんを含む生活習慣病の重症化予防とデータヘルスの推進などの改革について※212、引き続き行われる社会保障改革に関する議論の状況も踏まえ、2025年末までの予算編成過程で十分な検討を行い、早期に実現が可能なものについて、2026年度から実行する。

※207 日本労働組合総連合会の集計によれば、現時点（第6回集計）で定期昇給含む平均賃上げ率は5.26%（うちベースアップ分のみで3.71%）、組合員数300人未満の組合の平均賃上げ率は4.70%（うちベースアップ分のみで3.51%）となっている。

※208 医療機関における必要な受診を確保し、こどもや慢性疾患を抱えている方、低所得の方の患者負担などに配慮しつつ、個別品目に関する対応について適正使用の取組の検討や、セルフメディケーション推進の観点からの更なる医薬品・検査薬のスイッチOTC化に向けた実効的な方策の検討を含む。

※209 普及推進策を検討し、各地域において地域フォーミュラリが策定されるよう取組を推進する。

※210 人口減少等により不要となると推定される一般病床・療養病床・精神病床といった病床について、地域の実情を踏まえた調査を行った上で、2年後の新たな地域医療構想に向けて、不可逆的な措置を講じつつ、調査を踏まえて次の地域医療構想までに削減を図る。

※211 医療・介護保険における負担への金融所得の反映に向けて、税制における金融所得に係る法定調書の現状も踏まえつつ、マイナンバーの記載や情報提出のオンライン化等の課題、負担の公平性、関係者の事務負担等に留意しながら、具体的な制度設計を進める。

※212 詳細については、「自由民主党、公明党、日本維新の会合意」（令和7年6月11日自由民主党・公明党・日本維新の会）を参照。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋⑥）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（中長期的な時間軸を見据えた全世代型社会保障の構築）

現役世代が急速に減少し、高齢者数がピークを迎える2040年頃を見据えた中長期的な時間軸も視野に入れ、現役世代の負担を軽減しつつ、年齢に関わりなく、能力に応じて負担し、個性を活かして支え合う「全世代型社会保障」の構築が不可欠である。改革工程※213を踏まえ、医療・介護DXやICT、介護テクノロジー、ロボット・デジタルの実装やデータの二次利用の促進、特定行為研修を修了した看護師の活用、タスクシフト／シェアなど、医療・介護・障害福祉分野の生産性向上・省力化を実現し、職員の負担軽減や資質向上につなげるとともに、地域医療連携推進法人、社会福祉連携推進法人の活用や小規模事業者のネットワーク構築による経営の協働化・大規模化や障害福祉サービスの地域差の是正を進める。医療機関、介護施設、障害福祉サービス等事業者の経営情報の更なる見える化※214を進める。医療・介護・障害福祉分野の不適切な人材紹介の問題について実効性ある対策を講ずる。

現役世代の消費活性化による成長と分配の好循環を実現するため、各種データ分析・研究を始めEBPMによるワイズスペンディングを徹底し、保険料負担の上昇を抑制するとともに、全世代型社会保障の将来的な姿を若者も含め国民に分かりやすく情報提供する。

※213 「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」（令和5年12月22日閣議決定）。

※214 経営情報の提出、分析及び公表の電子化を含む。

（中長期的な医療提供体制の確保等）

（略）

医療保険制度について、給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制※216を図りつつ、給付と負担の見直し等の総合的な検討を進める。高額療養費制度について、長期療養患者等の関係者の意見を丁寧に聴いた上で、2025年秋までに方針を検討し、決定する。

妊娠・出産・産後の経済的負担の軽減のため、2026年度を目途に標準的な出産費用の自己負担の無償化に向けた対応を進める。妊婦健診における公費負担を促進する。「出産なび」の機能を拡充するほか、小児周産期医療について、地域でこどもを安心して生み育てることができるよう、最先端の医療を含めた小児周産期医療体制の確保を図るため、産科・小児科医療機関を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、医療機関の連携・集約化・重点化を含めた必要な支援を行う。安全で質の高い無痛分娩を選択できる環境を整備する。

リフィル処方箋の普及・定着や多剤重複投薬や重複検査の適正化を進めるとともに、保険外併用療養費制度の対象範囲の拡大や保険外診療部分を広くカバーし、公的保険を補完する民間保険の開発を促す。国民健康保険の都道府県保険料水準の統一に加え、保険者機能や都道府県のガバナンスの強化を進めるための財政支援の在り方について検討※217を行う。

※216 後期高齢者支援金を含む。

※217 調整交付金や保険者努力支援制度その他の財政支援の在り方、現在広域連合による事務処理が行われている後期高齢者医療制度の在り方、生活保護受給者の医療扶助の在り方の検討。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋⑦）

第3章中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（働き方に中立的な年金制度の構築）

公的年金については、働き方に中立的な制度を構築する観点から、改正年金法^{※218}を踏まえ、更なる被用者保険の適用拡大や在職老齢年金制度の見直しを進めるとともに、いわゆる「年収の壁」への対応として、「年収の壁・支援強化パッケージ」^{※219}の活用を促進する。

※218 社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律（令和7年6月13日成立）。また、今回の法律で決定した改正内容により、将来の所得代替率は、制度改正を行わない場合と比べて、令和6年財政検証における成長型経済移行・継続ケースで1.3%、過去30年投影ケースで1.4%それぞれ上昇すると見込まれる。

※219 令和5年9月27日全世代型社会保障構築本部決定。

（がん、循環器病等の疾患に応じた対策等）

がん対策^{※220}、循環器病対策^{※221}、慢性腎疾患対策^{※222}、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、慢性疼痛等の疾患に応じた対策、難病対策、移植医療対策^{※223}、アレルギー対策^{※224}、依存症対策、難聴対策、栄養対策、受動喫煙対策、科学的根拠等に基づく予防接種の促進を始めとした肺炎等の感染症対策^{※225}、更年期障害や骨粗しょう症など総合的な女性の健康支援^{※226}を推進する。運送業での睡眠時無呼吸対策、睡眠障害の医療アクセス向上と睡眠研究の推進、睡眠ガイド等の普及啓発、健康経営の普及、睡眠関連の市場拡大や企業支援に一層取り組む。

糖尿病と歯周病との関係など全身の健康と口腔の健康に関するエビデンスの活用、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた具体的な取組、オーラルフレイル対策・疾病の重症化予防につながる歯科専門職による口腔健康管理の充実、歯科医療機関・医歯薬連携などの多職種連携、歯科衛生士・歯科技工士の離職対策を含む人材確保、歯科技工所の質の担保、歯科領域のICT活用、歯科医師の不足する地域の分析等を含めた適切な配置の検討を含む歯科保健医療提供体制構築の推進・強化に取り組むとともに、有効性・安全性が認められたデジタル化等の新技術・新材料の保険導入を推進する。また、自立支援・在宅復帰・社会復帰に向けたリハビリテーションの推進に取り組む。

※220 「がん対策推進基本計画」（令和5年3月28日閣議決定）に基づく取組。

※221 「循環器病対策推進基本計画」（令和5年3月28日閣議決定）に基づく取組。基盤整備及び研究推進や、後遺症支援を含む。

※222 腎不全患者の緩和ケアを含む。

※223 イスタンブール宣言を踏まえた国内の臓器提供、臓器あっせんや移植実施の抜本的な体制整備を含む。

※224 アレルギー疾患（アトピー性皮膚炎等を含む。）医療の均てん化促進等を含む。

※225 小児の感染症を含む。

※226 科学的知見に基づき女性の負担にも配慮した乳がん検診の推進などががん検診の受診率の向上に向けた取組を含む。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋⑧）

第3章中長期的に持続可能な経済社会の実現 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（予防・健康づくり、重症化予防）

世界最高水準の健康寿命を誇る我が国の高齢者は、労働参加率や医療費でみても若返っており、こうした前向きな変化を踏まえ、更に健康寿命を延伸し、Well-beingの向上を図り、性別や年齢に関わらず生涯活躍できる社会を実現する。データヘルス計画に基づく保険者と事業主の連携した取組（コラボヘルス）や保険者の保健事業でのICTを活用したエビデンスに基づくPHRや健康経営と共働した効果的な取組を支援するほか、働き盛り世代の職域でのがん検診を広く普及するため、受診率や精度管理の向上の取組を更に推進する。AMEDのプライマリヘルスケア・プラットフォーム等を通じた支援により、エビデンスに基づくヘルスケアサービスを普及する。糖尿病性腎症の重症化予防等の大規模実証事業を踏まえたプログラムの活用を進める。高齢者の社会参加促進や要介護認定率の低下に向け、データを活用したエビデンスに基づく取組として、地域の多様な主体の連携協力や、成果指向型の取組等による効果的な介護予防やリハビリテーションを充実する。

（創薬力の強化とイノベーションの推進）

（略）国民負担の軽減と創薬イノベーションを両立する薬価上の適切な評価※230の実施、承認審査・相談体制の強化、バイオ医薬品を含む医薬品の製造体制の整備や人材育成・確保により、国際水準の研究開発環境を実現し、ドラッグラグ/ロスの解消やプログラム医療機器への対応を進めるほか、PMDAの海外拠点を活用し、薬事相談・規制調和を推進する。（略）

医薬品の安定供給に向け、抗菌薬等のサプライチェーンの強靱化や取り巻く環境の変化を踏まえた持続可能な流通の仕組みの検討を図るとともに、感染症の流行による需要の急激な増加といったリスクへの対策を講じ、基礎的な医薬品等※231の足元の供給不安に対応する。さらに、少量多品目構造解消に向けた後発医薬品業界の再編を推進するほか、バイオシミラーについて、国内生産体制の整備及び製造人材の育成・確保を着実に進め、使用を促進する。当初の医師の診断や処方に基づき症状の安定している患者が定期的に服用する医薬品や、低侵襲性検体である穿刺血を用いる検査薬を含む医薬品・検査薬の更なるスイッチOTC化など、具体的な工程表を策定した上でセルフケア・セルフメディケーションを推進しつつ、薬剤自己負担の見直しを検討する。（略）。イノベーションの推進や現役世代の保険料負担への配慮の観点から、費用対効果評価制度について、客観的な検証を踏まえつつ、更なる活用に向け、適切な評価手法、対象範囲や実施体制の検討と併せ、薬価制度上の活用や診療上の活用等の方策を検討する。標準的な薬物治療の確立に向け、休薬・減薬を含む効果的・効率的な治療に関する調査研究を進め、診療ガイドラインに反映していく。医薬品の適正使用や後発医薬品の使用促進のみならず、医療費適正化の観点から、地域フォーミュラを普及する。（略）

※230 2024・2025年度薬価改定において新薬創出・適応外薬解消等促進加算の対象となる革新的新薬について薬価を基本的に維持したことを念頭に置いた革新的新薬の特許期間中の対応に関する創薬イノベーション推進の観点からの検討等。

※231 日本薬局方収載医薬品の一部を含む。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋⑨）

第3章中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（2）少子化対策及びこども・若者政策の推進

（加速化プランの本格実施と効果検証の徹底）

こどもを生み、育てたいという希望が叶う社会、こどもたちが健やかに育まれる社会の実現と少子化トレンドの反転を目指し、政策を総動員することが不可欠である。集中取組期間において、「経済・財政新生計画」や加速化プラン※238に沿って、経済的支援、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援、共働き・共育での推進のための施策を本格実施する。具体的には、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善、保育士配置の改善、こども誰でも通園制度の全国展開や、放課後児童クラブ等への支援※239、子育て世帯への住宅支援に取り組むとともに、施策全般について出生率やこどものWell-beingに関する指標等関連指標に与える効果の検証を徹底し、より効果的な施策への重点化など施策の見直しを検討する。このため、改革工程に基づく徹底した歳出改革を進めるなど財源確保を図るとともに、2026年度からの子ども・子育て支援金制度の円滑な導入に向け、国民の共感を得られるよう制度の意義やその用途などの周知の準備を進めるほか、少子化の危機的かつ深刻な状況を踏まえ、官民が連携し、社会全体でこども・子育て世帯を支える意識を醸成する。

※238 「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）に基づくこども・子育て支援加速化プラン。

※239 実施に当たっては、多様な体験活動を推進すること。

第3章中長期的に持続可能な経済社会の実現 3. 計画推進のための取組の強化

（経済・財政一体改革の点検・評価）

「経済・財政新生計画」の推進においては、経済、社会、環境や技術の変化に適切に対応した予算編成や制度改正に資するよう、人口減少下の持続可能な国・地方の行財政、人々のやりがいやWell-being（幸福度）、デジタル・新技術の導入による生産性向上に着目しつつ、プロセス管理を行う。経済財政諮問会議において、「EBPMアクションプラン」、「改革実行プログラム」及び「進捗管理・点検・評価表」に基づき、毎年改革の進捗管理・点検・評価を行い、進捗や政策効果を確認し、更なる政策の企画・立案に結び付ける。

（政府全体のEBPMの強化）

「経済・財政新生計画」の推進においては、限られたリソースから高い政策効果を生み出すことが重要である。このため、関係府省庁において「EBPMアクションプラン」に基づき、政府全体のEBPMの取組を本格化する。年末に同プランの見直し・強化を行うとともに、その成果を翌年度以降の骨太方針へ反映するなどEBPMを強化する。EBPM強化や分野横断的な施策の深化のため、行政記録情報を含めたデータの整備や「見える化」について関係府省庁間の連携を強化する。行政事業レビューとの連携を通じて、データ収集や分析・評価を一体的かつ効率的に進める。その際、行政事業レビューシステムの機能強化とAI技術を活用したデータの利活用を推進する。ビッグデータを用いた分析や指標の実用化を進める。

基金について、資金の有効活用の観点から、EBPMの手法を用いた効果検証やPDCAの取組を推進し、基金の点検・見直しの横断的な方針^{※268}も踏まえ、必要性や成果の達成状況、管理費を含む執行見込み、設置法人の適格性について、不断に点検・検証を行う。公的部門が保有する資産について、その保有目的等も踏まえつつ、運用改善や有効活用の有用性を検討する。

※268 「基金の点検・見直しの横断的な方針について」（令和5年12月20日行政改革推進会議決定）。

第3章中長期的に持続可能な経済社会の実現

4. 物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直し

賃上げや投資が増加し、コストカット型経済からの脱却が見えてきた今、政府自身が、物価上昇を上回る賃金上昇の実現に向けて率先すべく、以下の3つの取組を総合的に実行する。その際には、労働の価値、平素からの備えの価値を正しく評価し、価格に表すことの重要性を軸に据えて取組を進める。

物価上昇が継続していることを踏まえ、予算、税制における長年据え置かれたままの様々な公的制度に係る基準額や閾値について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・網羅的に点検し、見直しを進める※269。その際、各項目の点検と併せ、政策効果を担保するため、制度の特性に応じた定期的な改定ルールを設け、足元の物価上昇に的確に対応できるような仕組みづくりを行う。

同時に、本基本方針第2章及び第3章に記載している、

- ・ 公定価格（医療・介護・保育・福祉等）の引上げ
 - ・ 働き手の賃上げ原資を確保できる官公需における価格転嫁の徹底
- を省庁横断的に推進する。

※269 長年据え置かれてきた公的制度の基準額や閾値の例として、交通遺児育成給付金、子どもの学習・生活支援事業（生活困窮者自立支援制度）、食事支給に係る所得税非課税限度額、マイカー通勤に係る通勤手当の所得税非課税限度額が存在し、これらについては速やかに見直しを行う。

参考資料

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

自由民主党・公明党・日本維新の会 合意（令和7年6月11日 署名）（主な箇所抜粋①）

自由民主党、公明党、日本維新の会は、持続可能な社会保障制度のための改革を実行し、現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減を実現するための3党の協議体における議論の成果を「骨太方針2025」に反映するため、先般、6月6日に実務者間で先行的に合意に達した事項を含め、以下の通り合意する。

自由民主党、公明党は、本合意内容の趣旨を「骨太方針2025」に反映する。その上で3党は、引き続き、本協議体における社会保障改革に関する真摯な協議を継続する。

【ＯＴＣ類似薬の保険給付のあり方の見直し】

類似のＯＴＣ医薬品が存在する医療用医薬品（ＯＴＣ類似薬）の保険給付のあり方の見直しについては、医療の質やアクセスの確保、患者の利便性に配慮しつつ、医療保険制度の持続可能性確保を目指すことを基本とし、令和7年末までの予算編成過程で十分な検討を行い、早期に実現が可能なものについて、令和8年度から実行する。

その際、医療機関における必要な受診を確保し、こどもや慢性疾患を抱えている方、低所得の方の患者負担などに配慮しつつ、成分や用量がＯＴＣ医薬品と同等のＯＴＣ類似薬をはじめとするＯＴＣ類似薬一般について保険給付のあり方の見直しの早期実施を目指す。その中で、個別品目に関する対応についても、これまでのビタミン剤やうがい薬、湿布薬に関する対応を踏まえ、適正使用の取組を検討する。

あわせて、セルフメディケーション推進の観点から、スイッチＯＴＣ化に係る政府目標（※）の達成に向けた取組を着実に進めるとともに、夏以降、当初の医師の診断や処方を前提にしつつ、症状の安定している患者にかかる定期的な医薬品・検査薬のスイッチＯＴＣ化に向けて、制度面での必要な対応を含め、更なる実効的な方策を検討する。

（※）令和5年末時点で海外2か国以上でスイッチＯＴＣ化されている医薬品のうち、本邦でスイッチＯＴＣ化されていない医薬品（約60成分）を令和8年末までにＯＴＣ化する。

【医療ＤＸを通じた効率的で質の高い医療の実現】

現時点の電子カルテ普及率が約50%であることに鑑み、普及率約100%を達成するべく、5年以内の実質的な実現を見据え電子カルテを含む医療機関の電子化を実現する。また、医療情報の共有を通じた効率的な医療提供体制の構築を促進するため、電子カルテを通じた医療情報の社会保険診療報酬支払基金に対する電磁的提供を実現する。

【地域フォーミュラの全国展開】

有効性や安全性に加えて、経済性を踏まえて作成される「地域フォーミュラ」（「医薬品のリスト・使用指針」）の導入について、現状、極めて限定的となっている状況を踏まえ、その普及に向けて、後発医薬品の更なる使用促進や患者の自己負担抑制等の観点から、普及推進策を検討し、各地域において地域フォーミュラが策定されるよう取組を推進する。

【現役世代に負担が偏りがちな構造の見直しによる応能負担の徹底】

医療・介護保険における負担への金融所得の反映の在り方について、現役世代に負担が偏りがちな構造の見直しの観点から、税制における確定申告の有無により負担等が変わる不公平な取扱いを是正する必要がある。保険者が金融機関等からの情報を基に確定申告されていない金融所得を負担の公平性の観点から反映させる方法などが考えられるが、税制における金融所得に係る法定調書の現状も踏まえつつ、マイナンバーの記載や情報提出のオンライン化等の課題、負担等の公平性、関係者の事務負担等に留意しながら、どのように金融所得の情報を反映させるかを含め、具体的な制度設計を進める。年齢に関わらず負担能力に応じた負担を目指す観点から、現役世代から後期高齢者への支援金負担の軽減に配慮する。

【生活習慣病の重症化予防とデータヘルスの推進】

がんを含む生活習慣病の重症化予防の推進は、患者のQOLの向上や健康寿命の延伸のみならず、医療費の抑制効果も期待できる。

このため、糖尿病患者に対する重症化予防による糖尿病に起因する下肢切断の回避や、ヘリコバクター・ピロリの除菌治療による胃がんの発症予防といった疾病予防が医療費に与える影響の分析を進めるとともに、糖尿病性腎症の重症化予防等におけるデータヘルスの取組の推進など、生活習慣病の重症化予防、リスクに応じたがん検診等の充実による早期発見・早期治療に取り組んでいく。併せて、医療DXの推進による医療情報等の共有の取組を進めつつ、データヘルスの更なる強化に取り組む。

新しい資本主義のグランドデザイン 及び実行計画

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

II. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の推進

2. サービス業を中心とした中小企業・小規模事業者の生産性向上

（1）業種別の「省力化投資促進プラン」の実行

サービス業を中心に、最低賃金引上げの影響を大きく受ける、人手不足が取り分け深刻と考えられる12業種（飲食業、宿泊業、小売業、生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業）、その他サービス業（自動車整備業・ビルメンテナンス業）、製造業、運輸業、建設業、医療、介護・福祉、保育、製造業、農林水産業）については、その生産性を向上させる必要性が一層高いことに鑑み、各業所管省庁において、官民での取組の目標と具体策を「省力化投資促進プラン」として公表する。

ここで定める目標は、我が国の生産年齢人口が減少し、労働供給制約が今後ますます厳しくなる中であっても、地域経済を支える中小企業・小規模事業者が成長し続けていくために政府が目指すべきものであり、これに向けた集中的な省力化投資・デジタル化投資等を後押しする。

同プランの中では、こうした業種の多くがサービス業であることを踏まえ、各業所管省庁が業種ごとの課題や優良事例を捉えて、きめ細やかに各業種の生産性向上を後押しするとともに、全国的なサポート体制を整備する。

（3）12業種における省力化投資の具体策

（略）

⑨医療

i) 目標

労働生産性の向上の取組により、医師・看護師等の時間外労働の削減、合理的な配置基準の見直しを目指す。また、2020年代に最低賃金1,500円という政府目標はもとより、持続的な賃上げにつなげていく。

ii) 課題と省力化事例

85歳以上を中心に高齢者数は2040年頃のピークまで増加すると見込まれる。また、生産年齢人口の減少に伴い、医療従事者の確保はさらに困難となることが見込まれるため、働き方改革等による労働環境の改善や、医療DX、タスクシフト・シェア等の省力化の取組を着実に推進していくことが重要となる。

iii) 省力化促進策

- ・省力化を具体化する施策として、看護業務の効率化に資する電子カルテへの音声入力及びバイタルサイン値等の自動反映、インカム等の導入支援、医師の労働時間の短縮に資するICT機器の導入支援、中小・小規模事業者に対するIT導入補助金の活用を進めていく。また、電子カルテ情報の標準化等の医療DX推進のための情報基盤の整備を進めるとともに、医療現場のニーズに即したサービスの技術開発や、医療負担の軽減に資するものを含む医療機器等の開発・実装を推進する。さらに、看護業務の効率化の優良事例集の充実を図る。

iv) サポート体制

施策の事業者への周知及び省力化に取り組む事業者のサポート体制について、各都道府県に設置された医療勤務環境改善支援センターに、労務管理や医業経営の専門家であるアドバイザーを配置し、省力化の取組に関する助言や、公的支援、優良事例の紹介等を行う。

v) 主なKPI

2030年までに、概ねすべての医療機関において必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す。2029年度までに長時間労働となる医療機関に勤務する医師の時間外労働の目標時間数を1,410時間にする（現状は1,860時間）。

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 か年計画の推進

4. 地域で活躍する人材の育成と処遇改善

（4）医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げ

全国の医療、介護、障害福祉分野など医療・福祉の現場では、有業者のおよそ7人に1人である900万人の方々が働いており、地域を支える一大産業となっている。

他方、こうした分野で働く方々の処遇については公的に価格が定まっており、近年の物価高騰や賃金上昇の中で、他産業のようにコストの増加分を価格に転嫁することができない。賃上げで先行する他産業との人材確保の競争が厳しくなる中、他産業と比較して有効求人倍率が高くなっている状況にある。今後、高齢者の増加と生産年齢人口の減少が進む中で、将来にわたって必要なサービスを安心して受けられるよう、その担い手を確保することは喫緊の課題である。

公定価格の分野においても、医療・介護・障害福祉等における賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保がしっかり図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る必要がある。このため、これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、次期報酬改定をはじめとした必要な対応策において、令和7年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。

Ⅲ. 投資立国の実現

2. 新たな勝ち筋となる分野での研究開発・輸出の後押し

（1）ヘルスケア

iii) 医療・介護のDX

医療・介護DXについて、政府を挙げて確実かつ着実に推進する。リアルワールドデータの利活用推進のため、厚生労働大臣等が保有する医療・介護関係の公的データベース、次世代医療基盤法に基づく認定作成事業者が保有するデータベースを用いたユースケースの実証を行う。健康・医療に関する情報やライフログデータ等のPHRを有機的に連結できる環境の整備、疾患解明や創薬等の利活用に貢献するデータドリブンのオールジャパンのバイオバンク機能の強化、適切なオンライン診療を含む遠隔医療の推進や、ウェアラブルデバイス、プログラム医療機器等を用いたヘルスケアにおけるDXを推進する。また効率的かつ質が担保された医療・介護の提供のため、AI・ICT等を活用した介護テクノロジーやデジタル技術を用いた医療機器などの研究開発及び社会実装を進める。

V. 科学技術・イノベーション力の強化

5. 先端科学技術分野の取組強化とフロンティアの開拓

（6）健康・医療

②国民の安心・経営の持続可能性－質の確保と選択肢の拡大－

i) 予防・健康づくり領域に係るサービスの質の見える化・向上

国民が安心して予防・健康づくりサービスを選択しやすくなるよう、また品質が向上し健全なマーケット形成に資するよう、「質の見える化」を推進し、学会や民間団体等によるエビデンスの整理や、サービスの質についての第三者による客観的な認証を行う枠組みづくりを促進する。また、こうした枠組みの下、質が確保されたサービスについて保険者等による積極的な活用を推進する。

（略）

iii) 保険外併用療養費制度の運用改善（迅速なアクセス）等

有効性評価が十分でない最先端医療等（再生医療等製品、がん遺伝子パネル検査等）について、国民皆保険の堅持とイノベーションの推進を両立させつつ、希望する患者が保険診療の対象となるまで待つことなく利用できるよう、**保険診療と保険外診療の併用を認める保険外併用療養費制度の対象範囲を拡大**する。

あわせて、一定の質が確保された自由診療を対象とする民間保険が近年誕生しており、一定の評価を得ていることも踏まえ、患者の負担軽減・円滑なアクセス確保の観点から、民間保険会社による多様な商品開発が一層促進されるよう、**保険外診療部分を広くカバーし、公的保険を補完する民間保険の開発を推進**していく。有効性評価が十分に求められる公的保険の手前の段階として民間保険に委ねられる分野に関する共通理解を醸成するため、**保険外併用療養費制度等の各種制度に関する基本理解（プリンシプル）について、民間保険会社等と対話を深めることを通じ、民間保険会社等による自主的な商品開発の取組を促していく。**

特に、**再生医療については、薬事承認と同等の有効性安全性を前提に、関連する医療技術の成熟度や普及性の評価も含めて先進医療での実施の在り方について、検討を行う。**

バイオ後続品について、国民皆保険を堅持しつつ患者の希望に応じて利用できるよう、2024年10月から施行された長期収載品の選定療養を参考にしながら保険給付の在り方について検討を行う。

さらに、多様な患者ニーズを充足するため、**選定療養として導入すべき事例等について、幅広く国民や医療関係団体等から意見を募集するとともに、寄せられた意見について令和8年度診療報酬改定に向けた議論の中で検討する。**疾病の治療等にあって、**薬事承認された医薬品等の効能・効果のうち一部が保険適用されなかった場合について、製造販売業者からの申請に基づき、速やかに選定療養の対象とすることができる仕組みについて検討する。**

規制改革実施計画

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

規制改革実施計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋①）

1. 地方創生(3)健康・医療・介護 4. 防災・減災(2)健康・医療・介護

1 地域におけるオンライン診療の更なる普及及び円滑化

前文 （略）

a 厚生労働省は、例えば、オンライン診療専用車両等（オンライン診療専用ブースを含む。以下同じ。）の活用において、現行の医事法制の解釈運用では、診療の回数・場所の制限や事前届出等の手続負担があるなどの指摘を踏まえ、オンライン診療専用車両等の活用を円滑化し、適切な活用の推進を図るため、以下の事項を含め、医事法制上の位置付けの明確化並びに解釈運用の更なる明確化及び見直しについて検討し、所要の措置を講ずる。

（中略）

・ オンライン診療受診施設について、保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和32年厚生省令第15号）及び保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和32年厚生省令第16号）との関係について整理し、明確にすること。

b （略）

c 厚生労働省は、オンライン診療に係る診療報酬上の評価について、以下の指摘があることを踏まえ、明確化や見直しの要否を検討し、必要に応じて所要の措置を講ずる。

- ・ 現行のオンライン診療指針上、D to P with Nにおいて医師の指示による点滴、注射、血液検査、尿検査等の診療の補助行為を看護師等が行うことは可能とされているが、当該補助行為に係る診療報酬の算定方法に不明確な部分がある。
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料については、関連学会の指針においてオンライン診療での疾病管理の有効性・安全性を担保するために、診断、症状の改善及びC P A P（持続的気道陽圧）の使用状況の確認ができるまでは対面診療を実施することとされていることを踏まえ、オンライン診療を行う場合であっても、対面診療を併せて実施することを前提とした算定要件となっており、外来栄養食事指導料については対面とオンラインを組み合わせた指導計画策定が算定要件とされている。一方でこれらの算定要件は、オンライン診療の特性を十分に活かした活用が進まない一因となっている。

d （略）

【a：令和6年度検討開始、法令上の措置施行までに結論、結論を得次第速やかに措置、b, d（略）、
c：令和7年度検討・結論・措置】

規制改革実施計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋②）

3. 投資大国

（1）健康・医療・介護

1 公的データベース等における医療等データの利活用法制等の整備

我が国において、医療・ケアや医学研究、創薬・医療機器開発などに医療等データ（電子カルテ、介護記録等に含まれるデータ、死亡情報その他の個人の出生から死亡までのデータであって診療や介護等に一般的に有用と考えられるデータをいう。以下同じ。）を円滑に利活用することを通じて、国民の健康増進、より質の高い医療・ケア、医療の技術革新（医学研究、医薬品開発等）、医療資源の最適配分、社会保障制度の持続性確保（医療費の適正化等）、次の感染症危機への対応力の強化などにつなげていくことが極めて重要である。

このため、令和5年6月の規制改革実施計画等に基づき、厚生労働省及び個人情報保護委員会は、医療等データに関する特別法の制定や、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）の制度・運用の見直しの必要性を含め、今後とも、所要の検討を行っていくことを前提として、まずは、厚生労働省は、EU等の動向を踏まえた本人の同意のみに依存しない適切なプライバシー保護を前提としつつ、一定の仮名化を行った医療・ケアや医学研究、創薬・医療機器開発などに資する医療等データを研究者、企業等が二次利用（医療等データを医学研究その他の当該医療等データによって識別される特定の個人のみを対象としない目的で利用することをいう。以下同じ。）に用いること（以下「特定二次利用」という。）を、必ずしも患者等本人の同意がなくとも行うことを可能とし、大量の医療等データを対象とする円滑な特定二次利用を実現するため、以下の措置を講ずる。

規制改革実施計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋③）

3. 投資大国

（1）健康・医療・介護

1 公的データベース等における医療等データの利活用法制等の整備

a 厚生労働省（医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律（平成29年法律第28号。以下「次世代医療基盤法」という。）に関するものは、内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省）は、以下に掲げる厚生労働大臣等が保有する医療・介護関係のデータベース（以下「公的DB」という。）及びそれらに格納される原データ（以下「公的データ」という。）、そして、次世代医療基盤法に基づく認定作成事業者が保有するデータベース（以下「認定DB」という。）について、以下の事項を含め、仮名化情報の利用・提供並びに他の公的DBの仮名化情報及び認定DBとの連結解析を可能とするため、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号。以下「高齢者医療確保法」という。）を始めとする公的DB及び認定DBの根拠法の改正法案の令和7年通常国会への提出等について検討し、結論を得次第、速やかに所要の措置を講ずる。

- ・ 公的データについて、その仮名化情報の利用・提供に当たってその必要性等に関して適切な審査を行うとともに、bにより厚生労働大臣、利用者等が遵守すべき保護措置等を定めた上で、仮名化情報の利用・提供を可能とすること。
- ・ bにより、公的データの仮名化情報と、その他の公的DB等の仮名化情報（後述の電子カルテ情報DB及び自治体検診DBの仮名化情報並びに認定DBの仮名加工医療情報を含む。）との連結解析を可能とすること。

<公的DB>

- ・ 高齢者医療確保法に基づく匿名医療保険等関連情報データベース（NDB）
（略）
- ・ 健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく匿名診療等関連情報データベース（DPCDB）
（略）

規制改革実施計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋④）

3. 投資大国

（1）健康・医療・介護

1 公的データベース等における医療等データの利活用法制等の整備

b 厚生労働省は、以下の事項を含め、公的DBの仮名化情報の利用・提供及び連結解析を可能とする際の適切な保護措置及び各公的DBの管理・運用方法を定める。

- ・仮名化情報の利用・提供を行う公的DBへのデータ格納時（顕名でデータを格納することとされているデータベースにおいては、申請に対する仮名化情報の提供時）に、それだけで本人の特定が可能となる氏名等の情報を削除するなどの措置を講じ、当該公的DBについては、個人情報保護法上、個人情報の保有主体である行政機関の長等に求められる水準と同等の安全管理、不適正利用の禁止、職員の義務等の措置を講ずること。
- ・現在の匿名化情報について定めている基準と同等の「相当の公益性がある場合」（令和5年6月の規制改革実施計画を受け見直されたNDBデータの利用の要件と同様に、製薬企業等による医薬品や医療機器の創出又は改善に資する調査、研究又は開発（製薬企業を含む民間事業者等による医薬品安全性調査、市販後の有害事象のエビデンス収集等の研究を含む。）に利用する場合を含む。）に利用・提供を認めることとし、「特定の商品又は役務の広告又は宣伝に利用するために行う」場合は利用・提供を行わないこととするとともに、情報の加工基準や審査基準を定めたガイドラインを整備した上で、仮名化情報の利用・提供に際しては、仮名化情報の利用目的・内容に応じて利用の必要性・リスクに関する審査を行うこと。
- ・クラウド環境（今後構築するクラウド型の情報連携基盤を活用したVisiting解析環境を含む。以下同じ。）での利用を基本とし、差別など本人の不利益となるような不適切利用を防止するため、ログの活用等により利用者のデータの利用状況を日常的に監視・監督を行うこと。また、仮名化情報の記憶媒体を介した提供を可能としかどうかについては、その必要性や要件を検討し、明確化すること。匿名化情報と同様、照会禁止やデータ消去、安全管理措置、不正利用の際の罰則等を求めることに加え、匿名化情報より厳格な管理を担保するため、厚生労働大臣による利用者に対する措置要求の義務や、利用者に対する従業者の監督の義務、罰則等を上乗せで設けること。

規制改革実施計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋⑤）

3. 投資大国

(1) 健康・医療・介護

1 公的データベース等における医療等データの利活用法制等の整備

- c 厚生労働省は、公的DB等に研究者、企業等がリモートアクセス（国が指定する特定の施設に限定せず、研究者等の自宅や研究室等からセキュリティレベルを保ったまま仮名化情報等を格納するシステムにアクセスし、分析・集計を行うことができるアクセス方式をいう。）し、一元的で安全であるのみならず迅速かつ円滑に利用・解析を行うことができるクラウド環境の情報連携基盤を構築し、内閣府、文部科学省、経済産業省等と連携しながら、その利用を推進する。その構築の際、当該情報連携基盤に求められる機能・要件やその設計等については、医療・介護データ等解析基盤（H I C : Healthcare Intelligence Cloud）との関係性を整理しつつ、以下の事項を実現する方向で検討する。
- ・情報連携基盤上で操作可能な情報の範囲に解析を補助するデータ（利用者が持ち込むものを含む。）を含むこと。
 - ・適切な情報セキュリティを確保しつつ、解析ソフトウェアの持込みを可能とすること。
 - ・円滑な利用・提供が可能となるよう、データ及び利用者の規模に応じたクラウド環境（高性能計算向け汎用ベクトル・行列演算プロセッサ（GPU : Graphics Processing Unit）、ストレージ等）の整備を行うこと。

規制改革実施計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋⑥）

3. 投資大国

（1）健康・医療・介護

1 公的データベース等における医療等データの利活用法制等の整備

d 厚生労働省は、審査の適正性及び利用者の利便性の観点を考慮しつつ、利用申請・審査の手順、様式、書類、基準等の統一を行うことを含め、公的DBの仮名化情報の利用申請の受付、利用目的等の審査等を一元的に行う体制等を整備する。その際、当該審査体制等の整備等については、令和5年6月の規制改革実施計画等に基づくNDBデータの利用申請・審査体制等と原則同様に、以下の事項を実現する方向で検討する。

- ・ 公的DBの仮名化情報の利用・提供に関する審査基準を含む、ガイドラインを策定すること。その際、公的DBの根拠法令の規定の適用に当たって、公的DBごとに、当該審査並びに利用・提供する仮名化情報の内容及び程度を同等の水準とすること。加えて、研究者、企業等が公的DBの仮名化情報を利用する場合を含め研究等を行うに当たっては、探索・試行的なデータ解析を行うことが通常であることに留意すること。また、公的DBの仮名化情報の利用による研究等を基礎とする場合であっても、公の秩序、善良の風俗又は公衆の衛生を害するおそれがない限り、特許を受けることが可能であることを明確化すること。
- ・ 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号。以下「医学系倫理指針」という。）の適用関係について必要な整理を行った上で、審査委員会の構成を、医学系倫理指針の倫理審査委員会の構成要件を満たすもの等とした上で審査を行い、各研究機関での倫理審査委員会の審査は不要とすること。
- ・ 利用申請から利用者が実際に公的DBの仮名化情報の利用を開始し得るまでに要する期間について、研究者、企業等のニーズを踏まえた上で、その研究目的に応じ、データ連携・加工等が必要な場合は、原則数か月程度（利用者側の都合に要した期間は除く。）とすることとし、解析用に事前処理したデータセットが必要な場合は、データ連携・加工等が必要な場合よりも可能な限り短期間での提供を可能とすること。
- ・ 一つの研究等に対する個別限定的な契約だけではなく、同一目的（例えば、ある領域の治療薬開発）上の複数の研究（その実施時期が異なるもの）に利用することが同一契約で実施できる包括的な利用契約形態を導入すること。
- ・ 提供申出（変更申出を含む。以下同じ。）に係る手数料（基本利用料（審議や実地監査等に係る費用）、調整業務料（提供するデータの内容の調整事務に係る費用）、データ料（データベースの運用及びデータ抽出に係る費用）及びクラウド環境利用料（クラウド環境の構築及び提供に係る費用））については、提供申出ごとに積算される実費制のほか、事前に手数料の概算を把握できる制度（一定期間ごとに定額で積算される定額制等）を導入すること。
- ・ 審査の透明性の確保の観点から、審査委員会による審査の結果は定期的に公表すること。

e（略）

【a～d：令和7年結論、結論を得次第速やかに措置、e（略）】

規制改革実施計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋⑦）

3. 投資大国

（1）健康・医療・介護

2 医療等データの包括的かつ横断的な利活用法制等の整備

我が国において、医療・ケアや医学研究、創薬・医療機器開発などに医療等データ（電子カルテ、介護記録等に含まれるデータ、死亡情報その他の個人の出生から死亡までのデータであって診療や介護等に一般的に有用と考えられるデータをいう。以下同じ。）を円滑に利活用することを通じて、国民の健康増進、より質の高い医療・ケア、医療の技術革新（医学研究、医薬品開発等）、医療資源の最適配分、社会保障制度の持続性確保（医療費の適正化等）、次の感染症危機への対応力の強化などにつなげていくことが極めて重要である。

令和5年6月の規制改革実施計画等に基づき、厚生労働省は、公的データ（厚生労働大臣等が保有する医療・介護関係のデータベース（以下「公的DB」という。）に格納される原データをいう。以下同じ。）等については、EU等の動向を踏まえた本人の同意のみに依存しない適切なプライバシー保護を前提としつつ、一定の仮名化を行った医療・ケアや医学研究、創薬・医療機器開発などに資する医療等データを研究者、企業等が二次利用（医療等データを医学研究その他の当該医療等データによって識別される特定の個人のみを対象としない目的で利用することをいう。以下同じ。）に用いること（以下「特定二次利用」という。）を、必ずしも患者等本人の同意がなくとも行うことを可能とし、大量の医療等データを対象とする円滑な特定二次利用を実現するため、令和7年通常国会へ所要の法案を提出するなど一定程度検討・取組等が進んでいる。

他方、令和5年6月の規制改革実施計画等に基づく、医療等データに関する特別法の制定や、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）の制度・運用の見直しを含め、公的データのみならず民間事業者、医療機関、学会、独立行政法人等（以下「民間事業者等」という。）の様々な主体が保有するデータを含む医療等データの一次利用（医療等データを当該医療等データに関連する自然人の治療及びケア等のために利用することをいう。以下同じ。）及び二次利用に関する包括的かつ横断的な法制度及び運用の整備、情報連携基盤の構築等に向けた検討は必ずしも進んでいるとは言えない状況である。

我が国においては、令和22年（2040年）頃に向けて、85歳以上の高齢者の増加や人口減少が更に進む見通しである中、全ての地域・世代の患者等が適切に医療、介護等のサービスを受けながら自立して日常生活を営めるよう、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な医療提供体制・介護サービス提供体制等を確保することが一層重要であること、また、患者等本人からの同意取得原則という入口規制が医療等データの利活用の大きな制約になっているとの指摘があること、医療等データの利活用の議論においては、本来実現させるべき姿と制度等の設計とを整合させ、個々の医療等データの最終的な提供主体たる国民の理解を得ることにもつなげることが重要であるとの指摘があること、医療等データの利活用法制等の整備等の検討に当たっては基本理念及び制度枠組みを示すことが重要であるとの指摘があること、EUにおいては令和7年3月にEuropean Health Data Space規則（以下「EHDS」という。）が発効され、今後数年間かけて戦略的かつ計画的かつ段階的に所要の制度整備、システム整備等が進む見通しであることなども踏まえ、患者等本人からの同意取得原則という入口規制の考え方に転換することを含め、医療等データの包括的かつ横断的な利活用に関する制度及び運用の整備、情報連携基盤の構築等の具体化に向けた検討を速やかに進めていく必要があるため、以下の措置を講ずる。

規制改革実施計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋⑧）

3. 投資大国

（1）健康・医療・介護

2 医療等データの包括的かつ横断的な利活用法制等の整備

a 内閣府は、令和5年6月の規制改革実施計画等に基づき、医療等データの利活用に関する所要の制度及び運用の整備について、関係府省庁と連携し、医療等データの利活用（一次利用及び二次利用）に関する基本理念や包括的・体系的な制度枠組み及びそれと整合的な情報連携基盤の在り方を含む全体像（グランドデザイン）を明らかにするとともに、利活用に対する適切な監督及びガバナンスの確保を前提に、本人同意を不要とするデータ及び利用主体の範囲、利用目的、医療等データを保有する民間事業者等の様々な主体に対して一定の強制力や強いインセンティブを持って当該データを収集し利活用できる仕組みの在り方等の具体的な措置内容並びに関係府省庁間の役割分担について速やかに検討に着手し、令和7年末を目途に中間的に取りまとめを行った上で、令和8年夏を目途に結論を得る。なお、検討に当たっては、デジタル庁及び厚生労働省は、情報連携基盤の在り方及び医療等関連政策との整合性を図る観点から主体的に関与するものとする。

その上で、内閣府、デジタル庁及び厚生労働省は、関係省庁と連携しつつ、当該結論を踏まえ、必要に応じて令和9年通常国会への法案の提出を目指すことを含め、速やかに必要な法令上の措置を講ずる。また、個人情報保護委員会は、上記検討について個人の権利利益の保護の観点から助言等を行う。

内閣府、デジタル庁及び厚生労働省は、これらの検討に当たっては、個人の権利利益の保護のため必要かつ適切な措置を講ずる必要があることのほか、以下の事項に留意するものとする。

・本人同意を不要とする利活用を可能とすべきデータに関しては、EHDSの内容及び状況も参考にしつつ、例えば、①公的DBに格納されるデータ、②医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律に基づく認定作成事業者が保有するデータベースに格納されるデータ、③電子カルテデータ、④健康に影響を与える要因に関するデータ（所得、就労、介護、家族情報、公費負担医療、福祉等）、⑤人間の健康に影響を与える病原体に関するデータ、⑥疾患別等のレジストリからのデータ、⑦健康に関する研究対象の集団やその質問調査からのデータ、⑧バイオバンク及び関連データベースからのヘルスデータ、⑨臨床試験、臨床研究及び臨床調査のデータ、⑩治療に関与する医師に関するデータ（経験年数、性別、専門など）、⑪医療機器等を通じて得られた電子ヘルスデータ、⑫ウェルネスアプリケーションからのデータ、⑬介護関連データなどといった範囲が考えられるが、国民の健康増進、より質の高い医療・ケア、医療の技術革新（医学研究、医薬品開発等）、医療資源の最適配分、社会保障制度の持続性確保（医療費の適正化等）、次の感染症危機への対応力の強化などといった具体的なニーズ及び重要性を踏まえ、その具体的範囲を検討する必要があること。これらデータの利用者の範囲に関しては、患者等の権利利益を適切に保護することを前提として、その利用目的に応じて、医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護事業所（介護支援専門員等）等の医療従事者・介護従事者、行政、研究者、製薬会社、医療機器メーカーなどといった範囲が考えられるが、具体的なニーズ及び重要性を踏まえ、その具体的範囲を検討する必要があること。

規制改革実施計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋⑨）

3. 投資大国

（1）健康・医療・介護

2 医療等データの包括的かつ横断的な利活用法制等の整備

（aの続き）

- ・ 二次利用の目的に関しては、個人情報保護法に係る今後の整備の状況を踏まえる必要があることを前提として、公益性があると判断されたデータの提供等が認められる目的の具体例として、①健康に対する国境を越えた深刻な脅威から国民を保護する活動、公衆衛生監視活動、患者安全を含むヘルスケアの高い質と安全性及び医薬品や医療機器の安全性を確保する活動など、公衆衛生や労働衛生の分野における公共の利益に資する活動、②医療・介護分野の行政機関等公的機関が行う政策立案、③統計（医療・介護分野に関連する公的統計など）、④医療・介護分野における教育又は指導、⑤患者等、医療従事者・介護従事者などのエンドユーザーに利益をもたらすことを目的として、公衆衛生や医療技術評価に貢献する、あるいは医療、医薬品、医療機器等の高い品質と安全性を評価する、医療・介護分野に関連する科学研究、⑥製品やサービスの開発・イノベーションにつながる医療機器、AIシステム、デジタルヘルスアプリを含むアルゴリズムのトレーニング、テスト、評価などといった範囲が考えられるが、具体的なニーズ及び重要性を踏まえ検討する必要があること。
- ・ 民間事業者等の様々な主体が保有する医療等データの提供に関しては、EHDS等を参考にしつつ、一定の強制力や強いインセンティブを持って収集し、利活用できる仕組みの在り方、そのデータを研究者や製薬会社等が円滑に利活用するための公的な情報連携基盤の在り方を検討する必要があること。また、医療等データを保有する主体に対して、適切な保存及び保有情報（メタデータ）のデータアクセス機関への登録等の義務付けも含めた実効性確保の措置を検討する必要があること。なお、民間事業者等からのデータ提供に当たっては、契約上の取決めを含む、法的、組織的、技術的安全管理措置を条件とすることや、知的財産権及び営業秘密の保護の観点で、一定の配慮が必要であること。

b（略）

規制改革実施計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋⑩）

3. 投資大国

（1）健康・医療・介護

2 医療等データの包括的かつ横断的な利活用法制等の整備

c 内閣府、デジタル庁及び厚生労働省は、医療等データの情報連携基盤の構築に関し、利活用の個別システムの部分最適を図るのではなく、一次利用及び二次利用の全体最適の観点から、データガバナンス及び医療等データの情報連携基盤を一体的かつ体系的に構築する必要があるとの指摘がなされていることを踏まえ、今後、民間事業者等の様々な主体が保有するデータベースなども対象に含めることも想定しつつ、aの医療等データの包括的かつ横断的な利活用に関する所要の制度及び運用の整備に関する検討・結論と整合的な医療等データの情報連携基盤の在り方について速やかに検討に着手し、令和7年末を目途に中間的に取りまとめを行った上で、令和8年夏を目途に結論を得次第、aの検討・措置の状況を踏まえつつ、速やかに必要な措置を講ずる。その検討に当たっては、公的DBの仮名化情報の利用・提供及び連結解析を可能とする際の適切な保護措置及び各公的DBの管理・運用方法も参考にしつつ、以下の事項に留意するものとする。

- ・システムの全体構成について、連結分析可能化が進む公的DB等も含めた今後の更なる利活用に向けては、民間事業者等の様々な主体が保有するデータベース（患者等本人の健康に影響を与える要因に関するデータ（例えば、所得、就労、介護、家族情報、公費負担医療、福祉等）を格納するデータベースを含む。）等との連結解析が有益であることから、具体的なニーズ及び重要性を踏まえ、正確で効率的なデータ連結を可能とする仕組みや、クラウド環境（クラウド型の情報連携基盤を活用したVisiting解析環境を含む。以下同じ。）の整備、API（Application Programming Interfaceの略称。他システムの情報や機能等を利用することで、アプリケーションの開発やデータの共有・利活用を容易にするための仕組みをいう。）の利用なども含めたシステム構築の検討が必要であること。
- ・医療等データの利用・提供を行うに当たっては、それだけで本人の特定が可能となる氏名等の情報を削除するなど、情報の加工基準等を定めたガイドラインの整備を検討する必要があること。
- ・クラウド環境での利用を基本とし、差別など本人の不利益となるような不適切利用を防止するため、ログの活用等により利用者のデータの利用状況の監視・監督を行うこと。また、利用する医療等データの記憶媒体を介した提供を可能としかどうかについては、その必要性や要件を検討し、明確化すること。照合禁止やデータ消去、安全管理措置、不正利用の際の罰則等を求めることに加え、利用者に対する措置要求の義務や、利用者に対する従業者の監督の義務、罰則等を上乗せで設けることを検討する必要があること。

規制改革実施計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋^⑪）

3. 投資大国

（1）健康・医療・介護

2 医療等データの包括的かつ横断的な利活用法制等の整備

（cの続き）

- ・ データベースに研究者、企業等がリモートアクセス（国が指定する特定の施設に限定せず、研究者等の自宅や研究室等からセキュリティレベルを保ったまま医療等データを格納するシステムにアクセスし、分析・集計を行うことができるアクセス方式をいう。）し、一元的で安全であるのみならず迅速かつ円滑に利用・解析を行うことができるクラウド環境の情報連携基盤の構築を検討する必要があること。その際、当該情報連携基盤に求められる機能・要件やその設計等については、医療・介護データ等解析基盤（H I C:Healthcare Intelligence Cloud）との関係性を整理する必要があること。また、情報連携基盤上で操作可能な情報の範囲に解析を補助するデータ（利用者が持ち込むものを含む。）を含むこと、適切な情報セキュリティを確保しつつ解析ソフトウェアの持込みを可能とすること、円滑な利用・提供が可能となるようデータ及び利用者の規模に応じたクラウド環境（高性能計算向け汎用ベクトル・行列演算プロセッサ（G P U:Graphics Processing Unit）、ストレージ等）の整備を行うこと等についても検討する必要があること。
- ・ データベース間連携の際の医療等データ間の突合手段の整備について、医療等データの分散構造を前提とすると、被保険者等記号・番号等やマイナンバーの活用をも含めたデータ連携のためのID整備を検討する必要があること。なお、この場合、二次利用を行う者において、特定の個人が識別される可能性の増大の有無を踏まえて、個人の権利利益の保護の観点から必要な措置を検討する必要があること。
- ・ 医療等データの利活用に当たっては、現在の電子カルテ情報共有サービスの対象情報（3文書6情報（①キー画像等を含む診療情報提供書、②キー画像等を含む退院時サマリー及び③健康診断結果報告書の文書情報並びに①傷病名情報、②薬剤アレルギー等情報、③その他アレルギー等情報、④感染症情報、⑤検査情報（救急時に有用な検査、生活習慣病関連の検査）及び⑥処方情報の医療情報））よりも、より広い範囲の情報の標準化が求められていること。特にニーズのある情報は、電子カルテ内で医師がテキストで入力している情報であると指摘されているが、そのままでは利活用ができず何らかの処理を行う必要もあり、構造化等の取組が必要になること。加えて、利活用の現場ニーズと、データ整備に要する社会コストを踏まえると、例えば、①診察時のバイタルサイン、②画像診断情報、③診療録のテキストにある臨床情報、④画像・病理レポート、手術記録、⑤注射剤・外用剤の投与指示用法・用量、⑥ワクチン接種情報（任意接種を含む。）、⑦確定診断された病名、⑧妊娠・出産関連情報、⑨家族情報（既往歴等）といった項目を利用可能とすることについて、医療現場の手間・負担と、システム改修に伴う費用を勘案しつつ適切に検討を行うことが必要であること。
- ・ 電子カルテ情報共有サービスにおいては、標準交換規格として、諸外国でも活用されるH L 7 F H I R（Fast Healthcare Interoperability Resources）に準拠する動きがあるなど、国際整合性が確保された標準化が進められているところ、現在の創薬や医療機器開発についても国際連携が不可欠であることを踏まえると、国際整合性の確保や国際連携を見越した標準化を進めていく必要があること。

規制改革実施計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋⑫）

3. 投資大国

（1）健康・医療・介護

2 医療等データの包括的かつ横断的な利活用法制等の整備

d 内閣府及び厚生労働省は、公的DBのほか民間事業者等の様々な主体が保有するデータベースをも包含する医療等データの利用申請に対する審査及びデータ利活用の監督体制について、その審査の適正性及び利用者の利便性の観点を考慮しつつ、EHDS等を参考に、個々のデータ提供の審査及びその提供方法の整合性を担保する効果的なガバナンスの構築に関して速やかに検討に着手し、令和7年末を目途に中間的に取りまとめを行った上で、令和8年夏を目途に結論を得次第、aの検討・措置の状況を踏まえつつ、速やかに必要な措置を講ずる。その検討に当たっては、以下に留意するものとする。

- ・人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）の適用関係について必要な整理を行った上で、公的DB等の利用申請に対する、その利用目的の公益性の判断、分析手法などの利用方法・手段及び利用する医療等データの範囲の審査については、公平性を担保しつつ、利用者の利便性に配慮する必要があること。また、データ提供の審査においては倫理的な観点の審査を行うことを前提に、研究実施機関等における倫理審査を必ずしも求めないことについても検討すること。
- ・医療等データの利用・提供に関する審査基準を含む、ガイドラインの整備を検討する必要があること。その際、研究者、企業等が研究等を行うに当たっては、探索・試行的なデータ解析を行うことが通常であることに留意すること。また、医療等データの利用による研究等を基礎とする場合であっても、公の秩序、善良の風俗又は公衆の衛生を害するおそれがない限り、特許を受けることを可能とすることについて検討する必要があること。
- ・利用申請から利用者が実際にデータの利用を開始し得るまでに要する期間について、研究者、企業等のニーズを踏まえた上で、公的DBにおけるデータ利用申請からデータ利用開始までに要する期間も踏まえつつ、可能な限り短期間での提供が可能となるよう検討する必要があること。
- ・一つの研究等に対する個別限定的な契約だけではなく、同一目的（例えば、ある領域の治療薬開発）上の複数の研究（その実施時期が異なるもの）に利用することが同一契約で実施できる包括的な利用契約形態の導入を検討する必要があること。
- ・提供申出（変更申出を含む。以下同じ。）に係る手数料（基本利用料（審議や実地監査等に係る費用）、調整業務料（提供するデータの内容の調整事務に係る費用）、データ料（データベースの運用及びデータ抽出に係る費用）及びクラウド環境利用料（クラウド環境の構築及び提供に係る費用））については、提供申出ごとに積算される実費制のほか、事前に手数料の概算を把握できる制度（一定期間ごとに定額で積算される定額制等）の導入を検討する必要があること。
- ・審査委員会による審査の結果は定期的に公表するなど、審査の透明性を確保する必要があること。

【a：（前段）令和7年度上期検討着手、令和7年末目途に中間的に取りまとめ、令和8年夏結論、（中段）：前段の結論を踏まえ、必要に応じて令和9年通常国会への法案提出を目指すことを含め、速やかに法令上の措置、（後段）：令和8年夏結論、結論を得次第速やかに措置、b（略）、

c, d: 令和7年度上期検討着手、令和7年末目途に中間的に取りまとめ、令和8年夏結論、結論を得次第速やかに措置】

4

デジタル社会の実現に向けた重点計画

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋①）

第1 目指す社会の姿、取組の方向性と重点的な取組

4. 取組の方向性と重点的な取組

（1）AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進

③ AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進

ア 個人向けの行政手続のデジタル完結の推進

（イ）マイナンバーカードの普及と利活用の推進

マイナンバーカードは官民を問わず、対面に加えオンラインでも確実な本人確認ができる「最高位の身分証」で、各種の手続をオンラインで完結できる安全・安心で利便性の高い「デジタル社会のパスポート」である。引き続き、マイナンバーカードへの理解を促進し、円滑なカード取得のための申請環境及び交付体制の整備を更に進める。

また、個人向け行政サービスのオンライン窓口であるマイナポータル機能の拡大や継続的な改善に取り組むとともに、マイナンバーカードの健康保険証や運転免許証、在留カード等との一体化、救急業務や健康・医療・介護分野、母子保健分野における利用、マイナンバーカードを活用した被災者支援の充実、民間ビジネスにおける利用など、マイナンバーカードの利用シーンを拡大し、スマートフォンからオンラインで様々な行政手続ができる「オンライン市役所サービス」構想の推進、マイナンバーカードを日常生活の様々な局面で利用できるようにする「市民カード化」構想の推進、マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及に取り組む。

さらに、スマートフォンへのマイナンバーカード機能（電子証明書及び基本4情報等）搭載やデジタル認証アプリサービスの継続的改善と利用拡大、デジタル認証アプリとマイナポータルアプリとの統合により、マイナンバーカードの利便性向上を進める。

A オンライン市役所サービス等の推進

（a）国家資格のオンライン・デジタル化の拡大

国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大を図るとともに、国・地方全体での事務の効率化・合理化を図る観点から、都道府県経由事務の廃止を推進する。また、技能士資格情報や技能講習修了証明書、建設キャリアアップカードのオンライン・デジタル化に徹底して取り組む。

b～d （略）

（f）死亡・相続手続のオンライン・デジタル化

死亡に関する手続のオンライン・デジタル化に向けて課題の整理を行うとともに、オンライン・デジタル化実現に向けた具体的なシステム設計・開発に関する検討を進める。また、法定相続人の特定に係る遺族等の負担軽減策について、社会実装に向けた論点整理を行い、その実現を支援する。

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋②）

第1 目指す社会の姿、取組の方向性と重点的な取組

4. 取組の方向性と重点的な取組

（1）AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進

③ AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進

A 個人向けの行政手続のデジタル完結の推進

B マイナンバーカードの市民カード化の推進

マイナンバーカードを日常生活の様々なシーンに持ち歩き、安全、安心に様々な形で利用ができるようにする。

このため、健康保険証や運転免許証、在留カード等との一体化を推進するとともに、救急業務や健康・医療・介護分野、防災分野、就労分野等におけるマイナンバーカードの活用を推進する。

また、書かない窓口・図書館・健康・子育てなど、行政による市民サービスにおけるマイナンバーカードの利活用については、地方公共団体が共同利用できるシステムやアプリの提供を行うと共に、推奨すべきケースやソフト/システムを積極的に特定し、当該サービスの全国への展開を積極的に支援し、オンライン申請や「書かないワンストップ窓口」をはじめとした地方公共団体と住民との接点の多様化・充実化を図るフロントヤード改革とあわせて引き続き推進する。

（a）健康保険証との一体化

多くの地域保険で従来の健康保険証の有効期限を迎える2025年8月1日と、全ての保険者で従来の健康保険証の有効期限を迎える同年12月2日に向け、マイナ保険証への切り替えや利用促進等を行うとともに、全ての方が安心して保険診療を受けられるよう環境整備に取り組む。また、マイナンバーカードの機能のスマートフォンへの搭載を踏まえ、2025年9月頃を目途に、環境の整った医療機関からスマートフォンでもマイナ保険証の利用を可能とした上で、国民が利用できる環境整備を行う。

（b）医療費助成の受給者証や診察券との一体化

法律にその実施根拠がある公費負担医療や子ども医療費等の地方公共団体が単独に設けた医療費等の助成制度の受給者証としてマイナンバーカードを利用可能とする地方公共団体を順次拡大し、2026年度中に全国規模での導入を目指すとともに、診察券としてマイナンバーカードを利用できる医療機関の拡大を図る。

c, d （略）

（e）マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化

2025年度中に、全国の消防本部において救急隊員専用のシステムを活用した実証事業を行い、マイナ救急の全国展開を推進するとともに、2026年度以降も、全国どの救急車でもマイナ救急が実施できる環境整備を引き続き推進する。

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋③）

第1 目指す社会の姿、取組の方向性と重点的な取組

4. 取組の方向性と重点的な取組

（3）競争・成長のための協調

② 防災・医療・こども・教育等の準公共分野におけるデジタル化

イ 医療・健康・介護分野におけるデジタル化

医療・健康・介護分野のデジタル化については、「医療DXの推進に関する工程表」（2023年6月2日医療DX推進本部決定）に基づき取組を進めている。

（ウ）診療報酬改定DX

診療報酬算定と患者の窓口負担金計算を行うための全国統一の共通的な電子計算プログラムである共通算定モジュールについて、2025年6月までに開発を進め、2025年7月からモデル事業を実施した上で、2026年6月に本格運用を開始する。また、追加機能として、診療報酬点数と患者負担金の計算結果を活用し、レセプトの作成・請求をできるようにする請求支援機能を追加実装するため、2025年夏頃目途から2026年度末までを目途に設計・開発を進める。

ウ こども分野

（ア）子育て支援施策など必要な情報をプッシュ型配信するための仕組みの構築

2025年度中に「子育て支援制度レジストリ」を整備し、レジストリ情報の継続的な更新に向けて通知を発出する等、地方公共団体の協力を要請する。また、民間の子育てアプリと連携可能とすることにより、2025年度中に、必要な情報を最適なタイミングでプッシュ型で配信するための仕組みを実現する。

デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日 閣議決定）（主な箇所抜粋③）

第1 目指す社会の姿、取組の方向性と重点的な取組

4. 取組の方向性と重点的な取組

（3）競争・成長のための協調

オ モビリティ分野

⑤ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化の推進

「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」（2024年6月21日閣議決定）に基づき共通化の対象となる業務・システムは、次のとおりである。これらの業務・システムについては、国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会の同意が得られた共通化推進方針に基づき、国と地方が協力して取組を推進する。共通化の対象となる業務・システムの制度所管府省庁は、当該取組について、定期的に国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会に対し進捗報告を行う。

令和7年度決定分

- ① 入札参加資格審査システム
- ② 環境法令に係る申請・届出システム
- ③ 建築確認電子申請システム等
- ④ 預貯金照会のオンライン化の拡大
- ⑤ 選挙結果に関する調査・報告システム
- ⑥ ふるさと納税の返礼品確認システム
- ⑦ 国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大
- ⑧ 経由調査の一斉調査システムの利用拡大等
- ⑨ 事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステム（事業所台帳管理システムを含む）
- ⑩ 重層的支援体制整備事業における相談記録プラットフォーム
- ⑪ 自治体が保有する行政データの匿名加工・統計データ化システム



令和8年度予算概算要求（保険局関係）参考資料

1. 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担	2
2. 国民健康保険への財政支援	3
3. 被用者保険への財政支援	4
4. 医療分野におけるDXの推進	
① マイナ保険証の利用環境の更なる整備にむけた取組	—
② 診療報酬改定DX（共通算定モジュールの開発等）	—
③ NDBデータの更なる利活用推進事業	6
④ 整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの改修	7
5. 予防・重症化予防・健康づくり	
① 保険者のインセンティブ強化（国保・保険者努力支援制度）	8
② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施推進等	9
③ 糖尿病性腎症の重症化予防事業や予防・健康づくりに関する大規模実証事業などの 保健事業等への支援	
ア 糖尿病性腎症患者重症化予防の取組への支援	12
イ 予防・健康づくりに関する大規模実証事業	13
④ 後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業	14
⑤ レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進	15
⑥ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援	22
⑦ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援	23
6. 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置等（復興）	24

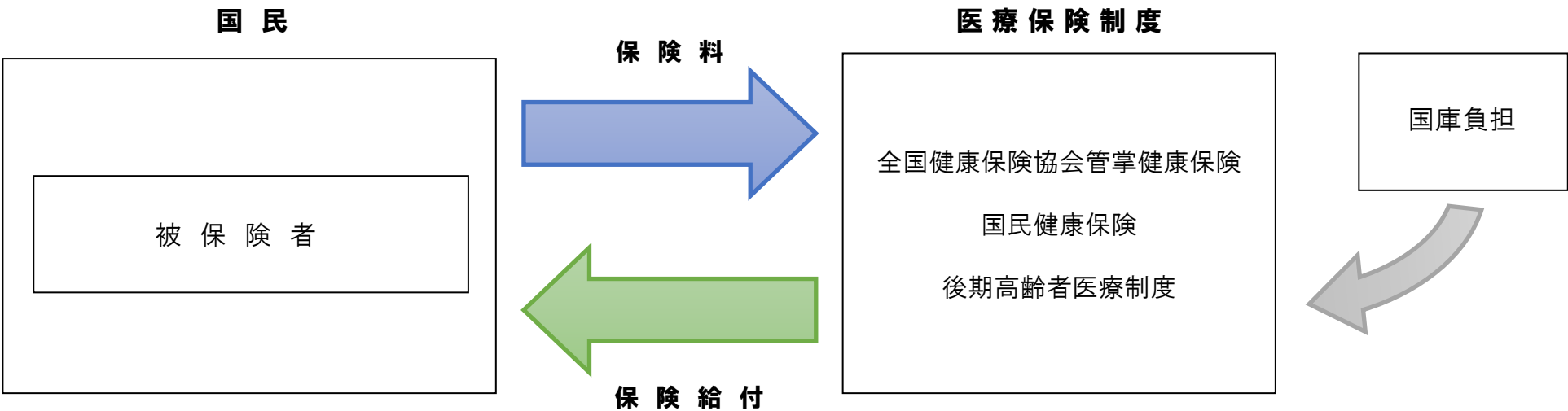
令和8年度概算要求額 10兆4,849億円 (10兆2,779億円) ※ () 内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 全国健康保険協会管掌健康保険、国民健康保険及び後期高齢者医療の医療費等に要する費用に対し、健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき一部を負担することにより、各制度の健全な事業運営に資すること。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

- 健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、各医療保険者に対し医療費等に要する費用の一部を負担する。(主な国庫負担割合 協会けんぽ:164/1000、市町村国保:32/100及び9/100、後期高齢者医療:3/12及び1/12 等)



令和8年度概算要求額 **3,071**億円（3,071億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

国保の財政運営を都道府県単位化する国保改革とあわせ、毎年約3,400億円（※）の財政支援の拡充を行っている。
（※公費（国及び地方の合計額））

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

＜2015年度（平成27年度）から実施＞（約1,700億円）

- **低所得者対策の強化**
（低所得者数に応じた自治体への財政支援を拡充）

1,700億円

＜2018年度（平成30年度）から実施＞（約1,700億円）

- **財政調整機能の強化**
（精神疾患や子どもの被保険者数など自治体の責めによらない要因への対応）

800億円

- **保険者努力支援制度**
（医療費の適正化に向けた取組等に対する支援）

840億円
（2019～2025年度は910億円）

- **財政リスクの分散・軽減方策**
（高額医療費への対応）

60億円

- ※ 保険料軽減制度を拡充するため、2014年度（平成26年度）より別途500億円の公費を投入
- ※ 2015～2018年度（平成27～30年度）予算において、2,000億円規模の財政安定化基金を積み立て
- ※ 保険者努力支援制度は、2020年度より、上記とは別に事業費分・事業費連動分を新設し、予防・健康づくりを強力に推進

令和8年度概算要求額 1,250億円 (1,250億円) ※ ()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 被用者保険において、高齢者医療制度を支えるための拠出金負担（前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金）が増加する中で、拠出金負担の重い被用者保険者への支援を実施する。また、令和5年通常国会で改正法が成立した医療保険制度改革に際し、令和6年度から特例的に、国費による支援を430億円追加し、被用者保険への財政支援強化を実施する。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

① 高齢者医療特別負担調整交付金（200億円）＜平成29年度から開始＞

拠出金負担（後期支援金、前期納付金）が、義務的支出（拠出金負担＋自保険者の法定給付費）に比べて過大となる保険者の負担を、全保険者と国費で軽減
国費充当（100億円）を拡大し、負担軽減対象となる保険者の範囲を拡大（200億円）
（補助率：1／2→令和6年度から2／3）（令和6年度事業実績）185保険者

② 高齢者医療運営円滑化等補助金（950.4億円）＜（1）平成2年度から開始（2）平成27年度から開始（3）令和6年度から開始＞

前期納付金等の割合・伸びに着目し、拠出金負担が過大となる保険者に対して、負担の重さに応じた補助を行う。
国費充当（720.4億円）を拡大し、現行の支援を見直すとともに、賃上げ等により報酬水準が引き上がった健康保険組合に対する補助を創設し、拠出金負担を更に軽減（950.4億円）
（1）総報酬に占める前期納付金の割合（所要保険料率）が重い保険者に対する負担軽減（120.4億円）
（2）前期納付金等の平成23年度からの伸び率に着目した負担軽減（600億円）
（3）企業の賃上げ努力に配慮した拠出金負担軽減（230億円）

（補助率：定額）（令和6年度事業実績）1,144保険者

③ 健康保険組合連合会交付金交付事業費負担金（100億円）＜令和6年度から開始＞

高額レセプトの発生した健康保険組合に対する支援を行う健康保険組合連合会の高額医療交付金事業について、
国費による財政支援を制度化
（補助率：定額）

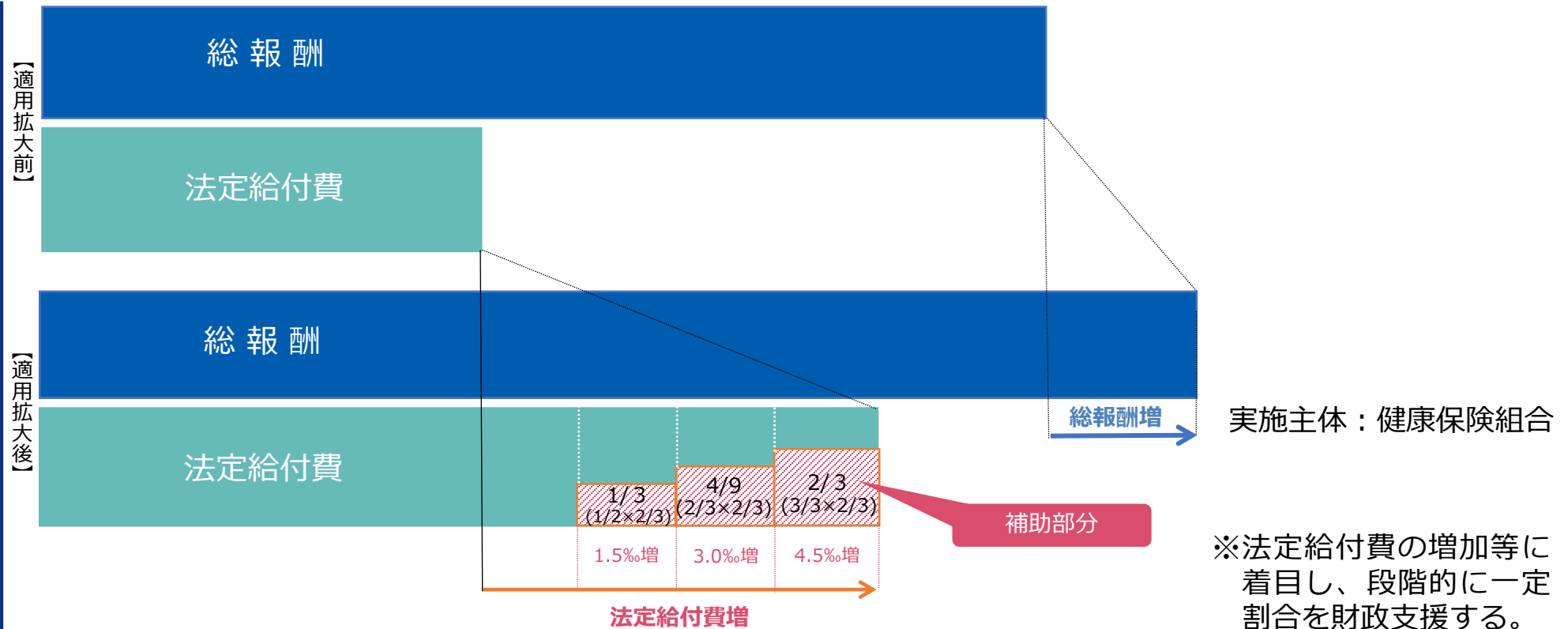
被用者保険の適用拡大に係る健康保険組合への財政支援

令和8年度概算要求額 2.5億円（2.5億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律に基づき、令和6年10月からの短時間労働者の適用拡大の施行に伴う、加入者の増に伴う法定給付費の増により、財政が逼迫する恐れのある健康保険組合に対して、法定給付費の増加等に着目した財政支援を行う。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等



令和8年度概算要求額 8.8億円 (9.9億円) 一部事項要求

令和6年度補正予算額 25.3億円

※ () 内は前年度当初予算額

※デジタル庁一括計上予算含む

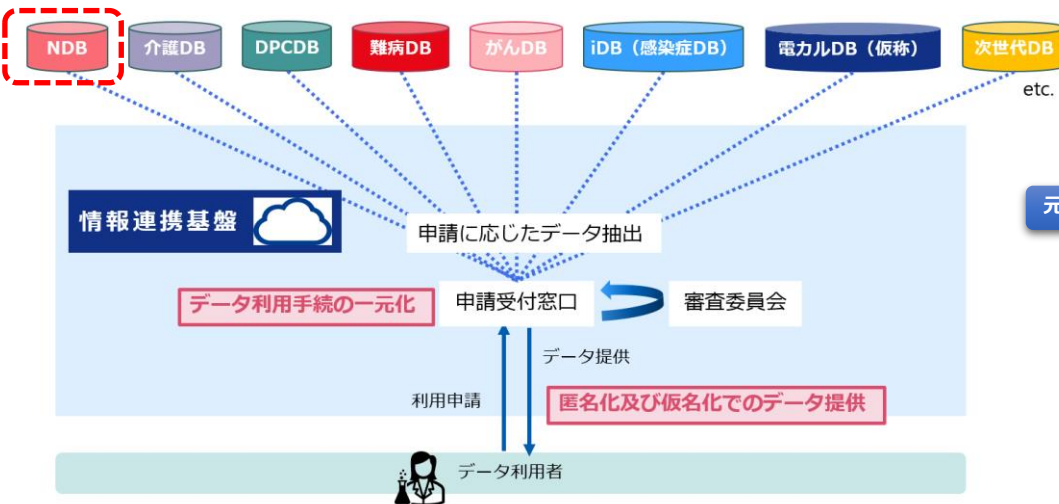
1 事業の目的

- 医療情報の二次利用については、令和7年6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」や「規制改革実施計画」等を受け、公的DBの仮名化情報等の利活用を可能とするためのシステム整備等が求められているところ。
- このため、NDBでは、これまで収載していない仮名化情報の利用・提供や他の公的DB等との連結解析(情報連携基盤)の仕組みに対応するため、運用面の見直しを含めシステム整備を行うとともに、NDBにおける医療レセプト等の第三者提供体制の整備を図る必要がある。

2 事業の概要・スキーム

仮名化情報の利用・提供のイメージ

<医療・介護関係の公的DBの利活用促進のイメージ>



<匿名化情報・仮名化情報のイメージ>

匿名化情報：本人を識別すること及びその作成に用いられた情報を復元することができないように加工された情報

ID	性別	生年月日	体重	収縮期血圧	病名
B002	女	2003/7	50～55	201以上	その他

氏名等は削除

氏名等に加え、

必要に応じて、医療データ領域も削除・改変が必要

元データ

氏名	性別	生年月日	体重	収縮期血圧	病名
厚労花子	女	2003/7/26	53.4	211	膵島細胞症 (希少疾患)

氏名等は削除

医療データ領域の削除・改変は基本的に不要

ID	性別	生年月日	体重	収縮期血圧	病名
B002	女	2003/7/26	53.4	211	膵島細胞症 (希少疾患)

仮名化情報：氏名等の削除等により、他の情報と照合しない限り、特定の個人を識別できないように加工された情報

※単体又は組合せにより特定の個人を識別することができる記述については削除が必要。

・仮名化情報の利用・提供にかかるデータ整備やシステム開発の検討状況等も踏まえつつ、NDBにおけるシステム改修では、データ提供の申請手続き等を行う二次利用ポータル等の改善及びR8診療報酬改定に伴う改修についても一体的に実施。

3 実施主体等

- 実施主体：国
- 委託事業：社会保険診療報酬支払基金等

令和8年度概算要求額 20億円（－億円） ※（）内は前年度当初予算額
※令和6年度補正予算 32億円

1 事業の目的

・国保総合システムについては、「審査支払機能に関する改革工程表」等を踏まえ、システムを整合的かつ効率的なものにしていく必要がある。このため、ハードウェアの保守期限を踏まえて行われている2024年のシステム更改以降も、システム障害等のリスクを生じさせないよう留意しつつ、システムの最適化及び審査支払領域に係る支払基金との共同開発・共同利用を段階的に進める必要がある。

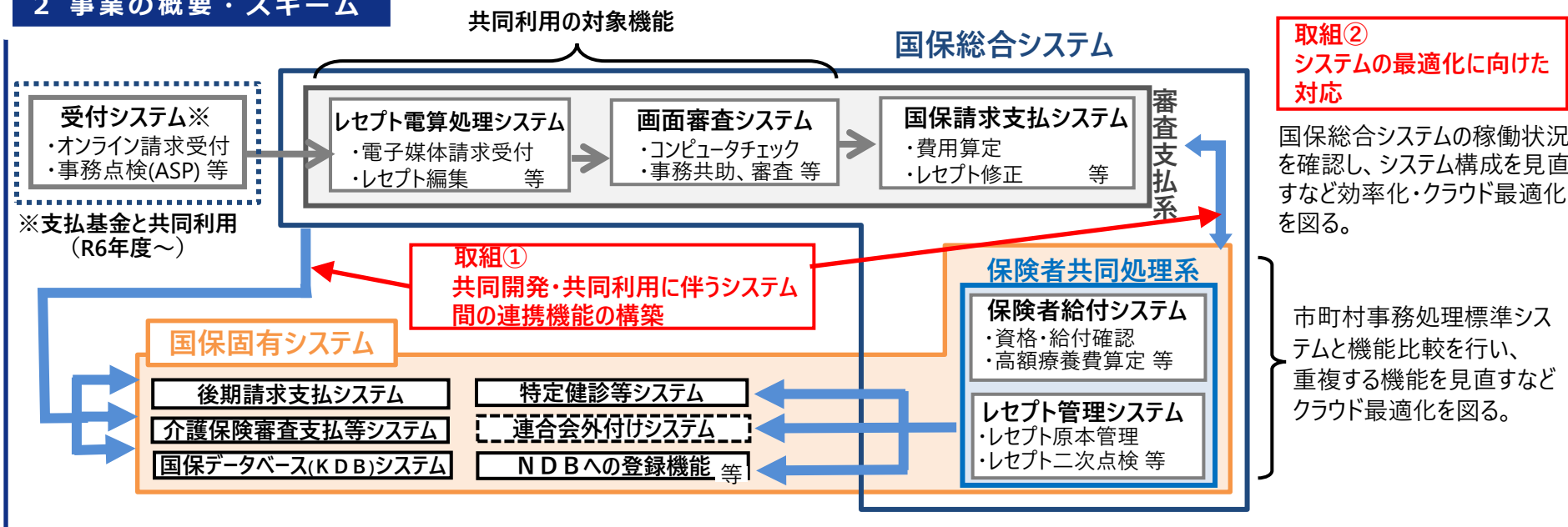
・本事業では、審査支払機能の改革を推進するため、国保総合システムの最適化及び共同開発・共同利用に向けて、以下の取組に着手・実施する。

取組①：共同開発・共同利用に伴うシステム間の連携機能の構築

取組②：システムの最適化に向けた対応

（システム構成の見直しや他のシステムとの重複機能の見直しなどにより、クラウド最適化を図る。）

2 事業の概要・スキーム



3 実施主体等

● 実施主体：国民健康保険中央会 ● 補助率：国 10/10

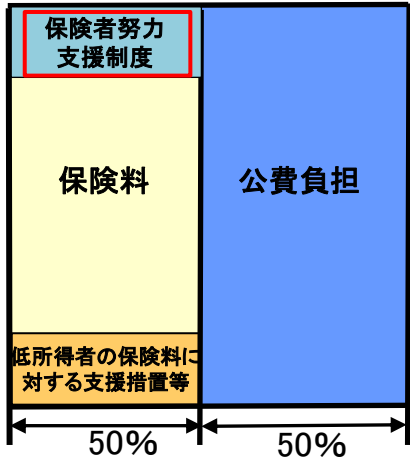
令和8年度概算要求額 1,292億円（1,292億円） ※（）内は前年度当初予算額。

1 事業の目的・概要

平成27年国保法等改正により、市町村国保について、医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する保険者努力支援制度を創設。

- <取組評価分>（事業開始年度：平成30年度）
- 医療費適正化に向けた取組等を評価する指標を設定し、都道府県・市町村の達成状況に応じて交付金を交付
・財政規模：912億円 ※特別調整交付金（88億円）を活用し事業の財政規模は総額約1000億円
- <予防・健康づくり支援分（事業費分・事業費連動分）>（事業開始年度：令和2年度）
- 予防・健康づくり事業の事業費として都道府県・市町村に交付金を交付（事業費分）
・財政規模：152億円 ※従来の国保ヘルスアップ事業（特別調整交付金）を統合し事業の財政規模は総額202億円
 - 予防・健康づくり事業に関する評価指標を用いて都道府県に交付金を交付（事業費連動分）
・財政規模：228億円

国保財政の仕組み（イメージ）



2 事業のスキーム・実施主体等

取組評価分		予防・健康づくり支援分（事業費分・事業費連動分）	
【交付金の配分方法】 ○ 都道府県・市町村ごとに、医療費適正化に向けた取組等に関する評価指標に基づいて採点 ○ 都道府県・市町村ごとの「点数」×「合計被保険者数」＝「総得点」を算出し、総得点で予算額を按分して配分 【交付金のプロセス】（前年度） ① 国において評価指標を決定・提示 ② 都道府県・市町村は評価指標に関する取組の実施状況を報告し、国において採点 ③ 国は、採点結果に基づいて交付見込額を内示（当年度） ④ 都道府県は市町村分も含め交付申請を行い、国は採点結果に基づいて交付決定し、都道府県に交付金を交付 ⑤ 都道府県は市町村に対し、市町村分の交付金を交付		【（事業費分）交付金の配分方法】 ○ 都道府県・市町村ごとに、予防・健康づくり事業の事業費として配分 【（事業費分）交付金のプロセス】（当年度） ① 市町村は、市町村事業計画を作成し、都道府県に提出 ② 都道府県は、市町村事業計画を踏まえた都道府県事業計画を作成し、国に交付申請 ③ 国は、都道府県事業計画の内容を審査の上、交付決定し、都道府県に事業費を交付 ④ 都道府県は市町村に対し、市町村事業に係る事業費を交付 ⑤ 都道府県、市町村において事業を実施	
		【（事業費連動分）交付金の配分方法】 ○ 都道府県ごとに、予防・健康づくり事業に関する評価指標に基づいて採点 ○ 都道府県ごとの「点数」×「合計被保険者数」＝「総得点」を算出し、総得点で予算額を按分して配分 【（事業費連動分）交付金のプロセス】（前年度） ① 国において評価指標を決定・提示（当年度） ② （都道府県事業計画を踏まえつつ）評価指標に基づいて採点 ③ 国は、採点結果に基づいて交付決定し、都道府県に交付金を交付 ④ 都道府県は、当年度の保険給付費に充当する形で予算執行	

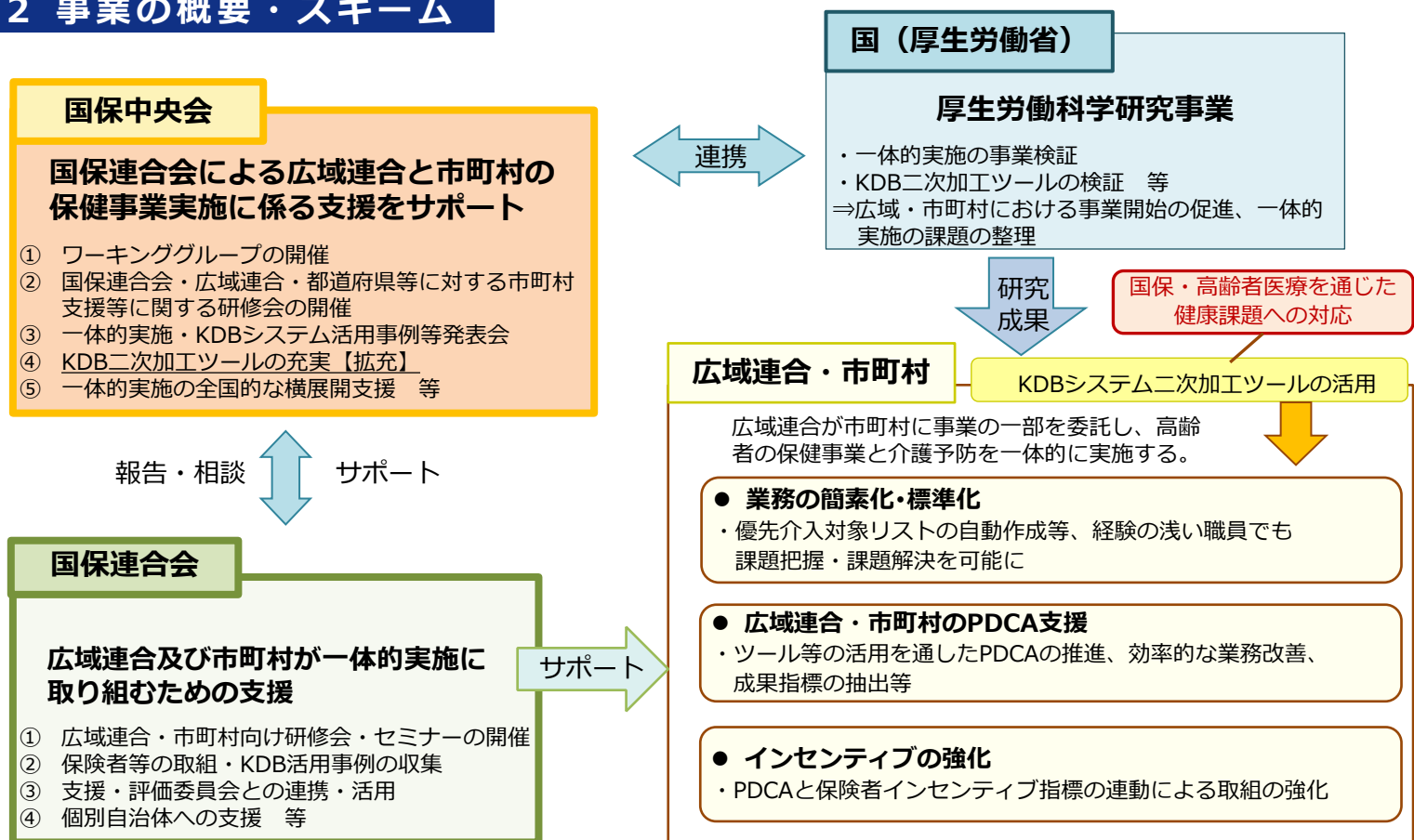
令和8年度概算要求額 2.0億円（1.0億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

令和2年度から開始された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施※」について、全市町村での効率的・効果的な事業実施に向けて取り組むよう効果的な事例の横展開を図る。

※高齢者の心身の多様な課題に対してきめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施。

2 事業の概要・スキーム



3 実施主体等

- ・ 実施主体：国保中央会
国保連合会
- ・ 補助率：定額
- ・ 事業実績：全広域連合及び全市町村等を対象に実施。
- ・ 一体的実施市町村数：
 - 1,072（令和4年度）
 - 1,396（令和5年度）
 - 1,710（令和6年度）

令和8年度概算要求額 1.5億円（一億円） ※（）内は前年度当初予算額 ※令和6年度第1次補正予算0.8億円

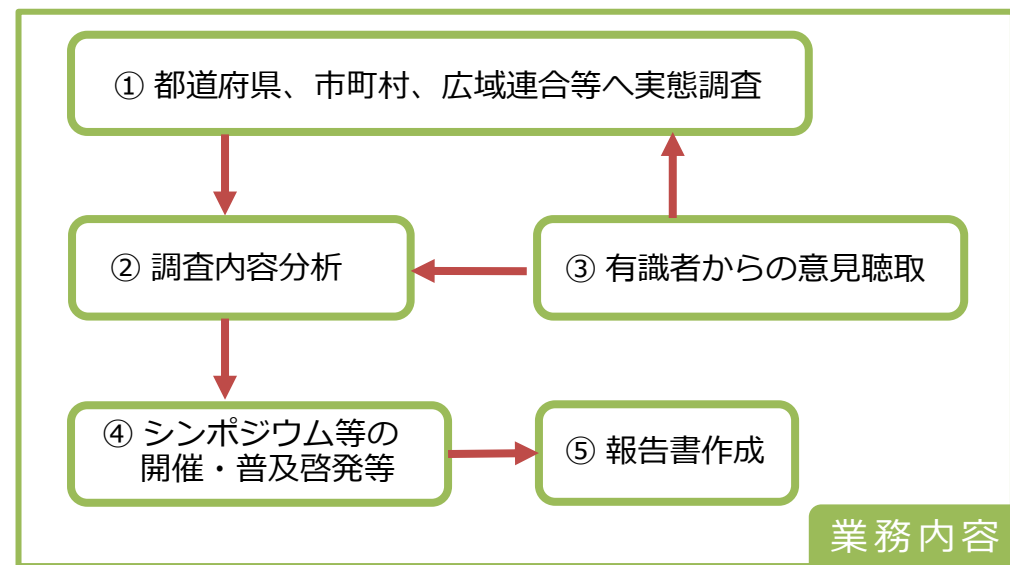
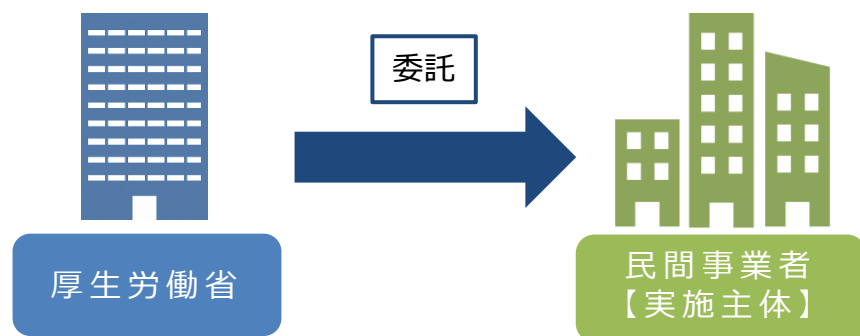
1 事業の目的

高齢者の保健事業は第3期データヘルス計画において共通評価指標の設定や計画様式の提示により、都道府県内での標準化の取組を推進している。また、高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドラインを令和6年に改定し、標準化の推進を示しているが、データヘルス計画に基づく国保・高齢者の保健事業の連携や連結について検討はされていない。

そこで、本事業では、モデル都道府県の国保・高齢者の保健事業の分析で同定された成功要因を踏まえ、高齢者の保健事業の検証を行い、具体的な方策を検討することにより、地域における国保・高齢者の保健事業の取組の充実と質の向上を目指す。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

- 厚生労働省からの委託により、以下の業務内容を実施する。



令和8年度概算要求額 25 百万円（25百万円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 令和2年4月から開始された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、全市町村での効率的かつ効果的な事業実施に向け、一体的実施の取組状況・現状分析や広域連合及び自治体への支援が求められている。
- 令和8年度は、より効果的・効率的な事業実施に向けて、データヘルス計画の記載内容から保健事業の実施状況の把握や課題の整理を行うとともに、高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版を踏まえた保健事業の実施状況の把握を通して、データヘルス計画の中間評価に向けた支援策の検討及び支援を行う。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

<令和8年度>（予定）

- ・第3期データヘルス計画に基づく保健事業の実施状況の把握や課題の整理による第3期データヘルス計画の円滑な中間評価に向けた支援策の検討及び支援等



「高齢者の保健事業のあり方検討ワーキンググループ」においてより検討・精査

1. ヒアリング・検討班等の実施

（1）実施状況調査等の実施（広域連合・市町村を対象）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、調査により実施自治体、未実施自治体の状況から課題を整理し、必要な情報提供を実施。

（2）有識者・広域連合等による検討班「高齢者の保健事業のあり方検討WG」（年2回程度開催予定）

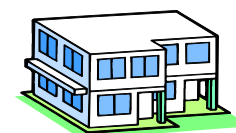
有識者や広域連合のブロック代表を構成員として、保健事業の趣旨・目的・背景、事業実施に必要な技術的、専門的事項等についての課題の整理や効果的・効率的な事業実施に向けた支援の検討等を行う。（事業検証、中間評価の実施に向けてのガイド等）

（3）その他、必要に応じて運営に係る会合を実施



「高齢者の保健事業のあり方検討WG」

検討結果を横展開



広域連合・市町村

2. 作業グループ等による検討

- 第3期データヘルス計画に基づく、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組を含む高齢者の保健事業の状況・現状分析
- 収集したデータに基づく詳細な分析
- 取組状況の類型化、類型ごとの結果や効果の分析
- 第3期データヘルス計画の円滑な中間評価に向けた支援策の検討及び支援

※年3回程度開催予定 ※専門知識のある有識者（8人程度）により構成

※外部（民間シンクタンク）への委託により運営

令和8年度概算要求額 66百万円（66百万円） ※（）内は前年度当初予算額

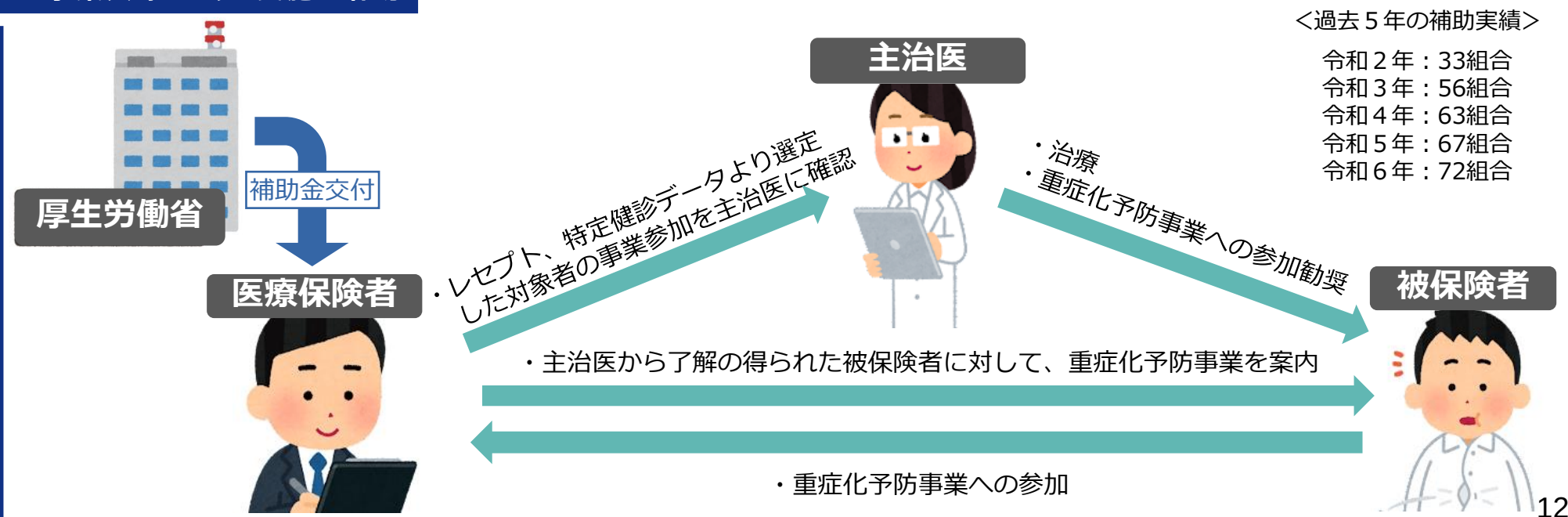
1 事業の目的

- 「新経済・財政再生計画改革工程表2023」（令和5年12月21日閣議決定）において、「生活習慣病予防と重症化予防の先進・優良事例の把握・横展開を行うとともに、それを踏まえた糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づき取組を推進」と掲げられている。
- 令和6年度に改定された日本医師会、日本糖尿病対策推進会議との連携協定に基づく「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」等を参考にしながら、引き続き取組を推進する。

2 事業の概要

- 糖尿病性腎症の患者等であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して医療保険者が実施する、医療機関と連携した保健指導等の費用を補助する。
- 糖尿病性腎症の重症化予防に加えて、循環器病の予防・進行抑制を目的とした生活習慣病の重症化予防のための保健指導等の費用も補助する。

3 事業スキーム・実施主体等

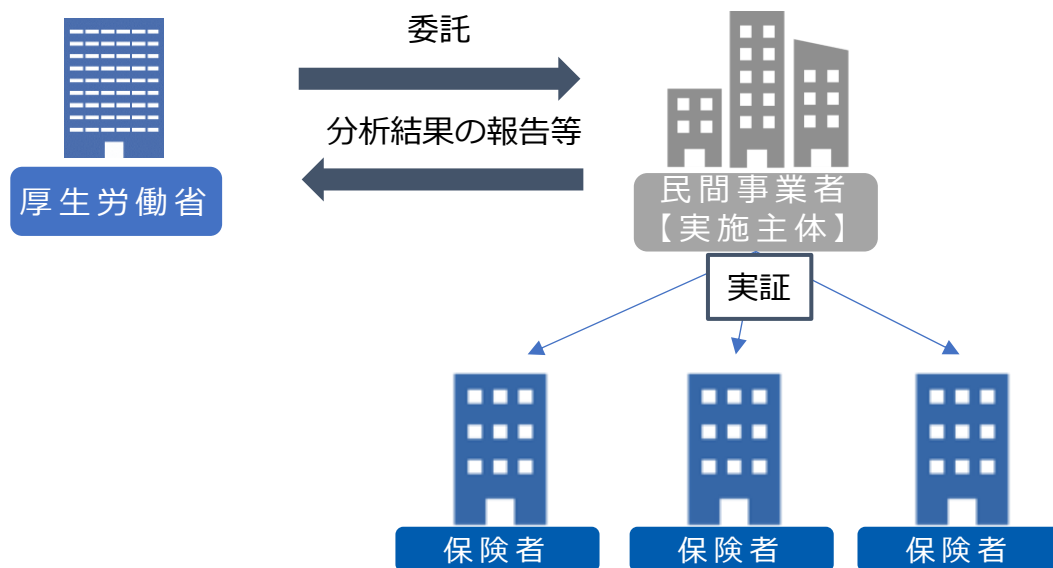


令和8年度概算要求額 1.1億円（1.1億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 令和2年度から令和5年度まで、保険者等によるエビデンスに基づく予防・健康づくりの取組を促進するため、特定健診・特定保健指導などをはじめとした分野において実証事業を実施し、特定保健指導において、成果が出たことを評価する評価体系（アウトカム評価）を導入する等の成果を得て、第4期特定健診・特定保健指導の制度の見直しを行ったところである。
- 他方、特定保健指導の対象者は増加しているが、特定保健指導を行う専門職の人手も限られており、より効率的に成果を得られる方法を検討する必要がある。
- そこで、第5期特定健診・特定保健指導に向けて、ICT等を活用した効率的・効果的な特定保健指導の手法を検討し、複数の保険者においてその効果の実証を行う。今後はこうした制度見直しの趣旨を発展させ、効果的・効率的に肥満・生活習慣病対策を行い、その他の予防・健康づくりの取組にも資するよう、関係学会と協働しつつ、エビデンスの整理や啓発を実施する。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等



【業務内容】

- ・ 保健事業関係者への調査
- ・ 実証事業の実施
- ・ 事業や調査の分析
- ・ 行動変容に資する普及啓発のための資材作成
- ・ 効率的かつ効果的な実施方法の提案
- ・ 報告書作成

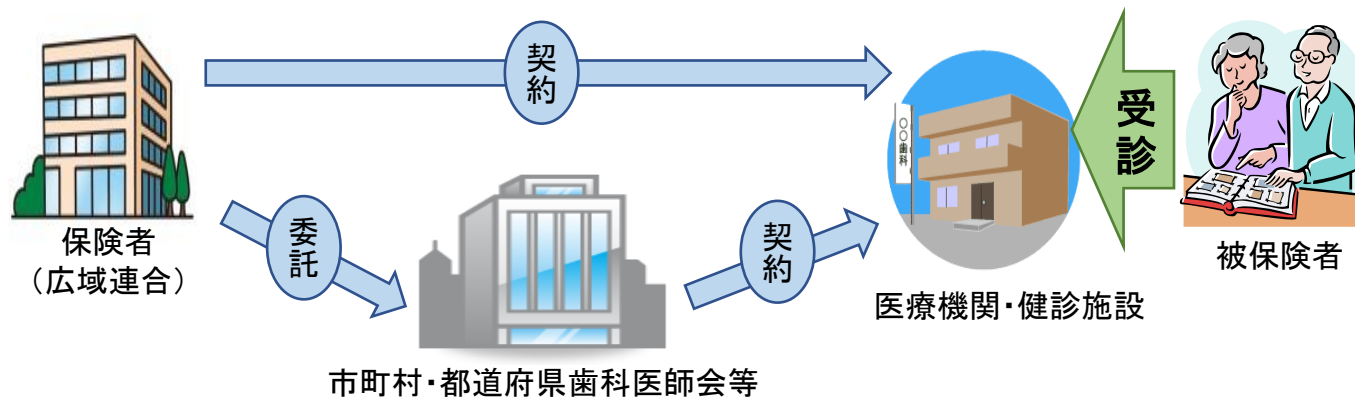
など

令和8年度概算要求額 9.8 億円（8.7 億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的・概要

- 歯周病を起因とする細菌性心内膜炎・動脈硬化症等の悪化、口腔機能低下による誤嚥性肺炎等を予防するため、広域連合は歯・歯肉の状態や口腔機能の状態等をチェックする歯科健診を実施。
国は広域連合に対し国庫補助（増額）を行うことにより、歯科健診事業を推進。
- 健康増進法に基づき実施されている歯周疾患検診や、国（厚生労働省）において策定した「後期高齢者を対象とした歯科健診マニュアル」などを参考にしつつ、高齢者の特性を踏まえた健診内容を各広域連合で設定。
〈例：後期高齢者を対象とした歯科健診マニュアル（H30.10策定）〉咀嚼機能、舌・口唇機能、嚥下機能、口腔乾燥、歯の状態等（歯の状態、粘膜の異常、歯周組織の状況）
- 市町村や都道府県歯科医師会等への委託等により実施。

2 事業のスキーム



3 実施主体等

実施主体：広域連合
 補助率：1／3
 負担割合：国1／3、地財措置1／3
 保険料1／3
 事業実績：
 実施広域連合数（受診者数）
 令和4年度 47（44.9万人）
 令和5年度 47（51.4万人）
 令和6年度 47（53.1万人）

令和8年度概算要求額 **2.2億円（1.0億円）** ※（）内は前年度当初予算額

※ 令和6年度第1次補正予算額 **1.2億円**

事業の目的・概要

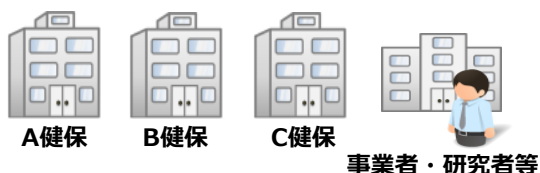
健康保険組合等の保険者においてデータヘルスの取組を効果的・効率的に実施し保険者機能を強化するため、「保健事業を共同で実施するスキームの普及促進」「データヘルス計画の標準化推進」「データヘルス・ポータルサイト及びスコアリングシステム改修」の事業に係る費用を補助する。

保健事業の共同化支援に関する補助事業

これまでの取組により複数の保険者が共同で保健事業を実施することで保健事業費のスケールメリットを享受できるなど付加価値が得られていることから、保健事業の共同化が自走するよう取組を支援。

共同による保健事業

例）業種・業態や地域単位で共通する健康課題を持つ
健保組合等で構成するコンソーシアム



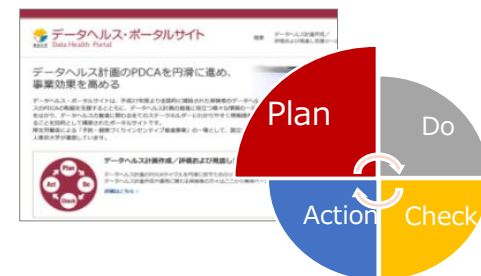
※「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、データヘルス計画に基づく保険者と事業主の連携した取組（コラボヘルス）等の効果的な取組を支援するよう掲げられている。

DH計画の標準化の推進に関する補助事業

データヘルス・ポータルサイトに蓄積される健康課題や保健事業の実績データをもとに、個別の健康課題に応じた効果的な保健事業のパターン化（標準化）の検討に係る費用を補助。

※「経済・財政新生計画 進捗管理・点検・評価表 2025」において、データヘルス計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標や保険者によるデータヘルス計画の作成及び運営を推進するよう掲げられている。

〈データヘルス・ポータルサイト〉
データヘルス計画の円滑な運営を支援することを目的に開設。健保組合は、ポータルサイトを活用して、計画策定および評価・見直しを実施。



データヘルス・ポータルサイト及びスコアリングシステムの改修

- データヘルス・ポータルサイトに蓄積される健康課題や保健事業のデータをもとに、効果的・効率的な保健事業のパターン化（標準化）についての検討を踏まえデータヘルス・ポータルサイトのシステム改修を行う。また、レセプト・健診情報等のデータ分析によりエビデンスに基づいた保健事業の推進を図るための費用を補助。

※「経済・財政新生計画 進捗管理・点検・評価表 2025」において、データヘルス計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標や保険者によるデータヘルス計画の作成及び運営を推進するよう掲げられており、補助を通じた支援が必要。

- コラボヘルスの取組によってデータヘルスや保健事業の取組が深化するよう、健康スコアリングWGでの検討を踏まえたスコアリングシステムの改修を行うための費用を補助。

※「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、データヘルス計画に基づく保険者と事業主の連携した取組（コラボヘルス）等の効果的な取組を支援するよう掲げられている。

健康スコアリング
レポート



令和8年度概算要求額 70百万円（70百万円） ※（）内は前年度当初予算額

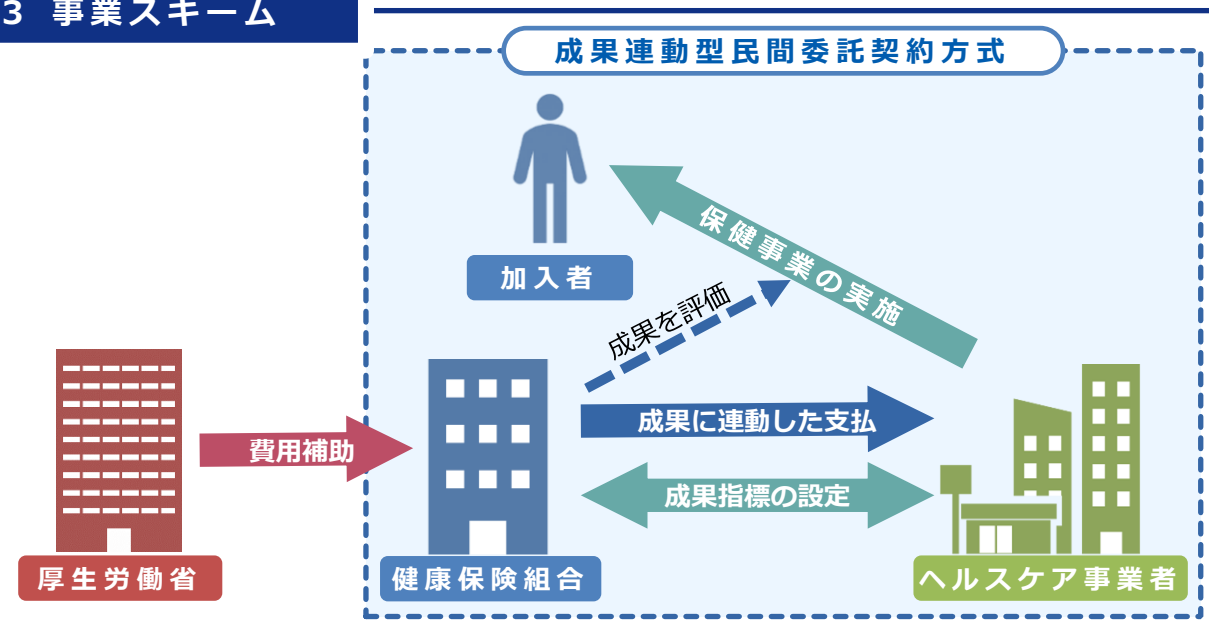
1 事業の目的

- 健康保険組合において、データヘルスの取組を一層効果的・効率的に実施し、保険者機能を強化するため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の保健事業のモデル構築のために係る費用を補助する。
- ※「経済・財政新生計画 進捗管理・点検・評価表 2025」において、PFSアクションプラン(2023～2025年度)に基づき、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の普及を促進することが掲げられており、被用者保険においてもモデル事業構築及び普及促進が必要。

2 事業の概要

- PFSによる保健事業とは、保険者が民間事業者に委託等して実施させる保健事業のうち、その事業により解決を目指す健康課題に対応した成果指標が設定され、民間事業者に支払う額等が当該成果指標の改善状況に連動するものを指す。
- 成果指標の改善状況に連動するリスクを民間事業者が負うことで、より事業の費用対効果が高まり、効果的・効率的な保健事業を実施することにつながることを期待される。

3 事業スキーム



4 実施主体等

- 実施主体：健康保険組合
- 補助期間：1年度
- 補助上限：1,000万円／年
- 補助率※：基礎分 1 / 2

成果連動分10 / 10

※ 総事業費は、事業の完了をもって支払われる基礎分と、成果指標の達成度合いに応じて支払われる成果連動分で構成する

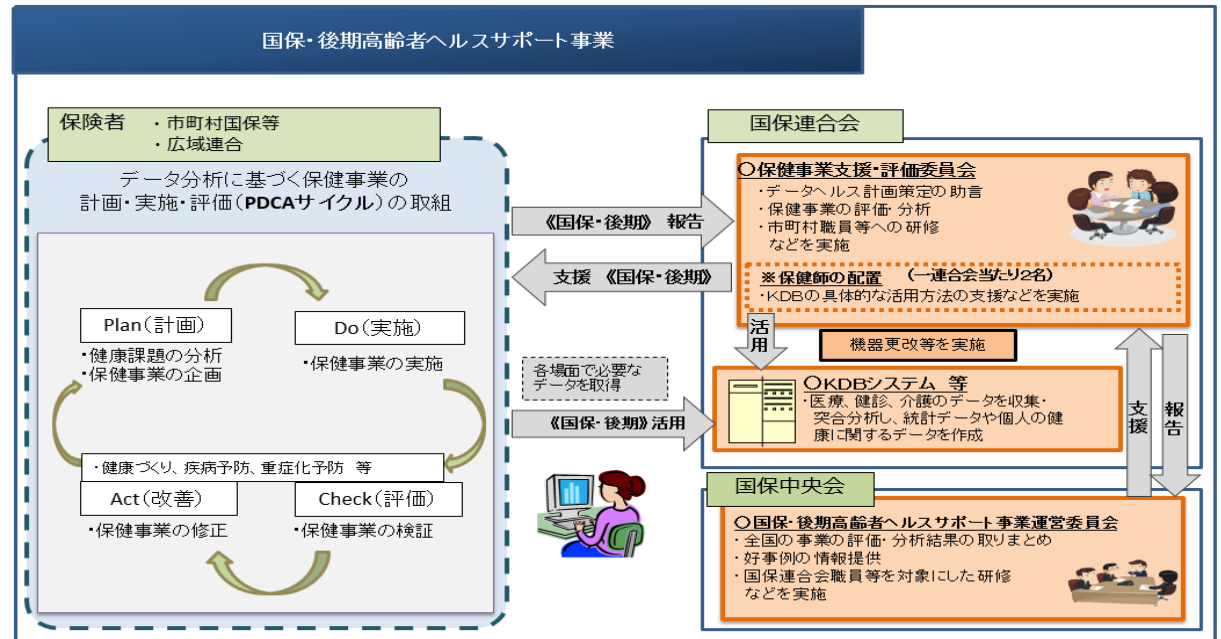
令和8年度概算要求額 3.9億円（3.9億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

国保・後期高齢者ヘルスサポート事業は、年齢で途切れることのない連続性のある保健事業の展開を図ることを目指し、医療費適正化に資することを目的に、レセプト・健診情報等に基づく保健事業のPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な実施に向け、KDBシステム等を活用した保健事業を行う市町村国保等に対する支援体制を構築する。

2 事業の概要・スキーム

レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく保健事業のPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な実施に向け、KDBシステム等を活用した保健事業を行う市町村国保等に対する支援を実施する。



3 実施主体等

- 実施主体 : 国民健康保険中央会・国民健康保険団体連合会
- 補助率 : 国 7/8 等

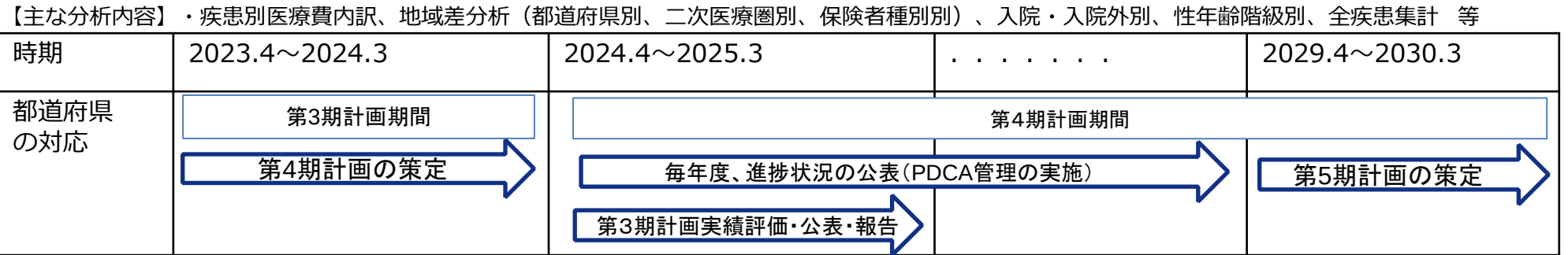
令和8年度概算要求額 1.7億円（1.7億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

○ レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）のデータを用いて、都道府県別に外来・入院の医療費の構成要素や医薬品の使用状況等を分析し医療費の増加と関係する要素を分析するとともに、特定健診・保健指導による検査値の改善状況・行動変容への影響、医療費適正化効果について分析し、保険者の予防・健康づくりと医療費適正化を推進する。

2 事業の概要・スキーム、実施主体等

（1）医療費適正化計画等に係るデータの集計及び分析等補助業務
都道府県の医療費適正化計画のPDCAサイクルを支援するため、NDBに収録されたデータを活用して、医療費の地域差や外来・入院医療費の構成要素等を分析し、医療費の増加と関係する要素の分析等を行う。また、都道府県別データブックや医療費適正化効果推計ツール等の医療費適正化に資するツールを更新し都道府県へ配付する。



（2）レセプト情報・特定健診等情報の分析等に係る支援事業
特定健診・特定保健指導の健康増進や医療費適正化に係る効果等を検証するため、NDBに収録されたデータを活用して、レセプト情報と特定健診等の情報を経年的に個人単位で紐付けた上で、特定健診・特定保健指導の実施による検査値や医療費への効果等について、様々な調査・分析を行う。

（3）効果的・効率的な医療につながるシーズを探索するための調査分析事業
学会や専門家の意見を踏まえ、がん化学療法の休薬・減薬だけでなく他分野での効果的・効率的な医療に関する研究やに資するような、医療実態の調査・分析を行う。

実施主体：民間事業者

令和8年度概算要求額 50百万円（50百万円） ※（）内は前年度当初予算額

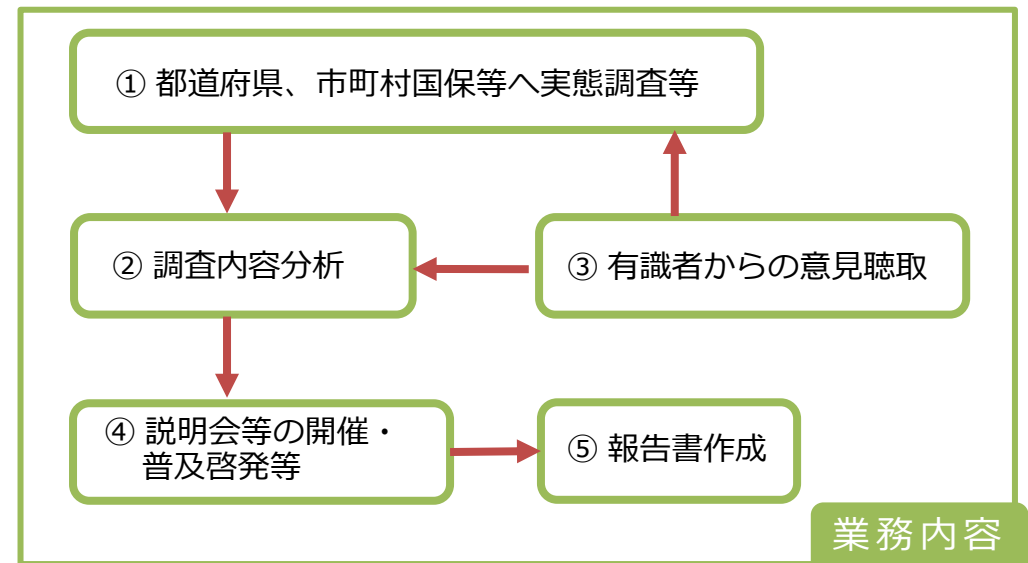
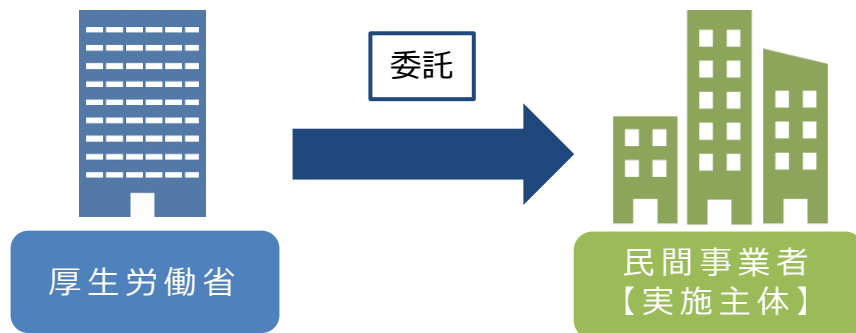
1 事業の目的

国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者における医療費適正化等の取組に対する支援として平成28年度より開始し、平成30年度より本格的に実施されている。この制度は、適正かつ客観的な指標に基づき、都道府県及び市町村の保険者ごとに実施されている取組状況や実績を点数化し、それに応じて国から交付金を交付するものであり、保険者の取組を推進している。

本事業では、保険者でこれまで実施されてきた予防・健康づくりの取組内容の調査・分析等を行い、これらの内容を踏まえ保険者における取組内容の課題を明確にする。また、その結果を踏まえて、健康づくりや医療費適正化に効果的な取組評価指標を整理し、今後の取組評価指標の見直しに活用すること及び保険者における取組の質を向上させる具体的な方策を検討することにより、地域における保健事業の取組の充実・質の向上を目指す。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

- 厚生労働省からの委託により、以下の業務内容を実施する。



令和8年度概算要求額 20百万円（一）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

医療保険者には、保険者機能をより一層発揮し、加入者の健康の保持増進に取り組むことが求められており、市町村国保においても、データヘルス計画を策定し、レセプト等のデータ分析に基づく保健事業を実施している。厚生労働省としては、第3期データヘルス計画（令和6～令和11年度）では、保険者による保健事業の実効性をあげるため、データヘルス計画の標準化（様式や指標）を図るとして、計画策定の手引きを改定する等、保険者での取組みを推進している。

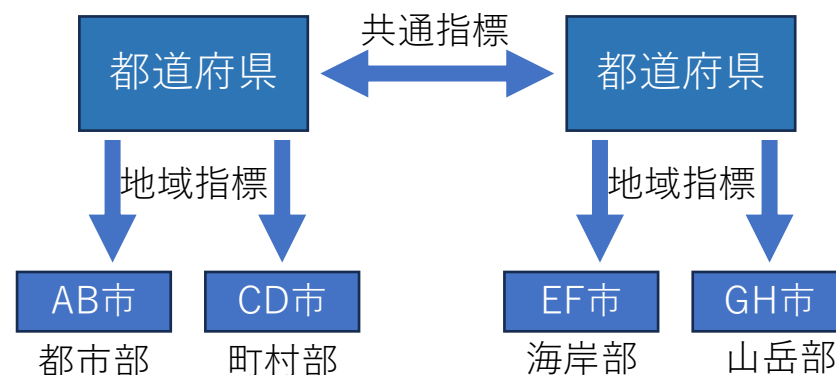
共同保険者である都道府県は、域内の保険者に対して、効果的・効率的に保健事業を実施するよう情報提供等を通じた支援が求められており、データヘルス計画を都道府県レベルで標準化することで、域内の保険者の指標を経年的にモニタリングでき、各保険者において客観的把握が可能になることから、計画に「すべての都道府県で設定する指標」以外に「地域の実情に応じて都道府県が設定する指標」（以下、「地域指標」）の設定に取り組むこととしている。

第4期データヘルス計画の策定に向けた取組みを行うためには、令和11年度までに都道府県での「地域指標」の設定の把握を進めるとともにデータヘルス計画の標準化に向けた効果検証を図る必要がある。そのため令和8年度の保険者のデータヘルス計画の中間評価の時期に、「地域指標」の実施状況の把握を通じて、データヘルス計画の標準化の取組支援を行うものである。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

◆データヘルス計画の取組みにかかる実態の把握・分析（民間事業者）

- ① 都道府県における共通及び地域指標の設定及び国保連合会の保険者支援の実態調査
- ② 実態調査票のデータ集計や分析（保険者の地域指標の取組が進まない状況等）
- ③ 上記における有識者による助言、指導及び9年度後半からの保険者支援の在り方の意見聴取
- ④ 調査結果を都道府県、市町村へ情報提供（国民健康保険団体連合会含む）

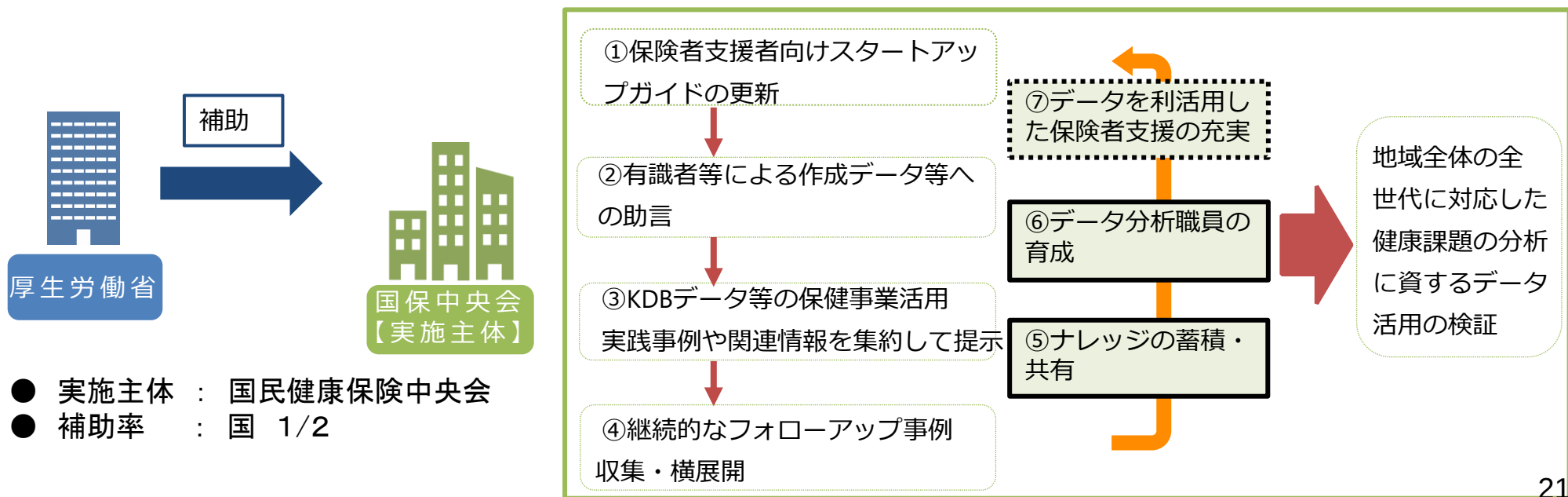


令和8年度概算要求額 30百万円（30百万円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- ・地域住民にとって身近な存在である市町村が、健康・医療データからの分析・活用力を高めることで、的確なデータ分析に基づく効果的な健康づくりを実現する。
- ・データ分析の範囲と健康づくりの範囲を、将来的な国保予備群である被用者保険のデータまで活用して、生涯を通じた健康づくり、医療費適正化を実現するとともに、国保財政の安定化を図る。
- ・このため、国保連合会をバックアップする国保中央会において、国保連合会における各保険者の健康づくりに関するデータの分析力の強化を図るため、各種データの利活用等を担う職員を養成して、生涯を通じた健康づくりや医療費適正化を実現するとともに、国保連合会による各保険者への支援の拡充を図る。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等



令和8年度概算要求額 1.0億円（1.0億円）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 保険者協議会は、都道府県単位で保険者横断的に住民の予防・健康づくりと医療費適正化を推進する取組を行っている。保険者が共通認識を持って取組を進めるよう、都道府県内の医療費の調査分析など、保険者が行う加入者の健康の保持増進や医療費適正化の効果的な取組を推進するために必要な体制を確保できるよう、補助するものである。
- ※1 都道府県内の医療費の適正化については、被用者保険を含め、都道府県と保険者が同じ意識をもって共同で取り組む必要がある。こうした観点から、保険者と後期高齢者広域連合が都道府県ごとに共同で「保険者協議会」を組織し（高齢者の医療の確保に関する法律）、都道府県や必要に応じて医療関係者等の参画も得て会議を開催している。
- ※2 第3期（2018～2023年）の医療費適正化計画からは、都道府県が医療費適正化計画の策定に当たって、保険者協議会に事前に協議することとなった。また、都道府県は、計画に盛り込んだ施策の実施に関して必要があると認めるときは、保険者協議会を通じて、保険者、医療関係者等に必要な協力を求めることができることとされている。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

【保険者協議会が行う事業（補助率）】

◇保険者協議会の開催等（1／2）

医療計画（地域医療構想）、医療費適正化計画への意見提出、専門家等を活用したデータ分析、意見聴取等を行うための保険者協議会、専門部会等の開催

◇データヘルスの推進等に係る事業（2／3）

保険者等が実施する、健康・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の推進を図るために実施する事業等

◇特定健診等に係る受診率向上のための普及啓発に係る事業（1／2）

特定健診等の受診率向上のため、保険者等が共同して行う積極的な普及・啓発活動等

◇特定健診等の円滑な実施のための事業（1／2）

保険者等への情報提供を迅速かつ効率的に実施するためのHPの作成等

◇特定保健指導プログラム研修等事業（1／2）

特定保健指導を行う医師、保健師及び管理栄養士等に対するプログラム習得のための研修の実施

◇特定健診と各種検診の同時実施の促進事業（1／2）

被用者保険の被扶養者向け健診と自治体のがん検診等の同時実施等

◇保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業（1／2）

かかりつけ医等と保険者が協働し、予防健康づくりに必要な保健指導や地域の相談支援等の活用を推進

医療関係者等の協力も得て、協議会を活用しながら、健康増進や医療費分析等を推進

保険者協議会（都道府県ごとに設置）

（都道府県の実情に配慮して構成）

- ・ 都道府県
- ・ 協会けんぽ
- ・ 健保組合
- ・ 健保連支部
- ・ 市町村国保
- ・ 国保組合
- ・ 国保連合会
- ・ 共済組合
- ・ 後期高齢者広域連合
- （参画を働きかけ）
- ・ 医療関係者

など

実施主体等

【実施主体】保険者協議会

令和8年度概算要求額 69百万円（69百万円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るために、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成された「日本健康会議」において、先進的な予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やすなどの目標を達成するための取組を支援するための経費。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

- 2015年7月に、「日本健康会議」が発足。
 - ・保険者等における先進的な予防・健康づくりの取組を全国に広げるための民間主導の活動体。
 - ・健康寿命の延伸とともに医療費の適正化を図ることを目的。
 - ・メンバーは、経済界・医療関係団体・自治体・保険者団体のリーダーおよび有識者で構成。(※)日本商工会議所会頭、日本医師会会長、読売新聞会長、健康保険組合連合会会長、全国知事会会長が共同代表。
- 「経済団体、医療団体、保険者、自治体等の連携」、「厚労省と経産省の連携」、「官民の連携」の3つの連携により、コミュニティの結びつき、一人ひとりの健康管理、デジタル技術等の活用に力点を置いた健康づくりを応援することをコンセプトとして、毎年度開催。
- 「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」を採択。例年行っている「保険者データヘルス全数調査」をもとにその達成状況等を確認。

「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」

宣言1	地域づくり・まちづくりを通じて、生活していく中で健康でいられる環境整備に取り組む自治体を1,500市町村以上とする。
宣言2	47都道府県全てにおいて、保険者協議会を通じて、加入者及び医療者と一緒に予防・健康づくりの活動に取り組む。
宣言3	保険者とともに健康経営に取り組む企業等を15万社以上とする。
宣言4	加入者や企業への予防・健康づくりや健康保険の大切さについて学ぶ場の提供、及び上手な医療のかかり方を広める活動に取り組む、保険者を2,000保険者以上とする。
宣言5	感染症の不安と共存する社会において、デジタル技術を活用した生涯を通じた新しい予防・健康づくりに取り組む保険者を2,500保険者以上、医療機関・薬局を20万施設以上とする。

実施主体等
【実施主体】日本健康会議

東日本大震災の特別措置の延長 (医療保険者等への財政支援措置)

保険局国民健康保険課（内線3256）/保険課（内線3245,3152）
高齢者医療課（内線3194）/医療費適正化対策推進室（内線3124）

令和8年度概算要求額 25億円（29億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

保険者（市町村等）が、東日本大震災により被災した医療保険の被保険者について、保険料や一部負担金の免除措置を行った場合の財政支援を行うことで、当該保険者の医療保険事業運営の安定化を図る。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

1. 一部負担金の免除等による財政支援〈20.8億円(23.7億円)〉

①一部負担金の免除等による財政支援

（20.7億円(23.6億円)）

東電福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の住民の方の医療機関等での一部負担金を免除した保険者等への補助

②特定健診の自己負担金の免除等による財政支援等

（0.1億円(0.1億円)）

東電福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の保険者等への補助

- ・ 特定健康診査等に係る自己負担金に対する助成
- ・ 避難先の保険者と被災元の保険者が実施する特定健康診査等の費用との差額に対する助成

2. 保険料の免除による財政支援 〈4.5億円(5.6億円)〉

①保険料の免除による財政支援(3.8億円(4.7億円))※

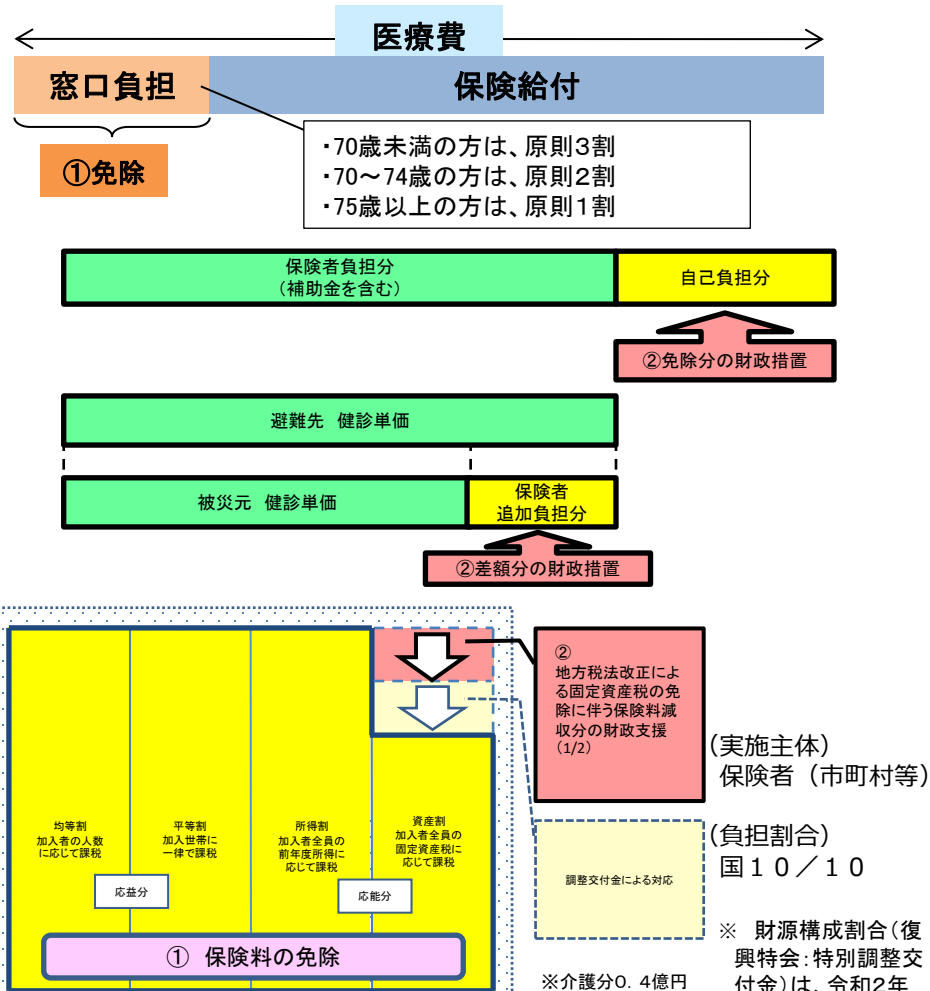
東電福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の住民の方の保険料を免除した保険者等への補助

※このほか、介護分0.4億円(0.5億円)

②固定資産税の課税免除に伴う保険者への財政支援

（0.8億円(0.9億円)）

東電福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等の固定資産税の免除に伴う保険料減収分の1/2を財政支援



令和8年度概算要求額 93百万円（93百万円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

原子力災害被災地域における医療・介護保険料等の減免措置については、「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）を踏まえ、被災者の方々の実態を把握している関係自治体の御意見を聞きながら、丁寧に調整を行い、令和5年度から順次、見直すことを決定した。

減免措置の見直しの実施に当たっては、これまで10年以上にわたって免除対象であった被保険者から新たに保険料（税）を徴収するため、滞納によって、市町村の財政状況が悪化しないよう、国・市町村において、以下の取組が必要となる。

- ①国：当該減免措置の見直しを決定をした趣旨を全国の被保険者に周知し、理解いただく必要があることから、相談窓口（コールセンター）を設置し、被保険者が負担なく相談できる体制を整備すること
- ②市町村：収納率低下を防ぐため、通常の保険料（税）の徴収時に比べ、より一層、労力をかけて（あるいは勧奨の頻度を上げて）丁寧にきめ細かく（体制整備を含め）収納・滞納対策を実施する必要があること

上記取組については、関係市町村からも財政支援を強く要望されているところであり、福島県内の12市町村の財政安定化に向けた支援や12市町村以外の福島県内市町村も含めた収納・滞納対策に係る取組に対し、引き続き所要の財政措置を実施する。

2 事業の概要・スキーム

- ①国分：国（厚生労働省）のコールセンター設置：8百万円（8百万円）
：福島県内の12市町村の住民及び福島県以外に居住する対象者の医療・介護保険料等に関する不安や疑問に対応するため、コールセンターを設置。フリーダイヤルとし、負担なく相談できる体制を整備。
- ②市町村分：福島県内市町村が実施する以下の取組について一定の上限を設け補助：85百万円（85百万円）
《取組》口座振替等の勧奨通知等（口座振替等による保険料（税）の自動引き落としを推奨するための勧奨通知の作成・送付費用）
収納業務委託（外部の民間業者や国保連合会に収納事務を委託する場合の委託費用）
滞納対策等のための非常勤職員増員（納付相談や滞納処分を実施するために非常勤職員を増員した場合の人件費）
《補助上限額》保険料減免見直し対象市町村：対象人口等を考慮して上限額を設定
避難者の多い県内市町村：対象人口等を考慮して上限額を設定

3 実施主体等

- 実施主体：国（厚生労働省）
県内市町村等（広野町、楡葉町、川内村、田村市、南相馬市、葛尾村、飯舘村、浪江町、川俣町、富岡町、大熊町、双葉町等）
- 補助率：国（復興特会） 10/10



政府統計

報道関係者 各位

令和7年8月29日

【照会先】

保険局 調査課

課長 江郷 和彦 (内線3291)

医療費解析専門官 玉置 真悟 (内線3375)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2579

「令和6年度 医療費の動向」を公表します ～概算医療費の年度集計結果～

厚生労働省では、毎月、医療費の動向を迅速に把握するため、医療機関からの診療報酬の請求（レセプト）に基づいて、医療保険・公費負担医療分の医療費を集計した「医療費の動向」を公表しています。このたび、令和6年度の集計結果がまとまりましたので公表します。

本資料における医療費は、速報値であり、労災・全額自費等の費用を含まないことから概算医療費と呼称しています。概算医療費は、医療機関などを受診し傷病の治療に要した費用全体の推計値である国民医療費の約98%に相当しています。

本調査は、審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会）から診療報酬に関する審査支払業務において集まる医療費情報の提供を受け、これらを集約することで、医療費の動向を迅速に把握し、医療保険行政のための基礎資料を得ることを目的としたものです。

【調査結果のポイント】

- 令和6年度の医療費は48.0兆円となり、前年度に比べて約0.7兆円の増加となった。（表1-1）
- 医療費の内訳を診療種類別にみると、入院19.2兆円（構成割合39.9%）、入院外16.3兆円（33.9%）、歯科3.4兆円（7.1%）、調剤8.4兆円（17.6%）となっている。（表3-1）
- 医療費の伸び率は1.5%。診療種類別にみると、入院2.7%、入院外▲0.9%、歯科3.4%、調剤1.5%となっている。（表3-2）
- 医療機関を受診した延患者数に相当する受診延日数の伸び率は0.3%。診療種類別にみると、入院0.1%、入院外▲0.1%、歯科0.3%となっている。（表4-2）
- 1日当たり医療費の伸び率は1.1%。診療種類別にみると、入院2.6%、入院外▲0.8%、歯科3.1%、調剤0.3%となっている。（表5-2）

【医療費の動向】

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
医療費（兆円）	42.2	44.2	46.0	47.3	48.0
医療費の伸び率（%）	▲3.1	4.6	4.0	2.9	1.5
受診延日数の伸び率（%）	▲8.5	3.3	2.0	2.0	0.3
1日当たり医療費の伸び率（%）	5.9	1.3	2.0	0.8	1.1

「令和6年度 医療費の動向」は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。
ホームページアドレス (<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/database/>)

【調査概要】

調査方法	審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会）より、制度別、医療機関種類別の医療費(点数)、件数、受診延日数、加入者数データの提供を受け、集計・分析を行う。
調査対象	審査支払機関において処理された令和6年度の診療報酬明細書、調剤報酬明細書、訪問看護療養費明細書の情報 約 21.4 億件分

-令和6年度 医療費の動向-



MEDIAS
Medical Information Analysis System

厚生労働省保険局調査課

目次

I 制度別の概算医療費

表1-1： 医療費の推移

表1-2： 医療費の伸び率（対前年度比）

表2-1： 1人当たり医療費の推移

表2-2： 1人当たり医療費の伸び率（対前年度比）

II 診療種類別の概算医療費

表3-1： 医療費の推移

表3-2： 医療費の伸び率（対前年度比）

表4-1： 受診延日数の推移

表4-2： 受診延日数の伸び率（対前年度比）

表5-1： 1日当たり医療費の推移

表5-2： 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

参考1： 制度別の医療費の補正後の伸び率（対前年度比）

参考2： 診療種類別の医療費の補正後の伸び率（対前年度比）

III 医療機関種類別の概算医療費

表6-1： 医療費の推移

表6-2： 医療費の伸び率（対前年度比）

表7-1： 主たる診療科別医科診療所医療費の推移

表7-2： 主たる診療科別医科診療所医療費の伸び率（対前年度比）

表8-1： 受診延日数の推移

表8-2： 受診延日数の伸び率（対前年度比）

表9-1： 主たる診療科別 医科診療所受診延日数の推移

表9-2： 主たる診療科別 医科診療所受診延日数の伸び率（対前年度比）

表10-1： 1施設当たり医療費の推移

表10-2： 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表11-1： 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の推移

表11-2： 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表12-1： 1施設当たり受診延日数の推移

表12-2： 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

表13-1： 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の推移

表13-2： 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

表14-1： 入院 医療費の推移

表14-2： 入院 医療費の伸び率（対前年度比）

表15-1： 入院 受診延日数の推移

表15-2： 入院 受診延日数の伸び率（対前年度比）

表16-1： 入院 1日当たり医療費の推移

表16-2： 入院 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表17-1： 入院 1施設当たり医療費の推移

表17-2： 入院 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表18-1： 入院 1施設当たり受診延日数の推移

表18-2： 入院 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

【参考】 推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費

表19-1： 入院外 医療費の推移

表19-2： 入院外 医療費の伸び率（対前年度比）

表20-1： 主たる診療科別 医科診療所 入院外 医療費の推移

表20-2： 主たる診療科別 医科診療所 入院外 医療費の伸び率（対前年度比）

表21-1： 入院外 受診延日数の推移

表21-2： 入院外 受診延日数の伸び率（対前年度比）

表22-1： 主たる診療科別 医科診療所 入院外 受診延日数の推移

表22-2： 主たる診療科別 医科診療所 入院外 受診延日数の伸び率（対前年度比）

表23-1： 入院外 1日当たり医療費の推移

表23-2： 入院外 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表24-1： 主たる診療科別 医科診療所 入院外 1日当たり医療費の推移

表24-2： 主たる診療科別 医科診療所 入院外 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表25-1： 入院外 1施設当たり医療費の推移

表25-2： 入院外 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表26-1： 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の推移

表26-2： 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

表27-1： 入院外 1施設当たり受診延日数の推移

表27-2： 入院外 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

表28-1： 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の推移

表28-2： 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

Ⅳ 都道府県別の概算医療費

表29-1： 医療費総額

表29-2： 医療費総額の伸び率（対前年同期比）

表30-1： 受診延日数

表30-2： 受診延日数の伸び率（対前年同期比）

表31-1： 1日当たり医療費

表31-2： 1日当たり医療費の伸び率（対前年同期比）

【参考】 推計平均在院日数等

令和6年度 医療費の動向

I 制度別の概算医療費

表1-1 医療費の推移

(単位：兆円)

	総 計	医療保険適用						公 費	
		75歳未満	被用者 保 険			国民健康 保 険	(再掲) 未就学者		75歳以上
			本 人	家 族					
令和 2 年度 (構成割合)	42. 2 (100%)	23. 5 (55. 6%)	13. 0 (30. 8%)	7. 3 (17. 3%)	4. 8 (11. 4%)	10. 5 (24. 8%)	1. 1 (2. 7%)	16. 6 (39. 4%)	2. 1 (5. 1%)
令和 3 年度 (構成割合)	44. 2 (100%)	25. 0 (56. 5%)	14. 1 (32. 0%)	7. 9 (17. 9%)	5. 2 (11. 9%)	10. 8 (24. 5%)	1. 3 (3. 0%)	17. 1 (38. 6%)	2. 2 (4. 9%)
令和 4 年度 (構成割合)	46. 0 (100%)	25. 8 (56. 1%)	15. 0 (32. 7%)	8. 4 (18. 4%)	5. 6 (12. 2%)	10. 7 (23. 3%)	1. 4 (3. 1%)	18. 0 (39. 1%)	2. 2 (4. 8%)
令和 5 年度① (構成割合)	47. 3 (100%)	26. 2 (55. 4%)	15. 7 (33. 1%)	8. 9 (18. 8%)	5. 8 (12. 3%)	10. 5 (22. 2%)	1. 5 (3. 1%)	18. 8 (39. 8%)	2. 3 (4. 9%)
令和 6 年度② (構成割合)	48. 0 (100%)	26. 1 (54. 4%)	15. 9 (33. 1%)	9. 2 (19. 2%)	5. 7 (11. 9%)	10. 2 (21. 3%)	1. 3 (2. 8%)	19. 6 (40. 8%)	2. 3 (4. 9%)
②－①	0. 70	▲0. 11	0. 21	0. 31	▲0. 09	▲0. 31	▲0. 11	0. 77	0. 04

- 注1. 審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会）で審査される診療報酬明細書のデータ（算定ベース：点数、費用額、件数及び日数）を集計している。点数を10倍したものを医療費として評価している。
医療保険及び公費負担医療で支給の対象となる患者負担分を含めた医療費についての集計である。現物給付でない分（はり・きゅう、全額自費による支払い分等）等は含まれていない。
- 注2. 「医療保険適用」「75歳未満」の「被用者保険」は、70歳未満の者及び高齢受給者に係るデータであり、「本人」及び「家族」は、高齢受給者を除く70歳未満の者に係るデータである。
- 注3. 「医療保険適用」の「75歳以上」は後期高齢者医療の対象となる者に係るデータである。
「公費」は医療保険適用との併用分を除く、生活保護などの公費負担のみのデータである。なお、令和2年8月診療分以前のデータは、診療報酬明細書において「公費負担者番号①」欄に記載される公費負担医療（第1公費）のデータを集計したものである。

表1-2 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総 計	医療保険適用							公 費
		75歳未満					75歳以上		
			被用者 保険	本 人	家 族	国民健康 保険		(再掲) 未就学者	
令和 2 年度	▲ 3.1	▲ 3.7	▲ 3.6	▲ 0.8	▲ 9.0	▲ 3.8	▲19.1	▲ 2.4	▲ 1.1
令和 3 年度	4.6	6.4	8.5	8.1	8.8	3.7	18.4	2.7	1.1
令和 4 年度	4.0	3.2	6.4	6.6	6.9	▲ 1.0	6.5	5.3	2.3
令和 5 年度	2.9	1.7	4.2	5.2	3.4	▲ 2.0	2.2	4.5	3.6
令和 6 年度	1.5	▲ 0.4	1.3	3.4	▲ 1.6	▲ 3.0	▲ 7.6	4.1	1.6

表2-1 1人当たり医療費の推移

(単位：万円)

	総 計	医療保険適用						
		75歳未満	被用者保険			国民健康保険	(再掲) 未就学者	75歳以上
			本 人	家 族				
令和2年度	33.5	21.9	16.7	16.2	15.5	35.8	18.1	92.0
令和3年度	35.2	23.5	18.2	17.4	17.2	37.9	22.1	93.9
令和4年度	36.8	24.5	19.4	18.4	18.8	38.9	24.5	95.7
令和5年度	38.0	25.2	20.2	19.1	19.9	40.0	26.1	96.5
令和6年度	38.8	25.4	20.5	19.5	20.0	40.5	25.1	97.4

注1. 「医療保険適用」「75歳未満」の「被用者保険」は、70歳未満の者及び高齢受給者に係るデータであり、「本人」及び「家族」は、高齢受給者を除く70歳未満の者に係るデータである。

注2. 1人当たり医療費は医療費の総額を加入者数で除して得た値である。加入者数が未確定の制度もあり、数値が置き換わる場合がある。

表2-2 1人当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：％)

	総 計	医療保険適用						
		75歳未満	被用者保険			国民健康保険	(再掲) 未就学者	75歳以上
			本 人	家 族				
令和2年度	▲ 2.9	▲ 3.1	▲ 3.6	▲ 1.4	▲ 7.7	▲ 1.7	▲ 17.0	▲ 3.3
令和3年度	5.0	7.2	8.8	7.5	10.8	5.8	22.3	2.0
令和4年度	4.5	4.3	6.6	5.4	9.2	2.7	10.6	1.9
令和5年度	3.4	2.9	4.3	3.7	5.8	2.7	6.7	0.9
令和6年度	1.9	0.8	1.4	2.0	0.9	1.4	▲ 3.5	0.9

Ⅱ 診療種類別の概算医療費

表3-1 医療費の推移

(単位：兆円)

	総計	計	診療費				調剤	訪問看護療養	(参考) 医科入院外 +調剤
			計	医科		歯科			
				入院	入院外				
令和２年度 (構成割合)	42.2 (100%)	34.3 (81.3%)	31.3 (74.2%)	17.1 (40.5%)	14.2 (33.7%)	3.0 (7.1%)	7.5 (17.9%)	0.36 (0.9%)	21.8 (51.5%)
令和３年度 (構成割合)	44.2 (100%)	36.0 (81.5%)	32.9 (74.4%)	17.6 (39.8%)	15.3 (34.6%)	3.1 (7.1%)	7.8 (17.5%)	0.43 (1.0%)	23.0 (52.1%)
令和４年度 (構成割合)	46.0 (100%)	37.6 (81.7%)	34.3 (74.7%)	18.1 (39.4%)	16.2 (35.3%)	3.2 (7.0%)	7.9 (17.1%)	0.51 (1.1%)	24.1 (52.5%)
令和５年度① (構成割合)	47.3 (100%)	38.4 (81.1%)	35.1 (74.2%)	18.7 (39.5%)	16.4 (34.7%)	3.3 (7.0%)	8.3 (17.6%)	0.61 (1.3%)	24.7 (52.3%)
令和６年度② (構成割合)	48.0 (100%)	38.8 (80.9%)	35.4 (73.8%)	19.2 (39.9%)	16.3 (33.9%)	3.4 (7.1%)	8.4 (17.6%)	0.72 (1.5%)	24.7 (51.5%)
②－①	0.70	0.46	0.35	0.50	▲0.15	0.11	0.13	0.11	▲0.02

注1. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

注2. 総計には、訪問看護療養の費用額を含む。

表3-2 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	診 療 費					調 剤	訪問看護 療 養	(参考) 医科入院外 + 調剤
		計	医 科			歯科			
			計	入院	入院外				
令和2年度	▲ 3.1	▲ 3.4	▲ 3.6	▲ 3.0	▲ 4.3	▲ 0.8	▲ 2.6	19.8	▲ 3.7
令和3年度	4.6	4.9	4.9	2.8	7.5	4.8	2.7	18.4	5.9
令和4年度	4.0	4.3	4.5	2.9	6.3	2.6	1.7	18.0	4.7
令和5年度	2.9	2.1	2.1	3.1	1.0	1.9	5.4	19.5	2.5
令和6年度	1.5	1.2	1.0	2.7	▲ 0.9	3.4	1.5	18.7	▲ 0.1

表4-1 受診延日数の推移

(単位：億日)

	総計	診 療 費				調剤
		計	医科		歯科	
			入院	入院外		
令和２年度 （構成割合）	23. 1 （ 100% ）	22. 8 (98. 6%)	4. 4 (19. 0%)	14. 5 (62. 8%)	3. 9 (16. 8%)	7. 6
令和３年度 （構成割合）	23. 9 （ 100% ）	23. 5 (98. 5%)	4. 4 (18. 2%)	15. 2 (63. 5%)	4. 0 (16. 7%)	8. 0
令和４年度 （構成割合）	24. 3 （ 100% ）	23. 9 (98. 3%)	4. 3 (17. 7%)	15. 6 (64. 2%)	4. 0 (16. 4%)	8. 4
令和５年度① （構成割合）	24. 8 （ 100% ）	24. 3 (98. 0%)	4. 4 (17. 7%)	15. 9 (64. 1%)	4. 0 (16. 2%)	8. 9
令和６年度② （構成割合）	24. 9 （ 100% ）	24. 3 (97. 6%)	4. 4 (17. 7%)	15. 9 (63. 8%)	4. 0 (16. 1%)	9. 0
②－①	0. 09	0. 00	0. 00	▲0. 01	0. 01	0. 11

注1. 診療実日数を取りまとめている。調剤については、処方せん枚数（受付回数）を取りまとめている。

注2. 総計には、訪問看護療養の実日数を含み、調剤の処方せん枚数（受付回数）を含めずに計上している。

表4-2 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総計	診 療 費				調剤
		計	医科		歯科	
			入院	入院外		
令和２年度	▲ 8.5	▲ 8.7	▲ 5.6	▲10.1	▲ 6.9	▲ 9.2
令和３年度	3.3	3.1	▲ 1.0	4.5	2.5	4.8
令和４年度	2.0	1.7	▲ 1.1	3.1	▲ 0.2	4.4
令和５年度	2.0	1.8	2.3	1.9	0.7	6.0
令和６年度	0.3	0.0	0.1	▲ 0.1	0.3	1.2

表5-1 1日当たり医療費の推移

(単位：千円)

（単位：円）

	総計	計	診 療 費			調剤	訪問看護療養	(参考)
			医 科		歯科			入院外＋調剤
			入院	入院外				
令和２年度 （総計＝１）	18.3 （ 1.00 ）	15.1 （ 0.82 ）	38.9 （ 2.13 ）	9.8 （ 0.54 ）	7.7 （ 0.42 ）	9.9 （ 0.54 ）	11.5 （ 0.63 ）	15.0 （ 0.82 ）
令和３年度 （総計＝１）	18.5 （ 1.00 ）	15.3 （ 0.83 ）	40.4 （ 2.18 ）	10.1 （ 0.54 ）	7.9 （ 0.43 ）	9.7 （ 0.52 ）	11.7 （ 0.63 ）	15.2 （ 0.82 ）
令和４年度 （総計＝１）	18.9 （ 1.00 ）	15.7 （ 0.83 ）	42.1 （ 2.23 ）	10.4 （ 0.55 ）	8.1 （ 0.43 ）	9.4 （ 0.50 ）	11.9 （ 0.63 ）	15.4 （ 0.82 ）
令和５年度① （総計＝１）	19.0 （ 1.00 ）	15.8 （ 0.83 ）	42.4 （ 2.23 ）	10.3 （ 0.54 ）	8.2 （ 0.43 ）	9.4 （ 0.49 ）	12.1 （ 0.64 ）	15.5 （ 0.82 ）
令和６年度② （総計＝１）	19.3 （ 1.00 ）	16.0 （ 0.83 ）	43.5 （ 2.26 ）	10.2 （ 0.53 ）	8.5 （ 0.44 ）	9.4 （ 0.49 ）	12.3 （ 0.64 ）	15.5 （ 0.81 ）
②－①	0.2	0.2	1.1	▲ 0.1	0.3	0.0	0.2	▲ 0.0

注1. 1日当たり医療費は医療費の総額を受診延日数（調剤では総処方せん枚数（総受付回数）、訪問看護療養では総実日数）で除して得た値である。

注2. 「入院外+調剤」の1日当たり医療費は入院外と調剤の医療費の合計を入院外の実日数で除して得た値である。

注3. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

表5-2 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

（単位：％）

	総計	計	診 療 費		歯科	調剤	訪問看護 療養	（参考） 入院外 ＋調剤
			医 科					
			入院	入院外				
令和２年度	5.9	5.9	2.7	6.5	6.6	7.3	0.6	7.1
令和３年度	1.3	1.8	3.9	2.9	2.2	▲ 2.0	1.6	1.3
令和４年度	2.0	2.5	4.0	3.1	2.8	▲ 2.6	2.0	1.6
令和５年度	0.8	0.3	0.8	▲ 0.8	1.2	▲ 0.5	1.6	0.6
令和６年度	1.1	1.2	2.6	▲ 0.8	3.1	0.3	1.4	▲ 0.0

(参考) 休日数等の影響を補正した医療費総額の伸び率

参考 1 制度別の医療費の補正後の伸び率

(単位：％)

	総 計	医療保険適用							公 費	対前年同期差（日）				
		75歳未満					75歳以上	日曜・祭日等		土曜日	休日でない木曜日	連休数	閏日	
			被用者保険			国民健康保険								
				本 人	家 族									
令和２年度	▲ 3.7	▲ 4.4	▲ 4.4	▲ 1.6	▲ 9.9	▲ 4.4	▲ 2.9	▲ 1.7	－ 4	0	－ 1	－	－ 1	
令和３年度	4.7	6.4	8.6	8.1	8.9	3.8	2.8	1.2	0	＋ 1	0	－	0	
令和４年度	3.9	3.1	6.3	6.5	6.6	▲ 1.0	5.3	2.2	0	－ 1	－ 2	－ 4	0	
令和５年度	2.7	1.7	4.3	5.3	3.6	▲ 2.1	4.3	3.5	＋ 1	0	＋ 3	＋ 5	＋ 1	
令和６年度	1.5	▲ 0.4	1.4	3.5	▲ 1.5	▲ 3.0	4.1	1.6	－ 1	0	0	＋ 3	－ 1	

【参考】医療費の伸び率（対前年同月比）に対する休日数等の対前年同月差の影響補正係数（令和 4 年度～）

(単位：％)								
日曜・祭日等	▲ 2. 2	▲ 2. 4	▲ 2. 5	▲ 2. 5	▲ 2. 5	▲ 2. 4	▲ 2. 0	▲ 2. 2
土曜日	▲ 0. 9	▲ 0. 8	▲ 0. 3	＋ 0. 1	▲ 0. 8	▲ 1. 3	▲ 1. 1	▲ 0. 9
休日でない木曜日	▲ 0. 6	▲ 0. 8	▲ 0. 9	▲ 0. 7	▲ 1. 1	▲ 0. 5	▲ 0. 4	▲ 0. 6
連休数	＋ 0. 4	＋ 0. 2	＋ 0. 1	＋ 0. 1	▲ 0. 1	＋ 0. 4	＋ 0. 5	＋ 0. 4

- 注1. 休日数等の影響を補正した医療費の伸び率は、平成24～令和元年度（平成27～28年度を除く）の各月の制度別等の1人当たり医療費の伸び率（診療報酬改定等、季節性変動要素（インフルエンザ、花粉症）及び閏日の影響を除く）を、日曜・祭日等（年末年始については、12月29日～1月3日を日曜として扱っている）の数、土曜日の数、休日でない木曜日の数、連休数（3連休以上の連休数から2日を除いた日数）の対前年同月差を説明変数として重回帰分析した結果を用いて補正したものである。
- なお、総計及び公費については、医療保険計について重回帰分析した結果を用いて補正している。
- 閏日に係る影響補正係数は当月が閏月の場合3.6%、前年同月が閏月の場合▲3.4%とした。
- 注2. 令和3年度までの影響補正係数は、従来の計数（令和3年度まで用いていたもの）を使用。
- 注3. 改元に伴い、令和元年度限りの休日設定されたが、この休日による4～5月の休日数等の影響補正についても、機械的に上記の補正方法を当てはめている。
- 注4. 「医療保険適用」「75歳未満」の「被用者保険」は、70歳未満の者及び高齢受給者に係るデータであり、「本人」及び「家族」は、高齢受給者を除く70歳未満の者に係るデータである。

参考 2 診療種類別の医療費の補正後の伸び率（対前年度比）

(単位：％)										
	総 計	医 科		歯科	調剤	対前年同期差（日）				
		入院	入院外			日曜・祭日等	土曜日	休日でない木曜日	連休数	閏日
令和２年度	▲ 3.7	▲ 3.1	▲ 5.2	▲ 1.8	▲ 3.7	－ 4	0	－ 1	－	－ 1
令和３年度	4.7	2.9	7.6	4.9	2.8	0	＋ 1	0	－	0
令和４年度	3.9	2.8	6.2	2.3	1.7	0	－ 1	－ 2	－ 4	0
令和５年度	2.7	2.9	1.0	2.2	5.3	＋ 1	0	＋ 3	＋ 5	＋ 1
令和６年度	1.5	2.8	▲ 1.0	3.3	1.4	－ 1	0	0	＋ 3	－ 1

【参考】医療費の伸び率（対前年同月比）に対する休日数等の対前年同月差の影響補正係数（令和 4 年度～）

(単位：％)					
日曜・祭日等	▲ 2. 2	▲ 1. 0	▲ 3. 0	▲ 3. 1	▲ 3. 3
土曜日	▲ 0. 9	▲ 1. 1	▲ 0. 8	▲ 0. 8	▲ 0. 8
休日でない木曜日	▲ 0. 6	▲ 0. 5	▲ 0. 7	▲ 1. 9	▲ 0. 3
連休数	＋ 0. 4	＋ 0. 3	＋ 0. 5	＋ 0. 3	＋ 0. 4

- 注1. 休日数等の影響を補正した医療費の伸び率は、平成24～令和元年度（平成27～28年度を除く）の各月の制度別等の1人当たり医療費の伸び率（診療報酬改定等、季節性変動要素（インフルエンザ、花粉症）及び閏日の影響を除く）を、日曜・祭日等（年末年始については、12月29日～1月3日を日曜として扱っている）の数、土曜日の数、休日でない木曜日の数、連休数（3連休以上の連休数から2日を除いた日数）の対前年同月差を説明変数として重回帰分析した結果を用いて補正したものである。
- なお、総計及び公費については、医療保険計について重回帰分析した結果を用いて補正している。
- 閏日に係る影響補正係数は当月が閏月の場合3.6%、前年同月が閏月の場合▲3.4%とした。
- 注2. 令和3年度までの影響補正係数は、従来の計数（令和3年度まで用いていたもの）を使用。
- 注3. 改元に伴い、令和元年度限りの休日設定されたが、この休日による4～5月の休日数等の影響補正についても、機械的に上記の補正方法を当てはめている。
- 注4. 入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

Ⅲ 医療機関種類別の概算医療費

(1) 入院・入院外計

表6-1 医療費の推移

(単位：兆円)

	総 計	医 科							歯 科			保険薬局
		病 院					診療所	病 院	診療所			
			大 学	公 的	法 人	個 人						
令和2年度 (構成割合)	42.2 (100%)	31.3 (74.2%)	23.1 (54.6%)	3.04 (7.2%)	8.24 (19.5%)	11.67 (27.6%)	0.11 (0.3%)	8.3 (19.6%)	3.01 (7.1%)	0.16 (0.4%)	2.84 (6.7%)	7.54 (17.9%)
令和3年度 (構成割合)	44.2 (100%)	32.9 (74.4%)	24.0 (54.3%)	3.24 (7.3%)	8.59 (19.4%)	12.07 (27.3%)	0.10 (0.2%)	8.9 (20.1%)	3.15 (7.1%)	0.17 (0.4%)	2.98 (6.7%)	7.75 (17.5%)
令和4年度 (構成割合)	46.0 (100%)	34.3 (74.7%)	24.8 (53.8%)	3.37 (7.3%)	8.92 (19.4%)	12.37 (26.9%)	0.10 (0.2%)	9.6 (20.9%)	3.23 (7.0%)	0.18 (0.4%)	3.05 (6.6%)	7.88 (17.1%)
令和5年度① (構成割合)	47.3 (100%)	35.1 (74.2%)	25.4 (53.7%)	3.55 (7.5%)	9.22 (19.5%)	12.52 (26.5%)	0.09 (0.2%)	9.7 (20.5%)	3.29 (7.0%)	0.19 (0.4%)	3.10 (6.6%)	8.31 (17.6%)
令和6年度② (構成割合)	48.0 (100%)	35.4 (73.8%)	25.9 (53.9%)	3.70 (7.7%)	9.40 (19.6%)	12.70 (26.5%)	0.07 (0.2%)	9.6 (19.9%)	3.40 (7.1%)	0.20 (0.4%)	3.20 (6.7%)	8.43 (17.6%)
②－①	0.70	0.35	0.50	0.15	0.18	0.18	▲0.01	▲0.15	0.11	0.01	0.10	0.13

注1. 医科病院は、経営主体別に分類している。

注2. 「大学病院」には、病院のうち、医育機関である医療機関を分類している。

注3. 「公的病院」には、病院のうち、国（独立行政法人を含む）の開設する医療機関、公的医療機関（都道府県、市町村等）及び社会保険関係団体（健康保険組合及びその連合会等）の開設する医療機関を分類している。但し、医育機関を除く。

注4. 医療費には、入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額が含まれる。

表6-2 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総 計	医 科							歯 科	保 険 薬 局		
		病 院					診療所	病 院		診療所		
			大 学	公 的	法 人	個 人						
令和2年度	▲ 3.1	▲ 3.6	▲ 3.0	▲ 3.1	▲ 4.7	▲ 1.6	▲10.5	▲ 5.3	▲ 0.8	▲ 6.1	▲ 0.4	▲ 2.6
令和3年度	4.6	4.9	4.1	6.6	4.3	3.4	▲ 6.3	7.3	4.8	6.7	4.7	2.7
令和4年度	4.0	4.5	3.1	4.1	3.8	2.5	▲ 7.4	8.1	2.6	3.2	2.5	1.7
令和5年度	2.9	2.1	2.5	5.2	3.4	1.2	▲ 9.7	1.1	1.9	5.2	1.7	5.4
令和6年度	1.5	1.0	2.0	4.3	1.9	1.4	▲13.8	▲ 1.5	3.4	5.1	3.3	1.5

表7-1 主たる診療科別 医科診療所 医療費の推移

(単位：億円)

	医科 診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
令和2年度 (構成割合)	82,673 (100%)	39,599 (47.9%)	2,673 (3.2%)	3,469 (4.2%)	9,324 (11.3%)	3,349 (4.1%)	2,454 (3.0%)	7,789 (9.4%)	3,390 (4.1%)	10,627 (12.9%)
令和3年度 (構成割合)	88,720 (100%)	42,541 (47.9%)	3,802 (4.3%)	3,413 (3.8%)	9,813 (11.1%)	3,380 (3.8%)	2,566 (2.9%)	8,172 (9.2%)	3,852 (4.3%)	11,180 (12.6%)
令和4年度 (構成割合)	95,941 (100%)	45,643 (47.6%)	4,970 (5.2%)	3,486 (3.6%)	10,063 (10.5%)	3,347 (3.5%)	3,637 (3.8%)	8,609 (9.0%)	4,608 (4.8%)	11,577 (12.1%)
令和5年度① (構成割合)	97,009 (100%)	45,758 (47.2%)	4,911 (5.1%)	3,343 (3.4%)	10,269 (10.6%)	3,444 (3.6%)	3,740 (3.9%)	8,862 (9.1%)	4,948 (5.1%)	11,732 (12.1%)
令和6年度② (構成割合)	95,537 (100%)	44,579 (46.7%)	4,024 (4.2%)	3,195 (3.3%)	10,571 (11.1%)	3,545 (3.7%)	3,816 (4.0%)	9,092 (9.5%)	4,923 (5.2%)	11,792 (12.3%)
②－①	▲ 1,473	▲ 1,180	▲ 887	▲ 148	301	101	75	230	▲ 26	60

注. 医科診療所ごとの主たる診療科別に医科診療所を分類して、医療費を集計している。

表7-2 主たる診療科別 医科診療所 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科 診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
令和2年度	▲ 5.3	▲ 4.2	▲22.2	▲11.4	▲ 3.3	▲ 0.8	0.1	▲ 3.5	▲19.5	▲ 1.7
令和3年度	7.3	7.4	42.3	▲ 1.6	5.2	0.9	4.6	4.9	13.6	5.2
令和4年度	8.1	7.3	30.7	2.1	2.5	▲ 1.0	41.7	5.3	19.6	3.5
令和5年度	1.1	0.3	▲ 1.2	▲ 4.1	2.1	2.9	2.9	2.9	7.4	1.3
令和6年度	▲ 1.5	▲ 2.6	▲18.1	▲ 4.4	2.9	2.9	2.0	2.6	▲ 0.5	0.5

表8-1 受診延日数の推移

(単位：億日)

	総 計	医 科							歯 科			保険薬局
		病 院					診療所	病 院				
			大 学	公 的	法 人	個 人			診療所			
令和2年度 (構成割合)	23.1 (100%)	18.9 (81.8%)	7.8 (33.9%)	0.61 (2.6%)	2.24 (9.7%)	4.92 (21.3%)	0.07 (0.3%)	11.1 (47.9%)	3.89 (16.8%)	0.16 (0.7%)	3.74 (16.2%)	7.65
令和3年度 (構成割合)	23.9 (100%)	19.5 (81.7%)	7.9 (33.3%)	0.63 (2.6%)	2.27 (9.5%)	4.98 (20.9%)	0.06 (0.2%)	11.6 (48.5%)	3.99 (16.7%)	0.16 (0.7%)	3.83 (16.0%)	8.02
令和4年度 (構成割合)	24.3 (100%)	19.9 (81.9%)	8.0 (32.7%)	0.63 (2.6%)	2.28 (9.4%)	4.98 (20.5%)	0.05 (0.2%)	12.0 (49.2%)	3.98 (16.4%)	0.16 (0.7%)	3.82 (15.7%)	8.38
令和5年度① (構成割合)	24.8 (100%)	20.3 (81.8%)	8.0 (32.2%)	0.63 (2.6%)	2.30 (9.3%)	5.01 (20.2%)	0.05 (0.2%)	12.3 (49.6%)	4.01 (16.2%)	0.16 (0.7%)	3.85 (15.5%)	8.88
令和6年度② (構成割合)	24.9 (100%)	20.3 (81.5%)	8.0 (31.9%)	0.64 (2.6%)	2.29 (9.2%)	4.98 (20.0%)	0.04 (0.2%)	12.4 (49.6%)	4.02 (16.1%)	0.17 (0.7%)	3.86 (15.5%)	8.99
②－①	0.09	▲0.01	▲0.04	0.01	▲0.01	▲0.03	▲0.01	0.03	0.01	0.00	0.01	0.11

注1. 診療実日数を取りまとめている。保険薬局については、処方せん枚数（受付回数）を取りまとめている。

注2. 総計には、訪問看護ステーションの実日数を含み、保険薬局の処方せん枚数（受付回数）を含めずに計上している。

表8-2 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	総 計	医 科							歯 科			保険薬局
		病 院					診療所	病 院				
			大 学	公 的	法 人	個 人			診療所			
令和2年度	▲ 8.5	▲ 9.1	▲ 7.6	▲10.2	▲10.1	▲ 6.0	▲13.2	▲10.1	▲ 6.9	▲11.8	▲ 6.7	▲ 9.2
令和3年度	3.3	3.2	1.4	3.3	1.4	1.3	▲ 9.9	4.5	2.5	5.0	2.4	4.8
令和4年度	2.0	2.1	0.2	1.0	0.7	▲ 0.0	▲10.5	3.5	▲ 0.2	▲ 0.8	▲ 0.2	4.4
令和5年度	2.0	2.0	0.5	0.3	0.7	0.5	▲ 9.6	3.0	0.7	1.7	0.7	6.0
令和6年度	0.3	▲ 0.1	▲ 0.5	1.2	▲ 0.4	▲ 0.7	▲13.7	0.2	0.3	1.1	0.3	1.2

表9-1 主たる診療科別 医科診療所 受診延日数の推移

(単位：万日)

	医科 診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
令和2年度 (構成割合)	110,662 (100%)	42,057 (38.0%)	4,234 (3.8%)	4,432 (4.0%)	19,952 (18.0%)	8,504 (7.7%)	3,193 (2.9%)	9,333 (8.4%)	6,938 (6.3%)	12,019 (10.9%)
令和3年度 (構成割合)	115,648 (100%)	44,061 (38.1%)	5,239 (4.5%)	4,217 (3.6%)	20,874 (18.0%)	8,453 (7.3%)	3,324 (2.9%)	9,542 (8.3%)	7,324 (6.3%)	12,613 (10.9%)
令和4年度 (構成割合)	119,677 (100%)	45,670 (38.2%)	5,986 (5.0%)	4,153 (3.5%)	21,141 (17.7%)	8,381 (7.0%)	3,556 (3.0%)	9,772 (8.2%)	8,105 (6.8%)	12,913 (10.8%)
令和5年度① (構成割合)	123,209 (100%)	47,062 (38.2%)	6,963 (5.7%)	3,975 (3.2%)	21,102 (17.1%)	8,455 (6.9%)	3,523 (2.9%)	9,818 (8.0%)	9,185 (7.5%)	13,125 (10.7%)
令和6年度② (構成割合)	123,506 (100%)	47,074 (38.1%)	6,624 (5.4%)	3,801 (3.1%)	21,271 (17.2%)	8,541 (6.9%)	3,622 (2.9%)	9,950 (8.1%)	9,265 (7.5%)	13,358 (10.8%)
②－①	297	12	▲339	▲174	169	86	99	132	80	233

表9-2 主たる診療科別 医科診療所 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科 診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
令和2年度	▲10.1	▲10.1	▲31.5	▲15.4	▲ 6.7	▲ 0.9	▲ 3.9	▲ 7.3	▲24.4	▲ 3.1
令和3年度	4.5	4.8	23.7	▲ 4.8	4.6	▲ 0.6	4.1	2.2	5.6	4.9
令和4年度	3.5	3.7	14.3	▲ 1.5	1.3	▲ 0.9	7.0	2.4	10.7	2.4
令和5年度	3.0	3.0	16.3	▲ 4.3	▲ 0.2	0.9	▲ 0.9	0.5	13.3	1.6
令和6年度	0.2	0.0	▲ 4.9	▲ 4.4	0.8	1.0	2.8	1.3	0.9	1.8

表10-1 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医 科						歯 科		保険薬局
	病 院					診療所	病 院	診療所	
		大 学	公 的	法 人	個 人				
令和2年度	279,733	1,910,890	548,675	181,608	70,330	9,667	9,177	4,272	12,785
令和3年度	292,816	2,027,737	575,908	188,357	73,963	10,344	9,765	4,489	12,966
令和4年度	302,804	2,108,051	595,819	193,464	75,617	11,143	10,111	4,623	13,021
令和5年度①	311,666	2,221,269	619,119	196,164	77,841	11,260	10,600	4,744	13,629
令和6年度②	320,970	2,301,998	636,312	200,639	77,928	11,084	11,153	4,961	13,695
②－①	9,304	80,730	17,192	4,476	87	▲ 176	553	217	66

注. 1施設当たり医療費は医療費の総額を審査支払機関に審査支払請求を行った施設数で除して得た値である。

表10-2 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科						歯 科		保険薬局
	病 院	大 学	公 的	法 人	個 人	診療所	病 院	診療所	
令和2年度	▲ 2.4	▲ 2.9	▲ 4.4	▲ 1.2	▲ 2.5	▲ 5.3	▲ 6.0	0.2	▲ 3.5
令和3年度	4.7	6.1	5.0	3.7	5.2	7.0	6.4	5.1	1.4
令和4年度	3.4	4.0	3.5	2.7	2.2	7.7	3.5	3.0	0.4
令和5年度	2.9	5.4	3.9	1.4	2.9	1.1	4.8	2.6	4.7
令和6年度	3.0	3.6	2.8	2.3	0.1	▲ 1.6	5.2	4.6	0.5

表11-1 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医科 診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
令和2年度	9,667	9,879	5,282	10,035	12,860	7,525	7,417	11,165	6,774	10,700
令和3年度	10,344	10,549	7,524	10,670	13,464	7,537	7,789	11,717	7,727	11,001
令和4年度	11,143	11,288	9,795	11,162	13,734	7,379	11,035	12,292	9,292	11,192
令和5年度①	11,260	11,325	9,622	11,028	13,987	7,570	11,412	12,610	10,058	11,178
令和6年度②	11,084	11,032	7,861	10,857	14,366	7,801	11,738	12,964	10,055	11,064
②－①	▲ 176	▲ 293	▲ 1,761	▲ 172	379	231	326	354	▲ 3	▲ 114

表11-2 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科 診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
令和2年度	▲ 5.3	▲ 4.8	▲21.1	▲ 3.7	▲ 3.5	▲ 1.2	2.1	▲ 4.1	▲19.1	▲ 3.6
令和3年度	7.0	6.8	42.4	6.3	4.7	0.2	5.0	4.9	14.1	2.8
令和4年度	7.7	7.0	30.2	4.6	2.0	▲ 2.1	41.7	4.9	20.2	1.7
令和5年度	1.1	0.3	▲ 1.8	▲ 1.2	1.8	2.6	3.4	2.6	8.2	▲ 0.1
令和6年度	▲ 1.6	▲ 2.6	▲18.3	▲ 1.6	2.7	3.0	2.9	2.8	▲ 0.0	▲ 1.0

表12-1 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：万日)

	医 科					歯 科			保険薬局
	病 院					診療所	病 院	診療所	
		大 学	公 的	法 人	個 人				
令和2年度	9.5	38.1	14.9	7.7	4.2	1.29	0.88	0.56	1.30
令和3年度	9.7	39.2	15.2	7.8	4.3	1.35	0.92	0.58	1.34
令和4年度	9.7	39.5	15.3	7.8	4.2	1.39	0.91	0.58	1.38
令和5年度①	9.8	39.7	15.5	7.8	4.4	1.43	0.93	0.59	1.46
令和6年度②	9.9	40.0	15.5	7.9	4.4	1.43	0.94	0.60	1.46
②－①	0.0	0.2	0.1	0.0	0.0	0.00	0.01	0.01	0.00

注. 1施設当たり受診延日数は受診延日数を審査支払機関に審査支払請求を行った施設数で除して得た値である。

表12-2 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科						歯 科		保険薬局
	病 院					診療所	病 院	診療所	
		大 学	公 的	法 人	個 人				
令和2年度	▲ 7.1	▲10.0	▲ 9.9	▲ 5.6	▲ 5.4	▲10.2	▲11.7	▲ 6.1	▲10.1
令和3年度	2.0	2.8	2.0	1.6	1.1	4.2	4.7	2.8	3.5
令和4年度	0.5	0.9	0.4	0.2	▲ 1.1	3.1	▲ 0.5	0.3	3.1
令和5年度	0.9	0.5	1.2	0.7	3.0	2.9	1.3	1.5	5.2
令和6年度	0.5	0.6	0.4	0.2	0.2	0.2	1.2	1.5	0.2

表13-1 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：日)

	医科 診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
令和2年度	12,939	10,492	8,367	12,820	27,519	19,110	9,650	13,378	13,864	12,102
令和3年度	13,484	10,926	10,368	13,183	28,640	18,849	10,090	13,682	14,694	12,411
令和4年度	13,900	11,295	11,797	13,294	28,855	18,475	10,790	13,952	16,342	12,484
令和5年度①	14,301	11,648	13,643	13,113	28,742	18,584	10,750	13,970	18,671	12,505
令和6年度②	14,329	11,650	12,940	12,916	28,908	18,792	11,142	14,188	18,925	12,532
②－①	28	2	▲ 703	▲ 197	167	208	392	217	254	28

表13-2 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科 診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
令和2年度	▲10.2	▲10.6	▲30.5	▲ 8.0	▲ 6.9	▲ 1.3	▲ 2.0	▲ 7.9	▲24.1	▲ 5.0
令和3年度	4.2	4.1	23.9	2.8	4.1	▲ 1.4	4.6	2.3	6.0	2.6
令和4年度	3.1	3.4	13.8	0.8	0.7	▲ 2.0	6.9	2.0	11.2	0.6
令和5年度	2.9	3.1	15.6	▲ 1.4	▲ 0.4	0.6	▲ 0.4	0.1	14.3	0.2
令和6年度	0.2	0.0	▲ 5.1	▲ 1.5	0.6	1.1	3.6	1.6	1.4	0.2

表17-1 入院 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医科病院	大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上
令和2年度	203,914	1,243,268	379,762	140,781	52,402	88,441	469,403
令和3年度	210,975	1,296,743	395,119	144,419	53,614	90,733	488,964
令和4年度	217,934	1,346,806	408,951	148,153	54,722	92,736	508,344
令和5年度①	225,776	1,416,735	428,503	151,573	57,161	95,298	530,698
令和6年度②	234,266	1,479,982	444,115	156,258	57,699	98,997	551,763
②－①	8,490	63,246	15,612	4,685	538	3,699	21,065

表17-2 入院 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：％)

	医科病院	大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上
令和2年度	▲ 2.4	▲ 4.4	▲ 5.1	▲ 0.6	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 2.7
令和3年度	3.5	4.3	4.0	2.6	2.3	2.6	4.2
令和4年度	3.3	3.9	3.5	2.6	2.1	2.2	4.0
令和5年度	3.6	5.2	4.8	2.3	4.5	2.8	4.4
令和6年度	3.8	4.5	3.6	3.1	0.9	3.9	4.0

表18-1 入院 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：万日)

	医科病院	大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上
令和2年度	5.19	15.66	6.86	4.61	2.50	2.95	10.34
令和3年度	5.17	15.60	6.83	4.59	2.41	2.96	10.30
令和4年度	5.14	15.62	6.79	4.54	2.34	2.93	10.27
令和5年度①	5.29	16.21	7.07	4.65	2.49	3.01	10.60
令和6年度②	5.35	16.52	7.18	4.68	2.54	3.07	10.71
②－①	0.06	0.31	0.11	0.04	0.05	0.05	0.11

表18-2 入院 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：％)

	医科病院	大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上
令和2年度	▲ 4.9	▲ 9.8	▲ 9.7	▲ 2.9	▲ 2.0	▲ 2.7	▲ 5.8
令和3年度	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 3.4	0.2	▲ 0.4
令和4年度	▲ 0.6	0.1	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 3.2	▲ 0.9	▲ 0.3
令和5年度	2.9	3.8	4.2	2.2	6.7	2.9	3.3
令和6年度	1.2	1.9	1.5	0.8	2.0	1.8	1.0

Ⅲ-(2) 【参考】 推計新規入院件数、推計平均在院日数及び推計1入院当たり医療費～入院医療費の3要素分解～

入院受診延日数は次の1. で示すように推計新規入院件数（前月以前に退院した者が当月再入院した場合を含む）と推計平均在院日数（次の2. の関係を用いて入院の1件当たり日数から算定した平均在院日数）の積に分解できる。

したがって、次の3. で示すように入院医療費は「推計新規入院件数」（入院発生）、「推計平均在院日数」（入院期間）及び「入院の1日当たり医療費」（入院単価）の3要素の積に分解でき、さらに、推計新規入院件数と推計1入院当たり医療費（推計平均在院日数に入院の1日当たり医療費を乗じて得た1入院当たり医療費）の積に分解できる。

1. 入院受診延日数と推計新規入院件数、推計平均在院日数の関係

入院受診延日数＝推計新規入院件数×推計平均在院日数

推計新規入院件数＝入院受診延日数÷推計平均在院日数

2. 1件当たり日数と推計平均在院日数の関係

$$\text{推計平均在院日数} = \text{1件当たり日数} \times \frac{\text{月の日数} - 1}{\text{月の日数} - \text{1件当たり日数}}$$
$$\text{1件当たり日数} = \text{推計平均在院日数} \times \frac{\text{月の日数}}{\text{月の日数} - 1 + \text{推計平均在院日数}}$$

月の日数＝当該期間の日数÷当該期間の月数

3. 入院医療費の3要素分解と推計1入院当たり医療費の関係

推計1入院当たり医療費＝推計平均在院日数×入院の1日当たり医療費

入院医療費＝入院受診延日数×入院の1日当たり医療費

＝推計新規入院件数×推計平均在院日数×入院の1日当たり医療費

＝推計新規入院件数×推計1入院当たり医療費

4. 推計平均在院日数に関する留意事項

- (1) 概算医療費の推計平均在院日数と病院報告の平均在院日数もしくは患者調査の退院患者平均在院日数には次に示すような違いがあるため数値が異なることがある。

① 入院患者の範囲の違い

病院報告及び患者調査の対象となる患者には医療保険適用及び公費負担医療の患者以外に、概算医療費には含まれないその他（正常な分娩や検査入院、自賠責保険、労災、自費診療など）の患者が含まれる。一方、概算医療費には病院報告には含まれない診療所分が含まれる。

② 算定方法の違い

概算医療費の推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から算定する。病院報告の平均在院日数は在院患者延数と新入院患者数、退院患者数から算定する。患者調査の退院患者平均在院日数は退院患者が実際に入院した期間の平均である。

③ 退院日が含まれるかどうかの違い

概算医療費の入院受診延日数には退院日も含まれるが、病院報告の在院患者延数には退院日の患者は含まれず、患者調査の入院期間にも退院日は含まれない。

④ 当月中に退院・再入院した患者の入院日数を通算するかどうかの違い

当月中に退院・再入院した患者について、退院までの入院日数と再入院以後の入院日数は、概算医療費の推計平均在院日数では1回の入院の入院日数として扱い、通算する。病院報告の平均在院日数と患者調査の退院患者平均在院日数では別々の入院の入院日数として扱い、通算しない。

- (2) 入院期間中に外泊した場合、外泊期間の日数は入院受診延日数に含まれ、外泊期間中の患者の延数も同様に病院報告の在院患者延数に含まれる。
- (3) 概算医療費の推計平均在院日数では、入院期間中に加入する医療保険制度を変更した場合、変更前後で別のレセプトに計上されるため、連続した入院として扱われないこととなる。

※参考 「推計平均在院日数の数理分析（平成24年9月）」
「推計平均在院日数の数理分析（Ⅱ）（平成25年1月）」
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/database/zenpan/sankou.html>

Ⅲ-(2) 【参考】

①-i. 推計新規入院件数

(単位：万件)

	医科病院							医科 診療所
		大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上	
令和2年度	1,384.5	178.5	578.8	622.5	4.9	370.4	1013.7	97.5
令和3年度	1,384.4	176.5	582.2	621.1	4.5	375.6	1008.1	96.5
令和4年度	1,394.7	180.0	588.9	621.6	4.3	375.3	1018.7	93.0
令和5年度	1,442.0	184.5	610.0	643.6	3.9	390.8	1051.0	90.2
令和6年度	1,473.3	189.8	620.1	660.1	3.3	403.0	1070.2	88.3

注. 推計新規入院件数は入院受診延日数を推計平均在院日数で除して得た値である。

①-ii. 推計新規入院件数の伸び率（対前年同期比）

(単位：%)

	医科病院							医科 診療所
		大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上	
令和2年度	▲ 5.3	▲ 2.2	▲ 7.2	▲ 4.3	▲ 16.7	▲ 6.4	▲ 4.9	▲ 7.7
令和3年度	▲ 0.0	▲ 1.1	0.6	▲ 0.2	▲ 6.7	1.4	▲ 0.5	▲ 1.0
令和4年度	0.7	1.9	1.1	0.1	▲ 4.2	▲ 0.1	1.0	▲ 3.6
令和5年度	3.4	2.5	3.6	3.6	▲ 10.5	4.1	3.2	▲ 3.0
令和6年度	2.2	2.9	1.6	2.6	▲ 15.8	3.1	1.8	▲ 2.1

②-i. 1施設当たり推計新規入院件数

(単位：件)

	医科病院						
		大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上
令和2年度	1,679	11,218	3,854	968	312	645	4,056
令和3年度	1,689	11,046	3,903	969	326	657	4,073
令和4年度	1,706	11,241	3,935	972	345	658	4,137
令和5年度	1,771	11,547	4,096	1,008	352	686	4,307
令和6年度	1,828	11,804	4,197	1,043	344	713	4,444

注. 1施設当たり推計新規入院件数は推計新規入院件数を審査支払機関に審査支払請求を行った施設数で除して得た値である。

②-ii. 1施設当たり推計新規入院件数の伸び率（対前年同期比）

(単位：%)

	医科病院						
		大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上
令和2年度	▲ 4.8	▲ 2.0	▲ 6.9	▲ 3.8	▲ 9.2	▲ 6.1	▲ 3.6
令和3年度	0.6	▲ 1.5	1.3	0.1	4.7	1.8	0.4
令和4年度	1.0	1.8	0.8	0.3	5.8	0.1	1.6
令和5年度	3.8	2.7	4.1	3.7	2.1	4.2	4.1
令和6年度	3.2	2.2	2.5	3.5	▲ 2.2	4.0	3.2

Ⅲ-(2) 【参考】

③-i. 推計平均在院日数

(単位：日)

	医科病院							医科 診療所
	大学病院	公の病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		
令和 2 年度	30. 9	14. 0	17. 8	47. 6	80. 1	45. 8	25. 5	12. 1
令和 3 年度	30. 6	14. 1	17. 5	47. 3	74. 0	45. 0	25. 3	11. 5
令和 4 年度	30. 1	13. 9	17. 3	46. 7	67. 7	44. 5	24. 8	11. 2
令和 5 年度	29. 9	14. 0	17. 3	46. 1	70. 8	44. 0	24. 6	11. 0
令和 6 年度	29. 3	14. 0	17. 1	44. 9	73. 8	43. 0	24. 1	10. 7

注. 推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から推計した値である。

③-ii. 推計平均在院日数の伸び率（対前年同期比）

(単位：％)

	医科病院							医科 診療所
	大学病院	公の病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		
令和2年度	▲ 0.2	▲ 8.0	▲ 2.9	1.0	7.8	3.7	▲ 2.3	▲ 1.6
令和3年度	▲ 0.9	1.2	▲ 1.7	▲ 0.6	▲ 7.7	▲ 1.6	▲ 0.8	▲ 4.2
令和4年度	▲ 1.7	▲ 1.6	▲ 1.4	▲ 1.2	▲ 8.5	▲ 1.0	▲ 1.8	▲ 2.7
令和5年度	▲ 0.9	1.0	0.1	▲ 1.4	4.6	▲ 1.3	▲ 0.8	▲ 1.9
令和6年度	▲ 1.9	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 2.6	4.3	▲ 2.1	▲ 2.1	▲ 2.7

④-i. 推計1入院当たり医療費

(単位：万円)

	医科病院							医科 診療所
	大学病院	公の病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		
令和2年度	121.4	110.8	98.5	145.4	168.1	137.1	115.7	31.0
令和3年度	124.9	117.4	101.2	149.0	164.3	138.1	120.0	30.7
令和4年度	127.7	119.8	103.9	152.4	158.5	141.0	122.9	31.4
令和5年度	127.5	122.7	104.6	150.3	162.3	139.0	123.2	31.7
令和6年度	128.2	125.4	105.8	149.8	167.6	138.8	124.2	32.3

注1. 医療費には入院時食事療養及び入院時生活療養の費用額が含まれる。

注2. 推計1入院当たり医療費は推計平均在院日数に入院の1日当たり医療費を乗じて得た値である。

④-ii. 推計1入院当たり医療費の伸び率（対前年同期比）

(単位：％)

	医科病院							医科 診療所
	大学病院	公の病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		
令和2年度	2.4	▲ 2.5	1.9	3.4	8.8	6.1	1.0	5.3
令和3年度	2.9	5.9	2.7	2.5	▲ 2.3	0.7	3.7	▲ 0.9
令和4年度	2.2	2.1	2.6	2.3	▲ 3.5	2.1	2.4	2.0
令和5年度	▲ 0.2	2.4	0.7	▲ 1.3	2.4	▲ 1.4	0.3	1.0
令和6年度	0.5	2.2	1.1	▲ 0.4	3.3	▲ 0.1	0.8	1.9

(3) 入院外

表19-1 入院外 医療費の推移

(単位：兆円)

	医 科									歯 科			保険薬局
	病 院								診療所	病 院	診療所		
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
令和2年度	14.2	6.3	1.06	2.54	2.62	0.03	1.7	4.5	8.0	2.94	0.10	2.84	7.54
令和3年度	15.3	6.7	1.17	2.70	2.82	0.03	1.9	4.8	8.6	3.09	0.11	2.98	7.75
令和4年度	16.2	6.9	1.22	2.80	2.90	0.03	1.9	5.0	9.3	3.16	0.11	3.05	7.88
令和5年度①	16.4	7.0	1.29	2.84	2.85	0.02	1.9	5.1	9.4	3.22	0.11	3.10	8.31
令和6年度②	16.3	7.0	1.32	2.84	2.81	0.02	1.9	5.1	9.3	3.32	0.12	3.20	8.43
②－①	▲0.15	▲0.00	0.04	0.00	▲0.04	▲0.00	▲0.02	0.01	▲0.15	0.10	0.00	0.10	0.13

表19-2 入院外 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：％)

	医 科									歯 科			保険薬局
	病 院							診療所	病 院	診療所			
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
令和2年度	▲ 4.3	▲ 2.9	▲ 0.3	▲ 3.1	▲ 3.7	▲13.9	▲ 3.5	▲ 2.7	▲ 5.3	▲ 0.6	▲ 5.3	▲ 0.4	▲ 2.6
令和3年度	7.5	7.3	10.0	6.3	7.3	1.2	6.7	7.5	7.7	4.8	7.9	4.7	2.7
令和4年度	6.3	3.4	4.3	3.7	2.9	▲ 7.0	3.6	3.3	8.5	2.5	1.0	2.5	1.7
令和5年度	1.0	0.8	5.5	1.5	▲ 1.7	▲13.2	▲ 2.5	2.1	1.2	1.7	2.2	1.7	5.4
令和6年度	▲ 0.9	▲ 0.1	2.9	0.0	▲ 1.3	▲15.8	▲ 0.9	0.3	▲ 1.6	3.3	3.3	3.3	1.5

表20-1 主たる診療科別 医科診療所 入院外 医療費の推移

(単位：億円)

	医科診療所	内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
令和2年度 (構成割合)	79,649 (100%)	38,744 (48.6%)	2,666 (3.3%)	3,182 (4.0%)	8,699 (10.9%)	3,347 (4.2%)	1,919 (2.4%)	7,512 (9.4%)	3,341 (4.2%)	10,238 (12.9%)
令和3年度 (構成割合)	85,752 (100%)	41,716 (48.6%)	3,796 (4.4%)	3,145 (3.7%)	9,184 (10.7%)	3,378 (3.9%)	2,034 (2.4%)	7,897 (9.2%)	3,798 (4.4%)	10,803 (12.6%)
令和4年度 (構成割合)	93,022 (100%)	44,831 (48.2%)	4,965 (5.3%)	3,231 (3.5%)	9,409 (10.1%)	3,345 (3.6%)	3,130 (3.4%)	8,350 (9.0%)	4,559 (4.9%)	11,202 (12.0%)
令和5年度① (構成割合)	94,151 (100%)	44,982 (47.8%)	4,906 (5.2%)	3,105 (3.3%)	9,588 (10.2%)	3,443 (3.7%)	3,256 (3.5%)	8,615 (9.1%)	4,897 (5.2%)	11,359 (12.1%)
令和6年度② (構成割合)	92,685 (100%)	43,818 (47.3%)	4,019 (4.3%)	2,971 (3.2%)	9,871 (10.6%)	3,544 (3.8%)	3,342 (3.6%)	8,832 (9.5%)	4,869 (5.3%)	11,418 (12.3%)
②－①	▲ 1,467	▲ 1,164	▲ 887	▲ 134	282	101	86	218	▲ 28	59

表20-2 主たる診療科別 医科診療所 入院外 医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：％)

	医科診療所	内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
令和2年度	▲ 5.3	▲ 4.3	▲22.2	▲12.0	▲ 3.4	▲ 0.8	0.0	▲ 3.3	▲19.7	▲ 1.4
令和3年度	7.7	7.7	42.4	▲ 1.1	5.6	0.9	6.0	5.1	13.7	5.5
令和4年度	8.5	7.5	30.8	2.7	2.4	▲ 1.0	53.9	5.7	20.0	3.7
令和5年度	1.2	0.3	▲ 1.2	▲ 3.9	1.9	2.9	4.0	3.2	7.4	1.4
令和6年度	▲ 1.6	▲ 2.6	▲18.1	▲ 4.3	2.9	2.9	2.6	2.5	▲ 0.6	0.5

表21-1 入院外 受診延日数の推移

(単位：億日)

	医 科									歯 科			保険薬局
	病 院								診療所	病 院	診療所		
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
令和2年度	14.5	3.6	0.36	1.21	1.96	0.03	1.49	2.06	10.9	3.88	0.15	3.74	7.65
令和3年度	15.2	3.7	0.38	1.25	2.05	0.03	1.55	2.15	11.5	3.98	0.15	3.83	8.02
令和4年度	15.6	3.8	0.38	1.27	2.08	0.02	1.58	2.18	11.9	3.97	0.15	3.82	8.38
令和5年度①	15.9	3.7	0.38	1.25	2.04	0.02	1.56	2.13	12.2	4.00	0.15	3.85	8.88
令和6年度②	15.9	3.6	0.38	1.23	2.01	0.02	1.54	2.09	12.3	4.01	0.16	3.86	8.99
②－①	▲0.01	▲0.05	0.00	▲0.02	▲0.03	▲0.00	▲0.01	▲0.03	0.03	0.01	0.00	0.01	0.11

表21-2 入院外 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科									歯 科			保険薬局
	病 院	診療所							病 院	診療所			
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
令和2年度	▲10.1	▲10.0	▲10.4	▲10.2	▲ 9.7	▲17.4	▲ 9.3	▲10.6	▲10.2	▲ 6.9	▲11.6	▲ 6.7	▲ 9.2
令和3年度	4.5	4.1	5.6	3.5	4.4	▲ 4.1	3.9	4.2	4.6	2.5	5.4	2.4	4.8
令和4年度	3.1	1.4	1.5	1.5	1.5	▲ 8.0	1.8	1.2	3.6	▲ 0.2	▲ 0.9	▲ 0.2	4.4
令和5年度	1.9	▲ 1.7	▲ 1.8	▲ 1.6	▲ 1.6	▲13.7	▲ 1.1	▲ 2.2	3.0	0.7	1.3	0.7	6.0
令和6年度	▲ 0.1	▲ 1.3	0.3	▲ 1.3	▲ 1.5	▲15.8	▲ 0.9	▲ 1.6	0.3	0.3	0.8	0.3	1.2

表22-1 主たる診療科別 医科診療所 入院外 受診延日数の推移

(単位：万日)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
令和2年度 (構成割合)	109,487 (100%)	41,602 (38.0%)	4,230 (3.9%)	4,308 (3.9%)	19,757 (18.0%)	8,502 (7.8%)	2,956 (2.7%)	9,304 (8.5%)	6,935 (6.3%)	11,893 (10.9%)
令和3年度 (構成割合)	114,533 (100%)	43,631 (38.1%)	5,236 (4.6%)	4,107 (3.6%)	20,693 (18.1%)	8,452 (7.4%)	3,090 (2.7%)	9,514 (8.3%)	7,321 (6.4%)	12,489 (10.9%)
令和4年度 (構成割合)	118,631 (100%)	45,268 (38.2%)	5,984 (5.0%)	4,050 (3.4%)	20,968 (17.7%)	8,380 (7.1%)	3,338 (2.8%)	9,744 (8.2%)	8,101 (6.8%)	12,799 (10.8%)
令和5年度① (構成割合)	122,214 (100%)	46,684 (38.2%)	6,961 (5.7%)	3,882 (3.2%)	20,929 (17.1%)	8,454 (6.9%)	3,318 (2.7%)	9,792 (8.0%)	9,182 (7.5%)	13,014 (10.6%)
令和6年度② (構成割合)	122,558 (100%)	46,712 (38.1%)	6,622 (5.4%)	3,716 (3.0%)	21,105 (17.2%)	8,540 (7.0%)	3,426 (2.8%)	9,924 (8.1%)	9,262 (7.6%)	13,252 (10.8%)
②-①	344	29	▲339	▲165	176	86	109	132	80	238

表22-2 主たる診療科別 医科診療所 入院外 受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
令和2年度	▲10.2	▲10.1	▲31.5	▲15.4	▲6.7	▲0.9	▲3.9	▲7.3	▲24.4	▲3.0
令和3年度	4.6	4.9	23.8	▲4.7	4.7	▲0.6	4.5	2.3	5.6	5.0
令和4年度	3.6	3.8	14.3	▲1.4	1.3	▲0.9	8.0	2.4	10.7	2.5
令和5年度	3.0	3.1	16.3	▲4.2	▲0.2	0.9	▲0.6	0.5	13.3	1.7
令和6年度	0.3	0.1	▲4.9	▲4.3	0.8	1.0	3.3	1.3	0.9	1.8

表23-1 入院外 1日当たり医療費の推移

(単位：円)

	医 科									歯 科			保険薬局
	病 院								診療所	病 院	診療所		
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上						
令和2年度	9,803	17,594	29,746	21,004	13,382	10,371	11,706	21,848	7,275	7,584	7,023	7,606	9,863
令和3年度	10,087	18,134	31,000	21,579	13,752	10,936	12,017	22,541	7,487	7,753	7,191	7,776	9,665
令和4年度	10,399	18,486	31,843	22,042	13,939	11,059	12,239	23,010	7,841	7,961	7,331	7,986	9,410
令和5年度①	10,314	18,962	34,207	22,755	13,923	11,126	12,061	24,016	7,704	8,044	7,393	8,070	9,360
令和6年度②	10,228	19,203	35,073	23,055	13,946	11,133	12,060	24,468	7,562	8,282	7,573	8,310	9,387
②－①	▲86	241	866	299	22	7	▲0	452	▲141	238	180	240	27

表23-2 入院外 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：％)

	医 科	病 院								診療所	歯 科	病 院		診療所	保険薬局
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上								
令和2年度	6.5	7.9	11.2	8.0	6.7	4.2	6.3	8.8	5.4	6.8	7.2	6.7	7.3		
令和3年度	2.9	3.1	4.2	2.7	2.8	5.4	2.7	3.2	2.9	2.2	2.4	2.2	▲ 2.0		
令和4年度	3.1	1.9	2.7	2.1	1.4	1.1	1.8	2.1	4.7	2.7	1.9	2.7	▲ 2.6		
令和5年度	▲ 0.8	2.6	7.4	3.2	▲ 0.1	0.6	▲ 1.5	4.4	▲ 1.8	1.0	0.8	1.1	▲ 0.5		
令和6年度	▲ 0.8	1.3	2.5	1.3	0.2	0.1	▲ 0.0	1.9	▲ 1.8	3.0	2.4	3.0	0.3		

表24-1 主たる診療科別 医科診療所 入院外 1日当たり医療費の推移

(単位：円)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
令和2年度	7,275	9,313	6,303	7,387	4,403	3,936	6,494	8,074	4,817	8,609
令和3年度	7,487	9,561	7,250	7,659	4,438	3,997	6,584	8,300	5,189	8,649
令和4年度	7,841	9,903	8,298	7,977	4,487	3,992	9,379	8,569	5,627	8,753
令和5年度①	7,704	9,635	7,049	8,000	4,581	4,072	9,813	8,798	5,333	8,729
令和6年度②	7,562	9,380	6,070	7,995	4,677	4,150	9,754	8,900	5,257	8,616
②-①	▲141	▲255	▲979	▲6	96	78	▲59	102	▲76	▲112

表24-2 主たる診療科別 医科診療所 入院外 1日当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：％)

	医科診療所	診療科								
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他
令和2年度	5.4	6.5	13.5	4.0	3.5	0.1	4.1	4.3	6.3	1.6
令和3年度	2.9	2.7	15.0	3.7	0.8	1.5	1.4	2.8	7.7	0.5
令和4年度	4.7	3.6	14.5	4.2	1.1	▲0.1	42.4	3.2	8.5	1.2
令和5年度	▲1.8	▲2.7	▲15.1	0.3	2.1	2.0	4.6	2.7	▲5.2	▲0.3
令和6年度	▲1.8	▲2.6	▲13.9	▲0.1	2.1	1.9	▲0.6	1.2	▲1.4	▲1.3

表25-1 入院外 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医 科								歯 科		保険薬局
	病 院							診療所	病 院	診療所	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上				
令和2年度	75,819	667,622	168,913	40,827	17,928	30,355	180,329	9,313	5,778	4,272	12,785
令和3年度	81,841	730,995	180,789	43,938	20,349	32,534	195,809	9,998	6,219	4,488	12,966
令和4年度	84,871	761,245	186,868	45,311	20,895	33,785	203,352	10,804	6,302	4,623	13,021
令和5年度①	85,890	804,534	190,616	44,591	20,680	32,981	209,519	10,928	6,414	4,744	13,629
令和6年度②	86,703	822,017	192,196	44,381	20,228	32,958	212,840	10,753	6,632	4,960	13,695
②－①	814	17,483	1,580	▲ 210	▲ 451	▲ 23	3,322	▲ 175	218	216	66

表25-2 入院外 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科								歯 科		(単位：%) 保険薬局
	病 院							診療所	病 院	診療所	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上				
令和2年度	▲ 2.4	▲ 0.1	▲ 2.8	▲ 3.2	▲ 6.2	▲ 3.3	▲ 1.3	▲ 5.4	▲ 5.2	0.2	▲ 3.5
令和3年度	7.9	9.5	7.0	7.6	13.5	7.2	8.6	7.4	7.6	5.1	1.4
令和4年度	3.7	4.1	3.4	3.1	2.7	3.8	3.9	8.1	1.3	3.0	0.4
令和5年度	1.2	5.7	2.0	▲ 1.6	▲ 1.0	▲ 2.4	3.0	1.1	1.8	2.6	4.7
令和6年度	0.9	2.2	0.8	▲ 0.5	▲ 2.2	▲ 0.1	1.6	▲ 1.6	3.4	4.6	0.5

表26-1 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の推移

(単位：万円)

	医科 診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
令和2年度	9,313	9,665	5,269	9,205	11,998	7,521	5,801	10,768	6,675	10,309
令和3年度	9,998	10,344	7,512	9,833	12,601	7,533	6,176	11,322	7,620	10,630
令和4年度	10,804	11,087	9,785	10,343	12,841	7,374	9,498	11,922	9,192	10,830
令和5年度①	10,928	11,133	9,613	10,244	13,059	7,566	9,933	12,258	9,954	10,823
令和6年度②	10,753	10,844	7,852	10,095	13,415	7,797	10,281	12,594	9,945	10,713
②－①	▲ 175	▲ 289	▲ 1,761	▲ 149	355	231	347	336	▲ 9	▲ 110

表26-2 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり医療費の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科 診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
令和2年度	▲ 5.4	▲ 4.8	▲ 21.1	▲ 4.3	▲ 3.6	▲ 1.3	2.1	▲ 3.9	▲ 19.4	▲ 3.4
令和3年度	7.4	7.0	42.6	6.8	5.0	0.2	6.5	5.1	14.2	3.1
令和4年度	8.1	7.2	30.3	5.2	1.9	▲ 2.1	53.8	5.3	20.6	1.9
令和5年度	1.1	0.4	▲ 1.8	▲ 1.0	1.7	2.6	4.6	2.8	8.3	▲ 0.1
令和6年度	▲ 1.6	▲ 2.6	▲ 18.3	▲ 1.5	2.7	3.1	3.5	2.7	▲ 0.1	▲ 1.0

表27-1 入院外 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：万日)

	医 科							歯 科		保険薬局	
	病 院							診療所	病 院		診療所
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上				
令和2年度	4.3	22.4	8.0	3.1	1.7	2.6	8.3	1.28	0.82	0.56	1.30
令和3年度	4.5	23.6	8.4	3.2	1.9	2.7	8.7	1.34	0.86	0.58	1.34
令和4年度	4.6	23.9	8.5	3.3	1.9	2.8	8.8	1.38	0.86	0.58	1.38
令和5年度①	4.5	23.5	8.4	3.2	1.9	2.7	8.7	1.42	0.87	0.59	1.46
令和6年度②	4.5	23.4	8.3	3.2	1.8	2.7	8.7	1.42	0.88	0.60	1.46
②－①	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表27-2 入院外 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医 科								歯 科		保険薬局
	病 院							診療所	病 院	診療所	
		大 学	公 的	法 人	個 人	200床未満	200床以上				
令和2年度	▲ 9.5	▲10.2	▲10.0	▲ 9.3	▲ 9.9	▲ 9.0	▲ 9.3	▲10.2	▲11.5	▲ 6.1	▲10.1
令和3年度	4.7	5.1	4.2	4.7	7.6	4.4	5.2	4.3	5.1	2.8	3.5
令和4年度	1.7	1.4	1.2	1.7	1.5	2.0	1.7	3.2	▲ 0.6	0.3	3.1
令和5年度	▲ 1.3	▲ 1.6	▲ 1.2	▲ 1.5	▲ 1.6	▲ 0.9	▲ 1.3	3.0	0.9	1.5	5.2
令和6年度	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 2.2	▲ 0.1	▲ 0.3	0.2	0.9	1.5	0.2

表28-1 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の推移

(単位：日)

	医科 診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
令和2年度	12,802	10,378	8,360	12,461	27,249	19,106	8,934	13,336	13,857	11,975
令和3年度	13,354	10,819	10,362	12,839	28,392	18,846	9,379	13,640	14,687	12,290
令和4年度	13,779	11,195	11,792	12,966	28,618	18,471	10,127	13,913	16,336	12,373
令和5年度①	14,186	11,554	13,638	12,804	28,506	18,581	10,122	13,933	18,665	12,399
令和6年度②	14,219	11,560	12,936	12,628	28,683	18,789	10,540	14,150	18,918	12,433
②-①	34	6	▲ 703	▲ 177	177	208	417	217	254	34

表28-2 入院外 主たる診療科別 医科診療所 1施設当たり受診延日数の伸び率（対前年度比）

(単位：%)

	医科 診療所									
		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	その他
令和2年度	▲10.2	▲10.6	▲30.5	▲ 7.9	▲ 6.9	▲ 1.3	▲ 1.9	▲ 7.9	▲24.1	▲ 4.9
令和3年度	4.3	4.2	23.9	3.0	4.2	▲ 1.4	5.0	2.3	6.0	2.6
令和4年度	3.2	3.5	13.8	1.0	0.8	▲ 2.0	8.0	2.0	11.2	0.7
令和5年度	3.0	3.2	15.7	▲ 1.2	▲ 0.4	0.6	▲ 0.0	0.1	14.3	0.2
令和6年度	0.2	0.1	▲ 5.2	▲ 1.4	0.6	1.1	4.1	1.6	1.4	0.3

Ⅳ 都道府県別の概算医療費（令和６年度）

表29－1 医療費総額

（単位：億円）

	（単位：床）							（参考） 医科入院外 ＋調剤
	総 計	医科計			歯科	調剤	訪問看護 療養	
		医科入院	医科入院外					
全国計	479,847	354,262	191,688	162,574	34,033	84,347	7,205	246,921
北海道	22,858	17,306	10,489	6,817	1,365	3,954	233	10,771
青森	4,586	3,337	1,845	1,492	257	949	44	2,441
岩手	4,260	3,062	1,682	1,381	276	881	40	2,261
宮城	8,319	6,056	3,215	2,841	550	1,611	102	4,453
秋田	3,738	2,697	1,586	1,111	232	786	22	1,898
山形	3,980	2,952	1,632	1,320	253	746	29	2,066
福島	6,285	4,580	2,489	2,091	408	1,249	48	3,339
茨城	9,462	6,798	3,503	3,295	656	1,907	101	5,202
栃木	6,952	5,244	2,703	2,541	447	1,193	69	3,734
群馬	7,116	5,419	2,928	2,491	451	1,143	103	3,634
埼玉	23,289	16,629	8,570	8,059	1,773	4,493	394	12,551
千葉	21,191	15,368	8,033	7,335	1,633	3,903	288	11,238
東京	53,786	38,969	18,854	20,115	4,164	9,870	783	29,984
神奈川	31,777	22,409	11,264	11,145	2,526	6,368	474	17,513
新潟	7,474	5,434	3,015	2,419	531	1,450	59	3,869
富山	3,928	3,006	1,765	1,241	233	648	39	1,889
石川	4,389	3,336	1,949	1,387	246	729	78	2,116
福井	2,807	2,184	1,242	942	160	436	27	1,379
山梨	2,873	2,107	1,152	955	200	534	32	1,489
長野	7,457	5,495	3,065	2,430	495	1,405	62	3,835
岐阜	7,045	5,089	2,532	2,557	561	1,256	139	3,812
静岡	12,970	9,662	4,870	4,792	850	2,300	158	7,092
愛知	27,465	20,068	9,773	10,295	2,284	4,519	594	14,814
三重	6,178	4,542	2,397	2,145	436	1,113	88	3,257
滋賀	4,805	3,500	1,924	1,575	326	917	62	2,493
京都	10,284	7,766	4,393	3,373	687	1,671	160	5,044
大阪	37,898	27,614	14,852	12,762	3,105	6,066	1,112	18,829
兵庫	21,561	15,845	8,586	7,260	1,612	3,778	326	11,038
奈良	5,208	4,072	2,147	1,925	334	722	80	2,647
和歌山	3,813	2,896	1,565	1,332	231	608	78	1,940
鳥取	2,284	1,751	1,056	695	136	377	21	1,072
島根	2,639	1,963	1,153	810	153	504	19	1,314
岡山	7,684	6,002	3,358	2,644	557	1,056	70	3,700
広島	11,320	8,404	4,663	3,741	807	1,966	143	5,707
山口	5,686	4,315	2,604	1,711	352	973	46	2,684
徳島	3,228	2,498	1,484	1,014	208	486	35	1,500
香川	3,953	2,920	1,594	1,326	283	700	51	2,026
愛媛	5,360	4,098	2,268	1,830	324	864	75	2,694
高知	3,238	2,542	1,672	871	163	499	34	1,370
福岡	22,324	16,776	10,030	6,746	1,559	3,584	403	10,331
佐賀	3,480	2,657	1,592	1,065	207	580	36	1,646
長崎	5,679	4,321	2,659	1,663	350	961	47	2,624
熊本	7,561	5,874	3,540	2,334	463	1,125	100	3,458
大分	4,912	3,784	2,291	1,493	248	822	57	2,316
宮崎	4,304	3,245	1,824	1,421	253	747	60	2,167
鹿児島	7,085	5,589	3,434	2,155	373	1,051	72	3,206
沖縄	5,356	4,078	2,445	1,632	315	851	113	2,483

注1. 医療機関所在地の都道府県で、都道府県別の分類を行っている。

注2. 医療費には、入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額を含んでいる。医科分は医科入院へ、
歯科分は歯科へ含めている。

表29-2 医療費総額の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	平成27年度 医療機関の診療実績(単位:人)							(参考)
	総 計	医科計			歯科	調剤	訪問看護 療養	医科入院外 +調剤
		医科入院	医科入院外					
全国計	1.5	1.0	2.7	▲ 0.9	3.4	1.5	18.7	▲ 0.1
北海道	1.3	1.1	2.6	▲ 1.1	3.0	0.6	20.0	▲ 0.5
青森	0.0	0.0	2.6	▲ 3.1	2.9	▲ 0.9	2.7	▲ 2.2
岩手	0.5	0.2	1.7	▲ 1.6	2.7	0.4	18.3	▲ 0.8
宮城	1.4	1.1	2.7	▲ 0.7	3.3	0.7	28.0	▲ 0.2
秋田	1.0	1.3	3.6	▲ 1.8	2.1	▲ 0.6	20.4	▲ 1.3
山形	0.1	▲ 0.2	1.3	▲ 2.0	2.3	0.5	2.4	▲ 1.1
福島	0.4	▲ 0.8	2.3	▲ 4.3	1.9	4.0	17.9	▲ 1.4
茨城	0.8	0.4	1.4	▲ 0.7	2.6	1.0	19.9	▲ 0.1
栃木	1.1	0.6	3.0	▲ 1.7	3.3	1.3	19.8	▲ 0.8
群馬	1.4	0.9	3.2	▲ 1.7	2.9	2.0	19.9	▲ 0.5
埼玉	2.3	1.9	4.2	▲ 0.4	3.4	1.9	23.7	0.4
千葉	2.3	1.9	3.6	▲ 0.0	3.9	2.0	25.6	0.7
東京	2.2	1.9	3.5	0.4	3.7	1.5	17.9	0.8
神奈川	2.2	1.9	3.1	0.6	3.8	1.8	17.6	1.0
新潟	1.0	0.6	3.3	▲ 2.6	1.6	2.1	15.3	▲ 0.9
富山	0.9	0.4	1.4	▲ 0.9	2.8	1.8	20.5	▲ 0.0
石川	0.7	▲ 0.3	1.0	▲ 2.0	5.7	2.3	13.4	▲ 0.6
福井	0.9	0.1	3.2	▲ 3.7	3.0	4.3	3.2	▲ 1.3
山梨	1.4	0.8	2.4	▲ 1.1	2.7	2.0	36.4	0.0
長野	1.0	0.4	1.8	▲ 1.3	3.9	1.8	12.2	▲ 0.2
岐阜	1.1	0.3	2.1	▲ 1.4	3.3	1.5	25.8	▲ 0.5
静岡	1.3	1.0	3.1	▲ 1.1	3.0	0.8	21.9	▲ 0.5
愛知	1.8	1.0	2.5	▲ 0.4	4.4	1.8	19.9	0.3
三重	1.2	0.5	2.7	▲ 1.8	3.3	1.6	20.3	▲ 0.6
滋賀	2.2	1.3	2.6	▲ 0.3	4.1	3.6	27.1	1.1
京都	1.9	1.4	3.6	▲ 1.4	3.5	2.1	17.8	▲ 0.2
大阪	1.9	1.2	3.0	▲ 0.8	3.6	1.6	19.1	▲ 0.1
兵庫	1.7	1.3	3.3	▲ 1.0	3.3	1.5	17.8	▲ 0.2
奈良	2.3	1.9	5.1	▲ 1.4	3.3	2.2	17.7	▲ 0.5
和歌山	1.5	0.8	3.8	▲ 2.5	2.5	2.6	15.9	▲ 0.9
鳥取	1.0	0.8	3.0	▲ 2.3	2.9	0.8	1.3	▲ 1.2
島根	0.5	▲ 0.1	1.6	▲ 2.4	2.7	1.9	5.2	▲ 0.8
岡山	1.0	0.7	2.3	▲ 1.2	3.5	0.9	14.6	▲ 0.6
広島	0.9	0.4	2.2	▲ 1.8	2.7	1.3	15.7	▲ 0.8
山口	0.4	▲ 0.1	1.2	▲ 1.9	3.3	1.3	9.4	▲ 0.8
徳島	▲ 0.1	▲ 1.0	1.3	▲ 4.2	2.5	3.3	6.3	▲ 1.9
香川	0.7	0.3	2.3	▲ 2.0	3.3	0.8	12.6	▲ 1.1
愛媛	0.1	▲ 0.4	1.2	▲ 2.2	1.8	0.6	12.6	▲ 1.3
高知	▲ 0.1	▲ 0.0	1.1	▲ 2.2	1.3	▲ 1.4	10.0	▲ 1.9
福岡	1.2	0.5	1.5	▲ 1.1	3.3	2.1	18.3	0.0
佐賀	0.6	▲ 0.0	1.1	▲ 1.6	2.5	2.2	8.1	▲ 0.3
長崎	▲ 0.1	▲ 0.2	0.7	▲ 1.7	2.0	▲ 0.6	9.1	▲ 1.3
熊本	1.1	0.5	1.9	▲ 1.5	3.9	1.6	20.9	▲ 0.5
大分	0.7	0.4	2.2	▲ 2.3	1.5	1.0	15.7	▲ 1.2
宮崎	0.7	0.2	1.7	▲ 1.7	1.6	1.2	20.3	▲ 0.7
鹿児島	0.6	0.3	1.8	▲ 2.0	3.0	0.9	13.9	▲ 1.1
沖縄	2.0	1.3	2.2	0.0	4.8	2.2	21.8	0.8

表30-1 受診延日数

(単位：万日)

	総 計	医科計	内科計		歯科	訪問看護 療養	調剤
			内科入院	内科入院外			
全国計	249,123	203,034	44,080	158,954	40,226	5,863	89,859
北海道	10,135	8,443	2,597	5,846	1,516	176	3,563
青森	2,329	1,994	460	1,534	301	33	963
岩手	2,156	1,807	438	1,369	320	30	856
宮城	4,176	3,429	710	2,719	672	76	1,697
秋田	1,806	1,536	398	1,138	252	18	729
山形	2,099	1,777	402	1,376	298	23	798
福島	3,265	2,715	607	2,108	510	40	1,256
茨城	4,886	3,985	839	3,146	817	84	1,868
栃木	3,659	3,011	617	2,394	588	61	1,283
群馬	3,770	3,089	698	2,391	598	84	1,188
埼玉	12,913	10,284	1,923	8,360	2,308	322	4,982
千葉	10,959	8,758	1,756	7,002	1,973	228	4,142
東京	28,078	22,361	3,620	18,741	5,056	661	11,051
神奈川	16,915	13,614	2,249	11,365	2,931	370	7,016
新潟	3,849	3,175	744	2,432	627	46	1,547
富山	1,916	1,606	446	1,160	282	27	608
石川	2,139	1,792	482	1,309	293	54	677
福井	1,415	1,199	303	896	192	24	402
山梨	1,552	1,281	291	990	247	24	576
長野	3,629	2,995	666	2,329	586	48	1,342
岐阜	3,898	3,133	548	2,585	659	106	1,402
静岡	6,756	5,574	1,057	4,517	1,067	115	2,601
愛知	14,980	11,957	2,007	9,951	2,583	439	5,169
三重	3,460	2,868	568	2,300	524	69	1,208
滋賀	2,445	2,000	407	1,593	396	49	923
京都	5,003	4,092	917	3,175	778	134	1,547
大阪	19,911	15,543	3,147	12,396	3,418	950	6,410
兵庫	11,363	9,278	1,896	7,382	1,804	281	4,065
奈良	2,614	2,135	466	1,669	409	70	839
和歌山	2,027	1,685	359	1,326	277	65	602
鳥取	1,091	913	244	669	160	18	371
島根	1,318	1,126	284	842	175	17	514
岡山	3,770	3,118	758	2,359	592	60	1,178
広島	5,967	4,936	1,147	3,789	910	122	2,100
山口	3,030	2,571	734	1,837	421	38	1,072
徳島	1,655	1,384	411	973	241	30	469
香川	2,102	1,748	403	1,344	312	42	692
愛媛	2,837	2,365	570	1,795	407	65	870
高知	1,529	1,309	471	837	192	28	446
福岡	11,844	9,649	2,535	7,114	1,865	330	4,141
佐賀	1,941	1,646	457	1,189	262	33	708
長崎	3,003	2,553	762	1,791	410	40	1,019
熊本	3,975	3,347	994	2,354	544	83	1,267
大分	2,439	2,095	620	1,474	296	48	841
宮崎	2,318	1,965	518	1,448	302	51	826
鹿児島	3,657	3,112	981	2,131	485	60	1,172
沖縄	2,544	2,083	575	1,507	370	92	862

注1. 医療機関所在地の都道府県で、都道府県別の分類を行っている。

注2. 診療実日数を取りまとめている。調剤については、処方せん枚数（受付回数）を取りまとめている。

注3. 総計については、調剤の処方せん枚数（受付回数）を含めずに計上している。

表30-2 受診延日数の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	総 計	医科計			歯科	訪問看護 療養	調剤
		医科計	医科入院	医科入院外			
全国計	0.3	▲ 0.1	0.1	▲ 0.1	0.3	17.0	1.2
北海道	▲ 0.1	▲ 0.5	0.1	▲ 0.7	0.5	17.0	▲ 0.1
青森	▲ 1.4	▲ 1.8	0.3	▲ 2.3	0.0	4.5	▲ 1.5
岩手	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 0.0	16.4	▲ 0.4
宮城	0.0	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.5	0.7	24.1	0.3
秋田	▲ 1.4	▲ 1.7	▲ 1.4	▲ 1.8	▲ 0.9	18.4	▲ 1.4
山形	▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 0.5	3.3	▲ 0.2
福島	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 1.4	▲ 0.5	17.9	1.0
茨城	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 1.6	▲ 0.2	▲ 0.3	20.4	1.2
栃木	0.2	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.2	0.6	20.0	0.8
群馬	0.0	▲ 0.4	0.5	▲ 0.6	▲ 0.2	20.5	1.1
埼玉	1.3	1.0	1.6	0.8	0.6	21.3	2.0
千葉	1.2	0.8	0.9	0.8	0.6	22.2	2.2
東京	1.4	1.1	0.6	1.2	0.7	15.5	2.0
神奈川	1.3	1.1	0.7	1.2	0.6	17.1	1.9
新潟	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 1.1	14.9	0.8
富山	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 0.7	▲ 1.0	19.2	1.9
石川	0.2	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 0.1	1.8	12.2	2.4
福井	▲ 0.5	▲ 0.7	0.1	▲ 0.9	0.1	3.0	2.6
山梨	0.4	▲ 0.0	▲ 0.9	0.2	0.5	28.5	1.6
長野	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.4	0.2	12.1	1.0
岐阜	0.1	▲ 0.6	0.2	▲ 0.7	0.2	22.0	1.1
静岡	0.1	▲ 0.2	0.2	▲ 0.3	▲ 0.0	20.5	0.9
愛知	1.0	0.4	▲ 0.6	0.6	1.2	18.3	1.9
三重	▲ 0.1	▲ 0.6	0.0	▲ 0.7	0.3	17.5	1.0
滋賀	0.8	0.5	▲ 0.5	0.7	0.3	21.8	3.4
京都	0.5	0.2	1.9	▲ 0.3	0.3	14.2	3.0
大阪	1.0	0.2	1.2	▲ 0.1	0.6	18.1	2.2
兵庫	0.4	0.0	0.7	▲ 0.1	0.4	15.1	1.0
奈良	0.6	0.3	2.5	▲ 0.3	▲ 0.0	15.3	1.9
和歌山	▲ 0.5	▲ 1.0	▲ 0.2	▲ 1.3	0.1	13.6	1.0
鳥取	▲ 0.4	▲ 0.6	1.0	▲ 1.1	▲ 0.1	2.5	▲ 0.2
島根	▲ 1.2	▲ 1.4	▲ 1.1	▲ 1.5	▲ 0.1	4.4	▲ 0.1
岡山	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 1.1	0.2	12.7	0.2
広島	▲ 0.5	▲ 0.9	▲ 0.0	▲ 1.2	▲ 0.1	14.3	0.1
山口	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 1.0	▲ 0.0	10.6	0.5
徳島	▲ 1.7	▲ 2.0	▲ 1.3	▲ 2.3	▲ 0.6	6.9	1.3
香川	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 0.5	▲ 1.6	▲ 0.4	12.2	0.2
愛媛	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 1.3	▲ 1.3	▲ 0.9	12.4	0.1
高知	▲ 1.4	▲ 1.6	▲ 0.7	▲ 2.1	▲ 1.8	12.1	▲ 1.0
福岡	0.0	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.2	17.0	0.7
佐賀	▲ 0.6	▲ 0.7	0.3	▲ 1.1	▲ 0.9	10.0	0.0
長崎	▲ 1.4	▲ 1.7	▲ 1.3	▲ 1.9	▲ 0.5	8.8	▲ 1.0
熊本	▲ 0.6	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 0.2	19.2	0.7
大分	▲ 0.6	▲ 0.8	0.4	▲ 1.3	▲ 1.4	14.4	0.4
宮崎	▲ 1.1	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 1.2	▲ 1.3	17.5	▲ 0.4
鹿児島	▲ 1.1	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 1.8	▲ 0.4	12.5	▲ 0.7
沖縄	1.3	0.5	0.1	0.6	1.2	22.8	1.4

表31-1 1日当たり医療費

(単位：円)

	総 計	医科計			歯科	調剤	訪問看護 療養	(参考)
			医科入院	医科入院外				医科入院外 ＋調剤
全国計	19,261	17,448	43,486	10,228	8,460	9,387	12,288	15,534
北海道	22,553	20,498	40,394	11,661	9,000	11,096	13,244	18,424
青森	19,694	16,735	40,104	9,726	8,517	9,851	13,167	15,911
岩手	19,754	16,947	38,376	10,087	8,638	10,286	13,597	16,521
宮城	19,919	17,663	45,282	10,450	8,182	9,495	13,409	16,377
秋田	20,699	17,558	39,800	9,768	9,232	10,792	12,187	16,679
山形	18,967	16,609	40,646	9,594	8,494	9,345	12,715	15,014
福島	19,246	16,868	41,019	9,916	7,996	9,944	11,995	15,839
茨城	19,366	17,059	41,730	10,476	8,023	10,207	12,098	16,539
栃木	18,999	17,417	43,835	10,613	7,604	9,294	11,299	15,595
群馬	18,874	17,543	41,935	10,420	7,544	9,623	12,278	15,202
埼玉	18,036	16,170	44,562	9,639	7,684	9,017	12,257	15,013
千葉	19,336	17,547	45,754	10,475	8,274	9,423	12,600	16,048
東京	19,156	17,427	52,090	10,733	8,235	8,931	11,848	15,999
神奈川	18,786	16,461	50,093	9,807	8,618	9,076	12,797	15,410
新潟	19,417	17,114	40,549	9,947	8,462	9,373	12,611	15,911
富山	20,504	18,715	39,564	10,696	8,275	10,659	14,587	16,284
石川	20,524	18,620	40,404	10,594	8,416	10,756	14,411	16,158
福井	19,837	18,213	40,990	10,513	8,342	10,845	11,032	15,380
山梨	18,517	16,451	39,582	9,649	8,106	9,272	13,376	15,043
長野	20,548	18,346	46,019	10,433	8,456	10,464	12,911	16,463
岐阜	18,075	16,241	46,223	9,889	8,518	8,955	13,176	14,746
静岡	19,197	17,334	46,076	10,608	7,963	8,842	13,783	15,699
愛知	18,335	16,783	48,705	10,346	8,844	8,742	13,510	14,887
三重	17,852	15,836	42,231	9,323	8,316	9,211	12,784	14,160
滋賀	19,654	17,498	47,227	9,891	8,229	9,941	12,745	15,651
京都	20,555	18,978	47,897	10,624	8,834	10,801	11,991	15,887
大阪	19,034	17,767	47,199	10,296	9,086	9,464	11,701	15,189
兵庫	18,975	17,079	45,289	9,834	8,931	9,294	11,596	14,953
奈良	19,922	19,072	46,035	11,535	8,162	8,601	11,460	15,860
和歌山	18,813	17,189	43,540	10,047	8,328	10,109	12,015	14,635
鳥取	20,939	19,176	43,334	10,384	8,465	10,159	11,817	16,010
島根	20,015	17,427	40,567	9,620	8,754	9,795	11,251	15,599
岡山	20,384	19,254	44,283	11,208	9,405	8,961	11,541	15,683
広島	18,971	17,028	40,670	9,874	8,871	9,364	11,748	15,063
山口	18,770	16,786	35,495	9,315	8,373	9,072	12,072	14,611
徳島	19,498	18,050	36,122	10,417	8,651	10,358	11,585	15,412
香川	18,812	16,707	39,532	9,862	9,073	10,107	12,163	15,067
愛媛	18,891	17,329	39,784	10,197	7,950	9,932	11,471	15,009
高知	21,176	19,425	35,454	10,399	8,481	11,198	11,901	16,359
福岡	18,848	17,387	39,571	9,483	8,361	8,656	12,221	14,521
佐賀	17,929	16,143	34,833	8,959	7,886	8,198	10,901	13,840
長崎	18,913	16,927	34,891	9,284	8,535	9,433	11,663	14,651
熊本	19,021	17,548	35,622	9,916	8,502	8,875	11,983	14,694
大分	20,139	18,066	36,936	10,129	8,384	9,776	11,880	15,706
宮崎	18,570	16,510	35,238	9,813	8,366	9,044	11,918	14,971
鹿児島	19,374	17,960	35,022	10,111	7,699	8,965	12,007	15,040
沖縄	21,052	19,580	42,519	10,827	8,520	9,867	12,271	16,471

注1. 医療機関所在地の都道府県で、都道府県別の分類を行っている。

注2. 1日当たり医療費は医療費の総額を受診延日数（調剤では総処方せん枚数（総受付回数）、訪問看護療養では総実日数）で除して得た値である。

「医科入院外＋調剤」の1日当たり医療費は医科入院外と調剤の医療費の合計を医科入院外の受診延日数で除して得た値である。

注3. 医療費には、入院時食事療養の費用額及び入院時生活療養の費用額を含んでいる。医科分は医科入院へ、歯科分は歯科へ含めている。

表31-2 1日当たり医療費の伸び率（対前年同期比）

（単位：％）

	総 計	医科計			歯科	調剤	訪問看護 療養	(参考)
								医科入院外 ＋調剤
		医科入院	医科入院外					
全国計	1.1	1.0	2.6	▲ 0.8	3.1	0.3	1.4	▲ 0.0
北海道	1.3	1.6	2.4	▲ 0.4	2.5	0.6	2.6	0.2
青森	1.5	1.8	2.4	▲ 0.7	2.8	0.7	▲ 1.8	0.1
岩手	1.2	1.2	2.5	▲ 0.6	2.7	0.8	1.6	0.2
宮城	1.4	1.6	3.2	▲ 0.2	2.6	0.5	3.2	0.3
秋田	2.5	3.1	5.0	0.0	3.0	0.9	1.6	0.6
山形	1.1	0.9	2.4	▲ 0.9	2.8	0.7	▲ 0.9	0.0
福島	1.4	0.4	3.2	▲ 3.0	2.5	3.0	▲ 0.0	0.0
茨城	1.0	0.8	3.0	▲ 0.6	2.8	▲ 0.2	▲ 0.4	0.1
栃木	0.9	0.9	3.3	▲ 1.5	2.7	0.5	▲ 0.2	▲ 0.6
群馬	1.4	1.3	2.6	▲ 1.0	3.1	0.9	▲ 0.5	0.1
埼玉	1.0	0.9	2.5	▲ 1.2	2.8	▲ 0.1	1.9	▲ 0.4
千葉	1.1	1.0	2.7	▲ 0.9	3.2	▲ 0.1	2.8	▲ 0.2
東京	0.8	0.8	2.9	▲ 0.8	2.9	▲ 0.5	2.1	▲ 0.4
神奈川	0.9	0.8	2.4	▲ 0.6	3.2	▲ 0.1	0.4	▲ 0.1
新潟	1.4	1.0	3.5	▲ 2.1	2.7	1.2	0.4	▲ 0.4
富山	1.5	1.2	2.4	▲ 0.3	3.8	▲ 0.1	1.1	0.7
石川	0.4	0.1	1.9	▲ 1.9	3.8	▲ 0.1	1.1	▲ 0.5
福井	1.4	0.8	3.1	▲ 2.8	2.9	1.6	0.2	▲ 0.4
山梨	1.0	0.8	3.3	▲ 1.3	2.3	0.4	6.1	▲ 0.2
長野	1.1	0.8	2.1	▲ 0.9	3.6	0.8	0.0	0.2
岐阜	1.1	0.9	1.9	▲ 0.7	3.1	0.4	3.1	0.2
静岡	1.1	1.2	2.9	▲ 0.8	3.0	▲ 0.1	1.2	▲ 0.2
愛知	0.8	0.6	3.1	▲ 1.0	3.2	▲ 0.1	1.4	▲ 0.3
三重	1.3	1.1	2.6	▲ 1.1	3.1	0.6	2.4	0.1
滋賀	1.4	0.8	3.1	▲ 1.0	3.8	0.2	4.3	0.4
京都	1.3	1.2	1.7	▲ 1.1	3.1	▲ 0.9	3.2	0.0
大阪	0.9	1.0	1.8	▲ 0.8	3.0	▲ 0.6	0.8	▲ 0.0
兵庫	1.2	1.2	2.5	▲ 0.9	2.9	0.5	2.3	▲ 0.0
奈良	1.6	1.6	2.6	▲ 1.1	3.3	0.3	2.1	▲ 0.2
和歌山	1.9	1.9	4.0	▲ 1.2	2.3	1.6	2.0	0.3
鳥取	1.4	1.4	2.0	▲ 1.2	3.1	1.0	▲ 1.2	▲ 0.1
島根	1.7	1.4	2.8	▲ 0.9	2.8	2.1	0.7	0.8
岡山	1.6	1.7	2.9	▲ 0.2	3.3	0.7	1.7	0.4
広島	1.4	1.3	2.3	▲ 0.7	2.8	1.2	1.2	0.4
山口	1.1	0.9	2.1	▲ 1.0	3.3	0.8	▲ 1.1	0.2
徳島	1.6	1.0	2.6	▲ 2.0	3.0	1.9	▲ 0.5	0.4
香川	1.7	1.6	2.8	▲ 0.5	3.7	0.6	0.3	0.5
愛媛	1.1	0.9	2.5	▲ 0.9	2.7	0.5	0.2	▲ 0.0
高知	1.3	1.6	1.8	▲ 0.1	3.1	▲ 0.4	▲ 1.9	0.2
福岡	1.2	0.9	2.2	▲ 0.7	3.5	1.4	1.1	0.4
佐賀	1.1	0.7	0.8	▲ 0.6	3.5	2.2	▲ 1.7	0.8
長崎	1.3	1.5	2.1	0.1	2.5	0.5	0.3	0.6
熊本	1.7	1.6	2.3	▲ 0.1	4.1	0.8	1.4	0.8
大分	1.3	1.1	1.8	▲ 1.1	2.9	0.6	1.1	0.1
宮崎	1.8	1.6	3.9	▲ 0.6	2.9	1.6	2.4	0.5
鹿児島	1.8	1.8	2.5	▲ 0.2	3.5	1.5	1.2	0.8
沖縄	0.8	0.8	2.1	▲ 0.6	3.5	0.8	▲ 0.8	0.1

Ⅳ 【参考】 推計平均在院日数等

	推計新規入院件数		推計平均在院日数		1日当たり医療費 (医科入院)		推計1入院当たり 医療費	
	(万件)	(対前年同期比) (%)	(日)	(対前年同期比) (%)	(円)	(対前年同期比) (%)	(万円)	(対前年同期比) (%)
全国計	1,561.6	1.9	28.2	▲ 1.8	43,486	2.6	122.7	0.7
北海道	79.6	1.7	32.6	▲ 1.5	40,394	2.4	131.8	0.9
青森	14.9	0.5	30.8	▲ 0.3	40,104	2.4	123.5	2.1
岩手	14.3	0.7	30.8	▲ 1.5	38,376	2.5	118.0	1.0
宮城	28.0	2.3	25.3	▲ 2.7	45,282	3.2	114.7	0.4
秋田	12.6	3.2	31.7	▲ 4.4	39,800	5.0	126.2	0.3
山形	13.1	0.0	30.7	▲ 1.1	40,646	2.4	124.7	1.3
福島	22.3	2.2	27.3	▲ 3.0	41,019	3.2	111.8	0.1
茨城	30.5	0.7	27.5	▲ 2.3	41,730	3.0	115.0	0.7
栃木	22.0	2.0	28.0	▲ 2.2	43,835	3.3	122.8	1.0
群馬	23.6	1.6	29.5	▲ 1.1	41,935	2.6	123.9	1.5
埼玉	70.2	2.9	27.4	▲ 1.2	44,562	2.5	122.2	1.3
千葉	66.5	2.9	26.4	▲ 1.9	45,754	2.7	120.7	0.7
東京	159.1	2.5	22.8	▲ 1.8	52,090	2.9	118.5	1.0
神奈川	95.5	1.9	23.5	▲ 1.2	50,093	2.4	117.9	1.2
新潟	24.5	2.9	30.3	▲ 3.1	40,549	3.5	122.9	0.3
富山	14.3	0.9	31.3	▲ 1.9	39,564	2.4	123.7	0.4
石川	15.4	▲ 0.6	31.3	▲ 0.3	40,404	1.9	126.4	1.6
福井	10.4	1.9	29.3	▲ 1.8	40,990	3.1	120.0	1.3
山梨	9.5	1.2	30.7	▲ 2.0	39,582	3.3	121.5	1.2
長野	25.7	1.5	25.9	▲ 1.7	46,019	2.1	119.1	0.3
岐阜	22.2	0.9	24.7	▲ 0.6	46,223	1.9	114.0	1.2
静岡	39.2	1.4	27.0	▲ 1.1	46,076	2.9	124.3	1.7
愛知	86.6	2.3	23.2	▲ 2.8	48,705	3.1	112.8	0.2
三重	20.1	1.9	28.3	▲ 1.9	42,231	2.6	119.5	0.7
滋賀	16.2	1.5	25.1	▲ 2.0	47,227	3.1	118.5	1.0
京都	34.3	3.4	26.8	▲ 1.4	47,897	1.7	128.2	0.3
大阪	119.9	2.6	26.2	▲ 1.4	47,199	1.8	123.9	0.4
兵庫	69.2	3.1	27.4	▲ 2.3	45,289	2.5	124.1	0.2
奈良	17.3	2.9	26.9	▲ 0.4	46,035	2.6	123.8	2.1
和歌山	12.8	2.0	28.0	▲ 2.2	43,540	4.0	122.1	1.8
鳥取	8.3	0.9	29.3	0.0	43,334	2.0	127.1	2.1
島根	9.2	▲ 1.1	30.7	▲ 0.0	40,567	2.8	124.7	2.7
岡山	27.8	0.9	27.3	▲ 1.4	44,283	2.9	121.0	1.4
広島	37.0	1.2	31.0	▲ 1.2	40,670	2.3	126.0	1.0
山口	18.5	1.1	39.7	▲ 1.9	35,495	2.1	140.9	0.1
徳島	11.0	▲ 0.3	37.3	▲ 1.0	36,122	2.6	134.7	1.6
香川	13.0	1.3	31.0	▲ 1.8	39,532	2.8	122.7	0.9
愛媛	19.2	0.6	29.7	▲ 1.9	39,784	2.5	118.3	0.6
高知	11.4	▲ 0.0	41.2	▲ 0.7	35,454	1.8	146.2	1.1
福岡	76.1	1.5	33.3	▲ 2.1	39,571	2.2	131.8	0.1
佐賀	12.0	▲ 0.2	38.0	0.5	34,833	0.8	132.4	1.3
長崎	20.8	0.6	36.7	▲ 1.9	34,891	2.1	127.9	0.1
熊本	27.0	1.7	36.8	▲ 2.0	35,622	2.3	131.0	0.3
大分	20.3	2.2	30.5	▲ 1.7	36,936	1.8	112.7	0.0
宮崎	15.4	0.6	33.6	▲ 2.7	35,238	3.9	118.5	1.1
鹿児島	25.3	1.3	38.7	▲ 2.0	35,022	2.5	135.7	0.5
沖縄	19.5	3.3	29.4	▲ 3.1	42,519	2.1	125.1	▲ 1.1

注1. 都道府県別概算医療費は医療機関所在地の都道府県で分類を行っている。

注2. 医療費には入院時食事療養及び入院時生活療養の費用額が含まれる。

注3. 推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から算定した値である。

注4. 推計新規入院件数は入院受診延日数を推計平均在院日数で除して得た値である。

注5. 推計1入院当たり医療費は推計平均在院日数に1日当たり医療費（医科入院）を乗じて得た値である。

報道関係者 各位

令和 7 年 8 月 29 日

【照会先】

保険局 調査課

課長 江郷 和彦 (内線3291)

医療費解析専門官 玉置 真悟 (内線3375)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2579

「令和 6 年度 医科医療費（電算処理分）の動向」を公表します ～医科医療費（電算処理分）の年度集計結果～

厚生労働省では、毎月、医科（入院・入院外）医療費の動向等を迅速に把握するため、電算処理分のレセプトを集計した「医科医療費（電算処理分）の動向」を公表していますが、このたび、令和 6 年度の集計結果がまとまりましたので公表します。

本調査は、医科レセプトデータを集約することで、医科医療費の動向等を迅速に明らかにし、医療保険行政のための基礎資料を得ることを目的としたものです。

【調査結果のポイント】

- 令和 6 年度の医科医療費（電算処理分に限る。以下同様。）の伸び率（対前年度比。以下同様。）は+2.1%で、受診延日数の伸び率は+0.4%、1 日当たり医療費の伸び率は+1.7%であった。（→P. 2、P. 3、P. 5 他）
- 制度別に医科医療費の伸び率をみると、被用者保険は+1.6%、国民健康保険は▲2.6%、後期高齢者医療制度は+4.9%、公費は+1.8%であった。（→P. 2）
- 医療機関種類別に医科医療費の伸び率をみると、大学病院は+6.6%、公的病院は+3.8%、法人病院は+2.2%、医科診療所は▲1.1%であり、病床数 200 床未満の医科病院では+2.8%、200 床以上の医科病院では+3.6%であった。（→P. 19）
- 都道府県別に医科医療費の伸び率をみると、東京都が+3.3%と最も大きく、福島県が+0.4%と最も小さかった。（→P. 36）
- 年齢階級別（5 歳階級）に医科医療費の伸び率をみると、75 歳以上 80 歳未満が+7.7%と最も大きく、5 歳以上 10 歳未満が▲9.6%と最も小さかった。（→P. 53）
- 疾病分類別に前年度の医療費の割合が高かった傷病の医科医療費の伸び率をみると、循環器系の疾患が+2.4%、新生物が+3.1%、筋骨格系及び結合組織の疾患が+4.6%、腎尿路生殖器系の疾患が+2.3%、損傷、中毒及びその他の外因の影響が+5.6%、また、呼吸器系の疾患が+2.4%であった。（→P. 70）
- 診療内容別に前年度の医療費の割合が高かった診療内容の医科医療費の伸び率をみると、入院基本料、特定入院料等が▲0.9%、DPC 包括部分が+7.6%、薬剤料が+0.8%、検査・病理診断が▲2.6%、手術・麻酔が+5.1%であった。（→P. 87）

「令和6年度 医科医療費（電算処理分）の動向」は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。
ホームページアドレス (<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/database/>)

【調査概要】

調査方法 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく行政記録情報である「匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報データベース（NDB）」から医科診療報酬明細書情報の提供を受け、集計・分析を行う。

調査対象 「匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報データベース（NDB）」から提供された令和6年度の医科診療報酬明細書情報 合計約11.1億件分

医科医療費(電算処理分)の動向

厚生労働省保険局調査課

目次

シート番号

シート番号

医科医療費等の全数と電算処理分の比較	1		
I. 制度別 医科医療費		IV. 年齢階級別 医科医療費	
I-1-1. 医療費	2	IV-1-1. 医療費	53
I-1-2. 受診延日数	3	IV-1-2. 受診延日数	54
I-1-3. 件数	4	IV-1-3. 件数	55
I-1-4. 1日当たり医療費	5	IV-1-4. 1日当たり医療費	56
I-1-5. 1件当たり日数	6	IV-1-5. 1件当たり日数	57
I-2-1. 入院 医療費	7	IV-2-1. 入院 医療費	58
I-2-2. 入院 受診延日数	8	IV-2-2. 入院 受診延日数	59
I-2-3. 入院 件数	9	IV-2-3. 入院 件数	60
I-2-4. 入院 1日当たり医療費	10	IV-2-4. 入院 1日当たり医療費	61
I-2-5. 入院 1件当たり日数	11	IV-2-5. 入院 1件当たり日数	62
I-2-6. 入院 推計新規入院件数	12	IV-2-6. 入院 推計新規入院件数	63
I-2-7. 入院 推計平均在院日数	13	IV-2-7. 入院 推計平均在院日数	64
I-3-1. 入院外 医療費	14	IV-3-1. 入院外 医療費	65
I-3-2. 入院外 受診延日数	15	IV-3-2. 入院外 受診延日数	66
I-3-3. 入院外 件数	16	IV-3-3. 入院外 件数	67
I-3-4. 入院外 1日当たり医療費	17	IV-3-4. 入院外 1日当たり医療費	68
I-3-5. 入院外 1件当たり日数	18	IV-3-5. 入院外 1件当たり日数	69
II. 医療機関種類別 医科医療費		V. 疾病分類別 医科医療費	
II-1-1. 医療費	19	V-1-1. 医療費	70
II-1-2. 受診延日数	20	V-1-2. 受診延日数	71
II-1-3. 件数	21	V-1-3. 件数	72
II-1-4. 1日当たり医療費	22	V-1-4. 1日当たり医療費	73
II-1-5. 1件当たり日数	23	V-1-5. 1件当たり日数	74
II-2-1. 入院 医療費	24	V-2-1. 入院 医療費	75
II-2-2. 入院 受診延日数	25	V-2-2. 入院 受診延日数	76
II-2-3. 入院 件数	26	V-2-3. 入院 件数	77
II-2-4. 入院 1日当たり医療費	27	V-2-4. 入院 1日当たり医療費	78
II-2-5. 入院 1件当たり日数	28	V-2-5. 入院 1件当たり日数	79
II-2-6. 入院 推計新規入院件数	29	V-2-6. 入院 推計新規入院件数	80
II-2-7. 入院 推計平均在院日数	30	V-2-7. 入院 推計平均在院日数	81
II-3-1. 入院外 医療費	31	V-3-1. 入院外 医療費	82
II-3-2. 入院外 受診延日数	32	V-3-2. 入院外 受診延日数	83
II-3-3. 入院外 件数	33	V-3-3. 入院外 件数	84
II-3-4. 入院外 1日当たり医療費	34	V-3-4. 入院外 1日当たり医療費	85
II-3-5. 入院外 1件当たり日数	35	V-3-5. 入院外 1件当たり日数	86
III. 都道府県別 医科医療費		VI. 診療内容別 医科医療費	
III-1-1. 医療費	36	VI-1. 医療費	87
III-1-2. 受診延日数	37	VI-2. 入院 医療費	88
III-1-3. 件数	38	VI-3. 入院外 医療費	89
III-1-4. 1日当たり医療費	39		
III-1-5. 1件当たり日数	40		
III-2-1. 入院 医療費	41		
III-2-2. 入院 受診延日数	42		
III-2-3. 入院 件数	43		
III-2-4. 入院 1日当たり医療費	44		
III-2-5. 入院 1件当たり日数	45		
III-2-6. 入院 推計新規入院件数	46		
III-2-7. 入院 推計平均在院日数	47		
III-3-1. 入院外 医療費	48		
III-3-2. 入院外 受診延日数	49		
III-3-3. 入院外 件数	50		
III-3-4. 入院外 1日当たり医療費	51		
III-3-5. 入院外 1件当たり日数	52		

医科医療費等の全数と電算処理分の比較

		実数					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全数	総数										
	医療費(億円)	313,308	328,758	343,450	350,768	354,262	▲ 3.6	4.9	4.5	2.1	1.0
	日数(万日)	188,985	195,046	199,209	203,142	203,034	▲ 9.1	3.2	2.1	2.0	▲ 0.1
	件数(万件)	98,481	103,455	107,778	111,220	111,775	▲ 8.7	5.1	4.2	3.2	0.5
	1日当たり医療費(千円)	16.6	16.9	17.2	17.3	17.4	6.1	1.7	2.3	0.2	1.0
	1件当たり日数(日)	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	▲ 0.4	▲ 1.8	▲ 2.0	▲ 1.2	▲ 0.5
	入院										
	医療費(億円)	171,148	175,917	181,055	186,685	191,688	▲ 3.0	2.8	2.9	3.1	2.7
	日数(万日)	43,969	43,516	43,050	44,049	44,080	▲ 5.6	▲ 1.0	▲ 1.1	2.3	0.1
	件数(万件)	2,879	2,863	2,854	2,926	2,960	▲ 5.4	▲ 0.6	▲ 0.3	2.5	1.1
	1日当たり医療費(千円)	38.9	40.4	42.1	42.4	43.5	2.7	3.9	4.0	0.8	2.6
	1件当たり日数(日)	15.3	15.2	15.1	15.1	14.9	▲ 0.2	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.2	▲ 1.1
	推計新規入院件数(万件)	1,482.0	1,480.9	1,487.7	1,532.2	1,561.6	▲ 5.5	▲ 0.1	0.5	3.0	1.9
	推計平均在院日数(日)	29.7	29.4	28.9	28.7	28.2	▲ 0.1	▲ 1.0	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 1.8
	入院外										
	医療費(億円)	142,160	152,842	162,395	164,083	162,574	▲ 4.3	7.5	6.3	1.0	▲ 0.9
	日数(万日)	145,016	151,530	156,159	159,093	158,954	▲ 10.1	4.5	3.1	1.9	▲ 0.1
	件数(万件)	95,602	100,592	104,924	108,293	108,815	▲ 8.8	5.2	4.3	3.2	0.5
	1日当たり医療費(千円)	9.8	10.1	10.4	10.3	10.2	6.5	2.9	3.1	▲ 0.8	▲ 0.8
	1件当たり日数(日)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.4	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.3	▲ 0.6
電算処理分	総数										
	医療費(億円)	301,073	316,254	329,691	341,989	349,149	▲ 4.0	5.0	4.2	3.7	2.1
	日数(万日)	184,902	191,232	195,137	200,551	201,352	▲ 9.2	3.4	2.0	2.8	0.4
	件数(万件)	96,915	102,049	106,356	110,276	111,125	▲ 8.7	5.3	4.2	3.7	0.8
	1日当たり医療費(千円)	16.3	16.5	16.9	17.1	17.3	5.7	1.6	2.2	0.9	1.7
	1件当たり日数(日)	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	▲ 0.5	▲ 1.8	▲ 2.1	▲ 0.9	▲ 0.4
	入院										
	医療費(億円)	161,853	166,441	170,638	179,916	187,837	▲ 3.7	2.8	2.5	5.4	4.4
	日数(万日)	42,344	41,988	41,294	42,967	43,434	▲ 6.1	▲ 0.8	▲ 1.7	4.1	1.1
	件数(万件)	2,704	2,734	2,725	2,855	2,919	▲ 8.1	1.1	▲ 0.3	4.8	2.3
	1日当たり医療費(千円)	38.2	39.6	41.3	41.9	43.2	2.6	3.7	4.2	1.3	3.3
	1件当たり日数(日)	15.7	15.4	15.2	15.0	14.9	2.2	▲ 1.9	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 1.1
	推計新規入院件数(万件)	1,355.9	1,399.4	1,414.2	1,495.4	1,542.1	▲ 10.4	3.2	1.1	5.7	3.1
	推計平均在院日数(日)	31.2	30.0	29.2	28.7	28.2	4.8	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.6	▲ 2.0
	入院外										
	医療費(億円)	139,219	149,813	159,053	162,073	161,313	▲ 4.3	7.6	6.2	1.9	▲ 0.5
	日数(万日)	142,557	149,245	153,843	157,583	157,917	▲ 10.0	4.7	3.1	2.4	0.2
	件数(万件)	94,212	99,316	103,631	107,421	108,206	▲ 8.7	5.4	4.3	3.7	0.7
	1日当たり医療費(千円)	9.8	10.0	10.3	10.3	10.2	6.4	2.8	3.0	▲ 0.5	▲ 0.7
	1件当たり日数(日)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 0.5
電算化率	総数										
	医療費(%)	96.1	96.2	96.0	97.5	98.6	▲ 0.4	0.1	▲ 0.2	1.6	1.1
	日数(%)	97.8	98.0	98.0	98.7	99.2	▲ 0.1	0.2	▲ 0.1	0.8	0.5
	件数(%)	98.4	98.6	98.7	99.2	99.4	0.0	0.2	0.0	0.5	0.3
	入院										
	医療費(%)	94.6	94.6	94.2	96.4	98.0	▲ 0.7	0.0	▲ 0.4	2.3	1.7
	日数(%)	96.3	96.5	95.9	97.5	98.5	▲ 0.5	0.2	▲ 0.6	1.7	1.0
	件数(%)	93.9	95.5	95.5	97.6	98.6	▲ 2.8	1.7	▲ 0.0	2.2	1.1
	入院外										
	医療費(%)	97.9	98.0	97.9	98.8	99.2	▲ 0.0	0.1	▲ 0.1	0.9	0.5
	日数(%)	98.3	98.5	98.5	99.1	99.3	0.1	0.2	0.0	0.5	0.3
	件数(%)	98.5	98.7	98.8	99.2	99.4	0.1	0.2	0.0	0.4	0.2

注1. 「-」は算出できないもの(例:対前年同期比において前年同期の数値がないもの)を表す。

注2. 「*」は前年同期比の伸び率が1000%以上のものを表す。

【表 I -1-1】医療費(制度別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	算	総数	301,073	316,254	329,691	341,989	349,149	▲ 4.0	5.0	4.2	3.7	2.1	100.0
		被用者保険	82,523	90,977	97,847	102,285	103,901	▲ 5.4	10.2	7.6	4.5	1.6	29.8
		協会一般	46,119	50,613	53,191	54,606	55,669	▲ 4.4	9.7	5.1	2.7	1.9	15.9
		本人	25,771	28,234	29,648	30,525	31,922	▲ 1.9	9.6	5.0	3.0	4.6	9.1
		家族(未就学者以外)	12,560	13,358	14,162	14,461	14,426	▲ 7.6	6.4	6.0	2.1	▲ 0.2	4.1
		家族(未就学者)	3,204	3,923	4,213	4,304	3,957	▲ 21.4	22.4	7.4	2.2	▲ 8.1	1.1
		高齢受給者(現役並み以外)	3,634	4,041	4,074	4,148	4,127	6.7	11.2	0.8	1.8	▲ 0.5	1.2
		高齢受給者(現役並み)	951	1,056	1,094	1,168	1,236	5.7	11.1	3.6	6.7	5.9	0.4
		共済組合	8,296	9,197	11,058	12,627	12,822	▲ 6.0	10.9	20.2	14.2	1.5	3.7
		本人	4,511	4,939	6,130	7,183	7,457	▲ 1.5	9.5	24.1	17.2	3.8	2.1
処	家族(未就学者以外)	2,533	2,734	3,178	3,529	3,502	▲ 8.5	8.0	16.2	11.1	▲ 0.8	1.0	
	家族(未就学者)	1,069	1,330	1,510	1,594	1,501	▲ 17.7	24.5	13.5	5.5	▲ 5.8	0.4	
	高齢受給者(現役並み以外)	147	153	198	273	309	▲ 2.6	4.5	28.8	38.0	13.2	0.1	
	高齢受給者(現役並み)	36	39	43	49	54	7.7	10.1	8.4	13.6	10.3	0.0	
	組合健保	27,953	31,006	33,435	34,887	35,241	▲ 6.7	10.9	7.8	4.3	1.0	10.1	
	本人	15,504	17,083	18,439	19,366	20,077	▲ 2.9	10.2	7.9	5.0	3.7	5.8	
	家族(未就学者以外)	8,562	9,265	10,050	10,435	10,377	▲ 9.1	8.2	8.5	3.8	▲ 0.6	3.0	
	家族(未就学者)	2,680	3,318	3,591	3,713	3,438	▲ 21.1	23.8	8.2	3.4	▲ 7.4	1.0	
	高齢受給者(現役並み以外)	853	941	945	938	912	0.2	10.3	0.4	▲ 0.8	▲ 2.8	0.3	
	高齢受給者(現役並み)	353	399	410	436	437	2.3	12.9	2.7	6.5	0.2	0.1	
理	国民健康保険	74,720	77,656	76,826	75,999	74,046	▲ 4.6	3.9	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 2.6	21.2	
	市町村国保	71,223	73,856	72,898	72,059	70,188	▲ 4.5	3.7	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 2.6	20.1	
	70歳未満(未就学者以外)	42,904	43,033	42,417	42,432	42,122	▲ 7.7	0.3	▲ 1.4	0.0	▲ 0.7	12.1	
	未就学者	797	906	925	916	815	▲ 23.7	13.8	2.1	▲ 1.0	▲ 11.0	0.2	
	高齢受給者(現役並み以外)	25,807	28,048	27,673	26,899	25,479	1.8	8.7	▲ 1.3	▲ 2.8	▲ 5.3	7.3	
	高齢受給者(現役並み)	1,715	1,868	1,882	1,813	1,773	▲ 0.2	8.9	0.7	▲ 3.7	▲ 2.2	0.5	
	国保組合	3,497	3,800	3,928	3,941	3,858	▲ 6.1	8.7	3.4	0.3	▲ 2.1	1.1	
	70歳未満(未就学者以外)	2,705	2,894	3,017	3,049	3,029	▲ 6.4	7.0	4.3	1.0	▲ 0.7	0.9	
	未就学者	203	255	272	278	253	▲ 21.4	25.7	6.7	2.1	▲ 9.0	0.1	
	高齢受給者(現役並み以外)	385	419	403	381	345	1.1	8.9	▲ 4.0	▲ 5.4	▲ 9.4	0.1	
分	高齢受給者(現役並み)	204	232	236	233	231	4.7	13.5	1.8	▲ 1.2	▲ 1.0	0.1	
	後期高齢者医療制度	127,846	131,554	138,573	146,582	153,775	▲ 2.8	2.9	5.3	5.8	4.9	44.0	
	現役並み以外	120,333	123,771	130,071	137,284	143,524	▲ 2.7	2.9	5.1	5.5	4.5	41.1	
	現役並み	7,513	7,783	8,502	9,298	10,251	▲ 4.9	3.6	9.2	9.4	10.3	2.9	
	公費	15,984	16,067	16,445	17,123	17,427	▲ 2.5	0.5	2.4	4.1	1.8	5.0	

【表 I-1-2】 受診延日数(制度別)

		実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	総数	184,902	191,232	195,137	200,551	201,352	▲ 9.2	3.4	2.0	2.8	0.4	100.0
	被用者保険	63,949	68,649	72,394	76,531	77,425	▲ 12.0	7.3	5.5	5.7	1.2	38.5
	協会一般	34,357	36,723	37,957	39,157	39,614	▲ 10.6	6.9	3.4	3.2	1.2	19.7
	本人	18,863	20,047	20,801	21,184	21,983	▲ 6.4	6.3	3.8	1.8	3.8	10.9
	家族(未就学者以外)	10,041	10,500	10,835	11,358	11,368	▲ 12.9	4.6	3.2	4.8	0.1	5.6
	家族(未就学者)	2,876	3,360	3,509	3,833	3,526	▲ 32.5	16.8	4.5	9.2	▲ 8.0	1.8
	高齢受給者(現役並み以外)	2,065	2,257	2,239	2,197	2,137	2.8	9.3	▲ 0.8	▲ 1.9	▲ 2.8	1.1
	高齢受給者(現役並み)	512	559	572	585	601	2.2	9.2	2.2	2.4	2.7	0.3
	共済組合	6,994	7,558	8,736	10,144	10,292	▲ 12.6	8.1	15.6	16.1	1.5	5.1
	本人	3,596	3,834	4,615	5,435	5,615	▲ 5.7	6.6	20.3	17.8	3.3	2.8
算	家族(未就学者以外)	2,324	2,451	2,706	3,077	3,107	▲ 13.7	5.5	10.4	13.7	1.0	1.5
	家族(未就学者)	969	1,164	1,278	1,448	1,369	▲ 29.9	20.1	9.7	13.3	▲ 5.5	0.7
	高齢受給者(現役並み以外)	85	88	115	159	174	▲ 6.6	3.3	30.8	37.7	9.6	0.1
	高齢受給者(現役並み)	19	20	22	25	27	1.6	7.5	7.4	13.6	10.3	0.0
	組合健保	22,495	24,263	25,596	27,122	27,412	▲ 13.8	7.9	5.5	6.0	1.1	13.6
	本人	11,701	12,513	13,293	13,949	14,445	▲ 8.1	6.9	6.2	4.9	3.6	7.2
	家族(未就学者以外)	7,690	8,136	8,509	9,090	9,134	▲ 14.7	5.8	4.6	6.8	0.5	4.5
	家族(未就学者)	2,408	2,859	3,042	3,350	3,128	▲ 33.7	18.7	6.4	10.1	▲ 6.7	1.6
	高齢受給者(現役並み以外)	498	538	532	509	483	▲ 3.1	8.0	▲ 1.2	▲ 4.3	▲ 5.1	0.2
	高齢受給者(現役並み)	197	218	220	224	222	▲ 2.0	10.4	1.2	1.8	▲ 0.9	0.1
処	国民健康保険	44,035	45,055	43,912	42,709	40,964	▲ 9.1	2.3	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 4.1	20.3
	市町村国保	41,666	42,546	41,347	40,104	38,414	▲ 9.0	2.1	▲ 2.8	▲ 3.0	▲ 4.2	19.1
	70歳未満(未就学者以外)	25,571	25,308	24,654	24,298	23,768	▲ 11.5	▲ 1.0	▲ 2.6	▲ 1.4	▲ 2.2	11.8
	未就学者	622	690	696	735	648	▲ 35.9	11.0	0.8	5.6	▲ 11.9	0.3
	高齢受給者(現役並み以外)	14,516	15,520	14,981	14,121	13,089	▲ 2.7	6.9	▲ 3.5	▲ 5.7	▲ 7.3	6.5
	高齢受給者(現役並み)	956	1,027	1,016	949	909	▲ 4.6	7.4	▲ 1.1	▲ 6.6	▲ 4.2	0.5
	国保組合	2,369	2,509	2,565	2,605	2,550	▲ 11.9	5.9	2.2	1.6	▲ 2.1	1.3
	70歳未満(未就学者以外)	1,890	1,971	2,027	2,067	2,054	▲ 10.9	4.3	2.8	2.0	▲ 0.6	1.0
	未就学者	175	210	223	245	225	▲ 33.0	20.1	6.4	9.7	▲ 8.2	0.1
	高齢受給者(現役並み以外)	202	214	202	185	165	▲ 2.7	6.1	▲ 5.8	▲ 8.6	▲ 10.6	0.1
分	高齢受給者(現役並み)	102	114	113	109	106	1.2	11.5	▲ 0.5	▲ 3.9	▲ 2.7	0.1
	後期高齢者医療制度	68,216	68,944	70,346	72,643	74,350	▲ 6.7	1.1	2.0	3.3	2.3	36.9
	現役並み以外	64,358	65,017	66,172	68,194	69,576	▲ 6.6	1.0	1.8	3.1	2.0	34.6
	現役並み	3,858	3,926	4,174	4,449	4,774	▲ 8.8	1.8	6.3	6.6	7.3	2.4
	公費	8,702	8,585	8,485	8,668	8,613	▲ 6.3	▲ 1.3	▲ 1.2	2.1	▲ 0.6	4.3

【表 I -1-3】件数(制度別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	算	総数	96,915	102,049	106,356	110,276	111,125	▲ 8.7	5.3	4.2	3.7	0.8	100.0
		被用者保険	42,913	46,441	49,824	53,199	53,907	▲ 11.3	8.2	7.3	6.8	1.3	48.5
		協会一般	22,691	24,497	25,790	26,863	27,228	▲ 9.9	8.0	5.3	4.2	1.4	24.5
		本人	12,846	13,800	14,525	14,978	15,576	▲ 6.5	7.4	5.3	3.1	4.0	14.0
		家族(未就学者以外)	6,466	6,886	7,278	7,756	7,734	▲ 12.6	6.5	5.7	6.6	▲ 0.3	7.0
		家族(未就学者)	1,880	2,156	2,311	2,470	2,276	▲ 28.3	14.7	7.2	6.9	▲ 7.8	2.0
		高齢受給者(現役並み以外)	1,188	1,311	1,320	1,295	1,268	5.3	10.4	0.6	▲ 1.9	▲ 2.1	1.1
		高齢受給者(現役並み)	311	343	355	364	374	3.8	10.2	3.6	2.5	2.8	0.3
		共済組合	4,793	5,212	6,111	7,125	7,234	▲ 11.5	8.7	17.2	16.6	1.5	6.5
		本人	2,513	2,703	3,283	3,899	4,033	▲ 6.0	7.6	21.4	18.8	3.4	3.6
処	理	家族(未就学者以外)	1,582	1,694	1,903	2,181	2,193	▲ 13.4	7.1	12.3	14.6	0.6	2.0
		家族(未就学者)	639	752	843	934	884	▲ 25.4	17.7	12.2	10.7	▲ 5.3	0.8
		高齢受給者(現役並み以外)	48	50	68	96	106	▲ 3.7	4.2	37.7	40.6	10.8	0.1
		高齢受給者(現役並み)	12	13	14	16	18	1.6	8.0	8.6	14.3	11.5	0.0
		組合健保	15,365	16,666	17,855	19,140	19,375	▲ 13.3	8.5	7.1	7.2	1.2	17.4
		本人	8,141	8,779	9,450	10,078	10,468	▲ 9.0	7.8	7.6	6.6	3.9	9.4
		家族(未就学者以外)	5,205	5,575	5,934	6,444	6,445	▲ 14.5	7.1	6.4	8.6	0.0	5.8
		家族(未就学者)	1,606	1,862	2,019	2,177	2,035	▲ 29.2	15.9	8.4	7.8	▲ 6.5	1.8
		高齢受給者(現役並み以外)	290	314	314	301	287	▲ 0.4	8.2	0.0	▲ 4.0	▲ 4.8	0.3
		高齢受給者(現役並み)	123	136	138	140	140	▲ 0.2	10.8	1.8	1.4	▲ 0.4	0.1
分	理	国民健康保険	23,332	24,189	23,925	23,326	22,425	▲ 8.7	3.7	▲ 1.1	▲ 2.5	▲ 3.9	20.2
		市町村国保	21,784	22,533	22,201	21,553	20,683	▲ 8.5	3.4	▲ 1.5	▲ 2.9	▲ 4.0	18.6
		70歳未満(未就学者以外)	12,993	13,072	12,953	12,816	12,573	▲ 11.8	0.6	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 1.9	11.3
		未就学者	408	448	463	482	424	▲ 32.8	9.8	3.4	3.9	▲ 12.0	0.4
		高齢受給者(現役並み以外)	7,804	8,389	8,165	7,675	7,129	▲ 0.9	7.5	▲ 2.7	▲ 6.0	▲ 7.1	6.4
		高齢受給者(現役並み)	578	624	620	580	557	▲ 2.6	7.9	▲ 0.7	▲ 6.4	▲ 4.0	0.5
		国保組合	1,549	1,656	1,724	1,773	1,742	▲ 11.2	6.9	4.1	2.8	▲ 1.7	1.6
		70歳未満(未就学者以外)	1,257	1,328	1,389	1,438	1,432	▲ 10.7	5.7	4.6	3.5	▲ 0.4	1.3
		未就学者	116	137	149	160	148	▲ 28.9	17.5	8.7	7.9	▲ 8.0	0.1
		高齢受給者(現役並み以外)	114	122	116	107	96	▲ 0.1	6.5	▲ 4.3	▲ 8.1	▲ 10.1	0.1
	公費	高齢受給者(現役並み)	61	69	70	67	66	2.9	13.0	0.7	▲ 3.9	▲ 2.2	0.1
		後期高齢者医療制度	27,904	28,601	29,742	30,829	31,858	▲ 4.7	2.5	4.0	3.7	3.3	28.7
		現役並み以外	26,004	26,640	27,621	28,558	29,407	▲ 4.6	2.4	3.7	3.4	3.0	26.5
		現役並み	1,901	1,961	2,122	2,271	2,451	▲ 6.5	3.2	8.2	7.0	7.9	2.2
			2,766	2,819	2,865	2,923	2,935	▲ 4.6	1.9	1.6	2.0	0.4	2.6

【表 I-1-4】1日当たり医療費(制度別)

		実数(千円)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電	総数	16.3	16.5	16.9	17.1	17.3	5.7	1.6	2.2	0.9	1.7
	被用者保険	12.9	13.3	13.5	13.4	13.4	7.5	2.7	2.0	▲ 1.1	0.4
	協会一般	13.4	13.8	14.0	13.9	14.1	7.0	2.7	1.7	▲ 0.5	0.8
	本人	13.7	14.1	14.3	14.4	14.5	4.8	3.1	1.2	1.1	0.8
	家族(未就学者以外)	12.5	12.7	13.1	12.7	12.7	6.0	1.7	2.7	▲ 2.6	▲ 0.3
	家族(未就学者)	11.1	11.7	12.0	11.2	11.2	16.4	4.8	2.8	▲ 6.5	▲ 0.1
	高齢受給者(現役並み以外)	17.6	17.9	18.2	18.9	19.3	3.8	1.7	1.6	3.7	2.3
	高齢受給者(現役並み)	18.6	18.9	19.1	20.0	20.6	3.5	1.8	1.4	4.2	3.1
	共済組合	11.9	12.2	12.7	12.4	12.5	7.5	2.6	4.0	▲ 1.7	0.1
	本人	12.5	12.9	13.3	13.2	13.3	4.5	2.7	3.1	▲ 0.5	0.5
	家族(未就学者以外)	10.9	11.2	11.7	11.5	11.3	6.1	2.4	5.3	▲ 2.3	▲ 1.7
	家族(未就学者)	11.0	11.4	11.8	11.0	11.0	17.5	3.6	3.5	▲ 6.9	▲ 0.4
	高齢受給者(現役並み以外)	17.2	17.4	17.1	17.2	17.7	4.3	1.2	▲ 1.6	0.2	3.3
	高齢受給者(現役並み)	18.9	19.4	19.5	19.5	19.5	6.1	2.4	0.9	▲ 0.0	▲ 0.0
	組合健保	12.4	12.8	13.1	12.9	12.9	8.2	2.8	2.2	▲ 1.5	▲ 0.1
	算	本人	13.2	13.7	13.9	13.9	13.9	5.7	3.0	1.6	0.1
家族(未就学者以外)		11.1	11.4	11.8	11.5	11.4	6.7	2.3	3.7	▲ 2.8	▲ 1.0
家族(未就学者)		11.1	11.6	11.8	11.1	11.0	19.0	4.3	1.7	▲ 6.1	▲ 0.8
高齢受給者(現役並み以外)		17.1	17.5	17.8	18.4	18.9	3.4	2.1	1.7	3.6	2.5
高齢受給者(現役並み)		17.9	18.3	18.6	19.5	19.7	4.4	2.3	1.5	4.6	1.0
国民健康保険		17.0	17.2	17.5	17.8	18.1	5.0	1.6	1.5	1.7	1.6
市町村国保		17.1	17.4	17.6	18.0	18.3	4.9	1.6	1.6	1.9	1.7
70歳未満(未就学者以外)		16.8	17.0	17.2	17.5	17.7	4.3	1.3	1.2	1.5	1.5
未就学者		12.8	13.1	13.3	12.5	12.6	19.0	2.5	1.3	▲ 6.3	1.0
高齢受給者(現役並み以外)		17.8	18.1	18.5	19.0	19.5	4.6	1.7	2.2	3.1	2.2
高齢受給者(現役並み)		17.9	18.2	18.5	19.1	19.5	4.7	1.4	1.8	3.1	2.1
国保組合		14.8	15.1	15.3	15.1	15.1	6.6	2.6	1.1	▲ 1.2	0.0
70歳未満(未就学者以外)		14.3	14.7	14.9	14.7	14.7	5.0	2.6	1.4	▲ 0.9	▲ 0.0
未就学者		11.6	12.1	12.2	11.3	11.2	17.3	4.7	0.4	▲ 6.9	▲ 0.9
高齢受給者(現役並み以外)		19.1	19.6	19.9	20.6	20.9	3.9	2.6	2.0	3.5	1.4
高齢受給者(現役並み)		20.1	20.4	20.9	21.5	21.9	3.4	1.8	2.3	2.8	1.7
処	後期高齢者医療制度	18.7	19.1	19.7	20.2	20.7	4.2	1.8	3.2	2.4	2.5
	現役並み以外	18.7	19.0	19.7	20.1	20.6	4.2	1.8	3.3	2.4	2.5
	現役並み	19.5	19.8	20.4	20.9	21.5	4.2	1.8	2.8	2.6	2.8
	公費	18.4	18.7	19.4	19.8	20.2	4.0	1.9	3.6	1.9	2.4

【表 I -1-5】1 件当たり日数(制度別)

			実数(日)					対前年度比(%)					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理	総数	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	▲ 0.5	▲ 1.8	▲ 2.1	▲ 0.9	▲ 0.4	
		被用者保険	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 1.7	▲ 1.0	▲ 0.2	
		分	協会一般	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 1.8	▲ 1.0	▲ 0.2
			本人	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	0.2	▲ 1.1	▲ 1.4	▲ 1.2	▲ 0.2
			家族(未就学者以外)	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 0.3	▲ 1.8	▲ 2.4	▲ 1.6	0.4
			家族(未就学者)	1.5	1.6	1.5	1.6	1.5	▲ 5.9	1.9	▲ 2.5	2.2	▲ 0.2
			高齢受給者(現役並み以外)	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	▲ 2.4	▲ 1.0	▲ 1.4	▲ 0.0	▲ 0.6
			高齢受給者(現役並み)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	▲ 1.6	▲ 0.9	▲ 1.4	▲ 0.1	▲ 0.1
			共済組合	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 1.2	▲ 0.6	▲ 1.4	▲ 0.4	▲ 0.1
			本人	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	0.3	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.1
	分	家族(未就学者以外)	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 0.4	▲ 1.5	▲ 1.7	▲ 0.8	0.4	
		家族(未就学者)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 6.1	2.0	▲ 2.2	2.3	▲ 0.1	
		高齢受給者(現役並み以外)	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6	▲ 3.0	▲ 0.8	▲ 4.9	▲ 2.0	▲ 1.1	
		高齢受給者(現役並み)	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 1.1	▲ 0.6	▲ 1.1	
		組合健保	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 1.5	▲ 1.2	▲ 0.2	
		本人	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.0	▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 1.6	▲ 0.3	
		家族(未就学者以外)	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 0.3	▲ 1.2	▲ 1.7	▲ 1.6	0.5	
		家族(未就学者)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 6.3	2.4	▲ 1.9	2.2	▲ 0.2	
		高齢受給者(現役並み以外)	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	▲ 2.7	▲ 0.2	▲ 1.3	▲ 0.2	▲ 0.4	
		高齢受給者(現役並み)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	▲ 1.8	▲ 0.3	▲ 0.6	0.4	▲ 0.5	
分	国民健康保険	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 0.2	▲ 0.2		
	市町村国保	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 0.1	▲ 0.2		
	70歳未満(未就学者以外)	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	0.4	▲ 1.6	▲ 1.7	▲ 0.4	▲ 0.3		
	未就学者	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 4.6	1.1	▲ 2.5	1.6	0.1		
	高齢受給者(現役並み以外)	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	▲ 1.8	▲ 0.5	▲ 0.8	0.3	▲ 0.2		
	高齢受給者(現役並み)	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	▲ 2.1	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.2		
	国保組合	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 1.8	▲ 1.2	▲ 0.4		
	70歳未満(未就学者以外)	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	▲ 0.2	▲ 1.3	▲ 1.7	▲ 1.5	▲ 0.2		
	未就学者	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 5.8	2.2	▲ 2.2	1.6	▲ 0.2		
	高齢受給者(現役並み以外)	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	▲ 2.6	▲ 0.4	▲ 1.6	▲ 0.5	▲ 0.5		
高齢受給者(現役並み)	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	▲ 1.6	▲ 1.3	▲ 1.3	▲ 0.0	▲ 0.5			
公費	後期高齢者医療制度	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	▲ 2.1	▲ 1.4	▲ 1.9	▲ 0.4	▲ 1.0		
	現役並み以外	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	▲ 2.1	▲ 1.4	▲ 1.8	▲ 0.3	▲ 0.9		
	現役並み	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	▲ 2.4	▲ 1.4	▲ 1.7	▲ 0.4	▲ 0.6		
	公費	3.1	3.0	3.0	3.0	2.9	▲ 1.7	▲ 3.2	▲ 2.8	0.1	▲ 1.1		

【表 I -2-1】入院 医療費(制度別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	算	総数	161,853	166,441	170,638	179,916	187,837	▲ 3.7	2.8	2.5	5.4	4.4	100.0
		被用者保険	31,898	33,953	34,047	36,985	39,480	▲ 5.3	6.4	0.3	8.6	6.7	21.0
		協会一般	18,526	19,698	19,411	20,782	22,247	▲ 4.4	6.3	▲ 1.5	7.1	7.1	11.8
		本人	9,788	10,530	10,348	11,159	12,168	▲ 2.3	7.6	▲ 1.7	7.8	9.0	6.5
		家族(未就学者以外)	5,079	5,157	5,053	5,276	5,568	▲ 7.6	1.5	▲ 2.0	4.4	5.5	3.0
		家族(未就学者)	1,458	1,573	1,549	1,748	1,814	▲ 17.7	7.9	▲ 1.5	12.9	3.8	1.0
		高齢受給者(現役並み以外)	1,766	1,955	1,965	2,050	2,088	5.9	10.7	0.5	4.3	1.9	1.1
		高齢受給者(現役並み)	434	482	496	549	609	4.9	11.0	3.0	10.7	10.9	0.3
		共済組合	3,062	3,249	3,603	4,293	4,606	▲ 6.3	6.1	10.9	19.1	7.3	2.5
		本人	1,558	1,678	1,918	2,333	2,541	▲ 3.2	7.7	14.3	21.7	8.9	1.4
処	算	家族(未就学者以外)	929	952	1,018	1,167	1,214	▲ 8.3	2.5	6.8	14.7	4.1	0.6
		家族(未就学者)	485	526	555	642	678	▲ 12.7	8.3	5.7	15.6	5.6	0.4
		高齢受給者(現役並み以外)	74	76	94	129	149	▲ 1.3	3.2	24.2	36.8	15.1	0.1
		高齢受給者(現役並み)	16	17	18	21	24	10.4	7.9	5.2	18.3	12.1	0.0
		組合健保	10,235	10,931	10,960	11,835	12,543	▲ 6.7	6.8	0.3	8.0	6.0	6.7
		本人	5,444	5,914	5,940	6,440	6,925	▲ 3.7	8.6	0.4	8.4	7.5	3.7
		家族(未就学者以外)	3,027	3,104	3,098	3,269	3,433	▲ 8.8	2.5	▲ 0.2	5.5	5.0	1.8
		家族(未就学者)	1,200	1,292	1,292	1,470	1,530	▲ 16.3	7.7	▲ 0.0	13.7	4.1	0.8
		高齢受給者(現役並み以外)	402	443	447	453	448	▲ 1.7	10.3	0.7	1.5	▲ 1.2	0.2
		高齢受給者(現役並み)	162	178	184	204	205	1.8	10.0	3.1	10.7	0.8	0.1
理	分	国民健康保険	38,773	39,679	38,848	38,988	38,741	▲ 4.4	2.3	▲ 2.1	0.4	▲ 0.6	20.6
		市町村国保	37,288	38,102	37,293	37,391	37,131	▲ 4.3	2.2	▲ 2.1	0.3	▲ 0.7	19.8
		70歳未満(未就学者以外)	22,517	22,203	21,538	21,827	22,083	▲ 7.4	▲ 1.4	▲ 3.0	1.3	1.2	11.8
		未就学者	411	413	395	416	415	▲ 19.1	0.7	▲ 4.4	5.1	▲ 0.1	0.2
		高齢受給者(現役並み以外)	13,537	14,594	14,455	14,263	13,744	1.7	7.8	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 3.6	7.3
		高齢受給者(現役並み)	824	892	905	885	888	▲ 0.9	8.2	1.4	▲ 2.2	0.4	0.5
		国保組合	1,485	1,577	1,556	1,598	1,610	▲ 6.7	6.2	▲ 1.4	2.7	0.8	0.9
		70歳未満(未就学者以外)	1,100	1,153	1,138	1,176	1,202	▲ 7.4	4.8	▲ 1.3	3.3	2.2	0.6
		未就学者	94	105	103	114	115	▲ 17.6	11.5	▲ 1.8	10.2	1.0	0.1
		高齢受給者(現役並み以外)	193	209	201	195	178	▲ 0.9	8.2	▲ 3.7	▲ 3.3	▲ 8.7	0.1
公費	高齢受給者(現役並み)	98	111	114	114	116	3.3	13.3	2.8	0.2	1.9	0.1	
	後期高齢者医療制度	81,229	82,959	87,621	93,309	98,690	▲ 2.8	2.1	5.6	6.5	5.8	52.5	
	現役並み以外	76,942	78,582	82,833	88,033	92,789	▲ 2.6	2.1	5.4	6.3	5.4	49.4	
	現役並み	4,287	4,378	4,789	5,276	5,902	▲ 5.8	2.1	9.4	10.2	11.8	3.1	
公費			9,953	9,850	10,121	10,633	10,926	▲ 2.2	▲ 1.0	2.8	5.1	2.7	5.8

【表 I -2-2】入院 受診延日数(制度別)

		実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	総数	42,344	41,988	41,294	42,967	43,434	▲ 6.1	▲ 0.8	▲ 1.7	4.1	1.1	100.0
	被用者保険	5,448	5,529	5,335	5,672	5,813	▲ 9.7	1.5	▲ 3.5	6.3	2.5	13.4
	協会一般	3,250	3,295	3,126	3,272	3,359	▲ 8.8	1.4	▲ 5.1	4.7	2.7	7.7
	本人	1,539	1,572	1,495	1,578	1,655	▲ 7.2	2.2	▲ 4.9	5.6	4.9	3.8
	家族(未就学者以外)	1,121	1,090	1,021	1,044	1,057	▲ 10.8	▲ 2.8	▲ 6.4	2.3	1.2	2.4
	家族(未就学者)	200	217	208	235	235	▲ 23.9	8.5	▲ 4.2	12.8	0.3	0.5
	高齢受給者(現役並み以外)	324	345	332	339	330	1.1	6.5	▲ 3.7	2.0	▲ 2.6	0.8
	高齢受給者(現役並み)	66	71	70	76	81	▲ 0.4	7.0	▲ 0.8	8.8	6.9	0.2
	共済組合	524	534	566	660	680	▲ 11.0	2.0	5.9	16.7	2.9	1.6
	本人	249	257	280	332	348	▲ 8.6	3.3	9.0	18.6	5.0	0.8
算	家族(未就学者以外)	191	187	192	218	218	▲ 11.2	▲ 1.9	2.7	13.6	▲ 0.1	0.5
	家族(未就学者)	66	72	74	86	87	▲ 19.9	9.4	2.6	15.8	1.4	0.2
	高齢受給者(現役並み以外)	16	16	17	22	23	▲ 6.6	▲ 0.9	10.2	24.5	6.9	0.1
	高齢受給者(現役並み)	2	2	2	3	3	4.7	5.4	▲ 0.7	16.4	5.1	0.0
	組合健保	1,660	1,686	1,630	1,727	1,761	▲ 11.1	1.5	▲ 3.3	5.9	2.0	4.1
	本人	814	835	811	861	894	▲ 8.2	2.6	▲ 2.9	6.2	3.9	2.1
処	家族(未就学者以外)	590	578	553	573	578	▲ 12.4	▲ 2.1	▲ 4.4	3.7	0.9	1.3
	家族(未就学者)	160	171	168	191	193	▲ 22.3	7.3	▲ 1.9	13.8	0.7	0.4
	高齢受給者(現役並み以外)	73	77	74	74	69	▲ 5.9	6.2	▲ 4.5	0.5	▲ 6.2	0.2
	高齢受給者(現役並み)	24	25	25	27	27	▲ 2.8	4.1	▲ 0.4	9.7	▲ 2.4	0.1
理	国民健康保険	10,053	9,921	9,435	9,394	9,084	▲ 6.2	▲ 1.3	▲ 4.9	▲ 0.4	▲ 3.3	20.9
	市町村国保	9,806	9,672	9,199	9,155	8,851	▲ 6.1	▲ 1.4	▲ 4.9	▲ 0.5	▲ 3.3	20.4
	70歳未満(未就学者以外)	6,577	6,288	5,960	5,987	5,869	▲ 8.4	▲ 4.4	▲ 5.2	0.5	▲ 2.0	13.5
	未就学者	57	58	54	57	55	▲ 23.9	0.9	▲ 6.7	4.9	▲ 3.2	0.1
	高齢受給者(現役並み以外)	3,037	3,186	3,048	2,979	2,798	▲ 0.2	4.9	▲ 4.3	▲ 2.3	▲ 6.1	6.4
	高齢受給者(現役並み)	135	140	137	133	130	▲ 4.6	3.9	▲ 1.9	▲ 3.3	▲ 2.4	0.3
	国保組合	248	249	236	239	232	▲ 10.6	0.7	▲ 5.4	1.2	▲ 2.6	0.5
	70歳未満(未就学者以外)	186	183	174	177	175	▲ 11.3	▲ 1.6	▲ 5.0	1.7	▲ 1.2	0.4
	未就学者	13	14	14	15	15	▲ 22.5	12.0	▲ 4.4	9.8	▲ 1.5	0.0
	高齢受給者(現役並み以外)	34	36	33	31	28	▲ 5.3	6.4	▲ 8.5	▲ 5.5	▲ 11.4	0.1
分	高齢受給者(現役並み)	15	16	15	15	15	▲ 0.4	6.8	▲ 3.4	1.6	▲ 1.7	0.0
	後期高齢者医療制度	23,325	23,166	23,256	24,491	25,137	▲ 5.3	▲ 0.7	0.4	5.3	2.6	57.9
	現役並み以外	22,371	22,230	22,289	23,442	23,998	▲ 5.1	▲ 0.6	0.3	5.2	2.4	55.3
	現役並み	954	937	967	1,048	1,139	▲ 9.7	▲ 1.8	3.2	8.5	8.6	2.6
	公費	3,518	3,371	3,268	3,411	3,400	▲ 4.8	▲ 4.2	▲ 3.1	4.4	▲ 0.3	7.8

【表 I-2-3】入院件数(制度別)

		実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	総数	2,704	2,734	2,725	2,855	2,919	▲ 8.1	1.1	▲ 0.3	4.8	2.3	100.0
	被用者保険	594	623	615	652	671	▲ 11.2	5.0	▲ 1.4	6.1	2.9	23.0
	協会一般	337	353	342	358	370	▲ 10.1	4.9	▲ 3.0	4.5	3.3	12.7
	本人	178	188	183	191	201	▲ 6.5	5.4	▲ 2.8	4.5	5.0	6.9
	家族(未就学者以外)	95	95	91	93	95	▲ 12.5	0.2	▲ 4.6	1.9	2.4	3.2
	家族(未就学者)	30	34	33	37	37	▲ 28.8	12.7	▲ 2.4	13.5	▲ 0.3	1.3
	高齢受給者(現役並み以外)	27	29	29	29	29	0.7	8.7	▲ 1.4	2.1	▲ 1.1	1.0
	高齢受給者(現役並み)	7	7	7	8	8	▲ 1.8	9.1	2.0	7.7	6.0	0.3
	共済組合	62	66	71	82	84	▲ 11.8	5.7	7.5	15.2	2.9	2.9
	本人	32	34	38	44	46	▲ 6.3	5.9	11.1	16.1	4.2	1.6
算	家族(未就学者以外)	19	19	19	21	22	▲ 13.0	0.8	2.5	10.6	1.5	0.7
	家族(未就学者)	10	12	12	14	14	▲ 24.4	14.5	3.5	17.6	▲ 0.1	0.5
	高齢受給者(現役並み以外)	1	1	1	2	2	▲ 7.4	1.0	22.9	35.8	10.9	0.1
	高齢受給者(現役並み)	0	0	0	0	0	3.1	3.8	6.9	15.1	10.1	0.0
	組合健保	193	203	200	211	216	▲ 12.8	4.9	▲ 1.4	5.4	2.3	7.4
処	本人	102	107	106	112	116	▲ 8.3	5.7	▲ 1.0	5.1	3.8	4.0
	家族(未就学者以外)	59	60	58	59	60	▲ 14.0	0.4	▲ 2.8	2.4	1.7	2.1
	家族(未就学者)	24	27	27	31	31	▲ 26.9	11.2	0.0	14.5	▲ 0.4	1.1
	高齢受給者(現役並み以外)	6	6	6	6	6	▲ 6.8	8.2	▲ 1.3	▲ 0.1	▲ 4.6	0.2
	高齢受給者(現役並み)	2	3	3	3	3	▲ 5.1	8.2	1.9	6.7	▲ 1.1	0.1
理	国民健康保険	625	627	601	599	583	▲ 8.4	0.5	▲ 4.2	▲ 0.4	▲ 2.7	20.0
	市町村国保	599	601	575	573	557	▲ 8.3	0.3	▲ 4.3	▲ 0.5	▲ 2.7	19.1
	70歳未満(未就学者以外)	373	361	343	345	341	▲ 10.7	▲ 3.2	▲ 5.0	0.6	▲ 1.1	11.7
	未就学者	8	8	8	8	8	▲ 30.3	6.1	▲ 5.2	8.3	▲ 5.2	0.3
	高齢受給者(現役並み以外)	207	219	212	207	196	▲ 2.6	6.1	▲ 3.2	▲ 2.4	▲ 5.4	6.7
	高齢受給者(現役並み)	12	13	13	12	12	▲ 6.4	6.3	▲ 0.6	▲ 3.5	▲ 2.6	0.4
	国保組合	25	26	26	26	26	▲ 11.4	4.1	▲ 2.8	1.3	▲ 1.1	0.9
	70歳未満(未就学者以外)	19	20	19	19	19	▲ 10.9	2.1	▲ 2.9	1.2	0.0	0.7
	未就学者	2	2	2	2	2	▲ 27.8	14.5	1.5	11.6	▲ 1.5	0.1
	高齢受給者(現役並み以外)	3	3	3	3	2	▲ 5.3	6.6	▲ 5.7	▲ 5.5	▲ 9.8	0.1
分	高齢受給者(現役並み)	1	2	2	2	2	▲ 2.8	12.5	▲ 2.1	0.1	0.3	0.1
	後期高齢者医療制度	1,311	1,315	1,343	1,429	1,489	▲ 6.8	0.3	2.1	6.5	4.1	51.0
	現役並み以外	1,246	1,249	1,273	1,353	1,405	▲ 6.6	0.3	1.9	6.3	3.8	48.1
	現役並み	65	65	69	76	83	▲ 10.7	0.4	6.0	9.8	9.7	2.9
	公費	174	168	167	175	177	▲ 5.7	▲ 3.3	▲ 0.9	4.9	1.2	6.1

【表 I -2-4】入院 1 日当たり医療費（制度別）

			実数(千円)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数		38.2	39.6	41.3	41.9	43.2	2.6	3.7	4.2	1.3	3.3
		被用者保険	58.5	61.4	63.8	65.2	67.9	4.9	4.9	3.9	2.2	4.1
		協会一般	57.0	59.8	62.1	63.5	66.2	4.9	4.9	3.9	2.3	4.3
		本人	63.6	67.0	69.2	70.7	73.5	5.3	5.3	3.3	2.2	4.0
		家族(未就学者以外)	45.3	47.3	49.5	50.5	52.7	3.6	4.4	4.6	2.1	4.2
		家族(未就学者)	72.8	72.4	74.4	74.5	77.0	8.1	▲ 0.5	2.8	0.0	3.4
		高齢受給者(現役並み以外)	54.5	56.7	59.2	60.5	63.3	4.7	3.9	4.4	2.3	4.6
		高齢受給者(現役並み)	65.8	68.2	70.9	72.1	74.8	5.3	3.7	3.9	1.7	3.8
		共済組合	58.5	60.8	63.7	65.0	67.8	5.3	4.0	4.7	2.1	4.3
		本人	62.7	65.3	68.5	70.3	72.9	5.8	4.3	4.9	2.6	3.8
		家族(未就学者以外)	48.7	50.9	53.0	53.5	55.7	3.3	4.5	4.0	1.0	4.1
		家族(未就学者)	73.4	72.6	74.7	74.6	77.8	9.0	▲ 1.1	3.0	▲ 0.1	4.2
		高齢受給者(現役並み以外)	46.6	48.5	54.6	60.0	64.6	5.7	4.1	12.7	9.9	7.7
		高齢受給者(現役並み)	70.4	72.0	76.3	77.6	82.9	5.5	2.4	6.0	1.7	6.7
		組合健保	61.6	64.8	67.2	68.5	71.2	4.9	5.2	3.7	2.0	3.9
		本人	66.9	70.9	73.3	74.8	77.5	4.9	5.9	3.4	2.1	3.5
		家族(未就学者以外)	51.3	53.7	56.1	57.0	59.4	4.1	4.8	4.4	1.8	4.1
		家族(未就学者)	75.1	75.4	76.8	76.8	79.4	7.8	0.4	2.0	▲ 0.0	3.3
		高齢受給者(現役並み以外)	55.3	57.5	60.6	61.2	64.5	4.5	3.9	5.5	1.0	5.3
		高齢受給者(現役並み)	67.2	71.0	73.5	74.2	76.6	4.8	5.6	3.5	1.0	3.3
理 分	国民健康保険		38.6	40.0	41.2	41.5	42.6	1.9	3.7	2.9	0.8	2.8
		市町村国保	38.0	39.4	40.5	40.8	41.9	1.9	3.6	2.9	0.7	2.7
		70歳未満(未就学者以外)	34.2	35.3	36.1	36.5	37.6	1.2	3.1	2.3	0.9	3.2
		未就学者	71.7	71.6	73.4	73.5	75.8	6.3	▲ 0.2	2.6	0.2	3.1
		高齢受給者(現役並み以外)	44.6	45.8	47.4	47.9	49.1	1.8	2.7	3.5	1.0	2.6
		高齢受給者(現役並み)	61.2	63.7	65.9	66.6	68.5	3.9	4.2	3.3	1.1	2.9
	国保組合		60.0	63.3	66.0	67.0	69.3	4.4	5.5	4.2	1.5	3.5
		70歳未満(未就学者以外)	59.1	63.0	65.5	66.5	68.8	4.4	6.5	3.9	1.6	3.5
		未就学者	74.3	74.0	76.0	76.3	78.3	6.3	▲ 0.4	2.8	0.3	2.6
		高齢受給者(現役並み以外)	56.4	57.4	60.4	61.8	63.7	4.6	1.7	5.2	2.3	3.0
		高齢受給者(現役並み)	66.4	70.4	74.9	73.9	76.5	3.7	6.1	6.4	▲ 1.3	3.6
	後期高齢者医療制度		34.8	35.8	37.7	38.1	39.3	2.6	2.8	5.2	1.1	3.0
		現役並み以外	34.4	35.4	37.2	37.6	38.7	2.6	2.8	5.1	1.0	3.0
		現役並み	44.9	46.7	49.5	50.3	51.8	4.3	4.0	6.0	1.6	3.0
公費			28.3	29.2	31.0	31.2	32.1	2.7	3.3	6.0	0.7	3.1

【表 I -2-5】入院 1 件当たり日数(制度別)

			実数(日)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数		15.7	15.4	15.2	15.0	14.9	2.2	▲ 1.9	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 1.1
		被用者保険	9.2	8.9	8.7	8.7	8.7	1.6	▲ 3.3	▲ 2.2	0.2	▲ 0.4
		協会一般	9.7	9.3	9.1	9.1	9.1	1.5	▲ 3.4	▲ 2.2	0.1	▲ 0.6
		本人	8.6	8.4	8.2	8.3	8.2	▲ 0.7	▲ 3.1	▲ 2.2	1.0	▲ 0.1
		家族(未就学者以外)	11.8	11.5	11.2	11.3	11.2	2.0	▲ 2.9	▲ 1.8	0.4	▲ 1.1
		家族(未就学者)	6.7	6.5	6.3	6.3	6.3	6.8	▲ 3.8	▲ 1.8	▲ 0.6	0.7
		高齢受給者(現役並み以外)	12.1	11.9	11.6	11.6	11.4	0.4	▲ 2.0	▲ 2.4	▲ 0.1	▲ 1.5
		高齢受給者(現役並み)	10.1	9.9	9.6	9.7	9.8	1.3	▲ 1.9	▲ 2.8	1.0	0.9
		共済組合	8.4	8.1	8.0	8.1	8.1	0.9	▲ 3.4	▲ 1.4	1.3	▲ 0.0
		本人	7.7	7.5	7.4	7.6	7.6	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 1.9	2.2	0.8
		家族(未就学者以外)	10.2	9.9	9.9	10.2	10.0	2.1	▲ 2.7	0.2	2.7	▲ 1.5
		家族(未就学者)	6.5	6.2	6.1	6.1	6.1	6.0	▲ 4.4	▲ 0.8	▲ 1.5	1.4
		高齢受給者(現役並み以外)	14.2	13.9	12.5	11.5	11.0	0.9	▲ 1.8	▲ 10.3	▲ 8.3	▲ 3.7
		高齢受給者(現役並み)	9.7	9.8	9.1	9.2	8.8	1.5	1.5	▲ 7.1	1.1	▲ 4.5
		組合健保	8.6	8.3	8.1	8.2	8.2	1.9	▲ 3.2	▲ 2.0	0.4	▲ 0.3
		本人	8.0	7.8	7.6	7.7	7.7	0.2	▲ 3.0	▲ 1.9	1.0	0.0
		家族(未就学者以外)	10.0	9.7	9.6	9.7	9.6	1.8	▲ 2.5	▲ 1.6	1.2	▲ 0.8
		家族(未就学者)	6.6	6.4	6.2	6.2	6.3	6.2	▲ 3.5	▲ 2.0	▲ 0.6	1.2
		高齢受給者(現役並み以外)	12.2	12.0	11.6	11.7	11.5	0.9	▲ 1.8	▲ 3.3	0.6	▲ 1.7
		高齢受給者(現役並み)	10.1	9.8	9.5	9.8	9.7	2.4	▲ 3.7	▲ 2.3	2.8	▲ 1.2
		国民健康保険	16.1	15.8	15.7	15.7	15.6	2.4	▲ 1.8	▲ 0.7	▲ 0.0	▲ 0.7
		市町村国保	16.4	16.1	16.0	16.0	15.9	2.4	▲ 1.7	▲ 0.7	0.0	▲ 0.6
		70歳未満(未就学者以外)	17.7	17.4	17.4	17.4	17.2	2.5	▲ 1.2	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.9
		未就学者	7.5	7.1	7.0	6.8	6.9	9.2	▲ 4.9	▲ 1.7	▲ 3.1	2.1
		高齢受給者(現役並み以外)	14.7	14.5	14.4	14.4	14.3	2.6	▲ 1.1	▲ 1.1	0.1	▲ 0.7
		高齢受給者(現役並み)	11.1	10.9	10.7	10.8	10.8	1.9	▲ 2.3	▲ 1.3	0.2	0.2
		国保組合	9.8	9.4	9.2	9.2	9.1	0.9	▲ 3.3	▲ 2.6	▲ 0.1	▲ 1.5
		70歳未満(未就学者以外)	9.7	9.3	9.1	9.2	9.1	▲ 0.5	▲ 3.6	▲ 2.2	0.5	▲ 1.2
		未就学者	6.8	6.6	6.2	6.1	6.1	7.5	▲ 2.2	▲ 5.8	▲ 1.6	▲ 0.1
		高齢受給者(現役並み以外)	12.0	12.0	11.6	11.6	11.4	▲ 0.0	▲ 0.2	▲ 2.9	0.0	▲ 1.7
		高齢受給者(現役並み)	10.4	9.9	9.7	9.9	9.7	2.4	▲ 5.0	▲ 1.3	1.4	▲ 2.0
		後期高齢者医療制度	17.8	17.6	17.3	17.1	16.9	1.6	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 1.4
		現役並み以外	18.0	17.8	17.5	17.3	17.1	1.6	▲ 0.9	▲ 1.6	▲ 1.0	▲ 1.4
		現役並み	14.6	14.3	14.0	13.8	13.7	1.1	▲ 2.1	▲ 2.6	▲ 1.2	▲ 1.0
		公費	20.2	20.0	19.6	19.5	19.2	0.9	▲ 0.9	▲ 2.2	▲ 0.5	▲ 1.5

【表 I -2-6】入院 推計新規入院件数(制度別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	算	総数	1,355.9	1,399.4	1,414.2	1,495.4	1,542.1	▲ 10.4	3.2	1.1	5.7	3.1	100.0
		被用者保険	428.8	456.7	454.4	482.0	496.3	▲ 11.9	6.5	▲ 0.5	6.1	3.0	32.2
		協会一般	237.6	253.2	247.8	259.3	268.1	▲ 10.8	6.6	▲ 2.1	4.6	3.4	17.4
		本人	132.2	141.1	138.3	144.2	151.2	▲ 6.3	6.7	▲ 2.0	4.3	4.9	9.8
		家族(未就学者以外)	60.1	61.4	59.2	60.3	62.0	▲ 13.7	2.0	▲ 3.5	1.8	2.9	4.0
		家族(未就学者)	24.0	27.4	26.9	30.5	30.4	▲ 30.1	13.9	▲ 2.0	13.7	▲ 0.6	2.0
		高齢受給者(現役並み以外)	16.6	18.3	18.3	18.7	18.7	0.3	10.1	0.1	2.3	▲ 0.4	1.2
		高齢受給者(現役並み)	4.5	5.0	5.2	5.5	5.8	▲ 2.5	10.2	3.4	7.4	5.4	0.4
		共済組合	46.8	50.1	54.1	62.1	63.8	▲ 12.2	7.0	8.0	14.8	2.8	4.1
		本人	24.8	26.5	29.6	34.1	35.4	▲ 5.6	6.8	11.8	15.3	3.8	2.3
処	分	家族(未就学者以外)	12.9	13.2	13.5	14.8	15.1	▲ 14.0	2.2	2.5	9.3	2.1	1.0
		家族(未就学者)	8.3	9.6	10.0	11.8	11.7	▲ 25.6	15.8	3.7	18.1	▲ 0.5	0.8
		高齢受給者(現役並み以外)	0.6	0.6	0.8	1.2	1.4	▲ 8.3	2.6	33.7	43.8	13.2	0.1
		高齢受給者(現役並み)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	2.3	3.1	10.5	14.7	12.1	0.0
		組合健保	143.5	152.5	151.5	159.7	163.4	▲ 13.5	6.2	▲ 0.6	5.4	2.3	10.6
		本人	77.4	82.7	82.4	86.4	89.6	▲ 8.4	6.9	▲ 0.3	4.8	3.7	5.8
		家族(未就学者以外)	41.2	41.9	41.0	41.8	42.6	▲ 14.8	1.7	▲ 2.1	2.0	2.0	2.8
		家族(未就学者)	19.7	22.1	22.2	25.5	25.3	▲ 28.1	12.3	0.6	14.7	▲ 0.8	1.6
		高齢受給者(現役並み以外)	3.7	4.0	4.1	4.0	3.9	▲ 7.5	9.5	0.8	▲ 0.3	▲ 3.7	0.3
		高齢受給者(現役並み)	1.6	1.8	1.9	2.0	2.0	▲ 6.4	10.2	3.0	5.4	▲ 0.7	0.1
理	分	国民健康保険	304.1	311.5	300.8	300.4	293.7	▲ 11.0	2.4	▲ 3.4	▲ 0.1	▲ 2.3	19.0
		市町村国保	286.3	292.7	282.3	281.7	275.0	▲ 11.0	2.2	▲ 3.6	▲ 0.2	▲ 2.4	17.8
		70歳未満(未就学者以外)	161.7	159.1	151.7	153.3	153.0	▲ 13.8	▲ 1.6	▲ 4.7	1.1	▲ 0.2	9.9
		未就学者	6.0	6.4	6.1	6.7	6.3	▲ 32.2	7.8	▲ 4.7	9.4	▲ 5.8	0.4
		高齢受給者(現役並み以外)	110.7	118.6	116.0	113.4	107.7	▲ 5.1	7.1	▲ 2.2	▲ 2.2	▲ 5.1	7.0
		高齢受給者(現役並み)	7.9	8.5	8.5	8.3	8.0	▲ 7.5	7.7	0.2	▲ 3.5	▲ 2.9	0.5
		国保組合	17.8	18.8	18.5	18.8	18.7	▲ 11.9	5.7	▲ 1.7	1.4	▲ 0.6	1.2
		70歳未満(未就学者以外)	13.5	14.1	13.8	13.9	14.0	▲ 10.8	3.8	▲ 2.0	1.1	0.4	0.9
		未就学者	1.5	1.7	1.8	2.0	2.0	▲ 29.3	15.3	3.1	12.1	▲ 1.5	0.1
		高齢受給者(現役並み以外)	1.8	1.9	1.8	1.7	1.6	▲ 5.4	6.8	▲ 3.9	▲ 5.3	▲ 9.0	0.1
高齢受給者(現役並み)	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	▲ 4.1	15.4	▲ 1.5	▲ 0.4	1.2	0.1		
公費	後期高齢者医療制度	562.7	571.9	597.7	647.7	684.7	▲ 9.1	1.6	4.5	8.4	5.7	44.4	
	現役並み以外	527.8	536.1	558.9	604.6	637.2	▲ 8.9	1.6	4.2	8.2	5.4	41.3	
	現役並み	34.9	35.7	38.8	43.1	47.5	▲ 11.8	2.3	8.5	11.2	10.3	3.1	
	公費	60.3	59.3	61.3	65.3	67.4	▲ 7.9	▲ 1.6	3.3	6.5	3.3	4.4	

【表 I -2-7】入院 推計平均在院日数(制度別)

			実数(日)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数		31.2	30.0	29.2	28.7	28.2	4.8	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.6	▲ 2.0
		被用者保険	12.7	12.1	11.7	11.8	11.7	2.5	▲ 4.7	▲ 3.0	0.2	▲ 0.5
		協会一般	13.7	13.0	12.6	12.6	12.5	2.3	▲ 4.9	▲ 3.1	0.0	▲ 0.7
		本人	11.6	11.1	10.8	10.9	10.9	▲ 0.9	▲ 4.3	▲ 3.0	1.3	▲ 0.0
		家族(未就学者以外)	18.6	17.8	17.2	17.3	17.1	3.4	▲ 4.7	▲ 2.9	0.5	▲ 1.6
		家族(未就学者)	8.3	7.9	7.7	7.7	7.8	8.8	▲ 4.8	▲ 2.3	▲ 0.8	0.9
		高齢受給者(現役並み以外)	19.5	18.8	18.1	18.1	17.7	0.8	▲ 3.3	▲ 3.8	▲ 0.3	▲ 2.2
		高齢受給者(現役並み)	14.6	14.1	13.6	13.8	13.9	2.1	▲ 2.9	▲ 4.1	1.3	1.4
		共済組合	11.2	10.7	10.5	10.6	10.6	1.3	▲ 4.7	▲ 2.0	1.7	0.1
		本人	10.0	9.7	9.5	9.7	9.8	▲ 3.1	▲ 3.3	▲ 2.5	2.8	1.1
		家族(未就学者以外)	14.8	14.2	14.2	14.8	14.5	3.3	▲ 4.0	0.3	3.9	▲ 2.1
		家族(未就学者)	8.0	7.5	7.5	7.3	7.4	7.6	▲ 5.5	▲ 1.0	▲ 2.0	1.8
		高齢受給者(現役並み以外)	25.8	24.9	20.5	17.8	16.8	1.8	▲ 3.4	▲ 17.5	▲ 13.4	▲ 5.6
		高齢受給者(現役並み)	13.7	14.0	12.6	12.7	11.9	2.3	2.2	▲ 10.1	1.5	▲ 6.3
		組合健保	11.6	11.1	10.8	10.8	10.8	2.8	▲ 4.4	▲ 2.7	0.5	▲ 0.3
		本人	10.5	10.1	9.8	10.0	10.0	0.3	▲ 4.0	▲ 2.6	1.3	0.2
		家族(未就学者以外)	14.3	13.8	13.5	13.7	13.6	2.8	▲ 3.7	▲ 2.3	1.7	▲ 1.0
		家族(未就学者)	8.1	7.8	7.6	7.5	7.6	8.0	▲ 4.5	▲ 2.5	▲ 0.8	1.6
		高齢受給者(現役並み以外)	19.7	19.2	18.1	18.3	17.8	1.7	▲ 3.0	▲ 5.3	0.8	▲ 2.5
		高齢受給者(現役並み)	14.7	13.9	13.4	14.0	13.8	3.8	▲ 5.5	▲ 3.3	4.1	▲ 1.7
理 分		国民健康保険	33.1	31.8	31.4	31.3	30.9	5.5	▲ 3.7	▲ 1.5	▲ 0.3	▲ 1.1
		市町村国保	34.2	33.0	32.6	32.5	32.2	5.5	▲ 3.5	▲ 1.4	▲ 0.3	▲ 1.0
		70歳未満(未就学者以外)	40.7	39.5	39.3	39.0	38.4	6.3	▲ 2.9	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 1.8
		未就学者	9.6	9.0	8.8	8.4	8.7	12.3	▲ 6.4	▲ 2.2	▲ 4.1	2.8
		高齢受給者(現役並み以外)	27.4	26.9	26.3	26.3	26.0	5.2	▲ 2.0	▲ 2.2	▲ 0.1	▲ 1.1
		高齢受給者(現役並み)	17.0	16.4	16.1	16.1	16.2	3.1	▲ 3.5	▲ 2.0	0.2	0.5
		国保組合	13.9	13.2	12.8	12.7	12.5	1.5	▲ 4.8	▲ 3.8	▲ 0.3	▲ 2.0
		70歳未満(未就学者以外)	13.7	13.0	12.6	12.7	12.5	▲ 0.6	▲ 5.2	▲ 3.1	0.6	▲ 1.7
		未就学者	8.4	8.2	7.6	7.4	7.4	9.7	▲ 2.9	▲ 7.4	▲ 2.1	▲ 0.0
		高齢受給者(現役並み以外)	19.1	19.1	18.2	18.1	17.7	0.1	▲ 0.4	▲ 4.8	▲ 0.2	▲ 2.6
		高齢受給者(現役並み)	15.3	14.1	13.9	14.2	13.8	3.8	▲ 7.4	▲ 1.9	2.0	▲ 2.8
		後期高齢者医療制度	41.4	40.5	38.9	37.8	36.7	4.2	▲ 2.3	▲ 3.9	▲ 2.8	▲ 2.9
公費		現役並み以外	42.4	41.5	39.9	38.8	37.7	4.2	▲ 2.2	▲ 3.8	▲ 2.8	▲ 2.9
		現役並み	27.3	26.2	24.9	24.3	24.0	2.4	▲ 4.0	▲ 4.9	▲ 2.5	▲ 1.5
		公費	58.3	56.8	53.3	52.3	50.4	3.3	▲ 2.6	▲ 6.2	▲ 2.0	▲ 3.5

【表 I -3-1】入院外 医療費(制度別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	算	総数	139,219	149,813	159,053	162,073	161,313	▲ 4.3	7.6	6.2	1.9	▲ 0.5	100.0
		被用者保険	50,625	57,024	63,799	65,300	64,421	▲ 5.4	12.6	11.9	2.4	▲ 1.3	39.9
		協会一般	27,593	30,916	33,780	33,824	33,421	▲ 4.4	12.0	9.3	0.1	▲ 1.2	20.7
		本人	15,982	17,704	19,300	19,366	19,754	▲ 1.6	10.8	9.0	0.3	2.0	12.2
		家族(未就学者以外)	7,481	8,201	9,109	9,185	8,859	▲ 7.7	9.6	11.1	0.8	▲ 3.6	5.5
		家族(未就学者)	1,746	2,350	2,664	2,556	2,143	▲ 24.3	34.6	13.4	▲ 4.1	▲ 16.2	1.3
		高齢受給者(現役並み以外)	1,868	2,086	2,109	2,098	2,039	7.5	11.7	1.1	▲ 0.5	▲ 2.8	1.3
		高齢受給者(現役並み)	516	574	598	618	627	6.4	11.3	4.1	3.4	1.4	0.4
		共済組合	5,234	5,948	7,455	8,335	8,216	▲ 5.9	13.6	25.3	11.8	▲ 1.4	5.1
		本人	2,953	3,261	4,212	4,850	4,916	▲ 0.5	10.4	29.1	15.2	1.4	3.0
処	理	家族(未就学者以外)	1,604	1,782	2,160	2,362	2,287	▲ 8.6	11.1	21.2	9.3	▲ 3.2	1.4
		家族(未就学者)	583	805	955	952	823	▲ 21.5	37.9	18.7	▲ 0.4	▲ 13.5	0.5
		高齢受給者(現役並み以外)	73	77	103	144	160	▲ 3.9	5.9	33.2	39.1	11.5	0.1
		高齢受給者(現役並み)	20	22	25	27	30	5.6	11.8	10.9	10.1	8.8	0.0
		組合健保	17,718	20,075	22,474	23,052	22,699	▲ 6.7	13.3	12.0	2.6	▲ 1.5	14.1
		本人	10,060	11,170	12,500	12,926	13,151	▲ 2.4	11.0	11.9	3.4	1.7	8.2
		家族(未就学者以外)	5,536	6,161	6,952	7,166	6,944	▲ 9.2	11.3	12.8	3.1	▲ 3.1	4.3
		家族(未就学者)	1,481	2,026	2,299	2,243	1,908	▲ 24.6	36.8	13.5	▲ 2.4	▲ 14.9	1.2
		高齢受給者(現役並み以外)	451	498	498	484	464	2.0	10.3	0.1	▲ 2.8	▲ 4.3	0.3
		高齢受給者(現役並み)	191	220	226	232	231	2.7	15.4	2.4	3.0	▲ 0.5	0.1
分	理	国民健康保険	35,947	37,977	37,978	37,011	35,305	▲ 4.8	5.6	0.0	▲ 2.5	▲ 4.6	21.9
		市町村国保	33,935	35,754	35,605	34,668	33,058	▲ 4.8	5.4	▲ 0.4	▲ 2.6	▲ 4.6	20.5
		70歳未満(未就学者以外)	20,388	20,831	20,880	20,605	20,038	▲ 8.0	2.2	0.2	▲ 1.3	▲ 2.7	12.4
		未就学者	386	493	530	500	400	▲ 28.0	27.7	7.6	▲ 5.6	▲ 20.0	0.2
		高齢受給者(現役並み以外)	12,270	13,455	13,218	12,635	11,735	1.9	9.7	▲ 1.8	▲ 4.4	▲ 7.1	7.3
		高齢受給者(現役並み)	891	976	977	928	884	0.5	9.6	0.1	▲ 5.1	▲ 4.7	0.5
		国保組合	2,012	2,223	2,372	2,343	2,247	▲ 5.7	10.5	6.7	▲ 1.2	▲ 4.1	1.4
		70歳未満(未就学者以外)	1,605	1,741	1,880	1,873	1,827	▲ 5.8	8.5	8.0	▲ 0.3	▲ 2.5	1.1
		未就学者	109	150	169	164	138	▲ 24.5	38.0	12.7	▲ 2.8	▲ 16.0	0.1
		高齢受給者(現役並み以外)	192	211	201	186	168	3.2	9.5	▲ 4.3	▲ 7.5	▲ 10.1	0.1
公費	後期高齢者医療制度	高齢受給者(現役並み)	107	121	123	119	115	6.0	13.7	0.9	▲ 2.6	▲ 3.8	0.1
		現役並み以外	43,390	45,189	47,238	49,252	50,735	▲ 2.9	4.1	4.5	4.3	3.0	31.5
		現役並み	3,226	3,405	3,714	4,021	4,350	▲ 3.7	5.6	9.1	8.3	8.2	2.7
		公費	6,031	6,217	6,324	6,489	6,501	▲ 2.8	3.1	1.7	2.6	0.2	4.0

【表 I-3-2】入院外 受診延日数(制度別)

			実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	算	総数	142,557	149,245	153,843	157,583	157,917	▲ 10.0	4.7	3.1	2.4	0.2	100.0
		被用者保険	58,500	63,120	67,059	70,859	71,611	▲ 12.2	7.9	6.2	5.7	1.1	45.3
		協会一般	31,107	33,428	34,831	35,885	36,256	▲ 10.8	7.5	4.2	3.0	1.0	23.0
		本人	17,324	18,475	19,307	19,606	20,328	▲ 6.3	6.6	4.5	1.6	3.7	12.9
		家族(未就学者以外)	8,920	9,410	9,815	10,314	10,311	▲ 13.1	5.5	4.3	5.1	▲ 0.0	6.5
		家族(未就学者)	2,676	3,142	3,301	3,598	3,291	▲ 33.1	17.4	5.1	9.0	▲ 8.6	2.1
		高齢受給者(現役並み以外)	1,741	1,912	1,907	1,859	1,807	3.2	9.8	▲ 0.2	▲ 2.5	▲ 2.8	1.1
		高齢受給者(現役並み)	446	489	501	509	520	2.6	9.5	2.6	1.5	2.1	0.3
		共済組合	6,471	7,024	8,170	9,483	9,612	▲ 12.7	8.6	16.3	16.1	1.4	6.1
		本人	3,348	3,578	4,335	5,104	5,267	▲ 5.5	6.9	21.2	17.7	3.2	3.3
処	理	家族(未就学者以外)	2,134	2,264	2,514	2,859	2,888	▲ 14.0	6.1	11.0	13.7	1.0	1.8
		家族(未就学者)	903	1,092	1,203	1,362	1,281	▲ 30.6	20.9	10.2	13.2	▲ 5.9	0.8
		高齢受給者(現役並み以外)	70	73	98	137	151	▲ 6.6	4.3	35.3	40.0	10.0	0.1
		高齢受給者(現役並み)	17	18	19	22	24	1.1	7.8	8.5	13.2	10.9	0.0
		組合健保	20,835	22,577	23,966	25,395	25,650	▲ 14.0	8.4	6.2	6.0	1.0	16.2
		本人	10,888	11,678	12,482	13,088	13,551	▲ 8.1	7.3	6.9	4.9	3.5	8.6
		家族(未就学者以外)	7,100	7,558	7,957	8,517	8,555	▲ 14.9	6.5	5.3	7.0	0.5	5.4
		家族(未就学者)	2,249	2,688	2,874	3,159	2,935	▲ 34.3	19.5	6.9	9.9	▲ 7.1	1.9
		高齢受給者(現役並み以外)	426	461	458	435	413	▲ 2.6	8.3	▲ 0.7	▲ 5.0	▲ 4.9	0.3
		高齢受給者(現役並み)	173	192	195	197	195	▲ 1.9	11.3	1.4	0.8	▲ 0.7	0.1
分	理	国民健康保険	33,982	35,134	34,476	33,315	31,880	▲ 10.0	3.4	▲ 1.9	▲ 3.4	▲ 4.3	20.2
		市町村国保	31,860	32,874	32,147	30,949	29,563	▲ 9.8	3.2	▲ 2.2	▲ 3.7	▲ 4.5	18.7
		70歳未満(未就学者以外)	18,995	19,020	18,694	18,311	17,899	▲ 12.5	0.1	▲ 1.7	▲ 2.0	▲ 2.3	11.3
		未就学者	565	633	642	679	593	▲ 36.9	12.0	1.5	5.7	▲ 12.6	0.4
		高齢受給者(現役並み以外)	11,479	12,334	11,933	11,142	10,291	▲ 3.3	7.4	▲ 3.3	▲ 6.6	▲ 7.6	6.5
		高齢受給者(現役並み)	821	887	879	816	779	▲ 4.6	8.0	▲ 0.9	▲ 7.1	▲ 4.5	0.5
		国保組合	2,121	2,260	2,329	2,366	2,317	▲ 12.1	6.5	3.1	1.6	▲ 2.1	1.5
		70歳未満(未就学者以外)	1,704	1,788	1,853	1,890	1,880	▲ 10.8	4.9	3.6	2.0	▲ 0.6	1.2
		未就学者	162	196	210	230	210	▲ 33.7	20.7	7.1	9.7	▲ 8.6	0.1
		高齢受給者(現役並み以外)	168	178	169	153	137	▲ 2.1	6.0	▲ 5.3	▲ 9.2	▲ 10.5	0.1
分	費	高齢受給者(現役並み)	87	98	98	93	90	1.5	12.3	▲ 0.1	▲ 4.8	▲ 2.9	0.1
		後期高齢者医療制度	44,892	45,777	47,090	48,152	49,213	▲ 7.4	2.0	2.9	2.3	2.2	31.2
		現役並み以外	41,988	42,788	43,883	44,752	45,578	▲ 7.4	1.9	2.6	2.0	1.8	28.9
		現役並み	2,904	2,989	3,208	3,401	3,635	▲ 8.5	2.9	7.3	6.0	6.9	2.3
		公費	5,184	5,214	5,217	5,257	5,213	▲ 7.2	0.6	0.1	0.8	▲ 0.8	3.3

【表 I -3-3】入院外 件数(制度別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	算	総数	94,212	99,316	103,631	107,421	108,206	▲ 8.7	5.4	4.3	3.7	0.7	100.0
		被用者保険	42,319	45,817	49,210	52,547	53,236	▲ 11.3	8.3	7.4	6.8	1.3	49.2
		協会一般	22,354	24,143	25,447	26,505	26,858	▲ 9.9	8.0	5.4	4.2	1.3	24.8
		本人	12,667	13,612	14,343	14,787	15,375	▲ 6.5	7.5	5.4	3.1	4.0	14.2
		家族(未就学者以外)	6,371	6,791	7,188	7,664	7,640	▲ 12.6	6.6	5.8	6.6	▲ 0.3	7.1
		家族(未就学者)	1,850	2,123	2,278	2,433	2,239	▲ 28.3	14.7	7.3	6.8	▲ 8.0	2.1
		高齢受給者(現役並み以外)	1,161	1,282	1,291	1,266	1,239	5.4	10.5	0.7	▲ 1.9	▲ 2.2	1.1
		高齢受給者(現役並み)	304	335	348	356	366	4.0	10.2	3.6	2.4	2.8	0.3
		共済組合	4,731	5,146	6,040	7,044	7,150	▲ 11.5	8.8	17.4	16.6	1.5	6.6
		本人	2,481	2,669	3,245	3,855	3,987	▲ 6.0	7.6	21.6	18.8	3.4	3.7
処	理	家族(未就学者以外)	1,563	1,675	1,883	2,159	2,171	▲ 13.4	7.2	12.4	14.7	0.6	2.0
		家族(未就学者)	629	740	831	920	870	▲ 25.4	17.8	12.3	10.6	▲ 5.4	0.8
		高齢受給者(現役並み以外)	46	48	67	94	104	▲ 3.6	4.3	38.0	40.7	10.8	0.1
		高齢受給者(現役並み)	12	13	14	16	18	1.6	8.0	8.6	14.3	11.6	0.0
		組合健保	15,171	16,463	17,655	18,929	19,159	▲ 13.3	8.5	7.2	7.2	1.2	17.7
		本人	8,039	8,672	9,343	9,966	10,352	▲ 9.0	7.9	7.7	6.7	3.9	9.6
		家族(未就学者以外)	5,146	5,516	5,877	6,385	6,385	▲ 14.5	7.2	6.5	8.6	0.0	5.9
		家族(未就学者)	1,582	1,835	1,992	2,146	2,005	▲ 29.3	16.0	8.6	7.7	▲ 6.6	1.9
		高齢受給者(現役並み以外)	284	307	307	295	281	▲ 0.2	8.2	0.1	▲ 4.1	▲ 4.8	0.3
		高齢受給者(現役並み)	120	133	136	137	137	▲ 0.1	10.8	1.8	1.3	▲ 0.4	0.1
分	理	国民健康保険	22,708	23,561	23,324	22,727	21,842	▲ 8.7	3.8	▲ 1.0	▲ 2.6	▲ 3.9	20.2
		市町村国保	21,184	21,932	21,625	20,980	20,126	▲ 8.5	3.5	▲ 1.4	▲ 3.0	▲ 4.1	18.6
		70歳未満(未就学者以外)	12,621	12,711	12,610	12,471	12,232	▲ 11.8	0.7	▲ 0.8	▲ 1.1	▲ 1.9	11.3
		未就学者	401	440	456	473	416	▲ 32.8	9.8	3.6	3.9	▲ 12.1	0.4
		高齢受給者(現役並み以外)	7,597	8,169	7,953	7,468	6,933	▲ 0.9	7.5	▲ 2.7	▲ 6.1	▲ 7.2	6.4
		高齢受給者(現役並み)	566	611	607	568	545	▲ 2.5	8.0	▲ 0.7	▲ 6.4	▲ 4.0	0.5
		国保組合	1,523	1,629	1,699	1,747	1,716	▲ 11.2	7.0	4.3	2.8	▲ 1.8	1.6
		70歳未満(未就学者以外)	1,237	1,308	1,370	1,419	1,413	▲ 10.7	5.7	4.7	3.6	▲ 0.4	1.3
		未就学者	114	135	146	158	145	▲ 28.9	17.6	8.8	7.8	▲ 8.1	0.1
		高齢受給者(現役並み以外)	111	119	114	104	94	0.1	6.5	▲ 4.3	▲ 8.2	▲ 10.1	0.1
公費	後期高齢者医療制度	高齢受給者(現役並み)	60	68	68	66	64	3.0	13.0	0.8	▲ 4.0	▲ 2.3	0.1
		現役並み以外	24,758	25,390	26,347	27,204	28,002	▲ 4.5	2.6	3.8	3.3	2.9	25.9
		現役並み	1,836	1,896	2,053	2,195	2,368	▲ 6.3	3.3	8.3	6.9	7.9	2.2
		公費	2,592	2,650	2,698	2,748	2,758	▲ 4.5	2.2	1.8	1.8	0.4	2.5

【表 I -3-4】入院外 1 日当たり医療費(制度別)

			実数(千円)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分		総数	9.8	10.0	10.3	10.3	10.2	6.4	2.8	3.0	▲ 0.5	▲ 0.7
		被用者保険	8.7	9.0	9.5	9.2	9.0	7.7	4.4	5.3	▲ 3.1	▲ 2.4
		協会一般	8.9	9.2	9.7	9.4	9.2	7.2	4.3	4.9	▲ 2.8	▲ 2.2
		本人	9.2	9.6	10.0	9.9	9.7	5.0	3.9	4.3	▲ 1.2	▲ 1.6
		家族(未就学者以外)	8.4	8.7	9.3	8.9	8.6	6.3	3.9	6.5	▲ 4.0	▲ 3.5
		家族(未就学者)	6.5	7.5	8.1	7.1	6.5	13.2	14.6	7.9	▲ 12.0	▲ 8.3
		高齢受給者(現役並み以外)	10.7	10.9	11.1	11.3	11.3	4.2	1.7	1.3	2.1	▲ 0.0
		高齢受給者(現役並み)	11.6	11.8	11.9	12.1	12.1	3.7	1.6	1.4	1.9	▲ 0.7
		共済組合	8.1	8.5	9.1	8.8	8.5	7.8	4.7	7.8	▲ 3.7	▲ 2.7
		本人	8.8	9.1	9.7	9.5	9.3	5.3	3.3	6.6	▲ 2.2	▲ 1.8
		家族(未就学者以外)	7.5	7.9	8.6	8.3	7.9	6.2	4.7	9.2	▲ 3.8	▲ 4.2
		家族(未就学者)	6.5	7.4	7.9	7.0	6.4	13.2	14.1	7.7	▲ 11.9	▲ 8.1
		高齢受給者(現役並み以外)	10.5	10.7	10.5	10.4	10.6	2.9	1.5	▲ 1.5	▲ 0.7	1.3
		高齢受給者(現役並み)	11.9	12.4	12.6	12.3	12.1	4.4	3.7	2.2	▲ 2.8	▲ 1.9
		組合健保	8.5	8.9	9.4	9.1	8.8	8.5	4.6	5.5	▲ 3.2	▲ 2.5
		本人	9.2	9.6	10.0	9.9	9.7	6.2	3.5	4.7	▲ 1.4	▲ 1.7
		家族(未就学者以外)	7.8	8.2	8.7	8.4	8.1	6.7	4.6	7.2	▲ 3.7	▲ 3.5
		家族(未就学者)	6.6	7.5	8.0	7.1	6.5	14.9	14.4	6.1	▲ 11.2	▲ 8.4
		高齢受給者(現役並み以外)	10.6	10.8	10.9	11.1	11.2	4.7	1.8	0.8	2.4	0.7
		高齢受給者(現役並み)	11.0	11.5	11.6	11.8	11.8	4.7	3.7	1.0	2.2	0.2
	理	国民健康保険	10.6	10.8	11.0	11.1	11.1	5.7	2.2	1.9	0.9	▲ 0.3
		市町村国保	10.7	10.9	11.1	11.2	11.2	5.6	2.1	1.8	1.1	▲ 0.2
		70歳未満(未就学者以外)	10.7	11.0	11.2	11.3	11.2	5.1	2.0	2.0	0.7	▲ 0.5
		未就学者	6.8	7.8	8.3	7.4	6.7	14.1	13.9	6.0	▲ 10.7	▲ 8.4
		高齢受給者(現役並み以外)	10.7	10.9	11.1	11.3	11.4	5.4	2.1	1.5	2.4	0.6
		高齢受給者(現役並み)	10.8	11.0	11.1	11.4	11.3	5.4	1.5	1.1	2.2	▲ 0.2
	分	国保組合	9.5	9.8	10.2	9.9	9.7	7.3	3.7	3.6	▲ 2.8	▲ 2.1
		70歳未満(未就学者以外)	9.4	9.7	10.1	9.9	9.7	5.7	3.4	4.2	▲ 2.3	▲ 1.9
		未就学者	6.7	7.7	8.1	7.1	6.6	13.9	14.3	5.2	▲ 11.4	▲ 8.1
		高齢受給者(現役並み以外)	11.4	11.8	12.0	12.2	12.2	5.4	3.3	1.1	1.9	0.4
		高齢受給者(現役並み)	12.3	12.4	12.5	12.8	12.7	4.4	1.3	1.0	2.3	▲ 0.9
		後期高齢者医療制度	10.4	10.6	10.8	11.1	11.2	4.9	2.2	1.9	2.2	1.2
		現役並み以外	10.3	10.6	10.8	11.0	11.1	4.9	2.2	1.9	2.2	1.1
		現役並み	11.1	11.4	11.6	11.8	12.0	5.2	2.6	1.6	2.1	1.2
		公費	11.6	11.9	12.1	12.3	12.5	4.7	2.5	1.7	1.8	1.0

【表 I -3-5】入院外 1 件当たり日数(制度別)

			実数(日)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数		1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 0.5
		被用者保険	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	▲ 1.0	▲ 0.3	▲ 1.1	▲ 1.0	▲ 0.2
		協会一般	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	▲ 1.0	▲ 0.5	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 0.3
		本人	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	0.3	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 0.3
		家族(未就学者以外)	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 1.5	▲ 1.4	0.3
		家族(未就学者)	1.4	1.5	1.4	1.5	1.5	▲ 6.7	2.4	▲ 2.1	2.1	▲ 0.6
		高齢受給者(現役並み以外)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 2.1	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.6
		高齢受給者(現役並み)	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.7
		共済組合	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	▲ 1.3	▲ 0.2	▲ 0.9	▲ 0.5	▲ 0.2
		本人	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	0.5	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 0.2
		家族(未就学者以外)	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 0.8	0.5
		家族(未就学者)	1.4	1.5	1.4	1.5	1.5	▲ 6.9	2.6	▲ 1.9	2.3	▲ 0.5
		高齢受給者(現役並み以外)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 3.1	0.0	▲ 2.0	▲ 0.5	▲ 0.7
		高齢受給者(現役並み)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 0.5	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.9	▲ 0.6
		組合健保	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	▲ 0.9	▲ 0.1	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 0.2
		本人	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.0	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 1.7	▲ 0.3
		家族(未就学者以外)	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.5	0.4
		家族(未就学者)	1.4	1.5	1.4	1.5	1.5	▲ 7.2	3.0	▲ 1.5	2.0	▲ 0.6
		高齢受給者(現役並み以外)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 2.4	0.1	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 0.2
		高齢受給者(現役並み)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.8	0.4	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.3
	国民健康保険		1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.4	▲ 0.4	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.4
		市町村国保	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.4	▲ 0.3	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.4
		70歳未満(未就学者以外)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 0.7	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 1.0	▲ 0.3
		未就学者	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 6.1	2.0	▲ 2.0	1.7	▲ 0.6
		高齢受給者(現役並み以外)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 2.5	▲ 0.1	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.5
		高齢受給者(現役並み)	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 2.2	0.0	▲ 0.2	▲ 0.7	▲ 0.5
		国保組合	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.0	▲ 0.4	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 0.3
		70歳未満(未就学者以外)	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	▲ 0.2	▲ 0.8	▲ 1.1	▲ 1.5	▲ 0.2
		未就学者	1.4	1.5	1.4	1.5	1.4	▲ 6.8	2.7	▲ 1.5	1.7	▲ 0.6
		高齢受給者(現役並み以外)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 2.2	▲ 0.5	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 0.3
		高齢受給者(現役並み)	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.5	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.6
	後期高齢者医療制度		1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 2.9	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 1.1
		現役並み以外	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 3.0	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 1.1
		現役並み	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	▲ 2.3	▲ 0.4	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.9
	公費		2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	▲ 2.8	▲ 1.6	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 1.2

【表Ⅱ-1-1】医療費（医療機関種類別）

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理	総数	301,073	316,254	329,691	341,989	349,149	▲ 4.0	5.0	4.2	3.7	2.1	100.0
		医科病院	220,153	229,188	235,636	246,138	254,376	▲ 3.5	4.1	2.8	4.5	3.3	72.9
		大学病院	28,029	29,993	31,278	33,776	35,994	▲ 4.0	7.0	4.3	8.0	6.6	10.3
		公の病院	77,629	80,993	83,891	88,749	92,131	▲ 5.4	4.3	3.6	5.8	3.8	26.4
		法人病院	113,425	117,199	119,542	122,769	125,518	▲ 2.0	3.3	2.0	2.7	2.2	35.9
		個人病院	1,071	1,003	925	844	732	▲ 10.4	▲ 6.4	▲ 7.8	▲ 8.8	▲ 13.2	0.2
		(再)20床以上50床未満	4,496	4,682	4,741	4,752	4,916	▲ 1.6	4.1	1.3	0.2	3.4	1.4
		(再)50床以上100床未満	17,061	17,567	17,690	18,046	18,439	▲ 1.7	3.0	0.7	2.0	2.2	5.3
		(再)100床以上200床未満	44,926	46,350	47,443	48,986	50,427	▲ 1.6	3.2	2.4	3.3	2.9	14.4
		(再)200床以上300床未満	27,661	28,307	28,734	29,155	29,731	▲ 4.2	2.3	1.5	1.5	2.0	8.5
	分	(再)300床以上400床未満	32,630	33,903	34,965	36,538	37,397	▲ 4.1	3.9	3.1	4.5	2.4	10.7
		(再)400床以上500床未満	27,436	28,586	29,432	31,162	32,734	▲ 4.0	4.2	3.0	5.9	5.0	9.4
		(再)500床以上	65,942	69,793	72,632	77,499	80,732	▲ 4.5	5.8	4.1	6.7	4.2	23.1
		(再)200床未満	66,484	68,599	69,873	71,784	73,781	▲ 1.7	3.2	1.9	2.7	2.8	21.1
		(再)200床以上	153,670	160,589	165,763	174,354	180,594	▲ 4.3	4.5	3.2	5.2	3.6	51.7
		医科診療所	80,681	86,734	93,665	95,507	94,451	▲ 5.2	7.5	8.0	2.0	▲ 1.1	27.1
		公の診療所	697	736	817	843	773	▲ 19.8	5.6	11.1	3.2	▲ 8.3	0.2
		法人診療所	56,013	60,364	65,468	67,130	67,148	▲ 3.9	7.8	8.5	2.5	0.0	19.2
		個人診療所	23,970	25,634	27,380	27,534	26,530	▲ 7.7	6.9	6.8	0.6	▲ 3.6	7.6

【表Ⅱ-1-2】受診延日数(医療機関種類別)

				実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理	総数		184,902	191,232	195,137	200,551	201,352	▲ 9.2	3.4	2.0	2.8	0.4	100.0
		医科病院		76,352	77,477	77,354	78,623	78,743	▲ 7.9	1.5	▲ 0.2	1.6	0.2	39.1
		大学病院		5,787	6,001	6,071	6,184	6,330	▲ 11.0	3.7	1.2	1.9	2.4	3.1
		公の病院		21,608	21,948	22,041	22,507	22,650	▲ 10.6	1.6	0.4	2.1	0.6	11.2
		法人病院		48,310	48,943	48,720	49,459	49,353	▲ 6.2	1.3	▲ 0.5	1.5	▲ 0.2	24.5
		個人病院		647	584	521	474	411	▲ 13.1	▲ 9.8	▲ 10.8	▲ 9.0	▲ 13.4	0.2
		(再)20床以上50床未満		2,646	2,709	2,702	2,692	2,731	▲ 6.4	2.3	▲ 0.2	▲ 0.4	1.5	1.4
		(再)50床以上100床未満		8,642	8,797	8,697	8,817	8,796	▲ 6.6	1.8	▲ 1.1	1.4	▲ 0.2	4.4
		(再)100床以上200床未満		19,991	20,304	20,360	20,852	21,000	▲ 5.9	1.6	0.3	2.4	0.7	10.4
		(再)200床以上300床未満		11,515	11,551	11,429	11,492	11,427	▲ 7.6	0.3	▲ 1.1	0.6	▲ 0.6	5.7
	分	(再)300床以上400床未満		10,950	11,074	11,092	11,374	11,335	▲ 8.7	1.1	0.2	2.5	▲ 0.3	5.6
		(再)400床以上500床未満		8,066	8,143	8,093	8,185	8,207	▲ 8.6	1.0	▲ 0.6	1.1	0.3	4.1
		(再)500床以上		14,541	14,900	14,980	15,210	15,247	▲ 10.9	2.5	0.5	1.5	0.2	7.6
		(再)200床未満		31,280	31,810	31,759	32,361	32,527	▲ 6.1	1.7	▲ 0.2	1.9	0.5	16.2
		(再)200床以上		45,073	45,667	45,594	46,262	46,216	▲ 9.1	1.3	▲ 0.2	1.5	▲ 0.1	23.0
		医科診療所		108,334	113,482	117,458	121,618	122,319	▲ 10.0	4.8	3.5	3.5	0.6	60.7
		公の診療所		781	802	839	891	868	▲ 21.3	2.7	4.5	6.3	▲ 2.6	0.4
		法人診療所		70,328	74,033	77,134	80,258	81,443	▲ 8.9	5.3	4.2	4.0	1.5	40.4
		個人診療所		37,226	38,646	39,485	40,470	40,008	▲ 11.8	3.8	2.2	2.5	▲ 1.1	19.9

【表Ⅱ-1-3】件数(医療機関種類別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理	総数	96,915	102,049	106,356	110,276	111,125	▲ 8.7	5.3	4.2	3.7	0.8	100.0
		医科病院	25,891	27,033	27,578	27,481	27,375	▲ 9.1	4.4	2.0	▲ 0.4	▲ 0.4	24.6
		大学病院	2,830	2,976	3,032	3,026	3,068	▲ 9.9	5.1	1.9	▲ 0.2	1.4	2.8
		公の病院	9,193	9,531	9,721	9,698	9,673	▲ 9.9	3.7	2.0	▲ 0.2	▲ 0.3	8.7
		法人病院	13,688	14,350	14,660	14,610	14,508	▲ 8.3	4.8	2.2	▲ 0.3	▲ 0.7	13.1
		個人病院	180	176	166	146	127	▲ 15.8	▲ 1.8	▲ 6.0	▲ 11.7	▲ 13.6	0.1
		(再)20床以上50床未満	1,178	1,228	1,254	1,237	1,250	▲ 7.8	4.2	2.1	▲ 1.3	1.0	1.1
		(再)50床以上100床未満	3,141	3,274	3,319	3,324	3,300	▲ 8.1	4.2	1.4	0.1	▲ 0.7	3.0
		(再)100床以上200床未満	5,873	6,154	6,348	6,367	6,357	▲ 7.8	4.8	3.2	0.3	▲ 0.2	5.7
		(再)200床以上300床未満	3,062	3,186	3,234	3,171	3,148	▲ 9.9	4.1	1.5	▲ 1.9	▲ 0.7	2.8
		(再)300床以上400床未満	3,630	3,782	3,849	3,852	3,796	▲ 9.2	4.2	1.8	0.1	▲ 1.4	3.4
		(再)400床以上500床未満	2,855	2,963	2,992	2,973	2,997	▲ 9.6	3.8	1.0	▲ 0.6	0.8	2.7
		(再)500床以上	6,152	6,447	6,582	6,558	6,526	▲ 10.4	4.8	2.1	▲ 0.4	▲ 0.5	5.9
		(再)200床未満	10,192	10,655	10,921	10,928	10,907	▲ 7.9	4.5	2.5	0.1	▲ 0.2	9.8
		(再)200床以上	15,699	16,378	16,656	16,553	16,468	▲ 9.9	4.3	1.7	▲ 0.6	▲ 0.5	14.8
	分	医科診療所	70,888	74,846	78,573	82,594	83,566	▲ 8.5	5.6	5.0	5.1	1.2	75.2
		公の診療所	568	593	634	684	667	▲ 22.8	4.3	6.9	8.0	▲ 2.5	0.6
		法人診療所	44,267	47,021	49,760	52,655	53,820	▲ 7.4	6.2	5.8	5.8	2.2	48.4
		個人診療所	26,053	27,232	28,179	29,255	29,078	▲ 10.1	4.5	3.5	3.8	▲ 0.6	26.2

【表Ⅱ-1-4】1日当たり医療費(医療機関種類別)

			実数(千円)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分		総数	16.3	16.5	16.9	17.1	17.3	5.7	1.6	2.2	0.9	1.7
		医科病院	28.8	29.6	30.5	31.3	32.3	4.8	2.6	3.0	2.8	3.2
		大学病院	48.4	50.0	51.5	54.6	56.9	7.8	3.2	3.1	6.0	4.1
		公的病院	35.9	36.9	38.1	39.4	40.7	5.8	2.7	3.1	3.6	3.2
		法人病院	23.5	23.9	24.5	24.8	25.4	4.5	2.0	2.5	1.2	2.5
		個人病院	16.5	17.2	17.7	17.8	17.8	3.0	3.8	3.3	0.3	0.2
		(再)20床以上50床未満	17.0	17.3	17.5	17.7	18.0	5.1	1.7	1.5	0.6	1.9
		(再)50床以上100床未満	19.7	20.0	20.3	20.5	21.0	5.2	1.1	1.9	0.6	2.4
		(再)100床以上200床未満	22.5	22.8	23.3	23.5	24.0	4.6	1.6	2.1	0.8	2.2
		(再)200床以上300床未満	24.0	24.5	25.1	25.4	26.0	3.6	2.0	2.6	0.9	2.6
		(再)300床以上400床未満	29.8	30.6	31.5	32.1	33.0	5.1	2.7	3.0	1.9	2.7
		(再)400床以上500床未満	34.0	35.1	36.4	38.1	39.9	5.0	3.2	3.6	4.7	4.8
		(再)500床以上	45.3	46.8	48.5	51.0	53.0	7.1	3.3	3.5	5.1	3.9
		(再)200床未満	21.3	21.6	22.0	22.2	22.7	4.8	1.5	2.0	0.8	2.3
		(再)200床以上	34.1	35.2	36.4	37.7	39.1	5.3	3.1	3.4	3.7	3.7
		医科診療所	7.4	7.6	8.0	7.9	7.7	5.3	2.6	4.3	▲ 1.5	▲ 1.7
		公の診療所	8.9	9.2	9.7	9.5	8.9	1.8	2.8	6.3	▲ 2.9	▲ 5.8
		法人診療所	8.0	8.2	8.5	8.4	8.2	5.5	2.4	4.1	▲ 1.5	▲ 1.4
		個人診療所	6.4	6.6	6.9	6.8	6.6	4.6	3.0	4.5	▲ 1.9	▲ 2.5

【表Ⅱ-1-5】1件当たり日数(医療機関種類別)

			実数(日)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分		総数	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	▲ 0.5	▲ 1.8	▲ 2.1	▲ 0.9	▲ 0.4
		医科病院	2.9	2.9	2.8	2.9	2.9	1.3	▲ 2.8	▲ 2.1	2.0	0.5
		大学病院	2.0	2.0	2.0	2.0	2.1	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 0.7	2.0	1.0
		公的病院	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	▲ 0.8	▲ 2.0	▲ 1.5	2.4	0.9
		法人病院	3.5	3.4	3.3	3.4	3.4	2.3	▲ 3.4	▲ 2.6	1.9	0.5
		個人病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.3	▲ 8.2	▲ 5.1	3.1	0.3
		(再)20床以上50床未満	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	1.5	▲ 1.8	▲ 2.3	0.9	0.5
		(再)50床以上100床未満	2.8	2.7	2.6	2.7	2.7	1.6	▲ 2.3	▲ 2.5	1.3	0.5
		(再)100床以上200床未満	3.4	3.3	3.2	3.3	3.3	2.1	▲ 3.1	▲ 2.8	2.1	0.9
		(再)200床以上300床未満	3.8	3.6	3.5	3.6	3.6	2.6	▲ 3.6	▲ 2.5	2.6	0.2
		(再)300床以上400床未満	3.0	2.9	2.9	3.0	3.0	0.5	▲ 3.0	▲ 1.6	2.5	1.1
		(再)400床以上500床未満	2.8	2.7	2.7	2.8	2.7	1.2	▲ 2.7	▲ 1.6	1.8	▲ 0.5
		(再)500床以上	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	▲ 0.5	▲ 2.2	▲ 1.5	1.9	0.7
		(再)200床未満	3.1	3.0	2.9	3.0	3.0	1.9	▲ 2.7	▲ 2.6	1.8	0.7
		(再)200床以上	2.9	2.8	2.7	2.8	2.8	0.9	▲ 2.9	▲ 1.8	2.1	0.4
		医科診療所	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.6	▲ 0.8	▲ 1.4	▲ 1.5	▲ 0.6
		公的診療所	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	2.0	▲ 1.5	▲ 2.2	▲ 1.6	▲ 0.1
		法人診療所	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	▲ 1.6	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 1.7	▲ 0.7
		個人診療所	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 2.0	▲ 0.7	▲ 1.3	▲ 1.3	▲ 0.5

【表Ⅱ-2-1】入院 医療費(医療機関種類別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理	総数	161,853	166,441	170,638	179,916	187,837	▲ 3.7	2.8	2.5	5.4	4.4	100.0
		医科病院	158,958	163,553	167,815	177,128	185,021	▲ 3.7	2.9	2.6	5.5	4.5	98.5
		大学病院	17,701	18,647	19,426	21,146	22,901	▲ 6.0	5.3	4.2	8.9	8.3	12.2
		公の病院	52,863	54,652	56,615	60,788	63,976	▲ 6.4	3.4	3.6	7.4	5.2	34.1
		法人病院	87,598	89,531	91,109	94,577	97,603	▲ 1.4	2.2	1.8	3.8	3.2	52.0
		個人病院	796	724	666	617	541	▲ 9.2	▲ 9.0	▲ 8.0	▲ 7.3	▲ 12.3	0.3
	電 算 処 理	(再)20床以上50床未満	2,566	2,644	2,634	2,718	2,876	0.2	3.0	▲ 0.4	3.2	5.8	1.5
		(再)50床以上100床未満	12,012	12,210	12,168	12,623	13,116	▲ 0.6	1.7	▲ 0.3	3.7	3.9	7.0
		(再)100床以上200床未満	34,728	35,433	36,133	37,814	39,267	▲ 1.1	2.0	2.0	4.7	3.8	20.9
		(再)200床以上300床未満	21,779	22,042	22,383	22,966	23,590	▲ 3.7	1.2	1.5	2.6	2.7	12.6
		(再)300床以上400床未満	24,143	24,885	25,639	27,056	28,027	▲ 4.3	3.1	3.0	5.5	3.6	14.9
		(再)400床以上500床未満	19,713	20,325	20,997	22,485	23,856	▲ 4.2	3.1	3.3	7.1	6.1	12.7
	電 算 処 理	(再)500床以上	44,016	46,015	47,861	51,466	54,290	▲ 6.0	4.5	4.0	7.5	5.5	28.9
		(再)200床未満	49,306	50,287	50,935	53,155	55,259	▲ 0.9	2.0	1.3	4.4	4.0	29.4
		(再)200床以上	109,652	113,266	116,880	123,973	129,762	▲ 4.9	3.3	3.2	6.1	4.7	69.1
		医科診療所	2,840	2,793	2,736	2,723	2,764	▲ 2.9	▲ 1.7	▲ 2.0	▲ 0.5	1.5	1.5
		公の診療所	38	36	36	36	33	▲ 1.8	▲ 3.7	▲ 0.7	0.7	▲ 7.9	0.0
		法人診療所	2,491	2,468	2,433	2,438	2,484	▲ 2.2	▲ 0.9	▲ 1.4	0.2	1.9	1.3
	電 算 処 理	個人診療所	312	289	267	249	247	▲ 8.4	▲ 7.4	▲ 7.4	▲ 7.0	▲ 0.8	0.1

【表Ⅱ-2-2】入院 受診延日数 (医療機関種類別)

				実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理	総数		42,344	41,988	41,294	42,967	43,434	▲ 6.1	▲ 0.8	▲ 1.7	4.1	1.1	100.0
		医科病院		41,227	40,914	40,293	42,000	42,503	▲ 6.0	▲ 0.8	▲ 1.5	4.2	1.2	97.9
			大学病院	2,266	2,288	2,300	2,461	2,580	▲ 11.8	1.0	0.5	7.0	4.8	5.9
			公の病院	9,681	9,604	9,526	10,131	10,391	▲ 10.9	▲ 0.8	▲ 0.8	6.3	2.6	23.9
			法人病院	28,899	28,693	28,181	29,138	29,293	▲ 3.6	▲ 0.7	▲ 1.8	3.4	0.5	67.4
			個人病院	381	328	286	270	239	▲ 9.9	▲ 13.9	▲ 12.8	▲ 5.5	▲ 11.6	0.5
			(再)20床以上50床未満	843	851	831	852	885	▲ 1.0	1.0	▲ 2.4	2.5	3.8	2.0
			(再)50床以上100床未満	3,981	3,970	3,836	3,988	4,037	▲ 2.7	▲ 0.3	▲ 3.4	3.9	1.2	9.3
			(再)100床以上200床未満	11,704	11,656	11,511	12,024	12,216	▲ 3.4	▲ 0.4	▲ 1.2	4.5	1.6	28.1
			(再)200床以上300床未満	7,362	7,244	7,090	7,277	7,275	▲ 5.4	▲ 1.6	▲ 2.1	2.6	▲ 0.0	16.7
			(再)300床以上400床未満	6,186	6,123	6,075	6,402	6,477	▲ 7.6	▲ 1.0	▲ 0.8	5.4	1.2	14.9
			(再)400床以上500床未満	4,347	4,284	4,227	4,393	4,416	▲ 7.2	▲ 1.5	▲ 1.3	3.9	0.5	10.2
			(再)500床以上	6,805	6,787	6,722	7,065	7,196	▲ 10.9	▲ 0.3	▲ 1.0	5.1	1.9	16.6
			(再)200床未満	16,528	16,477	16,178	16,864	17,138	▲ 3.1	▲ 0.3	▲ 1.8	4.2	1.6	39.5
			(再)200床以上	24,699	24,437	24,115	25,137	25,365	▲ 7.8	▲ 1.1	▲ 1.3	4.2	0.9	58.4
	分	医科診療所		1,104	1,050	980	950	918	▲ 9.2	▲ 4.8	▲ 6.6	▲ 3.1	▲ 3.3	2.1
			公の診療所	23	22	21	21	19	▲ 7.0	▲ 5.9	▲ 3.1	0.2	▲ 9.2	0.0
		法人診療所		954	914	859	839	817	▲ 8.3	▲ 4.2	▲ 6.1	▲ 2.3	▲ 2.7	1.9
		個人診療所		126	114	100	90	83	▲ 15.9	▲ 9.7	▲ 11.9	▲ 10.8	▲ 7.8	0.2

【表Ⅱ-2-3】入院 件数(医療機関種別)

				実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	算 処 理	総数		2,704	2,734	2,725	2,855	2,919	▲ 8.1	1.1	▲ 0.3	4.8	2.3	100.0
		医科病院		2,576	2,608	2,605	2,738	2,804	▲ 8.1	1.2	▲ 0.1	5.1	2.4	96.1
			大学病院	224	233	238	254	266	▲ 11.5	4.1	2.3	6.4	4.6	9.1
			公の病院	829	847	852	906	933	▲ 11.5	2.1	0.7	6.2	3.0	32.0
			法人病院	1,506	1,514	1,501	1,566	1,595	▲ 5.5	0.5	▲ 0.8	4.3	1.8	54.6
			個人病院	17	15	13	13	11	▲ 11.9	▲ 12.0	▲ 10.3	▲ 6.6	▲ 12.5	0.4
			(再)20床以上50床未満	61	61	60	62	65	▲ 4.8	0.9	▲ 2.0	3.5	4.0	2.2
			(再)50床以上100床未満	224	225	219	229	235	▲ 5.1	0.3	▲ 2.6	4.8	2.3	8.0
			(再)100床以上200床未満	599	603	601	632	650	▲ 5.1	0.6	▲ 0.3	5.3	2.8	22.3
			(再)200床以上300床未満	379	379	375	388	394	▲ 7.6	▲ 0.0	▲ 1.1	3.5	1.7	13.5
			(再)300床以上400床未満	401	407	408	432	440	▲ 9.2	1.5	0.3	5.8	1.9	15.1
			(再)400床以上500床未満	314	317	319	336	347	▲ 9.1	1.1	0.4	5.6	3.2	11.9
	分		(再)500床以上	599	617	624	658	674	▲ 11.3	3.0	1.2	5.4	2.3	23.1
			(再)200床未満	884	888	879	924	949	▲ 5.1	0.5	▲ 1.0	5.0	2.7	32.5
			(再)200床以上	1,693	1,720	1,726	1,814	1,855	▲ 9.6	1.6	0.3	5.1	2.3	63.5
			医科診療所	125	123	118	115	114	▲ 8.1	▲ 1.8	▲ 4.5	▲ 2.1	▲ 1.3	3.9
			公の診療所	2	2	2	2	1	▲ 11.0	▲ 4.4	▲ 1.2	0.2	▲ 5.1	0.1
			法人診療所	108	107	103	102	101	▲ 7.5	▲ 1.1	▲ 3.5	▲ 1.3	▲ 0.8	3.5
			個人診療所	16	15	13	12	11	▲ 11.6	▲ 6.4	▲ 12.1	▲ 8.8	▲ 5.3	0.4

【表Ⅱ-2-4】入院 1 日当たり医療費(医療機関種類別)

			実数(千円)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分		総数	38.2	39.6	41.3	41.9	43.2	2.6	3.7	4.2	1.3	3.3
		医科病院	38.6	40.0	41.6	42.2	43.5	2.5	3.7	4.2	1.3	3.2
		大学病院	78.1	81.5	84.5	85.9	88.8	6.5	4.3	3.6	1.7	3.3
		公的病院	54.6	56.9	59.4	60.0	61.6	5.1	4.2	4.4	1.0	2.6
		法人病院	30.3	31.2	32.3	32.5	33.3	2.3	2.9	3.6	0.4	2.7
		個人病院	20.9	22.1	23.3	22.8	22.7	0.8	5.7	5.4	▲ 1.9	▲ 0.8
		(再)20床以上50床未満	30.4	31.0	31.7	31.9	32.5	1.2	2.0	2.0	0.7	1.9
		(再)50床以上100床未満	30.2	30.8	31.7	31.7	32.5	2.2	1.9	3.1	▲ 0.2	2.6
		(再)100床以上200床未満	29.7	30.4	31.4	31.4	32.1	2.3	2.5	3.3	0.2	2.2
		(再)200床以上300床未満	29.6	30.4	31.6	31.6	32.4	1.8	2.9	3.8	▲ 0.0	2.7
		(再)300床以上400床未満	39.0	40.6	42.2	42.3	43.3	3.5	4.1	3.8	0.1	2.4
		(再)400床以上500床未満	45.4	47.4	49.7	51.2	54.0	3.2	4.6	4.7	3.0	5.5
		(再)500床以上	64.7	67.8	71.2	72.9	75.4	5.5	4.8	5.0	2.3	3.6
		(再)200床未満	29.8	30.5	31.5	31.5	32.2	2.2	2.3	3.2	0.1	2.3
		(再)200床以上	44.4	46.4	48.5	49.3	51.2	3.2	4.4	4.6	1.8	3.7
		医科診療所	25.7	26.6	27.9	28.7	30.1	7.0	3.4	4.9	2.7	5.0
		公的診療所	16.2	16.6	17.0	17.1	17.4	5.5	2.3	2.4	0.6	1.4
		法人診療所	26.1	27.0	28.3	29.1	30.4	6.7	3.4	5.0	2.6	4.7
		個人診療所	24.7	25.4	26.6	27.8	29.9	8.8	2.6	5.1	4.3	7.6

【表Ⅱ-2-5】入院 1 件当たり日数(医療機関種類別)

			実数(日)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分		総数	15.7	15.4	15.2	15.0	14.9	2.2	▲ 1.9	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 1.1
		医科病院	16.0	15.7	15.5	15.3	15.2	2.3	▲ 2.0	▲ 1.4	▲ 0.8	▲ 1.2
		大学病院	10.1	9.8	9.6	9.7	9.7	▲ 0.3	▲ 3.0	▲ 1.8	0.5	0.2
		公的病院	11.7	11.3	11.2	11.2	11.1	0.7	▲ 2.8	▲ 1.5	0.1	▲ 0.4
		法人病院	19.2	19.0	18.8	18.6	18.4	2.0	▲ 1.2	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 1.3
		個人病院	22.4	21.9	21.3	21.6	21.8	2.2	▲ 2.2	▲ 2.8	1.2	1.0
		(再)20床以上50床未満	13.9	13.9	13.9	13.7	13.7	4.0	0.1	▲ 0.4	▲ 0.9	▲ 0.1
		(再)50床以上100床未満	17.8	17.7	17.5	17.4	17.2	2.5	▲ 0.6	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 1.1
		(再)100床以上200床未満	19.5	19.3	19.2	19.0	18.8	1.8	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 1.1
		(再)200床以上300床未満	19.4	19.1	18.9	18.8	18.5	2.4	▲ 1.6	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 1.7
		(再)300床以上400床未満	15.4	15.0	14.9	14.8	14.7	1.8	▲ 2.4	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 0.7
		(再)400床以上500床未満	13.9	13.5	13.3	13.1	12.7	2.1	▲ 2.6	▲ 1.7	▲ 1.6	▲ 2.6
		(再)500床以上	11.4	11.0	10.8	10.7	10.7	0.5	▲ 3.2	▲ 2.2	▲ 0.3	▲ 0.5
		(再)200床未満	18.7	18.5	18.4	18.3	18.1	2.1	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 1.1
		(再)200床以上	14.6	14.2	14.0	13.9	13.7	2.0	▲ 2.6	▲ 1.7	▲ 0.8	▲ 1.3
		医科診療所	8.8	8.5	8.3	8.2	8.1	▲ 1.3	▲ 3.1	▲ 2.3	▲ 1.1	▲ 2.0
		公的診療所	14.2	14.0	13.7	13.7	13.1	4.6	▲ 1.6	▲ 1.9	0.0	▲ 4.3
		法人診療所	8.8	8.6	8.3	8.2	8.1	▲ 0.9	▲ 3.1	▲ 2.7	▲ 1.1	▲ 1.9
		個人診療所	7.9	7.7	7.7	7.5	7.3	▲ 4.8	▲ 3.6	0.3	▲ 2.2	▲ 2.7

【表Ⅱ-2-6】入院 推計新規入院件数(医療機関種類別)

				実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分		総数		1,355.9	1,399.4	1,414.2	1,495.4	1,542.1	▲ 10.4	3.2	1.1	5.7	3.1	100.0
		医科病院		1,262.6	1,306.2	1,324.1	1,407.1	1,454.8	▲ 10.6	3.5	1.4	6.3	3.4	94.3
		大学病院		154.5	163.2	168.3	178.9	186.8	▲ 11.5	5.6	3.2	6.3	4.4	12.1
		公の病院		528.3	548.8	557.5	592.8	611.3	▲ 12.0	3.9	1.6	6.3	3.1	39.6
		法人病院		575.1	589.9	594.1	631.5	653.5	▲ 8.9	2.6	0.7	6.3	3.5	42.4
		個人病院		4.6	4.3	4.2	3.8	3.2	▲ 17.5	▲ 6.5	▲ 3.8	▲ 8.7	▲ 15.1	0.2
		(再)20床以上50床未満		34.0	34.3	33.8	35.3	36.6	▲ 8.0	0.9	▲ 1.7	4.5	3.9	2.4
		(再)50床以上100床未満		96.2	97.2	95.8	101.9	105.4	▲ 8.5	1.1	▲ 1.5	6.4	3.4	6.8
		(再)100床以上200床未満		221.7	227.0	229.8	246.3	256.8	▲ 8.4	2.3	1.3	7.2	4.3	16.7
		(再)200床以上300床未満		141.7	145.6	146.3	154.0	160.1	▲ 11.6	2.7	0.5	5.2	4.0	10.4
		(再)300床以上400床未満		204.6	212.8	215.8	229.7	235.2	▲ 11.1	4.0	1.4	6.5	2.4	15.3
		(再)400床以上500床未満		176.7	182.5	185.7	198.9	208.8	▲ 10.9	3.3	1.7	7.1	5.0	13.5
		(再)500床以上		387.6	406.8	417.0	441.0	451.9	▲ 11.7	5.0	2.5	5.8	2.5	29.3
		(再)200床未満		351.9	358.5	359.3	383.5	398.8	▲ 8.4	1.9	0.2	6.7	4.0	25.9
		(再)200床以上		910.6	947.7	964.8	1,023.6	1,056.0	▲ 11.4	4.1	1.8	6.1	3.2	68.5
		医科診療所		92.2	91.7	88.4	87.0	86.4	▲ 7.7	▲ 0.5	▲ 3.6	▲ 1.6	▲ 0.7	5.6
		公の診療所		0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	▲ 14.5	▲ 3.0	0.4	0.4	▲ 1.9	0.1
		法人診療所		79.2	79.3	77.4	76.8	76.7	▲ 7.2	0.2	▲ 2.4	▲ 0.8	▲ 0.2	5.0
		個人診療所		12.1	11.5	10.1	9.3	8.9	▲ 10.1	▲ 5.2	▲ 12.2	▲ 8.0	▲ 4.5	0.6

【表Ⅱ-2-7】入院 推計平均在院日数(医療機関種類別)

			実数(日)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分		総数	31.2	30.0	29.2	28.7	28.2	4.8	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.6	▲ 2.0
		医科病院	32.7	31.3	30.4	29.8	29.2	5.2	▲ 4.1	▲ 2.8	▲ 1.9	▲ 2.1
		大学病院	14.7	14.0	13.7	13.8	13.8	▲ 0.3	▲ 4.4	▲ 2.6	0.7	0.4
		公の病院	18.3	17.5	17.1	17.1	17.0	1.3	▲ 4.5	▲ 2.4	0.0	▲ 0.5
		法人病院	50.2	48.6	47.4	46.1	44.8	5.8	▲ 3.2	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 2.9
		個人病院	82.3	75.8	68.7	71.1	74.0	9.2	▲ 8.0	▲ 9.4	3.5	4.1
		(再)20床以上50床未満	24.8	24.8	24.6	24.2	24.1	7.6	0.1	▲ 0.7	▲ 1.9	▲ 0.0
		(再)50床以上100床未満	41.4	40.8	40.1	39.1	38.3	6.4	▲ 1.3	▲ 1.9	▲ 2.3	▲ 2.1
		(再)100床以上200床未満	52.8	51.4	50.1	48.8	47.6	5.5	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 2.5	▲ 2.6
		(再)200床以上300床未満	51.9	49.8	48.5	47.3	45.4	7.1	▲ 4.2	▲ 2.6	▲ 2.5	▲ 3.8
		(再)300床以上400床未満	30.2	28.8	28.2	27.9	27.5	4.0	▲ 4.8	▲ 2.1	▲ 1.0	▲ 1.2
		(再)400床以上500床未満	24.6	23.5	22.8	22.1	21.2	4.1	▲ 4.6	▲ 3.0	▲ 3.0	▲ 4.3
		(再)500床以上	17.6	16.7	16.1	16.0	15.9	0.9	▲ 5.0	▲ 3.4	▲ 0.6	▲ 0.6
		(再)200床未満	47.0	46.0	45.0	44.0	43.0	5.8	▲ 2.1	▲ 2.0	▲ 2.3	▲ 2.3
		(再)200床以上	27.1	25.8	25.0	24.6	24.0	4.0	▲ 4.9	▲ 3.1	▲ 1.8	▲ 2.2
		医科診療所	12.0	11.4	11.1	10.9	10.6	▲ 1.7	▲ 4.3	▲ 3.1	▲ 1.6	▲ 2.6
		公の診療所	25.8	25.1	24.2	24.1	22.4	8.8	▲ 3.0	▲ 3.4	▲ 0.2	▲ 7.5
		法人診療所	12.0	11.5	11.1	10.9	10.7	▲ 1.2	▲ 4.4	▲ 3.8	▲ 1.5	▲ 2.5
		個人診療所	10.4	9.9	9.9	9.6	9.3	▲ 6.4	▲ 4.8	0.3	▲ 3.0	▲ 3.5

【表Ⅱ-3-1】入院外 医療費(医療機関種類別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	139,219	149,813	159,053	162,073	161,313	▲ 4.3	7.6	6.2	1.9	▲ 0.5	100.0
		医科病院	61,196	65,634	67,821	69,009	69,354	▲ 3.1	7.3	3.3	1.8	0.5	43.0
	算	大学病院	10,328	11,346	11,852	12,630	13,092	▲ 0.5	9.9	4.5	6.6	3.7	8.1
		公の病院	24,766	26,341	27,276	27,961	28,156	▲ 3.2	6.4	3.5	2.5	0.7	17.5
	処	法人病院	25,826	27,668	28,434	28,192	27,915	▲ 3.9	7.1	2.8	▲ 0.8	▲ 1.0	17.3
		個人病院	276	279	259	226	191	▲ 13.8	1.2	▲ 7.3	▲ 12.6	▲ 15.5	0.1
	理	(再)20床以上50床未満	1,930	2,038	2,107	2,033	2,039	▲ 3.8	5.6	3.4	▲ 3.5	0.3	1.3
		(再)50床以上100床未満	5,049	5,357	5,521	5,423	5,323	▲ 4.4	6.1	3.1	▲ 1.8	▲ 1.8	3.3
	分	(再)100床以上200床未満	10,199	10,917	11,309	11,172	11,160	▲ 3.4	7.0	3.6	▲ 1.2	▲ 0.1	6.9
		(再)200床以上300床未満	5,882	6,265	6,351	6,189	6,141	▲ 6.2	6.5	1.4	▲ 2.6	▲ 0.8	3.8
		(再)300床以上400床未満	8,487	9,018	9,326	9,483	9,370	▲ 3.5	6.3	3.4	1.7	▲ 1.2	5.8
		(再)400床以上500床未満	7,723	8,261	8,435	8,677	8,878	▲ 3.2	7.0	2.1	2.9	2.3	5.5
		(再)500床以上	21,926	23,778	24,771	26,033	26,443	▲ 1.5	8.4	4.2	5.1	1.6	16.4
		(再)200床未満	17,178	18,312	18,938	18,629	18,522	▲ 3.7	6.6	3.4	▲ 1.6	▲ 0.6	11.5
		(再)200床以上	44,018	47,322	48,883	50,381	50,832	▲ 2.8	7.5	3.3	3.1	0.9	31.5
		医科診療所	77,840	83,941	90,929	92,784	91,687	▲ 5.3	7.8	8.3	2.0	▲ 1.2	56.8
	分	公の診療所	659	699	781	807	740	▲ 20.7	6.1	11.7	3.3	▲ 8.3	0.5
		法人診療所	53,523	57,896	63,035	64,692	64,664	▲ 3.9	8.2	8.9	2.6	▲ 0.0	40.1
		個人診療所	23,658	25,345	27,113	27,285	26,283	▲ 7.7	7.1	7.0	0.6	▲ 3.7	16.3

【表Ⅱ-3-2】入院外 受診延日数(医療機関種別)

			実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分		総数	142,557	149,245	153,843	157,583	157,917	▲ 10.0	4.7	3.1	2.4	0.2	100.0
		医科病院	35,125	36,563	37,061	36,623	36,240	▲ 10.1	4.1	1.4	▲ 1.2	▲ 1.0	22.9
		大学病院	3,521	3,713	3,771	3,723	3,750	▲ 10.5	5.5	1.6	▲ 1.3	0.7	2.4
		公の病院	11,928	12,344	12,515	12,376	12,259	▲ 10.3	3.5	1.4	▲ 1.1	▲ 0.9	7.8
		法人病院	19,410	20,250	20,540	20,320	20,060	▲ 9.8	4.3	1.4	▲ 1.1	▲ 1.3	12.7
		個人病院	267	256	235	204	172	▲ 17.2	▲ 3.9	▲ 8.2	▲ 13.3	▲ 15.7	0.1
		(再)20床以上50床未満	1,803	1,857	1,871	1,840	1,847	▲ 8.7	3.0	0.7	▲ 1.7	0.4	1.2
		(再)50床以上100床未満	4,661	4,827	4,861	4,829	4,759	▲ 9.7	3.6	0.7	▲ 0.6	▲ 1.5	3.0
		(再)100床以上200床未満	8,287	8,648	8,849	8,829	8,783	▲ 9.3	4.4	2.3	▲ 0.2	▲ 0.5	5.6
		(再)200床以上300床未満	4,153	4,307	4,339	4,215	4,153	▲ 11.2	3.7	0.7	▲ 2.9	▲ 1.5	2.6
		(再)300床以上400床未満	4,764	4,951	5,017	4,973	4,857	▲ 10.2	3.9	1.3	▲ 0.9	▲ 2.3	3.1
		(再)400床以上500床未満	3,719	3,859	3,865	3,792	3,791	▲ 10.1	3.8	0.2	▲ 1.9	▲ 0.0	2.4
		(再)500床以上	7,736	8,113	8,258	8,145	8,051	▲ 10.9	4.9	1.8	▲ 1.4	▲ 1.2	5.1
		(再)200床未満	14,752	15,333	15,581	15,498	15,389	▲ 9.3	3.9	1.6	▲ 0.5	▲ 0.7	9.7
		(再)200床以上	20,373	21,230	21,480	21,125	20,852	▲ 10.7	4.2	1.2	▲ 1.6	▲ 1.3	13.2
		医科診療所	107,230	112,432	116,478	120,669	121,401	▲ 10.0	4.9	3.6	3.6	0.6	76.9
		公の診療所	758	780	817	870	849	▲ 21.6	3.0	4.7	6.4	▲ 2.4	0.5
		法人診療所	69,373	73,119	76,275	79,419	80,626	▲ 8.9	5.4	4.3	4.1	1.5	51.1
		個人診療所	37,099	38,532	39,385	40,380	39,926	▲ 11.8	3.9	2.2	2.5	▲ 1.1	25.3

【表Ⅱ-3-3】入院外 件数(医療機関種類別)

				実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分		総数		94,212	99,316	103,631	107,421	108,206	▲ 8.7	5.4	4.3	3.7	0.7	100.0
		医科病院		23,315	24,425	24,973	24,743	24,570	▲ 9.2	4.8	2.2	▲ 0.9	▲ 0.7	22.7
			大学病院	2,607	2,743	2,793	2,773	2,802	▲ 9.7	5.2	1.8	▲ 0.7	1.1	2.6
			公の病院	8,364	8,684	8,868	8,792	8,740	▲ 9.8	3.8	2.1	▲ 0.9	▲ 0.6	8.1
			法人病院	12,182	12,836	13,159	13,044	12,912	▲ 8.7	5.4	2.5	▲ 0.9	▲ 1.0	11.9
			個人病院	163	161	152	134	116	▲ 16.2	▲ 0.7	▲ 5.6	▲ 12.1	▲ 13.7	0.1
			(再)20床以上50床未満	1,117	1,167	1,194	1,175	1,185	▲ 8.0	4.4	2.3	▲ 1.6	0.9	1.1
			(再)50床以上100床未満	2,917	3,049	3,101	3,094	3,065	▲ 8.3	4.5	1.7	▲ 0.2	▲ 0.9	2.8
			(再)100床以上200床未満	5,274	5,551	5,748	5,735	5,707	▲ 8.2	5.3	3.5	▲ 0.2	▲ 0.5	5.3
			(再)200床以上300床未満	2,683	2,807	2,859	2,783	2,754	▲ 10.2	4.6	1.9	▲ 2.7	▲ 1.1	2.5
			(再)300床以上400床未満	3,229	3,375	3,441	3,420	3,356	▲ 9.2	4.5	1.9	▲ 0.6	▲ 1.9	3.1
			(再)400床以上500床未満	2,541	2,646	2,673	2,637	2,650	▲ 9.7	4.1	1.0	▲ 1.4	0.5	2.4
			(再)500床以上	5,554	5,830	5,958	5,899	5,853	▲ 10.3	5.0	2.2	▲ 1.0	▲ 0.8	5.4
			(再)200床未満	9,308	9,767	10,042	10,004	9,958	▲ 8.2	4.9	2.8	▲ 0.4	▲ 0.5	9.2
			(再)200床以上	14,006	14,658	14,931	14,739	14,613	▲ 9.9	4.7	1.9	▲ 1.3	▲ 0.9	13.5
		医科診療所		70,762	74,723	78,455	82,479	83,452	▲ 8.5	5.6	5.0	5.1	1.2	77.1
			公の診療所	566	591	632	683	665	▲ 22.8	4.3	6.9	8.0	▲ 2.5	0.6
		法人診療所		44,159	46,915	49,657	52,553	53,719	▲ 7.4	6.2	5.8	5.8	2.2	49.6
		個人診療所		26,037	27,217	28,166	29,243	29,067	▲ 10.1	4.5	3.5	3.8	▲ 0.6	26.9

【表Ⅱ-3-4】入院外 1日当たり医療費(医療機関種類別)

			実数(千円)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分		総数	9.8	10.0	10.3	10.3	10.2	6.4	2.8	3.0	▲ 0.5	▲ 0.7
		医科病院	17.4	18.0	18.3	18.8	19.1	7.8	3.0	1.9	3.0	1.6
		大学病院	29.3	30.6	31.4	33.9	34.9	11.2	4.2	2.8	8.0	2.9
		公的病院	20.8	21.3	21.8	22.6	23.0	8.0	2.8	2.1	3.7	1.7
		法人病院	13.3	13.7	13.8	13.9	13.9	6.5	2.7	1.3	0.2	0.3
		個人病院	10.3	10.9	11.0	11.1	11.1	4.1	5.4	1.0	0.8	0.2
		(再)20床以上50床未満	10.7	11.0	11.3	11.1	11.0	5.3	2.6	2.6	▲ 1.9	▲ 0.1
		(再)50床以上100床未満	10.8	11.1	11.4	11.2	11.2	5.9	2.4	2.4	▲ 1.1	▲ 0.4
		(再)100床以上200床未満	12.3	12.6	12.8	12.7	12.7	6.5	2.6	1.2	▲ 1.0	0.4
		(再)200床以上300床未満	14.2	14.5	14.6	14.7	14.8	5.6	2.7	0.6	0.3	0.7
		(再)300床以上400床未満	17.8	18.2	18.6	19.1	19.3	7.5	2.3	2.1	2.6	1.2
		(再)400床以上500床未満	20.8	21.4	21.8	22.9	23.4	7.6	3.1	1.9	4.9	2.3
		(再)500床以上	28.3	29.3	30.0	32.0	32.8	10.6	3.4	2.3	6.6	2.8
		(再)200床未満	11.6	11.9	12.2	12.0	12.0	6.2	2.6	1.8	▲ 1.1	0.1
		(再)200床以上	21.6	22.3	22.8	23.8	24.4	8.8	3.2	2.1	4.8	2.2
		医科診療所	7.3	7.5	7.8	7.7	7.6	5.3	2.8	4.6	▲ 1.5	▲ 1.8
		公的診療所	8.7	9.0	9.6	9.3	8.7	1.2	3.0	6.6	▲ 2.9	▲ 6.0
		法人診療所	7.7	7.9	8.3	8.1	8.0	5.4	2.6	4.4	▲ 1.4	▲ 1.5
		個人診療所	6.4	6.6	6.9	6.8	6.6	4.6	3.1	4.7	▲ 1.8	▲ 2.6

【表Ⅱ-3-5】入院外 1 件当たり日数(医療機関種類別)

			実数(日)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分		総数	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 0.5
		医科病院	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 0.3	▲ 0.4
		大学病院	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	▲ 0.9	0.2	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 0.3
		公的病院	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.4
		法人病院	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	▲ 1.2	▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 0.2	▲ 0.3
		個人病院	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	▲ 1.2	▲ 3.2	▲ 2.8	▲ 1.3	▲ 2.3
		(再)20床以上50床未満	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 0.1	▲ 0.5
		(再)50床以上100床未満	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	▲ 1.5	▲ 0.9	▲ 1.0	▲ 0.4	▲ 0.5
		(再)100床以上200床未満	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 0.0	▲ 0.0
		(再)200床以上300床未満	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.1	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 0.2	▲ 0.4
		(再)300床以上400床未満	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	▲ 1.2	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.3	▲ 0.5
		(再)400床以上500床未満	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.9	▲ 0.5	▲ 0.5
		(再)500床以上	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 0.7	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.4
		(再)200床未満	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 0.2	▲ 0.2
		(再)200床以上	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 0.4
		医科診療所	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.6	▲ 0.7	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 0.6
		公の診療所	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.6	▲ 1.3	▲ 2.1	▲ 1.5	0.1
		法人診療所	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	▲ 1.6	▲ 0.8	▲ 1.4	▲ 1.6	▲ 0.7
		個人診療所	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 2.0	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 1.3	▲ 0.5

【表Ⅲ-1-1】医療費(都道府県別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理 分	総数	301,073	316,254	329,691	341,989	349,149	▲ 4.0	5.0	4.2	3.7	2.1	100.0
		北海道	15,255	15,677	16,109	16,772	17,102	▲ 4.2	2.8	2.8	4.1	2.0	4.9
		青 森	3,019	3,067	3,088	3,247	3,289	▲ 3.6	1.6	0.7	5.2	1.3	0.9
		岩 手	2,730	2,815	2,855	2,929	2,989	▲ 3.2	3.1	1.4	2.6	2.1	0.9
		宮 城	5,145	5,368	5,570	5,859	5,993	▲ 2.9	4.3	3.8	5.2	2.3	1.7
		秋 田	2,441	2,480	2,519	2,609	2,632	▲ 3.2	1.6	1.6	3.6	0.9	0.8
		山 形	2,621	2,736	2,822	2,889	2,914	▲ 4.3	4.4	3.1	2.4	0.8	0.8
		福 島	4,172	4,287	4,417	4,506	4,525	▲ 4.7	2.8	3.0	2.0	0.4	1.3
		茨 城	5,817	6,137	6,350	6,646	6,732	▲ 3.8	5.5	3.5	4.7	1.3	1.9
		栃 木	4,511	4,740	4,898	5,075	5,163	▲ 3.8	5.1	3.3	3.6	1.7	1.5
		群 馬	4,687	4,942	5,140	5,257	5,352	▲ 3.7	5.5	4.0	2.3	1.8	1.5
		埼 玉	13,677	14,606	15,246	15,902	16,387	▲ 3.0	6.8	4.4	4.3	3.0	4.7
		千 葉	12,637	13,522	14,127	14,741	15,177	▲ 2.3	7.0	4.5	4.3	3.0	4.3
		東 京	30,979	33,690	35,513	37,039	38,251	▲ 5.8	8.8	5.4	4.3	3.3	11.0
		神奈川	18,081	19,539	20,592	21,526	22,133	▲ 3.9	8.1	5.4	4.5	2.8	6.3
		新 潟	4,795	4,905	5,075	5,271	5,354	▲ 4.0	2.3	3.5	3.9	1.6	1.5
		富 山	2,624	2,724	2,816	2,915	2,956	▲ 4.5	3.8	3.4	3.5	1.4	0.8
		石 川	2,924	3,034	3,161	3,272	3,291	▲ 5.5	3.8	4.2	3.5	0.6	0.9
		福 井	1,922	2,002	2,063	2,141	2,151	▲ 5.6	4.2	3.0	3.8	0.4	0.6
		山 梨	1,810	1,914	1,991	2,033	2,082	▲ 3.8	5.7	4.0	2.1	2.4	0.6
		長 野	4,724	4,937	5,124	5,322	5,425	▲ 3.0	4.5	3.8	3.9	1.9	1.6
		岐 阜	4,343	4,596	4,782	4,921	5,006	▲ 4.7	5.8	4.0	2.9	1.7	1.4
		静 岡	8,234	8,664	8,994	9,373	9,568	▲ 2.6	5.2	3.8	4.2	2.1	2.7
		愛 知	16,512	17,533	18,483	19,386	19,833	▲ 3.4	6.2	5.4	4.9	2.3	5.7
		三 重	3,942	4,093	4,289	4,438	4,492	▲ 4.5	3.8	4.8	3.5	1.2	1.3
		滋 賀	2,864	2,997	3,185	3,359	3,434	▲ 4.9	4.6	6.3	5.5	2.2	1.0
		京 都	6,599	6,931	7,273	7,444	7,631	▲ 4.8	5.0	4.9	2.3	2.5	2.2
		大 阪	23,278	24,312	25,641	26,491	27,094	▲ 3.9	4.4	5.5	3.3	2.3	7.8
		兵 庫	13,459	14,155	14,847	15,316	15,657	▲ 4.6	5.2	4.9	3.2	2.2	4.5
		奈 良	3,503	3,658	3,847	3,937	4,030	▲ 3.7	4.4	5.1	2.3	2.4	1.2
		和歌山	2,589	2,669	2,743	2,806	2,850	▲ 3.8	3.1	2.8	2.3	1.6	0.8
		鳥 取	1,546	1,604	1,641	1,712	1,730	▲ 2.5	3.7	2.3	4.3	1.1	0.5
		島 根	1,766	1,810	1,852	1,918	1,933	▲ 3.3	2.5	2.3	3.6	0.8	0.6
		岡 山	5,224	5,409	5,586	5,795	5,917	▲ 4.2	3.6	3.3	3.7	2.1	1.7
		広 島	7,345	7,543	7,812	8,139	8,292	▲ 3.3	2.7	3.6	4.2	1.9	2.4
		山 口	3,834	3,927	4,068	4,229	4,266	▲ 3.8	2.4	3.6	4.0	0.9	1.2
		徳 島	2,244	2,280	2,336	2,432	2,442	▲ 3.1	1.6	2.4	4.1	0.4	0.7
		香 川	2,572	2,689	2,762	2,835	2,866	▲ 4.3	4.5	2.7	2.6	1.1	0.8
		愛 媛	3,727	3,800	3,905	3,998	4,038	▲ 4.6	2.0	2.7	2.4	1.0	1.2
		高 知	2,273	2,309	2,329	2,448	2,492	▲ 2.6	1.6	0.9	5.1	1.8	0.7
		福 岡	14,229	14,988	15,639	16,235	16,511	▲ 4.6	5.3	4.3	3.8	1.7	4.7
		佐 賀	2,347	2,412	2,571	2,591	2,620	▲ 2.0	2.8	6.6	0.8	1.1	0.8
		長 崎	3,936	3,996	4,109	4,236	4,260	▲ 3.6	1.5	2.8	3.1	0.6	1.2
		熊 本	5,218	5,373	5,568	5,693	5,793	▲ 3.1	3.0	3.6	2.2	1.8	1.7
		大 分	3,427	3,531	3,627	3,715	3,748	▲ 2.8	3.0	2.7	2.4	0.9	1.1
		宮 崎	2,886	2,965	3,066	3,167	3,204	▲ 3.8	2.7	3.4	3.3	1.2	0.9
		鹿児島	5,087	5,222	5,415	5,479	5,525	▲ 2.2	2.7	3.7	1.2	0.8	1.6
		沖 縄	3,520	3,662	3,846	3,945	4,023	▲ 4.2	4.0	5.0	2.6	2.0	1.2

【表Ⅲ-1-2】受診延日数(都道府県別)

		実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数	184,902	191,232	195,137	200,551	201,352	▲ 9.2	3.4	2.0	2.8	0.4	100.0
	北海道	8,012	8,089	8,153	8,384	8,382	▲ 8.5	1.0	0.8	2.8	▲ 0.0	4.2
	青森	1,961	1,958	1,935	1,995	1,971	▲ 8.6	▲ 0.1	▲ 1.1	3.1	▲ 1.2	1.0
	岩手	1,760	1,769	1,766	1,797	1,790	▲ 7.1	0.5	▲ 0.2	1.7	▲ 0.4	0.9
	宮城	3,168	3,254	3,297	3,404	3,406	▲ 8.1	2.7	1.3	3.2	0.1	1.7
	秋田	1,540	1,538	1,534	1,544	1,523	▲ 6.8	▲ 0.1	▲ 0.3	0.6	▲ 1.4	0.8
	山形	1,711	1,743	1,761	1,777	1,765	▲ 7.7	1.8	1.0	0.9	▲ 0.7	0.9
	福島	2,602	2,643	2,672	2,714	2,695	▲ 8.9	1.6	1.1	1.6	▲ 0.7	1.3
	茨城	3,646	3,773	3,852	3,962	3,959	▲ 8.7	3.5	2.1	2.9	▲ 0.1	2.0
	栃木	2,778	2,866	2,911	2,979	2,985	▲ 8.5	3.2	1.6	2.3	0.2	1.5
	群馬	2,833	2,937	2,992	3,062	3,063	▲ 8.9	3.7	1.8	2.4	0.0	1.5
	埼玉	8,938	9,435	9,700	10,055	10,202	▲ 9.7	5.6	2.8	3.7	1.5	5.1
	千葉	7,638	8,054	8,300	8,599	8,703	▲ 9.5	5.4	3.1	3.6	1.2	4.3
	東京	18,921	20,246	20,938	21,805	22,156	▲ 12.1	7.0	3.4	4.1	1.6	11.0
	神奈川	11,697	12,433	12,812	13,316	13,513	▲ 9.8	6.3	3.1	3.9	1.5	6.7
	新潟	3,039	3,073	3,087	3,153	3,150	▲ 8.4	1.1	0.5	2.1	▲ 0.1	1.6
	富山	1,505	1,552	1,568	1,594	1,593	▲ 9.6	3.1	1.0	1.7	▲ 0.1	0.8
	石川	1,657	1,699	1,740	1,777	1,778	▲ 9.9	2.6	2.4	2.1	0.0	0.9
	福井	1,129	1,163	1,174	1,196	1,191	▲ 9.4	3.1	0.9	1.9	▲ 0.4	0.6
	山梨	1,171	1,213	1,237	1,266	1,272	▲ 7.9	3.6	2.0	2.3	0.5	0.6
	長野	2,775	2,852	2,901	2,970	2,974	▲ 7.9	2.8	1.7	2.4	0.2	1.5
	岐阜	2,884	2,980	3,037	3,115	3,111	▲ 9.4	3.3	1.9	2.6	▲ 0.1	1.5
	静岡	5,153	5,307	5,413	5,531	5,547	▲ 7.5	3.0	2.0	2.2	0.3	2.8
	愛知	10,586	11,067	11,395	11,799	11,890	▲ 8.8	4.6	3.0	3.5	0.8	5.9
	三重	2,670	2,738	2,797	2,856	2,848	▲ 8.3	2.5	2.1	2.1	▲ 0.3	1.4
	滋賀	1,775	1,827	1,892	1,960	1,978	▲ 9.4	2.9	3.6	3.6	0.9	1.0
	京都	3,713	3,847	3,945	4,008	4,038	▲ 9.9	3.6	2.6	1.6	0.8	2.0
	大阪	14,043	14,485	14,887	15,257	15,361	▲ 9.5	3.2	2.8	2.5	0.7	7.6
	兵庫	8,440	8,743	8,938	9,177	9,215	▲ 9.4	3.6	2.2	2.7	0.4	4.6
	奈良	1,958	2,007	2,057	2,105	2,117	▲ 8.8	2.5	2.5	2.3	0.6	1.1
	和歌山	1,603	1,636	1,649	1,679	1,668	▲ 7.5	2.0	0.8	1.8	▲ 0.7	0.8
	鳥取	882	890	885	910	908	▲ 7.6	0.9	▲ 0.5	2.8	▲ 0.3	0.5
	島根	1,093	1,102	1,103	1,126	1,115	▲ 7.4	0.8	0.0	2.1	▲ 1.0	0.6
	岡山	2,957	2,995	3,048	3,102	3,089	▲ 8.6	1.3	1.8	1.8	▲ 0.4	1.5
	広島	4,668	4,733	4,786	4,896	4,885	▲ 8.4	1.4	1.1	2.3	▲ 0.2	2.4
	山口	2,490	2,520	2,522	2,566	2,551	▲ 7.7	1.2	0.1	1.7	▲ 0.6	1.3
	徳島	1,340	1,346	1,354	1,384	1,365	▲ 7.3	0.5	0.6	2.2	▲ 1.4	0.7
	香川	1,651	1,690	1,710	1,744	1,729	▲ 8.6	2.4	1.2	2.0	▲ 0.9	0.9
	愛媛	2,303	2,315	2,320	2,365	2,344	▲ 8.6	0.5	0.2	2.0	▲ 0.9	1.2
	高知	1,284	1,288	1,268	1,298	1,290	▲ 7.1	0.3	▲ 1.5	2.3	▲ 0.6	0.6
	福岡	8,771	9,101	9,294	9,543	9,557	▲ 9.4	3.8	2.1	2.7	0.2	4.7
	佐賀	1,578	1,594	1,613	1,640	1,636	▲ 7.0	1.0	1.2	1.7	▲ 0.3	0.8
	長崎	2,522	2,528	2,527	2,564	2,530	▲ 8.1	0.2	▲ 0.0	1.5	▲ 1.3	1.3
	熊本	3,201	3,239	3,284	3,338	3,318	▲ 8.3	1.2	1.4	1.6	▲ 0.6	1.6
	大分	2,012	2,043	2,052	2,092	2,081	▲ 7.8	1.5	0.4	2.0	▲ 0.5	1.0
	宮崎	1,900	1,915	1,930	1,971	1,952	▲ 7.3	0.8	0.8	2.1	▲ 1.0	1.0
	鹿児島	3,060	3,076	3,097	3,126	3,090	▲ 7.0	0.5	0.7	0.9	▲ 1.2	1.5
	沖縄	1,884	1,929	2,003	2,051	2,070	▲ 10.7	2.4	3.8	2.4	0.9	1.0

【表Ⅲ-1-3】件数(都道府県別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理 分	総数	96,915	102,049	106,356	110,276	111,125	▲ 8.7	5.3	4.2	3.7	0.8	100.0
		北海道	3,925	4,046	4,179	4,318	4,318	▲ 8.4	3.1	3.3	3.3	0.0	3.9
		青 森	1,045	1,063	1,078	1,106	1,091	▲ 7.7	1.8	1.4	2.6	▲ 1.4	1.0
		岩 手	974	990	1,011	1,028	1,023	▲ 6.5	1.6	2.2	1.7	▲ 0.5	0.9
		宮 城	1,800	1,879	1,942	2,011	2,021	▲ 7.6	4.4	3.4	3.6	0.5	1.8
		秋 田	833	842	854	865	857	▲ 5.9	1.1	1.4	1.3	▲ 0.9	0.8
		山 形	944	972	997	1,013	1,010	▲ 6.8	2.9	2.6	1.7	▲ 0.3	0.9
		福 島	1,458	1,502	1,543	1,578	1,569	▲ 8.3	3.0	2.7	2.3	▲ 0.6	1.4
		茨 城	2,001	2,106	2,194	2,267	2,277	▲ 8.5	5.2	4.2	3.3	0.5	2.0
		栃 木	1,517	1,589	1,647	1,695	1,705	▲ 8.0	4.8	3.7	2.9	0.6	1.5
		群 馬	1,516	1,597	1,654	1,700	1,700	▲ 8.6	5.3	3.6	2.8	▲ 0.0	1.5
		埼 玉	4,871	5,238	5,485	5,745	5,834	▲ 9.4	7.5	4.7	4.7	1.5	5.2
		千 葉	4,176	4,478	4,694	4,916	4,987	▲ 9.8	7.2	4.8	4.7	1.5	4.5
		東 京	10,696	11,584	12,187	12,918	13,193	▲ 11.8	8.3	5.2	6.0	2.1	11.9
		神奈川	6,567	7,068	7,398	7,781	7,922	▲ 9.5	7.6	4.7	5.2	1.8	7.1
		新 潟	1,705	1,748	1,782	1,830	1,830	▲ 7.8	2.5	2.0	2.7	0.0	1.6
		富 山	775	808	835	853	854	▲ 9.3	4.2	3.4	2.1	0.2	0.8
		石 川	829	865	908	929	932	▲ 9.2	4.3	4.9	2.4	0.3	0.8
		福 井	574	602	627	640	639	▲ 8.4	5.0	4.0	2.1	▲ 0.1	0.6
		山 梨	620	650	677	697	704	▲ 7.7	4.9	4.2	3.0	0.9	0.6
		長 野	1,557	1,619	1,681	1,723	1,729	▲ 7.7	4.0	3.8	2.5	0.4	1.6
		岐 阜	1,570	1,644	1,714	1,768	1,768	▲ 8.4	4.7	4.3	3.1	▲ 0.0	1.6
		静 岡	2,884	3,005	3,114	3,208	3,225	▲ 7.0	4.2	3.6	3.0	0.5	2.9
		愛 知	5,812	6,179	6,485	6,762	6,839	▲ 8.2	6.3	4.9	4.3	1.1	6.2
		三 重	1,439	1,496	1,551	1,595	1,594	▲ 7.5	3.9	3.7	2.8	▲ 0.1	1.4
		滋 賀	983	1,032	1,091	1,134	1,150	▲ 8.6	5.1	5.7	4.0	1.4	1.0
		京 都	1,889	1,995	2,083	2,140	2,160	▲ 9.0	5.6	4.4	2.7	0.9	1.9
		大 阪	7,038	7,453	7,833	8,108	8,200	▲ 8.6	5.9	5.1	3.5	1.1	7.4
		兵 庫	4,387	4,637	4,831	5,001	5,036	▲ 8.5	5.7	4.2	3.5	0.7	4.5
		奈 良	1,044	1,092	1,139	1,175	1,182	▲ 8.0	4.7	4.3	3.2	0.6	1.1
		和歌山	831	861	888	912	910	▲ 6.7	3.6	3.1	2.7	▲ 0.2	0.8
		鳥 取	456	466	472	490	488	▲ 7.1	2.1	1.3	3.8	▲ 0.3	0.4
		島 根	569	581	597	611	608	▲ 6.4	2.2	2.7	2.3	▲ 0.6	0.5
		岡 山	1,503	1,549	1,613	1,652	1,649	▲ 8.1	3.1	4.1	2.4	▲ 0.2	1.5
		広 島	2,272	2,353	2,446	2,513	2,513	▲ 7.9	3.6	3.9	2.8	0.0	2.3
		山 口	1,183	1,218	1,246	1,272	1,272	▲ 6.7	2.9	2.4	2.0	▲ 0.0	1.1
		徳 島	622	638	655	673	667	▲ 7.4	2.5	2.7	2.8	▲ 0.9	0.6
		香 川	800	831	862	889	889	▲ 7.8	3.8	3.7	3.1	0.0	0.8
		愛 媛	1,123	1,150	1,185	1,220	1,217	▲ 7.5	2.4	3.1	2.9	▲ 0.3	1.1
		高 知	560	574	581	593	588	▲ 7.6	2.4	1.4	2.0	▲ 0.8	0.5
		福 岡	4,104	4,342	4,566	4,726	4,768	▲ 8.4	5.8	5.1	3.5	0.9	4.3
		佐 賀	704	728	759	777	776	▲ 6.2	3.4	4.2	2.4	▲ 0.1	0.7
		長 崎	1,146	1,170	1,204	1,231	1,225	▲ 7.1	2.1	2.9	2.2	▲ 0.5	1.1
		熊 本	1,493	1,544	1,611	1,650	1,645	▲ 7.7	3.4	4.4	2.4	▲ 0.3	1.5
		大 分	939	973	1,008	1,035	1,033	▲ 7.5	3.5	3.7	2.6	▲ 0.2	0.9
		宮 崎	903	927	963	989	986	▲ 6.7	2.7	3.8	2.7	▲ 0.2	0.9
		鹿児島	1,341	1,378	1,428	1,455	1,443	▲ 6.5	2.7	3.7	1.8	▲ 0.8	1.3
		沖 縄	935	985	1,058	1,087	1,099	▲ 10.9	5.4	7.4	2.8	1.1	1.0

【表Ⅲ-1-4】1日当たり医療費(都道府県別)

			実数(千円)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電	算	総数	16.3	16.5	16.9	17.1	17.3	5.7	1.6	2.2	0.9	1.7
		北海道	19.0	19.4	19.8	20.0	20.4	4.7	1.8	1.9	1.2	2.0
		青森	15.4	15.7	16.0	16.3	16.7	5.4	1.7	1.9	2.0	2.5
		岩手	15.5	15.9	16.2	16.3	16.7	4.1	2.6	1.6	0.9	2.5
		宮城	16.2	16.5	16.9	17.2	17.6	5.7	1.6	2.4	1.9	2.2
		秋田	15.8	16.1	16.4	16.9	17.3	3.9	1.7	1.8	2.9	2.3
		山形	15.3	15.7	16.0	16.3	16.5	3.7	2.5	2.1	1.4	1.6
		福島	16.0	16.2	16.5	16.6	16.8	4.6	1.2	1.9	0.4	1.1
		茨城	16.0	16.3	16.5	16.8	17.0	5.3	1.9	1.4	1.8	1.4
		栃木	16.2	16.5	16.8	17.0	17.3	5.2	1.9	1.7	1.3	1.5
		群馬	16.5	16.8	17.2	17.2	17.5	5.7	1.7	2.1	▲ 0.1	1.8
		埼玉	15.3	15.5	15.7	15.8	16.1	7.4	1.2	1.5	0.6	1.6
		千葉	16.5	16.8	17.0	17.1	17.4	7.9	1.5	1.4	0.7	1.7
		東京	16.4	16.6	17.0	17.0	17.3	7.1	1.6	1.9	0.1	1.6
		神奈川	15.5	15.7	16.1	16.2	16.4	6.5	1.7	2.3	0.6	1.3
		新潟	15.8	16.0	16.4	16.7	17.0	4.8	1.2	3.0	1.7	1.6
		富山	17.4	17.6	18.0	18.3	18.6	5.6	0.7	2.3	1.8	1.5
		石川	17.6	17.9	18.2	18.4	18.5	4.8	1.2	1.8	1.4	0.5
		福井	17.0	17.2	17.6	17.9	18.1	4.2	1.1	2.1	1.9	0.9
		山梨	15.5	15.8	16.1	16.1	16.4	4.4	2.0	2.0	▲ 0.2	1.9
処	理	長野	17.0	17.3	17.7	17.9	18.2	5.3	1.7	2.0	1.5	1.8
		岐阜	15.1	15.4	15.7	15.8	16.1	5.3	2.4	2.1	0.3	1.9
		静岡	16.0	16.3	16.6	16.9	17.2	5.2	2.2	1.8	2.0	1.8
		愛知	15.6	15.8	16.2	16.4	16.7	5.9	1.6	2.4	1.3	1.5
		三重	14.8	14.9	15.3	15.5	15.8	4.1	1.3	2.6	1.3	1.5
		滋賀	16.1	16.4	16.8	17.1	17.4	4.9	1.6	2.6	1.8	1.3
		京都	17.8	18.0	18.4	18.6	18.9	5.6	1.4	2.3	0.7	1.7
		大阪	16.6	16.8	17.2	17.4	17.6	6.1	1.3	2.6	0.8	1.6
		兵庫	15.9	16.2	16.6	16.7	17.0	5.3	1.5	2.6	0.5	1.8
		奈良	17.9	18.2	18.7	18.7	19.0	5.6	1.9	2.6	0.0	1.8
分		和歌山	16.1	16.3	16.6	16.7	17.1	4.0	1.1	1.9	0.5	2.2
		鳥取	17.5	18.0	18.5	18.8	19.1	5.6	2.8	2.8	1.5	1.3
		島根	16.2	16.4	16.8	17.0	17.3	4.4	1.7	2.2	1.5	1.8
		岡山	17.7	18.1	18.3	18.7	19.2	4.9	2.2	1.5	1.9	2.5
		広島	15.7	15.9	16.3	16.6	17.0	5.6	1.3	2.4	1.9	2.1
		山口	15.4	15.6	16.1	16.5	16.7	4.3	1.2	3.5	2.2	1.4
		徳島	16.7	16.9	17.2	17.6	17.9	4.4	1.1	1.8	1.9	1.8
		香川	15.6	15.9	16.2	16.3	16.6	4.7	2.1	1.5	0.6	2.0
		愛媛	16.2	16.4	16.8	16.9	17.2	4.4	1.4	2.5	0.4	1.9
		高知	17.7	17.9	18.4	18.9	19.3	4.9	1.3	2.5	2.7	2.4
		福岡	16.2	16.5	16.8	17.0	17.3	5.3	1.5	2.2	1.1	1.5
		佐賀	14.9	15.1	15.9	15.8	16.0	5.5	1.7	5.3	▲ 0.9	1.4
		長崎	15.6	15.8	16.3	16.5	16.8	4.8	1.3	2.9	1.6	1.9
		熊本	16.3	16.6	17.0	17.1	17.5	5.7	1.8	2.2	0.6	2.4
		大分	17.0	17.3	17.7	17.8	18.0	5.4	1.4	2.3	0.4	1.4
		宮崎	15.2	15.5	15.9	16.1	16.4	3.8	1.9	2.6	1.2	2.2
		鹿児島	16.6	17.0	17.5	17.5	17.9	5.2	2.1	3.0	0.2	2.0
		沖縄	18.7	19.0	19.2	19.2	19.4	7.3	1.6	1.2	0.2	1.1

【表Ⅲ-1-5】1件当たり日数(都道府県別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電	総数	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	▲ 0.5	▲ 1.8	▲ 2.1	▲ 0.9	▲ 0.4
	北海道	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	▲ 0.1	▲ 2.1	▲ 2.4	▲ 0.5	▲ 0.0
	青森	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	▲ 0.9	▲ 1.9	▲ 2.5	0.4	0.2
	岩手	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	▲ 0.6	▲ 1.1	▲ 2.3	0.1	0.1
	宮城	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	▲ 0.5	▲ 1.6	▲ 2.0	▲ 0.3	▲ 0.4
	秋田	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 1.6	▲ 0.7	▲ 0.4
	山形	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 0.4
	福島	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	▲ 0.6	▲ 1.5	▲ 1.6	▲ 0.7	▲ 0.1
	茨城	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	▲ 0.2	▲ 1.7	▲ 2.0	▲ 0.5	▲ 0.6
	栃木	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	▲ 0.6	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 0.5	▲ 0.4
	群馬	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	▲ 0.3	▲ 1.6	▲ 1.7	▲ 0.4	0.1
	埼玉	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	▲ 0.3	▲ 1.8	▲ 1.8	▲ 1.0	▲ 0.1
	千葉	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	0.3	▲ 1.7	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 0.2
	東京	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	▲ 0.3	▲ 1.2	▲ 1.7	▲ 1.8	▲ 0.5
	神奈川	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	▲ 0.2	▲ 1.2	▲ 1.5	▲ 1.2	▲ 0.3
	新潟	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	▲ 0.6	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 0.5	▲ 0.1
	富山	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	▲ 0.3	▲ 1.1	▲ 2.2	▲ 0.4	▲ 0.3
	石川	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	▲ 0.8	▲ 1.7	▲ 2.4	▲ 0.3	▲ 0.3
	福井	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	▲ 1.1	▲ 1.8	▲ 3.0	▲ 0.2	▲ 0.3
	山梨	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	▲ 0.2	▲ 1.2	▲ 2.1	▲ 0.7	▲ 0.4
処	長野	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	▲ 0.2	▲ 1.2	▲ 2.0	▲ 0.1	▲ 0.2
	岐阜	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	▲ 1.1	▲ 1.3	▲ 2.3	▲ 0.6	▲ 0.1
	静岡	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	▲ 0.5	▲ 1.2	▲ 1.6	▲ 0.8	▲ 0.2
	愛知	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	▲ 0.7	▲ 1.7	▲ 1.9	▲ 0.7	▲ 0.4
	三重	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	▲ 0.9	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 0.2
	滋賀	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	▲ 0.8	▲ 2.0	▲ 2.0	▲ 0.4	▲ 0.5
	京都	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	▲ 1.0	▲ 1.9	▲ 1.8	▲ 1.1	▲ 0.1
	大阪	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	▲ 1.0	▲ 2.6	▲ 2.2	▲ 1.0	▲ 0.5
	兵庫	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	▲ 1.0	▲ 2.0	▲ 1.9	▲ 0.8	▲ 0.3
	奈良	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	▲ 0.9	▲ 2.1	▲ 1.7	▲ 0.8	▲ 0.0
理分	和歌山	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 2.2	▲ 0.9	▲ 0.4
	鳥取	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 1.8	▲ 1.0	0.1
	島根	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	▲ 1.1	▲ 1.3	▲ 2.6	▲ 0.3	▲ 0.4
	岡山	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	▲ 0.6	▲ 1.7	▲ 2.3	▲ 0.6	▲ 0.2
	広島	2.1	2.0	2.0	1.9	1.9	▲ 0.6	▲ 2.1	▲ 2.7	▲ 0.5	▲ 0.2
	山口	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	▲ 1.1	▲ 1.7	▲ 2.2	▲ 0.3	▲ 0.6
	徳島	2.2	2.1	2.1	2.1	2.0	0.1	▲ 2.0	▲ 2.1	▲ 0.6	▲ 0.5
	香川	2.1	2.0	2.0	2.0	1.9	▲ 0.8	▲ 1.4	▲ 2.5	▲ 1.1	▲ 0.9
	愛媛	2.1	2.0	2.0	1.9	1.9	▲ 1.1	▲ 1.9	▲ 2.7	▲ 0.9	▲ 0.6
	高知	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	0.4	▲ 2.0	▲ 2.9	0.3	0.3
	福岡	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	▲ 1.1	▲ 1.9	▲ 2.9	▲ 0.8	▲ 0.7
	佐賀	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1	▲ 0.9	▲ 2.3	▲ 2.9	▲ 0.8	▲ 0.1
	長崎	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1	▲ 1.0	▲ 1.8	▲ 2.9	▲ 0.7	▲ 0.8
	熊本	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	▲ 0.6	▲ 2.2	▲ 2.9	▲ 0.7	▲ 0.3
	大分	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	▲ 0.3	▲ 1.9	▲ 3.1	▲ 0.6	▲ 0.3
	宮崎	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	▲ 0.6	▲ 1.9	▲ 2.9	▲ 0.6	▲ 0.7
	鹿児島	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	▲ 0.6	▲ 2.1	▲ 2.9	▲ 0.9	▲ 0.4
	沖縄	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	0.2	▲ 2.8	▲ 3.3	▲ 0.3	▲ 0.2

【表Ⅲ-2-1】入院 医療費（都道府県別）

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算	総数	161,853	166,441	170,638	179,916	187,837	▲ 3.7	2.8	2.5	5.4	4.4	100.0
		北海道	9,217	9,329	9,464	9,954	10,327	▲ 4.4	1.2	1.4	5.2	3.7	5.5
		青 森	1,629	1,627	1,602	1,732	1,810	▲ 2.8	▲ 0.1	▲ 1.6	8.1	4.5	1.0
		岩 手	1,482	1,520	1,488	1,547	1,621	▲ 2.7	2.6	▲ 2.1	3.9	4.8	0.9
		宮 城	2,711	2,769	2,811	3,034	3,171	▲ 2.0	2.1	1.5	8.0	4.5	1.7
		秋 田	1,396	1,412	1,405	1,490	1,529	▲ 2.4	1.2	▲ 0.5	6.1	2.6	0.8
		山 形	1,433	1,476	1,502	1,557	1,602	▲ 3.9	3.0	1.8	3.7	2.9	0.9
		福 島	2,213	2,219	2,256	2,350	2,451	▲ 4.7	0.3	1.7	4.2	4.3	1.3
		茨 城	2,988	3,082	3,125	3,358	3,457	▲ 3.5	3.2	1.4	7.5	2.9	1.8
		栃 木	2,275	2,358	2,391	2,522	2,642	▲ 2.1	3.7	1.4	5.5	4.8	1.4
		群 馬	2,500	2,598	2,661	2,754	2,879	▲ 2.7	3.9	2.4	3.5	4.5	1.5
		埼 玉	6,947	7,207	7,449	7,919	8,392	▲ 2.4	3.7	3.4	6.3	6.0	4.5
		千 葉	6,666	6,941	7,106	7,473	7,885	▲ 1.0	4.1	2.4	5.2	5.5	4.2
		東 京	14,997	15,872	16,490	17,303	18,326	▲ 6.9	5.8	3.9	4.9	5.9	9.8
		神奈川	9,109	9,596	9,991	10,565	11,066	▲ 4.0	5.3	4.1	5.8	4.7	5.9
		新 潟	2,575	2,598	2,663	2,814	2,952	▲ 3.0	0.9	2.5	5.7	4.9	1.6
		富 山	1,521	1,565	1,596	1,680	1,727	▲ 3.4	2.9	2.0	5.3	2.8	0.9
		石 川	1,699	1,728	1,761	1,875	1,913	▲ 5.7	1.7	1.9	6.5	2.1	1.0
		福 井	1,060	1,088	1,092	1,172	1,215	▲ 5.4	2.6	0.4	7.3	3.7	0.6
		山 梨	983	1,032	1,052	1,077	1,132	▲ 3.9	4.9	2.0	2.4	5.2	0.6
		長 野	2,588	2,674	2,697	2,887	3,011	▲ 2.3	3.3	0.9	7.0	4.3	1.6
		岐 阜	2,110	2,220	2,244	2,361	2,470	▲ 4.3	5.2	1.1	5.2	4.6	1.3
		静 岡	4,072	4,230	4,277	4,577	4,801	▲ 2.5	3.9	1.1	7.0	4.9	2.6
		愛 知	7,922	8,218	8,468	9,151	9,595	▲ 3.0	3.7	3.0	8.1	4.9	5.1
		三 重	2,030	2,077	2,144	2,275	2,361	▲ 4.0	2.3	3.2	6.1	3.8	1.3
		滋 賀	1,555	1,590	1,657	1,801	1,874	▲ 5.0	2.2	4.3	8.7	4.1	1.0
	処 理 分	京 都	3,629	3,743	3,925	4,080	4,302	▲ 5.0	3.1	4.9	4.0	5.4	2.3
		大 阪	12,361	12,554	13,123	13,819	14,458	▲ 3.5	1.6	4.5	5.3	4.6	7.7
		兵 庫	7,189	7,394	7,691	8,058	8,446	▲ 4.5	2.8	4.0	4.8	4.8	4.5
		奈 良	1,817	1,857	1,938	2,005	2,122	▲ 4.0	2.2	4.4	3.4	5.8	1.1
		和歌山	1,374	1,396	1,406	1,455	1,530	▲ 3.3	1.6	0.7	3.5	5.1	0.8
		鳥 取	921	948	959	1,007	1,039	▲ 1.6	3.0	1.1	5.0	3.2	0.6
		島 根	1,028	1,047	1,047	1,099	1,130	▲ 2.9	1.9	▲ 0.0	5.0	2.8	0.6
		岡 山	2,869	2,929	2,973	3,154	3,293	▲ 4.1	2.1	1.5	6.1	4.4	1.8
		広 島	4,008	4,039	4,098	4,382	4,584	▲ 2.2	0.8	1.5	6.9	4.6	2.4
		山 口	2,298	2,310	2,368	2,503	2,568	▲ 3.2	0.5	2.5	5.7	2.6	1.4
		徳 島	1,292	1,297	1,308	1,393	1,441	▲ 2.0	0.3	0.8	6.5	3.5	0.8
		香 川	1,390	1,432	1,442	1,501	1,551	▲ 4.6	3.0	0.7	4.1	3.4	0.8
		愛 媛	2,041	2,059	2,069	2,145	2,220	▲ 4.1	0.9	0.5	3.7	3.5	1.2
		高 知	1,470	1,481	1,471	1,577	1,632	▲ 1.2	0.8	▲ 0.7	7.2	3.5	0.9
		福 岡	8,530	8,809	9,000	9,514	9,821	▲ 4.2	3.3	2.2	5.7	3.2	5.2
	分	佐 賀	1,400	1,413	1,498	1,516	1,560	▲ 1.3	1.0	6.0	1.2	2.9	0.8
		長 崎	2,430	2,431	2,453	2,563	2,610	▲ 3.0	0.0	0.9	4.5	1.8	1.4
		熊 本	3,132	3,171	3,223	3,352	3,477	▲ 1.5	1.2	1.6	4.0	3.8	1.9
		大 分	2,075	2,109	2,113	2,198	2,263	▲ 2.1	1.7	0.2	4.0	2.9	1.2
		宮 崎	1,627	1,650	1,666	1,739	1,795	▲ 3.9	1.5	0.9	4.4	3.2	1.0
		鹿児島	3,157	3,190	3,241	3,300	3,383	▲ 1.6	1.0	1.6	1.8	2.5	1.8
		沖 縄	2,139	2,159	2,236	2,330	2,401	▲ 3.5	0.9	3.6	4.2	3.0	1.3

【表Ⅲ-2-2】入院 受診延日数(都道府県別)

		実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	総数	42,344	41,988	41,294	42,967	43,434	▲ 6.1	▲ 0.8	▲ 1.7	4.1	1.1	100.0
	北海道	2,558	2,514	2,455	2,545	2,567	▲ 6.2	▲ 1.7	▲ 2.3	3.7	0.9	5.9
	青森	452	441	420	447	454	▲ 5.0	▲ 2.4	▲ 4.7	6.4	1.6	1.0
	岩手	430	430	414	426	430	▲ 5.9	▲ 0.0	▲ 3.7	2.9	0.9	1.0
	宮城	683	680	663	700	703	▲ 5.1	▲ 0.4	▲ 2.5	5.5	0.4	1.6
	秋田	403	399	384	394	390	▲ 5.0	▲ 0.9	▲ 3.8	2.5	▲ 0.8	0.9
	山形	394	394	386	396	395	▲ 6.0	▲ 0.2	▲ 2.0	2.7	▲ 0.1	0.9
	福島	607	595	579	597	600	▲ 6.9	▲ 1.9	▲ 2.6	3.1	0.4	1.4
	茨城	818	815	797	834	830	▲ 5.7	▲ 0.4	▲ 2.2	4.7	▲ 0.5	1.9
	栃木	594	594	583	602	606	▲ 5.8	0.0	▲ 2.0	3.4	0.6	1.4
算	群馬	662	666	655	678	687	▲ 5.3	0.6	▲ 1.6	3.4	1.3	1.6
	埼玉	1,765	1,755	1,749	1,841	1,890	▲ 5.9	▲ 0.6	▲ 0.3	5.3	2.6	4.4
	千葉	1,638	1,641	1,632	1,700	1,733	▲ 4.6	0.2	▲ 0.5	4.2	1.9	4.0
	東京	3,337	3,352	3,327	3,487	3,555	▲ 8.8	0.5	▲ 0.8	4.8	1.9	8.2
	神奈川	2,056	2,068	2,065	2,180	2,218	▲ 6.4	0.6	▲ 0.1	5.6	1.7	5.1
	新潟	724	717	709	728	733	▲ 5.1	▲ 0.9	▲ 1.2	2.8	0.7	1.7
	富山	432	434	427	439	440	▲ 4.9	0.6	▲ 1.6	2.7	0.2	1.0
	石川	479	473	464	478	475	▲ 7.6	▲ 1.2	▲ 2.0	3.0	▲ 0.5	1.1
	福井	296	298	288	297	298	▲ 6.6	0.7	▲ 3.5	3.1	0.6	0.7
	山梨	280	284	277	285	287	▲ 5.6	1.4	▲ 2.5	2.9	0.8	0.7
処	長野	629	636	621	649	656	▲ 5.8	1.2	▲ 2.4	4.5	1.2	1.5
	岐阜	523	525	509	528	537	▲ 6.8	0.3	▲ 2.9	3.6	1.8	1.2
	静岡	1,000	1,002	980	1,030	1,046	▲ 5.3	0.3	▲ 2.2	5.0	1.6	2.4
	愛知	1,881	1,876	1,855	1,965	1,979	▲ 5.9	▲ 0.3	▲ 1.1	6.0	0.7	4.6
	三重	540	536	531	556	560	▲ 6.7	▲ 0.7	▲ 1.0	4.6	0.8	1.3
	滋賀	381	374	374	394	397	▲ 7.3	▲ 1.9	0.0	5.4	0.8	0.9
	京都	861	848	845	879	903	▲ 8.1	▲ 1.6	▲ 0.3	4.0	2.8	2.1
	大阪	3,003	2,909	2,880	3,023	3,086	▲ 6.2	▲ 3.1	▲ 1.0	5.0	2.1	7.1
	兵庫	1,799	1,773	1,763	1,843	1,873	▲ 6.6	▲ 1.4	▲ 0.5	4.5	1.6	4.3
	奈良	443	435	433	448	462	▲ 7.1	▲ 1.9	▲ 0.3	3.5	3.0	1.1
理	和歌山	358	355	344	352	354	▲ 6.5	▲ 0.8	▲ 3.0	2.1	0.6	0.8
	鳥取	239	239	233	237	241	▲ 5.6	0.0	▲ 2.6	2.0	1.5	0.6
	島根	283	282	271	280	279	▲ 6.1	▲ 0.5	▲ 3.8	3.1	▲ 0.2	0.6
	岡山	739	733	714	742	747	▲ 5.9	▲ 0.7	▲ 2.6	3.8	0.7	1.7
	広島	1,108	1,088	1,059	1,114	1,131	▲ 4.7	▲ 1.8	▲ 2.7	5.2	1.6	2.6
	山口	733	721	708	728	726	▲ 5.5	▲ 1.6	▲ 1.8	2.8	▲ 0.2	1.7
	徳島	399	393	385	402	402	▲ 4.1	▲ 1.7	▲ 2.0	4.4	0.0	0.9
	香川	393	395	387	395	395	▲ 6.7	0.5	▲ 2.2	2.0	0.1	0.9
	愛媛	584	573	558	563	563	▲ 6.6	▲ 1.8	▲ 2.8	1.0	▲ 0.1	1.3
	高知	467	460	439	458	463	▲ 3.8	▲ 1.7	▲ 4.5	4.5	1.0	1.1
分	福岡	2,449	2,438	2,399	2,489	2,497	▲ 5.6	▲ 0.5	▲ 1.6	3.8	0.3	5.8
	佐賀	446	440	437	446	452	▲ 3.5	▲ 1.5	▲ 0.5	1.9	1.3	1.0
	長崎	775	762	738	757	751	▲ 5.0	▲ 1.8	▲ 3.0	2.6	▲ 0.9	1.7
	熊本	990	975	950	975	981	▲ 4.4	▲ 1.5	▲ 2.6	2.7	0.6	2.3
	大分	620	613	593	609	614	▲ 4.9	▲ 1.1	▲ 3.3	2.7	0.8	1.4
	宮崎	528	523	508	518	512	▲ 5.6	▲ 1.0	▲ 2.8	2.0	▲ 1.2	1.2
	鹿児島	1,007	989	967	972	970	▲ 5.5	▲ 1.7	▲ 2.2	0.5	▲ 0.2	2.2
	沖縄	557	546	540	564	568	▲ 6.2	▲ 2.0	▲ 1.2	4.4	0.7	1.3

【表Ⅲ-2-3】入院 件数(都道府県別)

		実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
電	算	総数	2,704	2,734	2,725	2,855	2,919	▲ 8.1	1.1	▲ 0.3	4.8	2.3	100.0
		北海道	152	152	150	158	161	▲ 8.5	▲ 0.2	▲ 1.2	5.1	1.8	5.5
		青森	28	28	27	29	29	▲ 5.8	▲ 1.5	▲ 4.0	6.2	2.0	1.0
		岩手	27	27	26	27	28	▲ 7.1	0.9	▲ 3.5	3.7	2.2	0.9
		宮城	46	47	46	49	50	▲ 6.8	0.6	▲ 1.4	6.2	2.0	1.7
		秋田	24	24	24	24	25	▲ 5.8	0.5	▲ 3.3	3.5	0.7	0.8
		山形	25	25	24	25	25	▲ 8.2	1.4	▲ 2.0	3.6	0.6	0.9
		福島	39	39	39	40	41	▲ 8.7	▲ 0.3	▲ 0.8	4.0	2.1	1.4
		茨城	52	53	53	56	56	▲ 8.2	1.4	▲ 0.7	5.9	0.9	1.9
		栃木	38	39	39	40	41	▲ 6.9	1.7	▲ 1.0	4.0	2.1	1.4
算	処	群馬	42	43	43	44	45	▲ 7.5	2.3	▲ 0.1	3.4	2.2	1.5
		埼玉	114	116	117	124	129	▲ 8.3	1.9	1.0	6.0	3.7	4.4
		千葉	109	111	112	117	121	▲ 6.8	2.0	0.3	4.8	3.2	4.1
		東京	238	246	249	260	269	▲ 11.8	3.5	1.0	4.8	3.1	9.2
		神奈川	145	149	152	160	164	▲ 9.4	2.7	1.6	5.6	2.8	5.6
		新潟	45	45	45	46	47	▲ 6.3	▲ 0.1	▲ 0.5	3.8	2.3	1.6
		富山	26	27	27	28	28	▲ 7.5	2.6	▲ 0.6	3.7	1.2	1.0
		石川	29	29	29	30	30	▲ 9.7	0.7	▲ 0.3	4.4	▲ 0.1	1.0
		福井	18	19	19	19	20	▲ 8.8	2.9	▲ 2.3	4.8	1.6	0.7
		山梨	17	18	18	18	19	▲ 7.8	3.8	▲ 1.9	2.8	2.2	0.6
理	分	長野	43	44	43	45	46	▲ 7.2	2.6	▲ 1.6	4.9	2.2	1.6
		岐阜	36	37	37	38	39	▲ 8.4	2.5	▲ 1.1	3.1	2.2	1.3
		静岡	67	68	67	70	72	▲ 6.6	1.8	▲ 1.4	5.2	2.2	2.5
		愛知	133	136	136	145	148	▲ 7.3	1.9	0.1	6.5	2.4	5.1
		三重	35	35	35	37	38	▲ 7.9	1.4	0.0	4.8	1.8	1.3
		滋賀	26	26	26	28	29	▲ 9.1	1.0	2.0	6.2	1.8	1.0
		京都	56	57	57	60	62	▲ 9.7	0.8	1.2	4.8	3.7	2.1
		大阪	198	196	198	209	215	▲ 8.4	▲ 0.9	1.2	5.4	3.0	7.4
		兵庫	117	117	118	124	128	▲ 9.1	0.6	0.8	5.0	3.0	4.4
		奈良	29	29	30	31	32	▲ 9.0	0.8	0.2	4.4	3.4	1.1
分		和歌山	23	23	23	23	24	▲ 7.0	1.3	▲ 1.7	2.5	2.2	0.8
		鳥取	15	15	15	16	16	▲ 6.6	1.1	▲ 1.3	2.8	1.5	0.5
		島根	18	18	17	18	18	▲ 6.3	2.1	▲ 3.4	3.8	0.3	0.6
		岡山	48	48	48	50	51	▲ 7.5	▲ 0.1	▲ 1.1	5.0	1.7	1.8
		広島	69	68	67	71	73	▲ 6.0	▲ 0.4	▲ 1.3	5.4	2.2	2.5
		山口	40	40	40	41	42	▲ 7.2	0.1	▲ 0.3	3.6	0.9	1.4
		徳島	23	22	22	23	24	▲ 5.7	▲ 0.7	▲ 1.1	5.4	0.9	0.8
		香川	24	25	24	25	25	▲ 8.5	1.4	▲ 1.9	3.5	1.2	0.9
		愛媛	36	36	35	36	37	▲ 8.2	▲ 0.0	▲ 1.5	2.8	1.2	1.3
		高知	25	25	24	26	26	▲ 5.0	▲ 0.5	▲ 3.7	5.7	1.8	0.9
		福岡	143	146	145	152	155	▲ 8.1	1.9	▲ 0.5	5.2	1.6	5.3
		佐賀	25	25	25	26	26	▲ 5.0	0.4	1.3	2.1	1.6	0.9
		長崎	44	44	43	44	45	▲ 6.9	▲ 1.0	▲ 2.0	3.6	0.4	1.5
		熊本	56	56	55	57	58	▲ 5.6	▲ 0.3	▲ 1.8	3.9	1.8	2.0
		大分	38	39	38	39	40	▲ 5.8	1.3	▲ 1.9	3.1	1.9	1.4
		宮崎	31	31	31	31	32	▲ 6.9	0.4	▲ 2.0	2.9	0.2	1.1
		鹿児島	56	56	55	56	56	▲ 5.9	▲ 0.6	▲ 1.3	1.2	0.9	1.9
		沖縄	35	35	35	36	37	▲ 9.2	▲ 0.7	0.1	5.5	2.5	1.3

【表Ⅲ-2-4】入院 1日当たり医療費(都道府県別)

			実数(千円)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	電 算	総数	38.2	39.6	41.3	41.9	43.2	2.6	3.7	4.2	1.3	3.3
		北海道	36.0	37.1	38.6	39.1	40.2	2.0	3.0	3.9	1.5	2.8
		青 森	36.1	36.9	38.2	38.8	39.9	2.3	2.4	3.3	1.6	2.9
		岩 手	34.5	35.4	36.0	36.3	37.7	3.4	2.6	1.7	1.0	3.9
		宮 城	39.7	40.7	42.4	43.3	45.1	3.2	2.5	4.1	2.3	4.1
		秋 田	34.7	35.4	36.6	37.9	39.2	2.7	2.1	3.4	3.4	3.5
		山 形	36.3	37.5	38.9	39.3	40.5	2.3	3.1	3.9	1.0	3.0
		福 島	36.5	37.3	38.9	39.3	40.8	2.4	2.2	4.4	1.1	3.8
		茨 城	36.5	37.8	39.2	40.3	41.7	2.3	3.5	3.7	2.7	3.5
		栃 木	38.3	39.7	41.0	41.9	43.6	3.9	3.6	3.5	2.0	4.1
	群 馬	37.8	39.0	40.6	40.6	41.9	2.7	3.3	4.1	0.1	3.2	
	処 理 分	埼 玉	39.4	41.1	42.6	43.0	44.4	3.7	4.3	3.7	1.0	3.2
		千 葉	40.7	42.3	43.5	44.0	45.5	3.8	3.9	2.9	0.9	3.6
		東 京	44.9	47.3	49.6	49.6	51.6	2.1	5.3	4.7	0.1	3.9
		神奈川	44.3	46.4	48.4	48.5	49.9	2.6	4.8	4.2	0.2	3.0
		新 潟	35.6	36.2	37.6	38.7	40.3	2.2	1.8	3.7	2.8	4.2
		富 山	35.2	36.0	37.4	38.3	39.3	1.7	2.3	3.7	2.5	2.6
		石 川	35.5	36.5	38.0	39.2	40.3	2.0	2.9	3.9	3.4	2.6
		福 井	35.8	36.5	38.0	39.5	40.7	1.3	1.9	4.1	4.0	3.1
		山 梨	35.1	36.3	38.0	37.8	39.4	1.8	3.5	4.6	▲ 0.5	4.4
長 野		41.1	42.0	43.4	44.5	45.9	3.6	2.1	3.4	2.4	3.1	
電 算 処 理 分	電 算	岐 阜	40.3	42.3	44.1	44.7	46.0	2.7	4.9	4.1	1.6	2.8
		静 岡	40.7	42.2	43.6	44.5	45.9	3.0	3.6	3.4	1.9	3.3
		愛 知	42.1	43.8	45.7	46.6	48.5	3.0	4.0	4.2	2.0	4.1
		三 重	37.6	38.7	40.4	41.0	42.2	2.8	3.0	4.3	1.5	3.0
		滋 賀	40.8	42.5	44.3	45.7	47.2	2.5	4.3	4.2	3.1	3.3
		京 都	42.1	44.1	46.4	46.4	47.6	3.3	4.8	5.2	▲ 0.0	2.6
		大 阪	41.2	43.2	45.6	45.7	46.8	2.8	4.9	5.6	0.3	2.5
		兵 庫	40.0	41.7	43.6	43.7	45.1	2.2	4.4	4.6	0.3	3.1
		奈 良	41.0	42.7	44.7	44.7	45.9	3.4	4.1	4.7	▲ 0.1	2.7
		和歌山	38.4	39.3	40.8	41.4	43.3	3.4	2.5	3.8	1.4	4.5
	処 理 分	鳥 取	38.5	39.7	41.2	42.4	43.1	4.2	2.9	3.8	3.0	1.7
		島 根	36.3	37.1	38.6	39.2	40.4	3.3	2.4	3.9	1.8	3.0
		岡 山	38.8	40.0	41.6	42.5	44.1	1.9	2.9	4.1	2.2	3.7
		広 島	36.2	37.1	38.7	39.3	40.5	2.6	2.7	4.2	1.6	3.0
		山 口	31.4	32.1	33.5	34.4	35.4	2.5	2.2	4.4	2.8	2.8
		徳 島	32.4	33.0	34.0	34.7	35.9	2.3	2.1	3.0	2.1	3.4
		香 川	35.3	36.2	37.3	38.0	39.3	2.2	2.5	2.9	2.1	3.3
		愛 媛	35.0	35.9	37.1	38.1	39.5	2.6	2.7	3.4	2.6	3.6
		高 知	31.5	32.2	33.5	34.4	35.2	2.6	2.5	4.0	2.6	2.5
		福 岡	34.8	36.1	37.5	38.2	39.3	1.5	3.7	3.8	1.9	2.9
分	佐 賀	31.4	32.2	34.3	34.0	34.5	2.3	2.5	6.5	▲ 0.7	1.6	
	長 崎	31.3	31.9	33.2	33.8	34.8	2.2	1.8	4.1	1.9	2.7	
	熊 本	31.6	32.5	33.9	34.4	35.5	3.0	2.8	4.4	1.3	3.2	
	大 分	33.5	34.4	35.6	36.1	36.9	2.9	2.8	3.6	1.2	2.2	
	宮 崎	30.8	31.6	32.8	33.6	35.1	1.9	2.5	3.9	2.4	4.5	
	鹿児島	31.4	32.3	33.5	34.0	34.9	4.2	2.8	3.9	1.3	2.7	
	沖 縄	38.4	39.5	41.4	41.3	42.3	2.8	3.0	4.8	▲ 0.2	2.3	

【表Ⅲ-2-5】入院 1件当たり日数(都道府県別)

			実数(日)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 												

【表Ⅲ-2-6】入院 推計新規入院件数(都道府県別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	算	総数	1,355.9	1,399.4	1,414.2	1,495.4	1,542.1	▲ 10.4	3.2	1.1	5.7	3.1	100.0
		北海道	70.4	71.7	71.7	76.8	78.7	▲ 11.5	1.8	0.1	7.1	2.5	5.1
		青 森	14.1	14.0	13.6	14.4	14.7	▲ 6.9	▲ 0.6	▲ 3.2	6.3	2.2	1.0
		岩 手	13.0	13.3	12.9	13.5	14.0	▲ 8.6	2.0	▲ 3.3	4.9	3.4	0.9
		宮 城	24.8	25.2	25.1	26.9	27.8	▲ 8.7	1.6	▲ 0.4	7.1	3.3	1.8
		秋 田	11.5	11.7	11.4	11.9	12.2	▲ 7.1	2.2	▲ 2.7	4.8	2.0	0.8
		山 形	12.1	12.4	12.2	12.8	12.9	▲ 10.7	3.0	▲ 1.9	4.9	1.0	0.8
		福 島	19.8	20.1	20.3	21.3	22.0	▲ 10.7	1.4	1.0	5.1	3.5	1.4
		茨 城	26.5	27.3	27.5	29.6	30.1	▲ 10.9	3.3	0.8	7.4	1.9	2.0
		栃 木	19.4	20.1	20.0	21.0	21.7	▲ 8.3	3.5	▲ 0.1	4.9	3.3	1.4
		群 馬	20.7	21.6	21.9	22.7	23.4	▲ 10.1	4.2	1.5	3.7	2.9	1.5
		埼 玉	57.8	60.4	61.9	66.2	69.2	▲ 10.8	4.5	2.4	7.0	4.5	4.5
		千 葉	57.1	59.3	59.9	63.2	65.8	▲ 9.1	3.9	1.0	5.6	4.1	4.3
		東 京	132.2	140.4	143.9	150.9	156.8	▲ 14.3	6.2	2.5	4.9	3.9	10.2
		神奈川	80.2	83.9	86.5	91.5	94.5	▲ 12.0	4.6	3.0	5.8	3.4	6.1
		新 潟	21.9	22.1	22.1	23.3	24.2	▲ 8.0	0.7	0.4	5.3	3.8	1.6
		富 山	12.4	13.1	13.1	13.8	14.1	▲ 10.7	5.0	0.5	5.2	2.0	0.9
		石 川	13.7	14.1	14.3	15.2	15.3	▲ 12.4	2.9	1.5	6.2	0.1	1.0
		福 井	9.0	9.4	9.4	10.0	10.2	▲ 11.4	5.3	▲ 1.1	6.8	2.3	0.7
		山 梨	8.4	8.9	8.8	9.1	9.4	▲ 10.4	6.6	▲ 1.2	3.1	3.5	0.6
		長 野	22.8	23.7	23.4	24.7	25.4	▲ 8.7	4.0	▲ 0.9	5.5	2.9	1.6
処	理	岐 阜	19.8	20.7	20.8	21.4	21.9	▲ 9.9	4.4	0.4	2.8	2.4	1.4
		静 岡	34.9	36.1	35.8	37.9	38.9	▲ 8.1	3.2	▲ 0.6	5.7	2.6	2.5
		愛 知	73.6	76.5	77.3	82.9	85.8	▲ 8.7	3.9	1.2	7.1	3.6	5.6
		三 重	17.6	18.2	18.4	19.4	19.9	▲ 9.3	3.5	1.0	5.2	2.6	1.3
		滋 賀	13.5	14.0	14.6	15.6	16.0	▲ 11.0	3.9	3.8	7.1	2.5	1.0
		京 都	29.0	29.9	30.7	32.4	33.9	▲ 11.6	3.2	2.6	5.8	4.4	2.2
		大 阪	102.2	103.6	107.1	113.6	117.7	▲ 10.7	1.4	3.3	6.1	3.6	7.6
		兵 庫	59.3	61.0	62.3	65.9	68.5	▲ 11.8	2.8	2.2	5.7	4.0	4.4
		奈 良	15.2	15.7	15.8	16.6	17.2	▲ 11.1	3.4	0.7	5.4	3.5	1.1
		和歌山	11.5	11.9	11.8	12.2	12.7	▲ 7.8	3.7	▲ 0.4	3.2	3.5	0.8
分	理	鳥 取	7.7	7.8	7.8	8.1	8.2	▲ 8.0	2.1	0.1	3.9	1.2	0.5
		島 根	8.5	9.0	8.7	9.1	9.1	▲ 7.0	5.1	▲ 3.1	4.8	0.4	0.6
		岡 山	25.0	25.1	25.2	26.8	27.4	▲ 9.4	0.6	0.3	6.4	2.4	1.8
		広 島	33.2	33.6	33.6	35.7	36.6	▲ 7.7	1.2	0.2	6.0	2.6	2.4
		山 口	16.3	16.8	17.1	17.9	18.3	▲ 9.9	2.6	1.8	5.2	2.0	1.2
		徳 島	9.8	9.8	9.9	10.6	10.7	▲ 8.2	0.7	0.2	7.1	1.8	0.7
		香 川	11.8	12.0	11.9	12.5	12.8	▲ 10.8	2.4	▲ 1.5	5.6	2.1	0.8
		愛 媛	17.3	17.7	17.6	18.5	18.9	▲ 10.3	1.9	▲ 0.2	5.0	2.3	1.2
		高 知	10.2	10.3	10.1	10.9	11.2	▲ 7.2	1.2	▲ 2.5	7.8	2.6	0.7
		福 岡	64.4	67.6	68.2	73.1	75.1	▲ 11.4	4.9	0.9	7.2	2.8	4.9
		佐 賀	10.6	10.9	11.3	11.6	11.8	▲ 7.3	3.2	3.8	2.8	1.6	0.8
		長 崎	19.3	19.3	19.2	20.2	20.6	▲ 9.7	0.1	▲ 0.7	5.3	1.8	1.3
		熊 本	24.3	24.6	24.4	25.8	26.6	▲ 7.6	1.3	▲ 0.8	5.8	3.1	1.7
		大 分	18.2	19.0	18.9	19.6	20.2	▲ 7.1	4.0	▲ 0.3	3.7	2.8	1.3
		宮 崎	14.2	14.5	14.3	15.0	15.2	▲ 8.9	2.2	▲ 0.9	4.4	1.6	1.0
		鹿児島	23.8	24.0	24.0	24.6	25.1	▲ 6.8	1.0	▲ 0.1	2.4	2.0	1.6
		沖 縄	17.0	17.1	17.4	18.6	19.3	▲ 12.6	0.7	1.5	6.9	4.2	1.3

【表Ⅲ-2-7】入院 推計平均在院日数(都道府県別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算	総数	31.2	30.0	29.2	28.7	28.2	4.8	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.6	▲ 2.0
	北海道	36.3	35.1	34.2	33.1	32.6	5.9	▲ 3.5	▲ 2.4	▲ 3.2	▲ 1.5
	青森	32.0	31.4	31.0	31.0	30.8	2.1	▲ 1.9	▲ 1.5	0.0	▲ 0.6
	岩手	32.9	32.3	32.2	31.6	30.8	3.0	▲ 2.0	▲ 0.4	▲ 1.9	▲ 2.5
	宮城	27.5	27.0	26.4	26.0	25.3	4.0	▲ 1.9	▲ 2.1	▲ 1.5	▲ 2.8
	秋田	35.1	34.1	33.7	33.0	32.0	2.3	▲ 3.0	▲ 1.1	▲ 2.2	▲ 2.8
	山形	32.7	31.7	31.6	31.0	30.6	5.2	▲ 3.1	▲ 0.1	▲ 2.1	▲ 1.1
	福島	30.6	29.6	28.6	28.0	27.2	4.2	▲ 3.2	▲ 3.6	▲ 1.9	▲ 2.9
	茨城	30.9	29.8	28.9	28.2	27.5	5.9	▲ 3.5	▲ 3.0	▲ 2.5	▲ 2.4
	栃木	30.7	29.6	29.1	28.6	27.9	2.7	▲ 3.4	▲ 1.9	▲ 1.5	▲ 2.6
	群馬	31.9	30.8	29.9	29.8	29.4	5.3	▲ 3.5	▲ 3.0	▲ 0.3	▲ 1.5
	埼玉	30.5	29.0	28.3	27.8	27.3	5.5	▲ 4.9	▲ 2.6	▲ 1.6	▲ 1.8
	千葉	28.7	27.7	27.3	26.9	26.3	4.9	▲ 3.5	▲ 1.5	▲ 1.4	▲ 2.1
	東京	25.2	23.9	23.1	23.1	22.7	6.4	▲ 5.4	▲ 3.2	▲ 0.1	▲ 1.9
	神奈川	25.6	24.6	23.9	23.8	23.5	6.3	▲ 3.9	▲ 3.1	▲ 0.2	▲ 1.6
	新潟	33.1	32.5	32.0	31.2	30.3	3.1	▲ 1.7	▲ 1.6	▲ 2.4	▲ 3.0
	富山	34.7	33.3	32.6	31.8	31.2	6.4	▲ 4.2	▲ 2.1	▲ 2.4	▲ 1.8
	石川	34.9	33.5	32.3	31.4	31.2	5.5	▲ 4.0	▲ 3.4	▲ 3.0	▲ 0.7
	福井	33.0	31.6	30.8	29.7	29.2	5.4	▲ 4.4	▲ 2.5	▲ 3.4	▲ 1.7
	山梨	33.5	31.9	31.5	31.4	30.6	5.3	▲ 4.9	▲ 1.4	▲ 0.2	▲ 2.6
	長野	27.6	26.9	26.5	26.2	25.8	3.2	▲ 2.7	▲ 1.5	▲ 0.9	▲ 1.6
処	岐阜	26.4	25.3	24.5	24.7	24.5	3.5	▲ 4.0	▲ 3.3	0.7	▲ 0.6
	静岡	28.6	27.8	27.4	27.2	26.9	3.0	▲ 2.9	▲ 1.6	▲ 0.6	▲ 1.0
	愛知	25.6	24.5	24.0	23.7	23.1	3.1	▲ 4.0	▲ 2.3	▲ 1.1	▲ 2.8
	三重	30.7	29.4	28.8	28.7	28.1	2.9	▲ 4.1	▲ 2.0	▲ 0.6	▲ 1.8
	滋賀	28.2	26.7	25.7	25.3	24.9	4.2	▲ 5.6	▲ 3.6	▲ 1.6	▲ 1.7
	京都	29.7	28.4	27.6	27.1	26.7	3.9	▲ 4.6	▲ 2.8	▲ 1.7	▲ 1.5
	大阪	29.4	28.1	26.9	26.6	26.2	5.1	▲ 4.5	▲ 4.2	▲ 1.1	▲ 1.4
	兵庫	30.3	29.1	28.3	28.0	27.3	5.9	▲ 4.1	▲ 2.7	▲ 1.1	▲ 2.3
	奈良	29.2	27.7	27.4	26.9	26.8	4.4	▲ 5.1	▲ 1.0	▲ 1.8	▲ 0.4
	和歌山	31.2	29.9	29.1	28.8	27.9	1.4	▲ 4.3	▲ 2.6	▲ 1.1	▲ 2.9
理	鳥取	31.2	30.5	29.7	29.2	29.2	2.6	▲ 2.1	▲ 2.7	▲ 1.8	0.2
	島根	33.3	31.5	31.3	30.8	30.6	1.0	▲ 5.4	▲ 0.7	▲ 1.6	▲ 0.6
	岡山	29.6	29.2	28.4	27.7	27.2	3.9	▲ 1.3	▲ 2.9	▲ 2.4	▲ 1.7
	広島	33.4	32.4	31.5	31.2	30.9	3.3	▲ 3.0	▲ 2.9	▲ 0.8	▲ 1.0
	山口	44.8	43.0	41.5	40.6	39.7	4.9	▲ 4.1	▲ 3.5	▲ 2.2	▲ 2.1
	徳島	40.9	39.9	39.0	38.1	37.4	4.4	▲ 2.3	▲ 2.3	▲ 2.5	▲ 1.7
	香川	33.5	32.8	32.6	31.5	30.9	4.7	▲ 1.8	▲ 0.7	▲ 3.4	▲ 2.0
	愛媛	33.7	32.5	31.6	30.4	29.7	4.2	▲ 3.6	▲ 2.6	▲ 3.8	▲ 2.3
	高知	45.7	44.4	43.5	42.1	41.5	3.7	▲ 2.8	▲ 2.1	▲ 3.1	▲ 1.5
	福岡	38.0	36.1	35.2	34.1	33.2	6.4	▲ 5.1	▲ 2.5	▲ 3.2	▲ 2.4
分	佐賀	42.1	40.2	38.6	38.3	38.1	4.1	▲ 4.5	▲ 4.1	▲ 0.9	▲ 0.3
	長崎	40.2	39.4	38.5	37.5	36.5	5.2	▲ 1.8	▲ 2.4	▲ 2.6	▲ 2.6
	熊本	40.8	39.6	38.9	37.8	36.8	3.4	▲ 2.7	▲ 1.9	▲ 2.9	▲ 2.5
	大分	34.0	32.3	31.4	31.1	30.4	2.3	▲ 4.9	▲ 3.0	▲ 0.9	▲ 2.0
	宮崎	37.3	36.2	35.5	34.6	33.7	3.5	▲ 3.1	▲ 1.9	▲ 2.3	▲ 2.8
	鹿児島	42.3	41.2	40.3	39.5	38.7	1.3	▲ 2.7	▲ 2.2	▲ 1.9	▲ 2.1
	沖縄	32.8	31.9	31.1	30.4	29.4	7.3	▲ 2.8	▲ 2.6	▲ 2.3	▲ 3.3

【表Ⅲ-3-1】入院外 医療費(都道府県別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算	総数	139,219	149,813	159,053	162,073	161,313	▲ 4.3	7.6	6.2	1.9	▲ 0.5	100.0
		北海道	6,038	6,348	6,644	6,818	6,775	▲ 3.9	5.1	4.7	2.6	▲ 0.6	4.2
		青 森	1,390	1,439	1,486	1,516	1,479	▲ 4.6	3.5	3.2	2.0	▲ 2.5	0.9
		岩 手	1,248	1,296	1,366	1,382	1,369	▲ 3.9	3.8	5.4	1.2	▲ 1.0	0.8
		宮 城	2,434	2,599	2,759	2,825	2,822	▲ 3.8	6.8	6.2	2.4	▲ 0.1	1.7
		秋 田	1,045	1,069	1,114	1,119	1,103	▲ 4.2	2.2	4.3	0.4	▲ 1.4	0.7
		山 形	1,188	1,261	1,321	1,332	1,312	▲ 4.8	6.1	4.8	0.9	▲ 1.5	0.8
		福 島	1,959	2,068	2,162	2,156	2,074	▲ 4.6	5.6	4.5	▲ 0.3	▲ 3.8	1.3
		茨 城	2,830	3,055	3,225	3,288	3,275	▲ 4.1	8.0	5.6	1.9	▲ 0.4	2.0
		栃 木	2,236	2,382	2,506	2,553	2,521	▲ 5.4	6.5	5.2	1.9	▲ 1.2	1.6
		群 馬	2,187	2,344	2,479	2,504	2,473	▲ 4.7	7.2	5.7	1.0	▲ 1.2	1.5
		埼 玉	6,730	7,399	7,797	7,983	7,995	▲ 3.6	9.9	5.4	2.4	0.1	5.0
		千 葉	5,971	6,581	7,021	7,269	7,292	▲ 3.8	10.2	6.7	3.5	0.3	4.5
		東 京	15,982	17,818	19,024	19,735	19,925	▲ 4.8	11.5	6.8	3.7	1.0	12.4
		神奈川	8,971	9,943	10,602	10,961	11,067	▲ 3.8	10.8	6.6	3.4	1.0	6.9
		新 潟	2,220	2,307	2,412	2,457	2,402	▲ 5.0	3.9	4.6	1.9	▲ 2.2	1.5
		富 山	1,103	1,159	1,220	1,235	1,229	▲ 6.0	5.1	5.2	1.2	▲ 0.5	0.8
		石 川	1,224	1,306	1,401	1,398	1,378	▲ 5.2	6.7	7.2	▲ 0.2	▲ 1.4	0.9
		福 井	861	914	970	970	936	▲ 5.9	6.1	6.1	▲ 0.1	▲ 3.5	0.6
		山 梨	827	882	939	956	949	▲ 3.7	6.7	6.4	1.8	▲ 0.7	0.6
		長 野	2,136	2,264	2,427	2,435	2,414	▲ 3.8	6.0	7.2	0.3	▲ 0.9	1.5
		岐 阜	2,233	2,376	2,539	2,560	2,536	▲ 5.1	6.4	6.8	0.9	▲ 0.9	1.6
		静 岡	4,162	4,434	4,717	4,796	4,767	▲ 2.8	6.5	6.4	1.7	▲ 0.6	3.0
		愛 知	8,590	9,315	10,015	10,235	10,237	▲ 3.8	8.4	7.5	2.2	0.0	6.3
		三 重	1,912	2,017	2,146	2,162	2,130	▲ 5.0	5.5	6.4	0.8	▲ 1.5	1.3
		滋 賀	1,310	1,407	1,528	1,558	1,560	▲ 4.8	7.4	8.6	2.0	0.1	1.0
		京 都	2,970	3,188	3,348	3,363	3,329	▲ 4.6	7.3	5.0	0.5	▲ 1.0	2.1
		大 阪	10,917	11,759	12,518	12,672	12,635	▲ 4.4	7.7	6.5	1.2	▲ 0.3	7.8
		兵 庫	6,270	6,761	7,156	7,258	7,211	▲ 4.7	7.8	5.8	1.4	▲ 0.6	4.5
		奈 良	1,686	1,802	1,909	1,932	1,908	▲ 3.4	6.8	5.9	1.2	▲ 1.3	1.2
		和歌山	1,215	1,273	1,337	1,351	1,320	▲ 4.3	4.8	5.1	1.0	▲ 2.3	0.8
	処 理 分	鳥 取	625	655	682	705	691	▲ 3.7	4.9	4.1	3.3	▲ 2.0	0.4
		島 根	738	763	805	819	803	▲ 3.9	3.5	5.5	1.8	▲ 2.0	0.5
		岡 山	2,355	2,480	2,614	2,642	2,624	▲ 4.2	5.3	5.4	1.1	▲ 0.7	1.6
		広 島	3,337	3,504	3,714	3,758	3,707	▲ 4.6	5.0	6.0	1.2	▲ 1.3	2.3
		山 口	1,536	1,617	1,700	1,727	1,698	▲ 4.6	5.3	5.1	1.6	▲ 1.6	1.1
		徳 島	952	984	1,028	1,039	1,001	▲ 4.7	3.4	4.6	1.0	▲ 3.7	0.6
		香 川	1,182	1,257	1,320	1,334	1,315	▲ 4.0	6.3	5.0	1.1	▲ 1.4	0.8
		愛 媛	1,687	1,742	1,835	1,853	1,817	▲ 5.1	3.3	5.4	0.9	▲ 1.9	1.1
		高 知	803	828	858	871	860	▲ 5.0	3.2	3.7	1.5	▲ 1.3	0.5
		福 岡	5,699	6,179	6,639	6,721	6,690	▲ 5.1	8.4	7.4	1.2	▲ 0.5	4.1
		佐 賀	947	999	1,073	1,075	1,060	▲ 3.0	5.4	7.4	0.2	▲ 1.4	0.7
		長 崎	1,505	1,566	1,656	1,673	1,650	▲ 4.7	4.0	5.8	1.0	▲ 1.4	1.0
		熊 本	2,086	2,203	2,346	2,342	2,316	▲ 5.3	5.6	6.5	▲ 0.2	▲ 1.1	1.4
		大 分	1,352	1,421	1,514	1,517	1,485	▲ 3.9	5.1	6.5	0.2	▲ 2.1	0.9
		宮 崎	1,259	1,314	1,400	1,428	1,410	▲ 3.7	4.4	6.5	2.0	▲ 1.3	0.9
		鹿児島	1,930	2,032	2,174	2,179	2,142	▲ 3.2	5.3	7.0	0.2	▲ 1.7	1.3
		沖 縄	1,380	1,503	1,610	1,615	1,622	▲ 5.1	8.9	7.1	0.4	0.4	1.0

【表Ⅲ-3-2】入院外 受診延日数(都道府県別)

			実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数		142,557	149,245	153,843	157,583	157,917	▲ 10.0	4.7	3.1	2.4	0.2	100.0
		北海道	5,454	5,575	5,698	5,840	5,815	▲ 9.5	2.2	2.2	2.5	▲ 0.4	3.7
		青 森	1,509	1,517	1,516	1,549	1,517	▲ 9.6	0.5	▲ 0.1	2.2	▲ 2.0	1.0
		岩 手	1,331	1,339	1,352	1,371	1,360	▲ 7.5	0.7	1.0	1.4	▲ 0.8	0.9
		宮 城	2,485	2,573	2,634	2,704	2,704	▲ 8.9	3.6	2.4	2.7	▲ 0.0	1.7
		秋 田	1,138	1,139	1,151	1,150	1,132	▲ 7.4	0.1	1.0	▲ 0.0	▲ 1.5	0.7
		山 形	1,317	1,349	1,375	1,381	1,369	▲ 8.3	2.4	1.9	0.4	▲ 0.9	0.9
		福 島	1,996	2,048	2,092	2,117	2,095	▲ 9.5	2.6	2.2	1.2	▲ 1.0	1.3
		茨 城	2,828	2,959	3,055	3,128	3,129	▲ 9.5	4.6	3.3	2.4	0.0	2.0
		栃 木	2,184	2,272	2,328	2,377	2,379	▲ 9.2	4.0	2.5	2.1	0.1	1.5
		群 馬	2,171	2,271	2,336	2,385	2,377	▲ 9.9	4.6	2.9	2.1	▲ 0.3	1.5
		埼 玉	7,173	7,680	7,951	8,214	8,312	▲ 10.6	7.1	3.5	3.3	1.2	5.3
		千 葉	6,000	6,413	6,668	6,899	6,970	▲ 10.7	6.9	4.0	3.5	1.0	4.4
		東 京	15,584	16,894	17,612	18,318	18,601	▲ 12.8	8.4	4.3	4.0	1.5	11.8
		神奈川	9,641	10,365	10,747	11,135	11,295	▲ 10.4	7.5	3.7	3.6	1.4	7.2
		新 潟	2,315	2,356	2,379	2,425	2,417	▲ 9.3	1.8	1.0	1.9	▲ 0.3	1.5
		富 山	1,073	1,118	1,141	1,156	1,153	▲ 11.3	4.1	2.1	1.3	▲ 0.2	0.7
		石 川	1,178	1,226	1,276	1,299	1,302	▲ 10.8	4.1	4.1	1.8	0.3	0.8
		福 井	832	865	886	899	893	▲ 10.4	3.9	2.4	1.5	▲ 0.7	0.6
		山 梨	891	929	960	981	985	▲ 8.6	4.3	3.3	2.1	0.4	0.6
		長 野	2,146	2,216	2,280	2,321	2,318	▲ 8.5	3.2	2.9	1.8	▲ 0.1	1.5
		岐 阜	2,361	2,455	2,528	2,587	2,574	▲ 10.0	4.0	3.0	2.4	▲ 0.5	1.6
		静 岡	4,153	4,305	4,433	4,501	4,502	▲ 8.0	3.7	3.0	1.6	0.0	2.9
		愛 知	8,704	9,191	9,541	9,833	9,911	▲ 9.5	5.6	3.8	3.1	0.8	6.3
		三 重	2,130	2,202	2,266	2,300	2,288	▲ 8.7	3.4	2.9	1.5	▲ 0.5	1.4
		滋 賀	1,394	1,453	1,518	1,566	1,581	▲ 9.9	4.3	4.5	3.1	0.9	1.0
		京 都	2,852	2,999	3,100	3,129	3,134	▲ 10.4	5.2	3.4	0.9	0.2	2.0
		大 阪	11,039	11,577	12,007	12,234	12,275	▲ 10.3	4.9	3.7	1.9	0.3	7.8
		兵 庫	6,641	6,970	7,175	7,334	7,341	▲ 10.1	5.0	2.9	2.2	0.1	4.6
		奈 良	1,515	1,572	1,624	1,657	1,655	▲ 9.3	3.8	3.3	2.0	▲ 0.1	1.0
		和歌山	1,245	1,281	1,305	1,328	1,315	▲ 7.7	2.9	1.9	1.7	▲ 1.0	0.8
		鳥 取	643	651	653	673	667	▲ 8.4	1.2	0.3	3.1	▲ 0.9	0.4
		島 根	810	820	831	846	835	▲ 7.9	1.3	1.4	1.7	▲ 1.3	0.5
		岡 山	2,218	2,262	2,334	2,360	2,342	▲ 9.5	2.0	3.2	1.1	▲ 0.8	1.5
		広 島	3,560	3,645	3,727	3,782	3,754	▲ 9.5	2.4	2.2	1.5	▲ 0.7	2.4
		山 口	1,757	1,799	1,814	1,838	1,825	▲ 8.6	2.3	0.9	1.3	▲ 0.7	1.2
		徳 島	940	953	970	983	963	▲ 8.5	1.4	1.7	1.3	▲ 2.0	0.6
		香 川	1,258	1,295	1,323	1,350	1,334	▲ 9.2	2.9	2.2	2.0	▲ 1.1	0.8
		愛 媛	1,719	1,741	1,762	1,802	1,782	▲ 9.3	1.3	1.2	2.3	▲ 1.1	1.1
		高 知	817	828	829	839	827	▲ 9.0	1.4	0.1	1.2	▲ 1.5	0.5
		福 岡	6,322	6,663	6,895	7,053	7,060	▲ 10.7	5.4	3.5	2.3	0.1	4.5
		佐 賀	1,132	1,155	1,176	1,195	1,184	▲ 8.4	2.0	1.9	1.6	▲ 0.9	0.7
		長 崎	1,747	1,767	1,789	1,807	1,780	▲ 9.4	1.1	1.3	1.0	▲ 1.5	1.1
		熊 本	2,211	2,264	2,334	2,363	2,337	▲ 10.0	2.4	3.1	1.2	▲ 1.1	1.5
		大 分	1,392	1,430	1,459	1,483	1,468	▲ 9.0	2.7	2.0	1.7	▲ 1.1	0.9
		宮 崎	1,372	1,392	1,422	1,452	1,440	▲ 8.0	1.5	2.1	2.1	▲ 0.9	0.9
		鹿児島	2,054	2,087	2,130	2,154	2,120	▲ 7.8	1.6	2.0	1.1	▲ 1.6	1.3
		沖 縄	1,326	1,383	1,463	1,488	1,502	▲ 12.5	4.3	5.8	1.7	1.0	1.0

【表Ⅲ-3-3】入院外 件数(都道府県別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	算	総数	94,212	99,316	103,631	107,421	108,206	▲ 8.7	5.4	4.3	3.7	0.7	100.0
		北海道	3,773	3,894	4,029	4,160	4,157	▲ 8.4	3.2	3.5	3.3	▲ 0.1	3.8
		青森	1,016	1,035	1,051	1,078	1,062	▲ 7.7	1.9	1.5	2.5	▲ 1.4	1.0
		岩手	948	963	985	1,001	995	▲ 6.5	1.6	2.3	1.6	▲ 0.6	0.9
		宮城	1,753	1,832	1,896	1,962	1,971	▲ 7.6	4.5	3.5	3.5	0.4	1.8
		秋田	809	818	830	840	832	▲ 5.9	1.1	1.5	1.2	▲ 1.0	0.8
		山形	919	947	972	988	985	▲ 6.7	3.0	2.7	1.6	▲ 0.3	0.9
		福島	1,419	1,463	1,504	1,538	1,528	▲ 8.3	3.1	2.8	2.2	▲ 0.7	1.4
		茨城	1,948	2,052	2,141	2,211	2,221	▲ 8.5	5.4	4.3	3.3	0.5	2.1
		栃木	1,478	1,550	1,609	1,655	1,664	▲ 8.0	4.8	3.8	2.9	0.5	1.5
処	理	群馬	1,474	1,554	1,611	1,656	1,655	▲ 8.7	5.4	3.7	2.8	▲ 0.1	1.5
		埼玉	4,757	5,122	5,368	5,621	5,705	▲ 9.5	7.7	4.8	4.7	1.5	5.3
		千葉	4,067	4,366	4,582	4,799	4,867	▲ 9.8	7.4	4.9	4.7	1.4	4.5
		東京	10,458	11,338	11,939	12,658	12,925	▲ 11.8	8.4	5.3	6.0	2.1	11.9
		神奈川	6,422	6,919	7,246	7,621	7,758	▲ 9.5	7.7	4.7	5.2	1.8	7.2
		新潟	1,660	1,703	1,738	1,783	1,782	▲ 7.9	2.6	2.0	2.6	▲ 0.0	1.6
		富山	749	781	808	825	826	▲ 9.3	4.3	3.5	2.1	0.1	0.8
		石川	800	836	878	899	902	▲ 9.1	4.5	5.1	2.3	0.3	0.8
		福井	555	583	608	620	619	▲ 8.4	5.1	4.2	2.0	▲ 0.1	0.6
		山梨	603	632	660	679	686	▲ 7.7	4.9	4.3	3.0	0.9	0.6
分		長野	1,515	1,576	1,638	1,678	1,683	▲ 7.7	4.0	3.9	2.4	0.3	1.6
		岐阜	1,534	1,607	1,677	1,730	1,729	▲ 8.4	4.7	4.4	3.1	▲ 0.1	1.6
		静岡	2,817	2,937	3,047	3,138	3,153	▲ 7.0	4.3	3.7	3.0	0.5	2.9
		愛知	5,679	6,044	6,349	6,617	6,691	▲ 8.2	6.4	5.1	4.2	1.1	6.2
		三重	1,405	1,460	1,516	1,558	1,556	▲ 7.5	4.0	3.8	2.8	▲ 0.1	1.4
		滋賀	957	1,006	1,064	1,106	1,122	▲ 8.6	5.2	5.8	3.9	1.4	1.0
		京都	1,832	1,938	2,026	2,080	2,097	▲ 8.9	5.8	4.5	2.7	0.8	1.9
		大阪	6,841	7,257	7,635	7,899	7,985	▲ 8.6	6.1	5.2	3.5	1.1	7.4
		兵庫	4,271	4,520	4,712	4,876	4,908	▲ 8.5	5.8	4.3	3.5	0.6	4.5
		奈良	1,014	1,063	1,109	1,144	1,150	▲ 8.0	4.8	4.4	3.1	0.5	1.1
		和歌山	808	838	865	889	886	▲ 6.7	3.7	3.2	2.7	▲ 0.3	0.8
		鳥取	441	450	457	474	472	▲ 7.1	2.1	1.4	3.9	▲ 0.4	0.4
		島根	551	564	580	593	590	▲ 6.4	2.2	2.9	2.3	▲ 0.6	0.5
		岡山	1,455	1,501	1,565	1,602	1,598	▲ 8.1	3.2	4.3	2.3	▲ 0.3	1.5
		広島	2,203	2,285	2,378	2,442	2,441	▲ 8.0	3.7	4.1	2.7	▲ 0.1	2.3
		山口	1,143	1,178	1,207	1,231	1,230	▲ 6.7	3.0	2.5	2.0	▲ 0.0	1.1
		徳島	600	615	633	650	644	▲ 7.4	2.6	2.9	2.7	▲ 1.0	0.6
		香川	776	806	838	864	864	▲ 7.8	3.9	3.9	3.1	▲ 0.0	0.8
		愛媛	1,087	1,114	1,150	1,184	1,180	▲ 7.5	2.5	3.2	2.9	▲ 0.3	1.1
		高知	535	548	557	568	562	▲ 7.7	2.5	1.6	1.8	▲ 1.0	0.5
		福岡	3,962	4,197	4,421	4,573	4,614	▲ 8.4	5.9	5.3	3.4	0.9	4.3
		佐賀	680	703	733	751	750	▲ 6.3	3.5	4.3	2.5	▲ 0.2	0.7
		長崎	1,102	1,126	1,162	1,186	1,180	▲ 7.1	2.2	3.1	2.1	▲ 0.5	1.1
		熊本	1,437	1,488	1,556	1,593	1,587	▲ 7.8	3.6	4.6	2.3	▲ 0.4	1.5
		大分	901	934	971	996	993	▲ 7.6	3.6	3.9	2.6	▲ 0.3	0.9
		宮崎	872	896	932	957	955	▲ 6.7	2.8	4.0	2.7	▲ 0.2	0.9
		鹿児島	1,285	1,322	1,373	1,399	1,387	▲ 6.5	2.9	3.9	1.9	▲ 0.8	1.3
		沖縄	900	951	1,023	1,051	1,062	▲ 11.0	5.6	7.6	2.7	1.1	1.0

【表Ⅲ-3-4】入院外 1日当たり医療費(都道府県別)

			実数(千円)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	電 算 処 理 分	総数	9.8	10.0	10.3	10.3	10.2	6.4	2.8	3.0	▲ 0.5	▲ 0.7
		北海道	11.1	11.4	11.7	11.7	11.7	6.1	2.8	2.4	0.1	▲ 0.2
		青 森	9.2	9.5	9.8	9.8	9.7	5.5	2.9	3.3	▲ 0.1	▲ 0.5
		岩 手	9.4	9.7	10.1	10.1	10.1	3.8	3.1	4.4	▲ 0.2	▲ 0.2
		宮 城	9.8	10.1	10.5	10.4	10.4	5.6	3.1	3.7	▲ 0.3	▲ 0.1
		秋 田	9.2	9.4	9.7	9.7	9.7	3.5	2.1	3.3	0.5	0.1
		山 形	9.0	9.3	9.6	9.6	9.6	3.8	3.6	2.8	0.4	▲ 0.6
		福 島	9.8	10.1	10.3	10.2	9.9	5.4	2.9	2.3	▲ 1.4	▲ 2.8
		茨 城	10.0	10.3	10.6	10.5	10.5	5.9	3.2	2.2	▲ 0.4	▲ 0.4
		栃 木	10.2	10.5	10.8	10.7	10.6	4.3	2.4	2.7	▲ 0.2	▲ 1.3
		群 馬	10.1	10.3	10.6	10.5	10.4	5.8	2.5	2.8	▲ 1.1	▲ 0.9
		埼 玉	9.4	9.6	9.8	9.7	9.6	7.9	2.7	1.8	▲ 0.9	▲ 1.0
		千 葉	10.0	10.3	10.5	10.5	10.5	7.8	3.1	2.6	0.1	▲ 0.7
		東 京	10.3	10.5	10.8	10.8	10.7	9.1	2.9	2.4	▲ 0.3	▲ 0.6
		神奈川	9.3	9.6	9.9	9.8	9.8	7.4	3.1	2.8	▲ 0.2	▲ 0.5
		新 潟	9.6	9.8	10.1	10.1	9.9	4.7	2.1	3.5	▲ 0.1	▲ 2.0
		富 山	10.3	10.4	10.7	10.7	10.7	6.0	0.9	3.1	▲ 0.1	▲ 0.3
		石 川	10.4	10.7	11.0	10.8	10.6	6.2	2.5	3.0	▲ 2.0	▲ 1.6
		福 井	10.3	10.6	11.0	10.8	10.5	5.0	2.1	3.6	▲ 1.6	▲ 2.7
		山 梨	9.3	9.5	9.8	9.7	9.6	5.3	2.3	3.0	▲ 0.3	▲ 1.1
		長 野	10.0	10.2	10.6	10.5	10.4	5.2	2.6	4.2	▲ 1.4	▲ 0.7
		岐 阜	9.5	9.7	10.0	9.9	9.9	5.5	2.3	3.8	▲ 1.5	▲ 0.4
		静 岡	10.0	10.3	10.6	10.7	10.6	5.6	2.8	3.3	0.1	▲ 0.6
		愛 知	9.9	10.1	10.5	10.4	10.3	6.3	2.7	3.6	▲ 0.8	▲ 0.8
		三 重	9.0	9.2	9.5	9.4	9.3	4.1	2.0	3.4	▲ 0.7	▲ 0.9
		滋 賀	9.4	9.7	10.1	9.9	9.9	5.7	3.1	3.9	▲ 1.1	▲ 0.8
		京 都	10.4	10.6	10.8	10.8	10.6	6.5	2.1	1.6	▲ 0.5	▲ 1.2
		大 阪	9.9	10.2	10.4	10.4	10.3	6.6	2.7	2.6	▲ 0.7	▲ 0.6
		兵 庫	9.4	9.7	10.0	9.9	9.8	6.1	2.7	2.8	▲ 0.8	▲ 0.7
		奈 良	11.1	11.5	11.8	11.7	11.5	6.5	2.9	2.6	▲ 0.7	▲ 1.2
		和歌山	9.8	9.9	10.2	10.2	10.0	3.7	1.9	3.1	▲ 0.8	▲ 1.3
		鳥 取	9.7	10.1	10.5	10.5	10.4	5.1	3.6	3.8	0.2	▲ 1.2
		島 根	9.1	9.3	9.7	9.7	9.6	4.3	2.1	4.1	0.0	▲ 0.7
		岡 山	10.6	11.0	11.2	11.2	11.2	5.8	3.3	2.1	▲ 0.1	0.1
		広 島	9.4	9.6	10.0	9.9	9.9	5.5	2.6	3.7	▲ 0.3	▲ 0.6
		山 口	8.7	9.0	9.4	9.4	9.3	4.4	2.9	4.2	0.3	▲ 0.9
		徳 島	10.1	10.3	10.6	10.6	10.4	4.2	1.9	2.8	▲ 0.3	▲ 1.7
		香 川	9.4	9.7	10.0	9.9	9.9	5.7	3.3	2.8	▲ 0.9	▲ 0.3
		愛 媛	9.8	10.0	10.4	10.3	10.2	4.6	2.0	4.1	▲ 1.3	▲ 0.8
		高 知	9.8	10.0	10.4	10.4	10.4	4.4	1.7	3.6	0.3	0.2
		福 岡	9.0	9.3	9.6	9.5	9.5	6.3	2.9	3.8	▲ 1.0	▲ 0.6
		佐 賀	8.4	8.6	9.1	9.0	8.9	5.9	3.3	5.5	▲ 1.4	▲ 0.5
		長 崎	8.6	8.9	9.3	9.3	9.3	5.2	2.8	4.5	▲ 0.0	0.2
		熊 本	9.4	9.7	10.0	9.9	9.9	5.2	3.1	3.3	▲ 1.4	▲ 0.0
		大 分	9.7	9.9	10.4	10.2	10.1	5.6	2.3	4.4	▲ 1.5	▲ 1.1
		宮 崎	9.2	9.4	9.8	9.8	9.8	4.6	2.9	4.3	▲ 0.1	▲ 0.4
		鹿児島	9.4	9.7	10.2	10.1	10.1	4.9	3.6	4.8	▲ 0.9	▲ 0.1
		沖 縄	10.4	10.9	11.0	10.9	10.8	8.4	4.4	1.3	▲ 1.3	▲ 0.6

【表Ⅲ-3-5】入院外 1件当たり日数(都道府県別)

			実数(日)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電	算	総数	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 0.5
		北海道	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.2	▲ 1.0	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 0.4
		青森	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 2.0	▲ 1.3	▲ 1.6	▲ 0.4	▲ 0.6
		岩手	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 1.3	▲ 0.2	▲ 0.2
		宮城	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 0.8	▲ 0.4
		秋田	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.7	▲ 0.9	▲ 0.5	▲ 1.2	▲ 0.6
		山形	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.6	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 1.1	▲ 0.6
		福島	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.3	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 0.3
		茨城	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.1	▲ 0.7	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 0.4
		栃木	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 1.4	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 0.8	▲ 0.4
		群馬	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 1.4	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.2
		埼玉	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.2	▲ 0.5	▲ 1.2	▲ 1.3	▲ 0.3
		千葉	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	▲ 1.0	▲ 0.4	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 0.4
		東京	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	▲ 1.0	▲ 0.0	▲ 1.0	▲ 1.9	▲ 0.6
		神奈川	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.0	▲ 0.2	▲ 1.0	▲ 1.5	▲ 0.4
		新潟	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.6	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 0.7	▲ 0.3
		富山	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 2.2	▲ 0.1	▲ 1.4	▲ 0.8	▲ 0.3
		石川	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	▲ 1.8	▲ 0.3	▲ 1.0	▲ 0.5	▲ 0.1
		福井	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	▲ 2.2	▲ 1.1	▲ 1.7	▲ 0.5	▲ 0.6
		山梨	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.5
処	理	長野	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 0.4
		岐阜	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.8	▲ 0.7	▲ 1.4	▲ 0.8	▲ 0.5
		静岡	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 1.4	▲ 0.5
		愛知	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.3	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 0.3
		三重	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.3	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 0.4
		滋賀	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.4	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 0.5
		京都	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.6	▲ 0.6	▲ 1.1	▲ 1.7	▲ 0.6
		大阪	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	▲ 1.9	▲ 1.2	▲ 1.4	▲ 1.5	▲ 0.7
		兵庫	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.8	▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 0.5
		奈良	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	▲ 1.5	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 0.6
		和歌山	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.1	▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 1.0	▲ 0.7
		鳥取	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.4	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 0.7	▲ 0.4
		島根	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 1.6	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 0.5	▲ 0.7
		岡山	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.5	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 0.5
		広島	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	▲ 1.7	▲ 1.3	▲ 1.8	▲ 1.2	▲ 0.7
		山口	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 2.1	▲ 0.7	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 0.7
		徳島	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 1.3	▲ 1.0
		香川	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 1.5	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 1.0	▲ 1.1
		愛媛	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	▲ 1.9	▲ 1.2	▲ 1.9	▲ 0.6	▲ 0.8
分		高知	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.4	▲ 1.1	▲ 1.5	▲ 0.6	▲ 0.5
		福岡	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	▲ 2.6	▲ 0.5	▲ 1.8	▲ 1.1	▲ 0.8
		佐賀	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	▲ 2.2	▲ 1.4	▲ 2.3	▲ 0.8	▲ 0.7
		長崎	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	▲ 2.4	▲ 1.1	▲ 1.8	▲ 1.1	▲ 1.0
		熊本	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 2.4	▲ 1.1	▲ 1.4	▲ 1.1	▲ 0.7
		大分	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.5	▲ 0.9	▲ 1.8	▲ 0.9	▲ 0.8
		宮崎	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	▲ 1.3	▲ 1.3	▲ 1.8	▲ 0.5	▲ 0.6
		鹿児島	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	▲ 1.4	▲ 1.2	▲ 1.8	▲ 0.7	▲ 0.8
		沖縄	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 1.7	▲ 1.3	▲ 1.7	▲ 0.9	▲ 0.1

【表IV-1-1】醫療費(年齡階級別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	301,073	316,254	329,691	341,989	349,149	▲ 4.0	5.0	4.2	3.7	2.1	100.0
		0歳以上 5歳未満	6,885	8,443	8,970	9,121	8,537	▲ 21.1	22.6	6.2	1.7	▲ 6.4	2.4
		5歳以上 10歳未満	3,131	3,597	4,364	4,815	4,352	▲ 20.1	14.9	21.3	10.3	▲ 9.6	1.2
		10歳以上 15歳未満	3,148	3,542	4,109	4,386	4,318	▲ 10.1	12.5	16.0	6.7	▲ 1.6	1.2
		15歳以上 20歳未満	2,954	3,354	3,757	4,017	4,050	▲ 7.6	13.5	12.0	6.9	0.8	1.2
		20歳以上 25歳未満	3,161	3,656	3,989	3,927	3,867	▲ 2.9	15.6	9.1	▲ 1.6	▲ 1.5	1.1
		25歳以上 30歳未満	4,032	4,517	4,965	4,959	4,965	▲ 3.5	12.0	9.9	▲ 0.1	0.1	1.4
	算	30歳以上 35歳未満	5,122	5,542	6,177	6,189	6,202	▲ 6.7	8.2	11.5	0.2	0.2	1.8
		35歳以上 40歳未満	6,347	6,814	7,585	7,561	7,469	▲ 6.0	7.4	11.3	▲ 0.3	▲ 1.2	2.1
		40歳以上 45歳未満	8,156	8,518	8,961	8,969	8,961	▲ 7.8	4.4	5.2	0.1	▲ 0.1	2.6
		45歳以上 50歳未満	11,876	12,490	12,522	12,378	12,144	▲ 3.8	5.2	0.3	▲ 1.1	▲ 1.9	3.5
		50歳以上 55歳未満	13,817	15,364	15,929	16,772	17,375	▲ 1.8	11.2	3.7	5.3	3.6	5.0
		55歳以上 60歳未満	16,249	16,899	17,511	18,610	19,506	▲ 1.5	4.0	3.6	6.3	4.8	5.6
		60歳以上 65歳未満	19,648	20,294	20,799	21,888	22,570	▲ 4.9	3.3	2.5	5.2	3.1	6.5
	理	65歳以上 70歳未満	28,019	27,493	26,943	27,392	27,786	▲ 9.2	▲ 1.9	▲ 2.0	1.7	1.4	8.0
		70歳以上 75歳未満	40,466	43,685	43,038	42,141	40,243	2.3	8.0	▲ 1.5	▲ 2.1	▲ 4.5	11.5
		75歳以上 80歳未満	39,857	39,130	41,492	45,300	48,801	▲ 6.1	▲ 1.8	6.0	9.2	7.7	14.0
		80歳以上 85歳未満	36,623	38,444	40,306	42,839	45,505	▲ 2.8	5.0	4.8	6.3	6.2	13.0
		85歳以上 90歳未満	29,734	31,187	32,924	33,975	34,545	▲ 0.4	4.9	5.6	3.2	1.7	9.9
		90歳以上 95歳未満	16,045	16,954	18,368	19,413	20,250	0.1	5.7	8.3	5.7	4.3	5.8
95歳以上 100歳未満		5,032	5,491	6,057	6,378	6,694	3.5	9.1	10.3	5.3	5.0	1.9	
分	100歳以上	772	842	926	959	1,009	5.0	9.1	10.0	3.6	5.1	0.3	

【表Ⅳ-1-2】受診延日数（年齢階級別）

			実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算	総数	184,902	191,232	195,137	200,551	201,352	▲ 9.2	3.4	2.0	2.8	0.4	100.0
		0歳以上 5歳未満	5,637	6,771	7,035	7,564	7,035	▲ 33.9	20.1	3.9	7.5	▲ 7.0	3.5
		5歳以上 10歳未満	4,122	4,401	4,894	5,920	5,649	▲ 26.1	6.8	11.2	21.0	▲ 4.6	2.8
		10歳以上 15歳未満	3,454	3,743	4,095	4,649	4,753	▲ 15.9	8.4	9.4	13.5	2.2	2.4
		15歳以上 20歳未満	2,870	3,082	3,312	3,683	3,815	▲ 10.2	7.4	7.5	11.2	3.6	1.9
		20歳以上 25歳未満	2,899	3,150	3,368	3,458	3,469	▲ 8.1	8.7	6.9	2.7	0.3	1.7
		25歳以上 30歳未満	3,602	3,854	4,106	4,243	4,278	▲ 9.7	7.0	6.5	3.3	0.8	2.1
		30歳以上 35歳未満	4,351	4,532	4,776	4,906	4,953	▲ 13.0	4.2	5.4	2.7	1.0	2.5
		35歳以上 40歳未満	5,146	5,330	5,610	5,712	5,654	▲ 12.0	3.6	5.3	1.8	▲ 1.0	2.8
		40歳以上 45歳未満	6,274	6,367	6,506	6,567	6,557	▲ 12.2	1.5	2.2	0.9	▲ 0.1	3.3
	処 理 分	45歳以上 50歳未満	8,535	8,799	8,820	8,683	8,538	▲ 7.6	3.1	0.2	▲ 1.5	▲ 1.7	4.2
		50歳以上 55歳未満	9,414	10,280	10,660	11,029	11,360	▲ 5.8	9.2	3.7	3.5	3.0	5.6
		55歳以上 60歳未満	10,359	10,600	10,971	11,421	11,793	▲ 4.9	2.3	3.5	4.1	3.3	5.9
		60歳以上 65歳未満	11,654	11,916	12,138	12,484	12,721	▲ 8.1	2.2	1.9	2.8	1.9	6.3
		65歳以上 70歳未満	15,662	15,266	14,765	14,649	14,620	▲ 12.4	▲ 2.5	▲ 3.3	▲ 0.8	▲ 0.2	7.3
		70歳以上 75歳未満	22,067	23,470	22,688	21,578	20,188	▲ 1.9	6.4	▲ 3.3	▲ 4.9	▲ 6.4	10.0
		75歳以上 80歳未満	21,973	21,182	21,809	23,004	24,090	▲ 10.5	▲ 3.6	3.0	5.5	4.7	12.0
		80歳以上 85歳未満	19,971	20,595	20,989	21,670	22,362	▲ 7.0	3.1	1.9	3.2	3.2	11.1
		85歳以上 90歳未満	15,635	16,118	16,377	16,569	16,446	▲ 4.1	3.1	1.6	1.2	▲ 0.7	8.2
		90歳以上 95歳未満	8,250	8,544	8,852	9,240	9,435	▲ 2.9	3.6	3.6	4.4	2.1	4.7
		95歳以上 100歳未満	2,605	2,782	2,902	3,043	3,139	0.9	6.8	4.3	4.9	3.1	1.6
		100歳以上	423	450	464	481	498	3.3	6.5	3.2	3.7	3.4	0.2

【表Ⅳ-1-3】件数(年齢階級別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理	総数	96,915	102,049	106,356	110,276	111,125	▲ 8.7	5.3	4.2	3.7	0.8	100.0
		0歳以上 5歳未満	3,640	4,258	4,533	4,774	4,448	▲ 29.6	17.0	6.5	5.3	▲ 6.8	4.0
		5歳以上 10歳未満	2,993	3,248	3,665	4,345	4,109	▲ 23.8	8.5	12.8	18.6	▲ 5.4	3.7
		10歳以上 15歳未満	2,469	2,710	3,031	3,496	3,524	▲ 15.9	9.7	11.9	15.3	0.8	3.2
		15歳以上 20歳未満	2,044	2,222	2,438	2,774	2,860	▲ 10.9	8.7	9.7	13.8	3.1	2.6
		20歳以上 25歳未満	2,049	2,259	2,468	2,590	2,601	▲ 9.3	10.2	9.3	4.9	0.4	2.3
		25歳以上 30歳未満	2,432	2,646	2,878	3,048	3,085	▲ 10.9	8.8	8.8	5.9	1.2	2.8
		30歳以上 35歳未満	2,831	3,004	3,219	3,382	3,432	▲ 13.9	6.1	7.2	5.1	1.5	3.1
		35歳以上 40歳未満	3,316	3,501	3,739	3,895	3,881	▲ 12.8	5.6	6.8	4.2	▲ 0.3	3.5
		40歳以上 45歳未満	4,008	4,148	4,319	4,440	4,469	▲ 12.5	3.5	4.1	2.8	0.6	4.0
	分	45歳以上 50歳未満	5,236	5,510	5,668	5,691	5,642	▲ 7.6	5.2	2.9	0.4	▲ 0.9	5.1
		50歳以上 55歳未満	5,526	6,155	6,537	6,869	7,135	▲ 5.8	11.4	6.2	5.1	3.9	6.4
		55歳以上 60歳未満	5,910	6,153	6,509	6,841	7,116	▲ 4.5	4.1	5.8	5.1	4.0	6.4
		60歳以上 65歳未満	6,459	6,716	6,973	7,207	7,407	▲ 7.2	4.0	3.8	3.4	2.8	6.7
		65歳以上 70歳未満	8,352	8,283	8,155	8,123	8,177	▲ 11.2	▲ 0.8	▲ 1.6	▲ 0.4	0.7	7.4
		70歳以上 75歳未満	11,337	12,172	11,915	11,327	10,662	▲ 0.2	7.4	▲ 2.1	▲ 4.9	▲ 5.9	9.6
		75歳以上 80歳未満	10,491	10,263	10,760	11,383	12,008	▲ 8.4	▲ 2.2	4.8	5.8	5.5	10.8
		80歳以上 85歳未満	8,627	9,068	9,418	9,741	10,109	▲ 4.2	5.1	3.9	3.4	3.8	9.1
		85歳以上 90歳未満	5,832	6,137	6,340	6,409	6,400	▲ 1.4	5.2	3.3	1.1	▲ 0.2	5.8
		90歳以上 95歳未満	2,581	2,736	2,882	2,994	3,073	▲ 0.1	6.0	5.3	3.9	2.7	2.8
		95歳以上 100歳未満	685	752	795	832	865	4.3	9.7	5.7	4.6	4.0	0.8
		100歳以上	98	108	113	118	123	8.2	9.6	5.3	4.0	4.0	0.1

【表Ⅳ-1-4】1日当たり医療費（年齢階級別）

			実数(千円)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数		16.3	16.5	16.9	17.1	17.3	5.7	1.6	2.2	0.9	1.7
	0歳以上 5歳未満		12.2	12.5	12.8	12.1	12.1	19.5	2.1	2.3	▲ 5.4	0.6
	5歳以上 10歳未満		7.6	8.2	8.9	8.1	7.7	8.1	7.6	9.1	▲ 8.8	▲ 5.3
	10歳以上 15歳未満		9.1	9.5	10.0	9.4	9.1	7.0	3.8	6.1	▲ 6.0	▲ 3.7
	15歳以上 20歳未満		10.3	10.9	11.3	10.9	10.6	2.9	5.7	4.2	▲ 3.8	▲ 2.7
	20歳以上 25歳未満		10.9	11.6	11.8	11.4	11.1	5.6	6.4	2.1	▲ 4.1	▲ 1.8
	25歳以上 30歳未満		11.2	11.7	12.1	11.7	11.6	7.0	4.7	3.2	▲ 3.3	▲ 0.7
	30歳以上 35歳未満		11.8	12.2	12.9	12.6	12.5	7.2	3.9	5.8	▲ 2.5	▲ 0.7
	35歳以上 40歳未満		12.3	12.8	13.5	13.2	13.2	6.8	3.6	5.8	▲ 2.1	▲ 0.2
	40歳以上 45歳未満		13.0	13.4	13.8	13.7	13.7	5.1	2.9	3.0	▲ 0.8	0.1
	45歳以上 50歳未満		13.9	14.2	14.2	14.3	14.2	4.1	2.0	0.0	0.4	▲ 0.2
	50歳以上 55歳未満		14.7	14.9	14.9	15.2	15.3	4.2	1.8	▲ 0.0	1.8	0.6
	55歳以上 60歳未満		15.7	15.9	16.0	16.3	16.5	3.6	1.6	0.1	2.1	1.5
	60歳以上 65歳未満		16.9	17.0	17.1	17.5	17.7	3.5	1.0	0.6	2.3	1.2
	65歳以上 70歳未満		17.9	18.0	18.2	18.7	19.0	3.6	0.7	1.3	2.5	1.6
	70歳以上 75歳未満		18.3	18.6	19.0	19.5	19.9	4.2	1.5	1.9	3.0	2.1
	75歳以上 80歳未満		18.1	18.5	19.0	19.7	20.3	4.9	1.8	3.0	3.5	2.9
	80歳以上 85歳未満		18.3	18.7	19.2	19.8	20.3	4.5	1.8	2.9	2.9	2.9
	85歳以上 90歳未満		19.0	19.3	20.1	20.5	21.0	3.8	1.7	3.9	2.0	2.4
	90歳以上 95歳未満		19.4	19.8	20.7	21.0	21.5	3.1	2.0	4.6	1.3	2.2
	95歳以上 100歳未満		19.3	19.7	20.9	21.0	21.3	2.6	2.2	5.7	0.4	1.8
	100歳以上		18.3	18.7	20.0	19.9	20.3	1.6	2.4	6.7	▲ 0.1	1.7

【表Ⅳ-1-5】1件当たり日数(年齢階級別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	▲ 0.5	▲ 1.8	▲ 2.1	▲ 0.9	▲ 0.4
	0歳以上 5歳未満	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	▲ 6.2	2.7	▲ 2.4	2.1	▲ 0.2
	5歳以上 10歳未満	1.4	1.4	1.3	1.4	1.4	▲ 3.0	▲ 1.6	▲ 1.4	2.0	0.9
	10歳以上 15歳未満	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	0.0	▲ 1.2	▲ 2.2	▲ 1.5	1.4
	15歳以上 20歳未満	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	0.8	▲ 1.2	▲ 2.1	▲ 2.2	0.5
	20歳以上 25歳未満	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.4	▲ 1.4	▲ 2.2	▲ 2.2	▲ 0.1
	25歳以上 30歳未満	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.3	▲ 1.7	▲ 2.1	▲ 2.4	▲ 0.4
	30歳以上 35歳未満	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.1	▲ 1.8	▲ 1.7	▲ 2.2	▲ 0.5
	35歳以上 40歳未満	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	0.9	▲ 1.9	▲ 1.5	▲ 2.2	▲ 0.7
	40歳以上 45歳未満	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	0.3	▲ 1.9	▲ 1.9	▲ 1.8	▲ 0.8
	45歳以上 50歳未満	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5	▲ 0.0	▲ 2.0	▲ 2.5	▲ 2.0	▲ 0.8
	50歳以上 55歳未満	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 0.0	▲ 2.0	▲ 2.4	▲ 1.5	▲ 0.8
	55歳以上 60歳未満	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	▲ 0.5	▲ 1.7	▲ 2.2	▲ 0.9	▲ 0.7
	60歳以上 65歳未満	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 1.9	▲ 0.5	▲ 0.9
	65歳以上 70歳未満	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	▲ 1.3	▲ 1.7	▲ 1.8	▲ 0.4	▲ 0.9
	70歳以上 75歳未満	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	▲ 1.7	▲ 0.9	▲ 1.2	0.0	▲ 0.6
	75歳以上 80歳未満	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	▲ 2.3	▲ 1.5	▲ 1.8	▲ 0.3	▲ 0.7
	80歳以上 85歳未満	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	▲ 2.9	▲ 1.9	▲ 1.9	▲ 0.2	▲ 0.6
	85歳以上 90歳未満	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	▲ 2.7	▲ 2.0	▲ 1.6	0.1	▲ 0.6
	90歳以上 95歳未満	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	▲ 2.8	▲ 2.3	▲ 1.6	0.5	▲ 0.5
	95歳以上 100歳未満	3.8	3.7	3.7	3.7	3.6	▲ 3.3	▲ 2.7	▲ 1.4	0.2	▲ 0.8
	100歳以上	4.3	4.2	4.1	4.1	4.1	▲ 4.6	▲ 2.9	▲ 2.1	▲ 0.3	▲ 0.5

【表Ⅳ-2-1】入院 医療費（年齢階級別）

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分		総数	161,853	166,441	170,638	179,916	187,837	▲ 3.7	2.8	2.5	5.4	4.4	100.0
		0歳以上 5歳未満	3,403	3,652	3,637	4,066	4,228	▲ 16.3	7.3	▲ 0.4	11.8	4.0	2.3
		5歳以上 10歳未満	805	823	841	1,015	1,111	▲ 19.7	2.2	2.2	20.6	9.5	0.6
		10歳以上 15歳未満	954	996	991	1,082	1,197	▲ 6.1	4.3	▲ 0.5	9.2	10.6	0.6
		15歳以上 20歳未満	1,117	1,186	1,190	1,287	1,394	▲ 9.3	6.2	0.4	8.1	8.3	0.7
		20歳以上 25歳未満	1,187	1,270	1,248	1,294	1,356	▲ 5.8	7.0	▲ 1.7	3.7	4.8	0.7
		25歳以上 30歳未満	1,585	1,662	1,636	1,695	1,777	▲ 4.6	4.9	▲ 1.6	3.6	4.9	0.9
		30歳以上 35歳未満	2,139	2,199	2,150	2,206	2,263	▲ 6.7	2.8	▲ 2.2	2.6	2.6	1.2
		35歳以上 40歳未満	2,606	2,683	2,612	2,643	2,697	▲ 5.6	2.9	▲ 2.7	1.2	2.0	1.4
		40歳以上 45歳未満	3,193	3,237	3,096	3,194	3,273	▲ 8.2	1.4	▲ 4.4	3.2	2.5	1.7
		45歳以上 50歳未満	4,801	4,937	4,692	4,736	4,738	▲ 4.6	2.8	▲ 5.0	0.9	0.1	2.5
		50歳以上 55歳未満	5,852	6,396	6,372	6,842	7,233	▲ 1.8	9.3	▲ 0.4	7.4	5.7	3.9
		55歳以上 60歳未満	7,310	7,500	7,539	8,126	8,706	▲ 2.2	2.6	0.5	7.8	7.1	4.6
		60歳以上 65歳未満	9,401	9,585	9,654	10,332	10,813	▲ 5.3	2.0	0.7	7.0	4.7	5.8
		65歳以上 70歳未満	14,168	13,657	13,329	13,732	14,205	▲ 9.5	▲ 3.6	▲ 2.4	3.0	3.4	7.6
		70歳以上 75歳未満	21,173	22,661	22,382	22,265	21,614	2.0	7.0	▲ 1.2	▲ 0.5	▲ 2.9	11.5
		75歳以上 80歳未満	22,362	21,669	22,936	25,290	27,618	▲ 6.2	▲ 3.1	5.8	10.3	9.2	14.7
		80歳以上 85歳未満	22,645	23,449	24,566	26,332	28,286	▲ 3.0	3.5	4.8	7.2	7.4	15.1
		85歳以上 90歳未満	20,532	21,325	22,614	23,489	24,041	▲ 0.6	3.9	6.0	3.9	2.4	12.8
		90歳以上 95歳未満	12,056	12,631	13,720	14,579	15,283	▲ 0.4	4.8	8.6	6.3	4.8	8.1
		95歳以上 100歳未満	3,959	4,276	4,721	4,974	5,227	2.4	8.0	10.4	5.4	5.1	2.8
		100歳以上	604	651	714	738	775	3.3	7.7	9.7	3.3	5.1	0.4

【表Ⅳ-2-2】入院 受診延日数（年齢階級別）

		実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数	42,344	41,988	41,294	42,967	43,434	▲ 6.1	▲ 0.8	▲ 1.7	4.1	1.1	100.0
	0歳以上 5歳未満	465	501	486	543	546	▲ 22.4	7.9	▲ 3.0	11.6	0.5	1.3
	5歳以上 10歳未満	117	116	114	140	150	▲ 23.7	▲ 1.5	▲ 1.1	22.2	7.4	0.3
	10歳以上 15歳未満	163	164	159	173	187	▲ 9.8	0.5	▲ 2.9	8.8	7.5	0.4
	15歳以上 20歳未満	219	221	214	231	243	▲ 11.7	0.9	▲ 2.9	7.8	5.4	0.6
	20歳以上 25歳未満	282	286	272	282	287	▲ 9.1	1.4	▲ 4.9	3.6	1.7	0.7
	25歳以上 30歳未満	416	415	395	402	406	▲ 8.4	▲ 0.2	▲ 4.7	1.8	0.8	0.9
	30歳以上 35歳未満	557	545	513	521	517	▲ 10.8	▲ 2.2	▲ 5.9	1.7	▲ 0.8	1.2
	35歳以上 40歳未満	659	642	603	600	586	▲ 8.9	▲ 2.6	▲ 6.0	▲ 0.5	▲ 2.4	1.3
	40歳以上 45歳未満	780	745	694	706	693	▲ 11.4	▲ 4.4	▲ 6.9	1.8	▲ 1.8	1.6
	45歳以上 50歳未満	1,174	1,134	1,047	1,031	987	▲ 7.8	▲ 3.4	▲ 7.7	▲ 1.6	▲ 4.2	2.3
	50歳以上 55歳未満	1,457	1,501	1,450	1,516	1,529	▲ 5.0	3.0	▲ 3.3	4.5	0.8	3.5
	55歳以上 60歳未満	1,818	1,766	1,722	1,811	1,846	▲ 4.9	▲ 2.9	▲ 2.5	5.2	1.9	4.3
	60歳以上 65歳未満	2,292	2,232	2,170	2,264	2,275	▲ 7.7	▲ 2.6	▲ 2.7	4.3	0.5	5.2
	65歳以上 70歳未満	3,407	3,148	2,928	2,937	2,903	▲ 11.6	▲ 7.6	▲ 7.0	0.3	▲ 1.1	6.7
	70歳以上 75歳未満	4,961	5,148	4,883	4,786	4,495	▲ 0.0	3.8	▲ 5.1	▲ 2.0	▲ 6.1	10.3
	75歳以上 80歳未満	5,421	5,067	5,106	5,555	5,875	▲ 8.5	▲ 6.5	0.8	8.8	5.8	13.5
	80歳以上 85歳未満	6,137	6,130	6,104	6,459	6,745	▲ 6.1	▲ 0.1	▲ 0.4	5.8	4.4	15.5
	85歳以上 90歳未満	6,252	6,302	6,342	6,551	6,544	▲ 3.7	0.8	0.6	3.3	▲ 0.1	15.1
	90歳以上 95歳未満	4,077	4,149	4,255	4,522	4,629	▲ 3.5	1.8	2.6	6.3	2.4	10.7
	95歳以上 100歳未満	1,449	1,524	1,577	1,669	1,714	▲ 0.8	5.1	3.5	5.8	2.7	3.9
	100歳以上	241	253	258	268	276	0.2	5.0	1.7	4.2	2.8	0.6

【表Ⅳ-2-3】入院 件数(年齢階級別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総 数	総数	2,704	2,734	2,725	2,855	2,919	▲ 8.1	1.1	▲ 0.3	4.8	2.3	100.0
		0歳以上 5歳未満	68	77	76	85	85	▲ 27.3	12.6	▲ 1.5	12.7	▲ 0.9	2.9
		5歳以上 10歳未満	16	17	17	22	24	▲ 30.1	2.3	4.3	25.6	9.5	0.8
		10歳以上 15歳未満	16	17	17	18	21	▲ 14.6	4.2	▲ 0.2	10.3	12.6	0.7
		15歳以上 20歳未満	21	22	21	23	24	▲ 14.4	4.5	▲ 1.9	7.2	7.3	0.8
		20歳以上 25歳未満	28	29	28	28	29	▲ 10.9	2.4	▲ 4.7	1.9	1.7	1.0
		25歳以上 30歳未満	46	47	46	46	46	▲ 6.7	2.7	▲ 3.1	▲ 0.1	0.1	1.6
		30歳以上 35歳未満	61	61	59	59	59	▲ 8.5	1.2	▲ 3.1	▲ 0.6	▲ 0.1	2.0
		35歳以上 40歳未満	61	62	60	59	58	▲ 8.1	1.2	▲ 4.0	▲ 0.8	▲ 1.6	2.0
		40歳以上 45歳未満	61	60	57	58	58	▲ 11.4	▲ 0.4	▲ 5.5	1.8	▲ 0.6	2.0
		45歳以上 50歳未満	83	83	78	77	75	▲ 8.3	0.3	▲ 6.5	▲ 0.3	▲ 2.4	2.6
		50歳以上 55歳未満	98	104	102	108	111	▲ 6.1	6.7	▲ 1.9	5.6	2.6	3.8
		55歳以上 60歳未満	119	119	118	125	130	▲ 6.1	0.2	▲ 1.2	6.2	3.6	4.4
		60歳以上 65歳未満	149	149	147	155	158	▲ 9.1	▲ 0.1	▲ 1.2	5.1	2.1	5.4
		65歳以上 70歳未満	221	209	199	201	203	▲ 13.2	▲ 5.3	▲ 5.0	1.4	0.7	6.9
		70歳以上 75歳未満	326	342	330	325	309	▲ 2.2	5.1	▲ 3.6	▲ 1.7	▲ 4.9	10.6
		75歳以上 80歳未満	345	328	339	370	396	▲ 10.1	▲ 4.7	3.1	9.3	7.0	13.6
		80歳以上 85歳未満	357	362	367	393	415	▲ 7.3	1.4	1.5	6.9	5.7	14.2
		85歳以上 90歳未満	337	342	349	365	369	▲ 4.9	1.7	2.0	4.3	1.2	12.6
		90歳以上 95歳未満	209	214	223	239	248	▲ 4.6	2.5	4.1	7.2	3.7	8.5
		95歳以上 100歳未満	72	76	80	86	89	▲ 1.6	6.0	5.3	6.9	4.2	3.1
		100歳以上	12	12	13	13	14	▲ 0.8	5.4	4.7	5.2	4.4	0.5

【表Ⅳ-2-4】入院 1 日当たり医療費（年齢階級別）

		実数(千円)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	38.2	39.6	41.3	41.9	43.2	2.6	3.7	4.2	1.3	3.3
	0歳以上 5歳未満	73.2	72.8	74.8	74.9	77.5	7.9	▲ 0.5	2.7	0.1	3.5
	5歳以上 10歳未満	68.6	71.2	73.6	72.6	74.1	5.3	3.8	3.4	▲ 1.3	2.0
	10歳以上 15歳未満	58.5	60.7	62.2	62.4	64.2	4.0	3.8	2.5	0.4	2.9
	15歳以上 20歳未満	51.1	53.8	55.6	55.8	57.3	2.7	5.2	3.4	0.3	2.7
	20歳以上 25歳未満	42.1	44.4	45.9	45.9	47.3	3.7	5.5	3.4	0.1	3.0
	25歳以上 30歳未満	38.1	40.1	41.4	42.1	43.8	4.2	5.1	3.3	1.8	4.0
	30歳以上 35歳未満	38.4	40.4	41.9	42.3	43.7	4.6	5.1	3.9	0.9	3.4
	35歳以上 40歳未満	39.5	41.8	43.3	44.1	46.0	3.6	5.7	3.6	1.7	4.5
	40歳以上 45歳未満	40.9	43.4	44.6	45.2	47.2	3.6	6.0	2.7	1.4	4.4
	45歳以上 50歳未満	40.9	43.5	44.8	46.0	48.0	3.5	6.5	2.9	2.6	4.4
	50歳以上 55歳未満	40.2	42.6	43.9	45.1	47.3	3.4	6.1	3.1	2.7	4.8
	55歳以上 60歳未満	40.2	42.5	43.8	44.9	47.2	2.8	5.6	3.1	2.5	5.1
	60歳以上 65歳未満	41.0	43.0	44.5	45.6	47.5	2.7	4.7	3.6	2.6	4.1
	65歳以上 70歳未満	41.6	43.4	45.5	46.8	48.9	2.4	4.3	4.9	2.7	4.6
	70歳以上 75歳未満	42.7	44.0	45.8	46.5	48.1	2.0	3.1	4.1	1.5	3.4
	75歳以上 80歳未満	41.2	42.8	44.9	45.5	47.0	2.6	3.7	5.0	1.4	3.3
	80歳以上 85歳未満	36.9	38.3	40.2	40.8	41.9	3.3	3.7	5.2	1.3	2.9
	85歳以上 90歳未満	32.8	33.8	35.7	35.9	36.7	3.1	3.0	5.4	0.6	2.4
	90歳以上 95歳未満	29.6	30.4	32.2	32.2	33.0	3.2	2.9	5.9	▲ 0.0	2.4
	95歳以上 100歳未満	27.3	28.1	29.9	29.8	30.5	3.3	2.7	6.7	▲ 0.4	2.3
	100歳以上	25.0	25.7	27.7	27.5	28.1	3.1	2.6	7.9	▲ 0.8	2.2

【表Ⅳ-2-5】入院 1 件当たり日数(年齢階級別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	15.7	15.4	15.2	15.0	14.9	2.2	▲ 1.9	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 1.1
	0歳以上 5歳未満	6.8	6.5	6.4	6.4	6.4	6.8	▲ 4.2	▲ 1.6	▲ 0.9	1.4
	5歳以上 10歳未満	7.2	6.9	6.6	6.4	6.3	9.2	▲ 3.8	▲ 5.2	▲ 2.8	▲ 1.9
	10歳以上 15歳未満	10.2	9.8	9.6	9.4	9.0	5.7	▲ 3.5	▲ 2.7	▲ 1.3	▲ 4.5
	15歳以上 20歳未満	10.6	10.2	10.1	10.2	10.0	3.1	▲ 3.5	▲ 1.1	0.5	▲ 1.7
	20歳以上 25歳未満	10.0	9.9	9.9	10.1	10.1	2.0	▲ 1.0	▲ 0.3	1.7	0.0
	25歳以上 30歳未満	9.1	8.8	8.7	8.8	8.9	▲ 1.9	▲ 2.8	▲ 1.7	1.9	0.7
	30歳以上 35歳未満	9.2	8.9	8.6	8.8	8.8	▲ 2.5	▲ 3.3	▲ 2.8	2.3	▲ 0.7
	35歳以上 40歳未満	10.7	10.3	10.1	10.1	10.1	▲ 0.9	▲ 3.8	▲ 2.1	0.3	▲ 0.7
	40歳以上 45歳未満	12.9	12.3	12.2	12.2	12.0	▲ 0.0	▲ 4.1	▲ 1.5	▲ 0.0	▲ 1.2
	45歳以上 50歳未満	14.2	13.7	13.5	13.3	13.1	0.5	▲ 3.7	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 1.8
	50歳以上 55歳未満	14.9	14.4	14.2	14.0	13.8	1.2	▲ 3.5	▲ 1.5	▲ 1.0	▲ 1.7
	55歳以上 60歳未満	15.3	14.8	14.6	14.5	14.3	1.3	▲ 3.0	▲ 1.3	▲ 0.9	▲ 1.6
	60歳以上 65歳未満	15.4	15.0	14.7	14.6	14.4	1.6	▲ 2.5	▲ 1.6	▲ 0.8	▲ 1.6
	65歳以上 70歳未満	15.4	15.1	14.7	14.6	14.3	1.8	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 1.0	▲ 1.8
	70歳以上 75歳未満	15.2	15.0	14.8	14.7	14.6	2.2	▲ 1.3	▲ 1.6	▲ 0.3	▲ 1.2
	75歳以上 80歳未満	15.7	15.4	15.1	15.0	14.8	1.7	▲ 1.9	▲ 2.3	▲ 0.5	▲ 1.1
	80歳以上 85歳未満	17.2	16.9	16.6	16.4	16.2	1.3	▲ 1.5	▲ 1.9	▲ 1.0	▲ 1.2
	85歳以上 90歳未満	18.6	18.4	18.2	18.0	17.7	1.3	▲ 0.9	▲ 1.4	▲ 1.0	▲ 1.3
	90歳以上 95歳未満	19.5	19.4	19.1	18.9	18.7	1.1	▲ 0.7	▲ 1.5	▲ 0.9	▲ 1.3
	95歳以上 100歳未満	20.2	20.0	19.7	19.5	19.2	0.8	▲ 0.8	▲ 1.7	▲ 1.0	▲ 1.4
	100歳以上	20.9	20.8	20.2	20.0	19.7	1.0	▲ 0.4	▲ 2.9	▲ 1.0	▲ 1.5

【表Ⅳ-2-6】入院 推計新規入院件数(年齢階級別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分		総数	1,355.9	1,399.4	1,414.2	1,495.4	1,542.1	▲ 10.4	3.2	1.1	5.7	3.1	100.0
		0歳以上 5歳未満	54.9	62.5	61.9	69.9	69.0	▲ 28.7	14.0	▲ 1.0	13.0	▲ 1.3	4.5
		5歳以上 10歳未満	12.9	13.4	14.1	17.9	19.7	▲ 31.9	3.5	5.9	26.7	9.9	1.3
		10歳以上 15歳未満	11.0	11.7	11.8	13.1	15.1	▲ 17.0	6.1	1.0	11.1	14.8	1.0
		15歳以上 20歳未満	13.9	14.8	14.6	15.6	16.9	▲ 15.9	6.5	▲ 1.3	7.1	8.1	1.1
		20歳以上 25歳未満	19.5	20.1	19.2	19.4	19.7	▲ 11.8	2.9	▲ 4.5	1.2	1.6	1.3
		25歳以上 30歳未満	33.3	34.6	33.8	33.5	33.4	▲ 6.1	3.9	▲ 2.4	▲ 0.8	▲ 0.3	2.2
		30歳以上 35歳未満	43.8	45.0	44.1	43.5	43.5	▲ 7.6	2.6	▲ 2.0	▲ 1.4	0.1	2.8
		35歳以上 40歳未満	41.1	42.5	41.2	40.9	40.3	▲ 7.8	3.3	▲ 2.9	▲ 0.8	▲ 1.4	2.6
		40歳以上 45歳未満	36.1	37.1	35.4	36.1	36.1	▲ 11.5	2.6	▲ 4.6	2.0	0.0	2.3
		45歳以上 50歳未満	45.6	47.2	44.6	45.0	44.4	▲ 8.9	3.5	▲ 5.5	0.9	▲ 1.3	2.9
		50歳以上 55歳未満	51.5	56.8	56.5	60.3	62.7	▲ 7.5	10.3	▲ 0.6	6.8	3.9	4.1
		55歳以上 60歳未満	61.2	63.2	63.2	67.8	71.2	▲ 7.6	3.2	▲ 0.0	7.4	4.9	4.6
		60歳以上 65歳未満	76.5	78.3	78.6	83.5	86.3	▲ 10.8	2.4	0.4	6.2	3.4	5.6
		65歳以上 70歳未満	112.6	109.2	106.0	108.7	110.9	▲ 15.0	▲ 3.0	▲ 2.9	2.6	2.0	7.2
		70歳以上 75歳未満	168.0	178.9	175.3	173.3	166.2	▲ 4.5	6.5	▲ 2.0	▲ 1.1	▲ 4.1	10.8
		75歳以上 80歳未満	172.0	167.3	176.6	194.4	209.7	▲ 12.0	▲ 2.7	5.6	10.1	7.9	13.6
		80歳以上 85歳未満	160.6	166.0	172.4	187.3	200.2	▲ 9.2	3.4	3.9	8.6	6.9	13.0
		85歳以上 90歳未満	135.7	139.9	145.7	154.8	158.9	▲ 7.2	3.1	4.1	6.3	2.7	10.3
		90歳以上 95歳未満	77.2	80.2	85.8	93.7	98.8	▲ 7.0	3.9	6.9	9.2	5.4	6.4
		95歳以上 100歳未満	24.9	26.8	29.1	31.9	33.9	▲ 3.7	7.6	8.7	9.4	6.3	2.2
		100歳以上	3.7	4.0	4.4	4.8	5.1	▲ 3.4	6.5	11.3	7.8	6.9	0.3

【表Ⅳ-2-7】入院 推計平均在院日数(年齢階級別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	31.2	30.0	29.2	28.7	28.2	4.8	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.6	▲ 2.0
	0歳以上 5歳未満	8.5	8.0	7.9	7.8	7.9	8.8	▲ 5.3	▲ 2.0	▲ 1.2	1.8
	5歳以上 10歳未満	9.1	8.7	8.1	7.8	7.6	12.1	▲ 4.9	▲ 6.6	▲ 3.6	▲ 2.4
	10歳以上 15歳未満	14.8	14.0	13.5	13.2	12.4	8.7	▲ 5.2	▲ 3.9	▲ 2.0	▲ 6.3
	15歳以上 20歳未満	15.8	14.9	14.7	14.8	14.4	4.9	▲ 5.2	▲ 1.6	0.7	▲ 2.4
	20歳以上 25歳未満	14.4	14.2	14.2	14.5	14.5	3.1	▲ 1.4	▲ 0.4	2.4	0.2
	25歳以上 30歳未満	12.5	12.0	11.7	12.0	12.1	▲ 2.5	▲ 4.0	▲ 2.3	2.6	1.1
	30歳以上 35歳未満	12.7	12.1	11.6	12.0	11.9	▲ 3.5	▲ 4.7	▲ 3.9	3.2	▲ 0.9
	35歳以上 40歳未満	16.0	15.1	14.6	14.7	14.5	▲ 1.2	▲ 5.7	▲ 3.2	0.3	▲ 1.0
	40歳以上 45歳未満	21.6	20.1	19.6	19.6	19.2	0.2	▲ 6.8	▲ 2.4	▲ 0.2	▲ 1.8
	45歳以上 50歳未満	25.8	24.0	23.5	22.9	22.3	1.2	▲ 6.7	▲ 2.2	▲ 2.4	▲ 2.9
	50歳以上 55歳未満	28.3	26.4	25.7	25.1	24.4	2.7	▲ 6.7	▲ 2.7	▲ 2.1	▲ 3.0
	55歳以上 60歳未満	29.7	27.9	27.2	26.7	25.9	3.0	▲ 5.9	▲ 2.5	▲ 2.0	▲ 2.9
	60歳以上 65歳未満	30.0	28.5	27.6	27.1	26.4	3.4	▲ 4.9	▲ 3.1	▲ 1.8	▲ 2.8
	65歳以上 70歳未満	30.3	28.8	27.6	27.0	26.2	4.0	▲ 4.7	▲ 4.2	▲ 2.2	▲ 3.1
	70歳以上 75歳未満	29.5	28.8	27.9	27.6	27.0	4.7	▲ 2.6	▲ 3.2	▲ 0.9	▲ 2.1
	75歳以上 80歳未満	31.5	30.3	28.9	28.6	28.0	3.9	▲ 3.9	▲ 4.5	▲ 1.2	▲ 2.0
	80歳以上 85歳未満	38.2	36.9	35.4	34.5	33.7	3.4	▲ 3.4	▲ 4.1	▲ 2.6	▲ 2.3
	85歳以上 90歳未満	46.1	45.1	43.5	42.3	41.2	3.8	▲ 2.2	▲ 3.4	▲ 2.8	▲ 2.7
	90歳以上 95歳未満	52.8	51.7	49.6	48.2	46.8	3.7	▲ 2.1	▲ 4.1	▲ 2.7	▲ 2.9
	95歳以上 100歳未満	58.2	56.9	54.1	52.4	50.6	3.1	▲ 2.3	▲ 4.8	▲ 3.3	▲ 3.4
	100歳以上	64.8	63.9	58.4	56.4	54.3	3.7	▲ 1.4	▲ 8.6	▲ 3.4	▲ 3.8

【表Ⅳ-3-1】入院外 医療費（年齢階級別）

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理 分	総数	139,219	149,813	159,053	162,073	161,313	▲ 4.3	7.6	6.2	1.9	▲ 0.5	100.0
		0歳以上 5歳未満	3,481	4,791	5,333	5,055	4,309	▲ 25.2	37.6	11.3	▲ 5.2	▲ 14.8	2.7
		5歳以上 10歳未満	2,326	2,775	3,523	3,800	3,241	▲ 20.3	19.3	27.0	7.9	▲ 14.7	2.0
		10歳以上 15歳未満	2,194	2,547	3,119	3,304	3,121	▲ 11.7	16.1	22.5	5.9	▲ 5.6	1.9
		15歳以上 20歳未満	1,837	2,168	2,567	2,730	2,656	▲ 6.5	18.0	18.4	6.4	▲ 2.7	1.6
		20歳以上 25歳未満	1,974	2,386	2,740	2,632	2,511	▲ 1.1	20.8	14.9	▲ 3.9	▲ 4.6	1.6
		25歳以上 30歳未満	2,448	2,855	3,329	3,265	3,188	▲ 2.7	16.7	16.6	▲ 1.9	▲ 2.4	2.0
		30歳以上 35歳未満	2,983	3,343	4,027	3,984	3,939	▲ 6.7	12.1	20.5	▲ 1.1	▲ 1.1	2.4
		35歳以上 40歳未満	3,741	4,131	4,974	4,918	4,772	▲ 6.4	10.4	20.4	▲ 1.1	▲ 3.0	3.0
		40歳以上 45歳未満	4,962	5,281	5,866	5,775	5,688	▲ 7.5	6.4	11.1	▲ 1.5	▲ 1.5	3.5
		45歳以上 50歳未満	7,075	7,552	7,830	7,642	7,406	▲ 3.2	6.8	3.7	▲ 2.4	▲ 3.1	4.6
		50歳以上 55歳未満	7,964	8,969	9,557	9,930	10,142	▲ 1.8	12.6	6.6	3.9	2.1	6.3
		55歳以上 60歳未満	8,939	9,399	9,972	10,484	10,799	▲ 0.9	5.1	6.1	5.1	3.0	6.7
		60歳以上 65歳未満	10,247	10,709	11,145	11,556	11,757	▲ 4.6	4.5	4.1	3.7	1.7	7.3
		65歳以上 70歳未満	13,851	13,836	13,614	13,660	13,582	▲ 8.8	▲ 0.1	▲ 1.6	0.3	▲ 0.6	8.4
		70歳以上 75歳未満	19,293	21,024	20,656	19,876	18,630	2.6	9.0	▲ 1.8	▲ 3.8	▲ 6.3	11.5
		75歳以上 80歳未満	17,495	17,461	18,556	20,009	21,183	▲ 6.1	▲ 0.2	6.3	7.8	5.9	13.1
		80歳以上 85歳未満	13,978	14,995	15,740	16,507	17,218	▲ 2.5	7.3	5.0	4.9	4.3	10.7
		85歳以上 90歳未満	9,203	9,862	10,311	10,486	10,504	▲ 0.0	7.2	4.5	1.7	0.2	6.5
		90歳以上 95歳未満	3,989	4,323	4,648	4,835	4,967	1.6	8.4	7.5	4.0	2.7	3.1
		95歳以上 100歳未満	1,073	1,216	1,335	1,404	1,467	7.7	13.3	9.9	5.1	4.5	0.9
		100歳以上	168	191	212	222	233	11.6	13.9	11.1	4.4	5.4	0.1

【表Ⅳ-3-2】入院外 受診延日数(年齢階級別)

			実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	算 処 理 分	総数	142,557	149,245	153,843	157,583	157,917	▲ 10.0	4.7	3.1	2.4	0.2	100.0
		0歳以上 5歳未満	5,172	6,270	6,549	7,021	6,490	▲ 34.8	21.2	4.5	7.2	▲ 7.6	4.1
		5歳以上 10歳未満	4,004	4,285	4,780	5,780	5,499	▲ 26.2	7.0	11.5	20.9	▲ 4.9	3.5
		10歳以上 15歳未満	3,290	3,579	3,935	4,475	4,566	▲ 16.2	8.8	9.9	13.7	2.0	2.9
		15歳以上 20歳未満	2,651	2,861	3,097	3,452	3,571	▲ 10.1	7.9	8.3	11.5	3.4	2.3
		20歳以上 25歳未満	2,617	2,864	3,096	3,176	3,182	▲ 8.0	9.5	8.1	2.6	0.2	2.0
		25歳以上 30歳未満	3,186	3,440	3,710	3,841	3,873	▲ 9.9	8.0	7.9	3.5	0.8	2.5
		30歳以上 35歳未満	3,794	3,987	4,263	4,384	4,435	▲ 13.3	5.1	6.9	2.8	1.2	2.8
		35歳以上 40歳未満	4,487	4,688	5,007	5,112	5,068	▲ 12.4	4.5	6.8	2.1	▲ 0.9	3.2
		40歳以上 45歳未満	5,494	5,622	5,812	5,861	5,864	▲ 12.3	2.3	3.4	0.8	0.1	3.7
		45歳以上 50歳未満	7,362	7,665	7,773	7,652	7,551	▲ 7.5	4.1	1.4	▲ 1.5	▲ 1.3	4.8
		50歳以上 55歳未満	7,957	8,779	9,209	9,513	9,831	▲ 6.0	10.3	4.9	3.3	3.3	6.2
		55歳以上 60歳未満	8,541	8,834	9,249	9,609	9,947	▲ 4.9	3.4	4.7	3.9	3.5	6.3
		60歳以上 65歳未満	9,362	9,684	9,968	10,220	10,446	▲ 8.3	3.4	2.9	2.5	2.2	6.6
		65歳以上 70歳未満	12,256	12,117	11,837	11,712	11,717	▲ 12.5	▲ 1.1	▲ 2.3	▲ 1.1	0.0	7.4
		70歳以上 75歳未満	17,106	18,322	17,805	16,792	15,693	▲ 2.4	7.1	▲ 2.8	▲ 5.7	▲ 6.5	9.9
		75歳以上 80歳未満	16,552	16,115	16,703	17,449	18,214	▲ 11.1	▲ 2.6	3.6	4.5	4.4	11.5
		80歳以上 85歳未満	13,833	14,465	14,885	15,210	15,617	▲ 7.4	4.6	2.9	2.2	2.7	9.9
		85歳以上 90歳未満	9,382	9,816	10,035	10,018	9,901	▲ 4.4	4.6	2.2	▲ 0.2	▲ 1.2	6.3
		90歳以上 95歳未満	4,173	4,395	4,597	4,718	4,806	▲ 2.3	5.3	4.6	2.6	1.9	3.0
		95歳以上 100歳未満	1,156	1,258	1,325	1,375	1,425	3.1	8.8	5.3	3.8	3.7	0.9
		100歳以上	181	197	206	213	222	7.8	8.5	5.0	3.1	4.1	0.1

【表IV-3-3】入院外 件数(年齡階級別)

		実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数	94,212	99,316	103,631	107,421	108,206	▲ 8.7	5.4	4.3	3.7	0.7	100.0
	0歳以上 5歳未満	3,571	4,181	4,457	4,689	4,364	▲ 29.6	17.1	6.6	5.2	▲ 6.9	4.0
	5歳以上 10歳未満	2,976	3,231	3,647	4,323	4,085	▲ 23.8	8.6	12.9	18.5	▲ 5.5	3.8
	10歳以上 15歳未満	2,453	2,693	3,015	3,477	3,503	▲ 15.9	9.8	11.9	15.3	0.7	3.2
	15歳以上 20歳未満	2,024	2,201	2,417	2,752	2,836	▲ 10.8	8.8	9.8	13.8	3.1	2.6
	20歳以上 25歳未満	2,021	2,230	2,441	2,562	2,572	▲ 9.3	10.4	9.5	5.0	0.4	2.4
	25歳以上 30歳未満	2,386	2,599	2,832	3,002	3,039	▲ 11.0	8.9	9.0	6.0	1.2	2.8
	30歳以上 35歳未満	2,770	2,942	3,159	3,323	3,373	▲ 14.1	6.2	7.4	5.2	1.5	3.1
	35歳以上 40歳未満	3,254	3,439	3,680	3,835	3,823	▲ 12.8	5.7	7.0	4.2	▲ 0.3	3.5
	40歳以上 45歳未満	3,948	4,087	4,262	4,382	4,411	▲ 12.5	3.5	4.3	2.8	0.7	4.1
	45歳以上 50歳未満	5,154	5,427	5,590	5,614	5,566	▲ 7.5	5.3	3.0	0.4	▲ 0.8	5.1
	50歳以上 55歳未満	5,429	6,051	6,435	6,761	7,024	▲ 5.8	11.5	6.3	5.1	3.9	6.5
	55歳以上 60歳未満	5,791	6,034	6,392	6,716	6,987	▲ 4.4	4.2	5.9	5.1	4.0	6.5
	60歳以上 65歳未満	6,310	6,567	6,825	7,052	7,249	▲ 7.2	4.1	3.9	3.3	2.8	6.7
	65歳以上 70歳未満	8,131	8,074	7,956	7,921	7,975	▲ 11.1	▲ 0.7	▲ 1.5	▲ 0.4	0.7	7.4
	70歳以上 75歳未満	11,012	11,830	11,585	11,002	10,353	▲ 0.2	7.4	▲ 2.1	▲ 5.0	▲ 5.9	9.6
	75歳以上 80歳未満	10,146	9,935	10,422	11,013	11,612	▲ 8.3	▲ 2.1	4.9	5.7	5.4	10.7
	80歳以上 85歳未満	8,270	8,706	9,051	9,348	9,694	▲ 4.1	5.3	4.0	3.3	3.7	9.0
	85歳以上 90歳未満	5,496	5,795	5,990	6,045	6,031	▲ 1.2	5.4	3.4	0.9	▲ 0.2	5.6
	90歳以上 95歳未満	2,372	2,522	2,660	2,755	2,825	0.3	6.3	5.4	3.6	2.6	2.6
95歳以上 100歳未満	613	676	715	746	775	5.1	10.2	5.8	4.4	3.9	0.7	
100歳以上	87	96	101	105	109	9.6	10.2	5.4	3.8	3.9	0.1	

【表Ⅳ-3-4】入院外 1 日当たり医療費（年齢階級別）

		実数（千円）					対前年度比（％）				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	9.8	10.0	10.3	10.3	10.2	6.4	2.8	3.0	▲ 0.5	▲ 0.7
	0歳以上 5歳未満	6.7	7.6	8.1	7.2	6.6	14.7	13.5	6.6	▲ 11.6	▲ 7.8
	5歳以上 10歳未満	5.8	6.5	7.4	6.6	5.9	8.0	11.5	13.8	▲ 10.8	▲ 10.3
	10歳以上 15歳未満	6.7	7.1	7.9	7.4	6.8	5.4	6.7	11.4	▲ 6.8	▲ 7.4
	15歳以上 20歳未満	6.9	7.6	8.3	7.9	7.4	4.0	9.4	9.3	▲ 4.5	▲ 6.0
	20歳以上 25歳未満	7.5	8.3	8.9	8.3	7.9	7.5	10.4	6.3	▲ 6.4	▲ 4.8
	25歳以上 30歳未満	7.7	8.3	9.0	8.5	8.2	8.0	8.1	8.1	▲ 5.2	▲ 3.2
	30歳以上 35歳未満	7.9	8.4	9.4	9.1	8.9	7.6	6.7	12.7	▲ 3.8	▲ 2.3
	35歳以上 40歳未満	8.3	8.8	9.9	9.6	9.4	6.9	5.7	12.7	▲ 3.2	▲ 2.1
	40歳以上 45歳未満	9.0	9.4	10.1	9.9	9.7	5.5	4.0	7.4	▲ 2.4	▲ 1.6
	45歳以上 50歳未満	9.6	9.9	10.1	10.0	9.8	4.7	2.5	2.2	▲ 0.9	▲ 1.8
	50歳以上 55歳未満	10.0	10.2	10.4	10.4	10.3	4.4	2.1	1.6	0.6	▲ 1.2
	55歳以上 60歳未満	10.5	10.6	10.8	10.9	10.9	4.3	1.7	1.3	1.2	▲ 0.5
	60歳以上 65歳未満	10.9	11.1	11.2	11.3	11.3	4.0	1.0	1.1	1.1	▲ 0.5
	65歳以上 70歳未満	11.3	11.4	11.5	11.7	11.6	4.2	1.0	0.7	1.4	▲ 0.6
	70歳以上 75歳未満	11.3	11.5	11.6	11.8	11.9	5.1	1.7	1.1	2.0	0.3
	75歳以上 80歳未満	10.6	10.8	11.1	11.5	11.6	5.7	2.5	2.5	3.2	1.4
	80歳以上 85歳未満	10.1	10.4	10.6	10.9	11.0	5.2	2.6	2.0	2.6	1.6
	85歳以上 90歳未満	9.8	10.0	10.3	10.5	10.6	4.6	2.4	2.3	1.9	1.4
	90歳以上 95歳未満	9.6	9.8	10.1	10.2	10.3	4.0	2.9	2.8	1.3	0.9
	95歳以上 100歳未満	9.3	9.7	10.1	10.2	10.3	4.5	4.1	4.4	1.3	0.8
	100歳以上	9.3	9.7	10.3	10.4	10.5	3.4	5.0	5.8	1.3	1.2

【表Ⅳ-3-5】入院外 1 件当たり日数（年齢階級別）

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 0.5
	0歳以上 5歳未満	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 7.4	3.6	▲ 2.0	1.9	▲ 0.7
	5歳以上 10歳未満	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	▲ 3.2	▲ 1.4	▲ 1.2	2.0	0.7
	10歳以上 15歳未満	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 1.8	▲ 1.4	1.3
	15歳以上 20歳未満	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	0.9	▲ 0.8	▲ 1.4	▲ 2.1	0.4
	20歳以上 25歳未満	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.5	▲ 0.8	▲ 1.2	▲ 2.3	▲ 0.2
	25歳以上 30歳未満	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	▲ 0.9	▲ 1.0	▲ 2.4	▲ 0.4
	30歳以上 35歳未満	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	0.9	▲ 1.1	▲ 0.4	▲ 2.2	▲ 0.4
	35歳以上 40歳未満	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	0.5	▲ 1.1	▲ 0.2	▲ 2.0	▲ 0.6
	40歳以上 45歳未満	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	0.2	▲ 1.2	▲ 0.8	▲ 1.9	▲ 0.6
	45歳以上 50歳未満	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 0.0	▲ 1.1	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 0.5
	50歳以上 55歳未満	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 0.2	▲ 1.0	▲ 1.4	▲ 1.7	▲ 0.5
	55歳以上 60歳未満	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 0.5	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 0.5
	60歳以上 65歳未満	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	▲ 1.1	▲ 0.6	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.6
	65歳以上 70歳未満	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.6	▲ 0.4	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.6
	70歳以上 75歳未満	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 2.2	▲ 0.3	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.7
	75歳以上 80歳未満	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	▲ 3.0	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 1.0
	80歳以上 85歳未満	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 3.5	▲ 0.7	▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 1.0
	85歳以上 90歳未満	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	▲ 3.2	▲ 0.8	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 0.9
	90歳以上 95歳未満	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	▲ 2.5	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 0.7
	95歳以上 100歳未満	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8	▲ 1.9	▲ 1.2	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.3
	100歳以上	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	▲ 1.6	▲ 1.5	▲ 0.3	▲ 0.7	0.2

【表 V-1-1】医療費(疾病分類別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	301,073	316,254	329,691	341,989	349,149	▲ 4.0	5.0	4.2	3.7	2.1	100.0
		感染症及び寄生虫症	5,451	5,865	6,094	6,363	6,478	▲ 10.7	7.6	3.9	4.4	1.8	1.9
	算	新生物	44,933	46,493	47,765	50,797	52,350	▲ 1.4	3.5	2.7	6.3	3.1	15.0
		血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	2,846	3,001	3,145	3,438	3,650	▲ 0.2	5.4	4.8	9.3	6.2	1.0
		内分泌、栄養及び代謝疾患	19,662	20,363	20,746	21,348	21,230	▲ 1.8	3.6	1.9	2.9	▲ 0.6	6.1
		精神及び行動の障害	19,987	20,056	20,164	20,248	20,355	▲ 1.8	0.3	0.5	0.4	0.5	5.8
		神経系の疾患	15,616	16,177	16,621	17,456	18,128	0.1	3.6	2.7	5.0	3.9	5.2
	処	眼及び付属器の疾患	10,643	11,219	11,792	12,250	12,583	▲ 5.8	5.4	5.1	3.9	2.7	3.6
		耳及び乳様突起の疾患	1,608	1,719	1,718	1,804	1,864	▲ 13.0	6.9	▲ 0.1	5.0	3.3	0.5
		循環器系の疾患	57,890	59,311	59,880	61,945	63,413	▲ 2.8	2.5	1.0	3.4	2.4	18.2
		呼吸器系の疾患	16,724	18,959	21,490	25,579	26,200	▲ 25.3	13.4	13.3	19.0	2.4	7.5
		消化器系の疾患	16,932	17,737	18,203	19,016	19,786	▲ 3.6	4.8	2.6	4.5	4.0	5.7
		皮膚及び皮下組織の疾患	5,762	6,060	6,142	6,501	6,746	▲ 0.3	5.2	1.4	5.8	3.8	1.9
	理	筋骨格系及び結合組織の疾患	24,127	25,346	25,975	27,226	28,467	▲ 4.0	5.1	2.5	4.8	4.6	8.2
		腎尿路生殖器系の疾患	22,584	22,991	23,613	24,286	24,838	▲ 1.4	1.8	2.7	2.9	2.3	7.1
		妊娠、分娩及び産じょく	2,042	2,087	2,050	2,043	2,046	▲ 4.6	2.2	▲ 1.8	▲ 0.3	0.2	0.6
		周産期に発生した病態	1,841	1,859	1,854	1,924	2,001	0.2	0.9	▲ 0.3	3.8	4.0	0.6
		先天奇形、変形及び染色体異常	1,838	1,908	1,919	2,042	2,134	▲ 4.6	3.8	0.6	6.4	4.5	0.6
		症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	3,864	4,433	4,710	4,758	4,785	▲ 4.1	14.7	6.3	1.0	0.6	1.4
	分	損傷、中毒及びその他の外因の影響	20,776	21,560	22,285	23,789	25,120	▲ 1.6	3.8	3.4	6.8	5.6	7.2
		特殊目的用コード	1,220	4,486	8,603	4,388	2,400	*	267.7	91.8	▲ 49.0	▲ 45.3	0.7
		不詳	4,725	4,624	4,923	4,790	4,576	▲ 12.9	▲ 2.1	6.5	▲ 2.7	▲ 4.5	1.3

【表 V-1-2】受診延日数(疾病分類別)

			実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	184,902	191,232	195,137	200,551	201,352	▲ 9.2	3.4	2.0	2.8	0.4	100.0
		感染症及び寄生虫症	4,326	4,437	4,494	4,739	4,845	▲ 18.8	2.6	1.3	5.4	2.2	2.4
	電	新生物	9,816	9,977	9,948	10,144	10,307	▲ 6.2	1.6	▲ 0.3	2.0	1.6	5.1
		血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	834	863	853	876	874	▲ 8.9	3.4	▲ 1.1	2.6	▲ 0.2	0.4
		内分泌、栄養及び代謝疾患	14,462	14,953	14,983	15,131	14,843	▲ 4.1	3.4	0.2	1.0	▲ 1.9	7.4
		精神及び行動の障害	16,417	16,493	16,318	16,508	16,490	▲ 2.7	0.5	▲ 1.1	1.2	▲ 0.1	8.2
	算	神経系の疾患	9,036	9,203	9,183	9,390	9,406	▲ 2.3	1.9	▲ 0.2	2.3	0.2	4.7
		眼及び付属器の疾患	9,979	10,249	10,523	10,567	10,688	▲ 7.8	2.7	2.7	0.4	1.1	5.3
		耳及び乳様突起の疾患	2,191	2,295	2,289	2,370	2,393	▲ 16.1	4.7	▲ 0.3	3.5	1.0	1.2
		循環器系の疾患	31,688	32,074	31,718	31,716	31,596	▲ 5.2	1.2	▲ 1.1	▲ 0.0	▲ 0.4	15.7
	処	呼吸器系の疾患	14,341	15,513	17,299	22,118	22,989	▲ 36.4	8.2	11.5	27.9	3.9	11.4
		消化器系の疾患	9,151	9,413	9,289	9,338	9,768	▲ 7.9	2.9	▲ 1.3	0.5	4.6	4.9
		皮膚及び皮下組織の疾患	9,884	10,065	10,008	10,233	10,327	▲ 1.1	1.8	▲ 0.6	2.2	0.9	5.1
		筋骨格系及び結合組織の疾患	24,150	25,175	25,270	25,319	25,320	▲ 7.6	4.2	0.4	0.2	0.0	12.6
	理	腎尿路生殖器系の疾患	10,226	10,491	10,703	10,809	11,036	▲ 1.9	2.6	2.0	1.0	2.1	5.5
		妊娠、分娩及び産じょく	792	788	740	713	693	▲ 7.9	▲ 0.5	▲ 6.1	▲ 3.6	▲ 2.8	0.3
		周産期に発生した病態	336	345	341	349	351	▲ 5.9	2.4	▲ 1.2	2.6	0.4	0.2
		先天奇形、変形及び染色体異常	534	566	567	581	591	▲ 6.4	5.9	0.3	2.4	1.7	0.3
	分	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,753	3,165	3,292	3,328	3,333	▲ 8.5	15.0	4.0	1.1	0.2	1.7
		損傷、中毒及びその他の外因の影響	9,674	9,933	10,094	10,424	10,645	▲ 6.0	2.7	1.6	3.3	2.1	5.3
		特殊目的用コード	363	1,455	3,476	2,303	1,461	*	300.6	138.8	▲ 33.7	▲ 36.6	0.7
		不詳	3,948	3,780	3,749	3,594	3,394	▲ 15.3	▲ 4.3	▲ 0.8	▲ 4.1	▲ 5.6	1.7

【表 V-1-3】件数(疾病分類別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	96,915	102,049	106,356	110,276	111,125	▲ 8.7	5.3	4.2	3.7	0.8	100.0
		感染症及び寄生虫症	2,602	2,717	2,816	3,005	3,094	▲ 21.6	4.4	3.7	6.7	3.0	2.8
	算	新生物	4,091	4,321	4,422	4,500	4,613	▲ 4.6	5.6	2.3	1.8	2.5	4.2
		血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	438	464	466	477	473	▲ 8.2	5.9	0.4	2.3	▲ 0.8	0.4
	処	内分泌、栄養及び代謝疾患	9,997	10,455	10,561	10,664	10,603	▲ 1.5	4.6	1.0	1.0	▲ 0.6	9.5
		精神及び行動の障害	5,368	5,633	5,767	5,912	6,051	0.4	4.9	2.4	2.5	2.3	5.4
	理	神経系の疾患	3,266	3,402	3,450	3,508	3,507	▲ 2.3	4.2	1.4	1.7	▲ 0.0	3.2
		眼及び付属器の疾患	8,286	8,518	8,771	8,819	8,929	▲ 7.4	2.8	3.0	0.6	1.2	8.0
	分	耳及び乳様突起の疾患	1,443	1,539	1,574	1,634	1,668	▲ 12.2	6.6	2.3	3.8	2.1	1.5
		循環器系の疾患	18,435	18,901	18,906	18,867	18,884	▲ 2.9	2.5	0.0	▲ 0.2	0.1	17.0
		呼吸器系の疾患	9,077	9,854	11,387	14,905	15,386	▲ 36.4	8.6	15.6	30.9	3.2	13.8
		消化器系の疾患	5,349	5,609	5,598	5,629	5,898	▲ 6.6	4.9	▲ 0.2	0.6	4.8	5.3
		皮膚及び皮下組織の疾患	7,455	7,590	7,575	7,745	7,847	0.4	1.8	▲ 0.2	2.2	1.3	7.1
		筋骨格系及び結合組織の疾患	9,642	10,172	10,341	10,420	10,479	▲ 5.2	5.5	1.7	0.8	0.6	9.4
		腎尿路生殖器系の疾患	3,991	4,230	4,397	4,500	4,632	▲ 2.0	6.0	3.9	2.3	2.9	4.2
		妊娠、分娩及び産じょく	284	282	267	257	251	▲ 5.1	▲ 0.6	▲ 5.2	▲ 3.9	▲ 2.2	0.2
		周産期に発生した病態	102	107	107	108	107	▲ 5.5	4.2	0.0	0.8	▲ 0.3	0.1
		先天奇形、変形及び染色体異常	274	296	301	302	309	▲ 5.1	7.9	1.7	0.4	2.3	0.3
		症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,685	2,018	2,127	2,151	2,154	▲ 8.5	19.8	5.4	1.1	0.1	1.9
		損傷、中毒及びその他の外因の影響	2,988	3,156	3,291	3,372	3,478	▲ 7.0	5.6	4.3	2.5	3.2	3.1
		特殊目的用コード	224	919	2,350	1,679	1,028	*	310.2	155.6	▲ 28.5	▲ 38.8	0.9
		不詳	1,917	1,868	1,883	1,824	1,736	▲ 14.0	▲ 2.6	0.8	▲ 3.1	▲ 4.8	1.6

【表 V-1-4】1 日当たり医療費(疾病分類別)

		実数(千円)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	16.3	16.5	16.9	17.1	17.3	5.7	1.6	2.2	0.9	1.7
	感染症及び寄生虫症	12.6	13.2	13.6	13.4	13.4	10.0	4.9	2.6	▲ 1.0	▲ 0.4
	新生物	45.8	46.6	48.0	50.1	50.8	5.1	1.8	3.0	4.3	1.4
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	34.1	34.8	36.9	39.3	41.7	9.5	2.0	6.0	6.5	6.4
	内分泌、栄養及び代謝疾患	13.6	13.6	13.8	14.1	14.3	2.4	0.2	1.7	1.9	1.4
	精神及び行動の障害	12.2	12.2	12.4	12.3	12.3	0.9	▲ 0.1	1.6	▲ 0.7	0.6
	神経系の疾患	17.3	17.6	18.1	18.6	19.3	2.4	1.7	3.0	2.7	3.7
	眼及び付属器の疾患	10.7	10.9	11.2	11.6	11.8	2.1	2.6	2.4	3.5	1.6
	耳及び乳様突起の疾患	7.3	7.5	7.5	7.6	7.8	3.7	2.1	0.2	1.5	2.3
	循環器系の疾患	18.3	18.5	18.9	19.5	20.1	2.5	1.2	2.1	3.5	2.8
	呼吸器系の疾患	11.7	12.2	12.4	11.6	11.4	17.5	4.8	1.6	▲ 6.9	▲ 1.5
	消化器系の疾患	18.5	18.8	19.6	20.4	20.3	4.6	1.8	4.0	3.9	▲ 0.5
	皮膚及び皮下組織の疾患	5.8	6.0	6.1	6.4	6.5	0.8	3.3	1.9	3.5	2.8
	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.0	10.1	10.3	10.8	11.2	3.8	0.8	2.1	4.6	4.6
	腎尿路生殖器系の疾患	22.1	21.9	22.1	22.5	22.5	0.4	▲ 0.8	0.7	1.8	0.2
	妊娠、分娩及び産じょく	25.8	26.5	27.7	28.7	29.5	3.6	2.7	4.6	3.4	3.0
	周産期に発生した病態	54.7	53.9	54.4	55.0	57.0	6.4	▲ 1.4	0.9	1.1	3.6
	先天奇形、変形及び染色体異常	34.4	33.7	33.8	35.1	36.1	1.9	▲ 2.0	0.3	3.9	2.8
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	14.0	14.0	14.3	14.3	14.4	4.8	▲ 0.2	2.2	▲ 0.1	0.4
	損傷、中毒及びその他の外因の影響	21.5	21.7	22.1	22.8	23.6	4.7	1.1	1.7	3.4	3.4
	特殊目的用コード	33.6	30.8	24.8	19.1	16.4	7.1	▲ 8.2	▲ 19.7	▲ 23.0	▲ 13.8
	不詳	12.0	12.2	13.1	13.3	13.5	2.7	2.2	7.3	1.5	1.2

【表 V-1-5】1 件当たり日数(疾病分類別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	▲ 0.5	▲ 1.8	▲ 2.1	▲ 0.9	▲ 0.4
	感染症及び寄生虫症	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	3.6	▲ 1.7	▲ 2.3	▲ 1.2	▲ 0.7
	新生物	2.4	2.3	2.2	2.3	2.2	▲ 1.7	▲ 3.7	▲ 2.6	0.2	▲ 0.9
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	▲ 0.8	▲ 2.3	▲ 1.4	0.3	0.6
	内分泌、栄養及び代謝疾患	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 2.7	▲ 1.1	▲ 0.8	0.0	▲ 1.3
	精神及び行動の障害	3.1	2.9	2.8	2.8	2.7	▲ 3.0	▲ 4.3	▲ 3.4	▲ 1.3	▲ 2.4
	神経系の疾患	2.8	2.7	2.7	2.7	2.7	▲ 0.0	▲ 2.2	▲ 1.6	0.6	0.2
	眼及び付属器の疾患	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	▲ 0.5	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 0.1
	耳及び乳様突起の疾患	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	▲ 4.5	▲ 1.8	▲ 2.5	▲ 0.3	▲ 1.1
	循環器系の疾患	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	▲ 2.4	▲ 1.3	▲ 1.1	0.2	▲ 0.5
	呼吸器系の疾患	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	0.1	▲ 0.4	▲ 3.5	▲ 2.3	0.7
	消化器系の疾患	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	▲ 1.3	▲ 1.9	▲ 1.1	▲ 0.0	▲ 0.2
	皮膚及び皮下組織の疾患	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	▲ 1.6	0.0	▲ 0.4	0.0	▲ 0.4
	筋骨格系及び結合組織の疾患	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	▲ 2.5	▲ 1.2	▲ 1.3	▲ 0.6	▲ 0.6
	腎尿路生殖器系の疾患	2.6	2.5	2.4	2.4	2.4	0.1	▲ 3.2	▲ 1.9	▲ 1.3	▲ 0.8
	妊娠、分娩及び産じょく	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	▲ 3.0	0.2	▲ 0.9	0.3	▲ 0.6
	周産期に発生した病態	3.3	3.2	3.2	3.2	3.3	▲ 0.4	▲ 1.8	▲ 1.2	1.8	0.7
	先天奇形、変形及び染色体異常	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	▲ 1.4	▲ 1.8	▲ 1.3	2.0	▲ 0.5
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	▲ 0.0	▲ 4.0	▲ 1.3	▲ 0.0	0.0
	損傷、中毒及びその他の外因の影響	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	1.1	▲ 2.8	▲ 2.6	0.8	▲ 1.0
	特殊目的用コード	1.6	1.6	1.5	1.4	1.4	▲ 16.8	▲ 2.4	▲ 6.6	▲ 7.3	3.7
	不詳	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	▲ 1.4	▲ 1.8	▲ 1.6	▲ 1.1	▲ 0.8

【表 V-2-1】入院 医療費(疾病分類別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	161,853	166,441	170,638	179,916	187,837	▲ 3.7	2.8	2.5	5.4	4.4	100.0
		感染症及び寄生虫症	2,325	2,428	2,487	2,727	2,921	▲ 4.2	4.4	2.4	9.7	7.1	1.6
	算	新生物	26,674	26,859	27,329	29,248	30,502	▲ 3.5	0.7	1.7	7.0	4.3	16.2
		血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1,073	1,101	1,117	1,235	1,311	▲ 3.9	2.6	1.4	10.6	6.1	0.7
		内分泌、栄養及び代謝疾患	4,440	4,462	4,594	4,933	5,125	▲ 3.9	0.5	3.0	7.4	3.9	2.7
		精神及び行動の障害	14,235	14,051	14,089	14,011	14,024	▲ 1.7	▲ 1.3	0.3	▲ 0.6	0.1	7.5
		神経系の疾患	10,813	10,902	11,004	11,449	11,767	▲ 0.6	0.8	0.9	4.0	2.8	6.3
	処	眼及び付属器の疾患	2,202	2,262	2,330	2,475	2,568	▲ 14.5	2.7	3.0	6.2	3.8	1.4
		耳及び乳様突起の疾患	422	422	403	439	470	▲ 15.9	0.1	▲ 4.5	9.0	7.1	0.3
		循環器系の疾患	35,798	36,544	37,010	38,999	40,597	▲ 2.5	2.1	1.3	5.4	4.1	21.6
		呼吸器系の疾患	8,404	8,765	9,039	11,069	12,627	▲ 20.8	4.3	3.1	22.5	14.1	6.7
		消化器系の疾患	9,506	9,712	9,967	10,535	10,989	▲ 3.6	2.2	2.6	5.7	4.3	5.9
	理	皮膚及び皮下組織の疾患	1,245	1,252	1,296	1,457	1,564	▲ 2.4	0.6	3.5	12.4	7.4	0.8
		筋骨格系及び結合組織の疾患	11,683	12,254	12,785	13,848	14,993	▲ 3.8	4.9	4.3	8.3	8.3	8.0
		腎尿路生殖器系の疾患	7,018	7,089	7,185	7,665	8,056	▲ 1.5	1.0	1.4	6.7	5.1	4.3
		妊娠、分娩及び産じょく	1,837	1,880	1,850	1,855	1,864	▲ 4.7	2.4	▲ 1.6	0.3	0.5	1.0
		周産期に発生した病態	1,571	1,593	1,599	1,681	1,733	0.7	1.4	0.4	5.1	3.1	0.9
	分	先天奇形、変形及び染色体異常	1,248	1,277	1,278	1,379	1,430	▲ 6.2	2.3	0.1	7.9	3.7	0.8
		症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,402	1,473	1,508	1,618	1,657	▲ 6.3	5.1	2.4	7.3	2.4	0.9
		損傷、中毒及びその他の外因の影響	17,046	17,555	18,075	19,438	20,597	▲ 0.9	3.0	3.0	7.5	6.0	11.0
		特殊目的用コード	782	2,533	3,800	2,035	1,325	*	223.7	50.1	▲ 46.5	▲ 34.9	0.7
		不詳	2,130	2,029	1,892	1,818	1,715	▲ 15.0	▲ 4.8	▲ 6.7	▲ 3.9	▲ 5.7	0.9

【表 V-2-2】入院 受診延日数(疾病分類別)

			実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	42,344	41,988	41,294	42,967	43,434	▲ 6.1	▲ 0.8	▲ 1.7	4.1	1.1	100.0
		感染症及び寄生虫症	562	554	542	586	609	▲ 8.1	▲ 1.4	▲ 2.2	8.1	3.9	1.4
	算	新生物	4,205	4,060	3,904	4,066	4,104	▲ 8.5	▲ 3.4	▲ 3.8	4.1	0.9	9.4
		血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	228	225	218	233	238	▲ 7.2	▲ 1.2	▲ 3.1	6.6	2.2	0.5
		内分泌、栄養及び代謝疾患	1,391	1,353	1,340	1,421	1,438	▲ 7.0	▲ 2.7	▲ 1.0	6.1	1.2	3.3
		精神及び行動の障害	8,508	8,274	8,012	8,074	7,915	▲ 3.3	▲ 2.8	▲ 3.2	0.8	▲ 2.0	18.2
		神経系の疾患	4,367	4,358	4,288	4,438	4,459	▲ 0.9	▲ 0.2	▲ 1.6	3.5	0.5	10.3
	処	眼及び付属器の疾患	282	281	282	295	296	▲ 17.8	▲ 0.4	0.1	4.7	0.3	0.7
		耳及び乳様突起の疾患	76	71	65	71	74	▲ 16.9	▲ 5.7	▲ 8.5	9.2	3.7	0.2
		循環器系の疾患	7,531	7,428	7,237	7,394	7,405	▲ 4.6	▲ 1.4	▲ 2.6	2.2	0.2	17.0
		呼吸器系の疾患	2,265	2,270	2,245	2,695	2,958	▲ 22.6	0.2	▲ 1.1	20.0	9.7	6.8
		消化器系の疾患	1,947	1,923	1,880	1,960	1,986	▲ 7.1	▲ 1.2	▲ 2.3	4.3	1.4	4.6
		皮膚及び皮下組織の疾患	380	374	375	416	428	▲ 4.1	▲ 1.6	0.3	10.9	2.9	1.0
	理	筋骨格系及び結合組織の疾患	2,500	2,548	2,578	2,796	2,954	▲ 6.5	1.9	1.2	8.5	5.6	6.8
		腎尿路生殖器系の疾患	1,732	1,708	1,665	1,756	1,798	▲ 3.5	▲ 1.4	▲ 2.5	5.5	2.4	4.1
		妊娠、分娩及び産じょく	439	439	411	403	392	▲ 9.3	▲ 0.0	▲ 6.2	▲ 2.2	▲ 2.6	0.9
		周産期に発生した病態	238	239	236	244	246	▲ 4.2	0.8	▲ 1.3	3.3	0.8	0.6
		先天奇形、変形及び染色体異常	177	180	177	188	190	▲ 7.4	2.0	▲ 2.0	6.6	1.0	0.4
		症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	501	510	503	535	542	▲ 7.2	1.8	▲ 1.3	6.4	1.3	1.2
	分	損傷、中毒及びその他の外因の影響	4,121	4,151	4,150	4,405	4,529	▲ 4.3	0.7	▲ 0.0	6.2	2.8	10.4
		特殊目的用コード	105	312	524	359	290	*	196.4	67.9	▲ 31.5	▲ 19.1	0.7
		不詳	791	730	662	633	584	▲ 15.8	▲ 7.7	▲ 9.2	▲ 4.4	▲ 7.7	1.3

【表 V-2-3】入院 件数(疾病分類別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	2,704	2,734	2,725	2,855	2,919	▲ 8.1	1.1	▲ 0.3	4.8	2.3	100.0
		感染症及び寄生虫症	46	47	46	50	53	▲ 13.8	1.4	▲ 1.2	9.5	6.0	1.8
	算	新生物	374	376	371	385	390	▲ 7.1	0.5	▲ 1.2	3.7	1.5	13.4
		血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	20	20	19	20	21	▲ 6.9	▲ 0.4	▲ 2.5	6.5	3.2	0.7
		内分泌、栄養及び代謝疾患	91	90	89	96	99	▲ 8.8	▲ 2.0	▲ 0.2	7.5	2.7	3.4
		精神及び行動の障害	311	302	294	297	294	▲ 3.8	▲ 2.7	▲ 2.7	1.1	▲ 1.2	10.1
		神経系の疾患	191	191	189	199	202	▲ 4.1	0.0	▲ 1.1	4.9	1.9	6.9
	処	眼及び付属器の疾患	62	64	66	69	70	▲ 17.9	2.4	3.2	4.7	1.4	2.4
		耳及び乳様突起の疾患	12	12	11	12	13	▲ 17.7	▲ 4.5	▲ 7.5	11.4	6.4	0.4
		循環器系の疾患	452	452	444	458	463	▲ 5.9	▲ 0.2	▲ 1.6	3.0	1.2	15.9
		呼吸器系の疾患	151	157	157	199	224	▲ 30.7	3.8	0.0	27.0	12.3	7.7
		消化器系の疾患	215	217	215	225	229	▲ 8.3	0.9	▲ 0.8	4.4	1.8	7.8
		皮膚及び皮下組織の疾患	26	25	25	28	29	▲ 8.3	▲ 2.2	▲ 0.6	12.4	4.7	1.0
	理	筋骨格系及び結合組織の疾患	156	160	163	177	188	▲ 7.2	2.8	2.0	8.4	6.0	6.4
		腎尿路生殖器系の疾患	134	134	133	142	146	▲ 4.3	▲ 0.0	▲ 0.4	6.1	3.0	5.0
		妊娠、分娩及び産じょく	68	68	65	63	61	▲ 4.8	0.5	▲ 4.8	▲ 2.9	▲ 2.8	2.1
		周産期に発生した病態	29	29	29	30	30	▲ 3.0	1.4	0.2	2.3	▲ 0.1	1.0
		先天奇形、変形及び染色体異常	15	15	15	16	16	▲ 9.8	4.7	▲ 0.6	4.9	0.6	0.5
		症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	34	35	35	37	37	▲ 11.0	3.1	▲ 1.3	6.5	0.4	1.3
	分	損傷、中毒及びその他の外因の影響	263	266	269	287	298	▲ 4.7	1.3	0.9	6.7	4.0	10.2
		特殊目的用コード	12	35	52	30	23	*	194.8	49.9	▲ 41.2	▲ 24.2	0.8
		不詳	42	40	37	35	33	▲ 17.3	▲ 5.4	▲ 6.7	▲ 4.3	▲ 6.3	1.1

【表 V-2-4】入院 1 日当たり医療費(疾病分類別)

		実数(千円)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	38.2	39.6	41.3	41.9	43.2	2.6	3.7	4.2	1.3	3.3
	感染症及び寄生虫症	41.4	43.8	45.9	46.5	48.0	4.2	5.9	4.7	1.4	3.1
	新生物	63.4	66.2	70.0	71.9	74.3	5.5	4.3	5.8	2.8	3.3
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	47.0	48.8	51.1	53.1	55.1	3.5	3.8	4.7	3.8	3.9
	内分泌、栄養及び代謝疾患	31.9	33.0	34.3	34.7	35.6	3.3	3.2	4.1	1.2	2.7
	精神及び行動の障害	16.7	17.0	17.6	17.4	17.7	1.7	1.5	3.6	▲ 1.3	2.1
	神経系の疾患	24.8	25.0	25.7	25.8	26.4	0.3	1.0	2.6	0.5	2.3
	眼及び付属器の疾患	78.0	80.4	82.8	84.0	86.8	4.0	3.1	3.0	1.4	3.4
	耳及び乳様突起の疾患	55.8	59.3	61.8	61.7	63.7	1.2	6.2	4.3	▲ 0.2	3.2
	循環器系の疾患	47.5	49.2	51.1	52.7	54.8	2.2	3.5	4.0	3.1	3.9
	呼吸器系の疾患	37.1	38.6	40.3	41.1	42.7	2.3	4.1	4.3	2.0	3.9
	消化器系の疾患	48.8	50.5	53.0	53.8	55.3	3.9	3.5	5.0	1.4	2.9
	皮膚及び皮下組織の疾患	32.8	33.5	34.6	35.1	36.6	1.8	2.2	3.2	1.4	4.3
	筋骨格系及び結合組織の疾患	46.7	48.1	49.6	49.5	50.7	2.8	2.9	3.1	▲ 0.1	2.5
	腎尿路生殖器系の疾患	40.5	41.5	43.2	43.6	44.8	2.1	2.5	4.0	1.1	2.7
	妊娠、分娩及び産じょく	41.9	42.9	45.0	46.1	47.6	5.1	2.4	4.9	2.5	3.2
	周産期に発生した病態	66.1	66.6	67.7	68.9	70.5	5.1	0.6	1.7	1.8	2.2
	先天奇形、変形及び染色体異常	70.5	70.8	72.3	73.2	75.2	1.3	0.4	2.2	1.3	2.7
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	28.0	28.9	30.0	30.2	30.6	0.9	3.2	3.8	0.9	1.1
	損傷、中毒及びその他の外因の影響	41.4	42.3	43.6	44.1	45.5	3.5	2.2	3.0	1.3	3.1
	特殊目的用コード	74.4	81.2	72.6	56.7	45.7	50.2	9.2	▲ 10.6	▲ 21.8	▲ 19.5
	不詳	26.9	27.8	28.6	28.7	29.3	1.0	3.2	2.8	0.5	2.2

【表 V-2-5】入院 1 件当たり日数(疾病分類別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	15.7	15.4	15.2	15.0	14.9	2.2	▲ 1.9	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 1.1
	感染症及び寄生虫症	12.2	11.9	11.8	11.6	11.4	6.7	▲ 2.7	▲ 0.9	▲ 1.3	▲ 2.0
	新生物	11.3	10.8	10.5	10.6	10.5	▲ 1.5	▲ 3.9	▲ 2.6	0.4	▲ 0.5
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	11.6	11.5	11.4	11.4	11.3	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 0.7	0.1	▲ 1.0
	内分泌、栄養及び代謝疾患	15.2	15.1	15.0	14.8	14.6	2.0	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 1.3	▲ 1.4
	精神及び行動の障害	27.4	27.4	27.2	27.1	26.9	0.5	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.8
	神経系の疾患	22.8	22.8	22.7	22.4	22.0	3.4	▲ 0.3	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 1.4
	眼及び付属器の疾患	4.6	4.4	4.3	4.3	4.3	0.1	▲ 2.7	▲ 3.1	0.1	▲ 1.0
	耳及び乳様突起の疾患	6.2	6.1	6.0	5.9	5.7	1.0	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 2.0	▲ 2.5
	循環器系の疾患	16.6	16.5	16.3	16.2	16.0	1.4	▲ 1.2	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 1.1
	呼吸器系の疾患	15.0	14.5	14.3	13.5	13.2	11.7	▲ 3.5	▲ 1.1	▲ 5.5	▲ 2.2
	消化器系の疾患	9.0	8.9	8.7	8.7	8.7	1.3	▲ 2.1	▲ 1.4	▲ 0.1	▲ 0.4
	皮膚及び皮下組織の疾患	14.8	14.9	15.1	14.9	14.6	4.5	0.6	0.9	▲ 1.4	▲ 1.7
	筋骨格系及び結合組織の疾患	16.0	15.9	15.8	15.8	15.7	0.8	▲ 0.8	▲ 0.8	0.0	▲ 0.3
	腎尿路生殖器系の疾患	12.9	12.8	12.5	12.4	12.3	0.8	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 0.6	▲ 0.6
	妊娠、分娩及び産じょく	6.5	6.4	6.3	6.4	6.4	▲ 4.7	▲ 0.5	▲ 1.4	0.7	0.2
	周産期に発生した病態	8.3	8.3	8.1	8.2	8.3	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 1.6	1.0	0.9
	先天奇形、変形及び染色体異常	12.2	11.9	11.7	11.9	11.9	2.6	▲ 2.6	▲ 1.5	1.6	0.4
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	14.6	14.4	14.4	14.4	14.5	4.4	▲ 1.2	▲ 0.0	▲ 0.1	0.9
	損傷、中毒及びその他の外因の影響	15.7	15.6	15.4	15.4	15.2	0.4	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 0.5	▲ 1.2
	特殊目的用コード	9.0	9.0	10.1	11.8	12.5	▲ 10.9	0.5	12.0	16.5	6.7
	不詳	18.9	18.4	17.9	17.9	17.6	1.8	▲ 2.4	▲ 2.7	▲ 0.1	▲ 1.5

【表 V-2-6】入院 推計新規入院件数(疾病分類別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	1,355.9	1,399.4	1,414.2	1,495.4	1,542.1	▲ 10.4	3.2	1.1	5.7	3.1	100.0
		感染症及び寄生虫症	28.5	29.4	29.2	32.3	34.6	▲ 17.4	3.2	▲ 0.7	10.6	7.1	2.2
	算	新生物	243.5	250.3	250.8	259.7	263.9	▲ 6.4	2.8	0.2	3.6	1.6	17.1
		血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	12.6	12.6	12.4	13.2	13.7	▲ 6.8	0.1	▲ 2.1	6.6	3.6	0.9
		内分泌、栄養及び代謝疾患	47.3	46.7	46.9	51.3	53.2	▲ 10.7	▲ 1.3	0.6	9.2	3.8	3.4
		精神及び行動の障害	32.0	31.5	31.9	33.8	34.7	▲ 9.8	▲ 1.8	1.3	6.1	2.7	2.3
		神経系の疾患	49.5	49.9	50.0	54.8	57.6	▲ 13.3	0.8	0.2	9.8	5.0	3.7
	処	眼及び付属器の疾患	54.6	56.1	58.3	61.0	61.9	▲ 17.9	2.9	3.8	4.7	1.5	4.0
		耳及び乳様突起の疾患	10.1	9.7	9.0	10.1	10.8	▲ 18.0	▲ 4.2	▲ 7.2	12.0	6.9	0.7
		循環器系の疾患	211.7	214.4	213.3	222.5	227.3	▲ 7.6	1.2	▲ 0.5	4.3	2.1	14.7
		呼吸器系の疾患	79.2	85.0	85.8	114.5	130.6	▲ 37.2	7.3	1.0	33.4	14.1	8.5
		消化器系の疾患	156.4	159.1	158.7	165.9	169.0	▲ 8.9	1.7	▲ 0.2	4.5	1.9	11.0
		皮膚及び皮下組織の疾患	13.5	13.2	13.0	14.8	15.7	▲ 12.1	▲ 2.7	▲ 1.5	14.2	6.2	1.0
	理	筋骨格系及び結合組織の疾患	76.3	79.1	81.4	88.5	93.8	▲ 8.3	3.7	2.9	8.8	6.0	6.1
		腎尿路生殖器系の疾患	79.6	80.4	81.4	86.9	89.7	▲ 5.0	1.0	1.1	6.8	3.2	5.8
		妊娠、分娩及び産じょく	55.4	55.7	53.2	51.6	50.1	▲ 3.6	0.6	▲ 4.5	▲ 3.0	▲ 2.9	3.2
		周産期に発生した病態	21.4	21.8	22.0	22.4	22.3	▲ 2.7	1.7	0.8	2.0	▲ 0.5	1.4
		先天奇形、変形及び染色体異常	9.0	9.6	9.6	10.0	10.0	▲ 11.4	6.5	0.4	4.0	0.2	0.6
		症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	18.5	19.3	19.0	20.3	20.2	▲ 14.5	4.2	▲ 1.3	6.8	▲ 0.6	1.3
	分	損傷、中毒及びその他の外因の影響	131.8	134.3	136.9	147.3	154.6	▲ 5.5	1.9	1.9	7.6	5.0	10.0
		特殊目的用コード	8.6	25.2	35.8	19.4	14.0	*	194.2	42.3	▲ 46.0	▲ 27.5	0.9
		不詳	16.5	16.2	15.7	15.1	14.4	▲ 19.9	▲ 1.7	▲ 2.9	▲ 3.8	▲ 4.7	0.9

【表 V-2-7】入院 推計平均在院日数(疾病分類別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	31.2	30.0	29.2	28.7	28.2	4.8	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 1.6	▲ 2.0
	感染症及び寄生虫症	19.7	18.8	18.6	18.1	17.6	11.3	▲ 4.5	▲ 1.5	▲ 2.2	▲ 3.0
	新生物	17.3	16.2	15.6	15.7	15.6	▲ 2.3	▲ 6.1	▲ 4.0	0.5	▲ 0.7
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	18.1	17.9	17.7	17.7	17.4	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 0.1	▲ 1.4
	内分泌、栄養及び代謝疾患	29.4	29.0	28.5	27.7	27.0	4.2	▲ 1.4	▲ 1.6	▲ 2.9	▲ 2.5
	精神及び行動の障害	265.5	263.0	251.4	238.8	227.9	7.2	▲ 0.9	▲ 4.4	▲ 5.0	▲ 4.6
	神経系の疾患	88.3	87.4	85.8	80.9	77.5	14.3	▲ 1.0	▲ 1.8	▲ 5.7	▲ 4.3
	眼及び付属器の疾患	5.2	5.0	4.8	4.8	4.8	0.1	▲ 3.2	▲ 3.6	0.0	▲ 1.1
	耳及び乳様突起の疾患	7.5	7.4	7.3	7.1	6.9	1.3	▲ 1.5	▲ 1.3	▲ 2.6	▲ 3.0
	循環器系の疾患	35.6	34.7	33.9	33.2	32.6	3.3	▲ 2.6	▲ 2.1	▲ 2.1	▲ 1.9
	呼吸器系の疾患	28.6	26.7	26.2	23.5	22.6	23.3	▲ 6.6	▲ 2.0	▲ 10.0	▲ 3.8
	消化器系の疾患	12.5	12.1	11.8	11.8	11.8	1.9	▲ 2.9	▲ 2.0	▲ 0.2	▲ 0.5
	皮膚及び皮下組織の疾患	28.0	28.4	28.9	28.0	27.2	9.0	1.2	1.8	▲ 2.9	▲ 3.1
	筋骨格系及び結合組織の疾患	32.8	32.2	31.7	31.6	31.5	2.0	▲ 1.7	▲ 1.6	▲ 0.3	▲ 0.3
	腎尿路生殖器系の疾患	21.8	21.2	20.5	20.2	20.0	1.6	▲ 2.4	▲ 3.6	▲ 1.2	▲ 0.8
	妊娠、分娩及び産じょく	7.9	7.9	7.7	7.8	7.8	▲ 6.0	▲ 0.6	▲ 1.8	0.9	0.3
	周産期に発生した病態	11.1	11.0	10.7	10.9	11.0	▲ 1.5	▲ 0.9	▲ 2.1	1.2	1.3
	先天奇形、変形及び染色体異常	19.7	18.8	18.4	18.8	19.0	4.5	▲ 4.2	▲ 2.4	2.5	0.8
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	27.1	26.4	26.4	26.3	26.8	8.6	▲ 2.3	▲ 0.1	▲ 0.5	1.9
	損傷、中毒及びその他の外因の影響	31.3	30.9	30.3	29.9	29.3	1.2	▲ 1.2	▲ 1.9	▲ 1.3	▲ 2.1
	特殊目的用コード	12.3	12.4	14.6	18.5	20.7	▲ 15.4	0.8	17.9	26.7	11.6
	不詳	48.0	45.1	42.1	41.9	40.5	5.1	▲ 6.2	▲ 6.5	▲ 0.6	▲ 3.2

【表 V-3-1】入院外 医療費(疾病分類別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	139,219	149,813	159,053	162,073	161,313	▲ 4.3	7.6	6.2	1.9	▲ 0.5	100.0
		感染症及び寄生虫症	3,127	3,437	3,608	3,636	3,557	▲ 14.9	9.9	5.0	0.8	▲ 2.2	2.2
	算	新生物	18,259	19,634	20,436	21,549	21,848	1.8	7.5	4.1	5.4	1.4	13.5
		血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1,773	1,900	2,028	2,203	2,339	2.3	7.2	6.7	8.6	6.2	1.4
	処	内分泌、栄養及び代謝疾患	15,222	15,901	16,152	16,415	16,105	▲ 1.1	4.5	1.6	1.6	▲ 1.9	10.0
		精神及び行動の障害	5,752	6,005	6,075	6,236	6,331	▲ 2.0	4.4	1.2	2.7	1.5	3.9
	理	神経系の疾患	4,804	5,275	5,617	6,007	6,361	1.5	9.8	6.5	6.9	5.9	3.9
		眼及び付属器の疾患	8,440	8,957	9,462	9,774	10,014	▲ 3.3	6.1	5.6	3.3	2.5	6.2
	分	耳及び乳様突起の疾患	1,187	1,297	1,315	1,365	1,394	▲ 12.0	9.3	1.4	3.8	2.1	0.9
		循環器系の疾患	22,092	22,767	22,870	22,946	22,816	▲ 3.4	3.1	0.5	0.3	▲ 0.6	14.1
		呼吸器系の疾患	8,320	10,194	12,451	14,510	13,573	▲ 29.3	22.5	22.1	16.5	▲ 6.5	8.4
		消化器系の疾患	7,426	8,025	8,235	8,482	8,797	▲ 3.7	8.1	2.6	3.0	3.7	5.5
		皮膚及び皮下組織の疾患	4,518	4,808	4,846	5,044	5,182	0.3	6.4	0.8	4.1	2.7	3.2
		筋骨格系及び結合組織の疾患	12,444	13,092	13,190	13,378	13,474	▲ 4.3	5.2	0.8	1.4	0.7	8.4
		腎尿路生殖器系の疾患	15,566	15,902	16,428	16,621	16,782	▲ 1.4	2.2	3.3	1.2	1.0	10.4
		妊娠、分娩及び産じょく	205	207	200	188	182	▲ 3.6	1.0	▲ 3.6	▲ 6.0	▲ 2.9	0.1
		周産期に発生した病態	270	266	255	242	268	▲ 3.0	▲ 1.7	▲ 4.1	▲ 4.9	10.6	0.2
		先天奇形、変形及び染色体異常	591	631	641	662	703	▲ 1.1	6.8	1.5	3.3	6.2	0.4
		症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,462	2,960	3,202	3,140	3,129	▲ 2.9	20.2	8.2	▲ 2.0	▲ 0.4	1.9
		損傷、中毒及びその他の外因の影響	3,730	4,005	4,210	4,351	4,523	▲ 4.5	7.4	5.1	3.4	3.9	2.8
		特殊目的用コード	438	1,954	4,803	2,353	1,075	*	346.4	145.9	▲ 51.0	▲ 54.3	0.7
		不詳	2,595	2,596	3,031	2,972	2,861	▲ 11.2	0.0	16.8	▲ 1.9	▲ 3.7	1.8

【表 V-3-2】入院外 受診延日数(疾病分類別)

			実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	142,557	149,245	153,843	157,583	157,917	▲ 10.0	4.7	3.1	2.4	0.2	100.0
		感染症及び寄生虫症	3,764	3,883	3,952	4,153	4,236	▲ 20.2	3.2	1.8	5.1	2.0	2.7
	算	新生物	5,611	5,917	6,044	6,079	6,204	▲ 4.3	5.5	2.1	0.6	2.1	3.9
		血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	606	637	635	643	636	▲ 9.5	5.1	▲ 0.4	1.3	▲ 1.0	0.4
	処	内分泌、栄養及び代謝疾患	13,071	13,600	13,643	13,710	13,404	▲ 3.8	4.0	0.3	0.5	▲ 2.2	8.5
		精神及び行動の障害	7,909	8,219	8,306	8,434	8,576	▲ 1.9	3.9	1.1	1.5	1.7	5.4
	理	神経系の疾患	4,668	4,846	4,895	4,952	4,947	▲ 3.6	3.8	1.0	1.2	▲ 0.1	3.1
		眼及び付属器の疾患	9,696	9,968	10,242	10,272	10,392	▲ 7.5	2.8	2.7	0.3	1.2	6.6
	分	耳及び乳様突起の疾患	2,116	2,224	2,224	2,298	2,319	▲ 16.1	5.1	▲ 0.0	3.4	0.9	1.5
		循環器系の疾患	24,157	24,646	24,481	24,323	24,191	▲ 5.4	2.0	▲ 0.7	▲ 0.6	▲ 0.5	15.3
		呼吸器系の疾患	12,077	13,243	15,053	19,423	20,032	▲ 38.5	9.7	13.7	29.0	3.1	12.7
		消化器系の疾患	7,204	7,490	7,409	7,379	7,781	▲ 8.0	4.0	▲ 1.1	▲ 0.4	5.5	4.9
		皮膚及び皮下組織の疾患	9,504	9,691	9,634	9,817	9,900	▲ 1.0	2.0	▲ 0.6	1.9	0.8	6.3
		筋骨格系及び結合組織の疾患	21,650	22,627	22,692	22,523	22,366	▲ 7.7	4.5	0.3	▲ 0.7	▲ 0.7	14.2
		腎尿路生殖器系の疾患	8,493	8,783	9,038	9,053	9,238	▲ 1.5	3.4	2.9	0.2	2.0	5.8
		妊娠、分娩及び産じょく	353	349	328	310	301	▲ 6.1	▲ 1.1	▲ 6.0	▲ 5.5	▲ 2.9	0.2
		周産期に発生した病態	99	105	104	106	105	▲ 9.8	6.4	▲ 0.8	1.2	▲ 0.6	0.1
		先天奇形、変形及び染色体異常	357	385	391	392	401	▲ 5.9	7.9	1.4	0.5	2.1	0.3
		症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,252	2,655	2,789	2,793	2,791	▲ 8.8	17.9	5.0	0.2	▲ 0.1	1.8
		損傷、中毒及びその他の外因の影響	5,553	5,783	5,945	6,019	6,116	▲ 7.2	4.1	2.8	1.2	1.6	3.9
		特殊目的用コード	258	1,144	2,952	1,944	1,171	*	343.0	158.2	▲ 34.1	▲ 39.8	0.7
		不詳	3,157	3,050	3,086	2,961	2,810	▲ 15.1	▲ 3.4	1.2	▲ 4.1	▲ 5.1	1.8

【表 V-3-3】入院外 件数(疾病分類別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	94,212	99,316	103,631	107,421	108,206	▲ 8.7	5.4	4.3	3.7	0.7	100.0
		感染症及び寄生虫症	2,556	2,670	2,770	2,954	3,040	▲ 21.7	4.5	3.8	6.6	2.9	2.8
	算	新生物	3,718	3,945	4,051	4,116	4,222	▲ 4.3	6.1	2.7	1.6	2.6	3.9
		血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	419	445	447	456	452	▲ 8.2	6.2	0.5	2.1	▲ 0.9	0.4
	処	内分泌、栄養及び代謝疾患	9,905	10,365	10,472	10,568	10,504	▲ 1.4	4.6	1.0	0.9	▲ 0.6	9.7
		精神及び行動の障害	5,057	5,330	5,473	5,614	5,757	0.6	5.4	2.7	2.6	2.5	5.3
	理	神経系の疾患	3,075	3,211	3,260	3,309	3,305	▲ 2.2	4.4	1.5	1.5	▲ 0.1	3.1
		眼及び付属器の疾患	8,224	8,455	8,705	8,750	8,860	▲ 7.3	2.8	3.0	0.5	1.2	8.2
	分	耳及び乳様突起の疾患	1,431	1,527	1,563	1,622	1,655	▲ 12.1	6.7	2.3	3.8	2.0	1.5
		循環器系の疾患	17,983	18,449	18,462	18,409	18,421	▲ 2.8	2.6	0.1	▲ 0.3	0.1	17.0
		呼吸器系の疾患	8,926	9,697	11,230	14,706	15,163	▲ 36.5	8.6	15.8	31.0	3.1	14.0
		消化器系の疾患	5,134	5,392	5,383	5,404	5,669	▲ 6.5	5.0	▲ 0.2	0.4	4.9	5.2
		皮膚及び皮下組織の疾患	7,430	7,565	7,551	7,717	7,818	0.5	1.8	▲ 0.2	2.2	1.3	7.2
		筋骨格系及び結合組織の疾患	9,486	10,012	10,177	10,243	10,291	▲ 5.1	5.5	1.7	0.6	0.5	9.5
		腎尿路生殖器系の疾患	3,857	4,096	4,264	4,358	4,486	▲ 1.9	6.2	4.1	2.2	2.9	4.1
		妊娠、分娩及び産じょく	216	214	202	194	190	▲ 5.1	▲ 1.0	▲ 5.3	▲ 4.2	▲ 2.0	0.2
		周産期に発生した病態	74	78	78	78	78	▲ 6.4	5.3	▲ 0.0	0.2	▲ 0.4	0.1
		先天奇形、変形及び染色体異常	260	281	285	286	293	▲ 4.8	8.0	1.8	0.2	2.4	0.3
		症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1,651	1,983	2,092	2,114	2,117	▲ 8.4	20.1	5.5	1.0	0.1	2.0
		損傷、中毒及びその他の外因の影響	2,725	2,889	3,022	3,085	3,179	▲ 7.3	6.0	4.6	2.1	3.1	2.9
		特殊目的用コード	212	885	2,298	1,649	1,005	*	316.6	159.7	▲ 28.2	▲ 39.1	0.9
		不詳	1,875	1,828	1,846	1,789	1,703	▲ 14.0	▲ 2.5	1.0	▲ 3.1	▲ 4.8	1.6

【表 V-3-4】入院外 1 日当たり医療費(疾病分類別)

		実数(千円)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	9.8	10.0	10.3	10.3	10.2	6.4	2.8	3.0	▲ 0.5	▲ 0.7
	感染症及び寄生虫症	8.3	8.9	9.1	8.8	8.4	6.5	6.5	3.1	▲ 4.1	▲ 4.1
	新生物	32.5	33.2	33.8	35.4	35.2	6.4	2.0	1.9	4.8	▲ 0.7
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	29.2	29.8	31.9	34.2	36.7	13.0	1.9	7.2	7.2	7.3
	内分泌、栄養及び代謝疾患	11.6	11.7	11.8	12.0	12.0	2.7	0.4	1.3	1.1	0.3
	精神及び行動の障害	7.3	7.3	7.3	7.4	7.4	▲ 0.1	0.5	0.1	1.1	▲ 0.2
	神経系の疾患	10.3	10.9	11.5	12.1	12.9	5.3	5.8	5.4	5.7	6.0
	眼及び付属器の疾患	8.7	9.0	9.2	9.5	9.6	4.5	3.2	2.8	3.0	1.3
	耳及び乳様突起の疾患	5.6	5.8	5.9	5.9	6.0	4.9	4.0	1.4	0.5	1.2
	循環器系の疾患	9.1	9.2	9.3	9.4	9.4	2.2	1.0	1.1	1.0	▲ 0.0
	呼吸器系の疾患	6.9	7.7	8.3	7.5	6.8	14.9	11.7	7.4	▲ 9.7	▲ 9.3
	消化器系の疾患	10.3	10.7	11.1	11.5	11.3	4.7	3.9	3.7	3.4	▲ 1.7
	皮膚及び皮下組織の疾患	4.8	5.0	5.0	5.1	5.2	1.3	4.4	1.4	2.1	1.9
	筋骨格系及び結合組織の疾患	5.7	5.8	5.8	5.9	6.0	3.7	0.7	0.5	2.2	1.4
	腎尿路生殖器系の疾患	18.3	18.1	18.2	18.4	18.2	0.1	▲ 1.2	0.4	1.0	▲ 1.1
	妊娠、分娩及び産じょく	5.8	5.9	6.1	6.1	6.1	2.7	2.1	2.5	▲ 0.6	0.0
	周産期に発生した病態	27.3	25.2	24.4	23.0	25.5	7.4	▲ 7.6	▲ 3.3	▲ 6.0	11.3
	先天奇形、変形及び染色体異常	16.5	16.4	16.4	16.9	17.6	5.1	▲ 1.0	0.1	2.9	4.1
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	10.9	11.1	11.5	11.2	11.2	6.5	2.0	3.0	▲ 2.1	▲ 0.3
	損傷、中毒及びその他の外因の影響	6.7	6.9	7.1	7.2	7.4	2.9	3.1	2.3	2.1	2.3
	特殊目的用コード	17.0	17.1	16.3	12.1	9.2	15.1	0.8	▲ 4.8	▲ 25.6	▲ 24.1
	不詳	8.2	8.5	9.8	10.0	10.2	4.7	3.6	15.4	2.2	1.4

【表 V-3-5】入院外 1 件当たり日数(疾病分類別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 0.5
	感染症及び寄生虫症	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	2.0	▲ 1.2	▲ 1.9	▲ 1.5	▲ 0.9
	新生物	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 0.0	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 1.0	▲ 0.5
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.4	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 0.8	▲ 0.1
	内分泌、栄養及び代謝疾患	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	▲ 2.4	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 1.6
	精神及び行動の障害	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 2.5	▲ 1.4	▲ 1.6	▲ 1.0	▲ 0.8
	神経系の疾患	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▲ 1.4	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 0.3	0.0
	眼及び付属器の疾患	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	▲ 0.2	▲ 0.0	▲ 0.2	▲ 0.2	▲ 0.1
	耳及び乳様突起の疾患	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 4.5	▲ 1.5	▲ 2.3	▲ 0.4	▲ 1.1
	循環器系の疾患	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	▲ 2.7	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 0.6
	呼吸器系の疾患	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	▲ 3.0	0.9	▲ 1.8	▲ 1.5	0.0
	消化器系の疾患	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.6	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 0.8	0.5
	皮膚及び皮下組織の疾患	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	▲ 1.5	0.1	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.5
	筋骨格系及び結合組織の疾患	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	▲ 2.7	▲ 1.0	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 1.2
	腎尿路生殖器系の疾患	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	0.4	▲ 2.6	▲ 1.1	▲ 2.0	▲ 0.9
	妊娠、分娩及び産じょく	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	▲ 1.0	▲ 0.1	▲ 0.7	▲ 1.3	▲ 1.0
	周産期に発生した病態	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4	▲ 3.6	1.0	▲ 0.8	0.9	▲ 0.2
	先天奇形、変形及び染色体異常	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.1	▲ 0.1	▲ 0.4	0.3	▲ 0.3
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	▲ 0.4	▲ 1.9	▲ 0.5	▲ 0.9	▲ 0.2
	損傷、中毒及びその他の外因の影響	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	0.0	▲ 1.8	▲ 1.7	▲ 0.8	▲ 1.4
	特殊目的用コード	1.2	1.3	1.3	1.2	1.2	8.4	6.3	▲ 0.6	▲ 8.2	▲ 1.2
	不詳	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	▲ 1.3	▲ 0.9	0.2	▲ 1.0	▲ 0.3

【表VI-1】医療費（診療内容別）

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	301,073	316,254	329,691	341,989	349,149	▲ 4.0	5.0	4.2	3.7	2.1	100.0
		初診	6,082	6,708	7,540	8,337	8,517	▲ 23.9	10.3	12.4	10.6	2.2	2.4
		再診	11,614	12,489	12,365	12,456	12,066	▲ 8.0	7.5	▲ 1.0	0.7	▲ 3.1	3.5
		医学管理	13,132	15,187	17,533	16,399	16,225	▲ 1.1	15.7	15.4	▲ 6.5	▲ 1.1	4.6
		在宅	9,651	10,353	10,914	11,489	12,061	7.0	7.3	5.4	5.3	5.0	3.5
		投薬	1,674	1,659	1,652	1,627	1,330	▲ 7.9	▲ 0.9	▲ 0.4	▲ 1.5	▲ 18.3	0.4
		注射	1,278	1,292	1,086	1,092	1,104	▲ 6.7	1.1	▲ 16.0	0.5	1.2	0.3
	算	処置	14,564	14,636	14,497	14,765	14,703	▲ 3.3	0.5	▲ 0.9	1.8	▲ 0.4	4.2
		手術・麻酔	22,723	23,663	25,235	26,754	28,114	▲ 5.7	4.1	6.6	6.0	5.1	8.1
		検査・病理診断	27,832	32,022	34,019	34,125	33,221	▲ 3.8	15.1	6.2	0.3	▲ 2.6	9.5
		画像診断	10,334	10,869	11,124	11,432	11,897	▲ 5.5	5.2	2.3	2.8	4.1	3.4
	処	処方箋料	6,479	6,768	7,070	7,519	6,191	▲ 7.5	4.5	4.5	6.3	▲ 17.7	1.8
		リハビリテーション	10,926	11,151	10,975	11,829	12,303	2.1	2.1	▲ 1.6	7.8	4.0	3.5
		精神科専門療法	4,083	4,189	4,157	4,312	4,310	▲ 2.5	2.6	▲ 0.8	3.7	▲ 0.1	1.2
		放射線治療	1,373	1,413	1,515	1,574	1,641	1.1	2.9	7.2	3.9	4.3	0.5
	理	入院基本料、特定入院料等	58,302	61,167	63,877	65,201	64,619	▲ 1.3	4.9	4.4	2.1	▲ 0.9	18.5
		DPC包括部分	43,814	43,180	43,879	47,627	51,254	▲ 6.5	▲ 1.4	1.6	8.5	7.6	14.7
		薬剤料	37,896	39,292	40,455	43,486	43,813	▲ 3.2	3.7	3.0	7.5	0.8	12.5
		特定保険医療材料	11,997	12,829	13,082	14,268	15,257	▲ 2.8	6.9	2.0	9.1	6.9	4.4
	分	入院時食事療養	5,855	5,780	5,680	5,936	6,230	▲ 5.7	▲ 1.3	▲ 1.7	4.5	5.0	1.8
		生活療養食事療養	1,076	1,063	1,029	1,047	1,096	▲ 2.6	▲ 1.2	▲ 3.1	1.7	4.7	0.3
		生活療養環境療養	312	310	301	306	306	▲ 2.7	▲ 0.6	▲ 2.7	1.6	▲ 0.1	0.1
		その他	77	233	1,706	411	2,891	▲ 1.5	202.3	633.7	▲ 75.9	604.1	0.8

【表VI-2】入院 医療費(診療内容別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数		161,853	166,441	170,638	179,916	187,837	▲ 3.7	2.8	2.5	5.4	4.4	100.0
	初診		132	141	142	153	163	▲ 10.5	6.4	1.0	8.1	6.1	0.1
	再診		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医学管理		1,201	1,273	1,312	1,351	1,374	▲ 2.2	6.0	3.0	3.0	1.7	0.7
	在宅		174	179	174	187	193	▲ 5.1	3.2	▲ 2.8	7.4	2.9	0.1
	投薬		97	96	95	95	91	▲ 6.1	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 0.0	▲ 4.0	0.0
	注射		331	334	340	349	343	▲ 7.1	0.8	2.0	2.6	▲ 1.9	0.2
	処置		2,308	2,286	2,222	2,336	2,381	▲ 3.4	▲ 1.0	▲ 2.8	5.1	1.9	1.3
	手術・麻酔		18,767	19,401	19,826	21,021	22,083	▲ 6.1	3.4	2.2	6.0	5.1	11.8
	検査・病理診断		2,197	2,897	2,950	2,609	2,187	3.8	31.9	1.8	▲ 11.6	▲ 16.2	1.2
	画像診断		855	869	857	890	869	▲ 4.9	1.6	▲ 1.3	3.9	▲ 2.3	0.5
	処方箋料		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	リハビリテーション		8,850	8,864	8,584	9,282	9,598	3.3	0.2	▲ 3.2	8.1	3.4	5.1
	精神科専門療法		942	932	880	947	960	3.1	▲ 1.1	▲ 5.5	7.6	1.3	0.5
	放射線治療		520	501	501	526	561	▲ 2.7	▲ 3.7	0.1	5.0	6.7	0.3
	入院基本料、特定入院料等		58,302	61,167	63,877	65,201	64,619	▲ 1.3	4.9	4.4	2.1	▲ 0.9	34.4
	DPC包括部分		43,814	43,180	43,879	47,627	51,254	▲ 6.5	▲ 1.4	1.6	8.5	7.6	27.3
	薬剤料		5,674	5,953	6,532	7,476	7,601	▲ 8.3	4.9	9.7	14.4	1.7	4.0
	特定保険医療材料		10,435	11,204	11,437	12,562	13,503	▲ 3.6	7.4	2.1	9.8	7.5	7.2
	入院時食事療養		5,855	5,780	5,680	5,936	6,230	▲ 5.7	▲ 1.3	▲ 1.7	4.5	5.0	3.3
	生活療養食事療養		1,076	1,063	1,029	1,047	1,096	▲ 2.6	▲ 1.2	▲ 3.1	1.7	4.7	0.6
	生活療養環境療養		312	310	301	306	306	▲ 2.7	▲ 0.6	▲ 2.7	1.6	▲ 0.1	0.2
	その他		13	13	17	14	2,426	▲ 5.8	2.1	30.4	▲ 20.2	*	1.3

【表VI-3】入院外 医療費(診療内容別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	139,219	149,813	159,053	162,073	161,313	▲ 4.3	7.6	6.2	1.9	▲ 0.5	100.0
		初診	5,950	6,568	7,398	8,183	8,355	▲ 24.2	10.4	12.6	10.6	2.1	5.2
		再診	11,614	12,489	12,365	12,456	12,066	▲ 8.0	7.5	▲ 1.0	0.7	▲ 3.1	7.5
		医学管理	11,931	13,914	16,221	15,048	14,851	▲ 1.0	16.6	16.6	▲ 7.2	▲ 1.3	9.2
		在宅	9,477	10,174	10,740	11,302	11,868	7.3	7.4	5.6	5.2	5.0	7.4
		投薬	1,577	1,563	1,557	1,532	1,239	▲ 8.0	▲ 0.8	▲ 0.4	▲ 1.6	▲ 19.1	0.8
		注射	947	958	745	742	762	▲ 6.5	1.2	▲ 22.3	▲ 0.4	2.6	0.5
	算	処置	12,256	12,350	12,275	12,429	12,323	▲ 3.3	0.8	▲ 0.6	1.3	▲ 0.9	7.6
		手術・麻酔	3,956	4,263	5,409	5,733	6,031	▲ 3.6	7.7	26.9	6.0	5.2	3.7
		検査・病理診断	25,634	29,125	31,069	31,516	31,033	▲ 4.4	13.6	6.7	1.4	▲ 1.5	19.2
		画像診断	9,479	10,001	10,267	10,542	11,028	▲ 5.6	5.5	2.7	2.7	4.6	6.8
	処	処方箋料	6,479	6,768	7,070	7,519	6,191	▲ 7.5	4.5	4.5	6.3	▲ 17.7	3.8
		リハビリテーション	2,077	2,287	2,391	2,547	2,705	▲ 2.9	10.1	4.5	6.5	6.2	1.7
		精神科専門療法	3,141	3,257	3,277	3,365	3,350	▲ 4.1	3.7	0.6	2.7	▲ 0.4	2.1
		放射線治療	853	912	1,014	1,048	1,079	3.5	7.0	11.1	3.3	3.0	0.7
	理	入院基本料、特定入院料等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		DPC包括部分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		薬剤料	32,222	33,339	33,922	36,010	36,212	▲ 2.3	3.5	1.7	6.2	0.6	22.4
		特定保険医療材料	1,562	1,625	1,646	1,706	1,754	3.1	4.0	1.3	3.7	2.8	1.1
	分	入院時食事療養	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		生活療養食事療養	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		生活療養環境療養	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	64	219	1,689	397	465	▲ 0.6	242.2	669.5	▲ 76.5	17.2	0.3

報道関係者 各位

令和 7 年 8 月 29 日

【照会先】

保険局 調査課

課長 江郷 和彦 (内線3291)

医療費解析専門官 玉置 真悟 (内線3375)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2579

「令和 6 年度 歯科医療費（電算処理分）の動向」を公表します ～歯科医療費（電算処理分）の年度集計結果～

厚生労働省では、毎月、歯科医療費の動向等を迅速に把握するため、電算処理分のレセプトを集計した「歯科医療費（電算処理分）の動向」を公表していますが、このたび、令和 6 年度の集計結果がまとまりましたので公表します。

本調査は、歯科レセプトデータを集約することで、歯科医療費の動向等を迅速に明らかにし、医療保険行政のための基礎資料を得ることを目的としたものです。

【調査結果のポイント】

- 令和 6 年度の歯科医療費（入院・入院外の合計で、電算処理分に限る。以下同様。）の伸び率（対前年度比。以下同様。）は+4.2%で、受診延日数の伸び率は+1.0%、1 日当たり医療費の伸び率は+3.2%であった。（→P. 2、P. 3、P. 5 他）
- 制度別に歯科医療費の伸び率をみると、被用者保険は+5.3%、国民健康保険は▲1.1%、後期高齢者医療制度は+7.2%、公費は+3.5%であった。（→P. 2）
- 医療機関種類別に歯科医療費の伸び率をみると、歯科病院では+8.9%、歯科診療所では+3.9%であった。（→P. 7）
- 都道府県別に歯科医療費の伸び率をみると、石川県が+6.2%と最も大きく、高知県が+1.9%と最も小さかった。（→P. 12）
- 年齢階級別（5 歳階級）に歯科医療費の伸び率をみると、95 歳以上 100 歳未満が+14.1%と最も大きく、70 歳以上 75 歳未満が▲3.8%と最も小さかった。（→P. 17）
- 歯科疾病分類別に前年度の医療費の割合が高かった傷病の歯科医療費の伸び率をみると、歯周炎等が+4.4%、う蝕が+1.9%、歯肉炎が+7.2%、補綴関係（歯の補綴）が▲0.7%、根尖性歯周炎（歯根膜炎）等が▲1.1%であった。（→P. 27）

- 診療内容別に前年度の医療費の割合が高かった診療内容の歯科医療費の伸び率をみると、歯冠修復及び欠損補綴が▲0.2%、処置が+8.3%、医学管理が+3.9%、検査・病理診断が+7.3%、初診が+1.1%であった。（→P.32）
- 歯科用貴金属別に前年度の医療費の割合が高かった歯科用貴金属の歯科医療費の伸び率をみると、歯科鑄造用金銀パラジウム合金（金12%以上 JIS 適合品）が▲10.5%、歯科鑄造用銀合金 第1種（銀60%以上パラジウム5%未満 JIS 適合品）が+3.5%、歯科鑄造用銀合金 第2種（銀60%以上パラジウム5%以上 JIS 適合品）が▲7.0%であった。（→P.33）

「令和6年度 歯科医療費（電算処理分）の動向」は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。
ホームページアドレス（<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/database/>）

【調査概要】

調査方法 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく行政記録情報である「匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報データベース（NDB）」から歯科診療報酬明細書情報の提供を受け、集計・分析を行う。

調査対象 「匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報データベース（NDB）」から提供された令和6年度の歯科診療報酬明細書情報 合計約2.6億件分

歯科医療費(電算処理分)の動向

厚生労働省保険局調査課

目次	シート番号
全数との比較及び入院/入院外の内訳	1
I. 制度別 歯科医療費	
I-1. 医療費	2
I-2. 受診延日数	3
I-3. 件数	4
I-4. 1日当たり医療費	5
I-5. 1件当たり日数	6
II. 医療機関種類別 歯科医療費	
II-1. 医療費	7
II-2. 受診延日数	8
II-3. 件数	9
II-4. 1日当たり医療費	10
II-5. 1件当たり日数	11
III. 都道府県別 歯科医療費	
III-1. 医療費	12
III-2. 受診延日数	13
III-3. 件数	14
III-4. 1日当たり医療費	15
III-5. 1件当たり日数	16
IV. 年齢階級別 歯科医療費	
IV-1. 医療費	17
IV-2. 受診延日数	18
IV-3. 件数	19
IV-4. 1日当たり医療費	20
IV-5. 1件当たり日数	21
V. 医科疾病分類別 歯科医療費	
V-1. 医療費	22
V-2. 受診延日数	23
V-3. 件数	24
V-4. 1日当たり医療費	25
V-5. 1件当たり日数	26
VI. 歯科疾病分類別 歯科医療費	
VI-1. 医療費	27
VI-2. 受診延日数	28
VI-3. 件数	29
VI-4. 1日当たり医療費	30
VI-5. 1件当たり日数	31
VII. 診療内容別 歯科医療費	
VII-1. 医療費	32
VIII. 歯科用貴金属医療費	
VIII-1. 医療費	33

歯科医療費等の全数と電算処理分の比較

			実数					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全数	数	医療費(億円)	30,053	31,498	32,309	32,925	34,033	▲ 0.8	4.8	2.6	1.9	3.4
		日数(万日)	38,923	39,904	39,828	40,104	40,226	▲ 6.9	2.5	▲ 0.2	0.7	0.3
		件数(万件)	22,576	24,083	24,709	25,460	26,113	▲ 6.8	6.7	2.6	3.0	2.6
		1日当たり医療費(千円)	7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	6.6	2.2	2.8	1.2	3.1
		1件当たり日数(日)	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	▲ 0.1	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 2.3	▲ 2.2
	電算処理分	医療費(億円)	28,780	30,299	31,170	31,995	33,354	▲ 0.3	5.3	2.9	2.6	4.2
		日数(万日)	37,302	38,423	38,465	38,968	39,347	▲ 6.5	3.0	0.1	1.3	1.0
		件数(万件)	21,769	23,329	24,001	24,861	25,642	▲ 6.5	7.2	2.9	3.6	3.1
		1日当たり医療費(千円)	7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	6.6	2.2	2.8	1.3	3.2
		1件当たり日数(日)	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.1	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 2.2	▲ 2.1
電算化率		医療費(%)	95.8	96.2	96.5	97.2	98.0	0.5	0.4	0.3	0.7	0.9
		日数(%)	95.8	96.3	96.6	97.2	97.8	0.5	0.5	0.3	0.6	0.7
		件数(%)	96.4	96.9	97.1	97.6	98.2	0.4	0.5	0.3	0.5	0.6

入院・入院外別の歯科医療費、受診延日数、件数

			実数				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電算処理分	入院						
		医療費(億円)	504	530	575	679	795
		日数(万日)	81	81	81	93	103
		件数(万件)	16	17	18	20	22
	入院外						
		医療費(億円)	28,275	29,769	30,596	31,316	32,560
		日数(万日)	37,221	38,342	38,383	38,875	39,244
		件数(万件)	21,753	23,312	23,983	24,841	25,620

【表 I -1】医療費(制度別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	算	総数	28,780	30,299	31,170	31,995	33,354	▲ 0.3	5.3	2.9	2.6	4.2	100.0
		被用者保険	15,178	16,004	16,380	17,009	17,908	2.2	5.4	2.4	3.8	5.3	53.7
		協会一般	8,020	8,434	8,512	8,683	9,142	2.7	5.2	0.9	2.0	5.3	27.4
		本人	4,993	5,238	5,329	5,486	5,830	4.0	4.9	1.7	2.9	6.3	17.5
		家族(未就学者以外)	2,313	2,425	2,428	2,453	2,558	▲ 0.5	4.9	0.1	1.0	4.3	7.7
		家族(未就学者)	323	334	302	292	297	▲ 2.1	3.5	▲ 9.6	▲ 3.2	1.8	0.9
		高齢受給者(現役並み以外)	309	343	354	350	349	9.8	11.3	3.1	▲ 1.2	▲ 0.2	1.0
		高齢受給者(現役並み)	82	93	99	103	108	8.8	13.4	6.4	3.1	4.9	0.3
		共済組合	1,590	1,689	1,868	2,111	2,232	3.9	6.2	10.6	13.0	5.7	6.7
		本人	902	961	1,106	1,293	1,372	6.8	6.6	15.1	16.8	6.1	4.1
処	理	家族(未就学者以外)	571	601	634	680	713	0.2	5.4	5.5	7.3	4.8	2.1
		家族(未就学者)	102	110	104	106	111	1.4	7.3	▲ 4.8	1.7	4.8	0.3
		高齢受給者(現役並み以外)	12	13	19	27	30	▲ 0.5	9.1	44.1	44.5	12.4	0.1
		高齢受給者(現役並み)	3	4	4	5	6	3.9	16.4	10.7	18.6	10.7	0.0
		組合健保	5,545	5,857	5,978	6,192	6,512	1.0	5.6	2.1	3.6	5.2	19.5
		本人	3,258	3,444	3,557	3,736	3,962	3.3	5.7	3.3	5.0	6.1	11.9
		家族(未就学者以外)	1,895	1,994	2,021	2,063	2,150	▲ 2.4	5.3	1.4	2.1	4.2	6.4
		家族(未就学者)	282	296	271	268	276	▲ 2.9	5.2	▲ 8.4	▲ 1.4	3.1	0.8
		高齢受給者(現役並み以外)	77	85	88	85	83	3.0	9.9	3.7	▲ 3.5	▲ 2.5	0.2
		高齢受給者(現役並み)	34	38	40	41	41	4.4	12.1	6.1	0.9	0.6	0.1
分	理	国民健康保険	7,037	7,309	7,285	7,071	6,991	▲ 2.9	3.9	▲ 0.3	▲ 2.9	▲ 1.1	21.0
		市町村国保	6,496	6,742	6,713	6,498	6,405	▲ 3.2	3.8	▲ 0.4	▲ 3.2	▲ 1.4	19.2
		70歳未満(未就学者以外)	4,251	4,294	4,260	4,182	4,201	▲ 5.5	1.0	▲ 0.8	▲ 1.8	0.5	12.6
		未就学者	82	80	70	64	62	▲ 7.2	▲ 2.6	▲ 12.7	▲ 7.9	▲ 3.2	0.2
		高齢受給者(現役並み以外)	2,006	2,194	2,206	2,084	1,977	2.0	9.4	0.5	▲ 5.5	▲ 5.2	5.9
		高齢受給者(現役並み)	158	174	178	167	165	1.4	10.4	2.0	▲ 5.9	▲ 1.4	0.5
		国保組合	540	567	572	573	585	0.0	4.9	1.0	0.2	2.1	1.8
		70歳未満(未就学者以外)	473	494	501	507	520	▲ 0.2	4.3	1.5	1.0	2.8	1.6
		未就学者	22	23	21	20	20	▲ 2.3	6.1	▲ 8.9	▲ 3.5	1.6	0.1
		高齢受給者(現役並み以外)	29	31	30	28	26	3.0	8.5	▲ 2.5	▲ 9.4	▲ 6.9	0.1
		高齢受給者(現役並み)	16	19	19	19	19	6.3	13.8	3.8	▲ 2.0	▲ 1.2	0.1
		後期高齢者医療制度	5,908	6,301	6,797	7,184	7,699	▲ 2.9	6.6	7.9	5.7	7.2	23.1
		現役並み以外	5,472	5,835	6,276	6,619	7,073	▲ 2.9	6.6	7.5	5.5	6.9	21.2
		現役並み	436	465	521	564	625	▲ 3.3	6.7	12.0	8.4	10.8	1.9
		公費	658	685	708	731	757	▲ 2.8	4.2	3.4	3.2	3.5	2.3

【表 I -2】 受診延日数(制度別)

			実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	算	総数	37,302	38,423	38,465	38,968	39,347	▲ 6.5	3.0	0.1	1.3	1.0	100.0
		被用者保険	19,970	20,535	20,384	20,782	21,123	▲ 4.2	2.8	▲ 0.7	2.0	1.6	53.7
		協会一般	10,537	10,814	10,583	10,620	10,803	▲ 3.9	2.6	▲ 2.1	0.3	1.7	27.5
		本人	6,501	6,667	6,570	6,670	6,866	▲ 2.8	2.6	▲ 1.5	1.5	2.9	17.4
		家族(未就学者以外)	3,104	3,168	3,062	3,024	3,032	▲ 6.4	2.1	▲ 3.4	▲ 1.2	0.3	7.7
		家族(未就学者)	424	421	388	367	355	▲ 7.6	▲ 0.7	▲ 8.0	▲ 5.3	▲ 3.3	0.9
		高齢受給者(現役並み以外)	397	435	436	429	417	2.0	9.6	0.4	▲ 1.6	▲ 2.8	1.1
		高齢受給者(現役並み)	111	123	127	130	132	1.3	10.7	3.4	2.1	1.9	0.3
		共済組合	2,118	2,188	2,345	2,599	2,648	▲ 2.3	3.3	7.2	10.8	1.9	6.7
		本人	1,196	1,242	1,381	1,588	1,628	0.2	3.8	11.3	15.0	2.5	4.1
処	理	家族(未就学者以外)	768	787	800	837	843	▲ 5.6	2.5	1.7	4.6	0.7	2.1
		家族(未就学者)	134	138	135	134	133	▲ 4.1	3.2	▲ 2.7	▲ 0.5	▲ 0.2	0.3
		高齢受給者(現役並み以外)	16	16	23	33	37	▲ 6.4	5.4	42.5	42.4	10.6	0.1
		高齢受給者(現役並み)	5	5	6	6	7	▲ 1.3	13.7	7.9	13.1	9.4	0.0
		組合健保	7,286	7,504	7,429	7,536	7,645	▲ 5.1	3.0	▲ 1.0	1.4	1.4	19.4
		本人	4,242	4,378	4,376	4,518	4,637	▲ 2.9	3.2	▲ 0.0	3.2	2.6	11.8
		家族(未就学者以外)	2,538	2,603	2,551	2,534	2,536	▲ 8.0	2.6	▲ 2.0	▲ 0.7	0.1	6.4
		家族(未就学者)	359	364	340	328	321	▲ 8.3	1.3	▲ 6.4	▲ 3.7	▲ 1.9	0.8
		高齢受給者(現役並み以外)	101	109	110	105	99	▲ 4.2	7.9	1.0	▲ 4.4	▲ 5.2	0.3
		高齢受給者(現役並み)	46	51	52	52	51	▲ 3.5	10.7	3.2	▲ 0.2	▲ 2.4	0.1
分	理	国民健康保険	9,179	9,338	9,056	8,688	8,330	▲ 9.5	1.7	▲ 3.0	▲ 4.1	▲ 4.1	21.2
		市町村国保	8,477	8,621	8,351	7,992	7,643	▲ 9.7	1.7	▲ 3.1	▲ 4.3	▲ 4.4	19.4
		70歳未満(未就学者以外)	5,549	5,486	5,283	5,119	4,984	▲ 11.8	▲ 1.1	▲ 3.7	▲ 3.1	▲ 2.6	12.7
		未就学者	107	100	89	80	74	▲ 11.7	▲ 6.5	▲ 11.0	▲ 9.7	▲ 7.8	0.2
		高齢受給者(現役並み以外)	2,609	2,805	2,750	2,580	2,381	▲ 5.2	7.5	▲ 2.0	▲ 6.2	▲ 7.7	6.1
		高齢受給者(現役並み)	212	230	229	213	204	▲ 6.2	8.3	▲ 0.4	▲ 6.8	▲ 4.6	0.5
		国保組合	701	718	705	695	686	▲ 6.1	2.3	▲ 1.8	▲ 1.4	▲ 1.2	1.7
		70歳未満(未就学者以外)	615	626	617	613	609	▲ 6.3	1.8	▲ 1.4	▲ 0.7	▲ 0.6	1.5
		未就学者	28	28	26	25	24	▲ 7.5	1.6	▲ 7.0	▲ 5.1	▲ 3.6	0.1
		高齢受給者(現役並み以外)	37	39	37	33	30	▲ 3.9	6.4	▲ 5.4	▲ 9.2	▲ 9.4	0.1
公費	費	高齢受給者(現役並み)	22	24	25	24	23	▲ 1.3	11.4	1.3	▲ 3.6	▲ 3.1	0.1
		後期高齢者医療制度	7,409	7,784	8,249	8,697	9,081	▲ 8.8	5.1	6.0	5.4	4.4	23.1
		現役並み以外	6,823	7,168	7,576	7,975	8,300	▲ 8.7	5.1	5.7	5.3	4.1	21.1
		現役並み	586	615	672	723	781	▲ 9.9	5.0	9.2	7.5	8.1	2.0
			745	766	776	801	813	▲ 7.9	2.9	1.3	3.3	1.5	2.1

【表 I -3】件数(制度別)

		実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電	総数	21,769	23,329	24,001	24,861	25,642	▲ 6.5	7.2	2.9	3.6	3.1	100.0
	被用者保険	12,213	13,137	13,435	13,985	14,518	▲ 4.5	7.6	2.3	4.1	3.8	56.6
	協会一般	6,280	6,740	6,797	6,969	7,243	▲ 4.1	7.3	0.8	2.5	3.9	28.2
	本人	3,710	3,986	4,057	4,213	4,442	▲ 3.3	7.4	1.8	3.9	5.4	17.3
	家族(未就学者以外)	1,961	2,096	2,089	2,111	2,160	▲ 6.0	6.9	▲ 0.4	1.0	2.3	8.4
	家族(未就学者)	328	338	319	308	302	▲ 6.8	3.3	▲ 5.6	▲ 3.6	▲ 1.8	1.2
	高齢受給者(現役並み以外)	218	248	255	257	256	2.7	13.6	3.1	0.7	▲ 0.5	1.0
	高齢受給者(現役並み)	63	72	77	80	83	1.3	14.4	6.0	4.1	3.8	0.3
	共済組合	1,366	1,473	1,619	1,818	1,891	▲ 2.3	7.9	9.9	12.3	4.0	7.4
	本人	728	791	908	1,062	1,113	▲ 0.2	8.6	14.8	17.0	4.8	4.3
算	家族(未就学者以外)	515	551	576	613	630	▲ 5.0	7.1	4.4	6.4	2.8	2.5
	家族(未就学者)	112	119	118	119	120	▲ 3.0	6.4	▲ 0.9	0.8	1.0	0.5
	高齢受給者(現役並み以外)	9	9	14	21	24	▲ 5.9	8.4	49.1	46.5	14.0	0.1
	高齢受給者(現役並み)	3	3	4	4	5	▲ 0.6	15.6	11.9	16.5	11.3	0.0
	組合健保	4,551	4,906	5,002	5,182	5,367	▲ 5.8	7.8	2.0	3.6	3.6	20.9
	本人	2,504	2,712	2,806	2,964	3,116	▲ 4.2	8.3	3.5	5.6	5.1	12.2
	家族(未就学者以外)	1,669	1,790	1,802	1,831	1,869	▲ 7.8	7.3	0.7	1.6	2.1	7.3
	家族(未就学者)	294	309	295	289	286	▲ 7.6	4.9	▲ 4.4	▲ 2.2	▲ 0.7	1.1
	高齢受給者(現役並み以外)	57	64	66	65	63	▲ 3.7	11.7	3.1	▲ 1.8	▲ 3.2	0.2
	高齢受給者(現役並み)	27	31	33	33	33	▲ 4.0	14.6	5.3	1.9	▲ 0.3	0.1
処	国民健康保険	5,202	5,493	5,478	5,391	5,285	▲ 9.4	5.6	▲ 0.3	▲ 1.6	▲ 2.0	20.6
	市町村国保	4,783	5,046	5,025	4,934	4,823	▲ 9.7	5.5	▲ 0.4	▲ 1.8	▲ 2.2	18.8
	70歳未満(未就学者以外)	3,131	3,221	3,194	3,174	3,158	▲ 11.9	2.8	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 0.5	12.3
	未就学者	77	75	69	64	60	▲ 11.5	▲ 2.0	▲ 8.5	▲ 7.6	▲ 6.3	0.2
	高齢受給者(現役並み以外)	1,453	1,614	1,624	1,564	1,477	▲ 4.6	11.1	0.6	▲ 3.7	▲ 5.6	5.8
	高齢受給者(現役並み)	122	136	139	133	129	▲ 6.0	11.6	2.0	▲ 4.3	▲ 2.6	0.5
	国保組合	419	448	453	457	461	▲ 6.5	6.8	1.1	1.0	0.9	1.8
	70歳未満(未就学者以外)	365	389	395	402	408	▲ 6.8	6.5	1.5	1.7	1.6	1.6
	未就学者	22	23	22	21	20	▲ 6.7	5.7	▲ 4.8	▲ 3.4	▲ 2.4	0.1
	高齢受給者(現役並み以外)	20	22	21	20	18	▲ 3.4	9.6	▲ 3.0	▲ 6.6	▲ 7.8	0.1
分	高齢受給者(現役並み)	12	14	15	15	15	▲ 1.7	15.2	4.6	▲ 1.6	▲ 1.0	0.1
	後期高齢者医療制度	3,996	4,320	4,697	5,074	5,416	▲ 8.1	8.1	8.7	8.0	6.8	21.1
	現役並み以外	3,669	3,966	4,301	4,638	4,936	▲ 8.0	8.1	8.4	7.8	6.4	19.3
	現役並み	327	354	396	436	480	▲ 9.7	8.2	11.9	10.1	10.2	1.9
	公費	359	379	392	410	423	▲ 7.5	5.8	3.3	4.7	3.1	1.6

【表 I -4】1日当たり医療費(制度別)

			実数(千円)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数		7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	6.6	2.2	2.8	1.3	3.2
		被用者保険	7.6	7.8	8.0	8.2	8.5	6.6	2.5	3.1	1.9	3.6
		協会一般	7.6	7.8	8.0	8.2	8.5	6.8	2.5	3.1	1.7	3.5
		本人	7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	7.0	2.3	3.2	1.4	3.2
		家族(未就学者以外)	7.5	7.7	7.9	8.1	8.4	6.3	2.7	3.6	2.3	4.0
		家族(未就学者)	7.6	7.9	7.8	8.0	8.4	6.0	4.2	▲ 1.8	2.2	5.3
		高齢受給者(現役並み以外)	7.8	7.9	8.1	8.1	8.4	7.6	1.6	2.6	0.4	2.7
		高齢受給者(現役並み)	7.4	7.6	7.8	7.9	8.1	7.4	2.4	2.9	1.0	3.0
		共済組合	7.5	7.7	8.0	8.1	8.4	6.4	2.8	3.2	2.0	3.7
		本人	7.5	7.7	8.0	8.1	8.4	6.6	2.7	3.4	1.6	3.5
		家族(未就学者以外)	7.4	7.6	7.9	8.1	8.5	6.1	2.8	3.7	2.6	4.0
		家族(未就学者)	7.6	7.9	7.8	7.9	8.3	5.8	4.0	▲ 2.2	2.3	5.0
		高齢受給者(現役並み以外)	7.6	7.9	8.0	8.1	8.2	6.4	3.5	1.1	1.5	1.6
		高齢受給者(現役並み)	7.3	7.4	7.6	8.0	8.1	5.2	2.4	2.6	4.8	1.2
		組合健保	7.6	7.8	8.0	8.2	8.5	6.4	2.6	3.1	2.1	3.7
		本人	7.7	7.9	8.1	8.3	8.5	6.5	2.4	3.3	1.7	3.3
		家族(未就学者以外)	7.5	7.7	7.9	8.1	8.5	6.1	2.6	3.4	2.7	4.1
		家族(未就学者)	7.8	8.1	8.0	8.2	8.6	5.8	3.9	▲ 2.2	2.4	5.1
		高齢受給者(現役並み以外)	7.6	7.8	8.0	8.1	8.3	7.4	1.9	2.7	0.9	2.8
		高齢受給者(現役並み)	7.4	7.5	7.7	7.8	8.0	8.2	1.3	2.7	1.1	3.1
		国民健康保険	7.7	7.8	8.0	8.1	8.4	7.2	2.1	2.8	1.2	3.1
		市町村国保	7.7	7.8	8.0	8.1	8.4	7.3	2.1	2.8	1.1	3.1
		70歳未満(未就学者以外)	7.7	7.8	8.1	8.2	8.4	7.1	2.2	3.0	1.3	3.2
		未就学者	7.7	8.0	7.9	8.0	8.4	5.1	4.1	▲ 1.9	2.0	4.9
		高齢受給者(現役並み以外)	7.7	7.8	8.0	8.1	8.3	7.6	1.8	2.5	0.7	2.8
		高齢受給者(現役並み)	7.4	7.6	7.8	7.8	8.1	8.1	1.9	2.4	1.0	3.3
		国保組合	7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	6.5	2.5	2.8	1.6	3.4
		70歳未満(未就学者以外)	7.7	7.9	8.1	8.3	8.5	6.5	2.5	3.0	1.7	3.4
		未就学者	7.7	8.1	7.9	8.0	8.5	5.7	4.4	▲ 2.0	1.7	5.5
		高齢受給者(現役並み以外)	7.9	8.0	8.3	8.3	8.5	7.2	1.9	3.2	▲ 0.3	2.7
		高齢受給者(現役並み)	7.5	7.6	7.8	8.0	8.1	7.7	2.1	2.4	1.7	2.0
		後期高齢者医療制度	8.0	8.1	8.2	8.3	8.5	6.4	1.5	1.8	0.2	2.6
		現役並み以外	8.0	8.1	8.3	8.3	8.5	6.3	1.5	1.8	0.2	2.7
		現役並み	7.4	7.6	7.8	7.8	8.0	7.3	1.6	2.5	0.8	2.5
		公費	8.8	8.9	9.1	9.1	9.3	5.6	1.3	2.1	▲ 0.0	2.0

【表 I -5】1 件当たり日数(制度別)

			実数(日)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分		総数	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.1	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 2.2	▲ 2.1
		被用者保険	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	0.4	▲ 4.4	▲ 2.9	▲ 2.1	▲ 2.1
		協会一般	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	0.2	▲ 4.4	▲ 3.0	▲ 2.1	▲ 2.1
		本人	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5	0.5	▲ 4.5	▲ 3.2	▲ 2.2	▲ 2.4
		家族(未就学者以外)	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4	▲ 0.4	▲ 4.5	▲ 3.0	▲ 2.3	▲ 2.0
		家族(未就学者)	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	▲ 0.9	▲ 3.9	▲ 2.5	▲ 1.7	▲ 1.5
		高齢受給者(現役並み以外)	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6	▲ 0.7	▲ 3.5	▲ 2.6	▲ 2.3	▲ 2.3
		高齢受給者(現役並み)	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.0	▲ 3.2	▲ 2.4	▲ 2.0	▲ 1.9
		共済組合	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4	0.0	▲ 4.2	▲ 2.5	▲ 1.3	▲ 2.0
		本人	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	0.4	▲ 4.4	▲ 3.1	▲ 1.7	▲ 2.2
		家族(未就学者以外)	1.5	1.4	1.4	1.4	1.3	▲ 0.6	▲ 4.3	▲ 2.6	▲ 1.7	▲ 2.0
		家族(未就学者)	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	▲ 1.1	▲ 3.0	▲ 1.8	▲ 1.3	▲ 1.2
		高齢受給者(現役並み以外)	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.6	▲ 2.7	▲ 4.5	▲ 2.8	▲ 3.0
		高齢受給者(現役並み)	1.7	1.7	1.6	1.5	1.5	▲ 0.7	▲ 1.6	▲ 3.6	▲ 2.9	▲ 1.7
		組合健保	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	0.8	▲ 4.5	▲ 2.9	▲ 2.1	▲ 2.1
		本人	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4	▲ 4.8	▲ 3.4	▲ 2.3	▲ 2.4
		家族(未就学者以外)	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	▲ 0.3	▲ 4.4	▲ 2.7	▲ 2.2	▲ 1.9
		家族(未就学者)	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	▲ 0.7	▲ 3.5	▲ 2.1	▲ 1.5	▲ 1.2
		高齢受給者(現役並み以外)	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.5	▲ 3.5	▲ 2.1	▲ 2.7	▲ 2.1
		高齢受給者(現役並み)	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	0.6	▲ 3.5	▲ 2.0	▲ 2.1	▲ 2.1
		国民健康保険	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.1	▲ 3.7	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 2.2
		市町村国保	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.1	▲ 3.6	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 2.2
		70歳未満(未就学者以外)	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	0.1	▲ 3.9	▲ 2.9	▲ 2.5	▲ 2.1
		未就学者	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2	▲ 0.2	▲ 4.5	▲ 2.7	▲ 2.2	▲ 1.6
		高齢受給者(現役並み以外)	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.6	▲ 3.2	▲ 2.5	▲ 2.6	▲ 2.2
		高齢受給者(現役並み)	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.3	▲ 3.0	▲ 2.3	▲ 2.6	▲ 2.0
		国保組合	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	0.4	▲ 4.2	▲ 2.8	▲ 2.3	▲ 2.1
		70歳未満(未就学者以外)	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	0.5	▲ 4.4	▲ 2.9	▲ 2.3	▲ 2.2
		未就学者	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	▲ 0.8	▲ 3.8	▲ 2.4	▲ 1.8	▲ 1.2
		高齢受給者(現役並み以外)	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7	▲ 0.5	▲ 2.9	▲ 2.6	▲ 2.7	▲ 1.7
		高齢受給者(現役並み)	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	0.4	▲ 3.3	▲ 3.1	▲ 2.0	▲ 2.2
		後期高齢者医療制度	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7	▲ 0.7	▲ 2.8	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 2.2
		現役並み以外	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7	▲ 0.8	▲ 2.8	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 2.2
		現役並み	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	▲ 0.2	▲ 3.0	▲ 2.4	▲ 2.4	▲ 2.0
		公費	2.1	2.0	2.0	2.0	1.9	▲ 0.5	▲ 2.8	▲ 1.9	▲ 1.4	▲ 1.5

【表Ⅱ-1】医療費(医療機関種類別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分		総数	28,780	30,299	31,170	31,995	33,354	▲ 0.3	5.3	2.9	2.6	4.2	100.0
		歯科病院	1,499	1,605	1,662	1,802	1,962	▲ 6.5	7.1	3.6	8.4	8.9	5.9
		大学病院	485	532	547	601	660	▲ 10.4	9.5	2.8	9.9	9.8	2.0
		公的病院	549	585	614	665	729	▲ 5.4	6.6	5.0	8.3	9.6	2.2
		法人病院	462	486	499	533	570	▲ 3.3	5.2	2.6	6.9	7.0	1.7
		個人病院	2	2	2	2	2	▲ 5.0	▲ 5.8	7.2	1.7	2.5	0.0
		(再)20床以上50床未満	161	181	180	187	198	▲ 10.6	12.8	▲ 0.7	3.7	6.1	0.6
		(再)50床以上100床未満	84	87	81	83	85	▲ 4.9	3.7	▲ 7.0	2.5	2.0	0.3
		(再)100床以上200床未満	147	153	160	171	185	▲ 2.2	4.4	4.8	6.5	8.1	0.6
		(再)200床以上300床未満	120	123	124	133	141	▲ 1.7	2.6	0.6	7.4	5.6	0.4
		(再)300床以上400床未満	201	217	230	250	273	▲ 7.1	8.1	5.8	8.8	9.2	0.8
		(再)400床以上500床未満	177	187	185	195	220	▲ 6.0	5.3	▲ 0.7	5.5	12.6	0.7
		(再)500床以上	609	656	701	782	859	▲ 7.4	7.8	6.8	11.5	9.9	2.6
		(再)200床未満	392	422	422	441	468	▲ 6.4	7.7	0.0	4.6	6.1	1.4
		(再)200床以上	1,107	1,183	1,240	1,361	1,494	▲ 6.5	6.9	4.8	9.7	9.8	4.5
		歯科診療所	26,979	28,373	29,184	29,859	31,032	0.1	5.2	2.9	2.3	3.9	93.0
		公的診療所	42	43	43	42	43	▲ 1.3	1.4	▲ 0.5	▲ 0.9	2.4	0.1
		法人診療所	10,558	11,435	12,173	12,897	13,764	3.7	8.3	6.4	5.9	6.7	41.3
		個人診療所	16,378	16,895	16,968	16,920	17,225	▲ 2.1	3.2	0.4	▲ 0.3	1.8	51.6

注. 「歯科病院」とは歯科の診療報酬請求を行った病院を、「歯科診療所」とは歯科の診療報酬請求を行った診療所を意味する。

【表Ⅱ-2】受診延日数(医療機関種類別)

		実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数	37,302	38,423	38,465	38,968	39,347	▲ 6.5	3.0	0.1	1.3	1.0	100.0
		1,508	1,588	1,576	1,617	1,648	▲ 11.9	5.3	▲ 0.7	2.6	1.9	4.2
	大学病院	461	503	502	510	517	▲ 17.6	9.1	▲ 0.2	1.7	1.3	1.3
		503	527	528	543	557	▲ 10.1	4.7	0.2	2.9	2.6	1.4
	公の病院	540	555	543	560	570	▲ 8.1	2.7	▲ 2.1	3.1	1.8	1.4
		4	3	3	3	4	▲ 9.9	▲ 13.8	▲ 3.0	9.0	5.9	0.0
	法人病院	187	206	203	202	201	▲ 19.3	10.4	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 0.4	0.5
		112	112	101	103	102	▲ 10.7	0.1	▲ 10.1	1.8	▲ 1.1	0.3
	(再)20床以上50床未満	190	194	194	204	214	▲ 7.8	2.4	▲ 0.1	5.1	4.8	0.5
		143	144	139	142	142	▲ 8.8	0.7	▲ 3.5	2.0	0.2	0.4
	(再)50床以上100床未満	198	210	213	219	227	▲ 9.5	5.7	1.4	3.1	3.4	0.6
		160	166	162	166	175	▲ 11.2	4.0	▲ 2.8	2.5	5.7	0.4
	(再)100床以上200床未満	518	555	564	581	587	▲ 12.5	7.2	1.7	3.0	1.0	1.5
		489	513	499	509	517	▲ 13.2	4.9	▲ 2.8	2.1	1.6	1.3
	(再)200床以上300床未満	1,019	1,075	1,078	1,108	1,131	▲ 11.2	5.5	0.3	2.8	2.1	2.9
		22,128	22,343	21,885	21,662	21,466	▲ 8.0	1.0	▲ 2.1	▲ 1.0	▲ 0.9	54.6
	(再)300床以上400床未満	35,397	36,424	36,480	36,934	37,266	▲ 6.3	2.9	0.2	1.2	0.9	94.7
		53	52	52	51	51	▲ 7.3	▲ 1.3	▲ 1.6	▲ 0.8	▲ 0.3	0.1
	(再)400床以上500床未満	13,216	14,028	14,543	15,221	15,749	▲ 3.2	6.1	3.7	4.7	3.5	40.0
		22,128	22,343	21,885	21,662	21,466	▲ 8.0	1.0	▲ 2.1	▲ 1.0	▲ 0.9	54.6
	(再)500床以上	35,397	36,424	36,480	36,934	37,266	▲ 6.3	2.9	0.2	1.2	0.9	94.7
		53	52	52	51	51	▲ 7.3	▲ 1.3	▲ 1.6	▲ 0.8	▲ 0.3	0.1

【表Ⅱ-3】件数(医療機関種別)

				実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理	総数		21,769	23,329	24,001	24,861	25,642	▲ 6.5	7.2	2.9	3.6	3.1	100.0
		歯科病院		902	971	988	1,020	1,040	▲ 13.3	7.7	1.8	3.2	2.0	4.1
		大学病院		299	333	339	346	351	▲ 18.1	11.1	1.8	2.1	1.5	1.4
		公の病院		302	322	331	342	349	▲ 11.3	6.7	2.7	3.3	2.2	1.4
		法人病院		298	314	317	330	337	▲ 10.1	5.4	0.7	4.3	2.2	1.3
		個人病院		2	2	2	2	2	▲ 13.4	▲ 11.0	▲ 3.0	2.7	▲ 0.9	0.0
		(再)20床以上50床未満		127	142	142	143	144	▲ 19.5	11.5	0.4	0.8	0.4	0.6
		(再)50床以上100床未満		71	72	66	68	67	▲ 12.5	1.7	▲ 8.6	2.6	▲ 0.5	0.3
		(再)100床以上200床未満		108	114	118	124	130	▲ 9.9	5.2	3.0	5.6	4.7	0.5
		(再)200床以上300床未満		80	82	82	84	85	▲ 11.1	2.5	▲ 0.7	3.1	0.6	0.3
		(再)300床以上400床未満		113	122	128	133	137	▲ 10.8	7.9	4.3	4.4	2.9	0.5
		(再)400床以上500床未満		92	98	98	101	106	▲ 11.8	6.5	0.0	3.5	5.4	0.4
		(再)500床以上		310	341	356	366	370	▲ 13.8	10.1	4.3	3.0	1.1	1.4
		(再)200床未満		306	328	326	335	341	▲ 14.7	7.0	▲ 0.7	2.9	1.8	1.3
		(再)200床以上		595	643	662	685	699	▲ 12.6	8.1	3.0	3.3	2.0	2.7
	分	歯科診療所		20,629	22,103	22,753	23,571	24,316	▲ 6.1	7.1	2.9	3.6	3.2	94.8
		公の診療所		31	32	32	33	33	▲ 7.5	3.2	0.5	1.8	1.5	0.1
		法人診療所		7,952	8,799	9,390	10,050	10,635	▲ 3.3	10.7	6.7	7.0	5.8	41.5
		個人診療所		12,646	13,271	13,331	13,488	13,648	▲ 7.7	4.9	0.4	1.2	1.2	53.2

【表Ⅱ-4】1日当たり医療費(医療機関種別)

			実数(千円)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数		7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	6.6	2.2	2.8	1.3	3.2
		歯科病院	9.9	10.1	10.5	11.1	11.9	6.1	1.7	4.3	5.7	6.8
		大学病院	10.5	10.6	10.9	11.8	12.8	8.8	0.4	3.0	8.1	8.4
		公的病院	10.9	11.1	11.6	12.3	13.1	5.2	1.8	4.8	5.3	6.8
		法人病院	8.6	8.8	9.2	9.5	10.0	5.1	2.4	4.7	3.7	5.1
		個人病院	6.4	7.0	7.7	7.2	7.0	5.4	9.2	10.5	▲ 6.6	▲ 3.2
		(再)20床以上50床未満	8.6	8.8	8.9	9.2	9.8	10.8	2.1	0.6	4.4	6.5
		(再)50床以上100床未満	7.5	7.8	8.0	8.1	8.4	6.5	3.6	3.5	0.7	3.2
		(再)100床以上200床未満	7.7	7.9	8.3	8.4	8.6	6.1	2.0	4.9	1.4	3.2
		(再)200床以上300床未満	8.4	8.5	8.9	9.4	9.9	7.8	1.9	4.3	5.4	5.4
		(再)300床以上400床未満	10.1	10.4	10.8	11.4	12.1	2.7	2.3	4.4	5.6	5.6
		(再)400床以上500床未満	11.1	11.2	11.5	11.8	12.6	5.9	1.3	2.1	2.9	6.6
		(再)500床以上	11.8	11.8	12.4	13.4	14.6	5.8	0.5	5.1	8.3	8.8
		(再)200床未満	8.0	8.2	8.5	8.7	9.1	7.8	2.6	2.9	2.4	4.5
		(再)200床以上	10.9	11.0	11.5	12.3	13.2	5.3	1.3	4.6	6.7	7.5
	歯科診療所		7.6	7.8	8.0	8.1	8.3	6.8	2.2	2.7	1.1	3.0
		公的診療所	8.0	8.2	8.3	8.3	8.5	6.4	2.7	1.1	▲ 0.1	2.7
		法人診療所	8.0	8.2	8.4	8.5	8.7	7.1	2.0	2.7	1.2	3.1
		個人診療所	7.4	7.6	7.8	7.8	8.0	6.4	2.2	2.5	0.7	2.7

【表Ⅱ-5】1件当たり日数(医療機関種類別)

			実数(日)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分		総数	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.1	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 2.2	▲ 2.1
		歯科病院	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.7	▲ 2.3	▲ 2.4	▲ 0.6	▲ 0.0
		大学病院	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	0.6	▲ 1.8	▲ 2.0	▲ 0.4	▲ 0.2
		公的病院	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.3	▲ 1.9	▲ 2.5	▲ 0.4	0.4
		法人病院	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	2.3	▲ 2.5	▲ 2.8	▲ 1.1	▲ 0.4
		個人病院	1.9	1.8	1.8	1.9	2.1	4.1	▲ 3.1	▲ 0.0	6.1	6.8
		(再)20床以上50床未満	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	0.3	▲ 1.0	▲ 1.6	▲ 1.5	▲ 0.7
		(再)50床以上100床未満	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	2.1	▲ 1.6	▲ 1.7	▲ 0.8	▲ 0.6
		(再)100床以上200床未満	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	2.3	▲ 2.7	▲ 3.0	▲ 0.5	0.1
		(再)200床以上300床未満	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	2.6	▲ 1.7	▲ 2.8	▲ 1.1	▲ 0.4
		(再)300床以上400床未満	1.7	1.7	1.7	1.6	1.7	1.4	▲ 2.0	▲ 2.8	▲ 1.3	0.5
		(再)400床以上500床未満	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	0.7	▲ 2.4	▲ 2.8	▲ 1.0	0.2
		(再)500床以上	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 2.6	▲ 2.4	0.1	▲ 0.1
		(再)200床未満	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.8	▲ 2.0	▲ 2.1	▲ 0.8	▲ 0.2
		(再)200床以上	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 2.4	▲ 2.7	▲ 0.5	0.1
		歯科診療所	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.2	▲ 4.0	▲ 2.7	▲ 2.3	▲ 2.2
		公的診療所	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	0.2	▲ 4.3	▲ 2.2	▲ 2.5	▲ 1.8
		法人診療所	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	0.2	▲ 4.1	▲ 2.9	▲ 2.2	▲ 2.2
		個人診療所	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 0.3	▲ 3.8	▲ 2.5	▲ 2.2	▲ 2.1

【表Ⅲ-1】医療費(都道府県別)

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理 分	総数	28,780	30,299	31,170	31,995	33,354	▲ 0.3	5.3	2.9	2.6	4.2	100.0
		北海道	1,220	1,245	1,278	1,286	1,335	0.2	2.1	2.6	0.7	3.8	4.0
		青 森	236	237	240	242	251	0.9	0.2	1.1	1.2	3.6	0.8
		岩 手	261	263	264	265	273	2.4	0.5	0.3	0.6	3.1	0.8
		宮 城	479	496	510	524	544	1.5	3.4	3.0	2.6	3.9	1.6
		秋 田	218	220	222	223	228	0.6	0.9	0.9	0.5	2.5	0.7
		山 形	228	238	242	243	250	1.3	4.3	1.6	0.5	2.8	0.7
		福 島	373	381	387	392	403	1.5	2.1	1.7	1.2	2.8	1.2
		茨 城	570	595	606	618	641	▲ 0.0	4.5	1.8	2.1	3.7	1.9
		栃 木	385	401	411	421	439	1.6	4.3	2.5	2.4	4.3	1.3
		群 馬	390	405	418	428	445	0.2	3.8	3.2	2.5	3.8	1.3
		埼 玉	1,483	1,580	1,621	1,662	1,733	▲ 1.1	6.6	2.6	2.5	4.3	5.2
		千 葉	1,340	1,438	1,487	1,526	1,600	▲ 1.1	7.3	3.4	2.7	4.8	4.8
		東 京	3,321	3,583	3,700	3,854	4,041	▲ 3.0	7.9	3.3	4.1	4.9	12.1
		神奈川	2,062	2,220	2,291	2,361	2,472	▲ 0.6	7.7	3.2	3.1	4.7	7.4
		新 潟	480	496	501	510	522	0.2	3.3	1.1	1.8	2.3	1.6
		富 山	202	213	219	225	232	▲ 0.7	5.9	2.7	2.5	3.1	0.7
		石 川	209	219	225	228	243	▲ 2.3	4.7	3.0	1.4	6.2	0.7
		福 井	143	150	152	154	159	▲ 1.5	4.6	1.8	1.0	3.4	0.5
		山 梨	175	184	188	191	197	1.7	4.8	2.2	1.4	3.6	0.6
		長 野	422	441	453	467	488	2.7	4.4	2.7	3.1	4.5	1.5
		岐 阜	487	512	526	532	553	0.3	5.2	2.6	1.3	3.9	1.7
		静 岡	741	771	788	806	836	2.2	4.0	2.2	2.2	3.8	2.5
		愛 知	1,898	2,003	2,075	2,139	2,250	0.9	5.5	3.6	3.1	5.2	6.7
		三 重	381	397	406	415	432	1.0	4.2	2.3	2.3	4.0	1.3
		滋 賀	272	286	295	309	323	▲ 1.1	5.2	3.2	4.6	4.6	1.0
		京 都	580	612	633	651	678	▲ 1.4	5.4	3.5	2.9	4.1	2.0
		大 阪	2,583	2,724	2,828	2,900	3,034	▲ 1.5	5.5	3.8	2.6	4.6	9.1
		兵 庫	1,362	1,435	1,488	1,529	1,591	▲ 0.9	5.4	3.7	2.8	4.1	4.8
		奈 良	286	300	309	316	329	▲ 0.0	5.2	3.0	2.1	4.1	1.0
		和歌山	203	210	215	217	224	▲ 1.1	3.2	2.3	1.0	3.3	0.7
		鳥 取	119	122	125	127	131	2.4	2.4	3.1	1.6	3.0	0.4
		島 根	138	144	145	148	152	2.9	3.9	0.8	1.8	3.1	0.5
		岡 山	472	490	506	521	544	2.2	3.8	3.1	3.0	4.4	1.6
		広 島	701	727	745	762	792	▲ 1.0	3.7	2.5	2.3	4.0	2.4
		山 口	305	317	323	332	345	2.6	3.6	2.0	2.7	4.1	1.0
		徳 島	182	186	192	194	202	1.1	2.0	3.3	1.3	3.8	0.6
		香 川	243	253	259	267	278	▲ 0.5	4.2	2.3	3.0	4.1	0.8
		愛 媛	292	303	307	313	320	1.7	3.6	1.4	1.9	2.4	1.0
		高 知	148	152	154	157	160	▲ 1.9	3.0	1.2	2.0	1.9	0.5
		福 岡	1,243	1,336	1,380	1,435	1,501	▲ 0.5	7.5	3.3	4.0	4.6	4.5
		佐 賀	188	195	196	199	205	2.4	3.4	0.9	1.2	3.3	0.6
		長 崎	320	330	332	337	346	1.4	3.2	0.5	1.7	2.6	1.0
		熊 本	386	407	419	436	456	3.5	5.5	2.9	4.2	4.6	1.4
		大 分	223	230	236	240	245	▲ 0.4	3.0	2.6	1.5	2.2	0.7
		宮 崎	228	234	238	243	249	1.6	2.7	1.5	2.2	2.5	0.7
		鹿児島	336	347	352	357	369	3.4	3.2	1.5	1.2	3.6	1.1
		沖 縄	263	272	284	293	310	▲ 0.9	3.3	4.4	3.4	5.8	0.9

【表Ⅲ-2】受診延日数(都道府県別)

			実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算	総数	37,302	38,423	38,465	38,968	39,347	▲ 6.5	3.0	0.1	1.3	1.0	100.0
		北海道	1,470	1,471	1,468	1,467	1,483	▲ 6.2	0.1	▲ 0.2	▲ 0.1	1.1	3.8
		青 森	304	298	293	292	294	▲ 5.0	▲ 2.1	▲ 1.8	▲ 0.1	0.7	0.7
		岩 手	328	322	316	316	316	▲ 3.4	▲ 1.7	▲ 1.9	▲ 0.1	0.2	0.8
		宮 城	639	648	648	655	663	▲ 5.3	1.4	0.1	1.0	1.3	1.7
		秋 田	259	254	250	248	247	▲ 5.1	▲ 2.0	▲ 1.5	▲ 0.7	▲ 0.4	0.6
		山 形	295	298	293	294	293	▲ 6.5	0.9	▲ 1.4	0.2	▲ 0.4	0.7
		福 島	507	508	501	504	504	▲ 4.8	0.3	▲ 1.4	0.6	▲ 0.0	1.3
		茨 城	778	793	789	793	798	▲ 5.3	1.9	▲ 0.5	0.6	0.6	2.0
		栃 木	556	566	564	569	576	▲ 4.6	1.8	▲ 0.2	0.8	1.3	1.5
		群 馬	567	578	578	585	589	▲ 6.1	1.9	0.1	1.1	0.6	1.5
		埼 玉	2,086	2,186	2,194	2,223	2,253	▲ 6.8	4.8	0.4	1.4	1.3	5.7
		千 葉	1,777	1,863	1,877	1,900	1,927	▲ 6.6	4.8	0.7	1.2	1.4	4.9
	東 京	4,439	4,691	4,726	4,825	4,901	▲ 9.0	5.7	0.8	2.1	1.6	12.5	
	処 理 分	神奈川	2,623	2,755	2,777	2,827	2,864	▲ 6.7	5.0	0.8	1.8	1.3	7.3
		新 潟	620	626	616	620	616	▲ 6.0	1.1	▲ 1.6	0.6	▲ 0.6	1.6
		富 山	271	280	279	282	280	▲ 8.3	3.0	▲ 0.3	1.2	▲ 0.8	0.7
		石 川	275	283	282	281	287	▲ 8.2	2.8	▲ 0.5	▲ 0.2	2.2	0.7
		福 井	187	191	189	190	191	▲ 7.2	2.2	▲ 0.9	0.1	0.5	0.5
		山 梨	235	239	239	241	243	▲ 5.0	1.9	▲ 0.3	1.0	1.0	0.6
		長 野	557	566	563	571	575	▲ 4.9	1.5	▲ 0.4	1.4	0.6	1.5
		岐 阜	625	641	641	644	648	▲ 6.5	2.7	▲ 0.0	0.5	0.6	1.6
		静 岡	1,027	1,039	1,033	1,041	1,047	▲ 4.2	1.2	▲ 0.6	0.7	0.6	2.7
		愛 知	2,357	2,431	2,455	2,496	2,541	▲ 5.3	3.1	1.0	1.6	1.8	6.5
		三 重	501	512	510	514	519	▲ 5.9	2.3	▲ 0.5	0.9	0.9	1.3
		滋 賀	372	381	383	390	393	▲ 6.6	2.6	0.5	1.9	0.6	1.0
京 都		720	743	747	760	766	▲ 7.5	3.1	0.5	1.7	0.8	1.9	
大 阪	3,096	3,205	3,243	3,296	3,336	▲ 7.3	3.5	1.2	1.6	1.2	8.5		
兵 庫	1,663	1,721	1,736	1,761	1,778	▲ 6.6	3.5	0.9	1.5	1.0	4.5		
奈 良	383	393	394	399	402	▲ 6.3	2.6	0.3	1.4	0.7	1.0		
和歌山	262	263	263	265	267	▲ 6.3	0.7	▲ 0.0	0.7	0.9	0.7		
鳥 取	155	154	154	155	155	▲ 3.2	▲ 0.4	▲ 0.2	0.9	▲ 0.2	0.4		
島 根	173	175	172	172	173	▲ 4.4	1.0	▲ 1.7	0.3	0.4	0.4		
岡 山	556	563	563	571	576	▲ 4.3	1.2	0.1	1.4	0.9	1.5		
広 島	859	874	870	884	891	▲ 6.6	1.8	▲ 0.4	1.6	0.8	2.3		
山 口	401	407	404	409	412	▲ 5.0	1.5	▲ 0.9	1.2	0.7	1.0		
徳 島	230	230	230	232	233	▲ 4.6	0.0	▲ 0.0	0.8	0.6	0.6		
香 川	295	300	300	305	305	▲ 6.4	1.8	▲ 0.2	1.7	0.1	0.8		
愛 媛	403	408	402	405	402	▲ 5.4	1.2	▲ 1.5	0.7	▲ 0.5	1.0		
高 知	191	192	189	191	189	▲ 7.5	1.0	▲ 1.7	1.2	▲ 1.3	0.5		
福 岡	1,638	1,727	1,724	1,765	1,780	▲ 8.0	5.4	▲ 0.1	2.3	0.9	4.5		
佐 賀	263	267	260	261	260	▲ 4.5	1.4	▲ 2.6	0.4	▲ 0.3	0.7		
長 崎	412	414	405	405	405	▲ 5.7	0.6	▲ 2.3	0.1	▲ 0.1	1.0		
熊 本	520	532	525	534	536	▲ 4.8	2.2	▲ 1.3	1.7	0.4	1.4		
大 分	295	296	294	294	292	▲ 6.8	0.4	▲ 0.6	▲ 0.2	▲ 0.7	0.7		
宮 崎	305	304	298	301	299	▲ 5.0	▲ 0.2	▲ 1.9	1.1	▲ 0.9	0.8		
鹿児島	486	489	479	480	479	▲ 4.0	0.5	▲ 2.1	0.2	▲ 0.0	1.2		
沖 縄	343	347	348	355	362	▲ 7.2	1.1	▲ 2.1	2.1	2.0	0.9		

【表Ⅲ-3】件数(都道府県別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算	総数	21,769	23,329	24,001	24,861	25,642	▲ 6.5	7.2	2.9	3.6	3.1	100.0
		北海道	775	813	839	862	895	▲ 5.9	4.9	3.3	2.7	3.8	3.5
		青 森	165	168	169	173	180	▲ 3.6	1.9	0.8	2.6	3.6	0.7
		岩 手	192	195	195	199	205	▲ 2.5	1.4	0.2	2.2	3.0	0.8
		宮 城	390	411	423	435	450	▲ 5.1	5.3	2.8	3.0	3.3	1.8
		秋 田	149	151	153	155	159	▲ 3.6	1.3	0.9	1.8	2.3	0.6
		山 形	188	196	198	202	206	▲ 5.4	4.4	0.9	2.2	1.6	0.8
		福 島	289	301	306	314	321	▲ 4.5	4.2	1.4	2.9	2.1	1.3
		茨 城	457	485	495	510	522	▲ 5.5	6.2	2.2	3.0	2.3	2.0
		栃 木	320	339	346	358	371	▲ 4.3	6.0	2.0	3.5	3.5	1.4
		群 馬	320	340	349	363	375	▲ 5.7	6.1	2.7	3.9	3.3	1.5
		埼 玉	1,220	1,333	1,376	1,428	1,479	▲ 7.2	9.3	3.2	3.8	3.6	5.8
		千 葉	1,059	1,160	1,200	1,243	1,286	▲ 7.0	9.6	3.4	3.6	3.5	5.0
		東 京	2,600	2,866	2,970	3,100	3,212	▲ 9.7	10.2	3.6	4.4	3.6	12.5
		神奈川	1,525	1,675	1,735	1,806	1,869	▲ 7.3	9.8	3.6	4.1	3.4	7.3
		新 潟	367	383	387	398	404	▲ 5.4	4.4	1.0	2.8	1.5	1.6
	処 理 分	富 山	164	175	179	185	188	▲ 8.2	6.8	2.3	2.9	2.1	0.7
		石 川	159	170	173	177	185	▲ 7.8	6.7	2.3	2.2	4.2	0.7
		福 井	109	115	118	122	125	▲ 6.1	6.0	2.1	3.3	2.5	0.5
		山 梨	136	145	149	154	159	▲ 4.2	6.4	2.6	3.5	3.4	0.6
		長 野	337	356	366	379	391	▲ 4.2	5.6	2.7	3.7	3.2	1.5
		岐 阜	399	424	432	442	452	▲ 6.3	6.3	2.0	2.2	2.2	1.8
		静 岡	617	649	662	682	701	▲ 4.1	5.2	2.1	3.0	2.8	2.7
		愛 知	1,482	1,586	1,637	1,696	1,757	▲ 5.5	7.1	3.2	3.6	3.6	6.9
		三 重	317	336	344	353	362	▲ 6.5	6.1	2.3	2.5	2.7	1.4
		滋 賀	229	243	251	261	270	▲ 7.1	6.2	3.0	4.2	3.1	1.1
		京 都	427	457	471	490	504	▲ 7.6	7.1	3.1	3.9	3.0	2.0
		大 阪	1,744	1,874	1,946	2,014	2,075	▲ 7.2	7.5	3.8	3.5	3.0	8.1
		兵 庫	986	1,057	1,094	1,131	1,162	▲ 6.5	7.3	3.5	3.4	2.8	4.5
		奈 良	231	246	253	261	268	▲ 6.6	6.3	2.8	3.1	2.8	1.0
		和歌山	151	157	162	166	172	▲ 5.8	4.4	2.8	3.0	3.6	0.7
	分	鳥 取	92	95	96	98	101	▲ 3.0	2.6	1.3	2.4	2.7	0.4
		島 根	107	111	112	115	118	▲ 3.4	3.9	0.9	2.2	2.7	0.5
		岡 山	345	361	368	380	391	▲ 4.7	4.5	2.2	3.2	2.8	1.5
		広 島	503	531	543	563	578	▲ 6.2	5.6	2.2	3.6	2.8	2.3
		山 口	232	245	250	258	265	▲ 4.0	5.5	2.3	3.3	2.6	1.0
		徳 島	130	135	138	142	146	▲ 4.2	3.7	2.5	3.2	3.0	0.6
		香 川	174	185	189	196	201	▲ 5.7	5.9	2.2	4.0	2.3	0.8
		愛 媛	236	247	250	257	262	▲ 4.8	4.7	1.4	2.9	1.7	1.0
		高 知	111	116	117	122	123	▲ 6.8	4.6	1.0	3.9	1.6	0.5
		福 岡	873	960	995	1,042	1,081	▲ 7.4	10.0	3.6	4.8	3.8	4.2
		佐 賀	146	153	154	159	163	▲ 3.9	5.1	0.6	3.3	2.5	0.6
		長 崎	246	256	257	263	268	▲ 5.1	3.8	0.6	2.2	1.8	1.0
		熊 本	292	313	320	334	344	▲ 3.8	7.1	2.2	4.5	3.0	1.3
		大 分	157	164	169	174	179	▲ 5.3	4.5	2.8	3.1	2.7	0.7
		宮 崎	161	169	172	180	184	▲ 3.2	4.9	1.6	4.4	2.5	0.7
		鹿児島	265	277	280	288	295	▲ 3.0	4.4	1.0	3.1	2.3	1.2
		沖 縄	193	204	213	226	237	▲ 5.6	5.6	4.2	6.3	4.7	0.9

【表Ⅲ-4】1日当たり医療費(都道府県別)

			実数(千円)					対前年度比(%)				
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	電 算 処 理 分	総数	7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	6.6	2.2	2.8	1.3	3.2
		北海道	8.3	8.5	8.7	8.8	9.0	6.8	2.0	2.8	0.7	2.7
		青森	7.8	8.0	8.2	8.3	8.5	6.2	2.4	2.9	1.2	2.9
		岩手	8.0	8.2	8.3	8.4	8.6	6.0	2.3	2.2	0.7	2.8
		宮城	7.5	7.6	7.9	8.0	8.2	7.2	2.0	2.9	1.6	2.6
		秋田	8.4	8.7	8.9	9.0	9.2	6.0	3.0	2.4	1.2	2.9
		山形	7.7	8.0	8.2	8.3	8.5	8.3	3.4	3.0	0.3	3.2
		福島	7.4	7.5	7.7	7.8	8.0	6.6	1.8	3.2	0.7	2.8
		茨城	7.3	7.5	7.7	7.8	8.0	5.6	2.5	2.3	1.5	3.1
		栃木	6.9	7.1	7.3	7.4	7.6	6.5	2.5	2.7	1.6	2.9
		群馬	6.9	7.0	7.2	7.3	7.6	6.8	1.9	3.1	1.4	3.2
		埼玉	7.1	7.2	7.4	7.5	7.7	6.0	1.7	2.2	1.1	2.9
		千葉	7.5	7.7	7.9	8.0	8.3	5.9	2.4	2.6	1.5	3.4
		東京	7.5	7.6	7.8	8.0	8.2	6.6	2.1	2.5	2.0	3.2
		神奈川	7.9	8.1	8.3	8.3	8.6	6.5	2.5	2.4	1.2	3.4
		新潟	7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	6.6	2.2	2.7	1.2	2.9
		富山	7.4	7.6	7.9	8.0	8.3	8.3	2.8	3.0	1.3	3.9
		石川	7.6	7.7	8.0	8.1	8.4	6.5	1.9	3.5	1.6	4.0
		福井	7.6	7.8	8.0	8.1	8.3	6.1	2.3	2.8	0.9	2.9
		山梨	7.5	7.7	7.9	7.9	8.1	7.1	2.8	2.5	0.4	2.6
		長野	7.6	7.8	8.0	8.2	8.5	8.0	2.8	3.1	1.7	3.9
		岐阜	7.8	8.0	8.2	8.3	8.5	7.3	2.4	2.6	0.8	3.3
		静岡	7.2	7.4	7.6	7.7	8.0	6.7	2.8	2.8	1.5	3.2
		愛知	8.1	8.2	8.5	8.6	8.9	6.5	2.3	2.6	1.4	3.3
		三重	7.6	7.8	8.0	8.1	8.3	7.3	1.8	2.8	1.4	3.1
		滋賀	7.3	7.5	7.7	7.9	8.2	5.9	2.5	2.6	2.6	4.0
		京都	8.1	8.2	8.5	8.6	8.9	6.7	2.2	2.9	1.1	3.2
		大阪	8.3	8.5	8.7	8.8	9.1	6.3	1.9	2.6	0.9	3.3
		兵庫	8.2	8.3	8.6	8.7	8.9	6.1	1.9	2.8	1.3	3.1
		奈良	7.5	7.7	7.9	7.9	8.2	6.7	2.5	2.7	0.7	3.4
		和歌山	7.8	8.0	8.2	8.2	8.4	5.6	2.6	2.3	0.3	2.4
		鳥取	7.7	7.9	8.2	8.2	8.5	5.8	2.8	3.2	0.7	3.1
		島根	8.0	8.2	8.4	8.6	8.8	7.6	2.9	2.5	1.5	2.7
		岡山	8.5	8.7	9.0	9.1	9.4	6.9	2.7	3.1	1.5	3.5
		広島	8.2	8.3	8.6	8.6	8.9	6.1	1.9	3.0	0.7	3.1
		山口	7.6	7.8	8.0	8.1	8.4	8.1	2.1	2.9	1.5	3.4
		徳島	7.9	8.1	8.3	8.4	8.7	6.0	2.0	3.4	0.5	3.2
		香川	8.2	8.4	8.6	8.8	9.1	6.2	2.3	2.6	1.2	3.9
		愛媛	7.2	7.4	7.6	7.7	8.0	7.5	2.4	2.9	1.1	2.9
		高知	7.8	7.9	8.1	8.2	8.5	6.1	2.0	2.9	0.9	3.2
		福岡	7.6	7.7	8.0	8.1	8.4	8.2	1.9	3.4	1.6	3.7
		佐賀	7.1	7.3	7.5	7.6	7.9	7.2	2.0	3.6	0.8	3.6
		長崎	7.8	8.0	8.2	8.3	8.6	7.6	2.6	2.9	1.6	2.6
		熊本	7.4	7.7	8.0	8.2	8.5	8.8	3.3	4.3	2.4	4.1
		大分	7.6	7.8	8.0	8.2	8.4	6.8	2.6	3.2	1.7	2.9
		宮崎	7.5	7.7	8.0	8.1	8.3	7.0	2.9	3.5	1.1	3.4
		鹿児島	6.9	7.1	7.4	7.4	7.7	7.7	2.7	3.7	1.0	3.6
		沖縄	7.7	7.8	8.1	8.2	8.6	6.7	2.1	4.0	1.3	3.8

【表Ⅲ-5】1件当たり日数(都道府県別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.1	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 2.2	▲ 2.1
	北海道	1.9	1.8	1.7	1.7	1.7	▲ 0.3	▲ 4.6	▲ 3.4	▲ 2.7	▲ 2.6
	青森	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6	▲ 1.5	▲ 3.9	▲ 2.5	▲ 2.6	▲ 2.8
	岩手	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	▲ 0.9	▲ 3.1	▲ 2.1	▲ 2.2	▲ 2.7
	宮城	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	▲ 0.3	▲ 3.7	▲ 2.7	▲ 2.0	▲ 1.9
	秋田	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 1.5	▲ 3.2	▲ 2.3	▲ 2.5	▲ 2.6
	山形	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	▲ 1.2	▲ 3.4	▲ 2.2	▲ 2.0	▲ 2.0
	福島	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 0.3	▲ 3.7	▲ 2.8	▲ 2.3	▲ 2.1
	茨城	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	0.2	▲ 4.0	▲ 2.6	▲ 2.3	▲ 1.7
	栃木	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 0.4	▲ 4.0	▲ 2.2	▲ 2.6	▲ 2.1
	群馬	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.4	▲ 4.0	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 2.6
	埼玉	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	0.5	▲ 4.1	▲ 2.7	▲ 2.4	▲ 2.2
	千葉	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	0.4	▲ 4.4	▲ 2.6	▲ 2.3	▲ 2.0
	東京	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	0.8	▲ 4.1	▲ 2.7	▲ 2.2	▲ 2.0
	神奈川	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	0.6	▲ 4.3	▲ 2.7	▲ 2.2	▲ 2.1
	新潟	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.6	▲ 3.1	▲ 2.6	▲ 2.1	▲ 2.0
	富山	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	▲ 0.1	▲ 3.5	▲ 2.5	▲ 1.7	▲ 2.8
	石川	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 0.5	▲ 3.7	▲ 2.7	▲ 2.4	▲ 2.0
	福井	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	▲ 1.1	▲ 3.5	▲ 2.9	▲ 3.1	▲ 1.9
	山梨	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.8	▲ 4.2	▲ 2.8	▲ 2.5	▲ 2.3
	長野	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	▲ 0.7	▲ 3.8	▲ 3.0	▲ 2.2	▲ 2.5
	岐阜	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	▲ 0.2	▲ 3.4	▲ 2.0	▲ 1.7	▲ 1.6
	静岡	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	▲ 0.1	▲ 3.8	▲ 2.6	▲ 2.3	▲ 2.1
	愛知	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	0.3	▲ 3.7	▲ 2.1	▲ 1.9	▲ 1.8
	三重	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	0.7	▲ 3.6	▲ 2.8	▲ 1.6	▲ 1.7
	滋賀	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	0.5	▲ 3.4	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 2.5
	京都	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	0.1	▲ 3.7	▲ 2.5	▲ 2.1	▲ 2.1
	大阪	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.1	▲ 3.7	▲ 2.6	▲ 1.8	▲ 1.7
	兵庫	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.1	▲ 3.5	▲ 2.5	▲ 1.8	▲ 1.8
	奈良	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	0.4	▲ 3.4	▲ 2.5	▲ 1.6	▲ 2.1
	和歌山	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	▲ 0.6	▲ 3.6	▲ 2.7	▲ 2.3	▲ 2.7
	鳥取	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.3	▲ 2.9	▲ 1.4	▲ 1.6	▲ 2.8
	島根	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	▲ 1.0	▲ 2.8	▲ 2.5	▲ 1.8	▲ 2.2
	岡山	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	0.4	▲ 3.2	▲ 2.1	▲ 1.7	▲ 1.9
	広島	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.4	▲ 3.6	▲ 2.6	▲ 1.9	▲ 1.9
	山口	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 1.1	▲ 3.7	▲ 3.1	▲ 2.0	▲ 1.8
	徳島	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.4	▲ 3.6	▲ 2.5	▲ 2.3	▲ 2.3
	香川	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.7	▲ 3.9	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 2.1
	愛媛	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	▲ 0.7	▲ 3.4	▲ 2.8	▲ 2.1	▲ 2.2
	高知	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	▲ 0.7	▲ 3.5	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 2.8
	福岡	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6	▲ 0.7	▲ 4.1	▲ 3.6	▲ 2.3	▲ 2.8
	佐賀	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.7	▲ 3.5	▲ 3.2	▲ 2.8	▲ 2.8
	長崎	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	▲ 0.6	▲ 3.1	▲ 2.9	▲ 2.0	▲ 1.8
	熊本	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 1.1	▲ 4.6	▲ 3.4	▲ 2.6	▲ 2.5
	大分	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6	▲ 1.5	▲ 3.8	▲ 3.3	▲ 3.2	▲ 3.3
	宮崎	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6	▲ 1.9	▲ 4.9	▲ 3.5	▲ 3.2	▲ 3.3
	鹿児島	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6	▲ 1.0	▲ 3.7	▲ 3.1	▲ 2.8	▲ 2.3
	沖縄	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5	▲ 1.7	▲ 4.3	▲ 3.7	▲ 3.9	▲ 2.6

【表Ⅳ-1】医療費（年齢階級別）

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理	総数	28,780	30,299	31,170	31,995	33,354	▲ 0.3	5.3	2.9	2.6	4.2	100.0
		0歳以上 5歳未満	425	452	407	398	413	▲ 4.2	6.3	▲ 10.0	▲ 2.1	3.8	1.2
		5歳以上 10歳未満	1,228	1,287	1,252	1,251	1,286	▲ 1.7	4.8	▲ 2.7	▲ 0.0	2.8	3.9
		10歳以上 15歳未満	796	881	908	956	1,032	0.9	10.6	3.0	5.3	7.9	3.1
		15歳以上 20歳未満	655	676	676	741	817	3.9	3.1	0.1	9.6	10.2	2.4
		20歳以上 25歳未満	894	901	876	905	946	11.2	0.8	▲ 2.8	3.3	4.5	2.8
		25歳以上 30歳未満	1,082	1,128	1,119	1,167	1,223	8.2	4.2	▲ 0.8	4.3	4.8	3.7
		30歳以上 35歳未満	1,192	1,226	1,219	1,253	1,317	2.5	2.8	▲ 0.6	2.8	5.1	3.9
		35歳以上 40歳未満	1,405	1,443	1,436	1,452	1,488	1.4	2.7	▲ 0.5	1.1	2.5	4.5
		40歳以上 45歳未満	1,704	1,722	1,708	1,719	1,766	▲ 1.0	1.0	▲ 0.8	0.7	2.7	5.3
	分	45歳以上 50歳未満	2,108	2,185	2,195	2,182	2,198	1.9	3.6	0.5	▲ 0.6	0.8	6.6
		50歳以上 55歳未満	2,014	2,235	2,366	2,495	2,642	1.3	11.0	5.9	5.4	5.9	7.9
		55歳以上 60歳未満	1,990	2,074	2,215	2,332	2,473	1.1	4.3	6.8	5.3	6.0	7.4
		60歳以上 65歳未満	2,014	2,114	2,232	2,308	2,422	▲ 3.0	5.0	5.6	3.4	4.9	7.3
		65歳以上 70歳未満	2,358	2,379	2,409	2,410	2,481	▲ 8.1	0.9	1.3	0.1	2.9	7.4
		70歳以上 75歳未満	2,910	3,183	3,216	3,076	2,959	2.7	9.4	1.1	▲ 4.4	▲ 3.8	8.9
		75歳以上 80歳未満	2,472	2,488	2,694	2,859	3,088	▲ 5.9	0.7	8.3	6.1	8.0	9.3
		80歳以上 85歳未満	1,819	2,009	2,174	2,278	2,429	▲ 1.3	10.4	8.2	4.8	6.7	7.3
		85歳以上 90歳未満	1,111	1,232	1,320	1,381	1,452	0.2	10.8	7.2	4.6	5.1	4.4
		90歳以上 95歳未満	462	521	570	629	690	▲ 0.5	12.7	9.3	10.4	9.8	2.1
		95歳以上 100歳未満	122	143	156	177	202	1.3	17.5	9.0	13.4	14.1	0.6
		100歳以上	18	21	23	26	30	3.7	16.6	9.0	15.7	13.9	0.1

【表Ⅳ-2】受診延日数(年齢階級別)

			実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総 数	総数	37,302	38,423	38,465	38,968	39,347	▲ 6.5	3.0	0.1	1.3	1.0	100.0
		0歳以上 5歳未満	558	569	529	507	498	▲ 9.8	1.9	▲ 7.0	▲ 4.2	▲ 1.7	1.3
		5歳以上 10歳未満	1,715	1,750	1,671	1,628	1,607	▲ 6.7	2.0	▲ 4.5	▲ 2.6	▲ 1.2	4.1
		10歳以上 15歳未満	1,077	1,156	1,151	1,175	1,218	▲ 4.0	7.4	▲ 0.4	2.1	3.7	3.1
		15歳以上 20歳未満	824	819	786	829	871	0.3	▲ 0.6	▲ 4.1	5.5	5.1	2.2
		20歳以上 25歳未満	1,129	1,098	1,019	1,019	1,019	6.9	▲ 2.7	▲ 7.2	▲ 0.0	0.0	2.6
		25歳以上 30歳未満	1,392	1,407	1,339	1,355	1,361	3.0	1.0	▲ 4.8	1.2	0.4	3.5
		30歳以上 35歳未満	1,545	1,548	1,483	1,485	1,502	▲ 3.2	0.2	▲ 4.2	0.1	1.1	3.8
		35歳以上 40歳未満	1,830	1,830	1,759	1,743	1,723	▲ 4.6	0.0	▲ 3.9	▲ 0.9	▲ 1.2	4.4
		40歳以上 45歳未満	2,223	2,192	2,104	2,084	2,069	▲ 7.4	▲ 1.4	▲ 4.0	▲ 1.0	▲ 0.7	5.3
		45歳以上 50歳未満	2,747	2,783	2,712	2,662	2,597	▲ 5.0	1.3	▲ 2.6	▲ 1.8	▲ 2.4	6.6
		50歳以上 55歳未満	2,628	2,854	2,931	3,055	3,141	▲ 5.7	8.6	2.7	4.2	2.8	8.0
		55歳以上 60歳未満	2,600	2,654	2,750	2,867	2,954	▲ 5.9	2.1	3.6	4.3	3.0	7.5
		60歳以上 65歳未満	2,638	2,717	2,787	2,857	2,913	▲ 9.9	3.0	2.6	2.5	2.0	7.4
		65歳以上 70歳未満	3,098	3,071	3,028	3,005	3,006	▲ 14.4	▲ 0.9	▲ 1.4	▲ 0.8	0.0	7.6
		70歳以上 75歳未満	3,769	4,051	3,994	3,794	3,553	▲ 4.5	7.5	▲ 1.4	▲ 5.0	▲ 6.3	9.0
		75歳以上 80歳未満	3,142	3,110	3,301	3,491	3,673	▲ 12.4	▲ 1.0	6.1	5.8	5.2	9.3
		80歳以上 85歳未満	2,280	2,480	2,636	2,756	2,863	▲ 7.3	8.8	6.3	4.6	3.9	7.3
		85歳以上 90歳未満	1,366	1,497	1,581	1,650	1,690	▲ 4.8	9.6	5.6	4.3	2.5	4.3
		90歳以上 95歳未満	567	635	685	756	810	▲ 3.8	12.0	7.9	10.4	7.1	2.1
		95歳以上 100歳未満	150	177	191	217	241	▲ 0.7	17.4	8.2	13.5	11.1	0.6
		100歳以上	22	26	28	32	36	2.0	16.6	8.9	14.7	11.3	0.1

【表Ⅳ-3】件数(年齢階級別)

			実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電 算 処 理 分	総数	21,769	23,329	24,001	24,861	25,642	▲ 6.5	7.2	2.9	3.6	3.1	100.0
		0歳以上 5歳未満	465	490	466	453	450	▲ 9.0	5.3	▲ 5.0	▲ 2.8	▲ 0.6	1.8
		5歳以上 10歳未満	1,279	1,359	1,330	1,319	1,322	▲ 6.0	6.2	▲ 2.1	▲ 0.9	0.2	5.2
		10歳以上 15歳未満	849	941	958	992	1,040	▲ 3.2	10.8	1.8	3.5	4.9	4.1
		15歳以上 20歳未満	532	560	557	599	644	▲ 0.4	5.2	▲ 0.4	7.6	7.4	2.5
		20歳以上 25歳未満	645	667	644	659	675	4.7	3.5	▲ 3.4	2.3	2.4	2.6
		25歳以上 30歳未満	803	859	851	883	909	1.2	7.1	▲ 1.0	3.8	3.0	3.5
		30歳以上 35歳未満	903	954	950	975	1,010	▲ 4.6	5.7	▲ 0.5	2.6	3.6	3.9
		35歳以上 40歳未満	1,074	1,130	1,127	1,144	1,158	▲ 5.8	5.3	▲ 0.3	1.6	1.2	4.5
		40歳以上 45歳未満	1,294	1,340	1,333	1,353	1,376	▲ 8.2	3.6	▲ 0.6	1.5	1.7	5.4
		45歳以上 50歳未満	1,573	1,669	1,682	1,695	1,693	▲ 5.6	6.1	0.8	0.7	▲ 0.1	6.6
		50歳以上 55歳未満	1,497	1,697	1,800	1,922	2,022	▲ 6.0	13.3	6.1	6.8	5.2	7.9
		55歳以上 60歳未満	1,485	1,577	1,683	1,796	1,893	▲ 5.9	6.2	6.7	6.7	5.4	7.4
		60歳以上 65歳未満	1,497	1,600	1,690	1,775	1,851	▲ 9.5	6.8	5.6	5.1	4.3	7.2
		65歳以上 70歳未満	1,739	1,787	1,808	1,841	1,883	▲ 13.9	2.7	1.2	1.8	2.3	7.3
		70歳以上 75歳未満	2,092	2,323	2,349	2,289	2,192	▲ 3.9	11.0	1.1	▲ 2.5	▲ 4.2	8.6
		75歳以上 80歳未満	1,715	1,752	1,910	2,077	2,234	▲ 11.8	2.2	9.0	8.7	7.6	8.7
		80歳以上 85歳未満	1,218	1,366	1,488	1,595	1,693	▲ 6.5	12.1	9.0	7.2	6.2	6.6
		85歳以上 90歳未満	718	808	875	932	975	▲ 4.1	12.5	8.3	6.5	4.6	3.8
		90歳以上 95歳未満	299	342	378	423	463	▲ 3.3	14.5	10.4	11.9	9.5	1.8
		95歳以上 100歳未満	80	96	106	122	138	▲ 0.1	19.7	10.7	14.5	13.5	0.5
		100歳以上	12	14	16	18	21	3.2	17.8	11.3	14.8	14.3	0.1

【表Ⅳ-4】1日当たり医療費(年齢階級別)

		実数(千円)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	6.6	2.2	2.8	1.3	3.2
	0歳以上 5歳未満	7.6	7.9	7.7	7.9	8.3	6.2	4.3	▲ 3.2	2.1	5.5
	5歳以上 10歳未満	7.2	7.4	7.5	7.7	8.0	5.4	2.7	1.9	2.6	4.1
	10歳以上 15歳未満	7.4	7.6	7.9	8.1	8.5	5.2	3.1	3.5	3.2	4.1
	15歳以上 20歳未満	7.9	8.2	8.6	8.9	9.4	3.5	3.8	4.4	3.9	4.8
	20歳以上 25歳未満	7.9	8.2	8.6	8.9	9.3	4.0	3.6	4.7	3.3	4.5
	25歳以上 30歳未満	7.8	8.0	8.4	8.6	9.0	5.1	3.2	4.3	3.0	4.3
	30歳以上 35歳未満	7.7	7.9	8.2	8.4	8.8	5.8	2.6	3.8	2.6	4.0
	35歳以上 40歳未満	7.7	7.9	8.2	8.3	8.6	6.4	2.7	3.5	2.0	3.7
	40歳以上 45歳未満	7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	6.9	2.5	3.3	1.6	3.5
	45歳以上 50歳未満	7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	7.3	2.3	3.1	1.2	3.3
	50歳以上 55歳未満	7.7	7.8	8.1	8.2	8.4	7.4	2.2	3.1	1.1	3.0
	55歳以上 60歳未満	7.7	7.8	8.1	8.1	8.4	7.5	2.1	3.0	1.0	2.9
	60歳以上 65歳未満	7.6	7.8	8.0	8.1	8.3	7.6	2.0	2.9	0.9	2.9
	65歳以上 70歳未満	7.6	7.7	8.0	8.0	8.3	7.4	1.8	2.7	0.9	2.9
	70歳以上 75歳未満	7.7	7.9	8.1	8.1	8.3	7.5	1.8	2.5	0.7	2.7
	75歳以上 80歳未満	7.9	8.0	8.2	8.2	8.4	7.4	1.7	2.0	0.3	2.6
	80歳以上 85歳未満	8.0	8.1	8.2	8.3	8.5	6.4	1.5	1.8	0.2	2.7
	85歳以上 90歳未満	8.1	8.2	8.4	8.4	8.6	5.3	1.1	1.5	0.3	2.6
	90歳以上 95歳未満	8.2	8.2	8.3	8.3	8.5	3.4	0.7	1.3	▲ 0.0	2.6
	95歳以上 100歳未満	8.1	8.1	8.2	8.2	8.4	2.0	0.1	0.7	▲ 0.1	2.7
	100歳以上	8.0	8.0	8.0	8.1	8.3	1.7	0.0	0.1	0.9	2.4

【表Ⅳ-5】1件当たり日数(年齢階級別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.1	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 2.2	▲ 2.1
	0歳以上 5歳未満	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	▲ 0.9	▲ 3.3	▲ 2.2	▲ 1.4	▲ 1.1
	5歳以上 10歳未満	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	▲ 0.8	▲ 3.9	▲ 2.5	▲ 1.7	▲ 1.4
	10歳以上 15歳未満	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	▲ 0.9	▲ 3.1	▲ 2.2	▲ 1.4	▲ 1.2
	15歳以上 20歳未満	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	0.7	▲ 5.5	▲ 3.7	▲ 2.0	▲ 2.1
	20歳以上 25歳未満	1.8	1.6	1.6	1.5	1.5	2.1	▲ 6.0	▲ 3.9	▲ 2.3	▲ 2.3
	25歳以上 30歳未満	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	1.8	▲ 5.6	▲ 3.9	▲ 2.4	▲ 2.5
	30歳以上 35歳未満	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4	▲ 5.2	▲ 3.7	▲ 2.4	▲ 2.4
	35歳以上 40歳未満	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	1.2	▲ 5.0	▲ 3.6	▲ 2.4	▲ 2.4
	40歳以上 45歳未満	1.7	1.6	1.6	1.5	1.5	0.9	▲ 4.8	▲ 3.5	▲ 2.4	▲ 2.4
	45歳以上 50歳未満	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	0.6	▲ 4.5	▲ 3.4	▲ 2.5	▲ 2.4
	50歳以上 55歳未満	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	0.3	▲ 4.2	▲ 3.2	▲ 2.4	▲ 2.3
	55歳以上 60歳未満	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 0.0	▲ 3.9	▲ 2.9	▲ 2.3	▲ 2.2
	60歳以上 65歳未満	1.8	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 0.4	▲ 3.6	▲ 2.9	▲ 2.4	▲ 2.2
	65歳以上 70歳未満	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.6	▲ 3.5	▲ 2.6	▲ 2.5	▲ 2.2
	70歳以上 75歳未満	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	▲ 0.6	▲ 3.2	▲ 2.5	▲ 2.5	▲ 2.2
	75歳以上 80歳未満	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6	▲ 0.7	▲ 3.1	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 2.2
	80歳以上 85歳未満	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7	▲ 0.9	▲ 3.0	▲ 2.5	▲ 2.4	▲ 2.1
	85歳以上 90歳未満	1.9	1.9	1.8	1.8	1.7	▲ 0.8	▲ 2.6	▲ 2.5	▲ 2.0	▲ 2.1
	90歳以上 95歳未満	1.9	1.9	1.8	1.8	1.7	▲ 0.6	▲ 2.2	▲ 2.3	▲ 1.3	▲ 2.2
	95歳以上 100歳未満	1.9	1.8	1.8	1.8	1.7	▲ 0.5	▲ 1.9	▲ 2.3	▲ 0.9	▲ 2.1
	100歳以上	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 2.1	▲ 0.1	▲ 2.7

【表 V-1】医療費(医科疾病分類別)

		実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数	28,780	30,299	31,170	31,995	33,354	▲ 0.3	5.3	2.9	2.6	4.2	100.0
	感染症及び寄生虫症	20	20	19	21	21	▲ 11.0	1.1	▲ 5.7	7.9	0.8	0.1
	新生物	209	205	211	235	253	▲ 8.6	▲ 2.1	3.0	11.5	7.7	0.8
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	4	5	5	6	6	▲ 10.0	1.7	11.5	11.4	12.7	0.0
	内分泌、栄養及び代謝疾患	9	10	10	12	12	▲ 12.5	11.8	0.5	18.1	▲ 0.7	0.0
	精神及び行動の障害	42	48	52	55	61	6.6	12.5	9.9	5.5	9.7	0.2
	神経系の疾患	11	13	13	14	16	▲ 12.7	9.8	5.4	8.0	8.2	0.0
	眼及び付属器の疾患	0	0	0	0	0	52.2	27.6	7.1	▲ 27.5	77.9	0.0
	耳及び乳様突起の疾患	0	0	0	0	0	▲ 23.3	▲ 9.9	▲ 12.1	▲ 6.7	57.1	0.0
	循環器系の疾患	6	7	7	8	8	▲ 14.0	6.4	9.1	6.0	8.2	0.0
	呼吸器系の疾患	16	17	17	19	21	▲ 9.4	4.7	0.7	7.1	12.3	0.1
	消化器系の疾患	27,338	28,837	29,634	30,395	31,661	0.1	5.5	2.8	2.6	4.2	94.9
	皮膚及び皮下組織の疾患	18	18	18	19	22	▲ 9.5	▲ 1.9	▲ 0.1	7.6	14.1	0.1
	筋骨格系及び結合組織の疾患	8	9	9	9	10	▲ 12.0	6.8	▲ 1.9	1.7	13.2	0.0
	腎尿路生殖器系の疾患	1	1	1	1	1	▲ 9.1	4.6	27.2	▲ 14.5	17.1	0.0
	妊娠、分娩及び産じょく	0	0	0	0	0	▲ 21.2	23.4	▲ 42.9	7.1	6.9	0.0
	周産期に発生した病態	0	0	0	0	0	▲ 20.6	53.5	▲ 37.6	▲ 1.1	31.9	0.0
	先天奇形、変形及び染色体異常	32	35	35	37	41	▲ 6.3	6.9	1.1	5.4	10.5	0.1
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	47	58	73	88	127	26.9	23.0	26.9	20.5	43.7	0.4
	損傷、中毒及びその他の外因の影響	847	849	895	903	908	▲ 5.8	0.2	5.4	0.9	0.5	2.7
	特殊目的用コード	1	2	3	1	1	-	277.8	50.3	▲ 51.7	▲ 48.9	0.0
	不詳	167	166	166	171	185	▲ 19.7	▲ 0.9	0.3	3.1	8.2	0.6

【表 V-2】 受診延日数 (医科疾病分類別)

		実数 (万日)					対前年度比 (%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数	37,302	38,423	38,465	38,968	39,347	▲ 6.5	3.0	0.1	1.3	1.0	100.0
	感染症及び寄生虫症	23	23	22	21	21	▲ 15.0	▲ 0.6	▲ 6.8	▲ 0.7	▲ 3.0	0.1
	新生物	100	100	99	103	106	▲ 13.3	0.2	▲ 1.0	4.1	2.5	0.3
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	3	3	3	3	3	▲ 12.5	▲ 0.2	▲ 0.1	4.3	0.5	0.0
	内分泌、栄養及び代謝疾患	5	5	6	6	6	▲ 15.2	8.7	3.7	5.3	0.7	0.0
	精神及び行動の障害	49	55	60	62	65	2.6	11.9	9.0	3.2	5.0	0.2
	神経系の疾患	15	16	16	17	18	▲ 15.0	8.0	2.7	5.2	3.7	0.0
	眼及び付属器の疾患	0	0	0	0	0	20.3	36.2	▲ 6.6	▲ 6.9	3.1	0.0
	耳及び乳様突起の疾患	0	0	0	0	0	▲ 18.4	0.4	▲ 1.5	▲ 8.0	5.7	0.0
	循環器系の疾患	6	6	7	7	8	▲ 14.2	8.5	9.0	1.3	7.1	0.0
	呼吸器系の疾患	16	16	17	17	18	▲ 12.5	2.6	2.8	3.6	4.4	0.0
	消化器系の疾患	35,402	36,521	36,503	36,984	37,341	▲ 6.2	3.2	▲ 0.0	1.3	1.0	94.9
	皮膚及び皮下組織の疾患	21	21	21	22	22	▲ 13.4	1.1	0.8	1.2	2.4	0.1
	筋骨格系及び結合組織の疾患	9	10	10	10	10	▲ 14.0	3.7	1.5	▲ 0.8	0.5	0.0
	腎尿路生殖器系の疾患	1	1	1	1	1	0.9	▲ 2.4	11.4	2.6	12.0	0.0
	妊娠、分娩及び産じょく	0	0	0	0	0	▲ 20.5	▲ 10.9	▲ 13.3	▲ 13.2	▲ 5.7	0.0
	周産期に発生した病態	0	0	0	0	0	▲ 19.6	20.5	▲ 9.0	1.2	1.9	0.0
	先天奇形、変形及び染色体異常	20	22	21	22	23	▲ 8.7	9.6	▲ 0.8	2.4	4.6	0.1
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	58	69	83	99	137	20.4	19.1	21.3	18.6	38.6	0.3
	損傷、中毒及びその他の外因の影響	1,367	1,353	1,401	1,402	1,370	▲ 10.2	▲ 1.0	3.6	0.0	▲ 2.3	3.5
	特殊目的用コード	0	1	1	0	0	-	288.7	19.0	▲ 58.4	▲ 50.7	0.0
	不詳	207	201	193	191	198	▲ 23.0	▲ 3.3	▲ 3.9	▲ 1.0	3.8	0.5

【表 V-3】件数(医科疾病分類別)

		実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数	21,769	23,329	24,001	24,861	25,642	▲ 6.5	7.2	2.9	3.6	3.1	100.0
	感染症及び寄生虫症	13	13	13	13	12	▲ 17.8	▲ 0.4	▲ 2.6	▲ 1.8	▲ 2.8	0.0
	新生物	53	55	55	57	58	▲ 12.6	2.8	1.2	2.7	1.6	0.2
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	2	2	2	2	2	▲ 12.8	▲ 0.4	5.9	4.8	▲ 1.3	0.0
	内分泌、栄養及び代謝疾患	3	3	3	3	3	▲ 14.7	10.8	7.1	4.4	2.2	0.0
	精神及び行動の障害	33	38	42	44	47	1.5	14.1	11.1	4.7	6.0	0.2
	神経系の疾患	11	12	12	13	13	▲ 14.5	7.9	4.1	6.4	4.0	0.1
	眼及び付属器の疾患	0	0	0	0	0	4.9	27.8	7.8	▲ 3.1	▲ 8.0	0.0
	耳及び乳様突起の疾患	0	0	0	0	0	▲ 16.2	5.8	3.8	▲ 4.7	4.2	0.0
	循環器系の疾患	3	3	3	4	4	▲ 14.1	10.2	9.0	3.0	6.3	0.0
	呼吸器系の疾患	9	10	10	11	11	▲ 14.3	4.9	5.1	6.0	4.3	0.0
	消化器系の疾患	20,605	22,144	22,760	23,590	24,345	▲ 6.2	7.5	2.8	3.6	3.2	94.9
	皮膚及び皮下組織の疾患	14	15	15	15	16	▲ 12.3	3.9	2.2	0.8	1.2	0.1
	筋骨格系及び結合組織の疾患	6	6	6	6	6	▲ 14.2	5.7	2.7	0.2	▲ 0.1	0.0
	腎尿路生殖器系の疾患	0	0	0	0	0	1.4	1.9	9.3	5.1	14.0	0.0
	妊娠、分娩及び産じょく	0	0	0	0	0	▲ 17.3	▲ 9.7	▲ 8.6	▲ 17.5	2.1	0.0
	周産期に発生した病態	0	0	0	0	0	▲ 21.0	16.4	▲ 0.3	5.9	▲ 5.1	0.0
	先天奇形、変形及び染色体異常	15	17	17	17	18	▲ 7.9	10.8	0.2	3.1	4.4	0.1
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	35	43	54	66	92	26.2	25.1	25.0	21.7	38.8	0.4
	損傷、中毒及びその他の外因の影響	846	849	890	902	893	▲ 9.4	0.3	4.8	1.3	▲ 1.0	3.5
	特殊目的用コード	0	0	0	0	0	-	252.1	12.3	▲ 64.1	▲ 56.2	0.0
	不詳	120	119	117	117	121	▲ 23.9	▲ 0.9	▲ 1.9	0.2	3.9	0.5

【表 V-4】1日当たり医療費(医科疾病分類別)

		実数(千円)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	6.6	2.2	2.8	1.3	3.2
	感染症及び寄生虫症	8.7	8.8	8.9	9.7	10.1	4.7	1.7	1.2	8.7	3.9
	新生物	20.9	20.4	21.3	22.8	23.9	5.4	▲ 2.3	4.0	7.2	5.1
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	13.9	14.1	15.8	16.8	18.9	2.9	1.9	11.6	6.8	12.2
	内分泌、栄養及び代謝疾患	18.7	19.2	18.7	20.9	20.6	3.2	2.9	▲ 3.0	12.1	▲ 1.3
	精神及び行動の障害	8.6	8.6	8.7	8.9	9.3	3.9	0.5	0.8	2.1	4.4
	神経系の疾患	7.8	7.9	8.2	8.4	8.7	2.7	1.7	2.6	2.7	4.4
	眼及び付属器の疾患	16.6	15.6	17.8	13.9	24.0	26.5	▲ 6.3	14.6	▲ 22.1	72.5
	耳及び乳様突起の疾患	15.7	14.1	12.6	12.7	18.9	▲ 5.9	▲ 10.2	▲ 10.8	1.4	48.5
	循環器系の疾患	10.4	10.2	10.3	10.7	10.9	0.3	▲ 1.9	0.2	4.7	1.0
	呼吸器系の疾患	10.3	10.6	10.3	10.7	11.5	3.5	2.0	▲ 2.1	3.4	7.6
	消化器系の疾患	7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	6.8	2.3	2.8	1.2	3.2
	皮膚及び皮下組織の疾患	8.8	8.6	8.5	9.0	10.1	4.4	▲ 3.0	▲ 0.9	6.4	11.4
	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.8	9.1	8.8	9.0	10.2	2.2	2.9	▲ 3.4	2.5	12.7
	腎尿路生殖器系の疾患	10.6	11.4	13.0	10.8	11.3	▲ 9.9	7.2	14.2	▲ 16.7	4.5
	妊娠、分娩及び産じょく	5.9	8.2	5.4	6.7	7.6	▲ 0.9	38.5	▲ 34.1	23.3	13.4
	周産期に発生した病態	20.1	25.6	17.5	17.1	22.2	▲ 1.3	27.3	▲ 31.4	▲ 2.3	29.4
	先天奇形、変形及び染色体異常	16.5	16.1	16.4	16.9	17.8	2.6	▲ 2.5	1.9	3.0	5.7
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	8.1	8.4	8.8	8.9	9.3	5.4	3.3	4.6	1.7	3.7
	損傷、中毒及びその他の外因の影響	6.2	6.3	6.4	6.4	6.6	4.9	1.2	1.7	0.9	2.9
	特殊目的用コード	32.7	31.8	40.1	46.6	48.3	・	▲ 2.8	26.3	16.2	3.6
	不詳	8.1	8.3	8.6	9.0	9.3	4.3	2.4	4.3	4.1	4.2

【表 V-5】1件当たり日数(医科疾病分類別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.1	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 2.2	▲ 2.1
	感染症及び寄生虫症	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	3.5	▲ 0.2	▲ 4.4	1.1	▲ 0.1
	新生物	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	▲ 0.8	▲ 2.5	▲ 2.2	1.3	0.9
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	0.3	0.2	▲ 5.6	▲ 0.6	1.8
	内分泌、栄養及び代謝疾患	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8	▲ 0.6	▲ 1.9	▲ 3.2	0.9	▲ 1.5
	精神及び行動の障害	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.0	▲ 1.9	▲ 1.9	▲ 1.4	▲ 0.9
	神経系の疾患	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	▲ 0.6	0.1	▲ 1.4	▲ 1.1	▲ 0.4
	眼及び付属器の疾患	1.9	2.0	1.8	1.7	1.9	14.6	6.6	▲ 13.3	▲ 4.0	12.1
	耳及び乳様突起の疾患	1.6	1.6	1.5	1.4	1.4	▲ 2.6	▲ 5.1	▲ 5.1	▲ 3.4	1.5
	循環器系の疾患	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	▲ 0.1	▲ 1.5	▲ 0.1	▲ 1.7	0.7
	呼吸器系の疾患	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	2.2	▲ 2.2	▲ 2.2	▲ 2.2	0.0
	消化器系の疾患	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.0	▲ 4.0	▲ 2.8	▲ 2.2	▲ 2.2
	皮膚及び皮下組織の疾患	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	▲ 1.2	▲ 2.7	▲ 1.3	0.4	1.2
	筋骨格系及び結合組織の疾患	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	0.3	▲ 1.9	▲ 1.2	▲ 1.0	0.6
	腎尿路生殖器系の疾患	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	▲ 0.5	▲ 4.2	2.0	▲ 2.4	▲ 1.8
	妊娠、分娩及び産じょく	1.4	1.4	1.3	1.4	1.3	▲ 3.9	▲ 1.3	▲ 5.1	5.2	▲ 7.7
	周産期に発生した病態	1.6	1.6	1.5	1.4	1.5	1.8	3.5	▲ 8.7	▲ 4.5	7.5
	先天奇形、変形及び染色体異常	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	▲ 0.8	▲ 1.1	▲ 1.1	▲ 0.7	0.1
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	▲ 4.5	▲ 4.8	▲ 3.0	▲ 2.6	▲ 0.2
	損傷、中毒及びその他の外因の影響	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.9	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 1.3	▲ 1.3
	特殊目的用コード	2.3	2.5	2.6	3.0	3.4	-	10.4	6.0	15.7	12.5
	不詳	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.1	▲ 2.4	▲ 2.0	▲ 1.2	▲ 0.1

【表VI-1】医療費(歯科疾病分類別)

		実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数	28,780	30,299	31,170	31,995	33,354	▲ 0.3	5.3	2.9	2.6	4.2	100.0
	う蝕	2,104	2,110	2,217	2,189	2,232	▲ 2.3	0.3	5.1	▲ 1.3	1.9	6.7
	感染を伴わない歯牙慢性硬組織疾患	84	84	89	88	88	▲ 1.0	0.2	5.5	▲ 0.9	0.7	0.3
	歯髄炎等	515	495	526	512	508	▲ 0.2	▲ 3.7	6.2	▲ 2.6	▲ 0.8	1.5
	根尖性歯周炎(歯根膜炎)等	841	825	878	855	846	▲ 2.6	▲ 1.8	6.4	▲ 2.6	▲ 1.1	2.5
	歯肉炎	1,975	2,158	2,153	2,256	2,418	1.7	9.2	▲ 0.2	4.8	7.2	7.3
	歯周炎等	20,125	21,377	21,869	22,544	23,536	0.7	6.2	2.3	3.1	4.4	70.6
	歯冠周囲炎	110	116	118	124	131	3.6	5.8	1.7	4.9	5.8	0.4
	顎、口腔の炎症及び膿瘍	71	75	77	87	96	▲ 3.7	5.0	2.9	13.1	10.5	0.3
	顎、口腔の先天奇形及び発育障害	349	410	447	505	568	2.7	17.4	9.1	12.8	12.5	1.7
	顎機能異常	98	108	116	125	138	1.2	9.3	8.1	7.1	10.4	0.4
	顎、口腔の嚢胞	24	26	28	29	32	▲ 8.5	11.6	6.1	4.8	9.6	0.1
	顎骨疾患等	5	6	7	8	8	▲ 19.1	12.7	12.3	15.0	4.6	0.0
	口腔粘膜疾患	146	148	149	143	144	▲ 5.4	1.4	0.4	▲ 4.0	0.7	0.4
	悪性新生物＜腫瘍＞等	132	127	134	149	161	▲ 5.9	▲ 3.8	4.8	11.5	8.4	0.5
	良性新生物＜腫瘍＞等	55	57	58	64	69	▲ 16.0	3.1	1.7	10.7	7.7	0.2
	口腔、顔面外傷及び癒合障害等	37	37	38	44	49	▲ 12.1	0.2	1.5	18.0	10.4	0.1
	補綴関係(歯の補綴)	1,671	1,681	1,788	1,762	1,751	▲ 6.3	0.6	6.4	▲ 1.4	▲ 0.7	5.2
	その他	295	321	344	377	443	▲ 1.8	8.8	7.4	9.4	17.8	1.3
	不詳	143	138	135	135	136	▲ 23.2	▲ 4.1	▲ 1.9	0.2	0.5	0.4

【表VI-2】受診延日数(歯科疾病分類別)

		実数(万日)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数	37,302	38,423	38,465	38,968	39,347	▲ 6.5	3.0	0.1	1.3	1.0	100.0
	う蝕	2,774	2,717	2,754	2,711	2,694	▲ 8.3	▲ 2.0	1.4	▲ 1.6	▲ 0.6	6.8
	感染を伴わない歯牙慢性硬組織疾患	174	172	177	174	170	▲ 5.7	▲ 1.1	2.8	▲ 1.8	▲ 2.1	0.4
	歯髄炎等	741	698	715	702	686	▲ 6.6	▲ 5.9	2.4	▲ 1.7	▲ 2.3	1.7
	根尖性歯周炎(歯根膜炎)等	1,390	1,338	1,372	1,330	1,286	▲ 8.2	▲ 3.8	2.5	▲ 3.0	▲ 3.3	3.3
	歯肉炎	2,588	2,757	2,694	2,750	2,836	▲ 3.0	6.5	▲ 2.3	2.1	3.1	7.2
	歯周炎等	26,065	27,133	27,061	27,597	27,973	▲ 6.1	4.1	▲ 0.3	2.0	1.4	71.1
	歯冠周囲炎	163	165	162	160	157	▲ 1.0	1.3	▲ 2.1	▲ 1.1	▲ 1.7	0.4
	顎、口腔の炎症及び膿瘍	69	73	76	79	81	▲ 4.8	5.8	3.0	4.8	2.1	0.2
	顎、口腔の先天奇形及び発育障害	273	301	303	312	323	▲ 1.5	10.2	0.7	3.2	3.2	0.8
	顎機能異常	131	140	145	149	154	▲ 3.1	7.0	3.4	3.0	3.6	0.4
	顎、口腔の嚢胞	11	12	13	13	14	▲ 10.0	11.5	4.2	0.3	3.8	0.0
	顎骨疾患等	6	6	6	7	6	▲ 14.9	4.1	7.0	6.2	▲ 1.3	0.0
	口腔粘膜疾患	265	267	265	252	246	▲ 10.5	0.7	▲ 0.8	▲ 4.6	▲ 2.6	0.6
	悪性新生物<腫瘍>等	47	46	46	48	49	▲ 9.4	▲ 1.3	▲ 1.0	4.0	2.7	0.1
	良性新生物<腫瘍>等	34	34	34	36	37	▲ 19.8	1.8	0.2	4.6	1.7	0.1
	口腔、顔面外傷及び癒合障害等	36	36	36	37	37	▲ 15.1	▲ 0.5	0.6	2.5	1.0	0.1
	補綴関係(歯の補綴)	2,026	2,004	2,074	2,060	2,002	▲ 10.9	▲ 1.1	3.5	▲ 0.7	▲ 2.8	5.1
	その他	335	361	382	407	461	▲ 4.6	7.8	5.8	6.4	13.3	1.2
	不詳	174	162	151	143	135	▲ 27.1	▲ 7.0	▲ 7.1	▲ 5.0	▲ 5.6	0.3

【表VI-3】件数(歯科疾病分類別)

		実数(万件)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数	21,769	23,329	24,001	24,861	25,642	▲ 6.5	7.2	2.9	3.6	3.1	100.0
	う蝕	1,784	1,796	1,842	1,833	1,838	▲ 8.6	0.6	2.6	▲ 0.5	0.2	7.2
	感染を伴わない歯牙慢性硬組織疾患	101	102	106	106	105	▲ 5.5	0.7	4.2	▲ 0.0	▲ 0.9	0.4
	歯髄炎等	301	291	307	308	308	▲ 8.4	▲ 3.2	5.2	0.3	▲ 0.0	1.2
	根尖性歯周炎(歯根膜炎)等	608	602	633	627	619	▲ 9.1	▲ 0.9	5.1	▲ 0.9	▲ 1.2	2.4
	歯肉炎	1,991	2,204	2,208	2,288	2,389	▲ 2.5	10.7	0.2	3.6	4.5	9.3
	歯周炎等	14,926	16,214	16,697	17,452	18,104	▲ 6.1	8.6	3.0	4.5	3.7	70.6
	歯冠周囲炎	92	96	96	97	97	▲ 2.1	4.3	0.3	0.8	0.1	0.4
	顎、口腔の炎症及び膿瘍	37	40	43	46	47	▲ 5.2	8.8	6.4	6.5	3.1	0.2
	顎、口腔の先天奇形及び発育障害	176	197	202	211	219	▲ 2.5	12.2	2.5	4.3	3.9	0.9
	顎機能異常	86	95	100	104	108	▲ 4.7	9.5	5.4	3.9	4.3	0.4
	顎、口腔の嚢胞	6	7	8	8	8	▲ 8.5	13.9	7.2	2.6	3.8	0.0
	顎骨疾患等	3	3	3	4	4	▲ 16.6	7.3	9.6	6.4	1.9	0.0
	口腔粘膜疾患	170	172	173	166	162	▲ 12.0	1.1	0.7	▲ 4.3	▲ 2.0	0.6
	悪性新生物<腫瘍>等	22	22	22	23	23	▲ 6.0	3.2	▲ 0.0	1.4	0.6	0.1
	良性新生物<腫瘍>等	21	21	22	23	24	▲ 19.9	2.8	3.1	4.8	1.8	0.1
	口腔、顔面外傷及び癒合障害等	22	22	23	23	23	▲ 14.6	1.5	2.2	1.3	1.1	0.1
	補綴関係(歯の補綴)	1,124	1,129	1,186	1,198	1,185	▲ 10.1	0.4	5.1	1.0	▲ 1.1	4.6
	その他	197	218	238	257	294	▲ 3.4	11.0	8.8	8.1	14.4	1.1
	不詳	102	97	92	88	84	▲ 27.7	▲ 4.6	▲ 5.3	▲ 3.7	▲ 4.7	0.3

【表Ⅵ-4】1日当たり医療費(歯科疾病分類別)

		実数(千円)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	7.7	7.9	8.1	8.2	8.5	6.6	2.2	2.8	1.3	3.2
	う蝕	7.6	7.8	8.1	8.1	8.3	6.5	2.4	3.7	0.3	2.6
	感染を伴わない歯牙慢性硬組織疾患	4.8	4.9	5.0	5.1	5.2	4.9	1.3	2.6	0.9	2.9
	歯髄炎等	6.9	7.1	7.4	7.3	7.4	6.9	2.3	3.7	▲ 0.9	1.5
	根尖性歯周炎(歯根膜炎)等	6.0	6.2	6.4	6.4	6.6	6.1	2.0	3.8	0.4	2.3
	歯肉炎	7.6	7.8	8.0	8.2	8.5	4.8	2.5	2.1	2.6	4.0
	歯周炎等	7.7	7.9	8.1	8.2	8.4	7.2	2.0	2.6	1.1	3.0
	歯冠周囲炎	6.7	7.0	7.3	7.7	8.3	4.6	4.4	3.9	6.0	7.7
	顎、口腔の炎症及び膿瘍	10.3	10.2	10.2	11.0	11.9	1.2	▲ 0.8	▲ 0.1	7.9	8.2
	顎、口腔の先天奇形及び発育障害	12.8	13.6	14.8	16.2	17.6	4.3	6.6	8.3	9.4	9.0
	顎機能異常	7.5	7.7	8.0	8.4	8.9	4.5	2.2	4.6	4.0	6.6
	顎、口腔の嚢胞	21.2	21.2	21.6	22.6	23.8	1.6	0.1	1.8	4.5	5.6
	顎骨疾患等	9.7	10.4	11.0	11.9	12.6	▲ 4.9	8.2	5.0	8.3	5.9
	口腔粘膜疾患	5.5	5.5	5.6	5.7	5.8	5.6	0.7	1.2	0.7	3.4
	悪性新生物＜腫瘍＞等	28.1	27.4	29.0	31.1	32.8	3.9	▲ 2.5	5.9	7.2	5.6
	良性新生物＜腫瘍＞等	16.3	16.5	16.8	17.8	18.8	4.7	1.3	1.5	5.9	5.9
	口腔、顔面外傷及び癒合障害等	10.3	10.4	10.5	12.1	13.2	3.6	0.8	0.9	15.1	9.3
	補綴関係(歯の補綴)	8.2	8.4	8.6	8.6	8.7	5.2	1.7	2.8	▲ 0.7	2.2
	その他	8.8	8.9	9.0	9.3	9.6	2.9	0.9	1.5	2.8	3.9
	不詳	8.2	8.5	9.0	9.4	10.1	5.3	3.1	5.5	5.5	6.4

【表VI-5】1件当たり日数(歯科疾病分類別)

		実数(日)					対前年度比(%)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 算 処 理 分	総数	1.7	1.6	1.6	1.6	1.5	▲ 0.1	▲ 3.9	▲ 2.7	▲ 2.2	▲ 2.1
	う蝕	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	0.3	▲ 2.6	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 0.9
	感染を伴わない歯牙慢性硬組織疾患	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	▲ 0.2	▲ 1.7	▲ 1.3	▲ 1.8	▲ 1.2
	歯髄炎等	2.5	2.4	2.3	2.3	2.2	2.0	▲ 2.8	▲ 2.6	▲ 2.1	▲ 2.3
	根尖性歯周炎(歯根膜炎)等	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	0.9	▲ 2.9	▲ 2.5	▲ 2.1	▲ 2.1
	歯肉炎	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	▲ 0.5	▲ 3.8	▲ 2.5	▲ 1.5	▲ 1.3
	歯周炎等	1.7	1.7	1.6	1.6	1.5	0.0	▲ 4.2	▲ 3.1	▲ 2.4	▲ 2.3
	歯冠周囲炎	1.8	1.7	1.7	1.6	1.6	1.1	▲ 2.8	▲ 2.4	▲ 1.9	▲ 1.8
	顎、口腔の炎症及び膿瘍	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7	0.4	▲ 2.8	▲ 3.2	▲ 1.6	▲ 0.9
	顎、口腔の先天奇形及び発育障害	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.0	▲ 1.8	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 0.6
	顎機能異常	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.6	▲ 2.3	▲ 1.9	▲ 0.9	▲ 0.7
	顎、口腔の嚢胞	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 1.5	▲ 2.1	▲ 2.8	▲ 2.3	▲ 0.0
	顎骨疾患等	1.9	1.8	1.8	1.8	1.7	2.1	▲ 3.0	▲ 2.3	▲ 0.2	▲ 3.1
	口腔粘膜疾患	1.6	1.6	1.5	1.5	1.5	1.7	▲ 0.4	▲ 1.5	▲ 0.3	▲ 0.6
	悪性新生物<腫瘍>等	2.2	2.1	2.1	2.1	2.2	▲ 3.6	▲ 4.4	▲ 0.9	2.6	2.1
	良性新生物<腫瘍>等	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	0.2	▲ 1.0	▲ 2.8	▲ 0.2	▲ 0.1
	口腔、顔面外傷及び癒合障害等	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	▲ 0.6	▲ 2.0	▲ 1.6	1.2	▲ 0.1
	補綴関係(歯の補綴)	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 1.5	▲ 1.7	▲ 1.7
	その他	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	▲ 1.3	▲ 2.9	▲ 2.7	▲ 1.6	▲ 0.9
	不詳	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	0.8	▲ 2.5	▲ 1.9	▲ 1.3	▲ 0.9

【表Ⅶ-1】医療費（診療内容別）

			実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	電	総数	28,780	30,299	31,170	31,995	33,354	▲ 0.3	5.3	2.9	2.6	4.2	100.0
		初診	1,974	2,014	2,016	2,030	2,052	▲ 3.3	2.0	0.1	0.7	1.1	6.2
		再診	1,670	1,818	1,811	1,847	1,941	0.8	8.9	▲ 0.3	1.9	5.1	5.8
		医学管理	3,656	4,116	4,409	4,698	4,879	12.5	12.6	7.1	6.6	3.9	14.6
		在宅	956	1,046	1,085	1,196	1,281	▲ 5.6	9.4	3.7	10.2	7.1	3.8
	算	投薬	233	232	227	224	201	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 2.3	▲ 1.3	▲ 10.3	0.6
		注射	1	1	1	1	2	▲ 8.8	▲ 3.4	▲ 3.9	15.2	11.8	0.0
		処置	5,830	6,278	6,138	6,416	6,945	▲ 1.4	7.7	▲ 2.2	4.5	8.3	20.8
	処	手術・麻酔	811	837	849	882	914	▲ 3.7	3.2	1.5	3.9	3.6	2.7
		検査・病理診断	1,805	1,920	2,317	2,457	2,637	▲ 5.3	6.4	20.7	6.0	7.3	7.9
		画像診断	1,185	1,240	1,303	1,377	1,465	▲ 1.0	4.6	5.1	5.7	6.4	4.4
		歯冠修復及び欠損補綴	9,620	9,710	9,887	9,656	9,671	▲ 0.9	0.9	1.8	▲ 2.3	0.2	29.0
	理	リハビリテーション	380	401	412	424	451	▲ 8.4	5.7	2.7	2.9	6.4	1.4
		放射線治療	6	5	6	6	6	0.8	▲ 12.8	4.5	4.9	9.4	0.0
		歯科矯正	58	71	79	87	94	5.4	22.2	10.9	9.3	8.6	0.3
	分	入院料等	232	238	255	302	344	▲ 8.9	2.6	7.4	18.1	13.8	1.0
		薬剤料	209	208	206	209	211	3.0	▲ 0.4	▲ 1.1	1.5	0.8	0.6
		特定保険医療材料	70	74	78	90	105	▲ 12.2	5.0	5.5	15.1	16.8	0.3
		入院時食事療養等	11	11	11	12	14	▲ 14.5	▲ 3.2	▲ 0.3	13.6	14.5	0.0
		その他	72	77	80	84	142	▲ 6.3	7.3	3.9	3.9	69.7	0.4

注. NDB上、「歯冠修復及び欠損補綴」の診療行為の点数欄には、技術料および材料料を合算した点数が登録されるため、歯科用貴金属等の特定保険医療材料の医療費については歯冠修復及び欠損補綴に計上されている。

【表Ⅷ-1】医療費（歯科用貴金属）

		実数(億円)					対前年度比(%)					構成割合 令和6年度 (%)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
電 算 処 理 分	総数	1,816	1,960	2,192	1,964	1,763	30.7	7.9	11.8	▲ 10.4	▲ 10.3	100.0
	歯科鑄造用14カラット金合金 インレー用 (JIS適合品)	0	0	0	0	0	▲ 6.2	60.6	▲ 20.8	▲ 33.3	▲ 6.6	0.0
	歯科鑄造用14カラット金合金 鉤用 (JIS適合品)	0	0	0	0	0	6.9	3.1	7.4	▲ 7.3	8.2	0.0
	歯科用14カラット金合金鉤用線 (金58.33%以上)	0	0	0	0	0	▲ 2.2	▲ 9.9	▲ 6.5	▲ 5.0	21.7	0.0
	歯科鑄造用金銀パラジウム合金 (金12%以上JIS適合品)	1,784	1,927	2,157	1,930	1,728	31.5	8.0	11.9	▲ 10.5	▲ 10.5	98.0
	歯科鑄造用銀合金 第1種 (銀60%以上インジウム5%未満JIS適合品)	24	25	24	24	25	▲ 15.7	3.3	▲ 4.6	1.4	3.5	1.4
	歯科鑄造用銀合金 第2種 (銀60%以上インジウム5%以上JIS適合品)	7	8	11	10	9	94.1	10.7	32.7	▲ 8.5	▲ 7.0	0.5

注1. 歯科用貴金属価格の随時改定の対象となる特定保険医療材料（歯科鑄造用14カラット金合金 インレー用(JIS適合品)、歯科鑄造用金銀パラジウム合金（金12%以上JIS適合品）等）について集計したもの。

注2. 医療費は、集計した算定回数に点数を乗じたもの。

報道関係者 各位

令和7年8月29日

【照会先】

保険局 調査課

課長

江郷 和彦 (内線3291)

医療費解析専門官

玉置 真悟 (内線3375)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2579

「令和6年度 調剤医療費（電算処理分）の動向」を公表します**～調剤医療費（電算処理分）の年度集計結果～**

厚生労働省では、毎月、調剤医療費の動向及び薬剤の使用状況等を迅速に把握するため、電算処理分のレセプトを集計した「調剤医療費（電算処理分）の動向」を公表しています。

このたび、令和6年度の集計結果がまとまりましたので公表します。

本調査は調剤レセプトデータを集約することで、調剤医療費の動向及び薬剤の使用状況等を迅速に明らかにし、医療保険行政のための基礎資料を得ることを目的としたものです。

【調査結果のポイント】

- 令和6年度の調剤医療費（電算処理分に限る。以下同様。）は8兆4,008億円（伸び率+1.6%）であり、処方箋1枚当たり調剤医療費は9,387円（伸び率+0.3%）であった。

その内訳は、技術料が2兆3,251億円（伸び率+3.5%）、薬剤料が6兆592億円（+0.9%）、特定保険医療材料料が165億円（伸び率+1.5%）であり、薬剤料のうち、後発医薬品が1兆1,908億円（伸び率+2.6%）であった。【表1、表2】

- 処方箋1枚当たりの調剤医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなり、最も高い80歳以上85歳未満では10,926円と、0歳以上5歳未満の3,632円の約3.0倍であった。【表3】

- 後発医薬品割合は、令和6年度末の数量ベース（新指標）で90.6（伸び幅+5.4%）、数量ベース（旧指標）で62.3%（伸び幅+2.0%）、薬剤料ベースで21.8%（伸び幅+2.1%）であり、後発医薬品調剤率が83.8%（伸び幅+2.5%）であった。【表4】

- 内服薬の処方せん1枚当たり薬剤料の伸び率は▲1.7%となっており、この伸び率を「処方せん1枚当たり薬剤種類数の伸び率」、「1種類当たり投薬日数の伸び率」、「1種類1日当たり薬剤料の伸び率」に分解すると、各々+0.8%、+1.1%、▲3.5%であった。【表5】

- 令和6年度の調剤医療費を処方箋発行元医療機関別にみると、医科では病院が3兆4,761億円（+1.9%）、診療所が4兆8,934億円（+1.4%）であり、令和6年度末の後発医薬品割合は、数量ベース（新指標）で、病院が90.5%（伸び幅+5.2%）、診療所が90.7%（伸び幅+5.4%）であった。また、制度別でみた場合、最も高かったのは公費の94.3%（伸び幅+3.5%）、最も低かったのが国保組合で89.5%（伸び幅+5.8%）であった。【表14、表15】
- 令和6年度末の後発医薬品割合を、数量ベース（新指標）の算出対象となる医薬品について、薬効大分類別にみると、薬効大分類別の構成割合が最も大きい循環器官用薬は93.1%、次いで大きい中枢神経系用薬は87.7%であった。【表16】

「令和6年度 調剤医療費（電算処理分）の動向」は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス (<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/database/>)

【調査概要】

調査方法	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく行政記録情報である「匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報データベース（NDB）」から調剤報酬明細書情報の提供を受け、集計・分析を行う。
調査対象	「匿名レセプト情報・匿名特定健診等情報データベース（NDB）」から提供された令和6年度の調剤報酬明細書情報 合計約7.5億件分

調剤医療費(電算処理分)の動向の概要 ～令和6年度版～

1. 調剤医療費等の全数と電算処理分の比較

令和6年度の調剤医療費(電算処理分に限る。以下同様。)は8兆4,008億円(対前年度同期比(伸び率という。以下同じ)+1.6%)で、処方箋1枚当たり調剤医療費は9,372円(+0.3%)であった。

なお、電算処理割合は、平成21年度以降、医療費ベース、処方箋枚数ベースともに99%に達しており、処方箋1枚当たり調剤医療費について、調剤レセプト全体と電算処理分を比較すると、その差は0.1%程度となっている。

表1 調剤医療費総額、処方箋枚数及び処方箋1枚当たり調剤医療費

		実数						対前年度比(%)				
		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
全数	調剤医療費(億円)	77,464	75,447	77,515	78,821	83,077	84,347	▲ 2.6	2.7	1.7	5.4	1.5
	処方箋枚数(万枚)	84,284	76,497	80,205	83,762	88,759	89,859	▲ 9.2	4.8	4.4	6.0	1.2
	1枚当たり調剤医療費(円)	9,191	9,863	9,665	9,410	9,360	9,387	7.3	▲ 2.0	▲ 2.6	▲ 0.5	0.3
電算 処理 分	調剤医療費(億円)	77,025	74,987	77,059	78,332	82,678	84,008	▲ 2.6	2.8	1.7	5.5	1.6
	電算化率(%)	99.4	99.4	99.4	99.4	99.5	99.6	—	—	—	—	—
	処方箋枚数(万枚)	83,869	76,135	79,870	83,401	88,489	89,634	▲ 9.2	4.9	4.4	6.1	1.3
	電算化率(%)	99.5	99.5	99.6	99.6	99.7	99.7	—	—	—	—	—
	1枚当たり調剤医療費(円)	9,184	9,849	9,648	9,392	9,343	9,372	7.2	▲ 2.0	▲ 2.7	▲ 0.5	0.3
	電算処理分／全数	0.999	0.999	0.998	0.998	0.998	0.998	—	—	—	—	—

注1) 「調剤医療費」とは、調剤報酬明細書に記録された「点数」に10を乗じたものである。

注2) 「処方箋枚数」とは、調剤報酬明細書に記録される処方箋の「受付回数」を合計したものである。

注3) 「全数」とは、医療保険及び公費負担医療で支給の対象となる医療費(患者負担分を含む。)のうち、審査支払機関による審査分(再審査分等調整前)を集計対象としたものである。

注4) 「電算処理分」とは、「全数」のうち、レセプト電算処理システムにより処理された明細書(いわゆる「電子レセプト」)を集計対象としたものである。次表以降、特に注意書きがない場合、「電算処理分」の集計値である。

2. 調剤医療費の内訳

調剤医療費の内訳は、技術料が2兆3,251億円（伸び率+3.5%）、薬剤料が6兆592億円（+0.9%）で、特定保険医療材料料が165億円（+1.5%）であった。

処方箋1枚当たり調剤医療費は9,372円（伸び率+0.3%）で、その内訳は、技術料が2,594円（+2.1%）、薬剤料が6,760円（▲0.4%）で、特定保険医療材料料が18円（+0.2%）であった。

構成割合は技術料が27.7%、薬剤料が72.1%、特定保険医療材料料が0.2%であった。

表2-1 調剤医療費の内訳（総額）

	実数(億円)						対前年度比(%)					
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
調剤医療費	77,025	74,987	77,059	78,332	82,678	84,008	▲ 2.6	2.8	1.7	5.5	1.6	
技術料	19,771	18,779	20,103	21,264	22,474	23,251	▲ 5.0	7.1	5.8	5.7	3.5	
調剤技術料	15,773	15,046	16,136	10,772	11,554	12,249	▲ 4.6	7.2	-	7.3	6.0	
調剤基本料	5,666	5,536	6,202	6,553	7,024	7,678	▲ 2.3	12.0	-	7.2	9.3	
薬剤調製料	8,649	8,101	8,456	3,656	3,919	3,979	▲ 6.3	4.4	-	7.2	1.5	
加算料	1,458	1,409	1,478	562	610	591	▲ 3.3	4.9	-	8.6	▲ 3.1	
薬学管理料	3,998	3,733	3,967	10,492	10,921	11,002	▲ 6.6	6.3	-	4.1	0.7	
薬剤料	57,114	56,058	56,800	56,908	60,041	60,592	▲ 1.8	1.3	0.2	5.5	0.9	
内服薬	46,021	44,878	45,267	44,988	47,245	46,966	▲ 2.5	0.9	▲ 0.6	5.0	▲ 0.6	
屯服薬他	344	326	327	330	339	347	▲ 5.4	0.4	1.0	2.6	2.5	
注射薬	3,551	3,964	4,488	4,925	5,586	6,644	11.6	13.2	9.7	13.4	18.9	
外用薬	7,198	6,891	6,717	6,665	6,872	6,635	▲ 4.3	▲ 2.5	▲ 0.8	3.1	▲ 3.4	
(再掲)後発医薬品	10,959	11,337	11,391	11,256	11,611	11,908	3.4	0.5	▲ 1.2	3.2	2.6	
特定保険医療材料料	140	150	156	161	162	165	7.2	3.9	2.8	1.2	1.5	

注1) 「調剤基本料」には、地域支援体制加算(基準調剤加算)、連携強化加算、後発医薬品調剤体制加算、夜間・休日等加算、時間外等の加算(調剤基本料に係る部分)、及び在宅患者調剤加算を含めている。

注2) 令和3年度以前の「薬剤調製料」は「調剤料」を、「加算料」は「調剤料」の加算料をそれぞれ集計したものである。

注3) 「内服薬」とは、内用薬のうち、調剤報酬明細書に記録された剤形が「内服」である薬剤をいう。

注4) 「屯服薬他」とは、内用薬のうち、調剤報酬明細書に記録された剤形が「屯服」「内滴」「浸煎」「湯」である薬剤をいう。

注5) 令和4年度診療報酬改定において調剤技術料の一部について薬学管理料への再編が行われたため、令和3年以前の単純な比較はできない。また、令和4年度の技術料内訳の伸び率は表示していない。

表2-2 処方箋1枚当たり調剤医療費の内訳と構成割合

	実数(円)						対前年度比(%)					
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
調剤医療費	9,184	9,849	9,648	9,392	9,343	9,372	7.2	▲ 2.0	▲ 2.7	▲ 0.5	0.3	
技術料	2,357	2,467	2,517	2,550	2,540	2,594	4.6	2.0	1.3	▲ 0.4	2.1	
構成割合(%)	25.7	25.0	26.1	27.1	27.2	27.7	-	-	-	-	-	
調剤技術料	1,881	1,976	2,020	1,292	1,306	1,367	5.1	2.2	-	1.1	4.7	
調剤基本料	676	727	777	786	794	857	7.6	6.8	-	1.0	7.9	
薬剤調製料	1,031	1,064	1,059	438	443	444	3.2	▲ 0.5	-	1.0	0.2	
加算料	174	185	185	67	69	66	6.5	▲ 0.0	-	2.3	▲ 4.4	
薬学管理料	477	490	497	1,258	1,234	1,227	2.8	1.3	-	▲ 1.9	▲ 0.5	
薬剤料	6,810	7,363	7,112	6,823	6,785	6,760	8.1	▲ 3.4	▲ 4.1	▲ 0.6	▲ 0.4	
構成割合(%)	74.1	74.8	73.7	72.6	72.6	72.1	-	-	-	-	-	
内服薬	5,487	5,894	5,668	5,394	5,339	5,240	7.4	▲ 3.8	▲ 4.8	▲ 1.0	▲ 1.9	
屯服薬他	41	43	41	40	38	39	4.2	▲ 4.3	▲ 3.3	▲ 3.3	1.2	
注射薬	423	521	562	590	631	741	23.0	7.9	5.1	6.9	17.4	
外用薬	858	905	841	799	777	740	5.5	▲ 7.1	▲ 5.0	▲ 2.8	▲ 4.7	
(再掲)後発医薬品	1,307	1,489	1,426	1,350	1,312	1,328	14.0	▲ 4.2	▲ 5.4	▲ 2.8	1.3	
特定保険医療材料料	17	20	20	19	18	18	18.1	▲ 1.0	▲ 1.6	▲ 4.6	0.2	
構成割合(%)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-	-	-	-	-	

注1) 令和3年度以前の「薬剤調製料」は「調剤料」を、「加算料」は「調剤料」の加算料をそれぞれ集計したものである。

注2) 令和4年度診療報酬改定において調剤技術料の一部について薬学管理料への再編が行われたため、令和3年以前の単純な比較はできない。また、令和4年度の技術料内訳の伸び率は表示していない。

3. 年齢階級別の状況

処方箋1枚当たり調剤医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなり、最も高い80歳以上85歳未満では10,926円と、0歳以上5歳未満の3,632円の約3.0倍となっていた。

表3 年齢階級別処方箋1枚当たり調剤医療費

	実数(円)						対前年度比(%)				
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
総数	9,184	9,849	9,648	9,392	9,343	9,372	7.2	▲ 2.0	▲ 2.7	▲ 0.5	0.3
0歳以上5歳未満	3,281	3,623	3,503	3,414	3,470	3,632	10.5	▲ 3.3	▲ 2.5	1.6	4.7
5歳以上10歳未満	4,752	5,547	5,400	5,135	4,848	5,044	16.7	▲ 2.7	▲ 4.9	▲ 5.6	4.0
10歳以上15歳未満	6,393	7,484	7,379	7,173	6,906	6,984	17.1	▲ 1.4	▲ 2.8	▲ 3.7	1.1
15歳以上20歳未満	6,665	7,505	7,585	7,413	7,594	7,864	12.6	1.1	▲ 2.3	2.4	3.5
20歳以上25歳未満	6,534	7,336	7,379	7,269	7,372	7,381	12.3	0.6	▲ 1.5	1.4	0.1
25歳以上30歳未満	6,710	7,496	7,489	7,335	7,432	7,478	11.7	▲ 0.1	▲ 2.1	1.3	0.6
30歳以上35歳未満	7,054	7,878	7,775	7,551	7,577	7,616	11.7	▲ 1.3	▲ 2.9	0.3	0.5
35歳以上40歳未満	7,681	8,535	8,456	8,214	8,199	8,235	11.1	▲ 0.9	▲ 2.9	▲ 0.2	0.4
40歳以上45歳未満	8,511	9,288	9,198	8,971	9,024	9,000	9.1	▲ 1.0	▲ 2.5	0.6	▲ 0.3
45歳以上50歳未満	9,211	9,888	9,798	9,636	9,760	9,714	7.3	▲ 0.9	▲ 1.6	1.3	▲ 0.5
50歳以上55歳未満	9,476	10,109	10,054	9,933	10,097	10,063	6.7	▲ 0.5	▲ 1.2	1.7	▲ 0.3
55歳以上60歳未満	9,763	10,308	10,193	10,064	10,201	10,173	5.6	▲ 1.1	▲ 1.3	1.4	▲ 0.3
60歳以上65歳未満	10,022	10,505	10,343	10,205	10,301	10,210	4.8	▲ 1.5	▲ 1.3	0.9	▲ 0.9
65歳以上70歳未満	10,311	10,733	10,565	10,420	10,501	10,383	4.1	▲ 1.6	▲ 1.4	0.8	▲ 1.1
70歳以上75歳未満	10,623	11,024	10,896	10,692	10,772	10,701	3.8	▲ 1.2	▲ 1.9	0.7	▲ 0.7
75歳以上80歳未満	10,955	11,312	11,163	10,854	10,945	10,900	3.3	▲ 1.3	▲ 2.8	0.8	▲ 0.4
80歳以上85歳未満	11,211	11,448	11,262	10,922	10,964	10,926	2.1	▲ 1.6	▲ 3.0	0.4	▲ 0.4
85歳以上90歳未満	11,179	11,262	11,048	10,771	10,774	10,729	0.7	▲ 1.9	▲ 2.5	0.0	▲ 0.4
90歳以上95歳未満	10,483	10,459	10,242	10,114	10,116	10,111	▲ 0.2	▲ 2.1	▲ 1.2	0.0	▲ 0.0
95歳以上100歳未満	9,060	9,051	8,988	9,022	9,056	9,117	▲ 0.1	▲ 0.7	0.4	0.4	0.7
100歳以上	7,295	7,332	7,386	7,566	7,689	7,799	0.5	0.7	2.4	1.6	1.4

4. 後発医薬品割合の推移及び後発医薬品割合(数量ベース)階級別保険薬局数構成割合

令和6年度末において、後発医薬品割合は、数量ベース(新指標)で90.6%(対前年同期差(伸び幅という。以下同じ) +5.4%)、数量ベース(旧指標)で62.3%(+2.0%)、薬剤料ベースで21.8%(+2.1%)であり、後発医薬品調剤率は83.8%(+2.5%)であった。

年度毎の平均でみると、令和6年度の後発医薬品割合は、数量ベースのうち新指標では88.4%(+3.6%)、旧指標では60.4%(+0.3%)、薬剤料ベースでは19.7%(+0.3%)であり、後発医薬品調剤率は81.7%(+0.8%)であった。

後発医薬品割合の階級別に保険薬局数の構成割合をみると、数量ベース(新指標)で後発医薬品割合が80%以上の薬局数は令和5年度3月で82.4%であったところ、令和6年度3月では94.6%(+12.2%)となっており、うち90%以上の薬局数は令和5年度3月で34.1%であったところ、令和6年度3月では67.7%(+33.6%)となっていた。

表4-1 令和6年度における後発医薬品割合

(単位: %)

(単位:%)														
	令和 4年度	令和 5年度	令和6年度											
	3月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
数量ベース(新指標)	83.7	85.3	85.7	85.8	86.0	86.2	86.4	86.6	90.1	90.6	90.8	90.5	90.6	90.6
数量ベース(旧指標)	60.0	60.2	58.4	58.3	58.3	58.5	58.6	58.8	62.0	62.3	62.4	62.1	62.2	62.3
薬剤料ベース	20.8	19.7	19.2	18.9	18.8	18.3	18.2	18.7	20.1	20.4	20.1	20.3	21.0	21.8
後発医薬品調剤率	80.3	81.3	79.8	79.7	79.2	79.4	79.8	80.0	82.7	83.5	84.1	83.8	83.7	83.8

表4-2 年度毎にみた後発医薬品割合

(単位: %)

(単位:%)													
	実数							対前年度差					
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
数量ベース(新指標)	75.9	79.1	81.4	82.0	83.2	84.8	88.4	3.2	2.3	0.6	1.2	1.6	3.6
数量ベース(旧指標)	52.6	55.0	57.6	59.1	58.9	60.1	60.4	2.4	2.6	1.5	▲ 0.2	1.1	0.3
薬剤料ベース	18.7	19.2	20.2	20.1	19.8	19.3	19.7	0.5	1.0	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.4	0.3
後発医薬品調剤率	73.0	75.2	76.7	78.2	79.5	80.9	81.7	2.2	1.5	1.5	1.3	1.4	0.8

注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 「新指標」は、〔後発医薬品の数量〕/〔(後発医薬品のある先発医薬品の数量)+(後発医薬品の数量)〕で算出している。その際、新たに後発医薬品が販売される先発医薬品は、平成26年度より、薬価収載の翌月以降、医療課長通知*に基づき算出式の分母に算入することとしている。

そのため、算出式の分母となる医薬品数量が一時に増え、新指標による後発医薬品割合が低くなることもある。

*厚生労働省ホームページ「薬価基準収載品目リスト及び後発医薬品に関する情報について」中の「5. その他(各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報)」を参照。

注3) 「後発医薬品調剤率」とは、全処方箋受付回数に対する後発医薬品を調剤した処方箋受付回数の割合をいう。

注4) 旧指標とは、平成24年度までの後発医薬品割合(数量ベース)の算出方法をいう。

注5) 旧指標による算出では、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤を除外している。

表4-3 後発医薬品割合(数量ベース)階級別保険薬局数構成割合

(単位: %)

		令和 4年度		令和6年度											
		令和 5年度													
		3月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
割	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	10%未満	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	10%以上 20%未満	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0
	20%以上 30%未満	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	30%以上 40%未満	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	40%以上 50%未満	0.9	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	50%以上 60%未満	1.2	0.7	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	55%以上 60%未満	2.0	1.4	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	60%以上 65%未満	2.7	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.6	1.4	0.5	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3
	65%以上 70%未満	3.5	2.9	2.7	2.7	2.5	2.5	2.3	2.2	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	70%以上 75%未満	4.3	3.9	3.9	3.7	3.8	3.5	3.6	3.3	1.7	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3
	75%以上 80%未満	6.3	5.4	5.1	5.1	5.0	5.0	4.9	4.8	3.1	2.7	2.5	2.6	2.5	2.4
	80%以上 85%未満	19.1	15.7	14.5	14.6	14.4	13.8	13.8	13.4	6.8	6.0	5.9	6.1	6.0	5.9
	85%以上 90%未満	32.6	32.5	32.0	31.8	31.7	31.4	31.2	30.9	23.1	20.6	19.9	21.4	21.0	21.0
	90%以上 95%未満	23.5	29.6	31.1	31.5	31.9	33.0	33.2	34.2	47.2	48.2	48.4	48.9	49.2	49.2
	95%以上	3.1	4.5	5.8	5.9	6.1	6.5	6.9	7.4	15.8	19.1	20.2	17.8	18.3	18.5
合	50%未満	1.7	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
	80%以上	78.4	82.4	83.3	83.7	84.2	84.8	85.2	85.9	92.9	93.9	94.4	94.2	94.5	94.6
	80%以上 85%未満	19.1	15.7	14.5	14.6	14.4	13.8	13.8	13.4	6.8	6.0	5.9	6.1	6.0	5.9
	85%以上 90%未満	32.6	32.5	32.0	31.8	31.7	31.4	31.2	30.9	23.1	20.6	19.9	21.4	21.0	21.0
	90%以上	26.6	34.1	36.8	37.3	38.1	39.6	40.2	41.6	63.0	67.3	68.6	66.8	67.4	67.7

注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 新指標は、〔後発医薬品の数量〕/〔(後発医薬品のある先発医薬品の数量)+(後発医薬品の数量)〕で算出している。

5. 内服薬 処方箋1枚当たり薬剤料の3要素分解

内服薬の処方箋1枚当たり薬剤料5,243円を、処方箋1枚当たり薬剤種類数、1種類当たり投薬日数、1種類1日当たり薬剤料に分解すると、各々2.81、27.3日、68円となっていた。

また、内服薬の処方箋1枚当たり薬剤料の伸び率▲1.7%を、処方箋1枚当たり薬剤種類数の伸び率、1種類当たり投薬日数の伸び率、1種類1日当たり薬剤料の伸び率に分解すると、各々0.8%、1.1%、▲3.5%となっていた。

表5 内服薬 処方箋1枚当たり薬剤料の3要素分解

	実数						対前年度比(%)				
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
内服薬 処方箋1枚当たり薬剤料(円)	5,478	5,886	5,666	5,389	5,334	5,243	7.4	▲ 3.7	▲ 4.9	▲ 1.0	▲ 1.7
処方箋1枚当たり薬剤種類数	2.79	2.76	2.76	2.76	2.79	2.81	▲ 1.0	▲ 0.1	0.0	1.0	0.8
1種類当たり投薬日数(日)	25.0	28.2	28.1	27.9	27.0	27.3	12.7	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 3.4	1.1
1種類1日当たり薬剤料(円)	79	76	73	70	71	68	▲ 3.7	▲ 3.2	▲ 4.5	1.4	▲ 3.5

注1) 「薬剤料」とは、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料をいう。

注2) 「処方箋1枚当たり薬剤種類数」については、調剤報酬明細書の「処方」欄の所定単位ごと、調剤月日ごとに、剤形・薬効分類・一般名の一致する薬剤を同一種類として数えた延種類数(薬剤延種類数)の合計値(内服薬のみ)を、処方箋受付回数(内服薬が含まれない処方箋受付回も含む。)で除して算出している。

注3) 「1種類当たり投薬日数」については、調剤報酬明細書の「処方」欄の所定単位ごと、調剤月日ごと、剤形・薬効分類・一般名の一致する薬剤ごとの調剤数量の合計値(内服薬のみ)を、薬剤延種類数の合計値(内服薬のみ)で除して算出している。

注4) 「1種類1日当たり薬剤料」については、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料の合計値(内服薬のみ)を、「処方」欄の所定単位ごと、調剤月日ごと、剤形・薬効分類・一般名の一致する薬剤ごとの調剤数量の合計値(内服薬のみ)で除して算出している。

6-1. 薬効分類別の状況(1)(内服薬薬剤料総額)

内服薬の薬剤料(総額)を薬効大分類別にみると、その他の代謝性医薬品が8,970億円と最も高く、次いで循環器官用薬が6,545億円となっている。伸び率は、漢方製剤が+23.5%と最も高く、化学療法剤が▲23.2%と最も低い。

後発医薬品については、循環器官用薬が3,013億円と最も高く、次いで中枢神経系用薬が1,751億円となっている。伸び率は、呼吸器官用薬が+20.3%と最も高く、抗生物質製剤が▲68.9%と最も低い。

表6-1 内服薬 薬効分類別 薬剤料

	総額(億円)						対前年度比(%)			
				後発医薬品(億円)(再掲)					後発医薬品(再掲)	
	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 5年度	令和 6年度
内服薬 総数	44,947	47,199	46,996	9,547	9,865	9,999	5.0	▲ 0.4	3.3	1.4
11 中枢神経系用薬	6,511	6,448	6,349	1,723	1,709	1,751	▲ 1.0	▲ 1.5	▲ 0.8	2.4
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	352	320	281	176	172	179	▲ 9.1	▲ 12.2	▲ 2.1	3.8
114 解熱鎮痛消炎剤	592	574	590	291	290	330	▲ 3.1	2.8	▲ 0.2	13.5
116 抗パーキンソン剤	672	668	570	58	52	85	▲ 0.6	▲ 14.6	▲ 11.4	63.6
117 精神神経用剤	2,207	2,133	2,076	503	550	552	▲ 3.3	▲ 2.7	9.4	0.3
119 その他中枢神経系用薬	1,937	1,995	2,059	528	470	431	3.0	3.2	▲ 11.0	▲ 8.2
21 循環器官用薬	7,166	6,806	6,545	2,843	2,984	3,013	▲ 5.0	▲ 3.8	5.0	1.0
212 不整脈用剤	261	248	229	152	154	154	▲ 5.0	▲ 7.7	1.4	0.0
214 血圧降下剤	2,411	1,895	1,455	1,002	1,037	1,022	▲ 21.4	▲ 23.2	3.5	▲ 1.5
217 血管拡張剤	633	596	579	489	480	500	▲ 5.8	▲ 2.8	▲ 1.9	4.2
218 高脂血症用剤	1,650	1,539	1,383	869	866	878	▲ 6.7	▲ 10.2	▲ 0.3	1.3
22 呼吸器官用薬	319	376	442	195	224	269	18.0	17.5	14.6	20.3
23 消化器官用薬	4,144	3,936	3,916	1,023	1,170	1,172	▲ 5.0	▲ 0.5	14.4	0.1
232 消化性潰瘍用剤	2,364	2,094	2,012	511	656	635	▲ 11.4	▲ 3.9	28.4	▲ 3.3
239 その他の消化器官用薬	650	650	629	127	122	123	▲ 0.1	▲ 3.1	▲ 4.4	1.2
24 ホルモン剤(抗ホルモン剤を含む)	1,036	1,211	1,349	241	261	278	16.9	11.4	8.2	6.4
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	1,040	1,048	1,048	243	222	215	0.8	▲ 0.0	▲ 8.5	▲ 3.3
31 ビタミン剤	586	555	521	359	346	344	▲ 5.2	▲ 6.1	▲ 3.7	▲ 0.5
32 滋養強壮薬	598	662	705	42	39	32	10.7	6.5	▲ 8.1	▲ 17.8
325 蛋白アミノ酸製剤	501	565	607	13	11	0	12.6	7.4	▲ 15.6	▲ 99.8
33 血液・体液用薬	3,459	3,515	3,529	607	578	649	1.6	0.4	▲ 4.8	12.4
39 その他の代謝性医薬品	8,237	8,746	8,970	872	901	857	6.2	2.6	3.3	▲ 4.8
396 糖尿病用剤	4,262	4,562	4,762	234	227	150	7.0	4.4	▲ 2.8	▲ 33.8
399 他に分類されない代謝性医薬品	3,395	3,706	3,795	478	483	492	9.2	2.4	1.1	1.8
42 腫瘍用薬	5,775	6,146	6,240	290	268	280	6.4	1.5	▲ 7.6	4.5
422 代謝拮抗剤	152	131	115	80	73	69	▲ 13.3	▲ 12.1	▲ 9.4	▲ 5.8
429 その他の腫瘍用薬	5,597	5,992	6,104	195	181	197	7.1	1.9	▲ 7.3	8.8
44 アレルギー用薬	1,859	1,891	1,905	788	805	886	1.7	0.7	2.2	10.1
52 漢方製剤	1,462	1,541	1,904	-	-	-	5.5	23.5	-	-
61 抗生物質製剤	399	489	568	105	125	39	22.4	16.2	19.7	▲ 68.9
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	177	235	259	34	43	7	32.4	10.4	25.0	▲ 84.1
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	82	107	138	50	61	20	31.0	29.1	23.3	▲ 67.6
62 化学療法剤	1,901	3,483	2,676	138	155	147	83.2	▲ 23.2	11.9	▲ 4.8
624 合成抗菌剤	116	161	181	37	41	49	39.0	12.4	11.6	19.7
625 抗ウイルス剤	1,525	3,036	2,189	60	75	73	99.1	▲ 27.9	25.0	▲ 3.4

注1) 表示していない項目(薬効)があるので、内訳を足し上げても総数と一致しない。

注2) 「-」は0を意味する。

6-2. 薬効分類別の状況(2)(内服薬 処方箋1枚当たり薬剤料)

内服薬の処方箋1枚当たり薬剤料を薬効大分類別にみると、その他の代謝性医薬品が1,001円と最も高く、次いで循環器官用薬が730円となっている。伸び率は、漢方製剤が+22.0%と最も高く、化学療法剤が▲24.2%と最も低い。

表6-2 内服薬 薬効分類別処方箋1枚当たり薬剤料

	実数(円)						対前年度比(%)					
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
内服薬 総数	5,478	5,886	5,666	5,389	5,334	5,243	7.4	▲ 3.7	▲ 4.9	▲ 1.0	▲ 1.7	
11 中枢神経系用薬	954	985	874	781	729	708	3.3	▲ 11.3	▲ 10.6	▲ 6.7	▲ 2.8	
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	56	60	51	42	36	31	7.1	▲ 15.7	▲ 17.2	▲ 14.3	▲ 13.4	
114 解熱鎮痛消炎剤	113	95	79	71	65	66	▲ 15.7	▲ 16.6	▲ 10.4	▲ 8.6	1.5	
116 抗パーキンソン剤	80	88	85	81	75	64	9.9	▲ 3.8	▲ 5.2	▲ 6.3	▲ 15.7	
117 精神神経用剤	298	326	300	265	241	232	9.3	▲ 7.9	▲ 11.8	▲ 8.9	▲ 3.9	
119 その他中枢神経系用薬	303	297	243	232	225	230	▲ 2.1	▲ 18.1	▲ 4.5	▲ 2.9	1.9	
21 循環器官用薬	986	1,023	948	859	769	730	3.8	▲ 7.3	▲ 9.4	▲ 10.5	▲ 5.1	
212 不整脈用剤	38	38	35	31	28	26	1.5	▲ 8.0	▲ 10.8	▲ 10.4	▲ 8.9	
214 血圧降下剤	360	377	339	289	214	162	4.6	▲ 10.0	▲ 14.7	▲ 25.9	▲ 24.2	
217 血管拡張剤	103	103	90	76	67	65	0.6	▲ 13.3	▲ 15.2	▲ 11.2	▲ 4.1	
218 高脂血症用剤	270	269	238	198	174	154	▲ 0.2	▲ 11.5	▲ 17.0	▲ 12.1	▲ 11.3	
22 呼吸器官用薬	47	35	35	38	43	49	▲ 24.9	▲ 1.1	9.1	11.2	16.0	
23 消化器官用薬	491	557	544	497	445	437	13.4	▲ 2.3	▲ 8.7	▲ 10.5	▲ 1.8	
232 消化性潰瘍用剤	309	342	326	283	237	224	10.7	▲ 4.7	▲ 13.0	▲ 16.5	▲ 5.1	
239 その他の消化器官用薬	74	83	83	78	73	70	12.2	▲ 1.0	▲ 5.6	▲ 5.8	▲ 4.4	
24 ホルモン剤(抗ホルモン剤を含む)	98	106	109	124	137	150	7.7	3.4	13.8	10.2	9.9	
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	150	156	138	125	118	117	4.3	▲ 11.8	▲ 9.6	▲ 5.0	▲ 1.3	
31 ビタミン剤	121	112	88	70	63	58	▲ 7.9	▲ 21.3	▲ 20.0	▲ 10.7	▲ 7.3	
32 滋養強壮薬	63	73	73	72	75	79	15.7	0.2	▲ 1.4	4.3	5.2	
325 蛋白アミノ酸製剤	52	61	61	60	64	68	16.0	▲ 0.1	▲ 1.0	6.2	6.1	
33 血液・体液用薬	421	440	430	415	397	394	4.5	▲ 2.3	▲ 3.6	▲ 4.2	▲ 0.9	
39 その他の代謝性医薬品	887	1,013	1,018	988	988	1,001	14.2	0.5	▲ 3.0	0.1	1.3	
396 糖尿病用剤	442	510	510	511	516	531	15.4	▲ 0.1	0.2	0.9	3.1	
399 他に分類されない代謝性医薬品	352	404	410	407	419	423	14.8	1.6	▲ 0.8	2.9	1.1	
42 腫瘍用薬	508	614	654	692	695	696	20.9	6.4	5.9	0.3	0.2	
422 代謝拮抗剤	29	26	22	18	15	13	▲ 9.6	▲ 16.0	▲ 18.0	▲ 18.3	▲ 13.3	
429 その他の腫瘍用薬	475	584	627	671	677	681	23.0	7.5	7.0	0.9	0.6	
44 アレルギー用薬	257	258	233	223	214	213	0.1	▲ 9.5	▲ 4.5	▲ 4.1	▲ 0.6	
52 漢方製剤	149	169	174	175	174	212	13.6	3.2	0.5	▲ 0.6	22.0	
61 抗生物質製剤	66	53	50	48	55	63	▲ 20.2	▲ 6.3	▲ 3.7	15.4	14.7	
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	30	23	21	21	27	29	▲ 24.0	▲ 5.0	▲ 0.7	24.8	9.0	
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	21	14	11	10	12	15	▲ 35.5	▲ 15.5	▲ 14.7	23.5	27.4	
62 化学療法剤	226	208	191	228	394	299	▲ 8.1	▲ 7.8	19.1	72.7	▲ 24.2	
624 合成抗菌剤	26	16	15	14	18	20	▲ 38.4	▲ 8.1	▲ 5.8	31.0	11.0	
625 抗ウイルス剤	171	161	145	183	343	244	▲ 6.2	▲ 9.7	26.2	87.6	▲ 28.8	

注)表示していない項目(薬効)があるので、内訳を足し上げても総数と一致しない。

7. 薬効分類別の状況(3)(内服薬 処方箋1枚当たり薬剤種類数)

内服薬の処方箋1枚当たり薬剤種類数を薬効大分類別にみると、循環器官用薬が0.62と最も多く、次いで中枢神経系用薬が0.44となっている。伸び率は、抗生物質剤が+7.1%で最も高く、化学療法剤が▲1.0%で最も低い。

表7 内服薬 薬効分類別処方箋1枚当たり薬剤種類数

	実数						対前年度比(%)					
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
内服薬 総数	2.79	2.76	2.76	2.76	2.79	2.81	▲ 1.0	▲ 0.1	0.0	1.0	0.8	
11 中枢神経系用薬	0.45	0.47	0.47	0.46	0.44	0.44	4.9	▲ 1.1	▲ 2.0	▲ 3.4	▲ 0.1	
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	0.11	0.12	0.11	0.11	0.10	0.09	7.6	▲ 5.7	▲ 6.9	▲ 8.9	▲ 3.9	
114 解熱鎮痛消炎剤	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	▲ 3.8	2.2	1.3	1.5	▲ 0.3	
116 抗パーキンソン剤	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	6.8	▲ 4.0	▲ 5.8	▲ 11.9	▲ 2.7	
117 精神神経用剤	0.12	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	10.1	▲ 1.5	▲ 3.1	▲ 5.5	0.3	
119 その他中枢神経系用薬	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	14.3	5.5	3.5	0.5	5.0	
21 循環器官用薬	0.61	0.67	0.67	0.65	0.62	0.62	9.8	▲ 0.5	▲ 2.6	▲ 4.8	▲ 0.2	
212 不整脈用剤	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	12.6	1.4	▲ 0.4	▲ 2.3	2.6	
214 血圧降下剤	0.20	0.22	0.21	0.20	0.19	0.18	8.3	▲ 1.9	▲ 4.7	▲ 7.3	▲ 3.6	
217 血管拡張剤	0.14	0.16	0.15	0.15	0.14	0.14	9.2	▲ 1.4	▲ 3.3	▲ 5.8	▲ 1.4	
218 高脂血症用剤	0.15	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	11.9	1.7	▲ 0.9	▲ 3.3	1.7	
22 呼吸器官用薬	0.24	0.13	0.15	0.18	0.24	0.25	▲ 44.5	13.8	21.7	30.6	5.3	
23 消化器官用薬	0.44	0.45	0.44	0.43	0.42	0.41	2.5	▲ 1.2	▲ 3.1	▲ 3.4	▲ 0.9	
232 消化性潰瘍用剤	0.22	0.23	0.22	0.22	0.20	0.20	4.5	▲ 2.6	▲ 3.6	▲ 5.6	▲ 2.0	
239 その他の消化器官用薬	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	1.8	0.2	▲ 3.6	▲ 3.0	0.3	
24 ホルモン剤(抗ホルモン剤を含む)	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	5.5	1.7	2.8	0.6	2.9	
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	0.04	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	9.9	0.3	▲ 1.0	▲ 2.8	1.7	
31 ビタミン剤	0.10	0.11	0.10	0.10	0.09	0.09	7.9	▲ 5.2	▲ 3.0	▲ 4.2	0.7	
32 滋養強壮薬	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	11.1	1.9	▲ 0.6	▲ 3.0	0.2	
325 蛋白アミノ酸製剤	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	16.5	2.0	▲ 0.3	▲ 2.5	1.6	
33 血液・体液用薬	0.14	0.14	0.13	0.14	0.14	0.14	▲ 4.5	▲ 1.9	1.0	5.6	▲ 0.9	
39 その他の代謝性医薬品	0.23	0.25	0.25	0.24	0.24	0.24	9.6	0.3	▲ 1.8	▲ 3.8	0.8	
396 糖尿病用剤	0.12	0.13	0.14	0.13	0.13	0.13	10.6	0.5	▲ 1.4	▲ 3.2	1.5	
399 他に分類されない代謝性医薬品	0.05	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	6.3	0.4	▲ 2.1	▲ 4.3	0.2	
42 腫瘍用薬	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	12.5	0.5	1.6	▲ 1.8	2.8	
422 代謝拮抗剤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.0	▲ 2.1	▲ 4.4	▲ 6.1	▲ 1.3	
429 その他の腫瘍用薬	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	13.9	1.5	3.4	▲ 0.5	3.8	
44 アレルギー用薬	0.20	0.19	0.19	0.20	0.21	0.22	▲ 8.3	0.4	6.5	7.6	3.3	
52 漢方製剤	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	1.3	2.0	2.5	1.3	0.2	
61 抗生物質製剤	0.09	0.06	0.06	0.06	0.07	0.08	▲ 29.4	▲ 3.2	▲ 2.2	24.2	7.1	
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	▲ 27.6	▲ 2.3	▲ 2.5	22.6	▲ 3.3	
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	▲ 39.8	▲ 5.4	▲ 0.8	35.0	24.2	
62 化学療法剤	0.03	0.03	0.02	0.03	0.04	0.04	▲ 25.8	▲ 1.8	9.7	49.0	▲ 1.0	
624 合成抗菌剤	0.02	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	▲ 33.8	▲ 3.4	0.7	30.5	19.2	
625 抗ウイルス剤	0.01	0.00	0.00	0.01	0.02	0.01	▲ 36.6	▲ 2.5	48.8	136.7	▲ 22.2	

注) 表示していない項目(薬効)があるので、内訳を足し上げても総数と一致しない。

8. 薬効分類別の状況(4)(内服薬1種類当たり投薬日数)

内服薬の1種類当たり投薬日数を薬効大分類別にみると、最も長いのは腫瘍用薬の42.4日であり、最も短いのは抗生物質製剤の8.0日である。伸び率は、化学療法剤が+4.0%で最も高く、抗生物質製剤が▲0.4%で最も低い。

表8 内服薬薬効分類別1種類当たり投薬日数

	実数(日)						対前年度比(%)				
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
内服薬 総数	25.0	28.2	28.1	27.9	27.0	27.3	12.7	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 3.4	1.1
11 中枢神経系用薬	23.1	24.6	24.7	24.9	24.7	25.0	6.6	0.4	0.7	▲ 0.5	1.2
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	24.5	24.9	25.1	25.3	25.6	25.8	2.0	0.6	1.0	0.9	0.8
114 解熱鎮痛消炎剤	17.2	19.7	19.7	19.6	18.9	19.2	14.2	▲ 0.0	▲ 0.3	▲ 3.7	1.9
116 抗パーキンソン剤	29.0	29.9	29.9	30.4	31.0	31.2	3.4	▲ 0.1	1.5	1.9	0.8
117 精神神経用剤	24.6	25.3	25.4	25.8	26.1	26.4	2.7	0.5	1.4	1.2	1.0
119 その他中枢神経系用薬	25.9	26.6	26.8	27.2	27.5	27.9	3.0	0.4	1.5	1.3	1.4
21 循環器官用薬	33.7	35.1	35.2	35.7	36.2	36.8	4.2	0.3	1.4	1.5	1.6
212 不整脈用剤	34.2	35.5	35.4	35.9	36.3	36.7	3.9	▲ 0.2	1.2	1.2	1.2
214 血圧降下剤	34.7	36.3	36.4	36.9	37.4	38.1	4.3	0.3	1.4	1.5	1.7
217 血管拡張剤	33.7	35.1	35.3	35.7	36.3	36.9	4.3	0.4	1.4	1.5	1.7
218 高脂血症用剤	35.8	37.4	37.5	38.1	38.6	39.3	4.5	0.4	1.5	1.5	1.7
22 呼吸器官用薬	9.1	12.7	11.6	10.7	9.2	9.2	39.6	▲ 8.1	▲ 8.5	▲ 13.3	0.1
23 消化器官用薬	24.9	27.2	27.1	27.2	26.9	27.2	9.1	▲ 0.4	0.7	▲ 1.2	1.1
232 消化性潰瘍用剤	26.7	28.4	28.5	28.7	28.7	29.0	6.6	0.2	0.8	0.0	1.1
239 その他の消化器官用薬	23.6	26.1	25.9	26.1	25.9	26.3	10.7	▲ 0.7	0.8	▲ 0.9	1.4
24 ホルモン剤(抗ホルモン剤を含む)	29.2	32.1	32.3	32.8	33.0	33.7	10.2	0.5	1.5	0.7	2.3
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	34.1	35.8	36.0	36.5	37.1	37.7	4.9	0.5	1.6	1.6	1.6
31 ビタミン剤	29.3	30.6	30.8	31.4	32.0	32.6	4.5	0.6	2.1	1.7	1.9
32 滋養強壮薬	27.0	27.6	27.7	27.9	28.0	28.2	2.2	0.1	0.7	0.6	0.6
325 蛋白アミノ酸製剤	20.5	20.7	20.4	20.4	20.4	20.4	0.9	▲ 1.3	▲ 0.2	▲ 0.0	0.1
33 血液・体液用薬	27.7	31.5	30.9	29.7	27.1	27.0	13.6	▲ 1.6	▲ 4.0	▲ 8.9	▲ 0.0
39 その他の代謝性医薬品	30.8	32.3	32.4	33.0	33.6	34.2	4.7	0.4	1.8	1.7	1.8
396 糖尿病用剤	35.1	36.6	36.6	37.1	37.5	38.1	4.2	0.0	1.3	1.3	1.5
399 他に分類されない代謝性医薬品	17.0	18.0	18.3	19.1	19.7	20.3	5.8	2.0	4.3	3.3	2.8
42 腫瘍用薬	42.0	43.4	43.0	42.5	42.5	42.4	3.4	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 0.1	▲ 0.0
422 代謝拮抗剤	20.4	21.0	20.9	21.1	21.4	21.6	2.8	▲ 0.7	0.9	1.3	1.1
429 その他の腫瘍用薬	48.8	50.1	49.4	48.2	47.7	47.4	2.7	▲ 1.5	▲ 2.4	▲ 1.0	▲ 0.7
44 アレルギー用薬	19.7	24.0	23.7	23.8	22.5	23.2	22.0	▲ 1.1	0.2	▲ 5.5	3.5
52 漢方製剤	22.0	24.9	25.2	25.0	23.8	24.2	13.2	1.2	▲ 1.1	▲ 4.5	1.4
61 抗生物質製剤	7.2	8.6	8.6	8.6	8.0	8.0	19.1	0.1	0.4	▲ 6.7	▲ 0.4
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	5.0	5.1	5.1	5.2	5.2	5.3	1.5	0.3	1.7	1.2	0.5
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	9.4	12.9	13.0	12.8	11.0	10.1	37.6	0.6	▲ 1.1	▲ 14.2	▲ 8.3
62 化学療法剤	11.7	15.4	15.6	14.6	10.9	11.4	32.2	0.9	▲ 6.4	▲ 25.0	4.0
624 合成抗菌剤	5.6	6.0	6.0	6.1	6.0	5.9	6.6	0.5	1.5	▲ 2.0	▲ 0.2
625 抗ウイルス剤	12.3	19.3	19.6	14.4	7.8	9.1	56.2	1.5	▲ 26.2	▲ 45.8	16.1

注)表示していない項目(薬効)がある。

9. 薬効分類別の状況(5)(内服薬1種類1日当たり薬剤料)

内服薬の1種類1日当たり薬剤料を薬効大分類別にみると、最も高いのは腫瘍用薬の2,216円であり、最も低いのはビタミン薬の19円であった。

伸び率は、漢方製剤が+20.1%で最も高く、化学療法剤が▲26.3%で最も低い。

表9 内服薬薬効分類別1種類1日当たり薬剤料

	実数(円)						対前年度比(%)				
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
内服薬 総数	79	76	73	70	71	68	▲ 3.7	▲ 3.2	▲ 4.5	1.4	▲ 3.5
11 中枢神経系用薬	92	85	76	69	67	64	▲ 7.7	▲ 10.6	▲ 9.5	▲ 2.9	▲ 3.9
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	21	20	18	16	15	13	▲ 2.5	▲ 11.1	▲ 12.0	▲ 6.7	▲ 10.6
114 解熱鎮痛消炎剤	64	49	40	36	33	33	▲ 23.2	▲ 18.4	▲ 11.3	▲ 6.5	▲ 0.1
116 抗パーキンソン剤	183	182	182	181	188	162	▲ 0.4	0.2	▲ 0.8	4.2	▲ 14.0
117 精神神経用剤	101	98	91	82	78	74	▲ 3.4	▲ 7.0	▲ 10.2	▲ 4.8	▲ 5.2
119 その他中枢神経系用薬	197	164	127	115	110	105	▲ 16.9	▲ 22.7	▲ 9.1	▲ 4.7	▲ 4.3
21 循環器官用薬	48	43	40	37	34	32	▲ 9.3	▲ 7.1	▲ 8.3	▲ 7.3	▲ 6.4
212 不整脈用剤	32	28	25	22	20	18	▲ 13.3	▲ 9.2	▲ 11.5	▲ 9.3	▲ 12.3
214 血圧降下剤	51	48	44	38	30	23	▲ 7.5	▲ 8.5	▲ 11.7	▲ 21.2	▲ 22.7
217 血管拡張剤	21	19	16	14	13	13	▲ 11.7	▲ 12.5	▲ 13.5	▲ 7.1	▲ 4.3
218 高脂血症用剤	50	42	37	30	27	23	▲ 14.7	▲ 13.3	▲ 17.4	▲ 10.5	▲ 14.3
22 呼吸器官用薬	22	21	20	20	19	21	▲ 3.1	▲ 5.3	▲ 2.0	▲ 1.8	10.0
23 消化器官用薬	45	46	45	42	40	39	1.4	▲ 0.7	▲ 6.4	▲ 6.2	▲ 2.0
232 消化性潰瘍用剤	52	52	51	46	40	39	▲ 0.7	▲ 2.4	▲ 10.5	▲ 11.6	▲ 4.3
239 その他の消化器官用薬	88	87	87	84	83	78	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 2.8	▲ 2.0	▲ 6.0
24 ホルモン剤(抗ホルモン剤を含む)	65	60	61	66	72	75	▲ 7.4	1.2	9.1	8.7	4.5
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	105	95	84	75	72	69	▲ 9.5	▲ 12.4	▲ 10.1	▲ 3.7	▲ 4.5
31 ビタミン剤	42	34	28	23	21	19	▲ 18.3	▲ 17.5	▲ 19.2	▲ 8.4	▲ 9.6
32 滋養強壮薬	84	86	84	83	89	93	1.8	▲ 1.7	▲ 1.5	6.9	4.3
325 蛋白・アミノ酸製剤	413	408	404	402	438	457	▲ 1.3	▲ 0.8	▲ 0.5	9.0	4.3
33 血液・体液用薬	106	102	104	103	102	102	▲ 3.7	1.2	▲ 0.7	▲ 0.4	0.0
39 その他の代謝性医薬品	127	126	126	122	125	124	▲ 0.5	▲ 0.2	▲ 2.9	2.3	▲ 1.3
396 糖尿病用剤	103	104	103	103	106	106	0.1	▲ 0.6	0.3	2.9	0.1
399 他に分類されない代謝性医薬品	393	401	398	387	403	395	2.0	▲ 0.8	▲ 2.8	4.1	▲ 1.9
42 腫瘍用薬	1,897	1,973	2,109	2,223	2,272	2,216	4.0	6.9	5.4	2.2	▲ 2.4
422 代謝拮抗剤	1,015	827	714	607	521	453	▲ 18.5	▲ 13.7	▲ 15.0	▲ 14.1	▲ 13.1
429 その他の腫瘍用薬	2,001	2,103	2,262	2,396	2,453	2,393	5.1	7.5	6.0	2.4	▲ 2.5
44 アレルギー用薬	64	58	53	47	44	41	▲ 10.5	▲ 8.8	▲ 10.5	▲ 5.7	▲ 6.9
52 漢方製剤	79	78	78	77	80	96	▲ 0.9	▲ 0.1	▲ 0.8	2.7	20.1
61 抗生物質製剤	107	102	98	96	96	103	▲ 5.0	▲ 3.2	▲ 1.9	▲ 0.4	7.6
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	116	120	117	117	117	132	3.4	▲ 3.0	0.2	0.5	12.3
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	74	58	51	45	47	53	▲ 22.1	▲ 11.2	▲ 13.0	6.6	11.9
62 化学療法剤	569	532	496	575	889	655	▲ 6.4	▲ 6.9	16.0	54.6	▲ 26.3
624 合成抗菌剤	242	211	200	184	189	176	▲ 12.7	▲ 5.3	▲ 7.8	2.5	▲ 6.7
625 抗ウイルス剤	1,794	1,701	1,552	1,784	2,609	2,057	▲ 5.2	▲ 8.7	14.9	46.2	▲ 21.2

注)表示していない項目(薬効)がある。

10－1. 薬効分類別の状況(6)(内服薬 後発医薬品処方箋1枚当たり薬剤料)

後発医薬品の内服薬について、処方箋1枚当たり薬剤料を薬効大分類別にみると、循環器官用薬が336円と最も高く、次いで中枢神経系用薬が195円となっている。伸び率は、呼吸器官用薬が＋18.7%で最も高く、抗生物質製剤が▲69.3%で最も低い。

表10-1 内服薬 薬効分類別処方箋1枚当たり後発医薬品薬剤料

	実数(円)						対前年度比(%)				
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
内服薬 総数	1,142	1,288	1,218	1,145	1,115	1,116	12.7	▲ 5.4	▲ 6.0	▲ 2.6	0.1
11 中枢神経系用薬	145	194	213	207	193	195	33.7	9.7	▲ 3.0	▲ 6.5	1.1
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	19	21	22	21	19	20	9.7	5.2	▲ 3.0	▲ 7.7	2.5
114 解熱鎮痛消炎剤	24	36	37	35	33	37	48.1	1.7	▲ 5.0	▲ 6.0	12.1
116 抗パーキンソン剤	8	9	8	7	6	9	14.0	▲ 10.8	▲ 11.8	▲ 16.5	61.6
117 精神神経用剤	51	56	58	60	62	62	10.6	2.9	4.3	3.1	▲ 0.9
119 その他中枢神経系用薬	32	59	76	63	53	48	85.4	27.7	▲ 16.5	▲ 16.1	▲ 9.4
21 循環器官用薬	353	390	359	341	337	336	10.4	▲ 7.9	▲ 5.2	▲ 1.1	▲ 0.3
212 不整脈用剤	17	20	19	18	17	17	13.9	▲ 5.9	▲ 2.3	▲ 4.4	▲ 1.3
214 血圧降下剤	141	146	137	120	117	114	3.9	▲ 6.0	▲ 12.5	▲ 2.5	▲ 2.7
217 血管拡張剤	70	74	66	59	54	56	5.1	▲ 11.5	▲ 10.4	▲ 7.5	2.9
218 高脂血症用剤	97	116	105	104	98	98	18.7	▲ 8.9	▲ 1.2	▲ 6.0	0.0
22 呼吸器官用薬	26	21	21	23	25	30	▲ 17.1	0.9	9.0	8.0	18.7
23 消化器官用薬	153	165	150	123	132	131	7.9	▲ 9.3	▲ 18.3	7.8	▲ 1.2
232 消化性潰瘍用剤	95	98	86	61	74	71	3.3	▲ 12.1	▲ 29.1	21.0	▲ 4.5
239 その他の消化器官用薬	16	19	16	15	14	14	18.6	▲ 12.9	▲ 5.8	▲ 9.9	▲ 0.1
24 ホルモン剤(抗ホルモン剤を含む)	17	27	27	29	30	31	59.7	2.4	5.9	2.0	5.0
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	24	31	32	29	25	24	28.9	2.8	▲ 8.7	▲ 13.7	▲ 4.5
31 ビタミン剤	29	45	44	43	39	38	51.3	▲ 1.0	▲ 2.3	▲ 9.3	▲ 1.8
32 滋養強壮薬	5	6	5	5	4	4	7.6	▲ 5.1	▲ 5.5	▲ 13.4	▲ 18.9
325 蛋白・アミノ酸製剤	2	2	2	2	1	0	5.4	▲ 27.5	▲ 5.8	▲ 20.4	▲ 99.9
33 血液・体液用薬	89	91	82	73	65	72	1.6	▲ 10.0	▲ 11.0	▲ 10.3	11.0
39 その他の代謝性医薬品	97	110	102	105	102	96	13.3	▲ 6.6	2.2	▲ 2.7	▲ 6.0
396 糖尿病用剤	28	32	30	28	26	17	13.8	▲ 6.1	▲ 8.0	▲ 8.3	▲ 34.6
399 他に分類されない代謝性医薬品	56	65	61	57	55	55	15.3	▲ 7.2	▲ 5.3	▲ 4.7	0.5
42 腫瘍用薬	45	48	40	35	30	31	5.7	▲ 17.0	▲ 12.2	▲ 12.9	3.1
422 代謝拮抗剤	12	13	11	10	8	8	11.7	▲ 12.8	▲ 14.8	▲ 14.6	▲ 7.0
429 その他の腫瘍用薬	31	32	27	23	20	22	2.5	▲ 16.5	▲ 13.2	▲ 12.6	7.4
44 アレルギー用薬	100	113	100	94	91	99	13.5	▲ 12.1	▲ 5.1	▲ 3.6	8.7
52 漢方製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 抗生物質製剤	25	16	14	13	14	4	▲ 35.1	▲ 12.3	▲ 10.4	12.9	▲ 69.3
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	10	5	4	4	5	1	▲ 55.8	▲ 5.1	▲ 4.4	17.8	▲ 84.3
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	11	8	6	6	7	2	▲ 31.6	▲ 15.4	▲ 8.1	16.2	▲ 68.0
62 化学療法剤	25	22	18	17	17	16	▲ 14.1	▲ 15.6	▲ 9.1	5.5	▲ 6.0
624 合成抗菌剤	8	5	5	4	5	5	▲ 29.0	▲ 12.4	▲ 7.2	5.2	18.2
625 抗ウイルス剤	11	10	8	7	9	8	▲ 15.0	▲ 18.9	▲ 6.2	17.8	▲ 4.6

注)表示していない項目(薬効)があるので、内訳を足し上げても総数と一致しない。

10-2. 薬効分類別の状況(7)(内服薬後発医薬品割合(薬剤料ベース))

内服薬の薬剤料ベースでみた後発医薬品割合を薬効大分類別にみると、ビタミン剤の66.0%が最も高く、次いで呼吸器官用薬の60.9%となっている。対前年度差は、アレルギー用薬が+3.9%で最も高く、抗生物質製剤が▲18.8%で最も低い。

表10-2 内服薬後発医薬品割合(薬剤料ベース)

	実数(%)						対前年度差(%)				
	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
内服薬 総数	20.8	21.9	21.5	21.2	20.9	21.3	1.1	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.3	0.4
11 中枢神経系用薬	15.2	19.7	24.4	26.5	26.5	27.6	4.5	4.7	2.1	0.0	1.1
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	33.4	34.2	42.7	50.0	53.9	63.7	0.8	8.5	7.3	3.9	9.9
114 解熱鎮痛消炎剤	21.7	38.0	46.4	49.2	50.6	55.9	16.4	8.4	2.8	1.4	5.3
116 抗パーキンソン剤	9.7	10.1	9.3	8.7	7.8	14.9	0.4	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 0.9	7.1
117 精神神経用剤	17.0	17.2	19.3	22.8	25.8	26.6	0.2	2.0	3.5	3.0	0.8
119 その他中枢神経系用薬	10.6	20.0	31.2	27.2	23.6	21.0	9.4	11.2	▲ 3.9	▲ 3.7	▲ 2.6
21 循環器官用薬	35.9	38.2	37.9	39.7	43.8	46.0	2.3	▲ 0.2	1.8	4.2	2.2
212 不整脈用剤	46.3	52.0	53.2	58.3	62.2	67.4	5.7	1.2	5.1	3.9	5.2
214 血圧降下剤	39.0	38.8	40.5	41.6	54.7	70.2	▲ 0.3	1.7	1.1	13.2	15.5
217 血管拡張剤	68.6	71.7	73.2	77.3	80.5	86.4	3.1	1.5	4.1	3.2	5.9
218 高脂血症用剤	36.1	43.0	44.2	52.6	56.3	63.5	6.9	1.2	8.4	3.6	7.2
22 呼吸器官用薬	54.4	60.1	61.3	61.3	59.5	60.9	5.7	1.2	▲ 0.0	▲ 1.8	1.4
23 消化器官用薬	31.2	29.7	27.6	24.7	29.7	29.9	▲ 1.5	▲ 2.1	▲ 2.9	5.0	0.2
232 消化性潰瘍用剤	30.8	28.8	26.5	21.6	31.4	31.6	▲ 2.1	▲ 2.2	▲ 4.9	9.7	0.2
239 その他の消化器官用薬	21.1	22.3	19.6	19.6	18.7	19.6	1.2	▲ 2.7	▲ 0.1	▲ 0.9	0.8
24 ホルモン剤(抗ホルモン剤を含む)	17.1	25.3	25.0	23.3	21.6	20.6	8.2	▲ 0.2	▲ 1.7	▲ 1.7	▲ 1.0
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	16.1	19.8	23.1	23.3	21.2	20.5	3.8	3.3	0.2	▲ 2.1	▲ 0.7
31 ビタミン剤	24.3	39.9	50.3	61.4	62.3	66.0	15.6	10.3	11.1	1.0	3.7
32 滋養強壮薬	8.4	7.8	7.4	7.1	5.9	4.5	▲ 0.6	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 1.2	▲ 1.3
325 蛋白アミノ酸製剤	4.0	3.6	2.6	2.5	1.9	0.0	▲ 0.4	▲ 1.0	▲ 0.1	▲ 0.6	▲ 1.9
33 血液・体液用薬	21.2	20.6	19.0	17.5	16.4	18.4	▲ 0.6	▲ 1.6	▲ 1.5	▲ 1.1	2.0
39 その他の代謝性医薬品	10.9	10.8	10.0	10.6	10.3	9.6	▲ 0.1	▲ 0.8	0.5	▲ 0.3	▲ 0.7
396 糖尿病用剤	6.4	6.3	6.0	5.5	5.0	3.2	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 1.8
399 他に分類されない代謝性医薬品	16.1	16.1	14.8	14.1	13.0	13.0	0.1	▲ 1.4	▲ 0.7	▲ 1.0	▲ 0.1
42 腫瘍用薬	8.9	7.8	6.1	5.0	4.4	4.5	▲ 1.1	▲ 1.7	▲ 1.0	▲ 0.7	0.1
422 代謝拮抗剤	39.7	49.0	50.9	52.9	55.3	59.3	9.3	1.9	2.0	2.4	4.0
429 その他の腫瘍用薬	6.6	5.5	4.3	3.5	3.0	3.2	▲ 1.1	▲ 1.2	▲ 0.8	▲ 0.5	0.2
44 アレルギー用薬	38.8	44.0	42.7	42.4	42.6	46.5	5.2	▲ 1.3	▲ 0.3	0.2	3.9
52 漢方製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
61 抗生物質製剤	37.0	30.0	28.1	26.2	25.6	6.9	▲ 6.9	▲ 1.9	▲ 1.9	▲ 0.6	▲ 18.8
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	34.7	20.2	20.2	19.4	18.3	2.6	▲ 14.5	▲ 0.0	▲ 0.7	▲ 1.1	▲ 15.7
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	53.1	56.3	56.4	60.7	57.2	14.3	3.3	0.0	4.4	▲ 3.6	▲ 42.8
62 化学療法剤	11.1	10.4	9.5	7.3	4.4	5.5	▲ 0.7	▲ 0.9	▲ 2.3	▲ 2.8	1.1
624 合成抗菌剤	29.3	33.8	32.2	31.7	25.5	27.1	4.5	▲ 1.6	▲ 0.5	▲ 6.3	1.7
625 抗ウイルス剤	6.5	5.9	5.3	4.0	2.5	3.3	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 1.4	▲ 1.5	0.8

注)表示していない項目(薬効)がある。

11. 都道府県別の状況(1)(調剤医療費の内訳)

調剤医療費の内訳を都道府県別にみると、処方箋1枚当たり調剤医療費が最も高い高知県では、技術料の割合が25.1%、薬剤料の割合が74.8%となっていた。一方、最も低い佐賀県では技術料の割合が32.2%、薬剤料の割合が67.6%となっていた。

薬剤料全体の伸び率が+0.9%(最高:福島県+4.3%、最低:高知県▲2.1%)であるのに対し、後発医薬品の伸び率は+2.6%(最高:徳島県+6.7%、最低:鹿児島県▲0.6%)であった。

表11-1 都道府県別 調剤医療費の報酬別内訳

令和6年度

	総 額 (単位:億円)								処方箋1枚当たり (単位:円)				
	調剤医療費								調剤医療費				
		技術料	構成割合 (%)	薬剤料	後発医薬品	構成割合 (%)	特定保険医療材料料	構成割合 (%)		技術料	薬剤料	後発医薬品	特定保険医療材料料
全 国	84,008	23,251	27.7	60,592	11,908	72.1	165	0.2	9,372	2,594	6,760	1,328	18
北海道	3,938	952	24.2	2,977	607	75.6	8	0.2	11,085	2,680	8,381	1,710	23
青 森	946	250	26.4	694	142	73.4	2	0.2	9,840	2,598	7,218	1,481	23
岩 手	878	227	25.9	649	138	73.9	1	0.2	10,272	2,661	7,596	1,615	16
宮 城	1,606	437	27.2	1,165	239	72.5	4	0.2	9,481	2,581	6,877	1,411	23
秋 田	784	196	25.1	586	122	74.7	2	0.2	10,778	2,701	8,056	1,680	21
山 形	742	211	28.4	530	116	71.3	2	0.3	9,322	2,649	6,649	1,456	24
福 島	1,245	333	26.8	910	192	73.1	2	0.1	9,930	2,657	7,259	1,530	13
茨 城	1,900	483	25.4	1,413	281	74.4	3	0.2	10,190	2,592	7,581	1,509	17
栃 木	1,189	326	27.4	862	184	72.4	2	0.2	9,285	2,543	6,726	1,440	16
群 馬	1,138	305	26.8	831	166	73.0	2	0.2	9,600	2,572	7,011	1,402	17
埼 玉	4,472	1,265	28.3	3,199	662	71.5	8	0.2	9,007	2,548	6,442	1,333	16
千 葉	3,891	1,066	27.4	2,817	581	72.4	8	0.2	9,415	2,579	6,816	1,406	20
東 京	9,823	2,780	28.3	7,028	1,305	71.5	16	0.2	8,915	2,523	6,379	1,184	14
神奈川	6,342	1,768	27.9	4,564	880	72.0	10	0.2	9,058	2,525	6,519	1,256	15
新 潟	1,446	396	27.4	1,048	222	72.5	2	0.1	9,363	2,565	6,784	1,439	14
富 山	646	159	24.6	485	88	75.2	1	0.2	10,641	2,620	7,997	1,456	25
石 川	725	185	25.6	538	100	74.2	1	0.2	10,733	2,747	7,964	1,482	22
福 井	434	106	24.4	327	60	75.3	1	0.3	10,811	2,639	8,145	1,485	27
山 梨	532	148	27.9	383	83	71.9	1	0.2	9,265	2,586	6,665	1,439	14
長 野	1,400	367	26.2	1,030	203	73.6	2	0.2	10,447	2,739	7,689	1,518	19
岐 阜	1,251	358	28.6	890	179	71.1	3	0.2	8,940	2,559	6,360	1,281	21
静 岡	2,291	668	29.1	1,618	340	70.6	5	0.2	8,834	2,574	6,240	1,312	19
愛 知	4,506	1,313	29.1	3,185	625	70.7	8	0.2	8,734	2,545	6,173	1,212	16
三 重	1,110	310	27.9	798	154	71.9	2	0.2	9,198	2,568	6,614	1,275	16
滋 賀	912	241	26.5	667	126	73.1	4	0.4	9,911	2,624	7,249	1,367	38
京 都	1,661	412	24.8	1,245	218	74.9	4	0.3	10,775	2,671	8,075	1,412	28
大 阪	6,037	1,686	27.9	4,339	800	71.9	12	0.2	9,456	2,640	6,796	1,253	20
兵 庫	3,762	1,050	27.9	2,706	498	71.9	6	0.2	9,279	2,590	6,674	1,227	16
奈 良	720	221	30.7	498	103	69.2	1	0.1	8,594	2,640	5,944	1,229	11
和歌山	606	158	26.0	447	80	73.7	2	0.3	10,097	2,628	7,438	1,336	31
鳥 取	375	101	27.0	274	52	72.9	1	0.2	10,143	2,734	7,392	1,414	17
島 根	502	141	28.1	360	74	71.8	1	0.2	9,780	2,744	7,018	1,451	18
岡 山	1,052	312	29.6	738	153	70.2	2	0.2	8,947	2,652	6,277	1,302	18
広 島	1,959	549	28.0	1,407	263	71.8	4	0.2	9,350	2,619	6,713	1,257	17
山 口	970	282	29.1	687	139	70.8	2	0.2	9,061	2,633	6,412	1,298	16
徳 島	483	128	26.4	354	64	73.3	1	0.3	10,315	2,728	7,557	1,358	31
香 川	696	185	26.6	508	91	73.1	2	0.3	10,084	2,679	7,371	1,315	35
愛 媛	860	231	26.9	626	122	72.8	3	0.3	9,912	2,665	7,218	1,401	29
高 知	497	124	25.1	372	72	74.8	1	0.1	11,180	2,801	8,363	1,623	16
福 岡	3,569	1,062	29.7	2,501	478	70.1	6	0.2	8,641	2,571	6,056	1,158	15
佐 賀	579	186	32.2	391	80	67.6	2	0.3	8,189	2,634	5,532	1,132	23
長 崎	958	273	28.5	683	140	71.3	2	0.2	9,418	2,682	6,714	1,377	22
熊 本	1,121	327	29.2	791	165	70.6	2	0.2	8,855	2,583	6,253	1,305	18
大 分	819	225	27.5	592	119	72.3	1	0.2	9,755	2,683	7,055	1,417	17
宮 崎	744	215	28.9	528	110	71.0	1	0.2	9,033	2,607	6,411	1,334	15
鹿児島	1,047	313	29.9	731	160	69.9	3	0.3	8,953	2,673	6,256	1,369	24
沖 縄	846	220	26.1	622	131	73.5	3	0.4	9,840	2,564	7,236	1,520	41

注)保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

表11-2 都道府県別 調剤医療費の報酬別内訳 (対前年度比)

	総 額								処方箋1枚当たり				
	調剤医療費								調剤医療費				
		技術料	構成割合	薬剤料	後発医薬品	構成割合	特定保険 医療材料 料	構成割合		技術料	薬剤料	後発医薬品	特定保険 医療材料 料
全 国	1.6	3.5	0.5	0.9	2.6	▲ 0.5	1.5	▲ 0.0	0.3	2.1	▲ 0.4	1.3	0.2
北海道	0.7	1.9	0.3	0.3	1.7	▲ 0.3	▲ 0.7	▲ 0.0	0.7	1.9	0.3	1.6	▲ 0.7
青 森	▲ 0.8	0.4	0.3	▲ 1.2	0.9	▲ 0.3	2.0	0.0	0.6	1.8	0.2	2.4	3.5
岩 手	0.5	1.7	0.3	0.1	0.0	▲ 0.3	3.0	0.0	0.8	2.0	0.4	0.3	3.3
宮 城	0.8	2.7	0.5	0.1	2.2	▲ 0.5	4.5	0.0	0.5	2.4	▲ 0.2	1.9	4.1
秋 田	▲ 0.5	1.2	0.4	▲ 1.0	0.0	▲ 0.4	▲ 6.2	▲ 0.0	0.9	2.6	0.4	1.4	▲ 4.9
山 形	0.6	2.5	0.5	▲ 0.1	0.7	▲ 0.5	▲ 5.0	▲ 0.0	0.7	2.6	▲ 0.0	0.8	▲ 4.9
福 島	4.1	3.5	▲ 0.2	4.3	3.4	0.2	▲ 0.6	▲ 0.0	3.0	2.4	3.2	2.3	▲ 1.7
茨 城	1.0	3.5	0.6	0.2	2.1	▲ 0.6	▲ 3.1	▲ 0.0	▲ 0.2	2.2	▲ 1.0	0.8	▲ 4.3
栃 木	1.4	3.1	0.4	0.9	2.0	▲ 0.4	▲ 24.9	▲ 0.1	0.6	2.3	0.1	1.2	▲ 25.5
群 馬	2.1	3.6	0.4	1.5	1.6	▲ 0.4	▲ 3.0	▲ 0.0	0.9	2.5	0.4	0.5	▲ 4.1
埼 玉	1.9	4.2	0.6	1.0	2.8	▲ 0.6	2.0	0.0	▲ 0.1	2.2	▲ 0.9	0.9	0.1
千 葉	2.1	4.8	0.7	1.1	2.9	▲ 0.7	7.6	0.0	▲ 0.1	2.6	▲ 1.1	0.7	5.3
東 京	1.7	4.3	0.7	0.7	3.5	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.0	▲ 0.4	2.2	▲ 1.4	1.4	▲ 2.4
神奈川	1.8	4.4	0.7	0.8	3.4	▲ 0.7	1.5	▲ 0.0	▲ 0.1	2.4	▲ 1.1	1.4	▲ 0.4
新 潟	2.2	2.8	0.2	1.9	2.2	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.0	1.3	2.0	1.1	1.4	▲ 0.9
富 山	1.8	3.5	0.4	1.3	2.3	▲ 0.4	0.4	▲ 0.0	▲ 0.1	1.5	▲ 0.6	0.4	▲ 1.6
石 川	2.3	4.5	0.5	1.6	3.1	▲ 0.5	0.3	▲ 0.0	▲ 0.1	2.1	▲ 0.8	0.7	▲ 2.1
福 井	4.3	5.6	0.3	3.9	4.3	▲ 0.3	1.5	▲ 0.0	1.6	2.8	1.2	1.6	▲ 1.1
山 梨	2.0	3.9	0.5	1.3	1.9	▲ 0.5	4.6	0.0	0.5	2.3	▲ 0.2	0.4	3.0
長 野	1.9	2.9	0.3	1.5	0.8	▲ 0.3	9.2	0.0	0.8	1.8	0.5	▲ 0.3	8.0
岐 阜	1.4	3.0	0.4	0.8	3.8	▲ 0.4	7.4	0.0	0.4	1.9	▲ 0.2	2.7	6.2
静 岡	0.9	2.9	0.6	0.1	3.1	▲ 0.6	4.2	0.0	▲ 0.1	1.9	▲ 0.9	2.0	3.2
愛 知	2.0	4.0	0.6	1.1	3.2	▲ 0.6	1.9	▲ 0.0	▲ 0.0	2.0	▲ 0.9	1.1	▲ 0.1
三 重	1.6	3.3	0.4	1.0	2.2	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 0.0	0.6	2.3	0.0	1.2	▲ 1.8
滋 賀	3.6	5.3	0.4	3.0	3.4	▲ 0.4	▲ 4.0	▲ 0.0	0.1	1.8	▲ 0.4	0.0	▲ 7.2
京 都	2.2	5.0	0.7	1.4	4.4	▲ 0.6	▲ 1.5	▲ 0.0	▲ 0.8	1.8	▲ 1.7	1.3	▲ 4.5
大 阪	1.7	4.3	0.7	0.7	3.8	▲ 0.7	7.5	0.0	▲ 0.5	2.0	▲ 1.5	1.4	5.1
兵 庫	1.5	3.2	0.5	0.9	2.5	▲ 0.5	1.5	▲ 0.0	0.5	2.2	▲ 0.1	1.5	0.4
奈 良	2.3	3.7	0.4	1.7	4.4	▲ 0.4	▲ 2.9	▲ 0.0	0.3	1.7	▲ 0.3	2.4	▲ 4.8
和歌山	2.7	3.3	0.1	2.5	2.7	▲ 0.2	11.6	0.0	1.7	2.2	1.5	1.6	10.4
鳥 取	0.9	1.4	0.1	0.7	0.0	▲ 0.1	▲ 9.3	▲ 0.0	1.0	1.5	0.8	0.2	▲ 9.1
島 根	2.0	1.5	▲ 0.1	2.2	▲ 0.2	0.2	▲ 8.9	▲ 0.0	2.0	1.5	2.2	▲ 0.1	▲ 8.8
岡 山	0.9	2.3	0.4	0.3	1.7	▲ 0.4	3.7	0.0	0.7	2.0	0.1	1.4	3.4
広 島	1.5	2.7	0.3	1.0	2.9	▲ 0.3	▲ 2.9	▲ 0.0	1.2	2.5	0.8	2.7	▲ 3.1
山 口	1.4	2.8	0.4	0.8	1.5	▲ 0.4	6.1	0.0	0.8	2.2	0.2	0.9	5.4
徳 島	3.2	2.7	▲ 0.1	3.3	6.7	0.1	43.1	0.1	1.8	1.3	1.9	5.2	41.1
香 川	0.7	2.4	0.4	0.1	2.0	▲ 0.4	2.4	0.0	0.6	2.3	0.0	1.9	2.3
愛 媛	0.8	2.0	0.3	0.3	3.3	▲ 0.3	▲ 1.7	▲ 0.0	0.5	1.8	0.1	3.1	▲ 1.9
高 知	▲ 1.2	1.4	0.6	▲ 2.1	0.6	▲ 0.7	4.6	0.0	▲ 0.4	2.3	▲ 1.2	1.4	5.5
福 岡	2.2	3.2	0.3	1.8	2.3	▲ 0.3	▲ 3.3	▲ 0.0	1.5	2.4	1.1	1.6	▲ 4.0
佐 賀	2.2	1.8	▲ 0.1	2.4	1.8	0.1	1.9	▲ 0.0	2.2	1.8	2.4	1.8	1.8
長 崎	▲ 0.6	0.7	0.4	▲ 1.1	0.2	▲ 0.4	8.9	0.0	0.4	1.8	▲ 0.1	1.3	10.0
熊 本	1.5	3.3	0.5	0.9	1.9	▲ 0.5	▲ 0.1	▲ 0.0	0.8	2.5	0.1	1.2	▲ 0.9
大 分	1.0	2.6	0.4	0.4	1.3	▲ 0.4	1.1	0.0	0.5	2.1	▲ 0.1	0.8	0.6
宮 崎	1.3	2.3	0.3	0.9	▲ 0.2	▲ 0.3	0.1	▲ 0.0	1.6	2.6	1.2	0.1	0.4
鹿児島	0.9	0.9	▲ 0.0	1.0	▲ 0.6	0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	1.5	1.5	1.6	▲ 0.0	0.6
沖 縄	2.4	2.7	0.1	2.3	0.3	▲ 0.1	6.8	0.0	0.9	1.2	0.8	▲ 1.2	5.2

注1) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注2) 構成割合は対前年度差を示している。

12. 都道府県別の状況(2)(内服薬 処方箋1枚当たり薬剤料の3要素分解)

内服薬の処方箋1枚当たり薬剤料を都道府県別にみると、高知県が6,767円と最も高く、処方箋1枚当たり薬剤種類数、1種類当たり投薬日数、1種類1日当たり薬剤料の3要素に分解すると、3.07、31.0日、71円となっていた。一方、佐賀県が4,404円と最も低く、3要素に分解すると、2.91、22.8日、66円となっていた。

表12 都道府県別 内服薬 処方箋1枚当たり薬剤料の3要素分解

令和6年度

	実 額				対前年度比 (単位: %)			
	処方箋1枚当たり薬剤料 (円)				処方箋1枚当たり薬剤料			
		処方箋1枚当たり薬剤種類数	1種類当たり投薬日数(日)	1種類1日当たり薬剤料(円)		処方箋1枚当たり薬剤種類数	1種類当たり投薬日数	1種類1日当たり薬剤料
全 国	5,243	2.81	27.3	68	▲ 1.7	0.8	1.1	▲ 3.5
北海道	6,573	3.04	32.7	66	▲ 0.9	0.4	1.8	▲ 3.1
青 森	5,871	2.88	30.8	66	▲ 0.4	0.4	2.7	▲ 3.3
岩 手	6,142	2.90	32.5	65	▲ 0.3	0.6	1.7	▲ 2.6
宮 城	5,308	2.79	28.7	66	▲ 1.4	0.7	1.7	▲ 3.7
秋 田	6,477	3.03	32.2	66	▲ 0.7	0.5	1.8	▲ 2.9
山 形	5,342	2.83	28.8	66	▲ 1.3	0.6	1.6	▲ 3.5
福 島	5,809	2.93	30.5	65	1.7	0.6	2.8	▲ 1.6
茨 城	5,999	2.84	30.6	69	▲ 1.7	0.4	1.2	▲ 3.3
栃 木	5,382	2.89	28.0	66	▲ 1.0	1.0	1.4	▲ 3.3
群 馬	5,488	2.86	27.7	69	▲ 1.0	0.7	1.3	▲ 2.9
埼 玉	5,032	2.76	27.6	66	▲ 2.0	0.9	0.8	▲ 3.7
千 葉	5,355	2.72	29.3	67	▲ 2.2	1.0	0.7	▲ 3.8
東 京	4,873	2.67	25.7	71	▲ 2.9	0.9	0.2	▲ 4.0
神奈川	4,960	2.65	27.0	69	▲ 2.8	1.1	0.3	▲ 4.2
新 潟	5,208	2.62	31.2	64	▲ 0.4	0.7	1.8	▲ 2.8
富 山	6,292	2.84	30.6	72	▲ 2.2	1.0	0.3	▲ 3.5
石 川	6,286	2.95	29.5	72	▲ 2.1	0.0	1.1	▲ 3.2
福 井	6,489	2.95	29.5	74	▲ 0.8	1.0	1.2	▲ 3.0
山 梨	5,194	2.70	30.6	63	▲ 1.8	0.5	0.7	▲ 3.0
長 野	6,056	2.80	31.3	69	▲ 0.4	0.3	1.3	▲ 2.0
岐 阜	4,860	2.86	26.1	65	▲ 1.4	1.0	1.9	▲ 4.2
静 岡	4,853	2.72	27.6	65	▲ 1.8	1.1	1.1	▲ 4.0
愛 知	4,674	2.74	24.9	68	▲ 2.7	0.8	1.0	▲ 4.4
三 重	5,135	2.76	26.9	69	▲ 2.1	1.0	1.3	▲ 4.3
滋 賀	5,448	2.69	29.1	70	▲ 2.7	0.5	0.8	▲ 3.9
京 都	6,159	2.86	28.5	75	▲ 3.1	0.4	0.7	▲ 4.2
大 阪	5,205	2.91	25.0	72	▲ 3.2	0.4	0.8	▲ 4.3
兵 庫	5,004	2.72	26.1	70	▲ 1.7	0.8	1.1	▲ 3.5
奈 良	4,730	2.75	27.5	63	▲ 1.8	1.1	1.1	▲ 3.9
和歌山	5,805	2.88	27.7	73	▲ 0.4	0.2	1.1	▲ 1.6
鳥 取	5,931	2.91	27.4	74	▲ 0.4	0.6	1.9	▲ 2.9
島 根	5,483	2.99	27.7	66	0.8	0.7	1.7	▲ 1.6
岡 山	4,920	2.89	26.6	64	▲ 1.3	0.6	1.8	▲ 3.6
広 島	5,141	2.88	25.4	70	▲ 0.4	0.8	1.7	▲ 2.8
山 口	5,010	2.77	26.2	69	▲ 0.4	0.8	0.8	▲ 2.0
徳 島	5,927	3.02	26.9	73	1.2	0.8	3.7	▲ 3.2
香 川	5,743	2.80	27.0	76	▲ 1.6	0.9	1.5	▲ 3.9
愛 媛	5,609	2.78	28.2	72	▲ 1.2	1.0	1.3	▲ 3.5
高 知	6,767	3.07	31.0	71	▲ 1.4	0.5	1.5	▲ 3.3
福 岡	4,752	2.93	23.4	69	▲ 0.1	1.3	1.2	▲ 2.6
佐 賀	4,404	2.91	22.8	66	1.4	1.5	1.3	▲ 1.4
長 崎	5,246	3.03	26.9	64	▲ 1.2	0.6	1.7	▲ 3.4
熊 本	5,031	3.08	25.2	65	▲ 0.6	1.1	1.5	▲ 3.1
大 分	5,726	3.11	26.4	70	▲ 0.9	0.4	1.4	▲ 2.7
宮 崎	5,048	2.93	26.3	65	0.5	1.4	1.6	▲ 2.5
鹿児島	4,933	3.05	25.6	63	0.4	1.3	1.5	▲ 2.4
沖 縄	5,428	2.75	30.0	66	▲ 0.8	0.3	1.3	▲ 2.3

注) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

13. 都道府県別の状況(3)(後発医薬品割合)

令和6年度末における後発医薬品割合を都道府県別にみると、数量ベース(新指標)で最も高かったのは沖縄県の94.1%であった。また、薬剤料ベースで最も高かったのは山梨県の24.2%であった。一方、数量ベース(新指標)で最も低かったのは東京都の88.1%であり、薬剤料ベースで最も低かったのは香川県の19.3%であった。

対前年同期差をみると、数量ベース(新指標)で最も高かったのは京都府の+6.4%であった。また、薬剤料ベースで最も高かったのは静岡県の上3.0%であった。一方、数量ベース(新指標)で最も低かったのは沖縄県の+2.9%であり、薬剤料ベースが最も低かったのは沖縄県の▲0.2%であった。

令和7年3月
(単位:%)

表13 都道府県別 後発医薬品割合

	後発医薬品割合			後発医薬品 調剤率	対前年同期差			
	数量ベース (新指標)	数量ベース (旧指標)	薬剤料ベース		数量ベース (新指標)	数量ベース (旧指標)	薬剤料ベース	後発医薬品 調剤率
全 国	90.6	62.3	21.8	83.8	5.4	2.0	2.1	2.5
北海道	91.5	63.0	21.4	84.5	5.2	2.0	1.1	1.6
青 森	90.5	63.1	22.0	84.8	5.2	1.4	2.0	2.0
岩 手	93.1	63.5	22.6	86.1	4.2	0.7	1.2	1.7
宮 城	92.0	62.7	22.7	85.6	4.5	1.1	2.2	1.8
秋 田	92.0	63.4	22.1	86.2	5.3	1.7	1.8	1.9
山 形	92.8	65.2	23.5	86.0	3.6	0.8	1.6	1.0
福 島	91.9	63.5	23.6	86.8	5.2	1.8	2.2	1.7
茨 城	90.6	63.3	22.3	84.7	5.5	2.1	2.3	2.8
栃 木	91.5	63.7	24.2	86.0	4.3	1.3	2.6	1.7
群 馬	92.0	63.4	22.4	85.5	4.5	1.2	2.0	1.9
埼 玉	91.2	63.1	23.4	84.7	5.2	1.9	2.5	2.5
千 葉	90.8	62.5	23.2	84.0	5.1	1.6	2.3	2.3
東 京	88.1	59.3	21.4	81.0	6.1	2.7	2.7	3.6
神奈川	89.6	61.6	22.0	82.3	6.0	2.6	2.6	3.3
新 潟	91.9	63.9	22.7	85.3	4.7	1.2	1.5	1.7
富 山	91.5	62.5	19.6	83.7	4.9	1.7	1.3	1.6
石 川	91.4	61.9	19.5	83.0	5.6	2.0	1.0	1.8
福 井	91.4	62.4	19.5	84.3	4.9	1.1	1.3	2.1
山 梨	90.5	62.9	24.2	84.0	5.5	1.9	2.4	3.3
長 野	91.6	63.5	21.0	83.9	4.2	1.2	1.0	1.9
岐 阜	91.2	63.1	22.5	85.7	6.2	3.2	2.4	2.9
静 岡	91.6	63.9	24.2	85.4	5.2	2.0	3.0	2.4
愛 知	91.7	62.5	22.0	84.8	5.4	2.4	2.1	2.2
三 重	90.8	62.5	21.6	84.3	5.0	1.7	1.8	2.5
滋 賀	91.1	63.6	21.0	83.7	5.5	2.4	1.8	2.5
京 都	89.5	61.3	19.3	82.2	6.4	3.1	2.0	3.2
大 阪	89.6	61.2	20.6	82.7	6.1	2.7	2.4	3.1
兵 庫	89.9	61.8	20.2	82.5	5.6	2.4	1.8	2.9
奈 良	88.4	61.9	22.9	82.2	5.8	2.9	2.3	3.1
和歌山	90.3	61.9	19.9	82.3	6.1	2.9	1.9	2.6
鳥 取	92.0	64.1	20.5	84.2	4.2	0.9	1.1	2.2
島 根	92.8	64.9	22.1	84.8	4.2	0.9	1.2	1.4
岡 山	91.1	63.0	22.5	84.2	5.0	1.7	2.0	2.6
広 島	90.0	61.0	20.6	83.2	6.1	2.6	2.0	2.8
山 口	92.1	64.0	22.0	85.1	4.6	1.5	1.5	1.8
徳 島	88.2	61.1	19.8	83.3	6.3	3.3	2.2	3.2
香 川	89.4	60.6	19.3	82.3	5.9	2.7	1.6	2.7
愛 媛	91.5	64.3	21.5	85.1	4.9	2.1	2.0	2.6
高 知	88.7	62.7	21.8	83.6	6.3	2.9	2.4	3.3
福 岡	91.0	62.0	20.9	84.5	5.1	1.8	1.7	2.3
佐 賀	92.2	63.9	22.3	86.2	4.8	1.1	1.2	2.2
長 崎	91.6	63.2	21.9	85.5	5.1	1.7	1.5	2.1
熊 本	92.3	63.5	22.6	86.7	4.4	1.0	1.5	1.2
大 分	91.0	63.2	21.8	85.3	5.1	1.6	1.7	2.2
宮 崎	92.9	63.7	22.5	86.3	4.0	0.4	1.3	1.3
鹿児島	93.1	64.4	23.5	86.4	3.3	▲ 0.2	0.9	0.8
沖 縄	94.1	66.5	21.4	85.9	2.9	▲ 0.7	▲ 0.2	▲ 0.2

注)保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

14. 処方箋発行元医療機関別分析

調剤医療費を処方箋発行元医療機関別にみると、医科病院が3兆4,761億円であり、医科診療所が4兆8,934億円であった。医科診療所の中では、内科が2兆6,026億円と最も高かった。また、処方箋1枚当たり調剤医療費は、医科診療所が6,876円であったのに対し、医科病院が19,773円と高く、中でも大学病院が41,576円と最も高かった。また、処方箋1枚当たり調剤医療費の伸び率が最も高かったのは大学病院の＋5.3％であり、最も低かったのは眼科の▲8.4％であった。

令和6年度末の後発医薬品割合（数量ベース、新指標）をみると、医科病院では90.5％、医科診療所では90.7％であった。医科の中で最も高かったのは産婦人科の93.8％であり、最も低かったのは整形外科の88.4％であった。医科の中で伸び幅が最も大きかったのは眼科の＋11.6％であり、最も小さかったのは産婦人科の＋4.3％であった。

表14-1 調剤医療費の内訳（総額） 令和6年度

		総数	医科																		歯科		
			病院								診療所												
				大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他				
実数	調剤医療費(億円)	84,008	83,695	34,761	7,097	15,042	12,570	51	9,209	25,552	48,934	26,026	2,230	1,345	3,271	3,347	680	1,728	3,138	7,169	182	67	115
	処方箋枚数(万枚)	89,634	88,743	17,580	1,707	6,069	9,756	48	8,019	9,561	71,163	30,782	5,078	1,769	6,270	5,796	944	4,645	6,941	8,939	732	212	519
対前年(%)比	調剤医療費	1.6	1.6	1.9	4.7	2.4	▲ 0.1	▲ 22.5	▲ 0.2	2.7	1.4	0.8	▲ 1.3	▲ 3.2	3.7	8.2	8.7	▲ 6.7	2.3	2.2	11.7	1.9	18.3
	処方箋枚数	1.3	1.3	▲ 0.6	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 22.3	▲ 0.0	▲ 1.1	1.7	2.0	▲ 4.0	▲ 1.9	2.7	1.9	6.2	1.9	2.3	3.1	9.4	0.1	13.7

注1) 「処方箋枚数」とは、調剤報酬明細書に記録される処方箋の「受付回数」を合計したものである。
注2) 処方箋発行元医療機関が特定出来なかったものは掲載していないため、内訳を足し上げても総数と一致しない。

表14-2 後発医薬品割合 令和7年3月
(単位: %)

		総数	医科																		歯科		
			病院									診療所									病院	診療所	
				大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上		内科	小児科	外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他				
実数	数量ベース(新指標)	90.6	90.6	90.5	85.9	90.6	91.3	90.4	91.4	89.7	90.7	91.1	91.3	91.1	88.4	89.9	93.8	88.9	92.3	89.4	93.6	94.5	92.3
	薬剤料ベース	21.8	21.8	14.4	7.8	12.5	21.6	24.2	24.5	11.4	28.7	26.8	28.9	28.6	33.8	15.7	36.5	42.5	46.8	26.2	24.2	25.1	22.9
対前年 差	数量ベース(新指標)	5.4	5.4	5.2	8.0	4.9	4.9	5.8	4.8	5.5	5.4	4.8	7.1	4.9	5.1	5.5	4.3	11.6	5.5	6.6	6.2	4.3	8.2
	薬剤料ベース	2.1	2.1	0.3	0.1	0.1	1.0	1.0	1.5	0.0	3.8	2.7	7.8	2.4	1.3	0.6	1.5	19.1	12.0	1.7	▲ 9.2	▲ 3.4	▲ 18.7

注1) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
注2) 新指標は、〔後発医薬品の数量〕/〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕+〔後発医薬品の数量〕で算出している。

表14-3 処方箋1枚当たり調剤医療費の内訳と構成割合

令和6年度

		総数	医科																			歯科			
			病院									診療所												病院	診療所
				大学病院	公的病院	法人病院	個人病院	200床未満	200床以上	内科	小児科		外科	整形外科	皮膚科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	その他						
実数 (円)	調剤医療費	9,372	9,431	19,773	41,576	24,784	12,885	10,620	11,484	26,726	6,876	8,455	4,391	7,604	5,217	5,775	7,211	3,720	4,521	8,020	2,487	3,152	2,216		
	技術料	2,594	2,600	2,834	2,719	2,821	2,861	2,837	2,857	2,814	2,542	2,824	2,358	2,712	2,198	2,191	2,238	1,642	2,307	2,789	1,808	1,775	1,821		
	構成割合(%)	27.7	27.6	14.3	6.5	11.4	22.2	26.7	24.9	10.5	37.0	33.4	53.7	35.7	42.1	37.9	31.0	44.2	51.0	34.8	72.7	56.3	82.2		
	調剤技術料	1,367	1,368	1,341	1,253	1,334	1,360	1,398	1,368	1,318	1,375	1,431	1,533	1,393	1,214	1,366	1,218	1,036	1,382	1,392	1,173	1,090	1,206		
	調剤基本料	857	857	827	725	826	845	884	856	802	864	889	852	883	842	800	881	836	849	863	848	767	881		
	薬剤調製料	444	445	468	475	458	473	479	472	465	439	501	437	472	362	325	311	196	466	467	322	317	324		
	加算料	66	67	46	53	50	42	35	40	51	72	41	244	38	10	241	26	3	67	62	3	6	1		
	薬学管理料	1,227	1,231	1,493	1,466	1,487	1,501	1,439	1,488	1,496	1,167	1,393	826	1,319	984	825	1,021	606	925	1,397	635	685	615		
	薬剤料	6,760	6,813	16,877	38,716	21,873	9,992	7,766	8,600	23,820	4,327	5,615	2,032	4,886	3,018	3,584	4,972	2,077	2,214	5,227	679	1,374	394		
	構成割合(%)	72.1	72.2	85.4	93.1	88.3	77.6	73.1	74.9	89.1	62.9	66.4	46.3	64.3	57.8	62.1	69.0	55.8	49.0	65.2	27.3	43.6	17.8		
	内服薬	5,240	5,281	13,226	27,397	17,324	8,230	6,257	7,069	18,389	3,318	4,676	1,272	4,167	1,984	1,296	4,428	154	1,722	4,652	531	1,061	314		
屯服薬他	39	39	66	91	79	54	45	45	84	32	39	18	36	14	3	15	1	16	77	37	47	33			
注射薬	741	748	2,634	9,687	3,346	967	842	750	4,215	282	328	154	146	514	671	98	7	53	144	24	81	1			
外用薬	740	746	951	1,542	1,125	741	622	736	1,131	695	571	587	538	506	1,614	431	1,916	423	354	87	185	47			
(再掲)後発医薬品	1,328	1,338	2,329	2,869	2,632	2,048	1,832	1,990	2,613	1,094	1,375	472	1,301	996	519	1,697	652	771	1,296	157	325	88			
特定保険医療材料料	18	19	62	141	90	31	17	27	92	8	16	1	5	2	0	0	0	0	4	1	2	0			
構成割合(%)	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0			
対前年度比 (%)	調剤医療費	0.3	0.3	2.5	5.3	2.9	0.5	▲0.3	▲0.2	3.8	▲0.3	▲1.2	2.7	▲1.3	1.0	6.2	2.3	▲8.4	▲0.0	▲0.9	2.1	1.8	4.1		
	技術料	2.1	2.1	1.5	0.9	1.5	1.6	3.8	1.6	1.4	2.4	2.0	3.0	1.7	3.1	3.1	3.1	4.0	2.8	1.7	3.4	2.1	3.9		
	構成割合(%)	0.5	0.5	▲0.1	▲0.3	▲0.2	0.2	1.0	0.5	▲0.3	1.0	1.0	0.2	1.1	0.9	▲1.1	0.2	5.2	1.4	0.9	0.9	0.2	▲0.1		
	調剤技術料	4.7	4.7	4.1	3.1	4.3	4.2	9.5	5.7	5.3	4.8	4.8	3.6	4.0	5.7	5.3	5.5	6.9	4.0	5.1	6.0	4.0	6.5		
	調剤基本料	7.9	7.9	7.1	5.4	7.3	7.2	15.7	8.5	9.1	8.1	8.1	6.9	6.9	8.5	9.1	8.4	9.0	6.3	8.9	8.0	5.8	8.3		
	薬剤調製料	0.2	0.2	▲0.1	0.1	▲0.1	▲0.1	0.3	▲0.1	▲0.1	0.4	0.4	0.8	▲0.2	▲0.1	▲0.1	▲0.6	▲0.8	2.1	▲0.3	1.4	0.0	1.9		
	加算料	▲4.4	▲4.3	▲2.6	0.4	▲1.6	▲4.0	0.8	▲6.0	1.0	▲4.7	▲8.1	▲2.0	▲7.8	▲6.0	1.0	▲8.2	▲6.7	▲8.8	▲2.3	▲9.5	▲3.3	▲9.3		
	薬学管理料	▲0.5	▲0.5	▲0.8	▲0.9	▲0.9	▲0.7	▲1.2	0.1	▲0.4	▲0.3	▲0.7	2.0	▲0.6	0.1	▲0.4	0.4	▲0.8	1.1	▲1.4	▲1.1	▲0.7	▲0.8		
	薬剤料	▲0.4	▲0.3	2.7	5.6	3.1	0.2	▲1.7	▲0.8	4.2	▲1.9	▲2.7	2.4	▲2.9	▲0.5	8.2	2.0	▲16.3	▲2.8	▲2.2	▲1.2	1.4	4.7		
	構成割合(%)	▲0.5	▲0.5	0.1	0.3	0.2	▲0.2	▲1.1	▲0.5	0.3	▲1.0	▲1.0	▲0.2	▲1.1	▲0.9	1.1	▲0.2	▲5.2	▲1.4	▲0.9	▲0.9	▲0.2	0.1		
	内服薬	▲1.9	▲1.8	0.7	2.5	1.1	▲1.0	▲4.5	▲1.6	1.7	▲2.9	▲3.9	0.6	▲3.3	▲2.3	1.1	3.3	▲1.8	▲1.4	▲3.2	▲1.0	0.1	7.3		
	屯服薬他	1.2	1.1	2.2	▲2.8	4.5	1.5	13.6	3.1	2.0	1.0	0.8	0.2	3.3	10.1	11.4	▲3.0	▲2.0	10.8	▲2.3	13.7	14.9	14.9		
	注射薬	17.4	17.5	16.7	16.4	17.1	16.0	28.0	12.7	17.8	24.0	17.9	25.2	10.0	6.0	59.4	6.8	53.2	45.3	40.3	13.7	25.6	▲33.1		
	外用薬	▲4.7	▲4.6	▲2.1	2.8	▲1.8	▲4.2	▲4.5	▲5.3	▲0.1	▲5.3	▲2.4	1.6	▲3.5	0.3	0.4	▲10.8	▲17.4	▲12.1	▲1.2	▲10.6	▲2.2	▲14.2		
	(再掲)後発医薬品	1.3	1.3	0.4	1.9	0.2	0.2	▲0.5	0.5	0.5	2.4	1.3	10.5	0.7	▲0.2	1.7	5.3	12.1	8.0	▲0.5	▲30.4	▲12.7	▲43.9		
	特定保険医療材料料	0.2	0.2	2.0	5.2	2.4	▲1.3	7.4	▲0.6	3.0	0.0	0.1	▲4.7	▲1.1	▲1.3	▲17.9	▲13.3	▲4.1	13.2	▲2.1	▲21.7	▲14.1	▲39.5		
	構成割合(%)	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	0.0	▲0.0	▲0.0	0.0	0.0	▲0.0	0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	0.0	0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0	▲0.0		

注1) 「調剤基本料」には、地域支援体制加算(基準調剤加算)、連携強化加算、後発医薬品調剤体制加算、夜間・休日等加算、時間外等の加算(調剤基本料に係る部分)、及び在宅患者調剤加算を含めている。

注2) 「内服薬」とは、内用薬のうち、調剤報酬明細書に記録された剤形が「内服」である薬剤をいう。

注3) 「屯服薬他」とは、内用薬のうち、調剤報酬明細書に記録された剤形が「屯服」「内滴」「浸煎」「湯」である薬剤をいう。

注4) 処方箋発行元医療機関が特定出来なかったものは掲載していないため、内訳を足し上げても総数と一致しない。

注5) 対前年度比(%)の構成割合は対前年度差を示している。

15. 制度別分析

調剤医療費を制度別にみると、総額が最も大きかったのは後期高齢者の2兆8,982億円であった。また、処方箋1枚当たり調剤医療費が最も大きかったのは公費の12,030円であり、伸び率が最も大きかったのは共済組合の1.3%、最も小さかったのは後期高齢者の▲0.4%であった。

令和6年度末の後発医薬品割合（数量ベース、新指標）をみると、最も高かったのは公費の94.3%、最も低かったのは国保組合の89.5%であった。伸び幅が最も大きかったのは国保組合の+5.8%、最も小さかったのは公費の+3.5%であった。

表15-1 調剤医療費の内訳（総額）

令和6年度

		総数	医療保険適用計										公費
				被用者保険計			国民健康保険計			後期高齢者			
				協会一般	共済組合	健保組合		市町村国保	国保組合				
実数	調剤医療費(億円)	84,008	80,496	33,601	17,487	4,281	11,785	17,912	16,755	1,157	28,982	3,513	
	処方箋枚数(万枚)	89,634	86,714	42,198	21,179	5,645	15,318	17,584	16,247	1,336	26,933	2,920	
(前年度比) (%)	調剤医療費	1.6	1.6	3.1	3.1	3.6	2.8	▲ 3.1	▲ 3.2	▲ 0.5	3.0	1.8	
	処方箋枚数	1.3	1.3	2.0	2.0	2.3	1.9	▲ 3.3	▲ 3.4	▲ 1.4	3.4	0.7	

注)「処方箋枚数」とは、調剤報酬明細書に記録される処方箋の「受付回数」を合計したものである。

表15-2 後発医薬品割合

令和7年3月
(単位:%)

		総数	医療保険適用計									公費
				被用者保険計			国民健康保険計			後期高 齢者		
				協会一 般	共済組 合	健保組 合		市町村 国保	国保組 合			
実 数	数量ベース(新指標)	90.6	90.5	91.2	91.2	91.2	91.2	90.3	90.4	89.5	89.8	94.3
	薬剤料ベース	21.8	21.7	21.4	21.2	21.5	21.7	20.3	20.3	20.5	23.0	23.4
対前 期差 年	数量ベース(新指標)	5.4	5.5	5.4	5.1	5.8	5.7	5.4	5.4	5.8	5.5	3.5
	薬剤料ベース	2.1	2.1	2.7	2.4	3.2	3.1	1.6	1.5	2.7	1.8	0.3

注1)「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 新指標は、〔後発医薬品の数量〕/〔〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕+〔後発医薬品の数量〕〕で算出している。

表15-3 処方箋1枚当たり調剤医療費の内訳と構成割合

令和6年度

		総数										
		医療保険適用計										公費
		被用者保険計						国民健康保険計			後期高 齢者	
					協会一 般	共済組 合	健保組 合		市町村 国保	国保組 合		
実数（円）	調剤医療費	9,372	9,283	7,963	8,257	7,585	7,694	10,187	10,313	8,657	10,761	12,030
	技術料	2,594	2,574	2,385	2,413	2,352	2,360	2,576	2,590	2,398	2,868	3,194
	構成割合（％）	27.7	27.7	30.0	29.2	31.0	30.7	25.3	25.1	27.7	26.6	26.6
	調剤技術料	1,367	1,361	1,355	1,354	1,362	1,355	1,328	1,326	1,350	1,390	1,545
	調剤基本料	857	855	851	849	850	852	840	839	853	870	920
	薬剤調製料	444	440	417	422	414	411	435	437	416	479	561
	加算料	66	66	88	82	98	92	53	51	80	40	64
	薬学管理料	1,227	1,213	1,030	1,059	991	1,004	1,248	1,264	1,048	1,478	1,650
	薬剤料	6,760	6,691	5,564	5,828	5,221	5,323	7,587	7,698	6,241	7,872	8,807
	構成割合（％）	72.1	72.1	69.9	70.6	68.8	69.2	74.5	74.6	72.1	73.2	73.2
	内服薬	5,240	5,176	3,926	4,189	3,546	3,701	5,980	6,101	4,505	6,610	7,127
	屯服薬他	39	37	40	42	39	37	43	44	40	29	85
	注射薬	741	740	885	902	901	857	850	842	937	442	769
	外用薬	740	737	713	696	734	728	714	710	759	791	825
	（再掲）後発医薬品	1,328	1,306	1,011	1,070	935	957	1,409	1,435	1,086	1,702	1,982
	特定保険医療材料料	18	18	14	16	11	11	24	24	18	21	29
	構成割合（％）	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
対前年度比（％）	調剤医療費	0.3	0.3	1.0	1.1	1.3	0.9	0.2	0.2	0.9	▲ 0.4	1.1
	技術料	2.1	2.1	2.5	2.4	2.6	2.6	2.1	2.1	2.4	1.5	2.6
	構成割合（％）	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4
	調剤技術料	4.7	4.7	4.7	4.7	4.6	4.8	5.0	5.0	4.8	4.3	4.5
	調剤基本料	7.9	7.9	7.9	7.8	7.8	8.0	8.0	8.0	7.8	7.8	8.1
	薬剤調製料	0.2	0.2	0.6	0.6	0.6	0.7	0.3	0.3	0.5	▲ 0.5	0.1
	加算料	▲ 4.4	▲ 4.4	▲ 4.3	▲ 4.4	▲ 3.9	▲ 4.3	▲ 1.7	▲ 1.6	▲ 2.8	▲ 7.3	▲ 4.0
	薬学管理料	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.0	▲ 0.3	▲ 0.8	▲ 0.7	▲ 0.4	▲ 1.0	0.8
	薬剤料	▲ 0.4	▲ 0.4	0.4	0.6	0.7	0.2	▲ 0.4	▲ 0.4	0.3	▲ 1.1	0.5
	構成割合（％）	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.4
	内服薬	▲ 1.9	▲ 1.9	▲ 2.5	▲ 2.2	▲ 2.7	▲ 2.9	▲ 2.2	▲ 2.1	▲ 2.8	▲ 1.1	0.1
	屯服薬他	1.2	1.3	▲ 0.3	0.0	▲ 2.0	▲ 0.1	2.4	2.5	0.8	4.8	0.2
	注射薬	17.4	17.6	19.8	19.4	19.6	20.5	18.9	18.5	22.6	11.3	12.9
	外用薬	▲ 4.7	▲ 4.7	▲ 2.8	▲ 2.7	▲ 2.0	▲ 3.3	▲ 4.6	▲ 4.7	▲ 3.7	▲ 7.3	▲ 5.3
	（再掲）後発医薬品	1.3	1.5	2.8	2.3	4.2	3.2	0.4	0.3	2.5	0.7	▲ 2.5
	特定保険医療材料料	0.2	0.3	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.9	0.7	0.5	4.8	1.4	▲ 1.4
	構成割合（％）	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 0.0

注1) 「調剤基本料」には、地域支援体制加算(基準調剤加算)、連携強化加算、後発医薬品調剤体制加算、夜間・休日等加算、時間外等の加算(調剤基本料に係る部分)、及び在宅患者調剤加算を含めている。

注2) 「内服薬」とは、内用薬のうち、調剤報酬明細書に記録された剤形が「内服」である薬剤をいう。

注3) 「屯服薬他」とは、内用薬のうち、調剤報酬明細書に記録された剤形が「屯服」「内滴」「浸煎」「湯」である薬剤をいう。

注4) 対前年度比(%)の構成割合は対前年度差を示している。

16. 薬効分類別後発医薬品割合（数量ベース、新指標）

後発医薬品割合（数量ベース、新指標）の算出対象となる医薬品（後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品）の構成割合①をみると、循環器官用薬が25.0%と最も大きく、次いで中枢神経系用薬が17.3%を占めていた。また、これらの薬効分類における令和6年度末時点の後発医薬品割合は、それぞれ93.1%、87.7%であった。

表16 薬効分類別後発医薬品割合（新指標）

（単位：％）

	令和6年度													構成割合 ①(%)	構成割合 ②(%)
	4月～ 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
総数	88.4	85.7	85.8	86.0	86.2	86.4	86.6	90.1	90.6	90.8	90.5	90.6	90.6	100.0	100.0
11 中枢神経系用薬	84.6	80.7	81.1	81.3	81.8	81.9	82.2	86.9	87.4	88.1	88.0	87.7	87.7	17.3	13.7
112 催眠鎮静剤、抗不安剤	80.0	75.4	75.6	76.0	76.3	76.6	77.2	83.7	83.8	83.7	83.8	84.0	84.3	3.4	2.3
113 抗てんかん剤	70.0	66.3	66.8	66.7	67.6	67.8	68.1	73.2	73.5	73.5	73.3	72.1	71.1	1.3	1.4
114 解熱鎮痛消炎剤	91.6	89.5	89.8	89.9	90.4	90.3	90.3	92.5	92.7	93.5	93.5	93.1	93.1	5.5	3.9
116 抗パーキンソン剤	76.6	70.8	71.3	71.8	72.6	73.2	73.7	78.5	80.0	81.0	81.7	82.2	82.3	0.6	0.6
117 精神神経用剤	81.6	76.5	76.8	77.0	77.5	77.9	78.5	84.9	85.7	86.0	86.2	86.3	86.5	4.4	3.4
119 その他中枢神経系用薬	91.3	87.9	88.2	88.3	88.7	89.0	89.3	93.3	93.8	94.0	94.3	94.3	94.3	1.9	2.1
12 末梢神経系用薬	84.2	79.5	79.9	80.5	81.0	81.4	82.0	87.2	88.4	88.3	87.9	87.3	87.3	0.7	0.6
124 鎮痙剤	84.9	80.3	80.9	81.4	81.9	82.2	82.8	87.9	89.1	88.9	88.4	87.6	87.7	0.6	0.4
13 感覚器官用薬	80.3	74.7	74.6	75.0	75.5	75.8	76.4	82.9	83.6	83.7	84.7	85.7	87.3	1.6	1.3
131 眼科用剤	80.1	75.7	74.8	74.8	75.3	75.2	75.4	81.3	81.7	81.6	83.3	85.4	88.0	0.7	0.7
133 鎮量剤	80.1	73.6	74.2	74.9	75.5	76.1	77.0	83.8	84.7	85.0	85.5	85.6	85.6	0.8	0.5
21 循環器官用薬	91.0	88.6	88.8	88.9	89.0	89.4	89.6	92.5	92.8	93.0	92.9	93.0	93.1	25.0	15.5
212 不整脈用剤	85.3	81.8	82.2	82.6	82.9	83.3	83.6	86.9	87.6	87.8	88.1	88.2	88.3	1.8	0.1
213 利尿剤	96.2	94.9	95.1	95.1	95.3	95.5	95.6	96.9	97.0	97.2	97.2	97.3	97.3	1.5	1.2
214 血圧降下剤	90.8	88.3	88.4	88.6	88.7	89.0	89.2	92.3	92.7	92.9	93.1	93.2	93.2	7.2	1.0
217 血管拡張剤	91.2	89.0	89.2	89.4	89.5	89.8	90.0	92.7	92.9	92.8	92.8	92.9	93.0	6.5	0.1
218 高脂血症用剤	91.9	89.6	89.8	90.0	90.1	90.4	90.5	93.6	93.8	94.0	93.4	93.6	93.7	6.7	4.0
219 その他の循環器官用薬	89.8	86.5	86.8	87.0	87.1	87.3	88.0	91.3	92.2	92.6	92.7	92.8	92.8	1.1	4.5
22 呼吸器官用薬	88.8	86.4	86.7	87.2	87.5	87.5	87.8	90.6	90.6	90.4	89.5	89.7	89.7	5.3	5.7
223 去痰剤	89.9	88.3	88.5	88.8	88.9	89.1	89.5	92.1	91.4	90.8	89.7	90.4	90.3	4.1	0.8
225 気管支拡張剤	70.6	63.6	64.1	65.5	66.1	66.8	67.3	73.0	75.7	75.9	75.4	75.1	75.4	0.5	0.2
23 消化器官用薬	93.0	91.5	91.6	91.6	91.8	91.9	92.0	94.0	94.2	94.3	94.3	94.3	94.2	14.8	12.9
231 止しゃ剤、整腸剤	98.9	98.6	98.6	98.5	98.6	98.6	98.6	99.0	99.1	99.2	99.2	99.2	99.2	1.1	0.1
232 消化性潰瘍用剤	86.4	83.0	83.3	83.5	83.8	84.2	84.5	88.5	88.9	89.1	89.4	89.4	89.4	4.7	2.4
234 制酸剤	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4.5	0.3
235 下剤、浣腸剤	97.3	97.4	97.0	96.8	96.9	96.8	96.9	97.5	97.6	97.7	97.6	97.7	97.8	1.0	2.7
236 利胆剤	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.3	1.3
239 その他の消化器官用薬	82.5	80.5	80.8	80.2	80.7	80.5	80.5	84.7	85.0	85.2	84.5	84.0	83.4	2.1	0.9
24 ホルモン剤（抗ホルモン剤を含む）	94.3	92.8	92.8	92.8	93.0	93.0	93.4	95.0	95.3	95.4	95.5	95.7	96.1	0.8	3.1
25 泌尿生殖器官および肛門用薬	92.2	89.5	89.7	89.9	90.2	90.5	90.8	93.6	94.0	94.2	94.5	94.6	94.6	1.7	0.8
259 その他の泌尿生殖器官および肛門用薬	91.1	88.1	88.3	88.6	88.9	89.3	89.6	92.7	93.2	93.4	93.7	93.8	93.8	1.5	0.3
26 外皮用薬	65.3	61.2	61.6	62.0	62.1	62.5	63.2	68.7	69.9	69.1	68.5	67.9	67.8	5.9	6.7
264 鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	66.6	62.2	62.6	63.0	63.0	63.3	64.0	69.5	71.0	70.7	70.5	70.2	70.1	5.1	0.2
31 ビタミン剤	94.9	93.4	93.5	93.6	93.8	93.9	94.0	95.9	96.1	96.2	96.1	96.1	96.1	4.2	3.6
311 ビタミンAおよびD剤	87.7	83.8	84.1	84.3	84.7	85.1	85.4	90.2	90.6	90.8	91.1	91.2	91.2	1.5	0.0
313 ビタミンB剤（ビタミンB1剤を除く）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.4	0.1
32 滋養強壮薬	82.3	81.3	82.0	82.4	82.6	82.1	82.1	84.4	83.7	82.8	81.5	81.1	81.4	0.7	4.1
322 無機質製剤	78.8	77.2	77.8	78.5	79.0	78.6	78.7	81.4	80.5	79.5	78.0	77.5	77.9	0.6	0.2
325 蛋白アミノ酸製剤	29.1	25.4	34.8	27.5	30.0	32.0	17.8	52.4	44.1	29.8	59.4	62.4	44.9	0.0	0.0
33 血液・体液用薬	96.8	95.6	95.7	95.7	95.8	95.8	95.9	97.6	98.0	98.1	97.4	97.6	97.7	9.1	5.4
333 血液凝固阻止剤	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	98.7	99.1	99.3	4.2	0.9
339 その他の血液・体液用薬	92.5	90.0	90.2	90.3	90.6	90.9	91.2	94.0	94.3	94.4	94.6	94.6	94.7	3.7	4.5
39 その他の代謝性医薬品	85.6	82.9	83.1	83.3	83.6	83.9	84.1	87.4	88.2	88.4	86.9	87.6	87.9	5.6	6.6
394 痛風治療剤	92.6	90.1	90.3	90.4	90.6	90.9	91.1	94.2	94.5	94.6	94.9	94.9	94.9	2.0	0.0
396 糖尿病用剤	88.8	86.8	87.0	87.1	87.3	87.6	87.8	91.0	91.6	92.2	87.9	89.3	90.1	1.8	0.0
399 他に分類されない代謝性医薬品	81.2	77.5	78.0	78.1	78.6	78.8	79.3	83.4	84.4	84.3	83.6	83.8	84.0	1.6	4.9
42 腫瘍用薬	88.4	85.8	86.2	86.0	86.5	86.7	87.0	89.7	90.1	90.3	90.8	90.9	90.9	0.3	0.1
422 代謝拮抗剤	92.3	89.6	90.0	90.3	90.6	90.7	91.2	93.5	94.0	94.3	94.5	94.7	95.1	0.1	0.0
429 その他の腫瘍用薬	87.2	84.5	84.9	84.7	85.2	85.4	85.8	88.5	88.9	89.1	89.6	89.7	89.7	0.3	0.0
44 アレルギー用薬	88.3	84.3	84.4	84.5	84.6	84.9	85.4	90.7	91.2	91.2	91.3	91.3	91.1	6.2	0.2
449 その他アレルギー用薬	88.2	84.2	84.3	84.4	84.5	84.8	85.3	90.7	91.1	91.1	91.2	91.2	91.1	6.1	0.0
52 漢方製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0
61 抗生物質製剤	72.0	70.6	70.5	69.8	68.2	66.9	67.4	70.2	78.0	76.0	73.3	75.8	76.1	0.2	1.2
613 グラム陽性・陰性菌に作用するもの	80.6	82.0	81.8	80.7	78.1	76.9	77.2	78.8	81.8	82.8	81.3	82.6	81.3	0.1	0.0
614 グラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	77.1	77.8	77.2	78.1	78.1	77.9	77.9	80.6	79.0	75.3	71.9	74.6	75.9	0.1	0.4
62 化学療法剤	71.0	64.9	65.7	65.7	66.2	66.6	66.7	71.0	76.2	76.3	76.6	76.7	76.4	0.4	0.4
624 合成抗菌剤	75.0	72.8	73.4	73.8	73.9	74.1	74.1	75.9	75.5	75.1	75.8	77.1	78.3	0.1	0.0
625 抗ウイルス剤	81.3	75.5	78.5	78.9	79.1	79.9	80.0	86.1	85.2	79.8	81.3	86.3	87.2	0.1	0.1

注1) 構成割合①は、新指標の分母である「後発医薬品のある先発医薬品の数量」＋「後発医薬品の数量」について、各薬効分類の令和6年度中の医薬品数量が占める割合を示している。したがって、「後発医薬品のない先発医薬品」や「その他の品目」は含まれていない。

注2) 構成割合②は、「先発医薬品」、「後発医薬品」及び「その他の品目」全てを含んだ全医薬品における、令和6年度中の構成割合（数量ベース）を示している。

注3) 「その他の品目」は、厚生労働省ホームページ「薬価基準収載品目リスト及び後発医薬品に関する情報について」中の「5. その他（各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報）」において、「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」が☆、★又は空欄となっている医薬品を示す。

注4) 表示していない項目（薬効）があるので、構成割合を足しあげても総数と一致しない。

注5) 全ての剤形を含んでいる。

（参考）分類別構成割合（数量ベース）（令和6年度）

（単位：％）

	構成割合
後発医薬品のない先発医薬品	14.8
後発医薬品のある先発医薬品	6.9
後発医薬品	52.8
その他の品目	25.4
計	100.0

17. 後発医薬品割合の市町村別状況

1. 後発医薬品割合の都道府県別分布状況

各都道府県における、市町村別後発医薬品割合（数量ベース、新指標）の最小値、中央値、最大値等を箱ひげ図により示している。

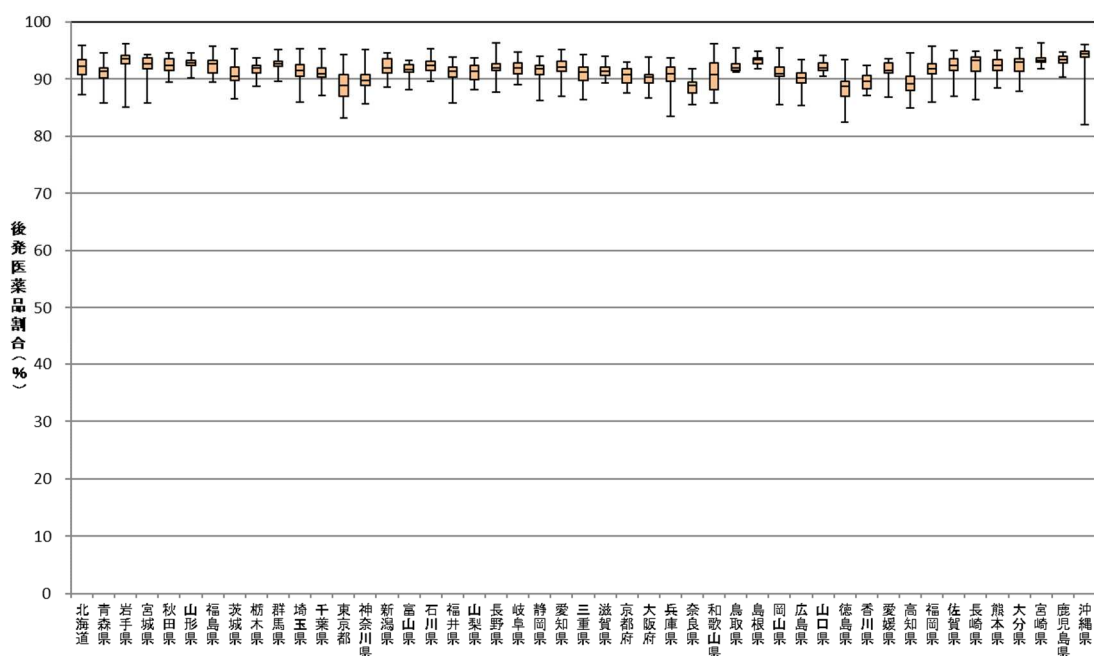
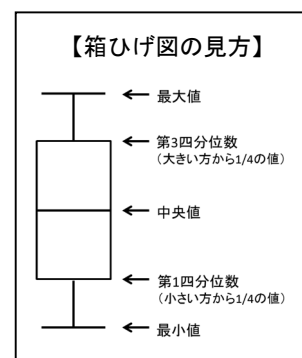


図1 各都道府県における市町村別後発医薬品割合（数量ベース、新指標）

- (注1) 該当地域内に所在する薬局のデータにより集計している。(令和7年3月調剤分)
- (注2) 各市町村において、保険請求のあった薬局が3軒以下の地域は除外している。
- (注3) 長方形の下側の辺は第1四分位数、上側の辺は第3四分位数、中央の線は中央値、ひげの両端が最大値、最小値である。



この資料に関する詳細は、厚生労働省のホームページに掲載しています。

掲載場所 (URL) <https://www.mhlw.go.jp/topics/medias/year/24/gaiyou.html>

2. 後発医薬品割合の特に高い市町村

表 17 市町村別後発医薬品割合（数量ベース、新指標）（上位 20 位）

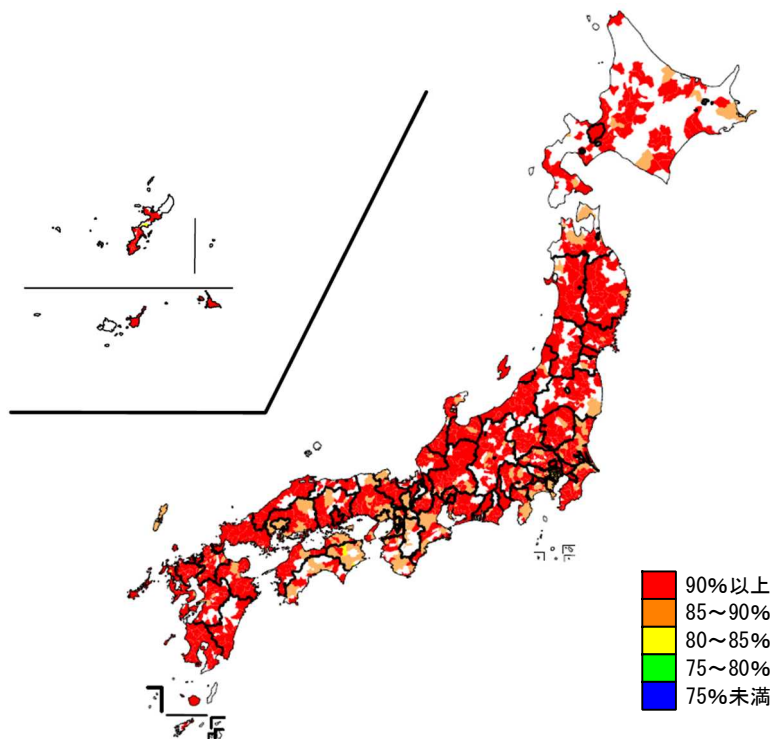
順位	都道府県	市町村名	割合(%)	順位	都道府県	市町村名	割合(%)
1	長野	キソダケンヤマト 木曽郡木曽町	96.4	11	福岡	チクシヨウケンヨシミマチ 築上郡吉富町	95.8
2	宮崎	ユウケンシントミチヨウ 児湯郡新富町	96.3	12	沖縄	シマシリケンヤエセチヨウ 島尻郡八重瀬町	95.8
3	和歌山	アリダケンユアサチヨウ 有田郡湯浅町	96.2	13	福島	イワセケンカガミイシマチ 岩瀬郡鏡石町	95.8
4	岩手	クノハケンカルマイマチ 九戸郡軽米町	96.1	14	北海道	スナカワシ 砂川市	95.7
5	沖縄	ナンショウシ 南城市	96.1	15	鳥取	トウハケンユリハマチヨウ 東伯郡湯梨浜町	95.5
6	長野	シモイナケンカモリマチ 下伊那郡高森町	95.9	16	大分	ツクスシ 津久見市	95.5
7	沖縄	ナカミケンナカスケル 中頭郡中城村	95.9	17	島根	カノアシケンヨシカチヨウ 鹿足郡吉賀町	95.4
8	沖縄	ケニガミケンモトブチヨウ 国頭郡本部町	95.9	18	茨城	ユウケンヤチヨマチ 結城郡八千代町	95.4
9	岩手	グンシ 久慈市	95.9	19	大分	タケタシ 竹田市	95.3
10	北海道	ヒヤマケンエサシチヨウ 檜山郡江差町	95.9	20	埼玉	チチブケンナカトロマチ 秩父郡長瀬町	95.3

（注 1）該当地域内に所在する薬局のデータにより集計している。（令和 7 年 3 月調剤分）

（注 2）各市町村において、保険請求のあった薬局が 3 軒以下の地域は除外している。

3. 市町村別後発医薬品割合マップ

図 2 市町村別後発医薬品割合マップ（数量ベース、新指標）



（注 1）該当地域内に所在する薬局のデータにより集計している。（令和 7 年 3 月調剤分）

（注 2）集計月において保険請求のあった薬局数が 3 軒以下の市町村は空白にしている。